研　究　紀　要

第　9　号

－埋蔵文化財センター創立10周年記念論集－

２００１

財団法人　とちぎ生涯学習文化財団
埋　蔵　文　化　財　セ　ン　タ　ー

発　刊　の　言　葉

栃木県文化振興事業団は、県民の多様化する文化需要に応えるため、県と一体となって遺跡の保護・調査・研究、及び文化財の啓蒙普及事業を推進することとして、国指定史跡国分寺跡に南隣する平地林の地を選び、平成３年４月に埋蔵文化財センターを設置いたしました。

昭和56年４月に発足した栃木県文化振興事業団は、新たにとちぎ生涯学習文化財団として平成12年４月に組織の再編成が行われました。

埋蔵文化財調査部門のあゆみは、設立当初の栃木県文化振興事業団から数えて20年、埋蔵文化財センターの設置からは10周年にあたります。この節目の年を記念して、研究紀要を記念論集として上梓することにいたしました。

これまでの研究紀要は、いずれも本県の地域研究と調査を基本とする堅実、実証性の高い豊かな論考を収録してきたとの思いがあります。

今回の記念論集は、日々ともに調査に携わる在職中の職員はもとよりのこと、転出された方々にも執筆をお願いいたしました。

多忙な業務の日々のなか寸暇を惜しんでご苦心の論考をまとめられた職員各位、また、激務の合間に玉稿をお寄下さいました方々には厚くお礼を申し上げます。

埋蔵文化財センターの発掘調査の成果は、栃木県教育委員会の報告と合わせまして、すでに250集を越える報告書として刊行されており、本県の歴史や文化の基礎資料としての一分野をしめるまでに蓄積されてまいりました。

今後は、調査・研究の一層の充実を図るとともに、文化財の啓蒙・普及部門においても県民の広いニーズに即応した新鮮な事業を計画してまいりたいと思っております。

皆様方にはこれまでにも増しての御協力と御批判、御指導とを賜りますようお願い申し上げます。

平成13年３月

財団法人　とちぎ生涯学習文化財団
埋蔵文化財センター
所　長　　山　内　正　吉

例　言

1　本書は埋蔵文化財センター創立10周年を記念して、センター創立以来から現在までの職員が執筆した論考等を掲載した。

2　本書の編集は平成12年度研究紀要委員（編集担当：田代己佳・柿沼利幸・安藤美保、索引作成担当：篠原祐一・池田敏宏・今平昌子）が行い、研究紀要担当係長の田熊清彦が総括した。

3　巻末の索引は、各執筆者から示された論文キーワードをもとに索引作成担当が編集した。

4　執筆者の所属（平成12年度現在）は以下の通りである。

○執筆者一覧（五十音順）

安藤　美保	調査部大規模調査班北関東道路調査担当　技師
板橋　正幸	調査部調査第二担当　技師
猪瀬美奈子	調査部資料整理担当　整理補助員
上原　康子	調査部大規模調査班テクノポリス調査担当　技師
内山　敏行	調査部大規模調査班テクノポリス調査担当　主任
江原　　英	調査部資料整理担当　主任
大橋　泰夫	調査部資料整理担当　主査
柿沼　利幸	調査部調査第一担当　主事
片根　義幸	調査部調査第二担当　主任
合田恵美子	調査部大規模調査班北関東道路調査担当　技師
後藤　信祐	調査部調査第三担当　主査
今平　昌子	調査部資料整理担当　主任
斎藤　　弘	平成３～５年度在職　現県立佐野高等学校定時制教諭
篠原　浩恵	調査部調査第三担当　主任
篠原　祐一	資料普及部普及事業担当　主任
進藤　敏雄	調査部大規模調査班北関東道路調査担当　主査
杉浦　昭博	調査部資料整理担当　主査
竹前　大輔	調査部大規模調査班佐野新都市調査担当　主事
手塚　達弥	調査部調査第二担当　主任
塚本　師也	調査部大規模調査班北関東道路調査担当　主査
津野　　仁	調査部調査第三担当　主任
中山　　晋	調査部調査第一担当　係長
藤田　直也	調査部大規模調査班テクノポリス調査担当　技師
山口　耕一	平成３～11年度在職　現国分寺町教育委員会文化振興課文化係長
山越　　茂	平成５～６年度在職　現なす風土記の丘資料館　副主幹

目　次

縄文時代

槻沢遺跡における竪穴住居建て替えに関する覚書
－竪穴住居建て替えに伴う炉の作り替えパターン－ …… 後藤　信祐　1

関東地方東北部における縄文時代の大形貯蔵穴出現期の様相（上）…… 塚本　師也　15

〔研究ノート〕
袋状土坑における覆土形成過程の復元
－土器出土状況の分析を中心として－ …… 合田恵美子　31

〔研究ノート〕
縄紋後期初頭から前半における壺形土器覚書
－栃木県内の資料から見た壺形土器の存在状態－ …… 江原　英　39

寺野東遺跡における大洞Ｃ２式期土器の文様形態 …… 猪瀬美奈子　57

縄文時代における底部圧痕について－予察と栃木県下の概要－ …… 篠原　浩恵　77

弥生時代

〔研究ノート〕
栃木県内における弥生時代の土坑について
－山崎北遺跡の土坑群の検討から－ …… 今平　昌子　95

古墳時代

栃木県の初現期の群集墳－その動向について－ …… 進藤　敏雄　111

〔研究ノート〕
古墳時代前期の甕形土器について
－栃木県における甕形土器の形態と消長－ …… 片根義幸／藤田直也　129

平底の須恵器模倣坏の検討 …… 安藤　美保　143

栃木県内出土の新羅土器について
－西下谷田遺跡出土新羅土器を中心として－ …… 板橋　正幸　159

古墳時代後期の朝鮮半島系冑(2) …… 内山　敏行　175

上侍塚出土鏡と下侍塚出土鏡の研究試論 …… 山越　茂　187

祭祀考古学の基礎的研究再論
－古墳時代に於ける祭祀考古学研究の関連諸学援用について …… 篠原　祐一　201

古　代

氷室研究の現状と課題 …… 中山　晋　225

下野国分寺跡・南大門出土瓦の分析 …… 大橋　泰夫　241

〔研究ノート〕
多功南原遺跡出土の文字資料について …… 山口　耕一　259

平安時代兜鉢の一例 …… 津野　仁　279

中世～近世

栃木県南東地域の五輪塔－益子地域の五輪塔を中心として－ …… 上原　康子　293

天正期宇都宮氏の城・館についての一考察 …… 杉浦　昭博　309

教　育

考古学の成果を教材化するにあたって－考古学と「問題生徒」－ …… 斎藤　弘　327

学校と埋蔵文化財センターの融合へ向けての一提言
－アンケート結果の分析を通して－ …… 柿沼利幸／竹前大輔　337

調査・研究・報告

〔研究ノート〕
報告書作成におけるコンピューターの活用
－藤岡神社遺跡発掘調査報告書の事例－ …… 手塚　達弥　353

研究紀要　第９号　１－14頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

槻沢遺跡における竪穴住居建て替えに関する覚書
－竪穴住居建て替えに伴う炉の作り替えパターン－

後藤（ごとう）　信祐（しんすけ）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　竪穴住居の重複・建て替え
Ⅲ　住居建て替えに伴う炉の作り替え分類
Ⅳ　県内・近県の類例
Ⅴ　住居建て替え・炉の作り替えに関する若干の私見
Ⅵ　おわりに

竪穴住居跡は本県では縄文時代から平安時代まで見られる一般的な遺構である。一般的が故に発掘調査報告書では平面形や規模、柱穴・貯蔵穴・炉やカマド・壁溝の有無が記述されている程度のものも少なくない。筆者は、槻沢遺跡の発掘を担当し多くの竪穴住居を調査したが、複式炉付設という大きな共通性が認められる一方、炉の作り方、柱穴の配置や掘り形など細部において個々の住居に個性があることを再認識した。ここでは、縄文時代中期後半に顕著に見られる住居建て替え・炉の作り替えについて分類を行い、今後の槻沢遺跡の集落復元の一助としたい。

Ⅰ　はじめに

槻沢遺跡は栃木県の北東部、那須郡西那須野町槻沢に所在する縄文時代中期後半を中心とした遺跡である。地形的には那珂川と箒川に挟まれた那須野ヶ原扇状地の扇央部に位置し、権現山丘陵の北端の洪積台地上に立地する。これまでに、昭和８・10年に大山史前学研究所、昭和27年に宇都宮大学郷土史研究班により学術調査が、昭和52年に広域農道ライスライン建設に伴う緊急発掘調査が栃木県教育委員会により実施され、良好な一括遺物を含む袋状土坑や複式炉を付設する竪穴住居跡が多数出土し、県北を代表する縄文時代中期の大集落跡として周知された。その後、平成３～５年に県営圃場整備事業に伴う発掘調査が実施され、筆者もこれに携わった。発掘調査の対象となった5,400㎡（うち約400㎡は削平及び土取りにより撹乱を受けている）からは、150軒以上の竪穴住居跡と352基の土坑、35基の屋外埋設土器が発見された（後藤1996）。

竪穴住居跡は中期中葉と後期前半の十数軒を除く８割以上が広義の複式炉が付設される中期後半（大木９・10式期）段階のものである。この時期は、槻沢遺跡では竪穴住居の建て替えが顕著であり、これに伴い炉も作り替えられる場合が少なくなく、これにはいくつかのパターンが存在することが発掘調査段階から予想された。報告書では建て替えについて個々の住居ごとに、新旧のプラン・柱穴・炉の作り替えなどの所見はできるだけ記したつもりであるが、これについては多くを言及することができなかった。ここでは槻沢遺跡の発掘調査の覚書として、竪穴住居の建て替え及び炉の作り替えのパターンを提示し、若干の私見を加えたい。

Ⅱ　竪穴住居の重複・建て替え（第１・２図）

最初に、ここで考える竪穴住居跡の重複・建て替えについての定義を整理しておきたい。まず、重複とは２軒以上の住居が平面的に一部でも重なっている状態を指し、そこには切り合い（新旧）関係が存在する。この場合、ほぼ同時期の建て替えによる重複から、時代を越えて数千年以上の時間差がある重複（たとえば縄文時代と平安時代の竪穴住居の重複）もある。時間が大きく経過した場合などは、旧住居はすでに埋没しており、かつてそこに竪穴住居が存在したことが分からないまま住居を建てていることが多く、新旧住居の床面には段差が生じる場合も少なくない。新住居の床面のほうが浅く旧住居の埋土中に床面を設ける場合には、貼り床を施したり、堅固に踏み固められていることもある(1)。

槻沢遺跡では、床面に段差が認められる竪穴住居の重複は１～数型式の時間差が認められることが少なくない。また、旧住居の埋土中に新住居の床面を設ける例は、単式石囲炉が付設される中期末～後期前半（報告書第Ⅵ～Ⅷ期）(2)の住居に多く、貼り床や硬化面が確認できないものが少なくない。貼り床や硬化面が観察されるのは、次に述べる床面がほぼ同じレベルの建て替えで、床面より低くなった旧炉や旧前庭部などに部分的に行われる例が多い。

つぎに、建て替えについて考えてみる。場所的には、旧住居とは別の場所に建てる場合と同じ場所に建て直す場合が考えられる。前者は集落内の建て替え以外にも、集落外での建て替え（移動）もあり、これも広義の建て替えに含められようか。しかし、集落の内外を問わず、別の場所に住居を立て直した場合、二つの住居の先後関係・系譜などが検証できれば集落復元に有効であるものの、竪穴住居同士の位置関係や住居の付属施設・出土遺物などの諸要素を総合的に検討しなければならず、重複と建て替えの著しい本遺跡ではきわめて難しい作業となる(3)。本論ではそのような余裕も力量もないため、同じ場所での切り合い関係の明らかな住居の建て替えを主に扱う。この場合、旧住居と新住居には大きな時間差はなく（基本的には同一型式内であり、せいぜい連続した１小型式程度の時間差）、旧住居がその場所に存在していたことを知っているうえで、同じ場所に新たに住居を建て直したと考えられ、同一系譜の構築者である

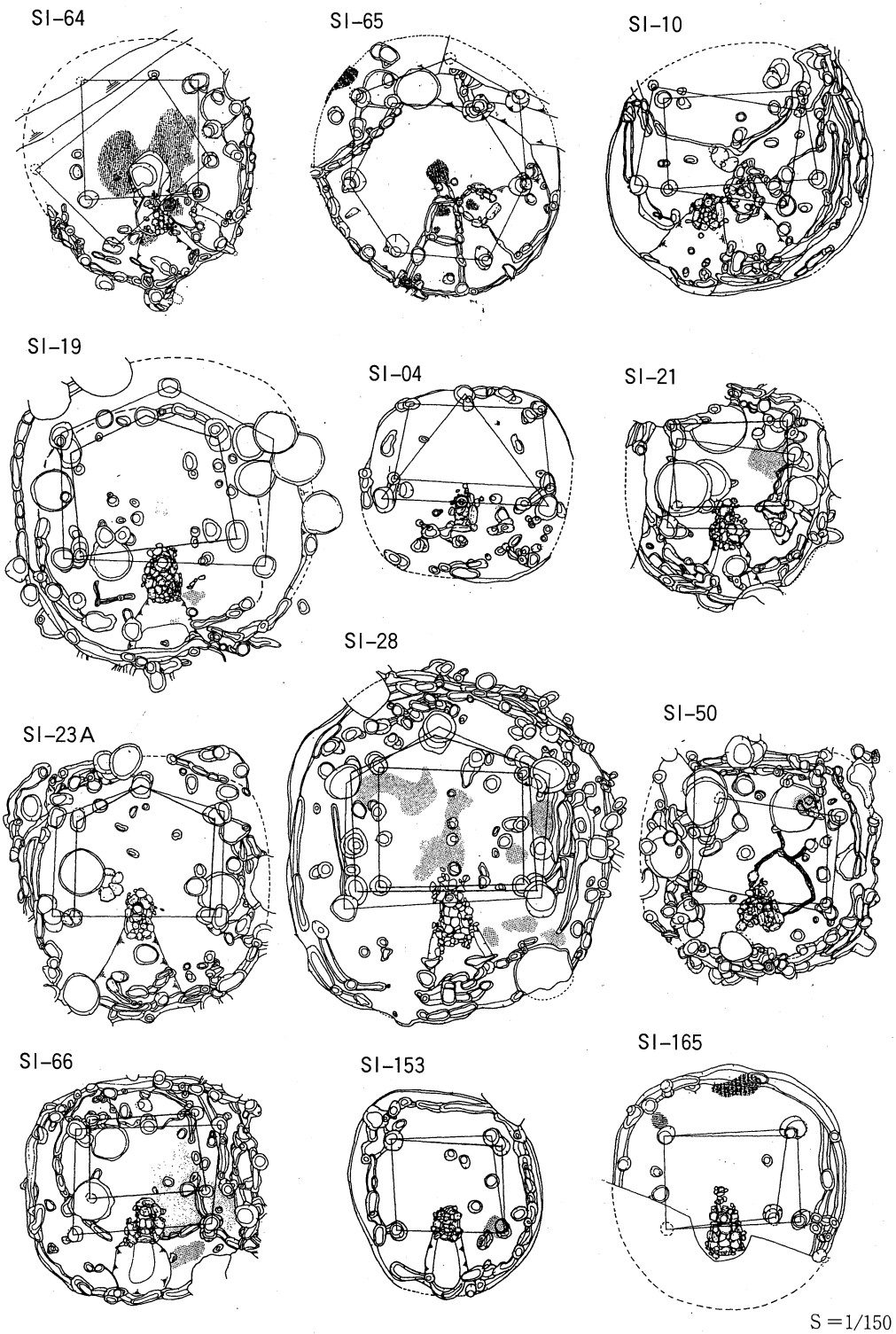

第１図　槻沢遺跡の竪穴住居の建て替え(1)

可能性が高い。槻沢遺跡では新住居の床面は旧住居の床面とほぼ同じレベルか若干低くなる程度のものが多い。

さて、同じ場所での建て替えについても、Ａ類：ほぼ同規模での建て替え、Ｂ類：規模を拡張する場合、Ｃ類：反対に規模を縮小する場合がある。さらに、Ａ類の同規模の建て替えでも、柱の位置を若干ずらしたり炉を作り変える程度で旧住居の壁をほぼ踏襲する場合（A-1)、旧住居とほぼ同規模で若干中心を移動するもので、壁の一部を重複する場合（A-2）がある。B類の規模の拡張については、同心円状に全体的に拡張する場合（B-1)、旧住居の壁を一部共有し拡張する場合（B-2)、旧住居の壁の一部を若干拡張する程度のもの（B-3）の３パターンが考えられる。一方、Ｃ類の規模の縮小については入れ子状に全体を縮小するもの（C-１)、旧住居と壁を一部共有し縮小するもの（C-2)、A-2類同様、若干中心を移動するが規模が縮小するもの（C-3）が考えられる[4]。A-1類は石野博信の原位置改築に、Ｂ類は増築に対応し、B-1類は全周増築、B-2類は三方増築、B-3類は一方増築に相当する（石野1990)。

槻沢遺跡では、同規模の建て替えについては、A-1類はSI-64・65などが、A-2類はSI-10が考えられるが、他の住居に切られていたり、一部調査区外となるなど明確なものは少ない。規模

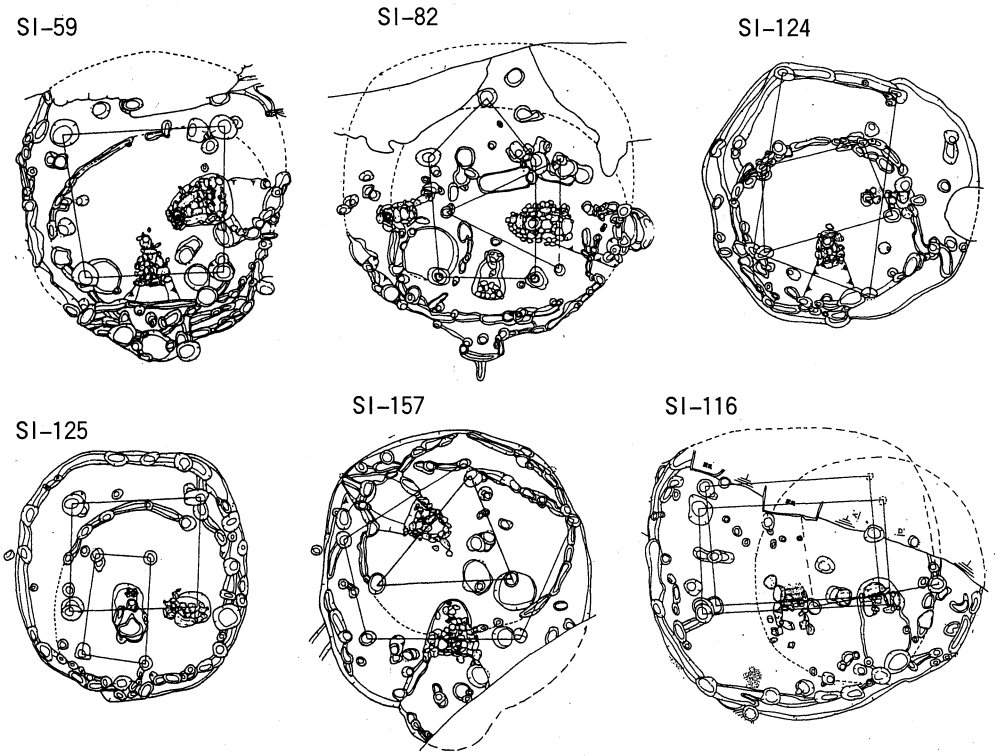

第２図　槻沢遺跡の竪穴住居の建て替え(2)

の拡張については、B-1類はSI-19などで数例見られるが、多くはSI-04・21・23A・28・50・66などのB-2類である。この場合、住居の奥壁を共有し他の三方を拡張する例が目立つ。B-3類はSI-153・165などが考えられる。規模の縮小についてはC-1類は見られず、SI-59・67・82・124・125・157などほとんどがC-2類で、C-3類はSI-116でみられるのみである。

Ⅲ　住居の建て替えに伴う炉の作り替え分類（第3・4図）

前節で竪穴住居の建て替えパターンの分類を試みたが、これに伴い炉の作り替えについても大きく次の三つパターンが認められる。

① 旧炉とは主軸方向を若干(15～45°)変えて作り替える。

② 主軸方向を同じくして炉を前庭部方向の壁際に若干移動する。

③ 旧炉とはほぼ90度方向を変えて炉を作り替える。

①の例としては、SI-01・10・50・64・65・114などがあげられる。SI-01については炉は重複しないが、他はいずれも重複し、旧炉のほうが住居の中心方向に作られている。SI-01・10の旧炉は石組部の敷石のみを残し貼り床が施されていた。第Ⅳ期のSI-65は前庭部を伴う石組炉の作り替えであるが、新炉の中軸線上には付設礫が立てられており、貼り床が施された旧炉の中軸線上にも付設礫が立てられていたと思われるピットが発見されている。SI-50・114は埋設土器、石組部の敷石を残すが、旧炉の石組部埋土には炉の構築材と思われる火熱を受けた多数の礫が含まれていた。時期的にはⅣ期（SI-65）～Ⅵ期（SI-114）まで見られるが、Ⅴ期のものが多い。この場合の住居の建て替えは、A-1・2類、B-2類が考えられる。

②の例としては、SI-04・19・21・23A・28・66・75・77A・83・165などがあり、槻沢遺跡では最も多い炉の作り替えパターンである。この場合、土器埋設部の長さ程度の移動であるものが多い。埋設土器・石組部の石も取り除き貼り床を施す例（SI-04の1回目の作り替え）、旧埋設土器を取り除き、埋設土器に使ったと思われる土器の破片を埋める例（SI-21・66・77A・84B・125Aなど）、埋設土器のみを残し、床面のレベルより高くなる埋設土器の周縁の石、重複する石組部の縁石は取り除く例（SI-04・19の2回目の作り替え、SI-28）などがある。埋設土器のみを残す例のうち、移動距離が小さい場合、旧埋設土器は半月状にしか残らない（SI-23A・75・83・165）。

②のパターンの住居の建て替えはB-1・2・3類いずれもみられるが、B-1類はSI-19がある程度で、B-2・3類が圧倒的に多い。特に奥壁を旧住居と共有し、他の三方向または前庭部方向のみを拡張するB-2類が目立つ[5]。また、旧炉の埋設土器上面には石を敷く例が少なくなく、この敷石は熱を受けているものが多いことから、旧炉に使用されていた礫と考えられる。時期的には土器埋設複式炉の付設される時期の第Ⅴ～Ⅵ期に見られる。埋設土器については、新旧いず

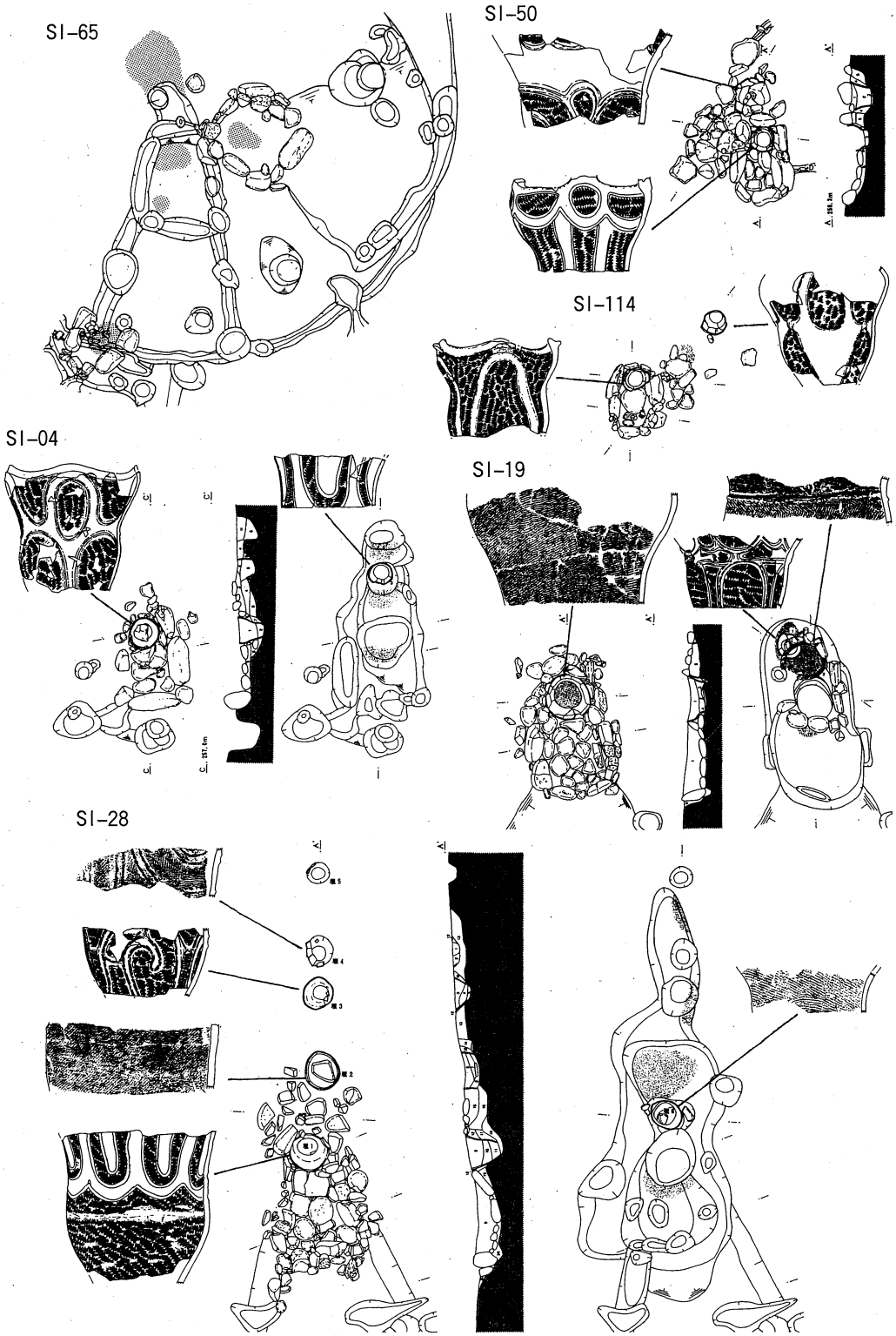

S＝1/60

第３図　槻沢遺跡の炉の作り替え(1)

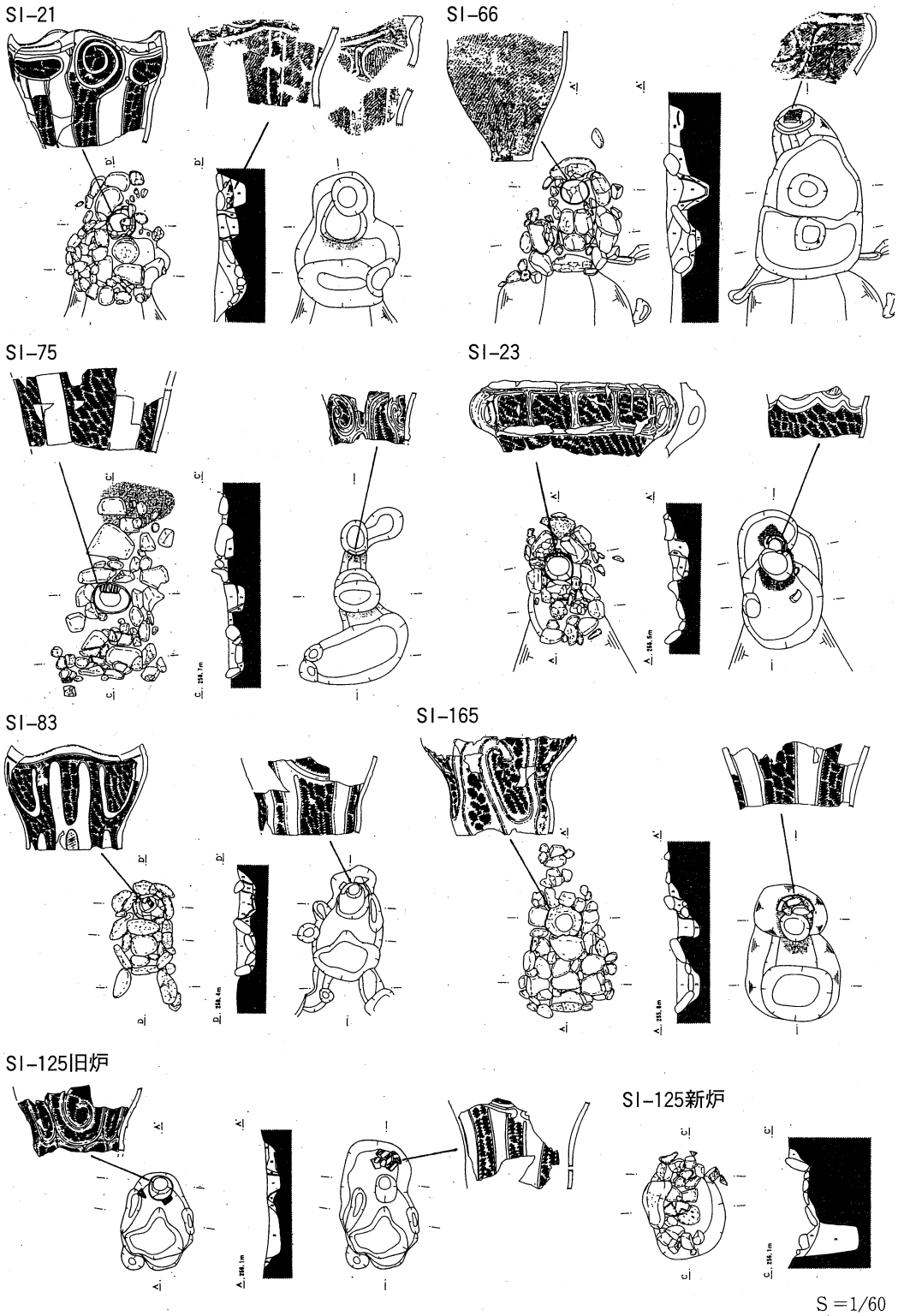

第４図　槻沢遺跡の炉の作り替え(2)

れの炉も加曽利Ｅ系の場合が多いが、SI-83・165のように旧炉が加曽利ＥⅢ式で、新炉が加曽利ＥⅣ式ような若干の時期差の認められるものもある、また、SI-04・23Aのように旧炉が大木系で、新炉が加曽利Ｅ系の土器であったり、複数の埋設土器をもつSI-28では大木系と加曽利Ｅ系の土器の両方を用いている。

③の例としては、SI-59・67・82・124・125・157などがある。住居の建て替えはC-２類のものが殆どであり、削平により平面プランは明確でないが石組複式炉のSI-71・72もこのパターンの可能性が高い。土器埋設複式炉から土器埋設複式炉への作り替えのほか、SI-157のように土器敷石組炉から石敷石組複式炉へ、SI-125のように土器埋設複式炉から石敷石囲炉へ、といった炉の形態変化も見られる。この場合、②のパターンの新旧埋設土器と同様、若干の時期差が考えられるものもある。SI-125の場合、③の炉の作り替え以前に埋設土器に使ったと思われる土器の破片を旧土器埋設部に埋める②の炉の作り替えが行われている。なお、③のパターンの住居の平面形と炉の方向に注目すると、SI-67・157などⅣ～Ⅴ期の古い時期のものは楕円形から円・隅丸方形へ、炉の主軸方向は東から南に変わり、SI-59・82・124・125などⅤ～Ⅵ期の新しい時期のものは、楕円形から円・隅丸方形の他に、円形から円形への建て替えもあり、炉の主軸方向は南から東に変わるものが多い。

Ⅳ　県内・近県の類例（第５図）

前節までに、槻沢遺跡の竪穴住居の建て替え及び炉の作り替えについて分類を行い説明してきたが、次に県内および近県の類例を見ていき、槻沢遺跡の住居の建て替えに伴う炉の作り替えパターンが特殊なものなのか、複式炉文化圏では普遍的なものなのかを検証してみたい。

県内で中期後半の住居建て替えに伴う炉の作り替えが読み取れる資料は意外と少なく、管見では1982年調査の槻沢遺跡の３・８・20号住居の３軒（海老原1980）、宇都宮市上欠遺跡の15号住居（岩淵1985）、矢板市上長井遺跡Ｄ地点住居（屋代1971）、南那須町室ノ木Ａ遺跡SI-2（木下1993）がある程度である。炉の作り替えは室ノ木Ａ遺跡SI-2が③のパターンである以外は②のパターンである。

槻沢遺跡の前回の調査は道路幅で明確でないが、住居の建て替えは３号住居では建て替えなし、８号住居は石組複式炉の作り替えでB-2類、20号住居はB-1類であろうか。上長井遺跡Ｄ地点住居は複式炉前面は調査区外となるが、B-2類ないしはB-3類の拡張が予想される。上欠遺跡15号住居は複式炉ではなく、前面に掘りこみを持つ石囲炉の作り替えと考えられ、柱の建て替えとB-３類の拡張が窺える。

室ノ木Ａ遺跡SI-2は住居の建て替えについては明確ではない（実測図からはB-3類の拡張と思われる）が、土器埋設炉から方向をほぼ90度かえて方形石囲炉に作り替える③のパターンと

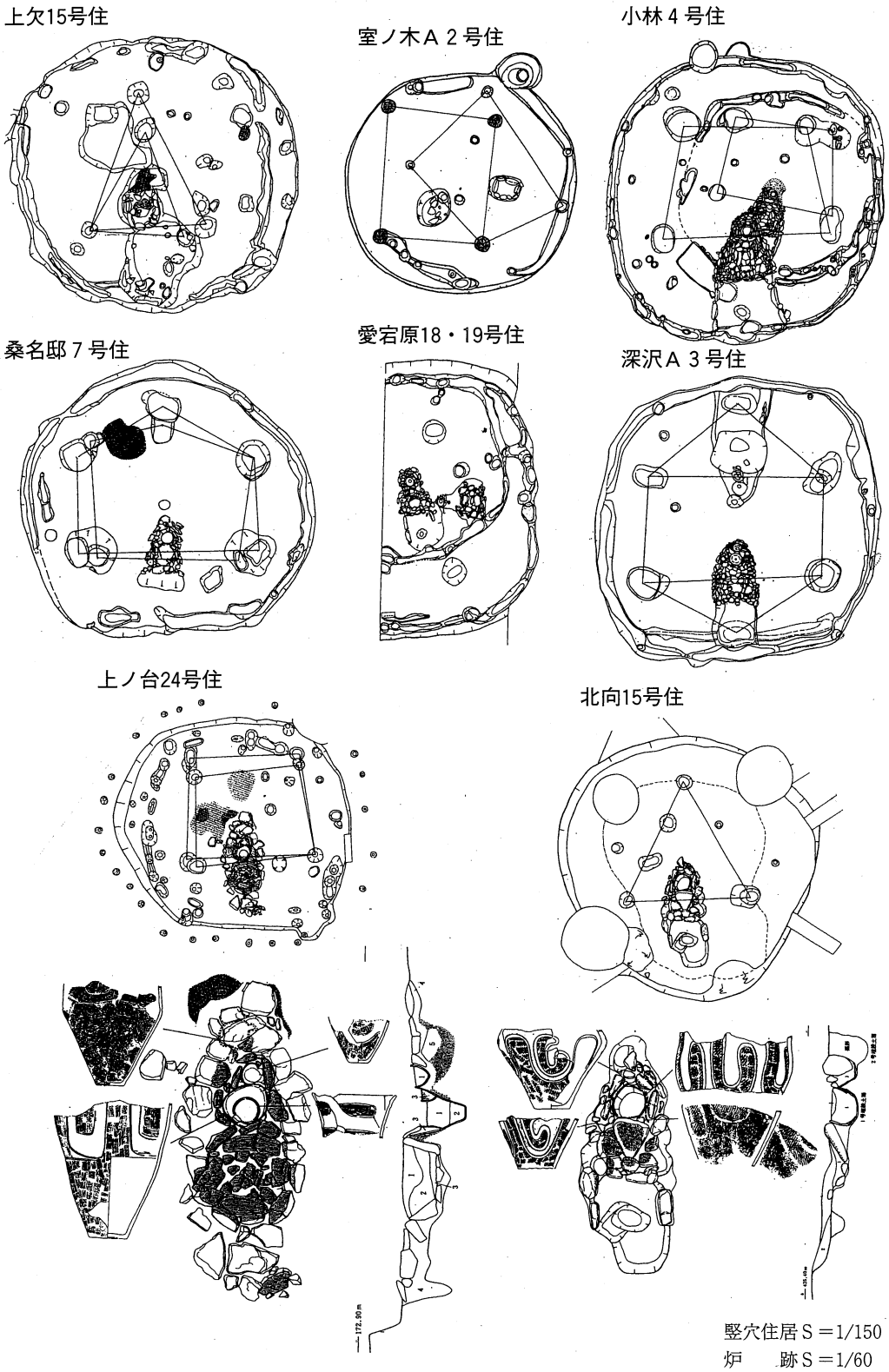

竪穴住居Ｓ＝1/150
炉　　跡Ｓ＝1/60

第５図　竪穴住居の建て替え・炉の作り替えの類例

して注目される。槻沢遺跡SI-125・157同様、炉の形態変化がみられる。旧炉は土器埋設炉と報告されているが、写真・図面からの判断では石組部の側石が抜き取られ、敷石と埋設土器が残る土器埋設複式炉と考えられる。加曽利Ｅ系の土器の斜位埋設、槻沢遺跡SI-114のように石組部の奥壁がないこと、掘り形が石組部と土器埋設部を分けていない楕円形であるなど、那須地方を中心とした加曽利Ｅ式と大木式の土器が混在する地域特有の箱形の土器埋設複式炉と予想される（後藤1995）。

近県の炉の作り替えについては、土器埋設複式炉の分布する福島県をはじめとする東北南部を中心に見ていきたい。

①の炉の作り替えの例としては、福島県小田口Ｄ遺跡４号住居（福島1985）、上ノ台A遺跡57号住居（山内1990）、宮城県沼遺跡６・８号住居（工藤1992）、上深沢遺跡12号住居（後藤1988）、郷楽遺跡121号住居（阿部1990）、山形県東根市小林遺跡４号住居（佐藤1976）等がある。上深沢遺跡12号住居が大木９式の敷石を施さない土器埋設石組複式炉である以外は、大木10式期の土器埋設複式炉の作り替えで、上ノ台Ａ遺跡57号住居、小林遺跡４号住居は槻沢遺跡SI-50同様、旧炉が残りの良い事例である。①の炉の作り替えを行う住居には、建て替えが認められないものもある。建て替えを行うものはB-2類が多いようで、新旧の壁の共有する場所はまちまちである。

②の例としては、福島県北向遺跡15号住居（本間1990）、日向遺跡SI10（鈴鹿1990）、春田遺跡９号住居（山崎1990）、桑名邸７号住居（石本1990）、上ノ台A遺跡12・24・56号住居（山内1990）、鴨打Ａ遺跡25・26・56号住居（押山1995）、愛宕原遺跡６号住居（武田1988）など、福島県に多く確認された。①同様、B-2類の建て替えのほかに、A-1類や建て替えを行わないものもある。

③の例としては、福島県北向遺跡12号住居と14号住居（本間1990）、桑名邸２号住居（石本1990）、法正尻遺跡97号住居（松本1991）、愛宕原遺跡18・19号住居（武田1988）が確認された程度である。北向遺跡12・14号住居と愛宕原遺跡18・19号住居はC-２類の規模縮小が考えられ、特に愛宕原遺跡18・19号住居は、槻沢遺跡SI-124・125に近似する。

このほか、槻沢遺跡では確認されなかったパターンとして、郡山市下羽広遺跡５・18号住居（高田1997）と天栄村深沢Ａ遺跡３号住居（藤谷1989）がある。前者は炉の前面の壁を縮小させ、それに伴い複式炉を中心よりに作り替える大木10式段階住居であり、後者は土器埋設複式炉を180度、反対方向に作り替えた大木９式最終段階の住居である。新住居は前庭部側の壁を若干拡張した程度で柱穴は中軸線上のもの以外は同じ位置で旧炉には埋設土器を残す。プラン等が明確でないことから分類からは外しておいたが、槻沢遺跡では唯一北向きの複式炉が付設されるSI-84Ａ・Ｂがこのパターンの住居の可能性がある。

以上、炉の作り替えと住居の建て替えについて、本県と複式炉の分布の中心である福島県を中心に見てみたが、槻沢遺跡のよう住居の建て替えや炉の作り替えが多い遺跡は少ないようである。①・②のパターンの炉の作り替えについては、住居の建て替えが認められないものもあるが、多くは槻沢遺跡同様B-2類の拡張住居に認められる。一方、③のパターンの炉の作り替えは少なく、建て替えにより規模を縮小するものはさらに少ない。

Ⅴ　住居建て替え・炉の作り替えに関する若干の私見

まず、竪穴住居の建て替えの原因について考えてみる。これについては住居の老朽化や火災や天災などによる倒壊など物理的理由のほかに、季節的移動や家族の増加・減少などの理由で故意に古い住居に住むことを放棄し、新たに住居を建て直すことが考えられる。前者の場合、住居の老朽化に伴う建て替えについてはA型の原位置改築で十分であり、火災や天災についてはその場所での建て替えを忌み嫌い、別の場所での建て替えが多いものと考えられる。実際、槻沢遺跡ではSI-120・151・152・153・161・165が火災住居でB区北からG区南にかけてやや纏まって確認されている。いずれも第Ⅴ期のもので、SI-153・165でB-3類の建て替えが認められるが、火災後の建て替え・重複は認められない。このように考えると、本論で扱った床面が同じレベルの建て替え、拡張・縮小の理由は後者の可能性が高い。

一方、炉の作り替えについては、特に①・②の炉作り替えと住居拡張B、炉作り替え③と住居縮小Cが本遺跡では注目される。複式炉の作り替えの場合、床面より低くなる埋設土器・石組部の敷石は残し貼り床をするもの多い。これは被熱により脆くなった土器や石を再利用することが無意味であることも考えられるが、炉の作り替えに対する何らかの精神的理由もあったものと考えられる[6]。

また、旧炉を埋め戻した後、上面に敷石を施す例がSI-19・21等で大木9式新段階から認められ、同時期のSI-12の埋甕炉の周囲にも敷石が施される。さらにこの時期は、SI-19・50・115・161など複式炉の周辺に石列が施される場合が多い[7]。槻沢遺跡では第Ⅵ～Ⅷ期の敷石住居が各1軒確認されているが、いずれも炉の周辺のみの部分敷石であることを考えると、中部地方では石柱・石壇施設から敷石住居が出現したのに対し、複式炉文化圏では敷石住居は屋内祭祀の中心であった複式炉から出現したと考えられないだろうか。ただこの時期、複式炉に目が奪われ東北南部との関連が前面に出てしまうが、連弧文土器・条線地紋で頸部や胴部に押圧隆帯が貼付される所謂「曽利系土器」（海老原1981）・有孔鍔付土器をはじめ、埋甕や伏せ甕、立石や石棒・丸石などの祭祀は中部地方や西関東から中期後半を中心に那須地方にもたらされたものと考えられる。中期中葉、大木8a～8b期は南奥系の土器が優位であったが、大木9式期になると徐々に関東系の土器が凌駕し、大木10式期には大半が関東系の土器にとって変わる

（海老原1990）。複式炉についても、本場東北南部とは若干違った土器埋設複式炉であったり、折衷の炉が作られるのもこのような事情が少なからず関係しているものと思われる。

Ⅵ　おわりに

竪穴住居跡は縄文時代の集落を復元する上で最も重要かつ基本的な要素であり、これを十分観察し諸々の属性を見極めることは、同時存在した竪穴住居跡を推定し、系譜を明らかにするためには欠かせない基礎作業である。

本稿では、床面が同一レベルで同じ場所での住居の建て替えと炉の作り替えに焦点をしぼり、そのパターンについて槻沢遺跡の住居の建て替えに関する覚書としてまとめてみた。

槻沢遺跡の調査では、複式炉の調査がはじめてであったうえ知識も乏しく、複雑な重複や数回の建て替えも加わり、柱穴の配置・住居範囲の推定線などについては一部指摘を受けたように、正しく理解できなかったものもあった。今回、槻沢遺跡の住居の建て替えについての覚書をまとめてみたが、もう一度現場検証ができればと思うことも少なくない。しかし、多くの遺跡では発掘調査が終了すると写真や図面といった記録を代償に、報告書作成以前に遺構は永遠の眠りについてしまう。掘り出された遺物が調査後のほうが復元されより良い形で何度もみることができるのとは対称的に、遺構の状況は発掘時にのみ検証が可能であり、調査担当者以外の第三者は遺跡の状況・遺構のあり方・遺物の出土状態などは報告書の記述と実測図・写真といった記録から判断するほかに術はない。大地に刻まれた遺構には多くの情報が詰まっている。遺構研究、さらには集落研究の発展のためにも、これらを最大限引き出せるよう、今後とも考古学研究の原点である発掘現場を大切にしたいと思う。

なお、図版に使用した実測図については、原則として各報告書から転載させていただいた。一部改変して使用したものもあるが、その責任は後藤にある。

註

⑴　小林達雄は、住居跡の重複は集落の移動と回帰によるもので、回帰のつど新築した彼らの流儀を示すものであると理解した。そして、自分勝手に他の地点に住居を新築できない社会規制と個人的な私有地拡張欲の葛藤により、Ａ：竪穴住居がほぼ同じ場所に建て替えられ、住居がほぼ重複している場合、Ｂ：竪穴住居が部分的に場所を違えて建て替えられ、住居跡の一部が重複する場合の２つのパターンがあることを指摘している（小林1996）。

⑵　報告書『槻沢遺跡』Ⅲでは、中期～後期前半を第Ⅰ期：大木7b式段階、第Ⅱ期：大木8a式段階、第Ⅲ期：大木8b式段階、第Ⅳ期：大木９式古段階、第Ⅴ期：大木９式新段階、第Ⅵ期：大木10式前半段階、第Ⅶ期：大木10式新～綱取Ⅰ式段階、第Ⅷ期：綱取Ⅱ式段階の８段階に時期設定を行った。

⑶　佐藤啓氏は、竪穴住居跡の「特性」と「居住回数」を関連させながら、中期末及び後期加曽利Ｂ式期

の真野ダム関連遺跡群、中期末の弓手原Ａ遺跡について継続的集落復元を試みている（佐藤1998)。槻沢遺跡でもSI-10・65・157A・161で佐藤氏が弓手原Ａ遺跡で「特性」の一つとして取り上げた付設礫が炉の先端から発見されている。SI-65が第Ⅳ期の前庭部を有する石囲炉、SI-10・157Aは第Ⅴ期で石組複式炉、SI-161は土器埋設複式炉である。このほか、SI-64・117等に見られる前庭部壁の横穴、SI-50・161等に見られる石列なども佐藤氏のいう「特性」の一つとして捉えられる。

⑷　規模の縮小の場合、遺構確認面で明確に新旧を判断することは難しく、全体を掘り上げてから壁溝や柱穴の配置、炉の新旧関係などから縮小と判断する場合が少なくない。なお、旧住居の覆土はほとんどが自然堆積でり、旧住居の埋没する時間を考える必要がある。そのため、建て替えと言うよりも重複の一パターンとすべきかもしれないが、ここでは旧住居を認知していると思われることから、建て替えに含め考え論をすすめる。

⑸　地理的には離れるが、長野県茅野市棚畑遺跡では中期後半の住居にはしばしば拡張がみられる。この時期、出入口の位置が明らかとなり、中央から奥壁寄りに石囲い炉を設けるが、同心円の拡張する場合、奥壁を旧住居と共有し他の三方向へ拡張する例が多いが、炉の作り替えは行われないことが多い。これは拡張の方向と炉の位置が深く関係するものと思われ、複式炉が出入口方向に位置し、住居拡張に際し必ず作り替えられるのとは対称的である。

⑹　南関東の埋甕炉の作り替えでも、旧埋設土器をそのまま残す例が少なくない。また、長野県棚畑遺跡では中期後葉の炉の80％が破壊されていることから、炉の破壊を住居を移動する際の一つの習俗として捉えている。

⑺　住居床面の石列については類例を知らなかったが、昨年発掘調査が実施された大田原市長者平西遺跡で１例確認されている。海老原郁雄氏、中木　太氏のご教示による。

参考文献

阿部　恵・鈴木真一郎　1990『利府町郷楽遺跡』Ⅱ　宮城県教育委員会　利府町教育委員会

石野博信　1990「住居の増改築と新築」『日本原始・古代住居の研究』吉川弘文館

石本　弘他　1990『国営総合農地開発事業矢吹地区遺跡発掘調査報告６　桑名邸遺跡（２次)』福島県教育委員会

岩淵一夫・初山孝行　1985『上欠遺跡』栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団

鵜飼幸雄他　1990『棚畑』茅野市教育委員会

海老原郁雄他　1980『槻沢遺跡』栃木県教育委員会

海老原郁雄　1981「栃木県『加曽利Ｅ様式』における異系土器」『栃木県考古学会誌』第６集　栃木県考古学会

海老原郁雄　1990「亜関東圏としての加曽利ＥⅣ式土器」『那須文化研究』第４号　那須文化研究会

海老原郁雄　1998「南限の複式炉」『しのぶ考古』11

押山雄三他　1995『鴨打Ａ遺跡（遺構編)』郡山市教育委員会

小林達雄　1996「集落と社会」『縄文人の世界』(『朝日選書』557)　朝日新聞社

後藤勝彦他　1988「上深沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告』Ⅰ　宮城県教育委員会

後藤信祐　1995「那須地方の複式炉－槻沢遺跡の発掘調査成果を中心に－」『栃木県立なす風土記の丘資料館第３回企画展図録　豊かな恵みの中で－なすの縄文人－』　栃木県教育委員会

後藤信祐　1996『槻沢遺跡』Ⅲ　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団

木下　実　1993『室ノ木Ａ遺跡』　南那須町教育委員会

工藤信一郎　1992『沼遺跡』仙台市教育委員会

小林達雄　1996「集落と社会」『縄文人の世界』(『朝日選書』557)　朝日新聞社

佐藤　啓　1998「集落研究における複数住居跡群の検討」『しのぶ考古』11

佐藤鎮雄　1976『小林遺跡発掘調査報告書』山形県教育委員会

鈴鹿良一他　1990「上ノ台Ｄ遺跡・日向遺跡(第２次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告』XV　福島県教育委員会

高田　勝他　1997「下羽広遺跡２次」『郡山東部』21　郡山市教育委員会

武田耕平他　1988「愛宕原遺跡」『昭和63年度市道原宿愛宕原１号線工事関連遺跡調査報告』福島市教育委員会

福島正儀他　1985「小田口Ｄ遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告』18　福島県教育委員会

藤谷　誠他　1989「深沢Ａ遺跡」『矢吹地区遺跡発掘調査報告書』４　福島県教育委員会

本間　宏他　1990「北向遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告』７　福島県教育委員会

松本　茂他　1990「法正尻遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告』11　福島県教育委員会

村田文夫　1996「柄鏡形住居趾出現期をめぐる一試論」『考古学論究』第４号　立正大学考古学会

屋代方子　1971『栃木県矢板市上長井Ｄ遺跡緊急発掘調査報告書』矢板市教育委員会

山内幹夫他　1990『真野ダム関連遺跡発掘調査報告XIV　－上ノ台Ａ遺跡(第２次)-』福島県教育委員会

山内幹夫他　1997『摺上川ダム遺跡掘調査報告Ⅲ　－弓手原Ａ遺跡(第２次調査)-』福島県教育委員会

山崎充浩他　1990「春田遺跡」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告』３　福島県教育委員会

山本暉久　2000　「外縁部の柄鏡形(敷石)住居」『縄文時代』第11号　縄文時代文化研究会

研究紀要　第9号　15－30頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

関東地方東北部における縄文時代の大形貯蔵穴出現期の様相（上）

塚本（つかもと）　師也（もろや）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　縄文時代の貯蔵穴と袋状土坑
Ⅲ　貯蔵穴の調査から食糧管理形態の復原に至るまでに派生する問題点
Ⅳ　貯蔵穴の容量について
Ⅴ　関東地方東北部における大形貯蔵穴出現以前の状況
Ⅵ　時間軸の設定
Ⅶ　関東地方東北部における大形貯蔵穴出現期の様相

東北地方から関東地方東部では、主に縄文時代中期の集落遺跡から、貯蔵穴と考えられる大形の袋状土坑が多数発見される。この袋状土坑が群在化する現象を、食糧の貯蔵行為そのものにとどまらず、集中的な食糧管理に結びつける解釈がある。しかし、関東地方東北部の出現期（阿玉台式前半期）の大形袋状土坑のあり方を検討すると、当初から集中的な食糧管理が行われたとは考えにくい。本稿では、該地域の大形袋状土坑出現期の食糧貯蔵の実態に迫ることを目的とする。そこで、参考としてそれ以前の段階（前期末葉から中期初頭）に当たる鹿島脇遺跡と鶴田中原遺跡の貯蔵穴について概観し、更に出現期に当たる品川台遺跡での大形袋状土坑のあり方を検討する。

また、土坑の調査から食糧の管理形態を復元するためには、貯蔵穴の認定、時期の決定、集落内で同時に機能した遺構の認定、土坑の耐久年数と貯蔵穴数の関係の把握、貯蔵方法や貯蔵量の想定、貯蔵穴以外の貯蔵方法の把握などを、考慮に入れなければならないことを指摘する。

Ⅰ　はじめに

関東地方東北部では縄文時代中期中葉の集落跡から大形の袋状土坑が多数発見される。中でも栃木県域では、この袋状土坑に関する研究が盛んで、既に多くの論考が発表されている。

袋状土坑の用途については、堅果類の貯蔵穴であるとの見解が主流を占めている。食糧の貯蔵は、定住生活と表裏一体の関係にあり、定住型の狩猟採集社会であったとされる縄文時代においては、その生活を支えるうえで、重要な位置を占めたと考えられる。貯蔵穴は、食糧の貯蔵行為を端的に示す遺構である。このため、当時の生活や社会のあり方を追求する研究において、俎上に上がることが多い。袋状土坑の出現を、集落における計画的、集約的な食糧の管理

の開始と捉える研究もある。

筆者は、栃木県那須郡湯津上村にある品川台遺跡において、阿玉台Ⅱ～Ⅲ式期にほぼ限定され、継続期間が比較的短いと考えられる集落跡を調査した。ここで検出された大形の袋状土坑は、関東地方東北部においては最も古い時期に属するものである。しかし、この集落跡の分析からは、食糧の集中的な管理をを積極的に支持する結果は得られなかった。大形貯蔵穴の複数の保有により、計画的で集中的な食糧の貯蔵・管理が行われたことが、東日本の中期縄文社会の繁栄の一翼を担ったという考え方（今村1989等）は、筆者も賛同するところである。しかし、関東地方東北部においては、大形袋状土坑の出現によって、いきなり食糧の集中管理が開始されたとは考えにくい。

本稿では、上記のような問題を考える基礎作業として、関東地方東北部の出現期における大形袋状土坑のあり方を検討する。

Ⅱ　縄文時代の貯蔵穴と袋状土坑

(1)　縄文時代の貯蔵穴

貯蔵穴は、鹿児島県東黒土田遺跡や新潟県卯の木南遺跡など縄文時代草創期には既に出現し、その後、時期的、地域的に偏りをもちながら縄文時代全般を通じて存在する。貯蔵穴はその立地から、台地や丘陵上に設置するものと水辺や湧水点付近など地下水の豊富な場所に設置するものに二大別される（泉1987、今村1988）。前者は東日本に多く、後者は西日本に多いという傾向がある。後者はその立地条件から、貯蔵した内容物（堅果類）がそのまま遺存している例も多い。本稿で扱う袋状土坑は前者の典型例である。

(2)　袋状土坑

入り口が狭く、底の方が広くなる土坑は「袋状土坑」または「フラスコ状土坑」と呼ばれる。後述するように、貯蔵穴である蓋然性が高いと考えられてきた。これらは主に台地や丘陵上に立地するため、内容物の出土例に乏しいが、秋田県梨ノ木塚遺跡SK219からは、焼成を受けて炭化したクリの実が、ぎっしりと詰まった状態で出土した（大野1979）。

本稿では、「袋状土坑」、「フラスコ状土坑」を、鈴木実の概念規定に従い（鈴木1985）、以下のように定義する。

袋　状　土　坑：平面形が円形や楕円形を基調とし、開口部の径よりも底部の径の方が大きい土坑を指す。底部が開口部より著しく広くなるものから、僅かにオーバーハングするものまでを包括する。フラスコ状土坑も袋状土坑の１種として捉えられる。

フラスコ状土坑：袋状土坑のうち、「三角フラスコ」のように頸部をもつものを指す。

ごく僅かにオーバーハングする袋状土坑は、壁がほぼ直立する土坑と、機能的な面では区別することが無意味な場合もある。貯蔵穴という機能をほぼ確実に想定できるものは、フラスコ状土坑もしくはオーバーハングの度合いの強い袋状土坑に限られる。本稿で問題とするのは、このような袋状土坑である。これらは概して大形であるため、以下単に「大形袋状土坑」と呼ぶことにする。

大形袋状土坑は、東北地方北部の日本海側で、前期末葉の円筒下層式期に出現し、あたかもこの地方を核に伝播するかの如く、時期が経つにつれて分布が広がり、中期中葉には古利根川以北の関東地方東北部で出現する。更に古利根川を越えた関東地方南西部では後期初頭になって本格的に作られるようになる。関東地方では後期中葉には既に終焉を迎える。また、大形袋状土坑は、東北～関東地方東北部にかけては１遺跡で群在する傾向があり、単に貯蔵穴という遺構の形態のみが伝播したのではなく、集中的な食糧管理システムが伝播したこと意味すると考えられている。

⑶　貯蔵穴と食糧管理

貯蔵穴のあり方が、当時の食糧所有形態を反映すること最初に指摘したのは、栃木県で袋状土坑の研究を推進した田代寛である（田代1971）。田代は、袋状土坑が同一箇所で時期を越えて構築される事実から、選地意志を読みとり、その背景に共同体的規制の存在を考えた。更に、この観点から、当時報告された千葉県高根木戸遺跡を検討した。この遺跡では、住居間に点在する小竪穴と馬蹄形集落中心の無住居址地帯に群集する小竪穴があり、報告者は後者を部落共同で使用したものと考えた。田代はこれを支持し、更に前者について、家族ごとに構築したものと考えた。つまり、食糧の貯蔵には、共同体として行うものと家族として行うものの二者があったことを指摘したのである。

佐々木藤雄は、縄文時代の貯蔵穴のあり方を、存在位置と分布状況から三つに分類した（佐々木1976）。住居群から隔絶された空間に密集しつつ分布するあり方（南方前池型屋外貯蔵穴）、住居群に近接ないし付設して分布するあり方（蜆塚型屋外貯蔵穴）、と屋内貯蔵穴の三者である。そして、前一者が、集団的、共同的な管理所有関係を示し、後二者が個別的な管理、占有関係を示すことを指摘した。更に、この縄文時代における食糧所有の二形態の存在から、原始的平等性に貫かれた強固な規制、共同所有が原則であり、身勝手な消費や所有は許されないとする縄文時代史観への批判を行った。

⑷　栃木県域における袋状土坑群在化現象に対する解釈

田代寛とともに栃木県域の袋状土坑研究をリードしてきた海老原郁雄は、栃木県高根沢町上の原遺跡の袋状土坑を分析し、群在する袋状土坑が、堅果類の大量貯蔵、共同体全体の集中的管理を意味すると考えた（海老原1986）。そして「東北北部に発現したこの食糧管理の方式は、

中期中葉に至って大木様式圏にうけつがれ大木８ａ式の影響力拡散に伴って一気に拡大し、北関東・東関東から北陸の一部にまで及んだものと思われる。」ことを言及した(1)。この論考では、上の原遺跡の遺構を時期別に分け、前記した土坑の耐久期間の問題に触れ、１時期の土坑使用数がさほど多くなかったであろうことを指摘するなど、優れた分析視点が呈示された。ここでは、栃木県域では、袋状土坑は群在化した形で出現したと捉えている。

尚、ここで海老原が出現期の袋状土坑と考えているのは、阿玉台Ⅲ式期（大木８ａ式を伴う）に当たる湯坂遺跡Ｔ1－Ⅴ区土壙と同時期の土坑である。

Ⅲ　貯蔵穴の調査から食糧管理形態の復原に至るまでに派生する問題点

貯蔵穴と考えられる土坑の調査及びその分析から、食糧管理のあり方を復原し、当時の社会を論究するまでには、解決すべき多くの問題がある。ここでは、そのいくつかに触れてみる。

(1)　貯蔵穴の認定

土坑として調査したものが、貯蔵穴と認定される。しかし、台地や丘陵上に立地する貯蔵穴の場合、内容物が遺存することは稀で、調査した土坑が貯蔵穴であったと確定することは困難である。自然堆積によって埋没したという観察所見が得られた場合、その土坑を貯蔵穴と認定する場合が多い。しかしそれは、「貯蔵穴は埋め戻さず、墓は埋め戻す」という、現代人がとるであろう行為から帰納された「常識的な判断」にすぎず、その土坑が貯蔵穴であった確証とはならない。貯蔵穴以外の用途に用いられた土坑が、空洞の状態で廃絶され、自然堆積によって埋没するということも当然あり得る。また、発掘調査によって観察される姿は、その土坑の最終的な用途の痕跡である。当初、貯蔵穴であったものが、その後別な用途として利用された場合、発掘調査の観察所見から、貯蔵穴であったことを証明することは難しい。

こうした中で、オーバーハングの度合いが強い袋状土坑やフラスコ状土坑は、空間確保や保温に適するという形態的特徴や列島内外の民族例から、貯蔵穴である蓋然性が高い。

(2)　時期の認定と同時共存の把握

貯蔵穴の時期は、覆土中から出土した土器によって認定する。しかし、覆土中から出土する土器は、その由来が多様である。貯蔵穴の機能時に使用していた土器が遺棄された場合、その土器の時期をもって貯蔵穴の時期と考えることはある程度妥当性がある(2)。しかし、出土遺物の多くは、土坑の第一次的機能の停止後、土坑が埋没する過程で、廃棄もしくは流入したものである。特に、遺跡内に散在する色々な時期の土器が流入したり、二次的に廃棄されたりした場合は、時期の認定は一層困難である。土坑の埋没が比較的短期間に完了し、その間に機能停止直後の土器が遺棄もしくは廃棄されたと仮定すれば、出土土器をもって土坑の時期を決定することができる。しかし、土坑の立地条件や廃絶後の周囲の状況により、必ずしも短期間に埋

没するとは限らない。こう考えると、土坑の時期決定は絶望と思われる。尚、この問題に関しては、既に1973年に田代寛が触れている（田代1973）。しかし、覆土内出土土器の時期がある程度まとまっていたり、特に一括して廃棄されたと想定されるような状況の場合、時期の認定を積極的に試みたいと考える。覆土中の土器の時期から土坑の時期認定を行う場合、特に包含層出土土器の時期のばらつきとの比較で検討することが望まれる(3)。

集落研究の近年の一つの流れに、遺構間接合等を駆使して、ある１時点で機能した遺構を把握しようとする試みがある。筆者も品川台遺跡でこの試みに挑戦したが、１時点の集落景観の完全な復原は、不可能に近いことが判った。異なる遺構の覆土出土遺物同志が接合したとしても、その土器がそれぞれの土坑内にほぼ同時に入ったという保証はない。一方の土坑に土器が入った後、同じ土器の残りの部分は集落内のどこかにあって、長い時間が経過した後に別の土坑に入るというケースも充分に考えられる。品川台遺跡では、遺構間接合とそれに伴う分析により、検出された袋状土坑９基のうち、同時に存在したのは２基以上８基以下であることがほぼ確実であり、前提条件を付ければ、同時存在は２～４基と想定できた（塚本1998）。

貯蔵穴の調査から、食糧管理形態を復原するに当たり、その基礎となる１時点での遺構数の把握が、相当に困難であることを理解しておくべきである。

(3) 耐久年数と遺跡での遺構数

貯蔵穴が、単年度の使用であったか、複数年にわたって使用されたのかという問題がある。この違いにより、その遺跡での同時存在の貯蔵穴の数が大きく変わってくる。貯蔵穴が作られた遺跡の立地条件（特に地山の性質）や貯蔵穴の構造によって、単年しか使用できないか、複数年に亘って使用可能かが異なることが想定される。

品川台遺跡の袋状土坑は、地山のローム層中の「小川スコリア」と呼ばれる堅い層を、頸部の括れ部に当てているため、強固な構造であった。複数年の使用が可能かと思われる。しかし、この小川スコリア層のない地域（例えば栃木県南部域）では、これほど強固な構造は求められず、複数年の使用は困難と思われる。強固な構造の袋状土坑を持つ遺跡と、強固ではない構造の袋状土坑を持つ遺跡とでは、ある一定の期間（数年以上）に同じ数の貯蔵穴を保有したとしても、調査時には貯蔵穴数の差となって表れてしまう。また同じ品川台遺跡でも、強固な構造の袋状土坑と、あまり強固ではなく調査中に壁が崩れたものがある。遺跡単位はもちろん、遺構単位でも、構造の強度により耐久年数は異なったと思われる。発掘調査に際しては、各土坑ごとに、構造の強度を把握する努力が必要である。

(4) 貯蔵方法と貯蔵量

貯蔵穴の容量を計算して、貯蔵量を考える研究がある。しかし、貯蔵穴における貯蔵方法は多様であったと考えられ、必ずしも土坑の容量が貯蔵量とイクウォールの関係になるとは限ら

ない。前記した秋田県梨ノ木塚遺跡例は、土坑に直にクリの実を充填したものと考えられる。クリの実が開口部まで充填されていたと仮定すれば、土坑の容量がほぼ貯蔵量となろう。しかし、土坑内を充填して貯蔵したとは考えられないケースもある。例えば、土坑底面中央が硬化しており、貯蔵物の出し入れの際、人が土坑底面に立ったことが想定される場合は、貯蔵物は容器等に入れて出し入れされたことが考えられる。茨城県鍛冶台遺跡ＳＫ－463では、この中央部が台状に高くなっていた。青森県明戸東遺跡６号ピット（誉田1983）では、完形土器が潰れたような状況で、土坑底面に円形に配置されており、これは土器を容器として貯蔵したことが考えられる(4)。関東地方東北部の加曽利ＥⅠ式期に多く見られる子ピット、孫ピットを持つ袋状土坑は、この部分が貯蔵機能を果たしたとすれば、土坑本体底面に人が立って、貯蔵物を出し入れしたと考えられ、土坑本体は機能時にも空洞が確保されたと思われる。

このように、同じ袋状土坑でも多様な貯蔵方法があったことが判る。貯蔵量を想定するには、貯蔵方法を検討する必要がある。また、土坑の調査時には、このような観点から、底面の硬化状況などを観察することが望まれる。

(5)　食糧貯蔵に占める貯蔵穴の役割

貯蔵穴の存在は、食糧の貯蔵行為の存在を意味する。しかし、貯蔵穴における貯蔵のみが、縄文時代の食糧貯蔵全体を示すものではない。渡辺誠は、貯蔵穴での貯蔵は短期（冬季）の生貯蔵であり、長期貯蔵には屋根裏が利用されたことを指摘している（渡辺1975)。また、石井寛、佐々木藤雄は掘立柱建物跡の一部を貯蔵施設と考えている（石井1989、佐々木1984)。貯蔵穴から食糧貯蔵の実態を考える場合、貯蔵穴における食糧貯蔵が、食糧貯蔵全体の中でどのくらいのウェイトを占めたかを考慮に入れなければならない。発掘調査においては、貯蔵穴以外の貯蔵施設の有無を考慮に入れる必要がある。

Ⅳ　貯蔵穴の容量について

土坑の規模を、遺構間、遺跡間、地域間そして時期別に比較するには、開口部の径や深さを二次元のグラフで表示することが多い。しかし、特に袋状土坑（フラスコ状土坑）においては、開口部の径、底径、深さが同じであっても、オーバーハングや壁のカーブの度合いが多様であるため、容量を求めて比較するのが、最も効率的な方法と思われる。品川台遺跡の報告に当たっては、このことを考慮に入れて容量を計算した。また、深さについては、当時の生活面を必ずしも正確に把握できていないことを考慮に入れ、調査時の深さから求めた容量と頸部の括れ部以下の容量の両方を算出した。但し、貯蔵穴（土坑）の容量が、必ずしも貯蔵量をそのまま反映しないことは前記した通りであり、この点を注意する必要がある。

袋状土坑を、円錐形を輪切りにしたものの集合と考える（第１図)。壁が直線的な場合は分

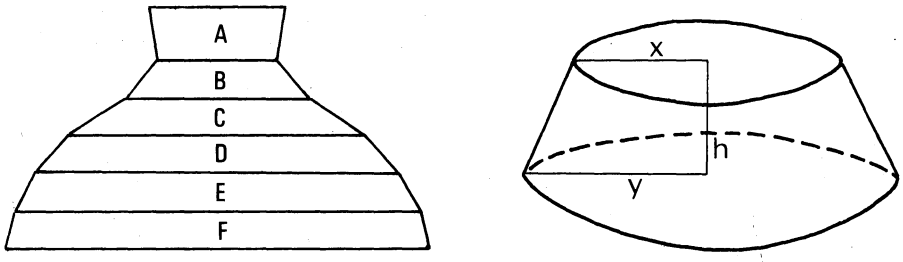

第１図　袋状土坑断面分割模式図

割は少なくて済むが、カーブが強い場合は曲線に合わせて多数分割することとなる。輪切りにした円錐形の、上底の半径をχ、下底の半径をy、高さをｈとし、以下の計算式で体積を求める[5]。

$$1/3\pi h\ (\chi^2+\chi y+y^2)$$

分割したそれぞれの体積を合計した値が袋状土坑の体積（容量）となる。

Ⅴ　関東地方東北部における大形貯蔵穴出現以前の状況

現在のところ、関東地方東北部における大形袋状土坑の出現は、阿玉台Ｉｂ式期と考えられる。ここでは、それ以前の該地域の貯蔵穴と思われる土坑の状況について触れてみる。

中部山岳地方において、前期末葉から中期初頭にかけて、貯蔵穴と推定される土坑が比較的多数検出されることが、指摘されてきた（堀越1977、今村1989）。規模、形態がバラエティーに富み、東北地方から関東地方東北部で盛行する大形袋状土坑のように形態の特殊化はみられない。群馬県域でも、五領ヶ台式期～勝坂・阿玉台式期の遺跡で、大形袋状土坑は発達せず、この種の土坑が検出されている。

筆者は、栃木県内で、前期末葉から中期初頭の時期の、貯蔵穴と推定される土坑を調査した。これらの土坑は、阿玉台式期以降の袋状土坑のように、大形化、特殊化しておらず、前記した中部山岳地方例と共通する傾向が窺えた。ここではその栃木県内の事例を紹介する。

但し、既に記したように、オーバーハングの度合いが強い袋状土坑やフラスコ状土坑以外については、その用途が貯蔵穴であったという確証は得られない。これらの諸例が、貯蔵穴であるかどうかについては、更なる検討が必要であることを明記しておく。

(1)　鹿島脇遺跡

鹿島脇遺跡は、栃木県那須郡那須町大字寄居に所在する。栃木県の北東端に当たり、東約３km、北約４kmのところが福島（白河市）との県境となっている。遺跡は八溝山地の西麓部に位

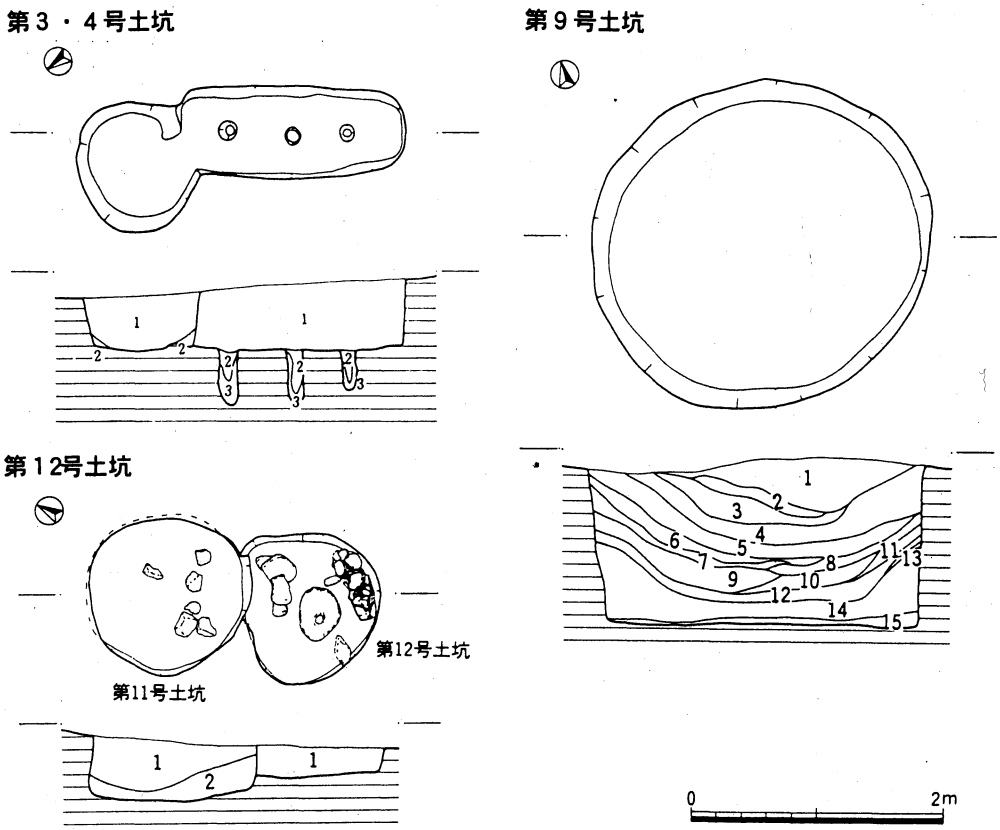

第２図　鹿島脇遺跡の縄文時代前期末葉の土坑

置する。南流する奈良川（那珂川水系）が開析した谷に、東側から突出する尾根の鞍部に立地する。昭和60（1985）年、一般国道294号改良工事に伴う記録保存のための発掘調査を実施した。狭い尾根の鞍部が、殆ど路線にかかったため、ほぼ遺跡全面を調査したことになる。遺跡は、時期的に早期末葉と前期末葉を主体とする。

前期末葉（大木６式期）と考えられる遺構として、掘立柱建物跡１棟[6]と土坑９基を調査した。土坑のうち、前期末葉の蓋然性の高いものはこのうちの４基（第３・４・９・12号土坑）である（第２図）。他の５基（第２・７・11・13・15号土坑）は、覆土出土土器のうち最も新しいものが前期末葉であるにすぎず、前期末葉以降としか限定できない。第４号土坑は、その形状から所謂陥し穴状土坑である。第12号土坑は、壁面に密着した状態で大木６式の完形土器が出土し、覆土上面には中央を穿孔した石皿が置かれていたため、最終的な用途として墓壙を想定した。但し、他の土坑との著しい形態差がないため、貯蔵穴を墓壙に転用したものと考えられる。この第12号土坑以外は自然堆積によって埋没したとの調査所見を得た。よって、第

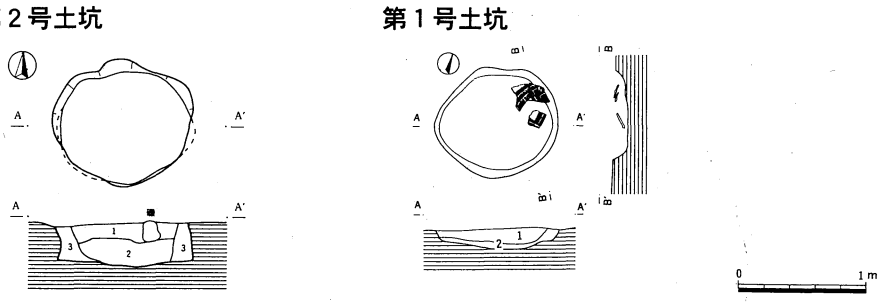

第３図　鶴田中原遺跡の縄文時代中期初頭の土坑

４・12号土坑以外についてはその用途として貯蔵穴を考えた。貯蔵穴と考えられた土坑の内の３基（第７・11・15号土坑）は所謂袋状土坑である。このうち、第11号土坑は約半周が僅かにオーバーハングするにすぎない。報告書に掲載した各土坑の計測値は以下のとおりである。

第２号土坑：径約1.0m、　　深さ約0.4m、容量約1.26㎥
第３号土坑：長辺1.8m、短辺0.7m、深さ約0.5m、容量約0.63㎥
第４号土坑：径約1.0m、　　深さ約0.4m、容量約1.26㎥
第７号土坑：径約1.0m、　　深さ0.3～0.4m、容量約1.10㎥
第９号土坑：径約2.7m、　　深さ約1.2m、容量約27.47㎥
第11号土坑：径1.2～1.3m、　深さ約0.4～0.5m、容量約2.21㎥
第12号土坑：径約1.2m、　　深さ0.2～0.25m、容量約1.02㎥
第13号土坑：径1.0～1.2m、　深さ約0.5m、容量約1.90㎥
第15号土坑：径約1.0m、　　深さ約0.5m、容量約1.57㎥

⑵　鶴田中原遺跡

鶴田中原遺跡は、栃木県宇都宮市鶴田町に所在する。栃木県の中央部よりやや南に寄った位置にあり、宇都宮西部台地（宝木台地）の西端に立地する。この付近は、姿川（渡良瀬川水系）の支流によっていくつもの支谷が開析されており、本遺跡はこうした支谷に挟まれた細長い台地上に存在する。遺跡のすぐ西側には、駒生川（前記姿川の支流）の形成した支谷（通称「三の沢」）があり、その西側は、小高い独立丘陵（通称「長峰」）となっている。平成４（1992）年、一般県道「宮環」の建設に伴い、記録保存のための発掘調査を実施した。路線は遺跡のほぼ中心部を通ったことになる。縄文時代中期初頭と平安時代を主体とする集落跡であるが、どちらの時期もあまり規模は大きくない。

縄文時代中期初頭としたものは、五領ケ台Ⅱｂ式の竪穴住居跡２軒と土坑２基（第３図）であり、遺物包含層からも該期の土器片87点が出土した。第１号土坑は、浅い皿状の土坑であり、

五領ケ台Ⅱｂ式の口縁部付近の大形破片が、底面より４～５㎝上位から出土した。第２号土坑は、僅かにオーバーハングする袋状土坑である。前期末葉から中期初頭と考えられる土器の小破片が僅かに２点出土したのみで、時期決定の根拠に乏しいが、第１号住居跡の西約５ｍのところに近接して存在するため、積極的に該期の土坑と考えてみた。報告書では、第１号土坑は貯蔵穴か墓壙か判断できないとし、第２号土坑は袋状という特殊な形態をとることから貯蔵穴と考えた。尚、本遺跡の縄文時代の遺構は、いずれもハードローム層上面で確認したものであるため、当時の生活面からの深さはより深かったと思われる。報告書に掲載した各土坑の計測値は以下のとおりである。

第１号土坑　径0.9～1.0m、深さ0.15～0.24m、容量0.56㎥

第２号土坑　径1.0～1.1m、深さ約0.35m、　容量1.21㎥

Ⅵ　時間軸の設定

本稿では、出現期の大形袋状土坑及び比較としてその前後の時期の大形袋状土坑を扱うが、その際栃木県湯坂遺跡Ｔ1－Ⅴ区土壙出土土器（阿玉台Ⅲ式期）より以前を「出現期」とする。

時間軸の設定にあたっては、土器の細別型式名をもって表示すべきとの考え方がある。細別型式は、前後の土器型式と、形態や装飾等において差異を認識することができ、かつ一括資料等によりその同時性が検証可能な場合に設定される(7)。しかし、一括資料の中には、前後の細別型式の共伴を示すような例が、同時に存在することも多い。本稿で扱う時期においては、遺構の時期は、細別型式名で表すより、前後の型式と異系統の土器を組み合わせた「段階」で表示した方が、より説明をし易い状況にある。以下その段階を呈示する(8)。

第１期　阿玉台Ⅰａ式期。資料数が少なく、該地域では一括資料に乏しい。近年報告された栃木県河内町大志白遺跡SI-31出土土器は、良好な一括資料である。

第２期　阿玉台Ⅰｂ式古段階。特に該地域では一括資料に乏しい。常総台地方面の例では、良好な一括資料として、千葉県中山新田Ⅰ遺跡081住居跡出土土器、茨城県前田村遺跡第365号住居跡出土土器がある。

第３期　阿玉台Ⅰｂ式新段階。一括資料に恵まれている。栃木県免の内台遺跡SI-005出土土器、茨城県梶巾遺跡第14号土壙出土土器等がある。

第４期　阿玉台Ⅱ式古段階。良好な一括資料は比較的少ない。栃木県石神遺跡Ⅰ区２号住居跡出土土器、同県上の原遺跡JT-3号跡出土土器が好例である。

第５期　阿玉台Ⅱ式新段階・阿玉台Ⅲ式古段階。栃木県竹下遺跡第64・110号土坑出土土器、福島県南堀切遺跡５号住居址出土土器等が良好な一括資料である。また、この段階になると、栃木、茨城両県北部では、七郎内Ⅱ群土器が安定して共伴するようになる。

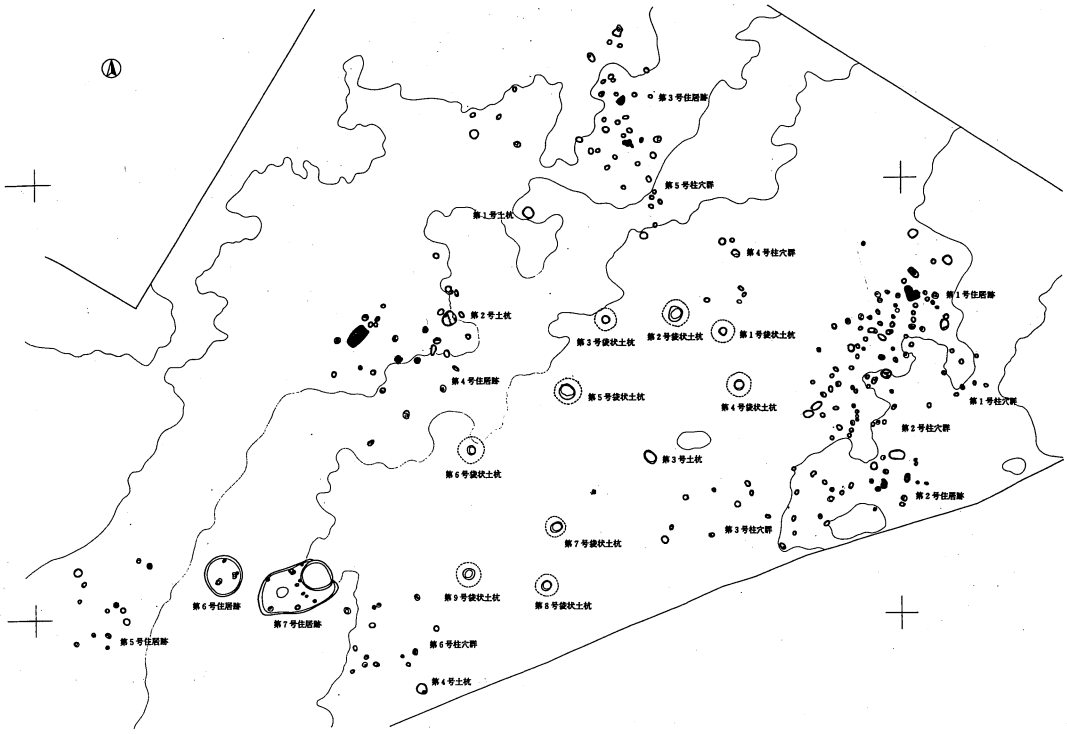

第４図　品川台遺跡遺構配置図

第６期　阿玉台Ⅲ式新段階。七郎内Ⅱ群土器、大木式系土器が伴う。栃木県湯坂遺跡Ｔ1－Ｖ区土壙出土土器が良好な一括資料である。

第７期　阿玉台Ⅳ式段階。七郎内Ⅱ群土器、大木式系土器及び火焔系土器が伴う。槻沢遺跡14Ｈ－Ｐ2出土土器が良好な一括資料である。

第８期　加曽利ＥⅠ式古段階。口縁部文様帯が確立し、沈線を沿わせない貼付文でモチーフを描く土器を指標とする。栃木県北部地域では「浄法寺類型」（塚本1996）とよばれる特徴的な土器が出現する。栃木県浄法寺遺跡第16・18号土坑出土土器、同県上の原遺跡JD-12出土土器が良好な一括資料である。

第９期　加曽利ＥⅠ式中段階。口縁部区画が未完成な加曽利Ｅ式系土器を指標とする。前段階同様、栃木県北部地域では浄法寺類型の土器が伴う。栃木県何耕地遺跡袋状土坑出土土器、同金井台遺跡G.288口部直上出土土器が良好な一括資料である。

第10期　加曽利ＥⅠ式新段階。口縁部の区画文が完成した加曽利Ｅ式土器や箱状把手を有する土器を指標とする。前段階同様、栃木県北部地域では浄法寺類型の土器が伴う。竹下遺跡袋状土壙出土土器が良好な例である。

Ⅶ　関東地方東北部における大形貯蔵穴出現期の様相

ここでは管見に触れた範囲で、関東地方東北部の出現期の大形袋状土坑を取り上げる。

(1)　品川台遺跡

品川台遺跡は、栃木県那須郡湯津上村大字蛭田地内に所在する。栃木県北東部の那須地方では、東側に八溝山地が連なり、その西麓に沿って那珂川が南流し、那珂川の西側には「那須野が原」と呼ばれる広大な台地が広がっている。品川台遺跡は、この那須野が原南東端の、開析谷によって形成された細長い台地の先端に近い部分に立地している。

遺跡は、中期中葉から末葉を中心とする大規模な集落遺跡であるが、筆者が調査した遺跡北端部の約10,000㎡の部分からは、阿玉台Ⅱ～Ⅲ式期（第５期）の土器しか出土せず、この部分に残された人間の活動痕跡は、ほぼ該期に限定できると考えられた。この調査区から、径約100ｍの環状集落が検出された。土器の細別型式１～２段階という、ごく短い時間に形成された集落の全貌が明らかにされたとことになる。住居跡６軒、掘立柱建物跡１棟、柱穴群６基が環状に巡り、その中心部に９基の大形袋状土坑が存在した（第４図）。住居跡は、２軒が竪穴住居跡で、他の４軒が炉の周囲に柱穴状のピットが存在するものである。後者と柱穴群とは、炉の有無以外に違いがなく、該期の関東地方東部の住居跡に炉がないことを考慮に入れると、柱穴群も建物跡であった可能性がある。住居跡は炉の重複がみられる。また、住居跡、柱穴群とも柱穴が多数存在し、重複もみられる。これにより、何回か再構築されたことが窺える。

調査に当たっては、遺構内出土遺物は全点出土位置を記録し、遺構外の遺物包含層から出土した遺物は、４ｍ×４ｍのグリッドごとに取り上げた。遺構間接合を行い、１時点の集落景観の復原等を試みた。１時点での集落景観を完全に復原することは不可能であったが、前提条件付きながらも、集落景観の復原に有意な情報を数多く得ることに成功した。本稿の目的からそれるため、詳細は旧稿に譲るが（塚本1998）、おおよそ以下のようなことが想定できた。

①住居跡の炉や柱穴の重複がみられ、非継続的な再構築が行われた。

②埋没途中の袋状土坑へ土器の一括廃棄をしていることから、調査した９基の袋状土坑（調査区外への分布を考慮に入れても10基前後）が、すべて同時に機能してはいなかった可能性が高い。

③９基中６基の袋状土坑は壁が崩落しており、これらは掘削後短期間に埋没してはおらず、かなりの期間空洞状態であったことが窺える。住居の頻繁な再構築の状況との比較から、袋状土坑は単年の使用ではなく、複数年の使用であった可能性が高い。あるいは１時点で貯蔵穴として機能した袋状土坑数がかなり少なかったことも考え得る。

④袋状土坑間の出土土器接合及び同一個体の土器の共有の状況から、２～３基以上の袋状土坑が同時に開口していた可能性が高い。しかし、接合、共有する一方の土坑出土

第１号袋状土坑

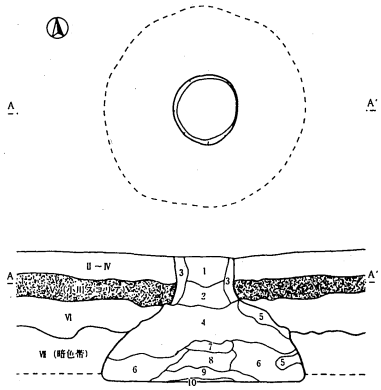

第２号袋状土坑

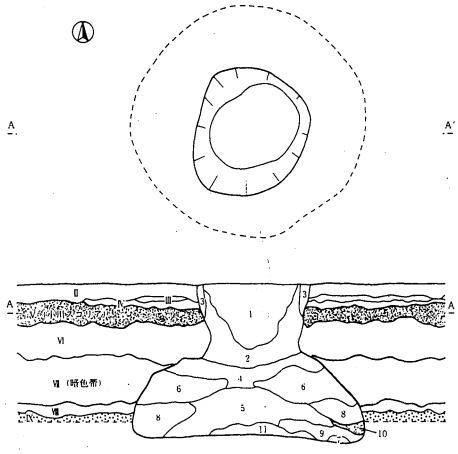

第３号袋状土坑

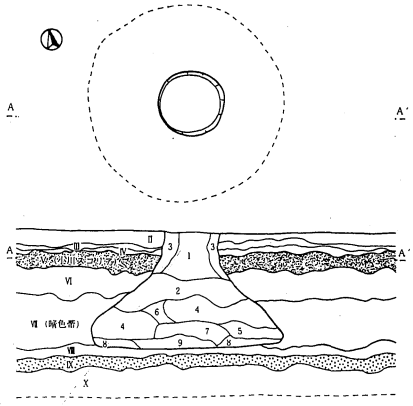

第４号袋状土坑

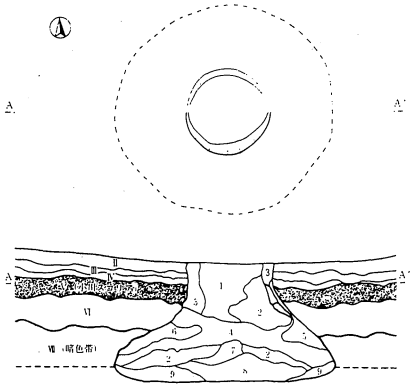

第５号袋状土坑

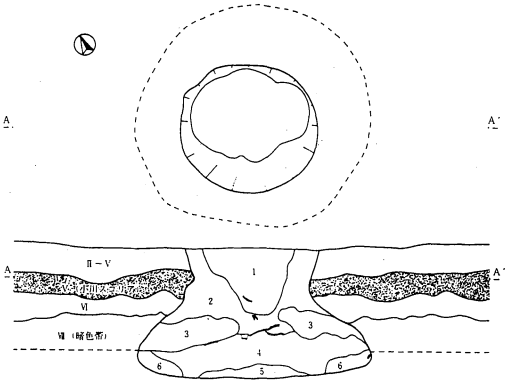

第６号袋状土坑

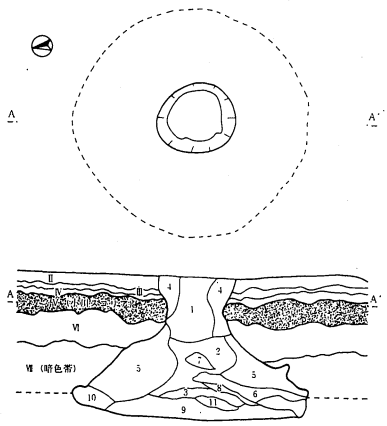

第５図　品川台遺跡の袋状土坑(1)

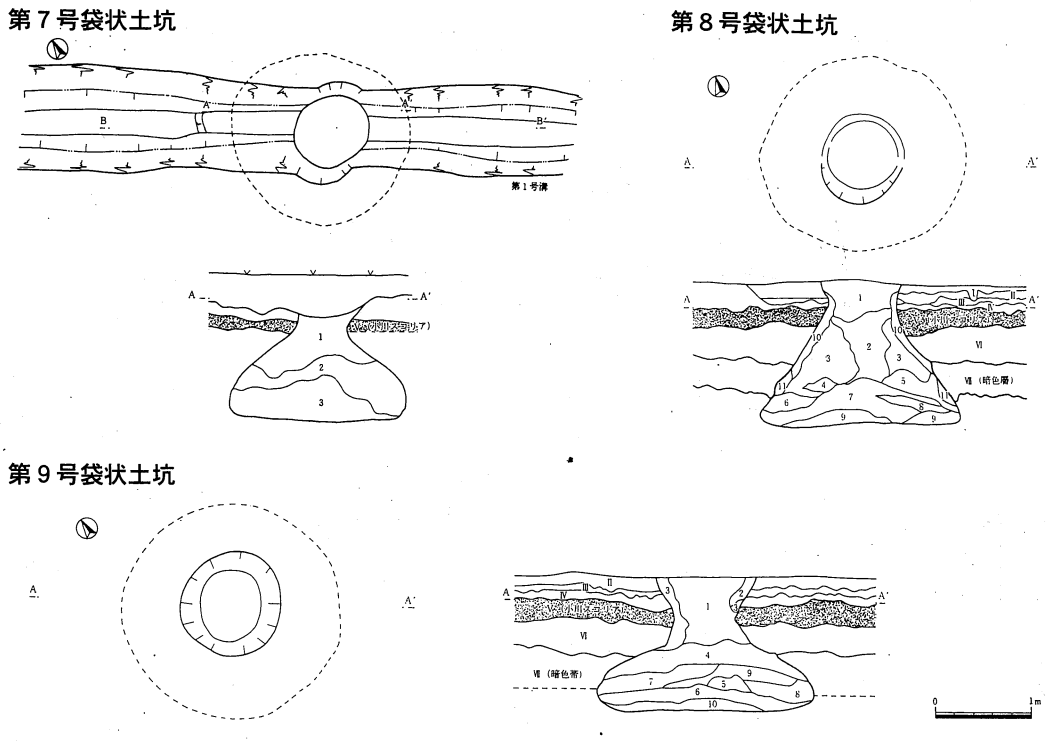

第６図　品川台遺跡の袋状土坑⑵

の土器片は１～２点であり、必ずしもほぼ同時にそれぞれの土坑に入った保証はない。更に、これらが同時に機能したであろうことを証明することは難しい。

そして、条件を付きで１時点での集落景観を復元すると、少なく見積もれば住居１～２軒に対して袋状土坑が２～３基、多く見積もれば住居７～８軒に対して袋状土坑が７～８基ということになる。また袋状土坑については、既に記したように２～４基であった可能性が高い。

袋状土坑に対しては、すべて断ち割り調査を実施した。これにより、地山の性質を巧みに利用して、強固な構造の袋状土坑を構築したことが判明した。更に詳細に観察すると、地山の性質をより巧みに利用して壁の崩落がみられないものと、さほど巧みに利用しておらず壁の崩落がみられたものとが存在することが判った。この他、貯蔵状態をそのまま示すものではないが、炭化したクリの実や砂の層[9]が出土し、堅果類（クリ）の貯蔵を示唆する状況もみられた。９基とも、典型的なフラスコ形を呈し、自然堆積によって埋没している（第５図）。

報告書に掲載した各土坑の計測値は以下のとおりである。

第１号袋状土坑：開口部径0.74m×0.68m、括れ部径0.64m×0.63m、底径2.13m×2.12m、深さ約1.31m、括れ部以下の深さ約0.81m、底面積約3.5m^2、容量

約2.12㎥、括れ部以下の容量1.98㎥

第２号袋状土坑：開口部径1.31ｍ×1.15ｍ、括れ部径0.98ｍ×0.79ｍ、底径2.48ｍ×2.47ｍ、深さ約1.30ｍ、括れ部以下の深さ約0.95ｍ、底面積約4.6㎡、容量約3.75㎥、括れ部以下の容量3.17㎥

第３号袋状土坑：開口部径0.70ｍ×0.68ｍ、括れ部径0.64ｍ×0.60ｍ、底径2.05ｍ×2.04ｍ、底面積約3.36㎡、深さ約1.23ｍ、括れ部以下の深さ約0.79ｍ、容量約1.60㎥、括れ部以下の容量1.52㎥

第４号袋状土坑：開口部径約088ｍ、括れ部径約0.84ｍ、底径2.27ｍ×2.21ｍ、深さ約1.24ｍ、括れ部以下の深さ約0.77ｍ、底面積約3.9㎡、容量約2.46㎥、括れ部以下の容量2.32㎥

第５号袋状土坑：開口部径1.48ｍ×1.36ｍ、括れ部径1.24ｍ×0.98ｍ、底径2.48ｍ×2.30ｍ、底面積約4.56㎡、深さ約1.38ｍ、括れ部以下の深さ約0.98ｍ、容量約3.43㎥、括れ部以下の容量2.90㎥

第６号袋状土坑：開口部径0.83ｍ×0.75ｍ、括れ部径0.56ｍ×0.53ｍ、底径2.48ｍ×2.40ｍ、底面積約3.36㎡、深さ約1.50ｍ、括れ部以下の深さ約1.15ｍ、容量約2.58㎥、括れ部以下の容量2.40㎥

第７号袋状土坑：開口部径約1.15ｍ、括れ部径0.81ｍ×0.71ｍ、底径1.86ｍ×1.83ｍ、底面積約2.64㎡、深さ約1.56ｍ、括れ部以下の深さ約0.82ｍ、容量約1.59㎥、括れ部以下の容量1.55㎥

第８号袋状土坑：開口部径約0.94ｍ、括れ部径0.72ｍ、底径2.12ｍ×2.02ｍ、底面積約3.4㎡、深さ約1.53ｍ、括れ部以下の深さ約1.28ｍ、容量約1.59㎥、括れ部以下の容量1.55㎥

第９号袋状土坑：開口部径1.10ｍ×1.05ｍ、括れ部径0.76ｍ×0.63ｍ、底径2.25ｍ×2.24ｍ、底面積約4.0㎡、深さ約1.41ｍ、括れ部以下の深さ約0.97ｍ、容量約2.29㎥、括れ部以下の容量2.04㎥

註

(1) 本稿では、このような海老原の考え方に対し、関東地方東北部での出現期の袋状土坑のあり方を分析し、疑問を呈示することを目的とする。しかしその前に、海老原が立論の根拠とする該期の土器の捉え方に対し、筆者は否定的な見解を持っている。海老原は、東北地方南部の土器の影響を受け、阿玉台式後半期に、栃木県域で大木８ａ式土器が作られるようになると考えている。しかし筆者は、海老原の言う大木８ａ式土器は、東北地方と形態、装飾に関する情報を常に交換しながらも、本地域の前段階の土

器の伝統のもとに成立したと考え、海老原に対する批判を行ってきた（塚本1989・1996）。筆者は土器論の視点でも、大木８ａ式土器と食糧の集中管理方式の受容という海老原の考え方に対し、異を唱えている。

⑵　土器の製作時期と廃棄時期のずれの問題があるので、この場合でも現密には時期決定の確証とはならない。

⑶　例えば、覆土中から数点程度の土器片が出土し、それらの時期が同一であっても、その付近の包含層中からそれより新しい時期の土器が出土していれば、土坑の時期が出土土器より新しい可能性を考えてみる必要がある。なお、遺跡の調査報告書では、包含層出土土器を選択して、図化、掲載することになるが、この場合、少なくとも各時期、各型式、各系統が網羅的に掲載され、その量的な比率が判るようになっている必要がある。主体的な時期でないといって省略されると、このような検討を行うことができなくなる。

⑷　筆者は、土器よりも籠等を容器としての貯蔵が一般的ではなかったかと考えている。

⑸　この計算式については、かつての同僚の高島俊一（現益子町教育委員会）の教示を得た。記して感謝の意を表したい。

⑹　報告時には、平地式の住居跡か竪穴住居跡の壁が確認できなかったものか判断ができず住居跡として記載した。その後、石井寛、飯塚博和より掘立柱建物跡との教示を得た。記して感謝の意を表したい。

⑺　細別型式は、それを使う研究者が、自信が細別型式を規定するための論理と、整合性のある一括資料を立論の根拠とする。一方で、その論理と矛盾する資料が存在すること（前後の細別型式の共存）が多い。これを、混在と考えたり、製作の同時性と廃棄の同時性の問題と解釈したりする。しかし、どの一括資料が、製作時、使用時の同時性を保証するかは、検証が不可能である。土器細別に関する議論は、どちらがより実態に近いかを争っているのではなく、土器の変化の過程や文様構造の変化を、どちらがより説得性のある説明をしているかを争っているのである。

⑻　本稿での段階区分は、栃木・茨城両県域の阿玉台式期の細分を扱った旧稿（塚本1989）及び加曽利ＥⅠ式期の栃木県北部域の段階区分を行った浄法寺遺跡の報文（塚本1996）に準拠する。

⑼　クリを地下に貯蔵する場合、砂の中に入れて、発芽を押さえ、甘みを増す方法が各地で行われている。

研究紀要　第9号　31－38頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

〔研究ノート〕

袋状土坑における覆土形成過程の復元
―土器出土状況の分析を中心として―

合田（ごうだ）　恵美子（えみこ）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　検討対象とする袋状土坑の概要
Ⅲ　袋状土坑における遺物出土状況
Ⅳ　袋状土坑の覆土形成過程の復元

本稿では、袋状土坑における覆土形成過程の復元を目的として、特に遺物出土状況と覆土の堆積状況の詳細な記録化を行い、事例検討を行った。その結果、一見類似する出土状況と思われた袋状土坑が、それぞれ異なる覆土形成過程を経て埋没していく状況が確認できた。

Ⅰ　はじめに

栃木県内では、袋状土坑における覆土形成過程とその要因に関する研究が、この遺構の調査事例が増加し始めた1970年代から多くの研究者によって行われてきた（塙・田代1970、長島・田代1971、塙・中村・橋本1974、海老原1975など）。特に、海老原郁雄氏による梨木平遺跡の第4次発掘調査報告では、袋状土坑内の覆土堆積状況と遺物の出土位置の三次元的な位置関係の綿密な観察と記述を元として、袋状土坑が廃絶されてから埋没するまでの過程を復元しパターン化することが試みられた（海老原1975）。近年では塚本師也氏が、品川台遺跡の調査における遺物出土位置の全点記録と接合作業を元に、袋状土坑の埋没過程や土坑間の時間的関係の復元に取り組んでいる（塚本1992・1998）。

筆者は、平成10年度に袋状土坑が多く発見されている益子町御霊前遺跡を調査する機会に恵まれ、袋状土坑の覆土形成過程を復元するためのデータ作りを目的として、特に遺物出土状況を詳細に記録することを試みた。しかし、時間的制約や筆者の技量不足などから、報告書にその成果をまとめることができなかった。そこで本稿では、御霊前遺跡で比較的残存状況が良かったSK-153、SK-156の記録のうち、主に遺物出土状況に関する部分を再整理することによって、袋状土坑における覆土形成過程の一端を復元することを試みる。

Ⅱ　検討対象とする袋状土坑の概要

御霊前遺跡（芳賀郡益子町大沢）は、小貝川支流である大羽川右岸の南西に面した広い舌状台地上に位置しており、縄文中期中葉から後葉にかけての袋状土坑が約180基発見されている。（進藤・合田・後藤2000)。また、県道拡幅部分の調査（平成10・11年度）により、舌状台地の南端部分からも同時期の袋状土坑が多く発見されており、土坑群が台地先端にまで広がっていることが確認されている（永岡・後藤2000)。本稿において検討の対象とするSK-153、SK-156は、この袋状土坑群の中に位置する遺構である。ここで、報告書に記述した事実記載を補足しながら、その概要をまとめておく。

a. SK-153

SK-153は舌状台地のほぼ中心に位置し、袋状土坑SK-152を切っている。開口部の削平以外には大きな撹乱を受けておらず、残存状況は比較的良好であった。直径約３ｍの円形を呈し、開口部から底部に向かって大きくオーバーハングする形状である。深さは約90cmで、底面は鹿沼軽石層を約30cm掘り込んでいる。付帯施設として、底面に５基のピットが確認された。覆土は逆レンズ状に堆積しており６層に分層されたが、色調や内容物の違いから大きく上層（１・２層)、中層（３層)、下層（４・５層）にまとめることができる。このうち、下層とした土層は、御霊前遺跡において多くの袋状土坑で確認されている特徴的な土層だが、SK-153では特に厚く堆積していた。

遺物は、１・２層中と５層下部からまとまって出土している。１、２層中の遺物集中は大型の土器片を中心としており、開口部から約10cmほど掘り下げた段階で確認された。さらに掘り下げていったところ、その集中部は、２層中まで続いていた。また、底面周縁に部分的に大形の土器破片や礫がまとまっていた。

b. SK-156

SK-156は、SK-153同様舌状台地のほぼ中心に位置する。他遺構との切り合いはなく、開口部が削平されているほかには、大きな撹乱は受けていない。直径約３ｍの円形を呈し、開口部から底部に向かって大きくオーバーハングする。深さは約80cmで、底面は鹿沼軽石層を約30cm掘り込んでいる。付帯施設として、底面北側隅にピットが1基確認された。覆土は逆レンズ状に堆積しており７層に分層されたが、大きく上層（１層)、中層（２・３層)、下層（４・５層)、最下層（６層）の４層にまとめることができる。この土坑では、下層は明瞭なロームブロック主体の土層であり、SK-153で確認されたような明るい褐色の土層は底面を薄く覆っているに過ぎない。

SK-156は平成10年度に調査された袋状土坑の中で、最も多くの半完形土器が出土した遺構である。半完形土器の多くが５層上面からまとまって出土し、特に、底面周縁からまとまってい

ることが確認された。また、底面北西隅と北東隅の３カ所からは未焼成の粘土塊が出土している。

Ⅲ　袋状土坑における遺物出土状況

各土坑の出土状況を検討する前に、本稿で作成した各図の特徴と目的について以下に説明する。

①　遺物出土状況微細図　　御霊前遺跡の本報告書に掲載した遺物出土状態微細図（以下微細図とよぶ）に、遺物出土位置の情報を付加した。報告書では、遺物の出土レベル表や遺物出土状態のエレベーション図を作成することができなかったので、微細図を見ただけでは、遺物が水平に広がって出土しているのか、レベル差を持って出土しているのか、という出土位置の情報がわからない。よって本稿では、土坑底面より出土した遺物をトーンによって示すことによって、他の遺物との差別化を図った。

②　覆土堆積状況断面図・遺物出土状況断面投影図　　本報告では覆土堆積状況断面図（以下覆土断面図とよぶ）のみを掲載したが、本稿では調査時に分層した土層をその特徴によって上層・中層・下層に統合し(1)、さらに出土遺物の出土レベルをドットで図示する遺物出土状況断面投影図（以下断面投影図とよぶ）を作成した。この図は、①で示した遺物の垂直分布を、覆土断面図と対比させることによって、その出土層位をとらえることを目的としている。

③　覆土堆積状況平面図　　御霊前遺跡の調査時に、SK-156については平面的な覆土堆積状況を試験的に記録した。これは、遺物の出土状況と覆土の平面的な堆積状況との間に、何らかの関係性を認めることが出来るのかを確認するために行ったものである。具体的には、覆土下層が堆積している範囲を、コンター図や平面図として記録化した。本稿では、微細図の中に下層堆積範囲を破線で示した。

これらの図は、袋状土坑の発掘調査において日常的に記録されていながら、報告書には掲載されることの少ないデータを元にしたものであり、何ら特別なものではない。これらの図を用いながら、本稿でそれぞれの覆土形成過程を復元するための情報となる各土坑における土器出土状況を以下にまとめる。

・SK-153（第１図）

SK-153の調査時の所見では、開口部から10cmほど掘り下げた時点で土器の集中部が確認されている。投影図では、覆土上層から中層にかけてドットが集中している部分にあたっており、ほぼ調査時の所見通りの結果が得られた。しかし、調査時には遺物の出土は上層の１・２層中で完結するものととらえていたが、投影図では中層にも認められた。つまり、上層と中層でそれぞれ遺物集中部分があったと考えられるが、それは調査所見のような面的に広がるものではな

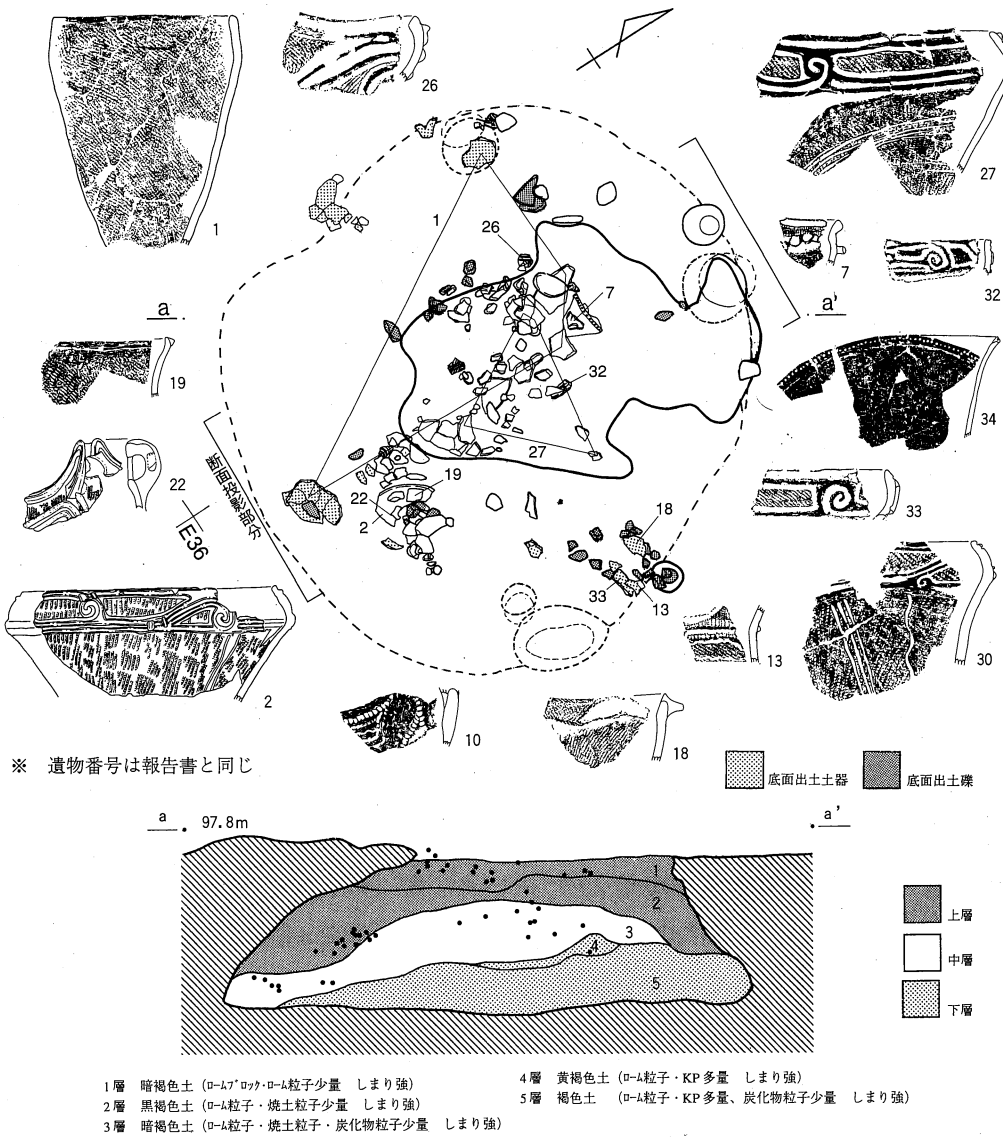

第１図　SK-153土器出土状況図（遺構図Ｓ＝1/40）

い。

底面周縁の土器集中は、調査所見通り底面周縁の南から南西部にかけて認められる。しかし、報告書中ではその出土層位が下層下面であるととらえていたが、断面投影図を見ると実際の出土層位は中層であり、下層中からはほとんど出土していなかった。このことから、下層が厚く堆積する遺構北側から北西側にかけては、底面周縁に土器が遺存していないことも納得のできる出土状況であるといえよう。

出土土器は、報告書の時期設定で第Ⅱ期（阿玉台式終末期）から第Ⅴ期（加曽利ＥⅡ式期）

にわたっている。最も多く出土している第Ⅴ期の破片はその多くが上層に集中していたが、一部底面周縁からも数点出土している（第１図33など）。第Ⅱ期・第Ⅲ期の破片は、底面周縁や中層から出土しているものが多いが、上層の第Ⅳ・Ⅴ期の破片集中の中にも数点混ざっており、時期毎に出土層位がはっきりと分かれる状況は確認できなかった。また、底面周縁から出土した大型の破片は、土坑中央の中層から出土している破片と接合し、ほぼ完形となった（第１図１）。一方で礫は底面中央よりの下層中からも出土しており、土器の出土状況とは異なった状況が観察される。

・SK-156（第２図）

SK-156の調査時の所見では、多くの半完形土器が５層（下層）上面から面的に出土していると考えられたが、投影図では、その他にも５層の上位となる中層全体に土器が含まれている様子が確認できる。また、所見通り土坑東側に、明確な集中部が確認される。これらの土器はほぼ中層内でまとまっており、上層中からは殆ど出土していない。SK-153において、上層から中層にかけて土器が散布していたのとは対照的である。

SK-156の底面周縁に認められた土器集中は投影図でもはっきりと確認されるが、その出土位置も、下層の堆積していない部分にあたっている。さらに、第２図の下層堆積範囲と、トーンで示した底面出土土器の出土位置もほとんど重ならないことからも、調査時の所見が裏付けられよう。また、底面出土土器の多くが接合し半完形個体となった。平面的な位置が離れた破片同士で接合した事例もあるが（第２図１・３）、SK-153のように離れた層位間で接合するものはなかった。また、これらの出土土器は第Ⅱ期に比定されるものがほとんどであった。一方、礫は底面中央の下層中から多く出土しており、土器とは対照的に底面周縁からの出土は少ない。

ここまでの分析結果を以下にまとめる。

1. SK-153・156の両土坑における底面周縁の土器集中は、底面から出土しているものの、その出土層位は下層ではなく、それよりも上位の中層である。SK-153における第１図１や、SK-156における第２図３・14などのように、底面周縁から出土した破片と、中層中から出土した破片が接合する事例も認められた。よって、両土坑から出土した底面周縁の土器は、その多くが下層が形成された後に土坑内に廃棄されたものと考えられる(2)。

2. SK-156では、出土資料の多くが接合し半完形個体となり、細別時期ではほぼ1時期にまとまる。よって、SK-156では土器廃棄のターゲットとなる期間が比較的短期間であったと考えられる。また、出土土器は半完形土器が多く、出土層位も中層にまとまっているが、特に下層直上に集中している。さらに、土坑東側の土器集中と、土坑西側の土器の間に接合関係が認められることから、SK-156では出土土器が元々一括して廃棄された可能性が高い。

3. SK-153では、出土土器が細別時期で５時期にわたる。これは、土器廃棄のターゲットとな

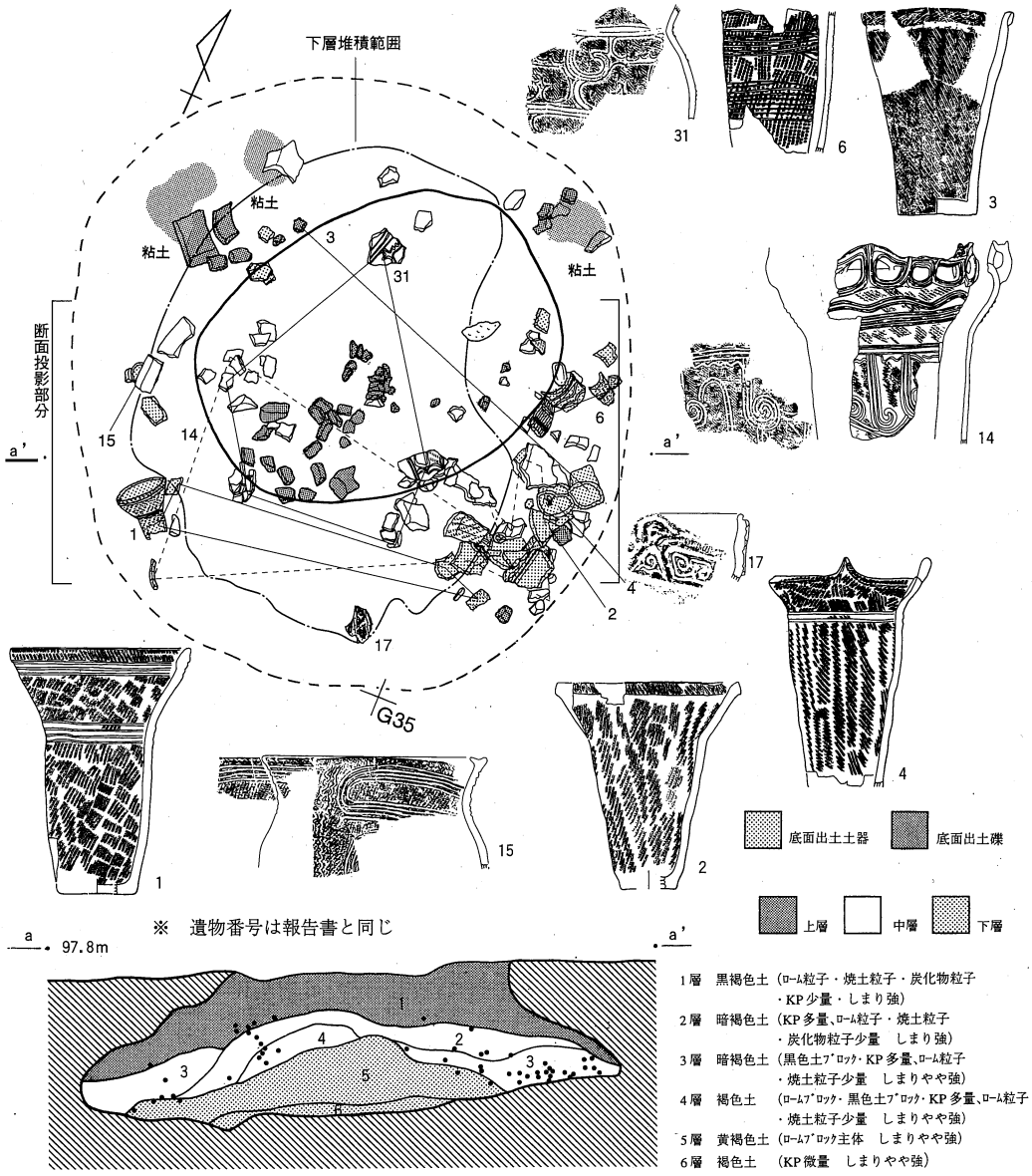

第２図　SK-156遺物出土状況図（遺構図Ｓ＝1/40）

る期間が長期間にわたる場合と、土坑外にすでに廃棄されていた破片を集めて投げ入れるといった二次廃棄の対象となった場合との２通りが考えられる。しかし、第Ⅱ・Ⅲ期に比定される出土土器の多くが破片で、出土層位も中層から上層にわたっており、部分的に集中するといった状況は認められないことから、これらの破片は、すでに廃棄されていたものが集められ、土坑内に二次的に廃棄されたものと考えられる。よって、SK-153が廃棄のターゲットとなったのは第Ⅳ期から第Ⅴ期の２時期にわたっていると考えられるが、これらの破片もSK-156に見ら

れるような集中部は形成されていないことから、少量ずつの廃棄が数回行われた結果と考えられよう。

4. 両土坑とも礫は土器の出土状況とは異なり、底面中央の下層中からも出土している。これが礫が土器とは異なるタイミング（下層の形成以前）で土坑内に廃棄された結果であるのか、或いは土器に比べて礫が重いために、土坑底面まで沈んでしまった結果であるのかは、今回の検討材料のみでは判断できないが、SK-156に顕著に見られるように、礫と土器の出土位置がはっきりと分かれる状況からは、両者の廃棄のタイミングが異なっていた可能性が高いと言える。

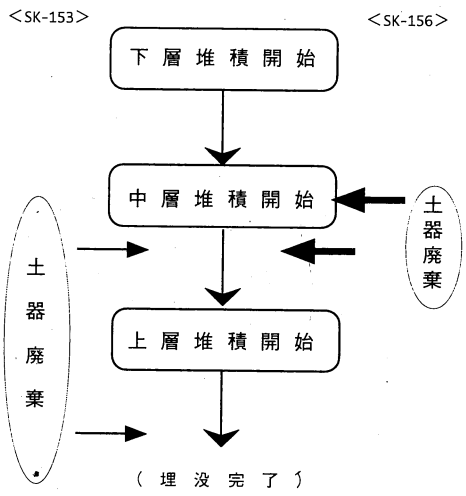

第3図　覆土形成過程模式図

Ⅳ　袋状土坑における覆土形成過程の復元

御霊前遺跡SK-153・SK-156の遺物出土状況についてまとめたが、本稿での分析結果に基づいて、両土坑の覆土形成と土器廃棄のタイミングを復元してみたい。

SK-153ではまず下層が形成される。その後中層が形成され始めると共に土器片が廃棄されはじめるが、第1図1の破片がまとまって廃棄される他は、ほとんどが土器破片を集めて捨てるといった二次的な廃棄が行われたと考えられる。続いて上層が堆積し始める時点で、土坑南側に土器片がややまとまって廃棄される。さらに、上層が堆積していく間、土器片の廃棄が続いていく。SK-153における土器廃棄の期間は、少なくとも第Ⅳ期から第Ⅴ期の2細別時期にまたがっていたようである。

SK-156も、まず下層が形成される。その後、下層形成直後から中層形成中に、半完形個体や未焼成の粘土が土坑内にまとまって流入する。しかし、上層が堆積し始めると土器はほとんど流入しなくなってしまう。SK-156における土器廃棄の期間は、第Ⅱ期で完結する相対的に短いものであったと考えられる。

以上を模式化した図が、第3図である。覆土形成の時間的な流れを縦軸で示し、土器廃棄のタイミングを横方向の矢印で示した。矢印の太さは一回に廃棄される土器量を、本数は土器流入の回数を表している[3]。SK-153への土器流入が、下層堆積後から上層堆積完了までの間、少量の破片が繰り返し廃棄されるに対し、SK-156では、多量の破片が一括して廃棄される状況を

確認することができる。

報告書に掲載された一枚の微細図では、SK-153・SK-156の両土坑は単に「多量の土器破片が出土した土坑」としてまとめられる。しかし、遺物出土状況と覆土の堆積状況を比較検討することによって、実際には土坑によって異なった覆土形成過程を経て埋没していることが確認できた。本稿では土器出土状況から想定される土器廃棄活動を中心に検討を行ったが、覆土形成過程の背景はこれ以外にも、覆土自体の（例えば土壌堆積学的な視点からの）分析や、他の遺物の分析、さらには土坑の構築から始まる遺構のライフサイクル全体の中での覆土形成の位置づけといった多くの課題が残っている。今後、他遺跡や他手法での分析事例を増やしながら、さらなる検討を行っていきたい。

本稿を作成するにあたり、御教示、御協力いただいた方々に、心より感謝致します。

註

(1)　報告書中でも上層・中層・下層の特徴についてまとめているので参照されたい。なお報文では上層から順に海老原氏の定義した第一次～第三次埋没土に対応させているが、これは下層を第一次、中層を第二次、上層を第三次埋没土に対応させるのが正しい。この場を借りて訂正し、お詫び申し上げる。

(2)　ここでいう「廃棄」とは、土坑への直接的な投げ込みに限らず、土坑周辺に放置された土器片が覆土と共に流れ込む場合のような間接的な土坑への流入まで含む広義の意味合いで使用している。

(3)　ただし、この図はあくまでも模式的に示したものであり、実際の土器量や廃棄活動の回数を表しているものではない。

引用文献　（紙面の都合上直接引用した文献に限り、参考文献は割愛した。）

海老原郁雄　1975『梨木平遺跡　第４次調査報告書』　上河内村教育委員会

進藤敏雄・合田恵美子・後藤信祐　2000『御霊前遺跡Ⅰ』　㈶栃木県文化振興事業団

塚本師也　1992『品川台遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団

塚本師也　1998「袋状土坑における遺物出土状況と遺構間の出土土器接合－栃木県那須郡湯津上村品川台遺跡の事例より－」『シンポジウム　縄文集落研究の新地平２』発表要旨　縄文集落研究グループ

永岡正美・後藤信祐　2000「益子町御霊前遺跡」『埋蔵文化財センター年報第９号（平成11年度）』㈶栃木県文化振興事業団　埋蔵文化財センター

長島元重・田代　寛　1971「坊山遺跡緊急発掘抄録」『栃木県考古学会誌』第１集　栃木県考古学会

塙　静夫・田代　寛　1970『金井台』　芳賀町の文化財第４集　芳賀町教育委員会

塙　静夫・中村紀男・橋本澄郎　1974『添野遺跡の研究』　市貝町教育委員会

研究紀要　第９号　39－56頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

〔研究ノート〕

縄紋後期初頭から前半における壺形土器覚書
－栃木県内の資料から見た壺形土器の存在状態－

江原（えはら）　英（えい）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　栃木県内における後期初頭から前葉の土器様相
Ⅲ　県内出土壺形土器の観察
Ⅳ　壺形土器の特徴
Ⅴ　壺形土器の変化
Ⅵ　壺形土器と他器種との関係
Ⅶ　まとめにかえて

本稿は、栃木県内における後期初頭から前半の土器様相を概観し、併せて壺形土器の存在状態を確認して、その型式内の位置を探る試みを記述する覚書である。

県内を中心とする関東地方における当該期の壺形土器は、少数の出土乍らも、比較的安定した形態と文様装飾を認めることができる。時期としては称名寺式後半から堀之内１式にかけてであり、この間橋状突起上の文様で変化が認められ、一方体部文様でも文様の変化が確認できる。また壺形土器の形態及び文様を考える上では、他器種との関係や、東北北部を含めた東北地方土器群との関係性に注目する必要があることを指摘する。そして壺形土器が、型式間関係を探る上で、また型式内の位置を考える上で重要な器種であることを予察し、今後の検討に備える問題提起とするものである。

Ⅰ　はじめに

栃木県における縄紋後期初頭から前半にかけての資料は、ここ数年で飛躍的に増加している。筆者の関わる寺野東遺跡でも、住居跡の数は必ずしも多くはないものの、包含層中からの称名寺式土器の出土は、圧倒的な量である。また、既報告の土坑や水場の遺構よりの出土資料でも、良好な資料が多く認められている。

これら整理してきた当該期の土器の中で、筆者の関心を引いたものは、以下の資料群であった。第一には称名寺式第１段階の資料、第２に本来整然とした文様割付の為されるべき称名寺式の中で極めて不整構成のものが多く見られること、第３に壺形土器である。特に寺野東遺跡の整理中で、はじめに本格的な整理を行ったＳＸ０１７水場の遺構出土の壺形土器３個体（第７図１～３、江原他1997）については、極めて注意を引くものであった。勿論寺野東遺跡の当該期土器群では、関沢類型の土器群の多さ、称名寺式後半～終末期における東北地方文様の関

与等も注目されるものであるが、とりわけ上記３点は整理報告中も注目していた。

今回は、壺形土器に焦点を絞り、県内を中心として類例を集成し、その存在状態を確認する作業からはじめる。そしてこれらの壺形土器についての型式論的な位置について検討を試みると共に、北関東における壺形土器の存在とその意義について問題提起を行う。寺野東遺跡の整理から得られた、後期土器群に関わるささやかな問題の一つではあるが、称名寺式～堀之内１式にかかる土器群において重要な一「器種」として注意すべき点を指摘し、今後の検討に備える基礎作業とするものである。あくまで覚書の研究ノートに過ぎない点、ご了解頂きたい。

Ⅱ　栃木県内における後期初頭から前葉の土器様相

ここでは、近年資料の増加が見られる栃木県内の称名寺式～堀之内１式期土器群についての幾つかの一括資料群を概観し、様相を確認することから始めたい。併せてこの時期の器種・類型組成について確認する。尚当該期土器群については、編年的な検討も急務となっているが、寺野東遺跡住居跡・包含層資料の報告等を踏まえてあらためて検討することを予定している。従ってここで触れる編年的な記述についても今後更なる検討が必要となろう(1)。

称名寺式の古い段階は、良好な一括資料が極めて少ない。但し近年まで殆ど確認されていなかった第１段階とされる破片が、寺野東遺跡のＳＸ０１７水場の遺構や、幾つかの土坑、或いは包含層から出土が確認されたことの意義は大きく、北関東東部においても西日本系の進出が皆無ではなかったことを示す事象として注目すべきであろう。横位連携帯を有するＪ字文２段構成が一般的な段階（７細別の第３段階）の資料としては寺野東遺跡ＳＫ０３５が指標となる（第１図）。ここでの組成は、磨消縄文によるＪ字文表現がある１、２及び関沢類型の３、４、アルファベット文状の表現がある５、口縁２単位の橋状把手を有する８、両耳壺の10・11等が認められる。確立的な関沢類型の出土が明瞭となり、一組成を為している点と両耳壺の伴出を確認しておきたい。また、概ね同じ段階または直後と推定できる寺野東遺跡ＳＫ１７３やＳＫ１９２では微隆起線表現によるひさご形の注口土器や球胴状の壺が組成している。尚、加曽利ＥⅣ式段階では、寺野東遺跡ＳＫ３２１で横位橋状突起を有する小形の無頸壺１点が見られていることも注意を要する。

称名寺式中位の段階は、近年の資料増加が最も著しいところである。寺野東遺跡では、ＳＫ４５４、ＳＫ８７８、ＳＫ１７４の一括資料がある。宇都宮市域では上欠遺跡１４号住、同３７号住（岩淵1985）が標準的な資料である。県東部では御霊前遺跡ＳＫ４３３（合田2000）が、県北部では槻沢遺跡ＳＫ１５３（後藤1996）が指標となる。標準的な称名寺式の資料で体部下端が閉じる表現のものでは上欠遺跡１４号住、槻沢遺跡ＳＩ３８に良好な例があり、一方体部末端が開放するものでは槻沢遺跡ＳＫ１５３に好例がある。関沢類型も多く、突起の８字

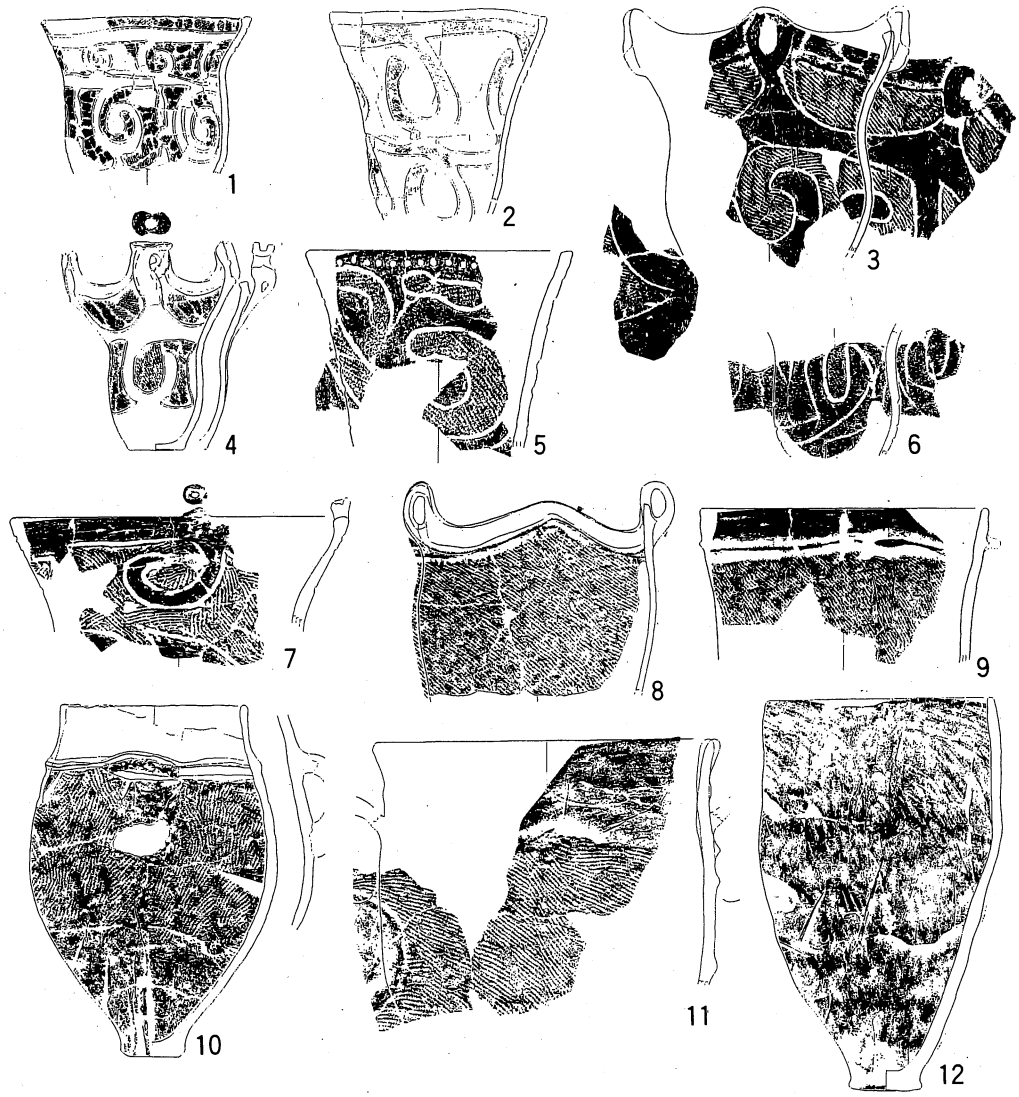

第１図　寺野東遺跡ＳＫ０３５

状意匠に沈線を伴うものも出現している（寺野東遺跡ＳＫ８７８）。寺野東遺跡ＳＫ４４６（第９図）では、体部磨消縄文の土器で関沢類型に一般的な突起が付される１、更に突起状の沈線表現が発達している２の例がある。これは突起前面に８字状意匠の1/2とも言える対半円状意匠が突起頂部及び裏面にも表現され、前面の上部孔は貫通孔を為す。この段階の深鉢以外の器種は今一つ明瞭ではないが、ある程度の量で両耳壺がある他、寺野東遺跡ＳＫ２９９ではひさご形注口土器の体下半部資料が認められる。

この段階の県南部での指標的な一括資料は、寺野東遺跡ＳＫ１７４である（第２図）。ここでは磨消縄文による「垂下隆帯類型」とされる１の土器と、関沢類型で橋状突起を残す５、加

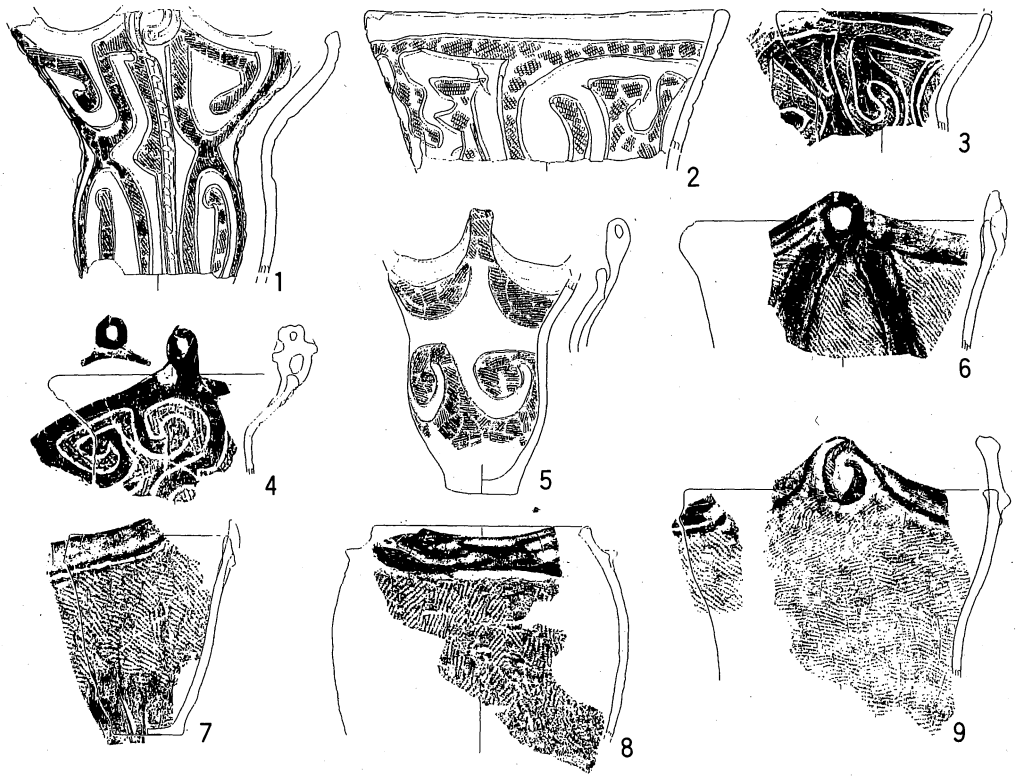

第２図　寺野東遺跡ＳＫ１７４

曽利ＥⅣ式系で波頂部に扁平な渦巻状（Ｊ字状）表現のある６の土器等がある。１の土器には関沢類型に一般的な突起が付されている。体部縄紋のみの９にも６と同様の突起が付されており、この一括群内の突起或いは突起前面表現の構成上の類似に注目したい。

称名寺式の新しい段階はかなり多くの資料があり、堀之内１式との区別に問題を残す一群も多い。寺野東遺跡では、ＳＫ８８３、ＳＫ５８２をこの段階と捉える。古宿遺跡３号埋甕（第４図、芹澤1994）もこの段階であろう。寺野東遺跡ＳＫ５２１は、やや古い様相を示す。

良好な一括例である四ツ道北遺跡ＳＫ１０２０例（出井他2000）をここでは概観しよう（第３図）。１例は体部下方で交叉線がある等菱形構成にも近い例で、充填列点文があるもの。２例は下部施文域に文様があるもので、横位区画線とこの線状の要所（文様基軸部）に付される８字添付文からＪ字状渦巻文及び斜行沈線が配される。これらの深鉢と共に６の鉢を伴っている点注目したい。破片資料を見ても称名寺式末期のものが多くを占めており、良好な一括例と判断する。藤岡神社遺跡Ｓ１４１４例（第５図１～８、手塚1999）も標準となる資料で、Ｊ字文の一部が分離して単位文化の方向を示す意匠が見られる１、下部施文域に意匠のある２（口縁部沈線も重要）、枠状楕円文内縄紋施紋のある鉢（６）が組成する。

以上より新しい段階の資料としては、四ツ道北遺跡ＳＫ１５５９、ＳＫ１２５４、中林遺跡

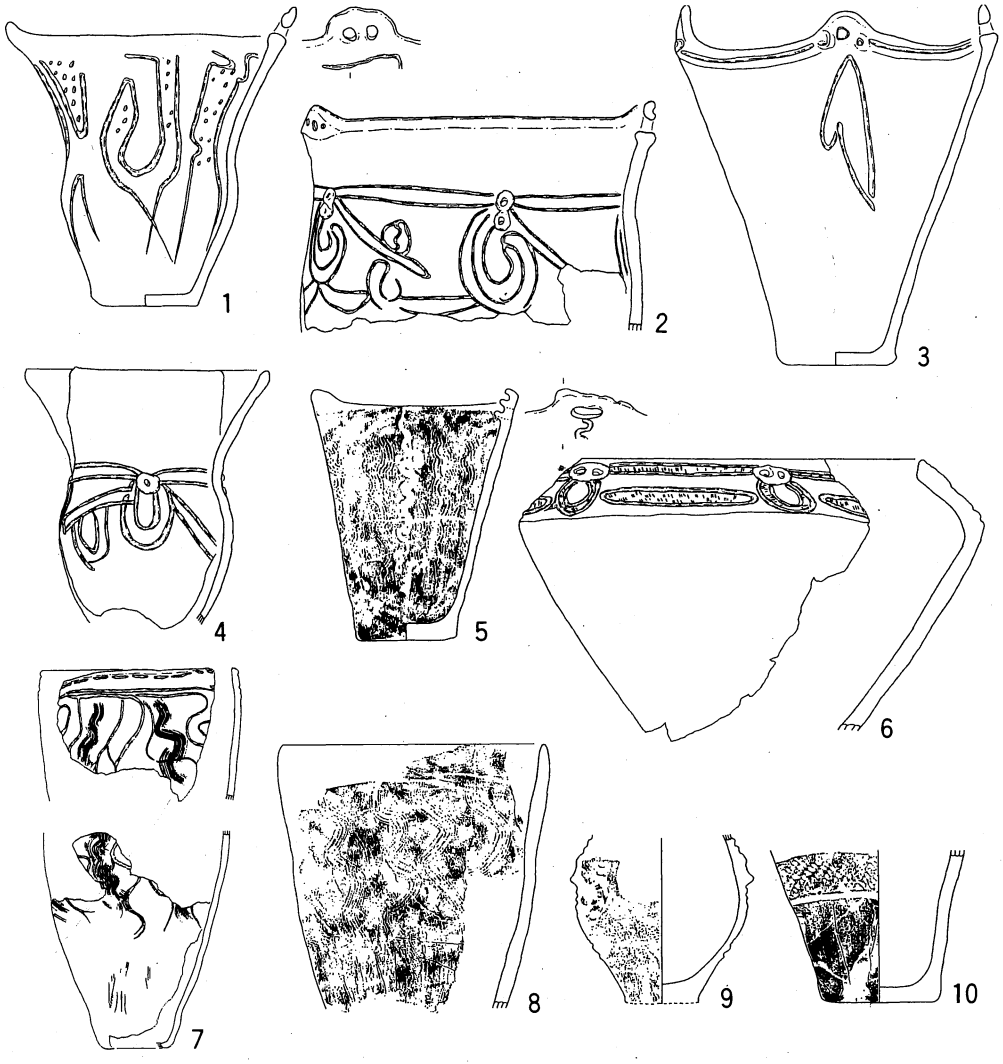

第３図　四ツ道北遺跡ＳＫ１０２０

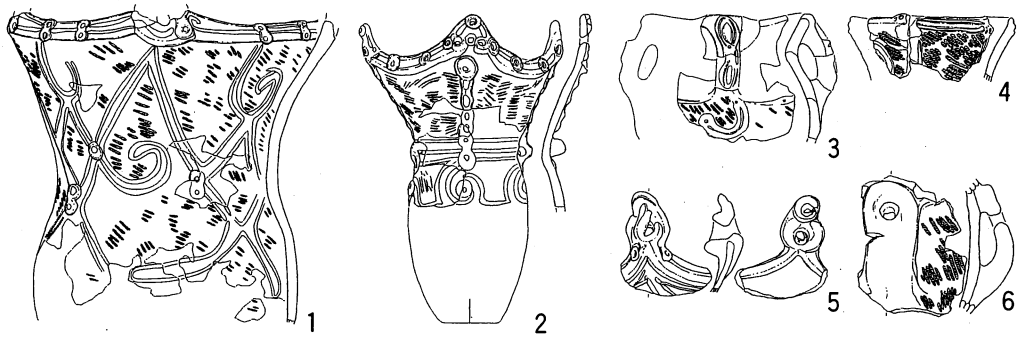

第４図　古宿遺跡３号埋甕

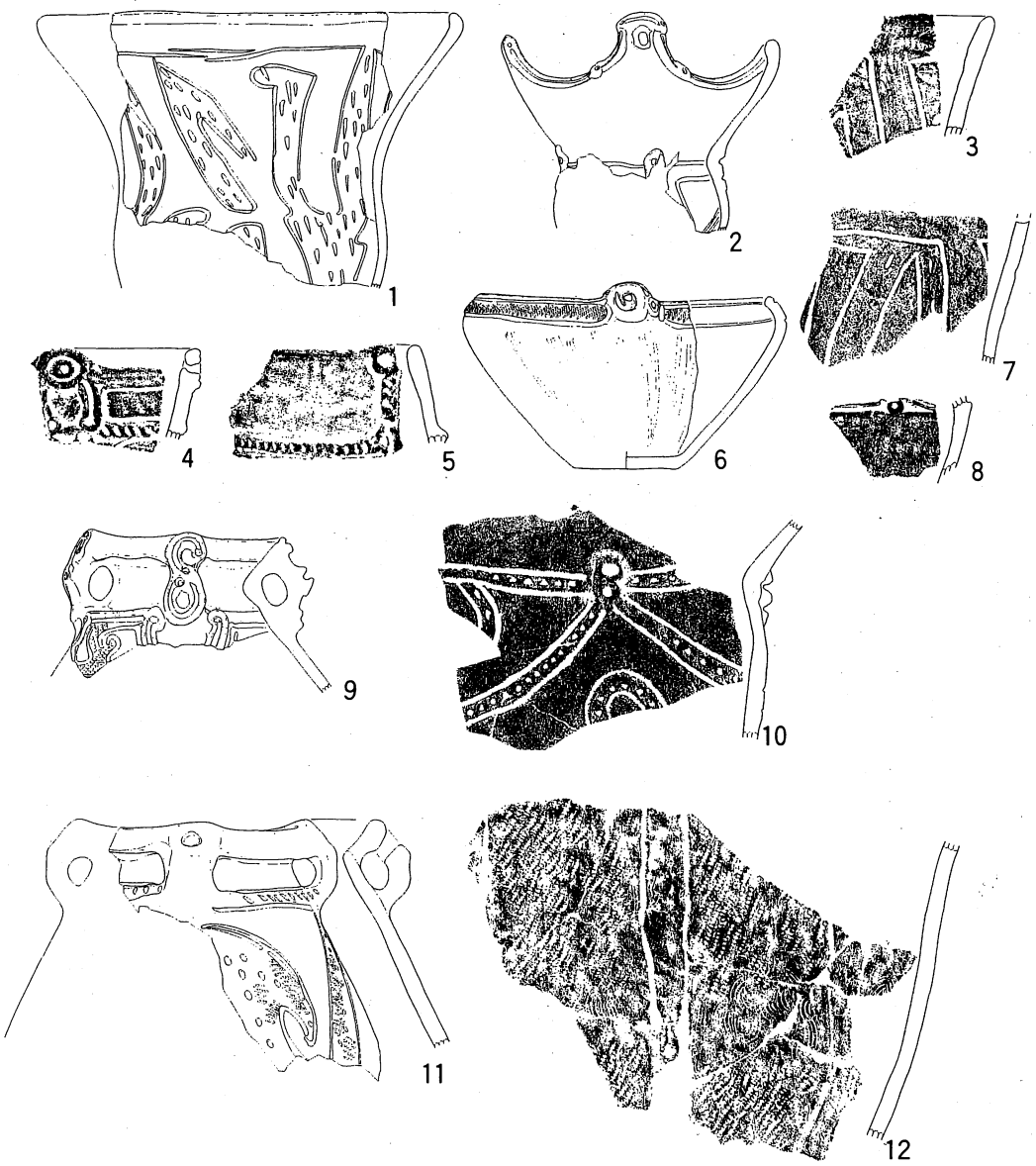

第５図　藤岡神社遺跡
（１～８：Ｓ１４１４、９～10：Ｓ５７２、11～12：Ｓ１６８）

２６４号土坑（芹澤他1997）がある。また別の様相を示すものとして、寺野東遺跡ＳＫ１２０５（第６図）、四ツ道北遺跡ＳＫ４６５、ＳＫ１４６、三輪仲町遺跡ＳＫ２４２ａ（塚原他1994）、槻沢遺跡ＳＫ３４１、同ＳＫ０７がある。これらの２グループは、前者が称名寺式の様相を色濃く残す組成で、屈曲の強い鉢形で下部に施文域を持つ類型や下北原式的な地縄紋を持たない類型が目立つのに対して、後者はより綱取式的な、地縄紋上に蕨手文・懸垂文を表現する類型を主とする点で異なっている。これらは、概ね堀之内式１式の古段階における地域的な差異を示しているように見えるが、今日的な細別基準（石井1993）で捉えるならば、か

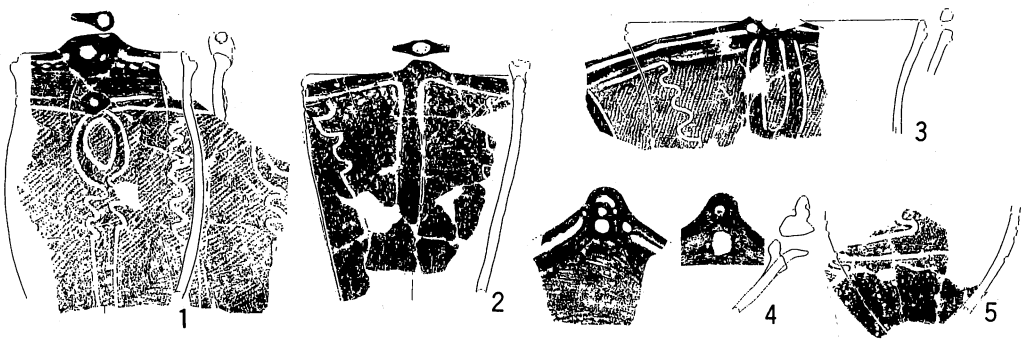

第６図　寺野東遺跡ＳＫ１２０５

なり広い時間幅をも有しており、詳細な検討を必要とする。称名寺式と堀之内１式との区別は未だ研究者間の共通認識が定まっておらず、今後の検討によっては大きな変更を余儀なくされよう。いずれにしても、綱取式的な懸垂文とともに、斜行文＋渦巻文が文様意匠として多く認められ、これらが後述の壺形土器の体部文様にも認められる点を確認しておきたい。また槻沢遺跡においては、器高低く屈曲の強い東北中部等に見られる鉢に近い器形で帯状斜行文＋丁字文表現の個体、或いはこれに近いものが組成しており、単純に狭義の「綱取式」との関係のみで語ることができない点は注意しておく必要があろう。

以上の一括資料群を通覧すると、深鉢以外の器種として認められるのが称名寺式期の両耳壺、加曽利ＥⅣ式～称名寺式期のひさご形注口土器、これに類する微隆起線文様の小形壺、称名寺式（新）～堀之内１式期の鉢・浅鉢である。後期中葉以降と異なり、基本的に深鉢を主とする土器群で構成されている点があらためて確認され、今回問題とする壺形土器が極めて少数の「器種」であることが了解されよう。遺構内出土資料中で壺形土器が見られるのは藤岡神社遺跡Ｓ５７２、Ｓ１６８（第５図）及び古宿遺跡３号（第４図）・同４号埋甕例のみで、称名寺式（新）～堀之内１式古段階の土器に伴うものが多い点も確認しておきたい。

勿論、深鉢以外の器種が破片資料や包含層出土資料の中にはある程度の数量を有していること、或いはまた異形の土器も確認されていること(2)、更には南関東等においては注口土器についても各種の例が知られている点は確認しておく必要があろう（鈴木1992等）。

詳細な検討を経ていないが、壺形土器の出土は包含層からの破片資料が大半で、しかも遺存の良くないものが殆どである。口縁から底部までの完存資料がほぼ皆無に近い点がこのことを良く示している。一方、古宿遺跡や寺野東遺跡では埋甕例が認められていることも確認すべきで、しかも完形ではなく、体部上半或いは下半までの遺存資料であることは注意しておきたい。

Ⅲ　県内出土壺形土器の観察

ここではまず、県内出土の壺形土器について、出土例を記述しながら特徴を確認する。

寺野東遺跡第７図１例は、最大径がかなり体部下方にあるもので、頸部からこの最大径までは直線に近い形態を為す。内面「蓋受け」状を為す稜は分厚く内面比較的下方に位置している。口縁直下無文部の幅も広く、突起の付される頸部と同程度の幅を占める。体部は遺存状態があまり良くないが、２本または３本の沈線を施し、ここに縄紋ＲＬが充填される。帯状水平区画を頸部直下・体部やや上位・体部やや下方の三帯に施し、この帯状区画線間に渦巻状の単位文が加えられる。この単位文は、頸部突起のある軸部では上位帯状区画線から連続的な施文で描かれ、軸部間の位置では下位帯状区画線から巻き上がるように描かれる。言い換えれば、渦巻文等の単位文が描かれる広い帯状施文域が２帯あるとも捉えられよう。報告時には示していないが、体部下端割れ口近くにはＲＬ縦回転の縄紋が施されている。寺野東遺跡のこの種の土器にあっては色調も明るい「異質」な感を持たせるものである。尚本例でもう一つ注意すべきは、橋状突起上に８字状の沈線が施されている点である。

第７図２例も遺存状態が悪い推定復元の個体である。口縁裏面は遺存していないが、図での推定ラインとは異なり、蓋受け状の稜が形成されているものと推定する。頸部から体部へは緩やかな丸味をもって移行しており、形態的には同図３例に近い。体部文様は帯状無文部によって文様表現を行っているもので、これは縄紋地上に２本の沈線を施しこの間を磨り消して無文部にする手法である。図上実測部分の破片では水平区画線は見られないが、拓影に示した部分で隆帯表現の横位区画線があり、これが施文域下端区画線と見られる。基本的には大柄な斜行文とＪ字状渦巻文の組み合わせによる文様表現で、文様分岐部等の要所に円形浮文が付される。これに近い文様表現は、古宿遺跡の称名寺式末～堀之内１式初頭にかけての深鉢（第４図１等）でも認められる。橋状突起下の単位文様のみ隆線とこれに沿う沈線による文様表現が為されている。橋状突起上面の文様表現は同図３例に近い８字状の意匠を為すが、破片によって異なり意匠中央基点部の凹点円形浮文の位置等での違いがある。

第７図３例も、破片からの復元であり全体の構成を窺うには不明確な部分が多い。１例に比較して口縁から体部に至るカーブが丸味を持ち、最大径がやや上位にある点が特徴である。体部文様は隆線を基調とするが、隆線中央に沈線が付され２本隆線状の表現となっている。文様構成は不明な点多いが、恐らく器面を横位水平に区画する線が体部やや上位の最大径部分とやや下位の部分に施され、この間を縦位または斜位に連繋する線が同種の表現によって為されている。文様の分岐部等の要所に円形浮文が配される。橋状突起上の文様は１例と近い。

古宿遺跡には壺形土器の出土例が比較的多いが、体下半まで遺存の例は無い。４号埋甕例（第７図４）は、寺野東遺跡第７図２例に近い形態と文様を示す。口縁直下の無文部幅が広い点、橋状突起が８字状を為し、８字中央の基点部に凹点を付している点が特徴である。頸部体部の境界を為す隆帯の幅が広い点も特徴であろう。体部の文様表現は２本沈線施文の帯状無文

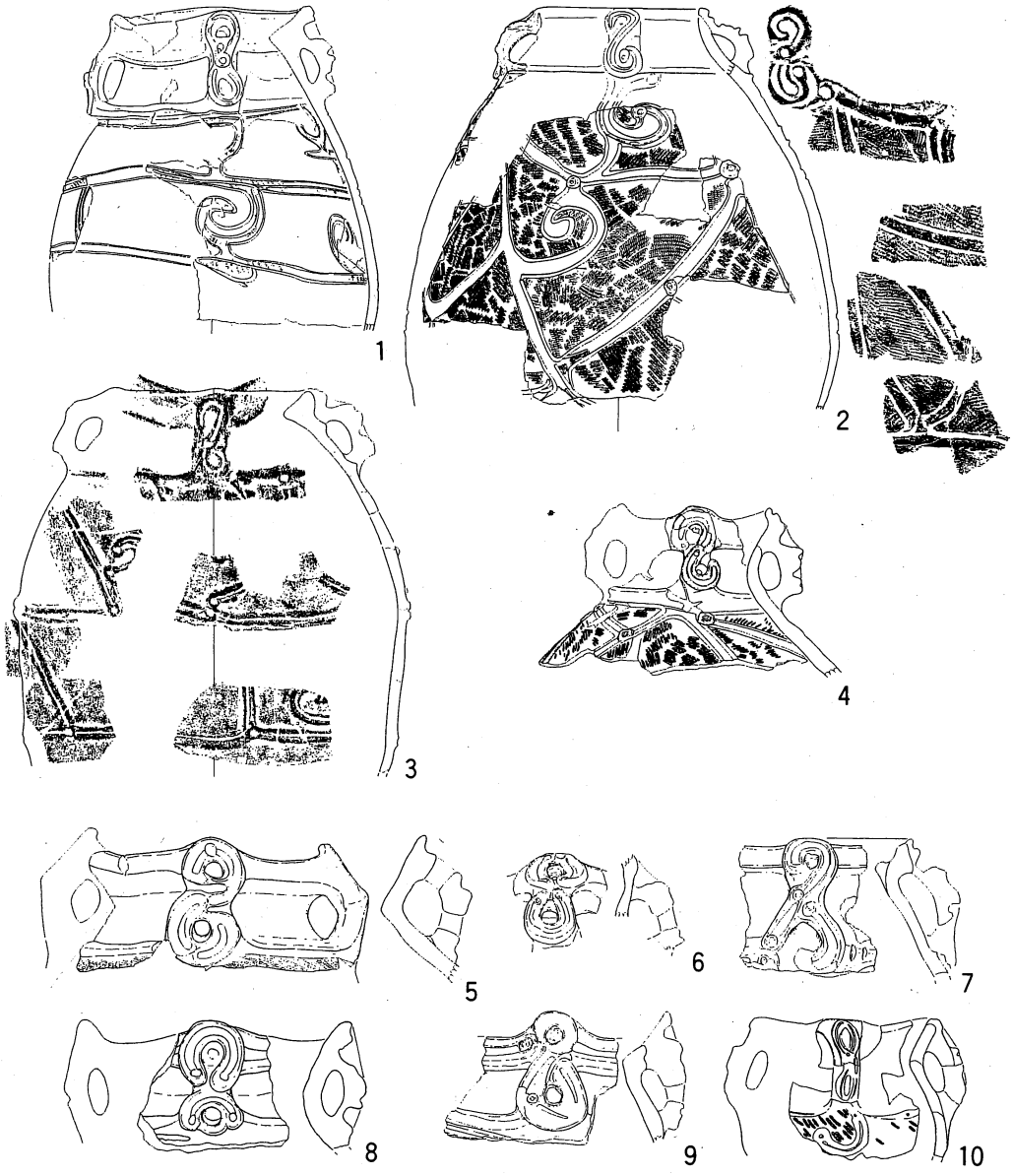

第７図　県内出土壺形土器(1)（Ｓ＝１～４：1/8、５～10：1/6）
１～３寺野東、４・８・10古宿、５・６・９浄法寺、７御霊前

部による意匠表出で、要所に円形浮文が付される。古宿遺跡のグリッド出土例（第８図５）は体部に図形的な文様表現が無く、縄紋施紋のみの例である。突起上位前面に凹点がある。この橋状突起自体棒状の形態を為しており、他のものとはかなり異なる。第７図10例は、橋状突起軸直下の体部縄紋上にＣ字状の隆線を有するもの。この隆線上に窩文連繋沈文がある。

藤岡神社遺跡ではＳ５７２に例がある（第５図９）。橋状突起上の表現は寺野東遺跡の第７図１～３例に近い。体部は２～３本の沈線間に縄紋を充填しての磨消縄文表現による図形的な

文様表現のようであるが、詳細は不明である。突起下の軸部には半円～弧線状の表現が隆線・窩文連繋沈文によって為される。同じ遺構内からは頸部が括れる深鉢で、下部施文域に列点充填表現による斜行文＋渦巻文意匠の破片が出土している。Ｓ１６８例（第５図11）は口頸部の幅が狭く頸部から体部へ直線的に移行する。橋状突起頂部に近い上位に凹点が付されている点と、頸体部区画の隆帯上に短斜線に近い刺突を付している点が重要な特徴であろう。本遺構からは懸垂文を描く堀之内１式の破片が出土しており、共伴の可能性がある（第５図12)。

藤岡神社遺跡Ｓ４９０・５１０例（第８図４）は、橋状突起２単位の壺形である点、注目すべきものである。遺存部の突起前面は欠損しているようである。突起の無い軸部（図正面）の頸部には両端凹点付きの隆線が付されている。橋状突起で示されていた縦位区画の別の表現形とも捉えられる。体部は沈線表現であるが、整った等幅の２本帯状表現とはなっていない。体部の意匠は水平区画線と頸部軸部下に描かれるＪ字状渦巻文による表現のようである。頸部には２本沈線により長方形状～窓枠状の文様が軸部と突起の間に描かれており、口縁～突起～頸部区画線の隆線凸部形態を沈線で表現したものとも捉えられよう。Ｓ８２９（第８図２）の資料は４単位橋状突起の例で、図正面の頸部突起上にはＳ字状の沈線表現がある。

四つ道北遺跡例（第８図１）は、口頸部が寸詰まりとなるもので、沈線による２本帯状無文部による意匠が体部に描かれるものである。橋状突起は凸部隆線でＳ字状を為すが、下位は半円状になっている。突起下の軸部は懸垂状で軸部間ではＪ字状の表現を為すようである。包含層よりの出土である。

県北部の遺跡では、三輪仲町遺跡ＳＫ３４７（第８図６)、槻沢遺跡（第８図７、海老原1980）で復元個体の出土がある。４単位突起の存在等、これまで示してきた例と形態的には概ね同じであり乍ら、殆どが頸部以下は縄紋施紋のみで、図形的な文様表現が無いことに注目したい。槻沢遺跡例は橋状突起上に縄紋施紋があり、突起形態も含め所謂両耳壺と類似している。以上の遺跡以外でも、例えば御霊前遺跡・浄法寺遺跡（塚本1997）等で出土が確認されているが、今のところ体部文様まで判明する復元個体が少なく、今後の資料増加に期待するところが大きい。一方、今まで見てきた資料でも口縁～底部まで完存する資料は極めて少なく、口縁～体上半までの遺存例が多いことも注意しておきたい。更に、遺存が比較的良いものでは現存高30cm（推定器高50cm）を越える大形の土器が多い点も特徴で、一般的な深鉢の容量を大きく上回るサイズの土器であることも注目すべき点である。

Ⅳ　壺形土器の特徴

ここではこれまで観察してきた県内出土の壺形土器について、簡単に整理しておきたい。口縁部＝口縁直下の隆帯上帯状部については、原則的に無文である。この幅には変異があり、

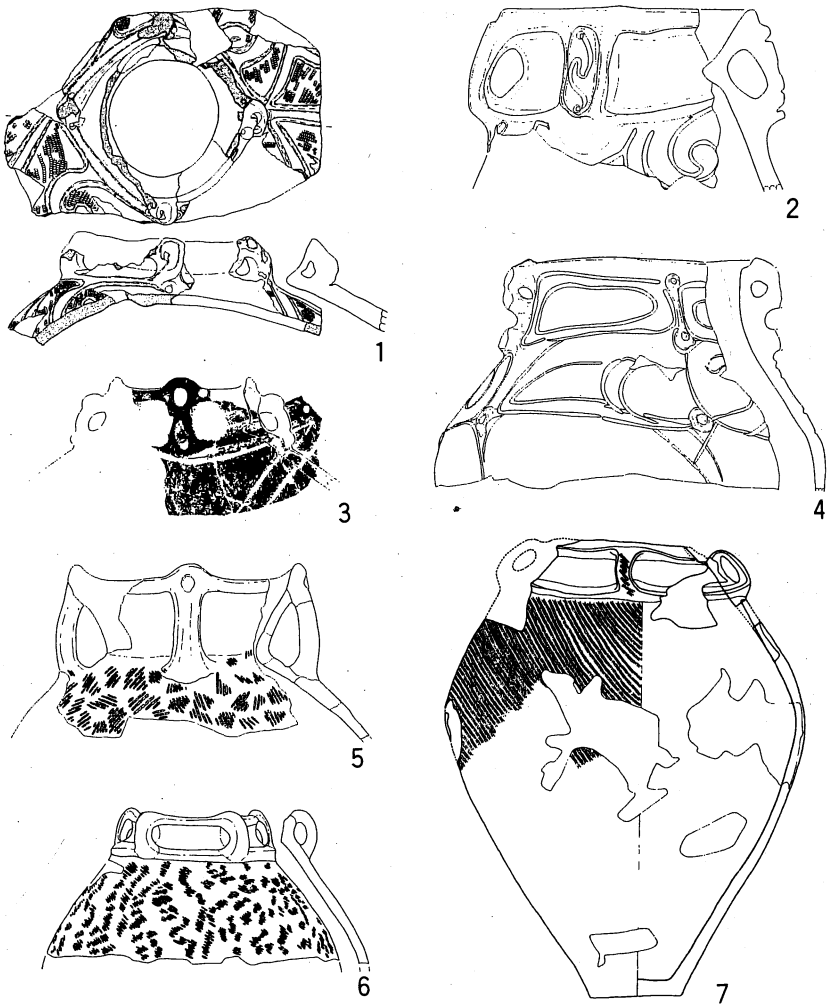

第８図　県内出土壺形土器⑵（Ｓ＝１～４：1/6、５～７：1/8）
１四ツ道北、２・４藤岡神社、３寺野東、５古宿、６三輪仲町、７槻沢

短いもの、丸味を帯びているもの等も見られる。この部位に明瞭な沈線や刻みが描かれる例は、南関東ではあるが三ノ宮・下谷戸遺跡（宍戸・松田2000）等にある（第10図２等）。

この口縁部及び頸部について、深鉢や他の型式との対応関係をまず考えよう。この幅広い無文部について、まず想起されるのが、称名寺式期の加曽利Ｅ式系深鉢、或いは粗製的な頸部以下縄紋のみの深鉢である。この無文部にノの字状・直線の隆線文様（多く両端に凹点が付される）が付され体部にＪ字文等が描かれる所謂綱取Ⅰ式や、三十稲場式についても、対応する部位の把握が可能である。更に積極的に考えれば、綱取Ⅰ式の隆線文様部分と壺形土器に見られる突起の４単位という単位数の一致、縦位区画的表現という対応を考えても良いであろう。頸部の橋状突起が付される横帯部分は、綱取式の単位文様部以外ほぼ無文であり、ここを文様装飾域とはしない原則があると考えて良いであろう。

体部文様については、良好な遺存例が無く不明な点が多いが、定型的な意匠表出とは言い難い部分がある。但し基本的には斜行文と渦巻文（Ｊ字文）の組み合わせによるものが多いようであり、この点は破片資料からも推定できる。Ｊ字状渦巻文が頸部橋状突起の直下または突起間の部分に描かれる例が多いことも注意される。この意味からは、寺野東遺跡第７図１の横帯区画とこの中に渦巻文を配する意匠表現例は今のところ県内資料としては唯一の例となろう。

Ⅴ　壺形土器の変化

壺形土器の時間的変化については、口頸部の幅、口縁形態等が参考になると共に、橋状突起上の文様表現に最も良く表れている。また既述のように、頸部隆帯上の装飾や体部の文様要素や図形についても、深鉢との対応関係等から一定程度の把握が可能である。ここでは、突起の変化について整理するが、最も古い祖系と言えるべき個体群を特定できないことから、系統論的把握とは言い難い検討であることは否めない。但し堀之内式期のものでは深鉢文様と共通する部分が多く、定点とすることが可能な土器があることから、これとの距離をもって変化を示せる部分がある。また、橋状突起上の文様は、深鉢突起の文様と直接的な対応が可能である。深鉢突起の変化についての分析（鈴木1991）を参考にし乍ら検討を進めよう。

寺野東遺跡例を始め、壺形土器頸部の橋状突起で多く認められる文様として、８字状の突起形態及びここに付される８字状沈線文がある（第７図１～４）。８字（或いはＳ字）は、中央の１点（８字の交差点）を基準に点対称に描いているものとも言え、沈線自体は上部下部それぞれの孔（多く未貫通孔）を囲繞する。この凹点（内部が円形刺突状に窪む環状隆起・円形浮文）を中央に持たないものや、凹点がＳ字の起点や円弧線の端部に付され、所謂「窩文連繋沈文」となっているものもある。凹点の配されるところは定まってはいないようで、同一個体でも突起によって凹点の位置・数が異なる例がある（第７図１）。いずれにしても、このような表現は、深鉢、特に称名寺式中位段階の関沢類型の突起に一般的なもので、その対応関係は明瞭である（第９図２）。但し深鉢突起ではより半円（Ｃ字）対向的な表現が多い。

この８字状文が中央の基点部を境に、下位の円弧部分と上位円弧部分に分離し、８字が１単位の文様表出とならない例がある。言い換えれば、上部孔を中心に沈線を巡らす部分と、下部孔を中心とする部分との分離である。下位円弧部分が下向き弧線を為す古宿遺跡の第７図８例、或いは円弧が途切れる表現の御霊前遺跡例（第７図７）、下位円弧部分のみ沈線が巡る浄法寺遺跡例（第７図９）等がこの変化を表している。藤岡神社遺跡Ｓ５７２例（第５図９）でも上部孔を囲む沈線が半円～Ｃ字状を為しており、８字文からの変化を示す。これらの例では、概して８字交差部の基点凹点は見られない、または上位或いは下位の円弧に取り込まれる形（窩文連繋沈文）で基点たる位置からずれているように見える。

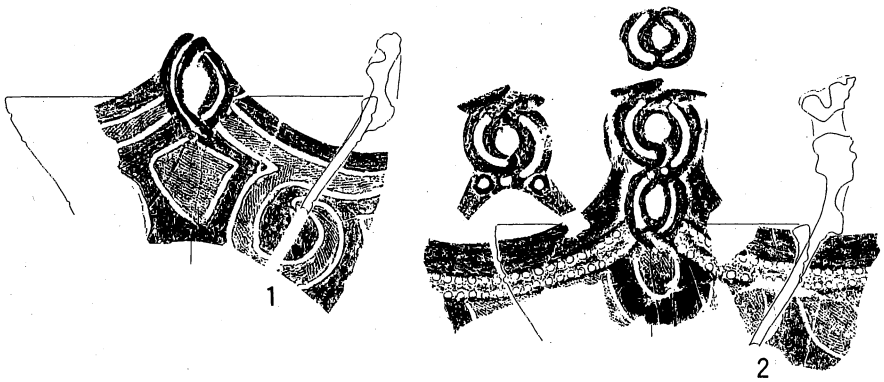

第９図　寺野東遺跡ＳＫ４４６

一方で古宿遺跡第７図10例や四つ道北遺跡例（第８図１）のように、上部下部孔は明瞭に認められ、主にこれを囲む凸部隆起部分で８字或いはＳ字を表現しているものがある。寺野東遺跡ＳＫ２８６例（第８図３）も８字表現を突起自体の形態（凸部）のみで表現しているものであろう。更に、沈線・隆線いずれでも８字表現とは言い難い例として、戸先前遺跡例（第10図５、金子1997）がある。これらは、８字交差部分の基点凹点が見られず、Ｓの間に挟まれて存していた上部孔下部孔に対応する円形の窪みと、この凹点間を沈線で連繋する、或いは緩く窪む程度の線で文様を表現しているものである(3)。県内の資料は少なく、むしろ南関東の例が多い（第10図１・２・４・５）。第８図５の古宿遺跡例は上部孔対応の１点のみ施されており、８字文内上部孔の痕跡的な表現とも言いうるであろう。

藤岡神社遺跡第８図４例は別の変化を示すもので、本来橋状突起が付されていた部位に、橋状突起が無くなり乍らも、８字文変化の文様表現が認められるものである。第８図２例は上部孔下部孔を消失し、かつＳ字表現がかなり変化しているもので、沈線の起点終点部（両端）に刺突を施している点も特徴である。このように、橋状突起上の変化は、一系統的な変化ではなく、恐らく同時期に於いても多少の変化の違いが推定できる点は注意しておきたい。

以上を整理すると、橋状突起上の主たる変化としては、８字・Ｓ字表現の明瞭なものからＳ字表現の上弧部分と下弧部分が上下に分離し、上部孔下部孔対応の窪み凹点のみ残っていく方向性を見出すことができよう。寺野東遺跡包含層出土例では、上部孔が口縁内面直下に付され橋状突起上には縦位の凹線のみ表現されている例がある。一方では、突起上面の無文化と突起形態の棒状化の方向があるようで、四つ道北遺跡例（第８図１）は突起上面は無文でありながら８字表現を残すもの、古宿遺跡第８図５や第10図３華蔵台南遺跡例（石井1993）は突起自体の形態も棒状に近いものである。

以上の壺形土器の変化に対して、本来同種の突起を有していた深鉢関沢類型の突起は、上部孔がせり上がり内面に移行し、或いは上部孔対応部が側面前面に移行していく方向性が捉えら

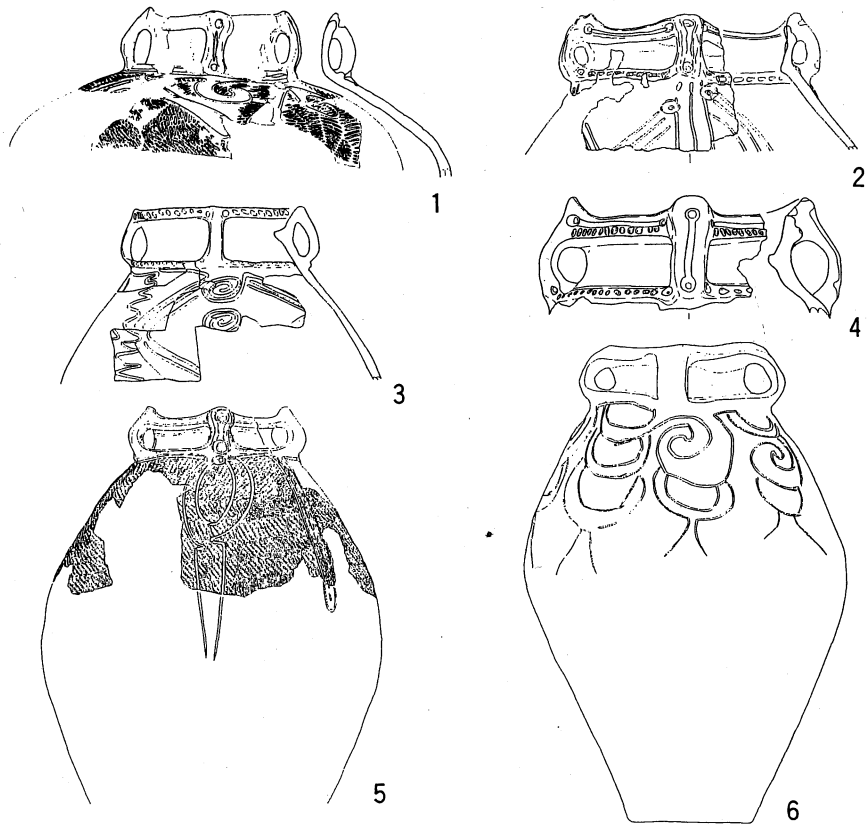

第10図　関東地方出土壺形土器（S＝１～３：1/8、４：1/6、５～６：1/10）
１武士、２・４三ノ宮・下谷戸、３華蔵台南、５戸先前、６曲沢

れている（鈴木1991）。即ち、壺形土器の橋状突起上では、その装飾範囲の限定性から、上部孔下部孔の位置は殆ど変化しないという、深鉢突起の変化とは別の方向性が認められている点を注意すべきであろう。勿論、深鉢と異なり、孔を巡る沈線が発達してＩ文様帯に近い表現をとることも壺形土器では認められない。この変化はまた、橋状突起自体の幅が狭く棒状に近い表現となる形態変化と連動している。言い換えれば、橋状突起上が、急速に装飾域としての地位を低下させていく方向性の上に、上記の文様変化も辿られていると言うことができよう。

既述の橋状突起の変化は、未だ資料少なく論証には不十分であるが、新しい段階と想定した橋状突起上に上部下部孔（＋連繋沈線）のみ表現されている例では、口縁部に沈線を描くもの（第10図２等）があり、或いは体部に懸垂文を表現するという堀之内１式の土器文様表現を行っているもの（第10図５）が目立っていることから、ある程度時間的な変化として追認することができよう。神奈川県三ノ宮・下谷戸遺跡例（第10図２）の体部文様も、称名寺式末期に見られる斜行文と言うより、堀之内１式（しかも比較的新しい段階）の懸垂文＋斜行文の構成に近い。このことは、言い換えれば、古い段階の壺形土器では橋状突起上の文様が深鉢と共通の文様表現を示しているのに対して、体部では標準的な称名寺式や関沢類型の文様表現を採ら

ないものが一般的であること、一方で新しい段階の壺形土器では口縁部・頸部・体部とも深鉢文様と共通するような表現が為されているという特徴を見出すことができよう。その意味では第10図１の武士遺跡例（加納1998）の評価が問題となり、磨消縄文無文部で意匠を表現する体部文様の変化についての検討が必要となろう。

ともあれ、これらの変遷が必ずしも自立的一系統的な変化と断定することはできないものの、称名寺式の新しい段階から堀之内１式にかけて、幾つかの変化を伴いながらも、他の深鉢等とは異なる壺形土器としての同一性を示すような安定した形態・装飾を為していることが確認された。この意味では量的には少数乍ら、相対的に独立した「器種」であるとともに、単に一型式内部の一「器種」に留まらない性格を有するものであることが想定できるかもしれない。

Ⅵ　壺形土器と他器種との関係

本来詳細に検討すべき壺形土器と他の器種との関係についても、分析不十分であり詳細な記述を為し得ない。ここでは簡単に問題点を触れる。

壺形土器と密接に関わる器種として第一に注意すべきものは注口土器である。特に鈴木徳雄氏が「千鳥窪類型」とされたひさご形注口土器については、全体の器形、内面蓋受け状の稜を含めた口縁部断面形態、体部文様等で類似を見出すことができると共に、それぞれの対応する部位を比較的明瞭に示すことができる。ほぼ壺形土器と認めて良い形態を保ちながら注口部を有する例の存在は、両者の関係性を良く表している(4)。但し体部文様では、ひさご形注口土器が両端に横位橋状把手をもつ縦位区画線を２単位構成しているのに対して、壺形の体部文様では縦位区画線が基本的に認められない点は第一の差異として確認できよう。一方で、斜行文＋渦巻文（Ｊ字文）の表現を有するものがひさご形注口土器・壺形土器双方に見られることから、両者の関係性を窺うことができる。

更に、「二屋敷類型」とされた口頸部に無文帯を有し、球胴状の体部を有する注口土器は、形態の類似と部位相互の対応関係を認めることが可能である。この「二屋敷類型」の体部には、多く磨消縄文による斜行文＋渦巻文表現が採られており、東北地方中～南部の壺形土器体部文様との共通点を見出すことができる。

注口土器以外では、両耳壺との関係が注目される。両器種の部位対応関係は明瞭であるが、縦位橋状突起が付される位置が両耳壺では原則として頸部より下の部分である。また突起の形態についても、両耳壺では幅広のものが多く、突起上に文様が配される例が殆ど無いこと等の差異が認められる。頸部より下位に突起を配する壺形土器の例や、両耳壺の形制を保ちながら頸部に橋状突起を有している例の存在から、両者の関係性を窺うことも可能ではある(5)。しかし、突起の単位数と配置される部位が両器種では原則的に異なる点は確認しておきたい。

ともあれ、この時期に深鉢以外の器種として安定している注口土器や両耳壺と壺形土器とが一定の関係性を有している点は、注目すべきであろう。一方で、文様意匠そのものについては深鉢文様との対比が可能であり、これらの関係性の把握についても検討すべき課題となろう。

Ⅷ　まとめにかえて

今回は県内資料を中心に、壺形土器の存在状態と、その特徴に注目して問題点の抽出を試みた。最後に、周辺地域における壺形土器の存在を瞥見して、壺形土器にかかる問題の所在を明らかにしたい。本来的には、この種の壺形土器はかなり広い分布を示すものであることが指摘されており（石井1993)、それらの資料集成を経た上で詳細な検討を加えるべきものである。但しここでは分析のみならず、検索・集成さえ不充分なことから、大きく概観するに留める。

関東地方の周辺、とりわけ東北地方では幾つかの共通点がある土器、或いは壺形土器と極めて類似する土器群を見出すことができる。まず東北地方南部及び東北中部において、少数壺形土器を見出すことができる。東北地方中・南部では、「門前式」や「宮戸Ⅰb式」及び「綱取式」とされる土器群の内に壺形土器があり、橋状突起を含めた形態等での類似を確認できる。これらは、関東例と文様の施される部位の対応も可能で、文様自体も近似している例がある。仙台市二屋敷遺跡では、口縁部沈線＋沈線の加わる橋状突起＋体部無文部表現の斜行文という例があり（第11図２)、関東例との近似が認められる。福島県三春町西方前遺跡出土例（第11図３）では、橋状突起上の８字表現が栃木県内の例と近似しているが、口縁部沈線及び頸部隆帯上に刻みを有している。体部の大柄な磨消縄文による表現は、一見関東例との差異を思わせるが、突起軸部下にＪ字状の文様を配している点は注目したい。

以上の地域に比して、東北北部の型式である十腰内Ⅰ式（いわゆる十腰内Ⅰ式と「蛍沢式」を含む）における壺形土器は、圧倒的な数量と安定的な存在状態を示す。十腰内第一群設定の際にも第一に取り上げられた器種である点はこのことを良く示している（今井・磯崎1968)。この状態は青森県域だけではなく、岩手県域でも近い様相を示す。十腰内Ⅰ式の壺形土器については、橋状突起の有無、体部文様等多くの変異があり、編年的な検討も為されている（成田1989等）。更に注意すべきは、これらの壺形土器が「甕棺」として多く利用されていることで、或いは包含層出土例でも完形に近い個体が多く認められる点である。また、形態以外では関東例との類似は顕著ではないものの、寺野東遺跡第７図１例に見られた、横帯区画内に上下交互の渦巻文が横位連続的に配される文様構成が「蛍沢式」（成田編年では概ね「弥栄平式」）で認められており、その文様表出法とともに注目される[6]。

一方で、栃木県内の壺形土器体部文様表現の多くは、むしろ東北中部～南部の土器群の壺・深鉢で認められる表現が多いようであり、当然のこと乍ら、壺形土器及びその文様について直

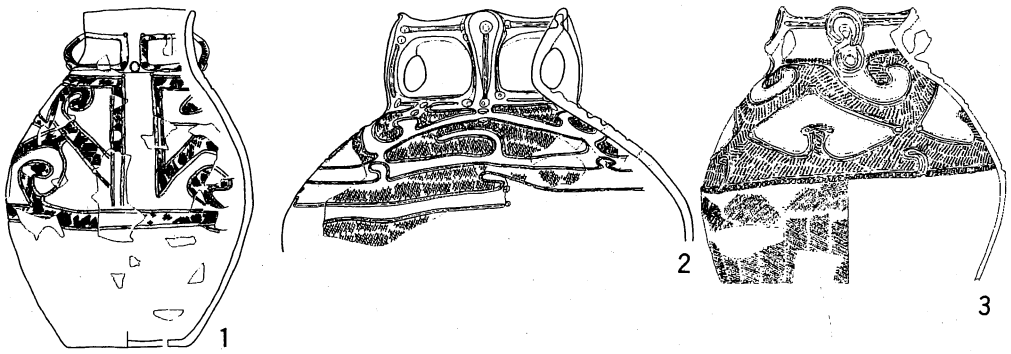

第11図　東北地方出土壺形土器（１沖附⑵、２二屋敷、３西方前）

接的な東北北部－関東の関係性で捉えられないことは注意しておきたい。また、体部縄紋施紋のもの、体部隆線表現の例が東北地方では意外と少ない点も指摘でき、このような点も直接的な関係性では捉えられないことを示しているかもしれない。

寺野東遺跡の整理で認められた栃木県内の特徴的な後期初頭期土器群の様相は、称名寺式を規定する３原則に従わない土器や不整構成による文様意匠表現の土器が多量かつ安定的に存在することに特徴的に現れている。一方型式間の関係性の問題について言えば、称名寺式後半～終末期において認められる東北方面の土器群との関係についての検討が必要不可欠である。

壺形土器という少数の器種における東北地方土器群との関係性の顕在化は、型式内における深鉢以外の器種の位置を考える上でも重要な問題を内包しているようにも思える。更には、これらの壺形土器が、型式構造の異なる称名寺式と堀之内１式の両者に存在し、かつ深鉢との関係性の上では称名寺式期のものと堀之内式期のものとで差異が推測された点も注目されよう。

これらのことを考えていく上では、東北地方中南部における壺形土器の系譜の検討と、出土状態の吟味が必要となる。少なくとも、東北北部における壺形土器の型式内の地位は、関東以西とは大きく異なるように見えるとともに、栃木県内に於いて「埋甕」使用例が認められる点は、壺形土器の用途と型式内の位置に関する一定の問題を示唆している可能性がある。

今回の検討もまた、寺野東遺跡の土器整理から得られた、極めて雑駁な問題提起の一つに過ぎない。しかし、これまでの研究であまり注目されてこなかった壺形土器について、比較的安定した形態と装飾を有していることから、両耳壺等とは異なる、相対的に独立した一「器種」として、その存在を確認し、問題点を示すことはできたと言えよう。このような詳細な分析を経ていないメモ程度のものを公表するのは内心忸怩たるものがあるが、今後の検討に備える覚書として捉えていただければ幸いである。研究者諸氏のご批判ご教示を仰ぎたく思う。

本稿を為すに当たり、下記の方々から御教示を得た。銘記して感謝の意を表します。
石井寛、稲村晃嗣、猪瀬美奈子、鈴木徳雄、成田滋彦、三澤正喜

註

(1)　称名寺式・堀之内１式の編年観は、石井1992、1993、鈴木1982、1990、1991等に概ね従い、これに対比する形での記述を行う。しかし乍ら県内では称名寺式７細別に耐えうる資料は未だ少なく、基本的には大きく古（１～３段階）・中（４・５段階）・新（６・７）の３段階に分けて示す。また称名寺式と堀之内１式との区別の問題は、所謂綱取式との関係を含め未だ共通認識が得られていないようであり、この点にも配視しての記述となる。また、栃木県内における後期初頭～前葉の土器研究についても遺憾ながら今回は触れ得なかった。先学諸氏のご寛容を願いたい。

(2)　例えば『寺野東遺跡Ⅴ』第34図５に示した双口状の異形土器がある。

(3)　尚、この文様表現が綱取式頸部文様とも対応できるものであることは注意すべきであろう。

(4)　三ノ宮・下谷戸遺跡に好例がある他、寺野東遺跡包含層で出土例がある。また鈴木徳雄氏は注口土器の突起の分析で、壺形頸部の下部孔と注口土器注口部との対応関係を論じている（鈴木1991）。

(5)　前者は寺野東遺跡包含層出土の例が、後者は武士遺跡に例が認められる。尚、両耳壺と壺形土器とが系譜を異にする点については、稲村晃嗣氏の指摘がある*（稲村1994）。

(6)　広義「十腰内Ⅰ式」の時間幅はかなり広く、ここで図示した土器を含め単純に形態の類似から東北関東の関係性を論じることはできず、編年的な対比を踏まえた詳細な検討が必要である。少なくとも文様からは、直接的な系統関係を認めることができない。一方、十腰内系土器群の関東地方土器群への関与については、堀之内２式成立にかかる時期ではあるが石井寛氏の指摘がある（石井1995）。

参考引用文献（主要なものに限定）

石井　寛　1992「称名寺式土器の分類と変遷」『調査研究集録』第９冊　㈶横浜市ふるさと歴史財団
石井　寛　1993『牛ヶ谷遺跡　華蔵台南遺跡』㈶横浜市ふるさと歴史財団
石井　寛　1995『川和向原遺跡　原出口遺跡』㈶横浜市ふるさと歴史財団
市立市川考古博物館　1982『シンポジウム堀之内式土器の記録』
今井富士雄・磯崎正彦　1968「十腰内遺跡」『岩木山』　岩木山刊行会
江原　英他　1997『寺野東遺跡Ⅴ』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
江原　英　1999『寺野東遺跡Ⅱ』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
海老原郁雄　1980『槻沢遺跡』　栃木県教育委員会
加藤道男他　1984『東北自動車道遺跡調査報告書（二屋敷遺跡）』　宮城県教育委員会
金子直行　1997『戸先前遺跡』　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団
加納　実　1998『市原市武士遺跡２』　財団法人千葉県文化財センター
合田恵美子他　2000『御霊前遺跡Ⅰ』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
宍戸信悟・松田光太郎　2000『三ノ宮・下谷戸遺跡（No14）Ⅱ』　財団法人かながわ考古財団
縄文セミナーの会　1990『縄文後期の諸問題』
鈴木徳雄　1991「称名寺式の変化と文様帯の系統」『土曜考古』16
鈴木徳雄　1992「縄紋後期注口土器の成立」『縄文時代』５
芹澤清八　1994『古宿遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
芹澤清八他　1997『中林遺跡・鷺久根遺跡・西久保Ⅱ遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
塚原孝一他　1994『三輪仲町遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
塚本師也　1997『浄法寺遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
手塚達弥　1999『藤岡神社遺跡（遺物編）』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
仲田茂司　1989『西方前遺跡Ⅲ（図版編）』　三春町教育委員会

研究紀要　第９号　57－76頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

寺野東遺跡における大洞Ｃ２式期土器の文様形態

猪瀬（いのせ）　美奈子（みなこ）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　大洞式雲形文施文原則の確認
Ⅲ　寺野東遺跡出土「大洞Ｃ２式」土器群の分析
Ⅳ　寺野東遺跡における「大洞Ｃ２式」文様
Ⅴ　寺野東遺跡出土の「横位並列文様」土器群
Ⅵ　安行３ｄ式・前浦式における単位文的並列配置構成の確認
Ⅶ　まとめ

本県においては晩期中葉以降、大洞系土器群の進出が顕著に確認され、寺野東遺跡においても例外ではない。本稿では寺野東遺跡より出土した特徴的な「横位並列文様」土器群に注目し、「大洞Ｃ２式」の分析を通じて文様構造の解明を試みた。まず「大洞Ｃ２式」を文様及び文様配置から大きく２つの分類群で捉え、その中で大洞式雲形文の、本来的な施文原則とは相違する文様配置（線対称配置）がなされる土器群を明らかにし、更にここから文様の単位文的並列配置構成が導かれることを示した。「横位並列文様」土器群は「大洞Ｃ２式」の施文域に相当する部位に、単位文的並列配置構成により単沈線描出の文様を配するもので、「大洞Ｃ２式」・安行３ｄ式・前浦式の３型式間の関係性を示唆するものとして注目される。また安行３ｄ式・前浦式の中にも同様の構成を持つ土器群が存在することは注意されよう。

Ⅰ　はじめに

寺野東遺跡は栃木県南部の小山市に位置し、平成２年度からの発掘調査において、縄紋時代中期から晩期に属する多くの遺構や遺物が確認されている。特に環状盛土遺構及び谷部の木組遺構の確認は、縄紋集落及び生業研究に大きな成果をもたらしたといえる。

また土器研究上も良好な資料を提供したといえるであろう。栃木県南地域においては縄紋時代後期～晩期に属する遺跡が少なく、土器様相も不明瞭な部分が多かった。寺野東遺跡の土器群を観察することによって、本地域では晩期前葉こそ安行式土器分布圏に属しているものの、中葉以降は大洞式系土器が主体的な在り方を示すようになる事が確認された。しかし完全に大洞式土器圏に席巻されてしまう訳ではなく、安行式・姥山式・前浦式も少なからず存在し、ま

た地域的な特徴のある土器群も見られるようになる。この在り方は同じ栃木県内でも宇都宮市に所在する刈沼遺跡とは大きく異なる様相で、刈沼遺跡ではより大洞式の色彩が強まるように認識される。

筆者は寺野東遺跡の発掘調査及び整理報告に参加する機会に恵まれ、主に晩期土器群の整理・分析を試みてきた。整理を進める中で、大洞式とも安行式とも分類し難い、従来の土器編年では理解し得ない土器群（本論の「横位並列文様」土器等）に遭遇し頭を抱えた覚えがある。これらはまさに塙静夫氏の指摘された「規定の土器編年とは全く異質的内容」（塙1955）の土器と同様のものであろうと推定されたが、報告時においては時間的な余裕も無かった為、分類のみを呈示したに留まり、充分な分析をすることができなかった。また寺野東遺跡の報告は発掘区域毎の分冊形式をとったこともあり、全分冊を通しての土器群の分析を改めて行う必要も痛感するところである。

そこで今回はこの特徴的な様相の土器を提示し、当該期に主体的な在り方を示す「大洞Ｃ２式」の側からアプローチすることで、本遺跡の大洞Ｃ２式期土器群について考えてみたい。

Ⅱ　大洞式雲形文施文原則の確認

実際の分析に入る前に、大洞Ｃ１・Ｃ２式の所謂雲形文の施文原則について確認しておきたい。大洞式雲形文の研究では、藤沼邦彦氏（藤沼1989）、高橋龍三郎氏（高橋1981）の「ネガ文様」による分析方法が提示されて以降、この方法による分析が有効とされている(1)。ここでは藤沼邦彦氏の方法を紹介し、本論においての分析の参考にしたいと思う。

藤沼邦彦氏は一般に“華麗・複雑・繁辱”等と称される雲形文について、「簡単に描ける方法・手順等があったのではなかろうか」と考え、縄紋が充填される部分ではない“ネガ文様”に着目された。藤沼氏はネガ文様を区画文・配置文・充填文に分類し、それらの組み合わせで文様が構成されることを、模式図を使って簡便に示した（第１図）。

区画文（第２図）とは「ある土器の文様帯に一定の単位文様を繰り返し並べて描くとき、そ

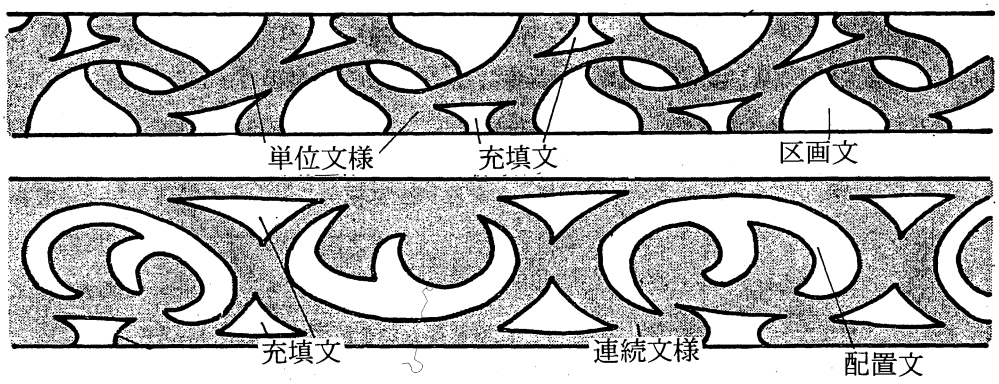

第１図　文様の名称（藤沼1994より）

の文様帯を分割して単位文様を割り付ける働きをする文様」である。区画文＋充填文で描かれる文様は、視覚的に単位文様部に大きな効果があるようで、単位文様が主文様の位置を占めるといえる。

配置文（第３図）とは「区画文が文様帯の上・下両線に接続する形を取り文様帯を完全に横に分割するのに対し、配置文は文様帯の内部に埋め込まれるか、或いは上・下両線のいずれか一方にのみ接続する形を取る」もので、配置文は文様帯に割り付けを行うだけではなく、連続文様の内枠を構成する働きも負っているものである。配置文を使用した文様では、配置文・充填文の方がより主文様らしい視覚効果を得るものも多い[2]。

藤沼氏は実際に土器の模式図を示しながら、雲形文を描く手順と原則について、①雲形文は数種類に類型化できる区画文や配置文で文様帯を割り付けし、ついで充填文を埋め込む過程で単位文様或いは連続文様として構成される、②区画文や配置文は基本的には点対称的な構図で、単位文様部も点対称的な形をとる。充填文も点対称に配置され

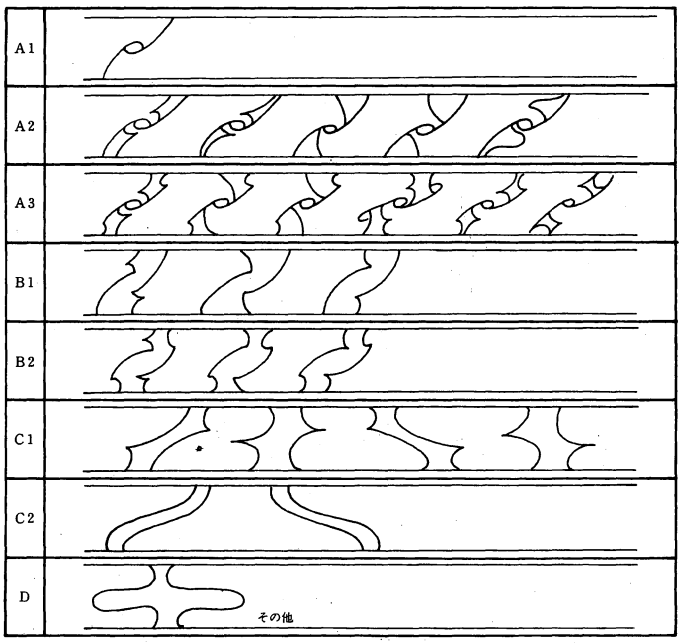

第２図　区画文の種類（藤沼1989より）

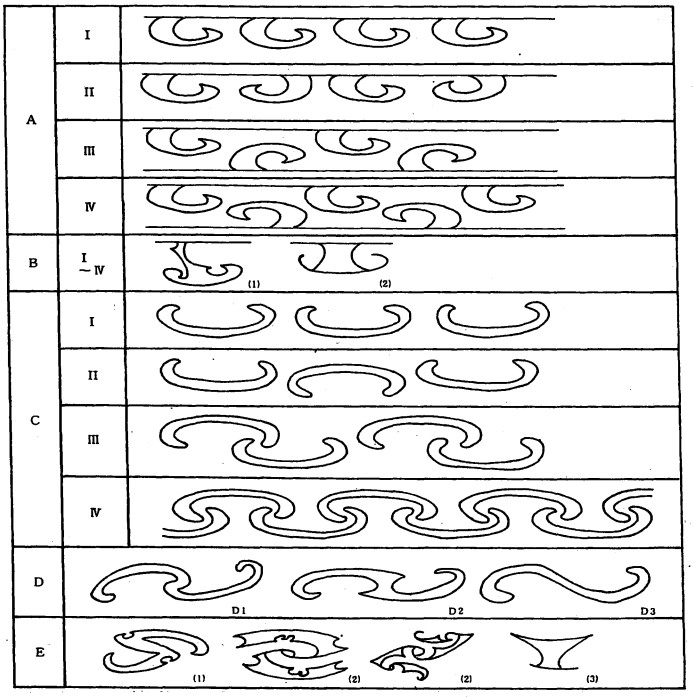

第３図　配置文の種類と配列（藤沼1989より）

るのが原則である、③充填文の形や配置状況を見ると、区画文や配置文の形と対応し、生み出すべき文様が一定幅の曲線的な縄紋帯から構成されるように工夫されている、④区画文・配置文・充填文と生み出される文様部は磨消部・縄紋部或いは削平部・隆帯部の対照で表現される、⑤区画文や配置文の種類は２・３の特殊な器形を除けば、特定の器種や器形に限定されることはない、と以上の５項目にまとめられた。この他に区画文・配置文＋充填文の組み合わせを一単位として、この単位の反復により施文域内を割り付ける点も特徴の一つとしてよいであろう。藤沼氏の分析は多種の文様を例に出し、その描き方の原則を導くことに重点を置かれた為、時間的な変遷や地方差等には言及されていないが、「東北地方以外の地で発見され、亀ヶ岡式土器と推定されるものが、本場と同じように正しく描く手順を追って、原則を守りながら描いているか興味がある。これは亀ヶ岡式土器の分布圏を考える時に役に立つであろう」と問題提起されている。

以上より大洞式雲形文の分析にはネガ文様による文様の把握が有効であることが理解されよう。ネガ文様から見ると大洞式雲形文の施文原則は、藤沼氏が示された５項目ということができそうである。次章ではこれらの原則を念頭において、寺野東遺跡より出土した「大洞Ｃ２式」をネガ文様及びネガ文様配置を中心に検討しよう。

Ⅲ　寺野東遺跡における「大洞Ｃ２式」土器群の分析

それでは具体的に土器群の分析に入ってゆきたい。寺野東遺跡の大洞式土器は「大洞Ｃ２式」に比較的まとまりが確認でき、量的にも他時期を凌駕している。また特徴的な変化が見られる土器も観察されていることから、この時期を分析の対象とするが、一部「大洞Ｃ１式」の資料も含めて検討する。鈴木加津子氏の編年に照らし合わせれば、主に南奥大洞Ｃ２式第Ⅰ～Ⅱ段階のもので、浅鉢に頸部無文帯が出現する以前の土器群である（鈴木1990他）。寺野東遺跡の晩期土器群は環状盛土遺構及び谷部の遺構より多く出土しているが、層位的或いは遺構一

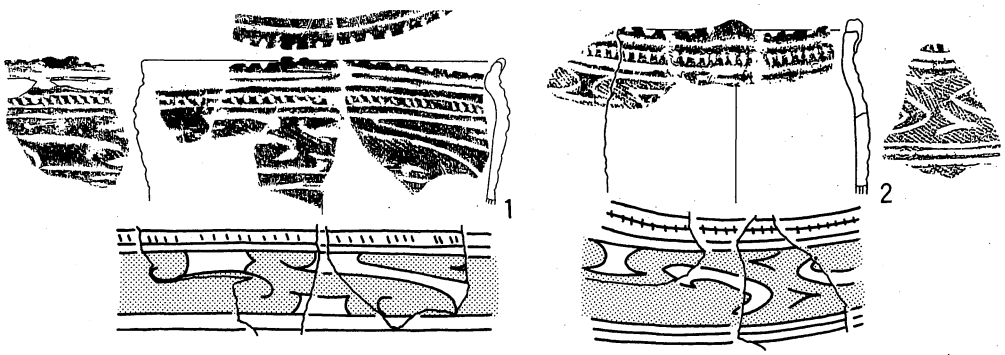

１：Ｓ＝1/4
２：Ｓ＝1/3

第４図　深鉢第一類

括として共伴関係が捉えられたものはない。それゆえここでの分類は、型式学的なまとまりとして捉えられるものに重点を置いている。以下、器種毎に代表例を挙げて説明する。

ａ：深鉢

本遺跡の「大洞Ｃ２式」は「大洞Ｃ１式」で数えるほどに減少した深鉢が増加する傾向にある。器形及び文様施文の特徴等から、大きく２つに分類することが可能である。

第一類（第４図）は区画文・配置文、充填文により文様が構成されているもので、充填文も点対称に配置され、比較的原則的な文様配置を確認することができるものである。器形的には口縁部が短く外反するものが多い。１は鉢形に近い器形で、口縁部は刻みにより小波状を呈し、口縁内面には一条の沈線文が巡る。二溝間の截痕下には区画文Ｃ１＋充填文の四角文、ノの字文による文様が確認される。四角文は上下点対称に配置され、末端がのの字状に巻き上がっているのが特徴的である。浮彫的な施文の土器で、器面調整も丁寧に為されている。２は頸部に溝底の刺痕を配し、配置文ＣⅡ＋四角文（鼓状）・くの字文によって描かれるものである。くの字文は施文域区画線に接してはおらず、点対称に配された三叉文的な印象を受けるものである。上位の区画線に接する四角文も見られるが、破片資料の為くの字文との相関が確認できない。文様の施文は浮彫的な表現に欠けるものである。その他の第一類は配置文ＡⅠ、ＣⅠ或いはＣⅡ、Ｄ３等によるものが多く見られるようである。

第二類（第５図）は配置文と充填文による文様構成と捉えられるが、文様は大きくデフォルメされたものである。また充填文が点対称的に配置されないものや充填文が施されないもの等も見られ、配置文と充填文の関係性に乱れが生じている。器形的には直立或いはやや内傾気味に立ち上がるもので、最大径は体部下半に位置し、この最大径付近までを広く施文域としている点も特徴的である。１はかなり大形の土器で、口縁部下に沈線間刺突列を配している。これは２にも認められるもので、恐らく二溝間の截痕又は溝底の刺痕と対応するものであろう。体部上半のみの残存の為、下位の施文域区画線は確認できないが、区画内には配置文Ｃ類＋楕円文により文様が描かれる。この配置文Ｃ類はかなり横方向に伸長している。また充填文である楕円文は区画線から遊離しているものも見られ、配置文を挟んで線対称に配される点等は、充填文の点対称配置の原則から外れている。広い施文域であることを考慮すれば２段縦列の配置文構成になるかもしれない。２は恐らく配置文Ｄ類に類する文様が配されるもので、施文域区画線に接する半円文が確認される。この土器は下位の施文域区画線が確認でき、沈線間刺突列が２段配されている。広い施文域であること、体部中位にも半円文が施されること等から、恐らく配置文が２段に施されるものであろう。３は口縁部を欠くものであるが、上下を２本の沈線で区画された広い施文域を有するもので、施文域内は縄紋が施され、沈線による渦巻文が確認できる。これは配置文Ｃ類を沈線により表現したものと捉えることができ、１・２と同様に

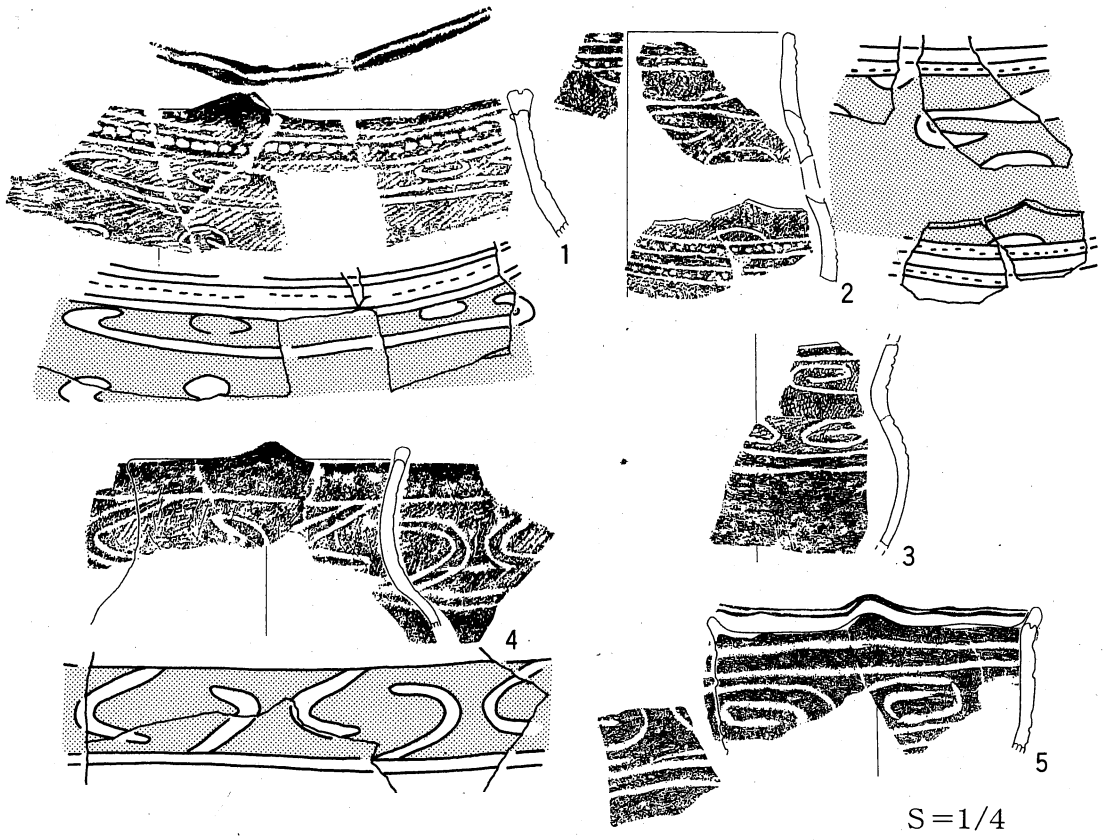

第５図　深鉢第二類（１～４）と「横位並列文様」（５）

２段縦列の配置を推定できる。この配置文Ｃ類は２段背合わせ状で、体部中位を基準として線対称に配置されており、雲形文本来の点対称配置とはならない。４は頸部に１又は２本の沈線で画された施文域が配され、施文域内には大きく変形してはいるが“く”の字状の配置文ＡⅣが施されている。“くの字文”が上下の区画線に交互に接している点に配置文ＡⅣの構成を窺うことができるものの、充填文は施されず、配置文自体が主文様として認識できるであろう。

本類に見られる特徴は、口縁部に山形状の突起を配し（１・４）、口唇部には一条の沈線が巡るものがあること（１）、器壁が厚手で、胎土も夾雑物の多い粗なものであること、広い施文域を持つこと、施文は浅い沈線によるもので、彫刻的な印象は皆無であること、等が挙げられる。充填文は使用されないか、独特のモチーフのものが用いられるようである。また充填文の簡素化及び省略化に伴い、本来施文域内を割り付ける役割であった配置文自体が主文様としての単位文と認識できる傾向がある点も特記される点の一つであろう。

ｂ：浅鉢

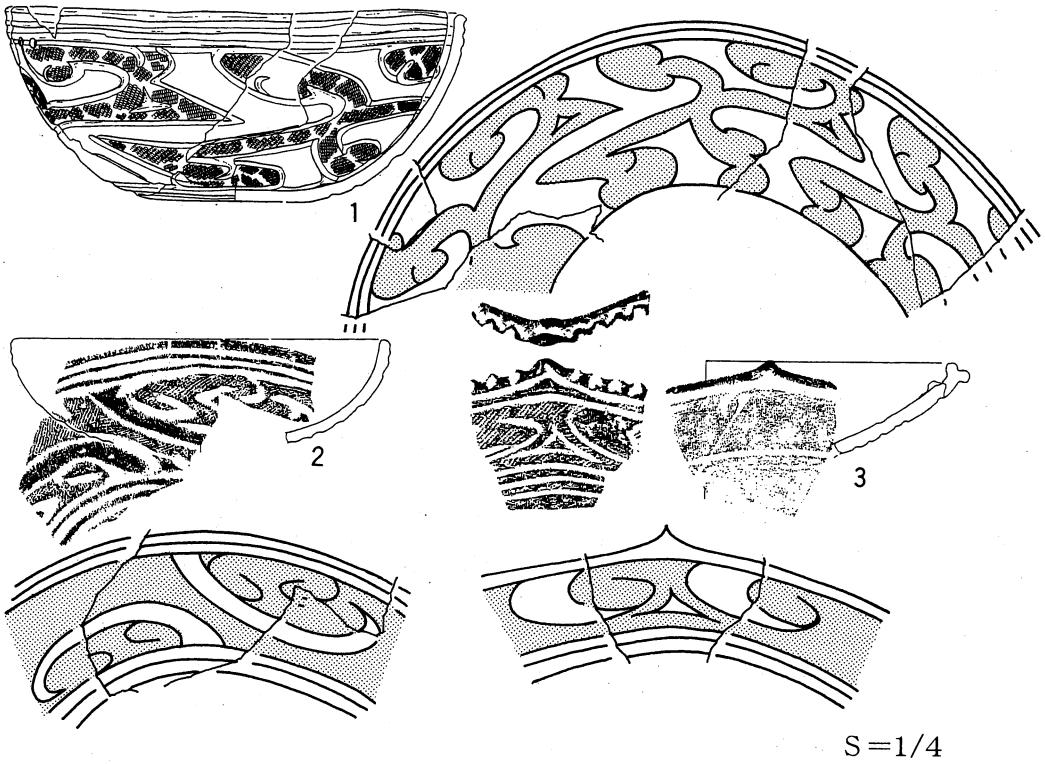

第６図　浅鉢第一類

浅鉢についても深鉢と同様の特徴が確認でき、第一類・第二類に分類される。文様施文域は底部付近までを施文域とするものと体部中位で区画されるものの２者があり、口縁部形態は口唇に文様を配するものと単口縁のものがある。単口縁のものの方が内湾気味に立ち上がる傾向がある。いずれも二溝間の截痕及び溝底の刺痕は施されない。

第一類（第６図）は配置文＋充填文により文様が表現され、文様配置は比較的原則的（点対称的配置）なものである。１は「大洞Ｃ１式」で以下のものに比べればやや古手のものであろう。区画文Ｂ２＋充填文が点対称に、且つ規則的に配され、区画文にはノの字文が接している。本遺跡の雲形文で区画文Ｂ種は殆ど確認されない。また上位の区画線に接して配される充填文は配置文Ｂ類に類似する。２は配置文ＡⅣ＋ノの字文で文様を構成するもので、充填文はノの字文以外は確認できないが、末端の巻き込みが大きく、渦巻文のようにも見える部分がある。浮彫的な表現で、磨消部のミガキ等丁寧に作られている。３は山形状の突起を有し、口唇部に刺突列を配するもので、内面下半には沈線が巡る。文様は恐らく配置文ＡⅠ＋三叉文により構成されよう。その他の破片資料では配置文Ｄ類も比較的多く見られ、充填文では三角文・三叉

文・四角文・ノの字文等が確認されるが、一個体に多種且つ多用に施されることはない。配置文Ｃ類も確認されるが、第二類と比べると数量的にやや少ないようである。

第二類（第７図）は区画文・配置文と充填文により文様が構成されるものであるが、縄紋が充填されないものが多く、また配置文と充填文の関係性が崩れ、点対称的な配置が見られなくなるものである。充填文は独自のモチーフが確認されるか、または施されないものも多い。器壁は厚手で、器面調整や施文手法は粗雑である。

１は配置文Ｄ類＋ノの字文で構成されるもの、３は配置文Ａ類と充填文の三角文によって文様が描かれるものである。２は区画文Ｃ類と充填文のノの字文よりなる文様と推定したが、或いは配置文ＡⅣの可能性もあろう。１の口唇部には一条の沈線が巡り、山形状の突起が確認される。口縁部直下より施文域を配するもので、施文域内には無節Ｌ縄紋が施される。配置文は

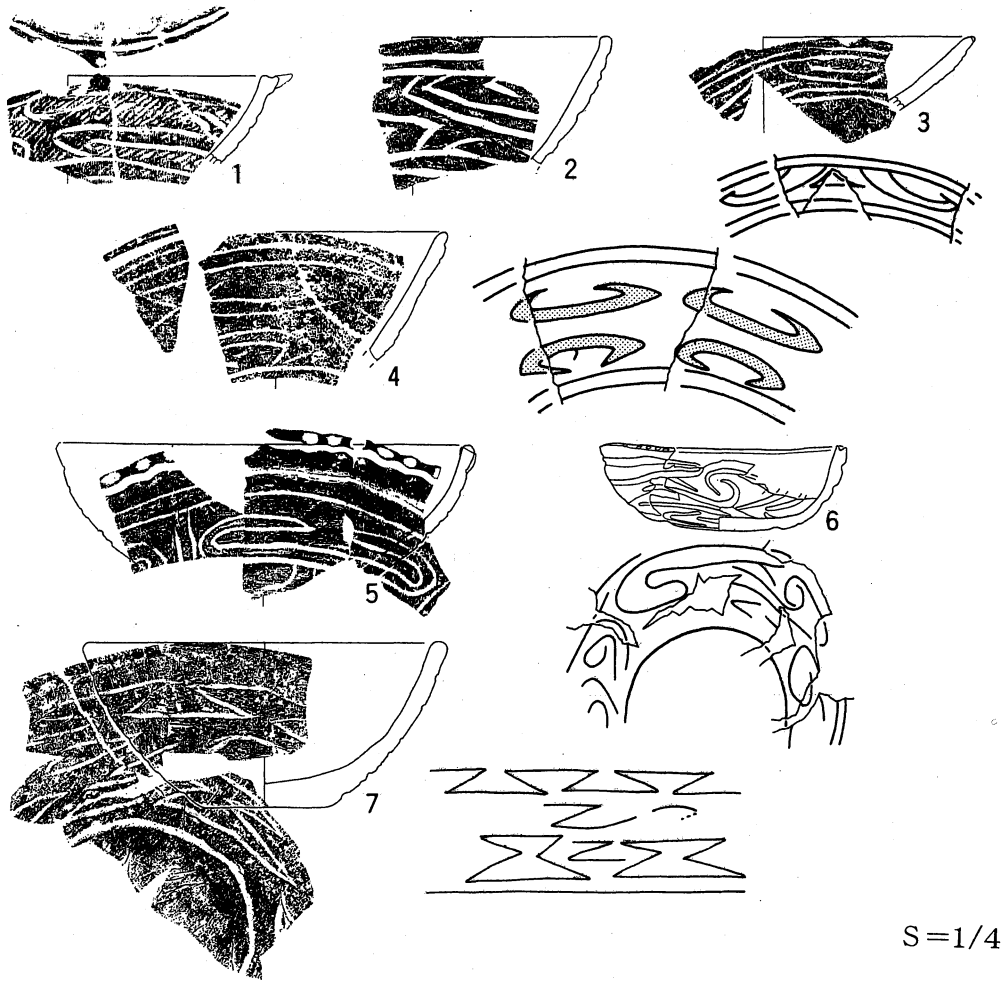

S＝1/4

第７図　浅鉢第二類

Ｄ類としたが、藤沼氏が示した模式図等で見るものより横位に平行線化している様子が窺える。３は狭い施文域内に配置文Ａ類による施文がなされるものであるが、配置文Ａ類は充填文の三角文付近を基準として線対称に配置されるようであり、点対称配置の原則が保持されていない。

４は配置文Ｃ類が２段背合わせ状に配されるものである。口唇部には浅い沈線が巡るようであるが、部分的にしか見られない。配置文は施文域中位を基準に、線対称的に２段背合わせ状に描かれており、本来的な施文原則とは別な、配置文の線対称的な配置が確認されるものである。また、器面の摩滅が著しく不明瞭な点があるものの、配置文の“Ｃ字文”に無節Ｌ縄紋が充填されているようであり、本来的には施文域内を割り付ける役割の配置文が、それ自体単位文に変化した様子が窺える。５は施文域内に縦の区画線を持つ点が特徴的な土器で、縦に区画された中には配置文Ｃ類が大きく描かれ、配置文Ｃ類の下にはπ字状に弧線文が接している。文様帯中に縦位の区画線を伴うものは、東北中部以北の大洞Ｃ２式壺等に見られるものであり、本例はやや時期が下る可能性もあろうか。口唇部には押圧による刺突と山形突起が見られる。この土器も恐らく縦の区画線を基準にして線対称に文様が配されるものであろう。

６・７は配置文及び充填文に類した文様が確認できるものの、同一配置文の反復による割り付けや、配置文・充填文の点対称的な配置等は見られず、文様構成の把握が困難なものである。単沈線文様と捉えられる部分もあり、次章以降で示す土器群に近い様相を呈している(3)。７は底部付近までを施文域とするもので、細く浅い沈線によって充填文の四角文（台形状）に類する文様が施されている。欠損部分が多く不明瞭な部分も含むが、第３図に見られるような配置文は存在せず、上下の充填文間にはＺ字状のモチーフが確認される。上位の四角文は区画線と一体的に、連続的に描かれるものであるが、下位の四角文は区画線より遊離し、他の充填文と合体して鼓状の文様を形成しているように見える。本来充填文である四角文が主文様的な在り方を呈している。６は配置文Ｃ類に類似したモチーフが大きく描かれ、配置文Ｃ類を基本にした文様と推定したが、他に同様のモチーフは確認されず、末端の入り組む沈線文や渦巻き状の文様、くの字状のモチーフ等が不規則に配され、雲形文の特徴である同一配置文の反復による施文域内の割り付けはなされない。施文域の区画線は確認できず、口縁直下より文様が配される。器面調整、沈線施文も粗で、口唇部には比較的細かな刺突が配されている。

第二類では配置文Ａ類・Ｄ類も確認されるもののＣ類が多く、特に変化の度合いが著しいものでは配置文Ｃ類が多用される傾向にあるようである。この配置文Ｃ類は、安行３ｄ式の中にも取り入れられることがあり、配置文Ｃ類は型式を越えて施される文様であるともいえよう。

ｃ．壺

壺についても、大きく２つに分類することが可能である。分類の視点については深鉢・浅鉢と同様で、文様の変化の度合いによっている。

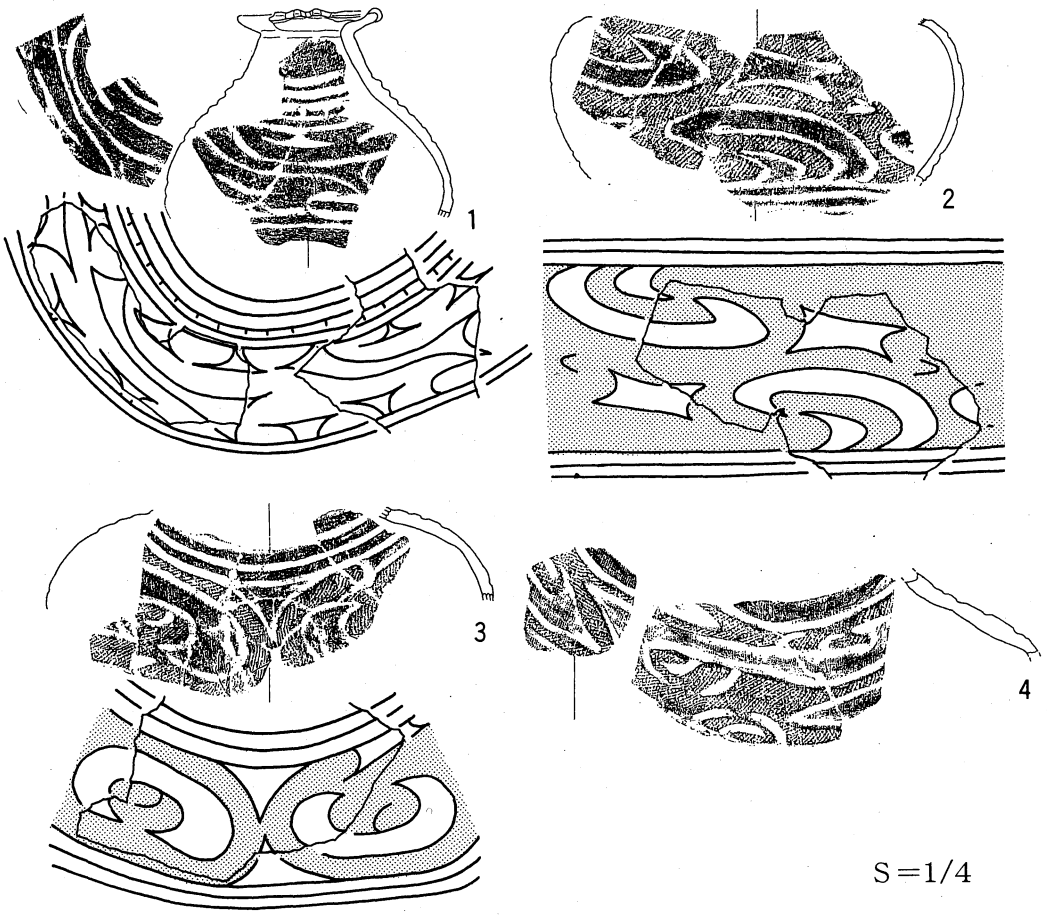

第８図　壺第一類

第一類（第８図）は比較的原則的な雲形文が施文されるものである。口縁部からの全形が判明するものは少なく、わずか数点に留まっている。

１は頸部に二溝間の截痕が配されるもので、縄紋は施されないが、器面調整・胎土とも良好なものである。文様は区画文Ｃ１＋充填文の三角文により構成され、区画文を挟んで点対称に三角文が充填されるようであり、比較的原則的な文様と言えよう。しかし充填文は三角文の一種類のみで、簡素な印象を受ける。また欠損により不明瞭ではあるが、区画文は施文域区画線から遊離しているようにも見え、配置文に近い様相を示していよう。

その他本類で確認される文様は配置文Ｄ類＋ノの字文、配置文Ｃ類＋ノの字文・三角文・四角文、配置文Ａ類＋ノの字文・四角文等で、文様の施文は沈線が深く彫刻的であり、以下に説明する第二類に比較すると丁寧に作られている印象を受ける。２は配置文ＡⅣ＋ノの字文・四角文（菱形状）・くの字文による文様で、施文域が体部下半にまで及ぶ点が特徴的である。充

填文の四角文・くの字文は施文域区画線より遊離している。３は配置文ＣⅡ＋三角文・ノの字文・四角文（台形状）よりなる土器であるが、配置文Ｃ類に三角文・ノの字文が組み合うことによって、前浦式に類似した文様を構成している。配置文Ｃ類の“Ｃ字文”内側の縄紋施紋部である楕円文にノの字文が組み合うことで、前浦式の“のの字文”に近い文様を作り出し、ポジ文様としてみれば楕円枠状文内に“のの字文”が配される前浦式と類似する文様になっており、これ自体が一つの単位文として、並列的に配置されるようにも捉えられる。前浦式と異なる点は３の“のの字文”は、楕円枠状文相当縄紋帯の下位及び上位の一方にのみ交互に接していることであり、前浦式では上下両方に接することが多い。３では配置文の点対称配置の原則が保持されている為であり、両者は類似する文様ではあるが、施文原則に差異があることが知れる。４は配置文Ｄ類が２段施されている可能性がある。磨消部のミガキ調整は著しい。

第二類（第９図）は「大洞Ｃ２式」文様を施文するものであるが簡略的であり、充填文は第一類では見ることができない独特のもの（例えば菱形文等）が採用される。器壁は厚手で、施文沈線は浅く、彫刻的な印象を受けることはない。また縄紋が施されないものも比較的多く確認できる。器面調整も粗く、第一類に比較して稚拙である。主体となる文様は配置文Ｃ類であり、それ以外の文様は殆ど見ることができないようである。このような文様の選択性は深鉢・

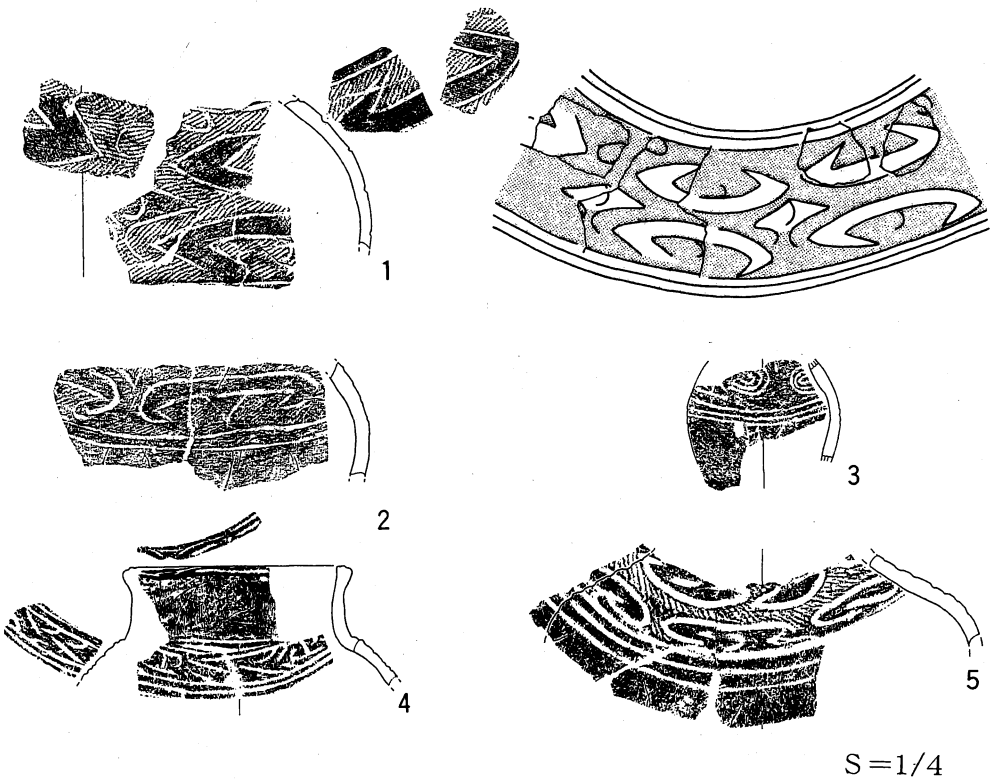

第９図　壺第二類（１・２・４・５）と「横位並列文様」（３）

浅鉢でも確認でき、第二類土器の特徴の一つであるといえよう。

２は配置文Ｃ類＋三角文による構成の土器である。恐らく配置文は１段で横位並列的に配置され、構成的には第８図３に近いものであろうが、配置文が三角文付近を基準として線対称に配置される点に違いを認めることができる。“Ｃ字文”の内側（下側）に充填文の三角文が接している点も特徴的である。１は配置文Ｃ類＋ノの字文による施文の土器である。他に菱形状の充填文も確認されるがはっきりしない。“Ｃ字文”は２段背合わせ状に配置される。これは体部中央付近を基準とした線対称的な配置と捉えられ、、雲形文本来の点対称配置の原則とは相違する。また配置文・充填文では文様描出沈線の一部が閉合しない部分も確認できる。

次の２点は単沈線表現の手法をとるものではあるが、「大洞Ｃ２式」壺第二類に含めた方が適当であろう。４は口縁部が直立的に立ち上がり、頸部が幅広く、口唇部に沈線文が巡る広口壺状のものであり、上記してきたような「大洞Ｃ２式」壺の器形とは様相を異にする。体部上半に配された幅狭い施文域には、単沈線によりくの字状の文様が描かれている。くの字文の一方が施文域区画線に接することから、配置文Ａ類を沈線で表現したものとも考えられる。５は楕円文を２段交互に配するもので、深鉢第二類（第５図１）に見られる充填文と類似する。上位の区画沈線部分が欠損している為不明確ではあるが、上下の楕円文は区画沈線に近接するものの接してはいないようである。楕円文とはいっても末端が接続しているものはなく、端部は釣り針状に巻き上がっている。配置文に相当するものは確認されない。

本章では寺野東遺跡出土の「大洞Ｃ２式」土器をネガ文様及びネガ文様配置を中心に観察してきた。それによって各器種とも大きく２つの分類群を確認することができ、それぞれに特徴的な様相を呈することが推定された。以下に簡単に整理してみよう。

Ⅳ　寺野東遺跡における「大洞Ｃ２式」文様

ここで本遺跡における「大洞Ｃ２式」文様についてまとめておきたい。以上のように各器種において、ネガ文様やネガ文様配置、施文手法等から２つの分類群を確認することができた。

第一類は区画文・配置文と充填文により文様が構成され、それぞれが点対称に配置される点等から、おおよそ雲形文の施文原則が保持されているものである。文様割り付けやモチーフの細部では異なる部分も見られるが、大きく大洞Ｃ２式文様の印象を損なうものではない。施文手法についても沈線描出や器面調整等、第二類に比較すると丁寧になされている。

第二類は配置文・充填文により文様が構成されるものではあるが、文様配置上に変化が見られるものである。施文域中の縄紋施紋がなされなかったり（特に浅鉢に多く確認される）、施文域の拡張（深鉢において確認）等も看取される。

文様は「大洞Ｃ２式」の配置文が用いられているが、簡略化したものであったり、横位の伸

長が著しいもの等が見られる。これらの配置文は点対称に配置されて施文域内を割り付けるものばかりではなく、２段縦列、つまり施文域の中位を基準に上下に線対称的な配置がなされるものや、配置文が左右に線対称的に配置されるもの等が確認され、配置文による施文域内の割り付けに変化が見られる。

充填文では第一類で確認できなかった独自のモチーフが現れ、点対称的配置の原則も遵守されていないものが多い。また充填文が確認されないもの、或いは存在してもノの字文等一種類が簡単に配されるものが大多数を占めるようになる。このような充填文の簡素化及び省略化により、本来施文域内を割り付ける役割を有していた配置文が強調され、主文様的位置を獲得することにより、配置文自体が単位文として認識されるものと推定できる。特に配置文Ｃ類においてこの傾向が顕著である。つまり第二類のある種の土器では配置文自体に変化が生じ、単位文化した配置文が線対称的に配置されることにより、横位に並列的な文様構成が得られることとなる。この構成を単位文的並列配置構成と称したい。単位文的並列配置構成は文様こそ異なるものの、次章で示す「横位並列文様」土器群にも通じるものである(4)。

第一類では配置文Ａ類、Ｃ類、Ｄ類が認められるのに対し、変容の度合いの大きい第二類においては、殆どが配置文Ｃ類に限られるという配置文の選択性も確認される。また安行３ｄ式の中には、文様内に大洞Ｃ２式のモチーフが採用される土器も時折見ることができるが、その文様も配置文Ｃ類或いは配置文Ｃ類に類するものであることが多いようである。また前述したように、配置文Ｃ類は前浦式文様との関係性も窺われる。配置文Ｃ類は型式を越えて広く用いられる文様であり、型式間交渉の一証左として捉えることも可能であろう。

Ⅴ　寺野東遺跡における「横位並列文様」土器群

では「大洞Ｃ２式」土器群の様相を確認したところで、問題となる土器について分析をはじめよう。ここでも器種毎に文様及び文様配置を中心に見てゆきたい。

第５図５は単沈線によって文様が描かれる深鉢である。しかし口縁部下に上下を１～２本の沈線で区画された施文域を配する点は、同じ単沈線で文様描出される安行３ｄ式には確認できず、上記してきた「大洞Ｃ２式」第一類・第二類土器群により近い様相を呈するものということができるであろう。器形は口縁部が短く外反する鉢形に近いもので、口縁部には山形突起が配され、口唇部に沈線を巡らせる点でも「大洞Ｃ２式」深鉢第二類（第５図１）と共通する部分がある。器面はミガキ調整がなされるものの粗雑である。文様は欠損部分が多く不明瞭であるが、単沈線による渦巻文が単位文的に並列配置されるものである。向かい合う渦巻文の末端は或いは連続するものかもしれないが（その場合は配置文ＣⅡを沈線で表現し、且つ末端を渦巻き状に処理したものと考えることもできる)、拓本左側で渦巻文の端部が確認されているこ

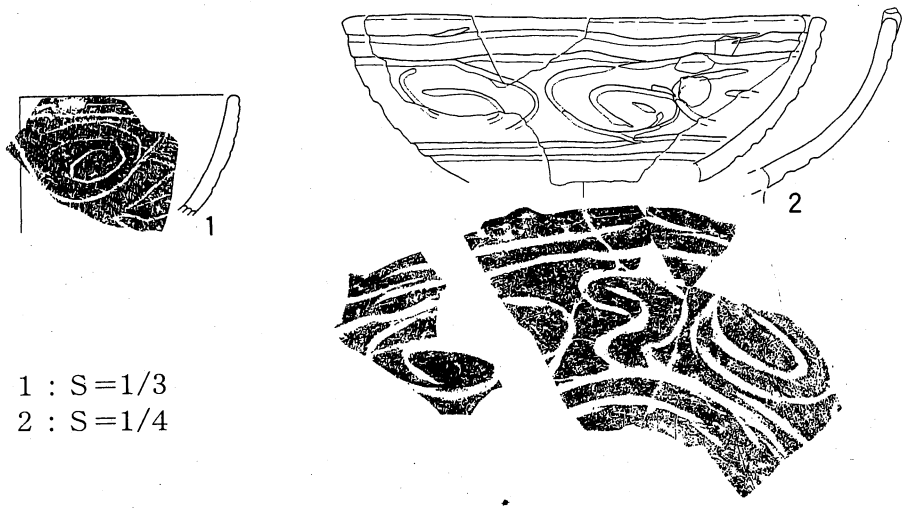

第10図　「横位並列文様」土器

と、及び浅鉢や台付鉢脚部等に渦巻文が見られることより、これを単位文であると推定した。縄紋が欠落し、単沈線表現による文様である点は安行３ｄ式と類似する部分であるが、安行３ｄ式では渦巻文のような文様は存在せず、また一つの文様要素の並列配置のみで文様が構成されないことから、単純に安行３ｄ式との関連性のみで判断できない部分があろう[5]。

第10図は単沈線表現によって文様が描かれる浅鉢で、上下を１～２本の沈線によって区画される点や体部上～中位に配置される点等、文様施文域の点では「大洞Ｃ２式」浅鉢第一・第二類と同様の構成を持っている。口縁部は単口縁によるものが多いが、突起を持つものや、口唇部に沈線を巡らせるもの等も存在する。

文様は単沈線による渦巻文、または楕円文が、単位文的に配置されることを特徴とする。１は浅く細い沈線により、渦巻文と稲妻状の沈線文が描かれるものであり、一部に無節Ｌ縄紋が充填される部分が見られる。２は比較的残りの良い個体であるが、接合しない大形破片２点よりの推定復元である為、全体の文様構成では不明瞭な部分もある。渦巻文を中心とした区画内の文様は、上位または下位区画線に接するように配置され、区画線と一体的に描かれる部分もあるが、それらが横位に並列して配置されている。また別の部分では下位区画線から伸びる２本沈線が入り組む文様や、２本沈線により構成されるＣ字文に近いモチーフ等も確認でき、「大洞Ｃ２式」配置文Ａ類に類似する部分も認められるが、これらの反復による文様割り付けは確認できず、「大洞Ｃ２式」とは異なる様子が理解される。

第９図３の壺は頸部以上を欠損するもので、３本沈線による施文域下位区画線が確認できる。施文域内には渦巻き状の文様が単位文的、並列的に配される。縄紋の施紋は見られない。

以上の土器群の各構成要素を見てみると、頸部～体部上半に配置される上下を横位沈線等で

区画された文様施文域については「大洞Ｃ２式」の文様施文域に対応するものと捉えることができよう。また文様配置は「大洞Ｃ２式」第二類の特徴である単位文的並列配置と同様のもので、この点からも「大洞Ｃ２式」との関係性が推定される。しかし施文される文様は単沈線描出による渦巻文或いは楕円文で、この文様自体が配置文としての役割を負うものではなく、また「大洞Ｃ２式」第一類及び第二類に見られたような、配置文による施文域内の割り付けやネガ・ポジの対照による文様表現は確認されない。縄紋が欠落する点も含め、これらは安行３ｄ式との共通点と捉えることができるが、安行３ｄ式には渦巻文のようなモチーフは存在しない。また安行３ｄ式では、「三角形区画構成」「菱形構成」（鈴木1992）のいずれにおいても複数種類の文様要素が組み合い、横方向への連続性が強い文様構成が一般的で、単一要素の単位文的な配置はなされない傾向にあり、文様表現上での類似点は認められるが、文様配置法においては差異が大きいことが窺える。

よって本章で示した土器群は「大洞Ｃ２式」的な施文域を持ち、「大洞Ｃ２式」第二類と共通する単位文的並列配置によって文様配置するもので、以上の点からは「大洞Ｃ２式」的な様相が窺えるものである。しかし安行３ｄ式と共通する単沈線文様（渦巻文）を用い、また大洞Ｃ２式のネガ・ポジ対照による文様表現とは相違した文様表現方法による点は、「大洞Ｃ２式」とは一定の距離を持つもので、安行３ｄ式をはじめ他型式との関係性を視野に入れて検討する必要がある。これらの土器群を仮に「横位並列文様」土器群と称し、更に分析を進めよう。

Ⅵ　安行３ｄ式・前浦式における文様の単位文的並列配置の確認

前章では単沈線表現による渦巻文を、単位文的並列配置によって配置する「横位並列文様」土器群を示した。次に本遺跡の安行３ｄ式・前浦式及びそれに類する土器群の中に、単位文的並列配置による文様構成を確認し、「大洞Ｃ２式」第二類及び前述した「横位並列文様」土器群との関係性を考えてみたい（第11図）。

４は口縁部が直立的に立ち上がる深鉢で、前浦式に見られる器形に類似する。上下を２本の沈線で区画された地縄紋の施文域内には、同図１と類似する沈線による菱形文＋渦巻文の文様が描かれ、器形及び文様から大きくは前浦式の中で捉えられるものであろう。渦巻文は菱形文と一体的に描かれている。この文様は施文域内に単位文的に並列配置されており、「横位並列文様」土器群と構成上類似したものになっている。

５は５単位の波状口縁深鉢であり、やや寸胴ではあるが安行式的な器形である。体部に巡らされた横位沈線以上を文様施文域とし、単沈線による文様描出であることからも、おおよそ安行３ｄ式と捉えられるであろう。口頸部では口縁形状に平行するように沈線が波状を呈して一周し、またそれに対応するように体部の横位沈線が波状をなして、頸部に横位の区画空間を形

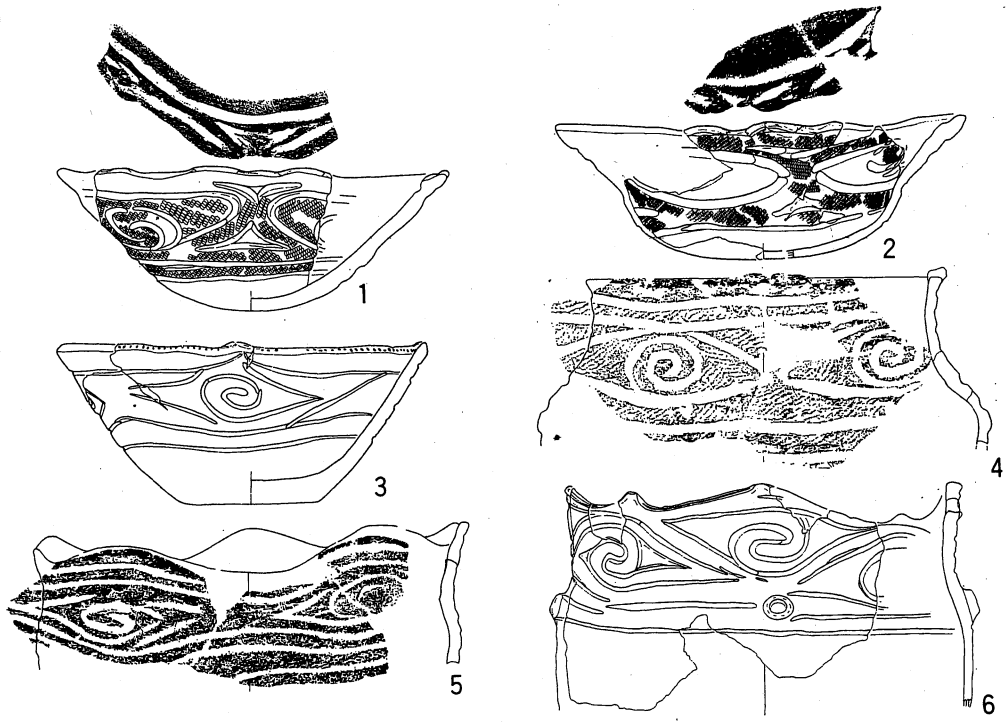

第11図　安行３ｄ式・前浦式の中の単位文的並列配置の例
１～３：Ｓ＝1/4
４～６：Ｓ＝1/5

成している。これを「横位並列文様」土器群に見られるような文様施文域と捉えることも可能であろう。施文域内には一筆描き状に菱形文と渦巻文が描かれ、それらは波頂部各単位下に並列的に配置されている。以上の例以外にも菱形文・楕円文＋渦巻文・のの字文は、本遺跡の大きくは安行３ｄ式と捉えられる土器群において単位文として文様中に取り入れられている。

次に施文域内に単位文的に配される単沈線表現の菱形文（楕円文）＋渦巻文の生成について考えてみたい。１は内面文様を持つ浅鉢であり、器形及び内面沈線の施文等、全体的には前浦式に一般的に見られるもの（例えば２等）に類似する。前浦式と大きく異なる部分は等幅縄紋帯（猪瀬1999）による文様表現ではなく、縄紋地上に単沈線でモチーフを描いている点である。単沈線で表された文様は楕円状の区画内に、渦巻き状の文様が一筆描き状に描かれている（一部途切れる部分もある）もので、これは前浦式の代表的文様である楕円枠状文＋“のの字文”の等幅縄紋帯部分を、単沈線表現によって置き換えた場合に生じる文様と推定できよう。またこの土器は口縁部直下が無文帯となっており、沈線による文様は安行３ｄ式のように区画のない口縁部直下の施文域に配されている。３は縄紋の充填は見られないが１と同様の文様が描か

れるものである。口唇部には刺突列が巡り、口縁部の山形突起からは弧線が垂下する。突起下には菱形状の文様が沈線によって描かれており、恐らく内傾する前浦式直前型式深鉢の文様と同様のモチーフを浅鉢に、且つ沈線のみで描いたものであろう。菱形区画内の入り組み三叉文は沈線によって一筆描き状に連続的に描かれ、“のの字文”に近いものになっている。

以上の例から、前浦式直前型式及び前浦式文様を安行３ｃ・３ｄ式の施文手法である単沈線によって表現した場合に、沈線による菱形文・楕円文＋渦巻文の文様が生じることが推定され、またこのモチーフ自体が一つの単位文として存在している様子が窺える。前章で示した「横位並列文様」土器群は単沈線で渦巻き状のモチーフを描く点で類似する部分があり、上記した沈線表現の前浦式文様がより簡略化された形で施文されたものと推定することも可能であろう。６は一筆描き状の菱形文＋渦巻文が安行３ｄ式の施文域の中に取り入れられたものである。器形的には５と近く、文様は単位文的に、辺をそろえるように交互に配置される。

以上を整理してみると、４・５の土器は上下を沈線によって区画された施文域内に、単沈線描出よる文様を、単位文的に並列配置する点において「横位並列文様」土器群とほぼ同様の構成を持つものといえる。施文される文様は１～３で見られたように、文様描出法を違える安行３ｄ式と前浦式の密接な関係性の中から生じたものと推定される。

５はこのように生じた単位文を器面に並列的に配置するものであるが、それぞれが波頂部下に配置され、器形との強い関連性が推測される。前浦式直前型式及び前浦式において、文様は器形と一体的な単位性を有して器面に割り付けられるものであり、同じ単位文的並列配置構成を持つものではあるが、器形の単位性とは無関係に単一文様を反復的に並列配置する「大洞Ｃ２式」第二類土器群とは相違する部分がある。つまり５はそもそもの持つ“関東的な”配置原則による文様配置と解することもできるが、横位に連続性の強い前浦式文様が単位文として独立的に配される背景には、「大洞Ｃ２式」第二類で確認される単位文的並列配置構成と何らかの関係性を有しているものと推定されよう。

この点よりすれば「横位並列文様」土器は、同様に単位文的な文様配置を持つものではあるが、器形の単位性とは無関係に同一要素の単位文を反復する点において、より“大洞Ｃ２式的な”文様配置構成によるものといえ、「横位並列文様」土器群と本章で見てきた単位文的並列配置の土器群を単純に同義のものであるとすることはできないであろう。しかし両者は文様施文域及び文様表現・文様配置の上で、強い共通性を認めることができ、「大洞Ｃ２式」・安行３ｄ式・前浦式の、３者の相互交渉関係の体現された土器群として評価することができよう。以上のような型式間の関係性は単純に一方向的な、系統的な変化の中から生じたものではなく、文様・文様配置・施文手法等の重層的な相互変容により生じたものといえる。これらは三型式が併存する本地域での特有の在り方であるということもできようが、以下で示す例のように、

関東地方の他遺跡においても大洞Ｃ２式・安行３ｄ式・前浦式の重層的な構造を窺うことができる。

例えば茨城県岩井市・拾二ゴゼ遺跡３号住出土の壺形土器（第12図１）は、口縁部直下から体部最大径付近までの施文域に渦巻文を単位文的に並列配置し、間には三叉文を上下から貫入させているもので、安行３ｄ式の施文域、単沈線表現の渦巻文、「大洞Ｃ２式」の文様の単位文的並列配置等、各型式と関係する文様構成を読みとることができる。第12図２は埼玉県原ヶ谷戸遺跡出土の深鉢であるが、安行３ｄ式の施文域に大洞Ｃ２式配置文Ｃ類と近似する文様を配するもので、安行３ｄ式と大洞Ｃ２式との関係性が窺われる。

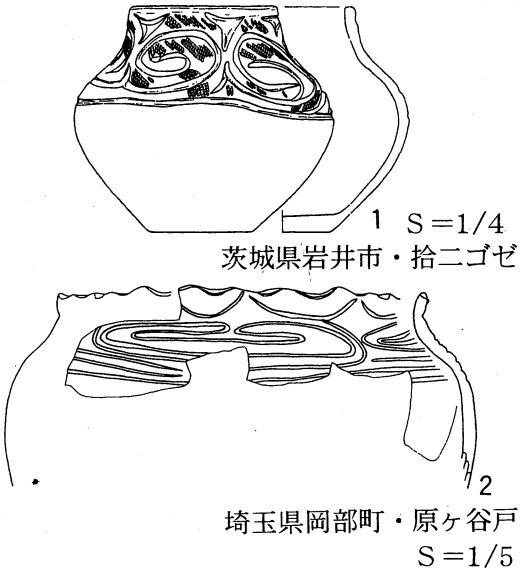

第12図　他遺跡における例

Ⅶ　まとめ

今回は、寺野東遺跡より出土した大洞Ｃ２式期土器群を分析することにより、「大洞Ｃ２式」土器に見られる様相を確認することはもちろんのこと、寺野東遺跡で特徴的に見られる土器群を通じて、大洞Ｃ２式期に併存する型式間の関係性を捉えることを課題に分析を進めた。以上の作業により「大洞Ｃ２式」では各器種ともに２つの存在形態が確認できた。両者は大きくは共時的に存在し、相互に関係するものと考えられるが、第二類に見られた文様配置の変化（線対称配置構成）は、第一類の本来的な文様配置からの自律的な変化の中から生じたものと捉えることも可能であろう。

第一類と第二類では施文される文様に選択性が見られ、変容のより著しい第二類においては配置文Ｃ類を多く採用する傾向がある。この文様の選択性は安行３ｄ式に取り入れられる大洞式文様についても当てはまり、配置文Ｃ類文様が型式間交渉に大きく関わっていることが推定される。また配置文Ｃ類は、三角形充填文と共に配置されることにより前浦式文様との類似性も指摘でき、「大洞Ｃ２式」と前浦式との関係性を考える上でも重要であろう。

また第二類の配置文の中には、施文域中位を基準に上下、左右に線対称的に配置されるものがあり、本来的な大洞式雲形文の点対称配置の原則とは大きく相違するものである。これにより文様の単位文的並列配置構成が表出され、この文様配置構成は「横位並列文様」土器群等に

おいて積極的に用いられる。

「横位並列文様」土器群においては施文域、文様及び文様配置の上から「大洞Ｃ２式」のみならず、安行３ｄ式・前浦式の、３者の重層的な関係性を窺うことができた。またおおよそ安行３ｄ式・前浦式と捉えられる土器群の中にも単位文的並列配置構成を持つものがあり、これらは「横位並列文様」土器群と共通する施文域・文様・文様配置の特徴及び型式間の関係性が見られることが理解された。このような型式間の関係性により生じる土器は様々な形で存在し、今回提示した土器はその一部にすぎないが、このような土器群の存在を明らかにしていくことに、それぞれの型式構造及びそれらの地域的な存在状態を解明する糸口があると考える。

今回扱った本遺跡の土器の多くは破片資料からの復元によるもので、文様配置の多くの部分を推定によっている点での不明瞭さは否めないと思う。時間差を伴う資料を一括的に扱っていることも問題があろう。また安行３ｄ式の文様配置原則についての分析が不十分であり、「大洞Ｃ２式」との比較に問題を残している点も今後の課題となろう。今回は他遺跡の土器群を含めての分析はなし得なかったが、今後は視野を広げ、型式間の重層的な構造を明らかにしてゆきたいと考えている。

本稿を為すに当たり以下の方々より御助言をいただきました。記して感謝の意を表します。
稲野裕介　江原英　押山雄三　鈴木徳雄　三沢正善（敬称略）

註

(1) 高橋龍三郎氏はネガ文様による文様単位の把握が分析の共通基盤となることに注目した。高橋氏の方法はネガ文様を主要素・副要素・補助要素の三要素で捉える。主要素は藤沼氏の区画文・配置文、副要素・補助要素は充填文に相当する。また高橋氏はネガ文様の組み合わせに地域差・年代差が反映されるものとして、ネガ文様による編年を試みている。本論では藤沼氏の方法に基づいて分析を試みた訳であるが、文様配置法に重点を置いた分析に用いるには若干不都合な部分があることも感じられた。また使用されている用語についても研究者によっては異なった概念で用いられることがあり、混乱を招く恐れもあろう。今後の分析においては自身の文様分類・分析方法を提示・使用することが不可欠であり、第一の課題としたいと考えている。

(2) 藤沼氏の区画文は稲田孝司氏の示されたものとは別の概念で用いられている（稲田1972）。

(3) この２例は単沈線表現による文様描出である点、後述する「横位並列文様」土器群と共通するが、文様・文様配置は相違し、「横位並列文様」土器群とは別の変化過程が想定される。

(4) 配置文の線対称配置は藤沼氏の配置文ＡⅡ、ＣⅠ類にも見られるものであり、本遺跡で特徴的に表れるのものではない。東北地方の資料を概観する限りでは、配置文の単位文的並列配置は鈴木加津子氏のいう第Ⅱ～Ⅲ期以降に多く認められるものであり、文様配置の変化が時間的な経過の中から生じた部分があることも窺われる。また点対称配置・線対称配置のいずれにもよらない配置法（例えば配置文ＡⅠ、

ＡⅢ等）も存在する。大洞式雲形文の文様配置の原則については地域的及び時間的な側面から更に検討を進めて行く必要があろう。

⑸　大洞Ｃ２式の中にも文様の単沈線描出が確認される例がある。例えば岩手県安堵屋敷遺跡出土の土器では、配置文を単沈線により表現し、壺や注口土器の一部には渦巻き状文が施文されるものも存在する。安堵屋敷例の配置文の単沈線化、及び配置文描出沈線の入組文化は次型式へ連続的な変化の一過程であると捉えられるが、このような土器群の影響から本遺跡の「横位並列文様」土器に見られるような文様が表出される可能性もある。第７図５のような縦位区画沈線を持つ文様は東北中部以北の壺の文様に多く確認されるもので、大洞式分布圏中心部との関係性を示唆しているようでもある。また福島県寺脇貝塚（馬目1966）に見られる“Ｑ群土器”との関係性も考慮しなければならないだろう。

引用・参考文献

稲田孝司　1972「縄文式土器文様発達史素描（上）」　『考古学研究』18－４

猪瀬美奈子　1999「前浦式土器文様の一形態」　『土曜考古』第23号

岩手県埋文センター文化財発掘調査報告書第74集　1984『安堵屋敷遺跡発掘調査報告書』

江原英ほか　1997『寺野東遺跡Ⅴ―環状盛土遺構・水場の遺構編』栃木県埋蔵文化財調査報告第200集

江原英ほか　1998『寺野東遺跡Ⅳ―谷部編』　栃木県埋蔵文化財調査報告第208集

鈴木加津子　1990～1994「安行式文化の終焉⑴～⑸」　『古代』第91～95号

高橋龍三郎　1981「亀ヶ岡式土器の研究」　『北奥古代文化』第12号

塙静夫　1955「晩期縄紋土器文化期に関する諸問題」　『下野史学』第７号

藤沼邦彦　1989「亀ヶ岡式土器の文様の描き方―雲形文を中心に―」　『考古学論叢Ⅱ』

藤沼邦彦　1994「文様の描き方―亀ヶ岡式土器の雲形文の場合―」『縄文文化の研究』５

馬目順一・渡辺誠ほか　1966『寺脇貝塚』　福島県磐城市教育委員会

村田章人　1993『原ヶ谷戸・滝下』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第127集

宮原俊一　1996「拾二ゴゼ遺跡」『岩井市の遺跡Ⅱ』　岩井市史編纂委員会

研究紀要　第9号　77－94頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

縄文時代における底部圧痕について
－予察と栃木県下の概要－

篠原（しのはら）　浩恵（ひろえ）

Ⅰ　はじめに　　Ⅲ　栃木県下の様相
Ⅱ　基礎的整理　　Ⅳ　おわりに

栃木県下における底部圧痕については、研究は端緒についたばかりであり、その様相は全くの未知といえる。その様相を僅かなりとも、明らかにすべく稿を起こしたが、その準備として、まずは、先学の力を借りつつ、底部圧痕自体の概要を把握し、観察点の整理を行った。その結果、集落や精神面等を含めた縄文社会の流れに、紛うことなく追従する底部圧痕の推移があることを予察し得た。但し、未だ予察の段階であり、これを検証するためにも、様相を明示していくためにも、考古学的な史学性を根拠とした基本的な観察を積み重ねるとともに、民俗学や民具学等との比較検討が不可欠となることを再確認した。

Ⅰ　はじめに

土器に残存する圧痕は大きく二つに分けられる。一つは組織痕土器であり、一つは底部圧痕である。組織痕土器については、九州地方の晩期に認められる土器製作の型離れ技法に伴い、カゴ等の実物・型離れ用素材が残存したものと、その付着理由が明確となっている。底部圧痕については、土器製作時の敷物との通説があり、当時の生活を復元する「間接資料」（植松1980）としての有益生が高く、そのアプローチは多方面に渡るものの、その詳細については不明確な要素が多い。本稿は、後者である底部圧痕を対象とするものである。

底部圧痕については、E.S.モース、考古学の父・浜田青陵[1]以来、観察の記録があるものの、研究の初現となるのは坪井正五郎の一連の論考となろう（坪井1899等）。しかし、坪井に限らず、当時の関心は、網代痕などの工芸的技術から、縄文時代の技術や生活様式の高さを類推する資料として扱われ、その研究の主流は編み方にあった。以後、八木奨三郎（八木1905）、杉山壽栄男（杉山1928等）、小林行雄（小林1965）と、多くの先人により纏められているものの、常に編み方主体の研究であったといえる。

転機となったのは、考古学的物証を基に歴史的背景を探られた江坂輝彌（江坂1955）の論考といえる。これ以降、山内清男の推奨により圧痕研究に着手された荒木ヨシ（荒木1968等）、

渡辺 誠（渡辺1976等）、名久井文明（名久井1998等）、安孫子昭二（安孫子1971）、長沢宏昌（長沢1986等）などにより、多くの論考がなされている。しかし、圧痕とは何か（人為か偶然か）、その付着理由（いつどのように付着したのか）、付着物（再利用か専用か）など不明確な要素があり、内在する問題は多い。

これまでの研究の流れをみると、荒木に代表される底部圧痕自体から社会構造の一端を引き出そうとする方法、渡辺誠を筆頭とする生活用具の復元から生活様式に迫ろうとする方法、名久井が実践する民具学からの技術論を根底とする方法とに大別できよう。しかし、これらは相互に密着して関連するものであり、内在する基本的な問題点を含め、土器底部を資料とする限り、基礎的且つ詳細な、また、編年観をもった考古学的判断が重要となる。但し、現在の状況においては、集落全体を調査できることが少ないことや、報告書作成の際に資料がオミットされる場合があるなど、資料的な限界も多い。しかし、先学に学び、僅かなりとも、物証史学の何たるかを体得すべく、基礎的観察に着手したい。

稿を記するにあたっては、個人的能力の限界もあり、主に東日本が対象となることや、紙面上の制約もあり、概要を連ねるに止まることを明示させていただきたい。

Ⅱ　基礎的整理

１　底部圧痕の種類

一概に底部圧痕と称しても、底面に残された痕跡は数種に亘る。本来、偶然の産物であるのか＝圧痕、意識的なものであるのか＝施文、この根本的な差異によって底部圧痕を整理すべきであろうが、底部全てをその範疇にとらえずしては、研究の視点とならないのが現状である。また、カゴ類や編布などについては、各々、生活様式復元の重要な一画を占め、単独で扱われることが多いが、底部圧痕として、その種類を簡単に整理するならば、第１図のようになろう。

網代編みについて渡辺誠は「カゴは網代編みに限られないこと、笊は網代編みの一種に過ぎず、すべてには当てはまらないことなどから適切とはいえず、目に見える表現としたい。」（渡辺1982）と

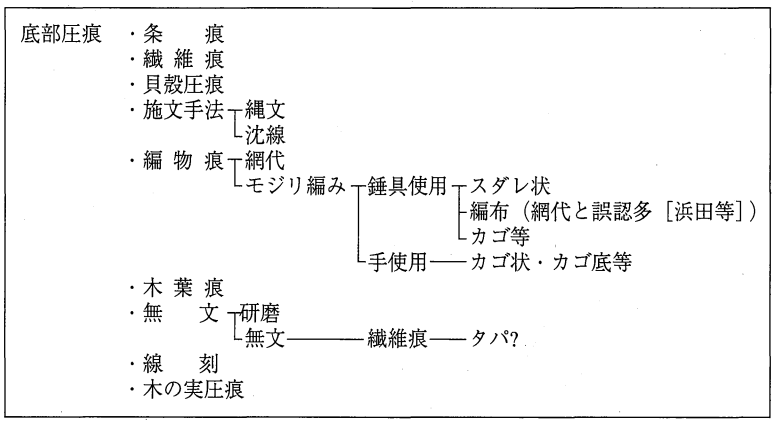

第１図　底部圧痕分類模式図

されている。前述のように、底部圧痕には基本的な問題が内在するものの、資料の煩雑さを避ける意味からも、この指摘どおり形態を判別できるもの或いは形態を推定できるものについては、各々の名称で呼ぶことがふさわしいものと思われる。カゴや錘具使用のモジリ編みについては、渡辺誠をはじめとする先学の詳細な研究により生活復元が進められ、底部圧痕を観察する上での重要なポイントが提示されているからであり、以下においてもこれに即して進めることとしたい。

2　時期的推移

A　概　要

底部圧痕の時期的推移については、荒木ヨシ、長沢宏昌の論文に詳しいが、本稿においては、管見し得た資料も含め、縄文時代の時間的な流れに沿った概要の把握に努めたい。

縄文時代草創期においては、荒木の観察によれば、既に、平底土器にその付着が認められると云い(2)、この時期に既に編物が確立していたことが読み取れる。近年では、針状の石器の出土から旧石器時代における繊維製品の存在も指摘され、編組技術の年代観は遡上しつつあり、圧痕研究の今後の趨勢と相まって注目される。

カゴ底状圧痕については、この時期以後、中期初頭・晩期にその観察例が報告されている（渡辺1983・長沢1987a)。縄文時代の最もポピュラーな底部圧痕といえる網代痕は晩期に至るまで認められる。

早期の尖底土器についても繊維等の痕跡が観察されている（荒木1995)。しかし、整形時の痕跡であるのか、文様であるのか、一概には判断し得ず、資料の増加を待つ状況にある。北海道に見られるホタテ貝圧痕は、貝上での成形によるもので、文字通りの圧痕とされるが（荒木1968)、意図的なものであるか否かは定かにし得ない。

前期の圧痕は、縄文や連続刺突文（第５図９）など器面へ施される文様が底部へ採用される例が少なからず認められる。文様と器形との関係に一定の法則があることが指摘されていることや(3)、二重に付着した網代圧痕から(4)、「圧痕」とするより「施文」的な要素が強いものの存在が示されている。

また、前期の圧痕については資料の増加からか、時期差・地域差などの明瞭化が挙げられている。しかし、前期に特徴的な縄文圧痕は、東北地方から中部地方にかけての分布とされているが、大阪府国府遺跡出土の北白川下層式の底部にも確認でき(5)、その分布域は更に拡大するものと予想される。また、先述の連続刺突文は、云うまでもなく、東北地方を中心に分布する施文方法であり、土器型式との関連も考慮すべきであろう。また、スダレ状圧痕は、中期以降北陸地方を中心に認められる圧痕であるが、前期前葉に熊本県下での確認がある。

中期以降の圧痕の主体は網代痕といえる。底部への磨り消しによって、圧痕自体が不明瞭に

なるものが多く認められる。磨り消しの部位については、底部全面に施されるものや周囲のみ、中央部のみに大別されるが、規則性は感じられない。

後期には、中央填め込み技法（第4図6　秋田1990）による底部成形により、底部周縁部のみに圧痕が見られるものや中央部のみ、或いは、周縁部と中央部で異なる圧痕が観察できるものがある。底部への磨り消しも引き続き観察されるが、中央填め込みによる成形と混同視されることが多く、その実数は少ないものと判断される。

晩期には、網代痕が減少するとの指摘があるが（荒木1968）、資料が増加し、晩期を通じての現象ではないことが判明しつつある。しかし、底部径の小型化や台付製作における網代敷きの不安定さ、底部への精製粘土液塗布（荒木1968）などの問題は手着かずの状態にある。また、土器編年上の減少期であることも現段階では否めない。

時期の推移を追う過程で、地域性も看過できない存在として浮かび上がってくる。

前期の縄文圧痕は、前述のとおりであるが、中期に初現を見る鯨の脊椎圧痕も九州地方に特有のものとされる。スダレ状圧痕は主に中期以降[6]、日本海側を中心に認められるが、北陸地方に顕著である。編布圧痕も中期～後期には北陸地方に、晩期には九州地方に密集する。近年の資料の増加によってその分布域は広くなってはいるものの、全く確認されない地域もある。長沢も山梨県下に編布本体の存在は否定できないとされながらも、編布圧痕が確認されない事実を挙げられている。土器の文様研究とは比べもようもない程に底部圧痕の資料化が図られていないことは歴然たる事実であり、これによって地域差と誤認していないとも言い難い。しかし、北陸地方に偏在する分布や時期的問題は、単に、底部圧痕研究の先進地というだけでは説明し得まい。

B　圧痕の変化

縄文時代の圧痕の概要を時期区分ごとに示したが、時間軸に沿って圧痕の変遷を追えば、草創期・早期の不明瞭な様相から前期に特徴的な縄文圧痕、中期以降顕著となる網代圧痕への流れが大きく捉えられる。ここでこれらの圧痕自体の変化を確認したい。

①縄文圧痕

早期末葉にはその初現が見られ、花積下層式などの上げ底土器の底部には確実に観察できる。多用化するのは関山式期以降といえ、概ね前期という範疇に納まる。長沢は縄文の付着の仕方から、諸磯b式器を境とする新旧2時期を想定された。即ち、

旧期…「土器製作段階で底面下に何かを敷いたことは確実で、その痕跡を消した上で、もしくは消さないまでも、前の圧痕が完全に無くなるよう」強い意識のもと丁寧な作りが行われた段階。

新期…「底面に空白部が多く、木葉痕をそのまま残すなど手抜きが多い」段階で、「前段階

に名残としてこの手法が用いられる。」

であり、この背景として、広場を有する馬蹄形集落・土器の多様化などから諸磯式期を境に中期的な生活が始まるとの考えを挙げられ、山梨県下の縄文圧痕には、諸磯式後半に意識的な圧痕から製作時に付いた結果という変換点があるとの指摘をされている（長沢1987a)。

②カゴ底状圧痕[7]

先述のとおり、草創期以降、中期初頭（第４図２・３)・後期後葉以降（第４図４）に観察例がある。草創期のものについては、未だ実見し得ていないが、中期初頭のものと資料化された後期以降のものを比較するならば、中期初頭のそれは非常に曖昧な痕跡であるとの印象を受けた。特に第４図２については、縄を回転させた様な直線的な痕跡とも見えた。後述する「カゴ」の判断（渡辺1985）を満たすものが、石川県御経塚遺跡など後期中葉以降の底部圧痕に集中する傾向にあるように見られることなどから、前期の縄文圧痕の末期的な痕跡と考えることは不可能であろうか[8]。

③網代圧痕

主体となるのは中期以降といえようが、網代圧痕は縄文時代を通じて最もポピュラーな圧痕であろう。前述のように中期においては底部への磨り消しによってその観察は不明瞭となるが、中期前半・後半・後期を境に編み目は精緻に且つ優美になっていくとの指摘がある（荒木1968・1971)。管見し得た資料や報告書等から抽出できる資料からは、中期後半前段階までの時期と後期前葉以降の時期とに大きな変化が見いだせる。中期後半前段階－加曽利ＥⅡ式期相当－までは、篠竹類の割材を使用したようなざっくりとした編み目の粗い、比較的簡易に見える編み方の圧痕（第４図５）が主体であるが、後期前葉－堀之内式期－以降になると、素材も篠竹類の割材と見えるものや繊維状のもの、質感もアンペラ[9]様のものから硬質なもの、編み方も緻密なものや模様編みのものと、ヴァリエーションに富む傾向にある。狭間に位置する中期後葉～後期初頭については、資料の絶対数が少ないことなどから判然としないが、少なくとも中期末葉の時期に関しては、後期的な様相が色濃いものと考える。

圧痕に見られる編み方の変化について、前出の荒木は「工芸製品の一部を占める網代の製作も高度の発達」（荒木1970）と捉えられているが、既に、前期の福井県鳥浜遺跡や神奈川県羽根尾遺跡から緻密な編粗品や模様編みの網代製品が出土しており、編組技術の緩慢な発達に起因する現象ではないことは明白である。また、土器製作上の問題に関与したものとの考えもあろう。確かに、大きさや胎土に含まれる水分量等の差異は考慮すべき点ではあるが、栃木県寺野東遺跡出土の堀之内式の大型の深鉢土器の底部には繊維状の素材で編まれた鋸歯文的な網代が採用されており[10]、大きさ上は採用される編み物に条件的な要素は少ないものと考えられる。考慮すべき問題が非常に多く残されてはいるが、現状において、網代圧痕に時期的な変遷が窺

われることを捉えておきたい。

④線刻・木の実圧痕

先学の力を借りれば（大関2000）、意匠文、クルミ・ドングリ等の木の実圧痕に大別できるという。意匠文については女性器を表現したものが多く、クルミ圧痕[11]とともに、祭祀や特別な願いが込められているとの解釈がある。反対に、ドングリやガマズミ[12]などの圧痕は、収穫を祝うといった生活に直接的な圧痕であるとされる。

時期的な動向は、ドングリ等の圧痕は中期が、意匠文・クルミ圧痕は後～晩期が中心となり、先の解釈と考え合わせれば、「第二の道具」的な変質といえる。本稿で扱う所謂底部圧痕とは意味合いを異にするものであろうが、土器底部の器面性と底部に表れた精神性とが中－後期に変質する様が読み取れる。

C　時期的推移

前段において縄文時代に特徴的な圧痕の変化について整理を試みたが、取りも直さず、これらは時期的な推移と捉えられよう。様相の定まらない草創期・早期については検討課題となろうが、縄文時代という枠組の中で、次の様な圧痕の変遷が想定し得るものと考える。施文としての意識が高いと判断される前期中葉までの時期→施文としての意識が形骸化すると判断される前期後葉→様相の不確かな中期初頭を挟み、比較的粗く硬質な圧痕が定形的に見られ、底部に磨り消しが施される中期中葉までの時期→中期後葉～後期初頭を挟みヴァリエーションに富んでくる後期前葉以降→圧痕自体の減少が窺われる晩期以降であり、これらを圧痕の画期と捉えられようか。

3　縄文文化の推移

根幹となる縄文社会については、多方面からの細密なアプローチにより、その鮮明さが増していることは衆知の事実である。縄文社会を大局的に把握するため、それらの研究成果に学び、その推移について概要を抽出したい。

生活の基盤となる「住」環境については、早期末葉～前期にかけて定住計画の普及があったとの指摘がなされている（山田1996）。縄文圧痕変化の背景として長沢が指摘した馬蹄形集落については、環状集落の顕著な発達段階として、早期末～前期初頭（関東・中部地方における）＝成立期→前期中葉（黒浜～諸磯ａ式期）＝発達期→中期初頭＝中断期（消滅）→中期前半（勝坂１式直前～加曽利E３式期）＝最盛期→中期末葉＝解体期→後期前葉～中葉（堀之内１期式～加曽利b１式期）＝復活期　の時期が提示されている（谷口1998他）。

生活を支える「生業」については、技術運用により三時期に区分できることが指摘されている（山田1999）。１期（7000年前以前）同居者による生業単位・２期（7000～6000年前頃から）「村」の普遍化・３期（4000～2500年前）「村」のまとまりを超えた地域社会であり、３期の

例として示された水場遺構に関して、後期の土器器種構成と労働編成から後期初頭～中葉（堀之内式期）の時期における空間利用システムの変質が明示されている[13]（阿部1998）。

文化の変質を投影する精神面について、第二の道具である土偶・石棒を例に取り上げたい[14]。

土偶については、その資料化が進み、中期における偏在が明らかとなっている。中期は草創期以来の「人形」としての土偶の到達点であり、土偶の盛行期であるが、中期末葉～後期初頭の空白期を挟み、後期前葉以降の土偶は「世界観の表現物」であるという、根本的な造形概念の相違があるとされる。東北地方を中心とする第二の盛行期である晩期に至っては、墓壙からの出土により、土偶そのものに対する役割期待の変質が指摘されている（原田1999・今福1999）。

石棒は、前期後半－出現期・中期－大型化、住居内における家族単位の儀礼的様相・後期－屋外における集団祭祀的様相・晩期－第二の道具自体の多様化、共同の祭祀場的様相との変遷が辿れるとされる（今福1999）。

以上を見ると、間に空白期を挟みつつ前期後半・中期前半・後期前葉に変質期が見出せる。多少のタイムラグは存在するが、抽出した事象は何れも単一のものではなく、環境的要因、これらに付随する変化要因[15]に左右され、相互に密接な関連を持つことは云うまでもない。時間的な動きに幾ばくかの誤差が生ずることは、事象の連動を捉える上での差異になるとは考えられまい。

今回提示した事象は、縄文文化においては、本の僅かな例に過ぎず、無論、これが全てでも結論でもなく、更なる多角的な視野が必要となろう。しかし、多くの要因によって推移する社会・文化の流れにおいて、圧痕の時間的な推移が、これらの事象の時間的推移とリンクすることは読み取れる。ここに圧痕自体が社会的変遷に連動した事象であることを察知できよう。

4　圧痕の推移

圧痕の時間的な推移については先に示したが、ここで圧痕の推移について、具体的時期が明示されている集落の推移と対比しながら振り返る。

1	早期末葉～前期初頭		→ 環状集落成立期
2	前期中葉までの時期（諸磯ｂ式期まで）	－施文的意識	→ 環状集落発達期
3	前期後葉（諸磯式期後半）	－手法の簡略化	→ 環状集落の消滅
4	～中期初頭までの時期	－様相不明瞭な時期	
5	中期後半前段階までの時期（加曽利ＥⅡ式期）		
		－定形的な網代圧痕	→ 環状集落最盛期
6	中期末葉～後期初頭（加曽利ＥⅢ～称名寺式期）		
		－様相不明瞭な時期	→ 環状集落の解体

７　後期前葉（堀之内～加曽利Ｂ式期）

－ヴァリエーション豊富な網代圧痕　→　環状集落復活

８　～晩期　－圧痕の減少期　→　集落から地域へ

縄文文化の推移と絡めて考えれば、指標となるのは、所謂「共同体」の推移と捉えられようか。私的には前期～中期に特出する大型住居[06]も一つのポイントになるものと考えているが、ここに、社会的な趨勢に連動する圧痕の変質を推察し得る。直接的な生活環境の変化によるものか、そこから派生する集団生活を営む上でのある種の禁忌（荒木1995、谷口1998）－文化的環境の変化によるものか、そこにある何事に呼応するものであるかは明確にはし難い。おそらくは、それらを包括した諸要因が錯綜する中で、地域性かつ遺跡の独自性が顕現化した結果なのではあろうが、その流れは、２の施文→３の施文の簡略化→５の定形的な網代の採用（ある種の規則性）→規則性の払拭　と映り、縄文社会の「共同体」としての拡大に連動した、施文或いは底部の器面としての「意識」が形骸化する、圧痕の推移であることを予察し得る。とすれば、５の段階に多用される底部への磨り消しも、土器製作上の一工程とも考え得たが、２の段階の圧痕を消し去った後縄文を施文するという、底部の器面性の名残であるのかも知れない。何れにせよ、以上についてはあくまでも予察であり、これを検証する上でも、底部圧痕の様相を明確化する上でも、詳細な観察・検討を進めていかなければならない。

Ⅲ　栃木県下の様相

１　観察点の整理

本来の主旨に立ち返り、基礎的な観察を進めていきたい。

未だ検討の甘さや不備があることは否めないが、観察にあたっては、先学の研究に学ぶとともに、本稿における予察を踏まえ観察項目を設定した。以下、観察点について簡単に整理し、観察にあたることとしたい。

Ａ　編み方

圧痕の種類については先述したが、観察の主体は数量的に多数を占める網代圧痕となる。網代圧痕の観察については、その表記法からして先学が留意なされてきたところであるが[07]、本稿では、これらの指摘を念頭にしつつ、坪井正五郎以来の表記法である経条に対する緯条の出現本数と、緯条と次条とがズレる本数とを示す「超え・潜り・送り」で表記したい。これによって表記される編み方については、坪井正五郎以来、その分布域について論じられており、ここで再考するまでもないが、その足跡を辿りつつ、今日の状況を追ってみる。但し、前述のとおり、圧痕研究には資料的な限界があり、どこまでその全貌に迫れるのかとの懐疑が残ることを再記したい。

坪井の２本超え・２本潜りの分布が最も広いとされた指摘を受けて、小林行雄は２本超え・２本潜り・１本送りが縄文時代の基本的編み方であり、坪井の「２本超え・２本潜りの分布」については、網代の基本的な編み方と捉えたものと解釈された（小林1965）。小林のこの見解に対し、荒木ヨシは分布域と出土総量とは対比にならないものとされ、編み方と時期分布とを関連付け、関東地方や東北地方南部においては２本超え・２本潜り・１本送りが主体となる（荒木1968）との、先の坪井・小林とは異なる見解を示された。これらを受けて安孫子昭二は、土器の文様を鑑み、時期・地域を問わず坪井・小林の指摘した２本超え・２本潜り・１本送りは西日本的網代編みの基本、２本超え・１本潜り・１本送りは東日本的網代編みの基本（傍点筆者）とし、その境を荒木の報告した静岡県浜松市蜆塚遺跡付近に求められた（安孫子1971）。しかし、近年では、これらの分布域について、単なる地理的な分布域と捉えられがちであり、地域性に踏み込んだ解釈がなされないまま観察が行われているように思われる。渡辺 誠が一貫して主張され、また、植松なおみの素材と編み方、気候的要因の相関関係（植松1981）についての示唆を想起し、地域性を捉えていくべきと考える。

また、編み方の「送り」の左右については、明確な記載や数量の提示のない場合が多いが、民具研究に則るならば、右下がりの「送り」が基本となるとのことであり、２本超え・１本潜り・１本送りが左送りの場合、１本超え・２本潜り・１本送りの裏面となろう。「２本超え・２本潜り・１本送り」などのように表裏に変化のない編み方と同一視できるものとは考え難い。

また、観察の方法として実物観察であるのか、型おこしによる観察であるのかによっても「送り」の表示に差異が生じるものと思われる。左右の「送り」を問題の可否は論外におくにしても、基本的な観察の統一化が図られることを望む。

B　機能

環境的要因、特に自然環境（気候・植生等）から波及する問題として－圧痕に採用された網代が再利用品＝不要品であるとの前提が必要とはなろうが－その大元となる編組製品の機能が挙げられよう。木の実等の採集と魚や獣等の狩猟、日常生活用品などとでは、使用目的及び方法は自ずから異なり、機能的な差異が形状や素材、質感等に反映されるはずである。仮に、荒木の指摘どおり、底部に採用される圧痕が、「極めて厳しい制約、制度」の元での技術の強制訓練（荒木1995）の顕現化であったとしても、生活や生業に直結したものであったと考えるのは容易であろう。また、このことにより、集落や生業といった環境条件との相関関係が醸し出されることはあるまいか。編組製品の機能に関しては、形状変化や素材特性、使用材など、民具研究の成果から明らかな点が多く、渡辺 誠や植松なおみ（植松1981）の指摘どおり、民俗資料から学び取るべきことは多い。

形状の判別可能な圧痕として、カゴ底状圧痕があげられるが、物証史学に基づいた「網代＝

カゴではないのであるから、明らかにカゴであることを示す底部や縁どめの組織が確認される必要がある。」（渡辺1985）との判断を満たさねばならない。

また、特徴的な圧痕として、もじり編みが挙げられる。錘具使用のもじり編みであるスダレ状圧痕・編布圧痕はその顕著な例である。編布については、考古学的アプローチ以外からの考察も多く、「＝衣類」と誤認されがちである。無論、越後編布などにより、衣類としての有用性が認められることは動かしがたい事実であるが、出土例のある漆濾しの布の他、運搬具・エゴマ搾りの道具（長沢1989）等用途は多い[08]。衣類については、江坂輝彌が従前よりタパクロス[09]を提唱されている。或いは、無文と観察されている底部にタパクロスの痕跡が確認される日が来るやもしれない。

C　編年観

底部が土器の一部である以上、編年観をもった観察が不可欠であることや、底部圧痕に時期的推移が予察されることから、時期の判断も重要になろう。しかし、調査においては、底部のみ破片で出土する場合が遙かに多い。安孫子は、器形の相似は原則的に底辺部の相似であるとの判断の基に、底辺の立ち上がり角度と形状を完形資料或いはそれに類する資料と比較することによって加曽利Ｂ式の底部の細分化をなした（安孫子1971）。川端敦子（川端1983）・上野修一（上野1986）もこの手法を用いられ、時期を抽出されており、底部圧痕観察の方法となることが実証されている。また、後期における前出の中央填め込み技法（秋田1990）の提示も有益な一助となろう。中期に関しても、底部から体部への立ち上がり方などを拠り所とできようか。決定的な時期判定は難しいものと思われるが、大局的な時期の推定は可能であると判断できる。

D　観察項目

前段に基づき、本稿において設定した観察項目は第１表のとおりであるが、観察にあたっては、以下を視点とし、観察表中の記号もそれらに準じている。

編み方　構成　荒木（1970）を基本とし「超－潜－送」で表す

単位　一条の単位本数　（例　一本取り・二本取り）

間隔　　条間の広さを計測

形状　①　底部全面に編みを観察

②　部分的に編みを観察　－　中・・中央部のみ　　周・・周縁部のみ

③　中央填め込み技法と判断されるもの　－　中・・中央部　周・・周縁部

素　材　素材　塙（1982）を基本

a　竹またはそれに近い性質を有する原体

b　草本類の茎と思われる原体

c　蔓または繊維状の原体

第1表　観　察　表

番号	図版	編み方 構造	編み方 単位	間隔	形状	素材(上：経下：縛) 素材	平面	断面	巾	土器 底径cm	器厚mm	角度	時期	磨消し	その他	遺跡 (遺構)
1	8	縛に経が	一本	2㎜程で絡	①	aか	筋目?	I弱	1.5～2㎜	10.3	15	1①	阿玉台Ⅳ	-	重複か製品か	槻沢遺跡
	編1	絡むか	一本	6㎜		a	?	I	2㎜			110°				SK-74
		1-2-1左	一本	2㎜		a	?	I	1.5～2㎜					-		
	編2		一本	密		a	筋目?	I	2㎜							
2	10	3-2-2	一本	1.5·3	①	a	?	I	2㎜前後	14.8	17	2①	阿玉台Ⅲ	周囲	径間隔1.5㎜と3㎜	槻沢遺跡
		3本単位	一本	密		a	?	I	2㎜		凸状	90°	(大木8a古)		の繰返より2本単位	SK-186
3		1-3-1 2回	一本	5㎜	①	a	筋目?	I	4㎜	15.0	10	1①	槻沢Ⅱ期古	中央部		槻沢遺跡
		1-1-1 繰返	一本	密		a	筋目	I	2㎜前後			100°	阿Ⅲ伴出大木系			SK-393
4		不明瞭	一本	[7㎜]	①	a	?	I	2.5㎜前後	7.2	12	1③	槻沢Ⅰ期	中央部		槻沢遺跡
		1-1-1か	一本	密		a	筋目	I	2㎜前後			82°	阿Ⅲ伴出の新			SK-390
5	11	1-2-1左	一本	5.5㎜	①	aか	-	I弱	3.5㎜前後	15.0	24	1③	御城田Ⅳ期	周囲		御城田遺跡
			一本	密		aか	-	I弱	3.5㎜前後			110°	阿Ⅳと大8a中			SK-662
6	13	1-2-1右	一本	7㎜前後	①	a?	?	I	3㎜前後	11.4	15	1①	仲町Ⅴ期	中央部		三輪仲町遺跡
			一本	密		a	筋目?	I	2.5㎜前後			110°	加EI新			SK-50
7	14	1-2-1右	一本		①	a	筋目	I	3㎜	12.0	10	1①	加EI	所々		浄法寺遺跡
			一本	密		a	筋目	I	2.5㎜前後		〃	90°	SK-12			
8		1-2-1左	一本	3㎜前後	①		?	I	2㎜	[15.9]	10	2①	加E前半か	中央部	縛ふっくらか	浄法寺遺跡
			一本	密		bか	-	I弱	1.5～2㎜			90°				SK-12
9	15	1-2-1左	一本	2.5㎜前後	①	a	筋目	I	1.5～2㎜	7.9	11	2①	加B1～2	周囲か	槻沢遺跡	
			一本	密		bか	-	I弱	1～2㎜			100°				SI-01
10		1-2-1左	一本	3㎜前後	①	a	筋目か	I	1.5～2㎜	7.5	9	3①	加B1	-		槻沢遺跡
			一本	密		a	筋目	I	2㎜			80°				C-3ｸﾞﾘｯﾄﾞ
11	16	1-2-1左	一本	1㎜	-	a	?	I	1㎜	-	凸状	-	後期か	-	土製円盤	寺野東遺跡
			一本	密		aか	?	I	0.5㎜							ｸﾞﾘｯﾄﾞ

平面　例）荒木（1971）

竹類　表皮・・・光沢に富む

内側の心・繊維の張りが強く筋が見られる

断面　山本（1989）を基本

Ⅰ　圧痕の縁が角張ってしっかりするもの

Ⅱ　圧痕が隅丸方形を呈するもの

Ⅲ　圧痕が楕円形を呈するもの

Ⅳ　圧痕部分が丸みを帯び円形を呈するもの

土　器　底径　［　］推定値　（　）現存値

角度　第2図参照

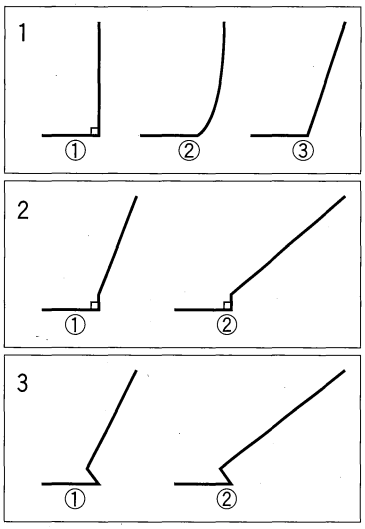

第2図　土器観察分類図

2　栃木県下の様相

A　観察の現状

栃木県下において、調査区内全出土遺物を対象とした圧痕の観察が行われているのは、古宿遺跡の報告書中の観察及び雨ヶ谷宮遺跡の報告と云えよう。何れも道路巾のみの限られた範囲での調査であり、辛うじて方向性が示唆されるに留まっている。古宿遺跡からは底部破片総数612点のうち34点に底部圧痕を確認、木葉痕1点、不明品6点の他に、1-1-1＝1点（中期中葉から後葉）、2-1-1＝13点（阿玉台式3点・中期中葉～後葉3点・後期7点）、1-

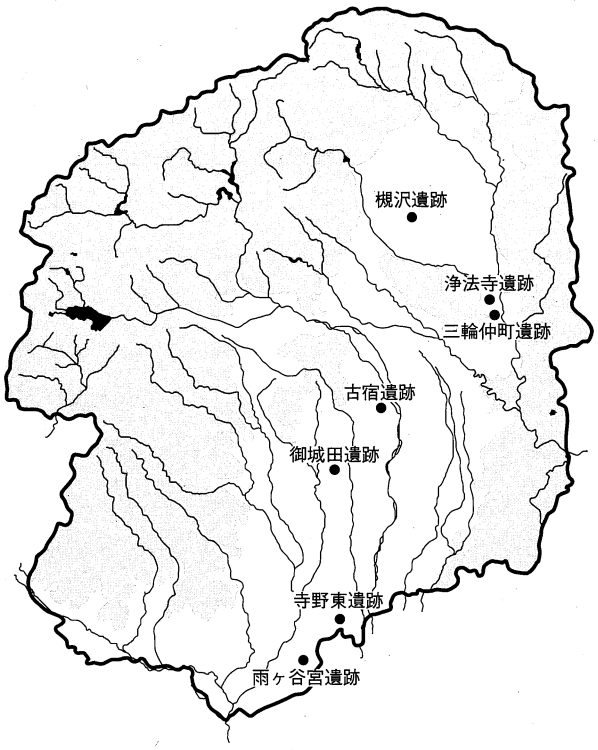

第３図　遺跡位置図

3-2・1-3-2・1-3-3の繰り返しで、経条本単位＝１点（中期中葉～後葉）、4-4-2＝１点（中期中葉～後葉）が確認されている（上野1986）。雨ヶ谷宮遺跡からは、遺物収納箱120を越える遺物量中、底部圧痕を有するものは１点のみであった。底部中央は磨り消され不鮮明ではあるが、1-1-1と見える。加曽利E式期前半と判断される。

本来であるならば、観察資料を増やし、各遺跡の詳細な観察の基に特徴を明示していかねばならないが、県下の現状を鑑み、且つ、本稿における紙面の制約から、まずは、既刊報告書に見える概要の把握に止め、詳細は次に譲りたい。

B　県下の概要

予察においては、底部圧痕の時期的推移が必ずしも土器編年上の時期区分にリンクしないことを指摘したが、観察はこれらを検討するためのものでもあり、時期区分に従い県下の様相を追っていきたい。

草創期における底部圧痕の確認例の報告は未だない。

早期には、寺野東遺跡の出土遺物中に、条痕及び繊維痕と見られる痕跡を確認している[20]。

前期には、槻沢遺跡出土の連続刺突文（第５図９）が図示されている程度であるが、篠山貝塚出土の前期土器底部には縄文が確認できるとのことである。また、痕跡が薄く、甚だ不明瞭ではあるが、寺野東遺跡出土の黒浜式の底部には僅かに回転した縄文様の痕跡が認められる[20]。

中期には遺跡数の増加に伴い資料も若干増加する。押し引き（第６図12）や木葉痕の報告もあるが、主体となるのは網代圧痕である。

網代圧痕を持つ底部は、遺跡に関係なく磨り消される例が多い。磨り消し部分も全面・中央部・周縁部と一様ではなく、遺跡ごとの特徴は認められない。しかし、編み方については、粗く硬質な定形的な網代であるという共通点はあるものの、遺跡による特色が現出するようで、

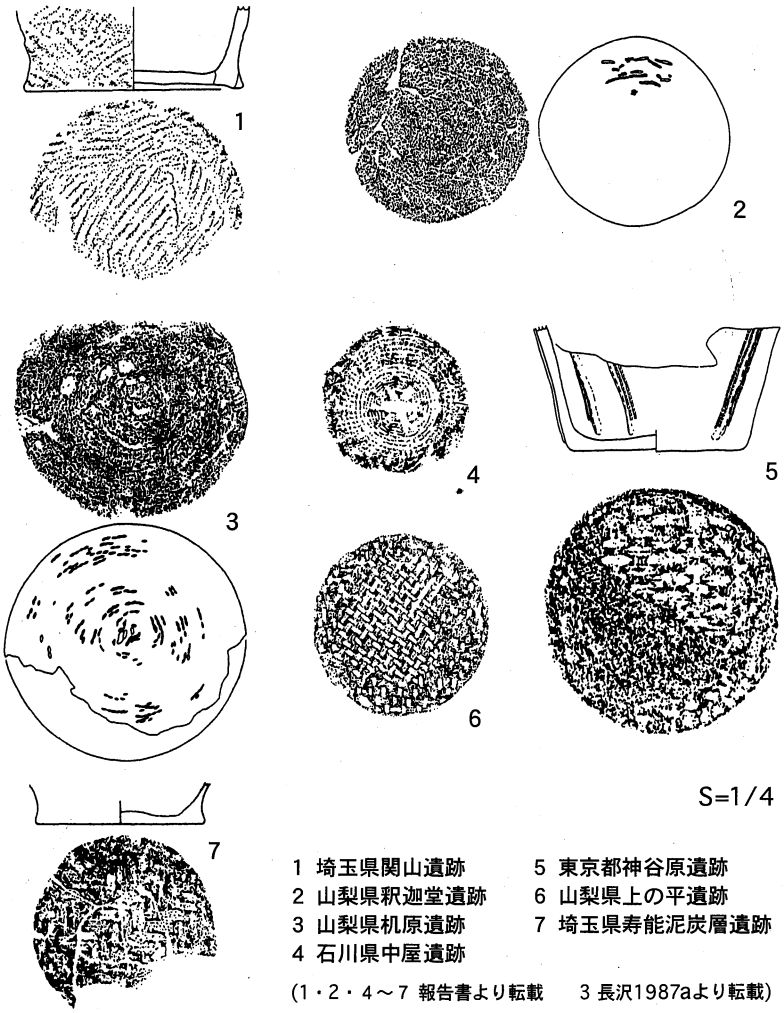

第4図　底部圧痕の概要

御城田遺跡（第5図11）や三輪仲町遺跡（第6図13）など比較的簡易な編み方が主体となる遺跡が多い中で、これらとほぼ同時期の槻沢遺跡においては、一条の単位本数が二本或いは二本に見せようとする意図が窺われるものが多く認められる。

後期の圧痕の報告例は今のところ少ないが、網代圧痕が主体となろう。中期と同様の粗く硬質な網代の他に、編みの細かいもの（第6図16）や模様構成をとるものなどが確実に存在する。また、寺野東遺跡からは、Ⅱ2の「B　圧痕の変化」③の項において先述した、堀之内式の比較的大型な土器の底部に見られる鋸歯的模様を持つアンペラ状の圧痕を代表として、堀之内式～加曽利b式期を中心とした底部片に鋸歯的模様が多く見られる他、アンペラ状、硬質な網代等を確認している[20]。

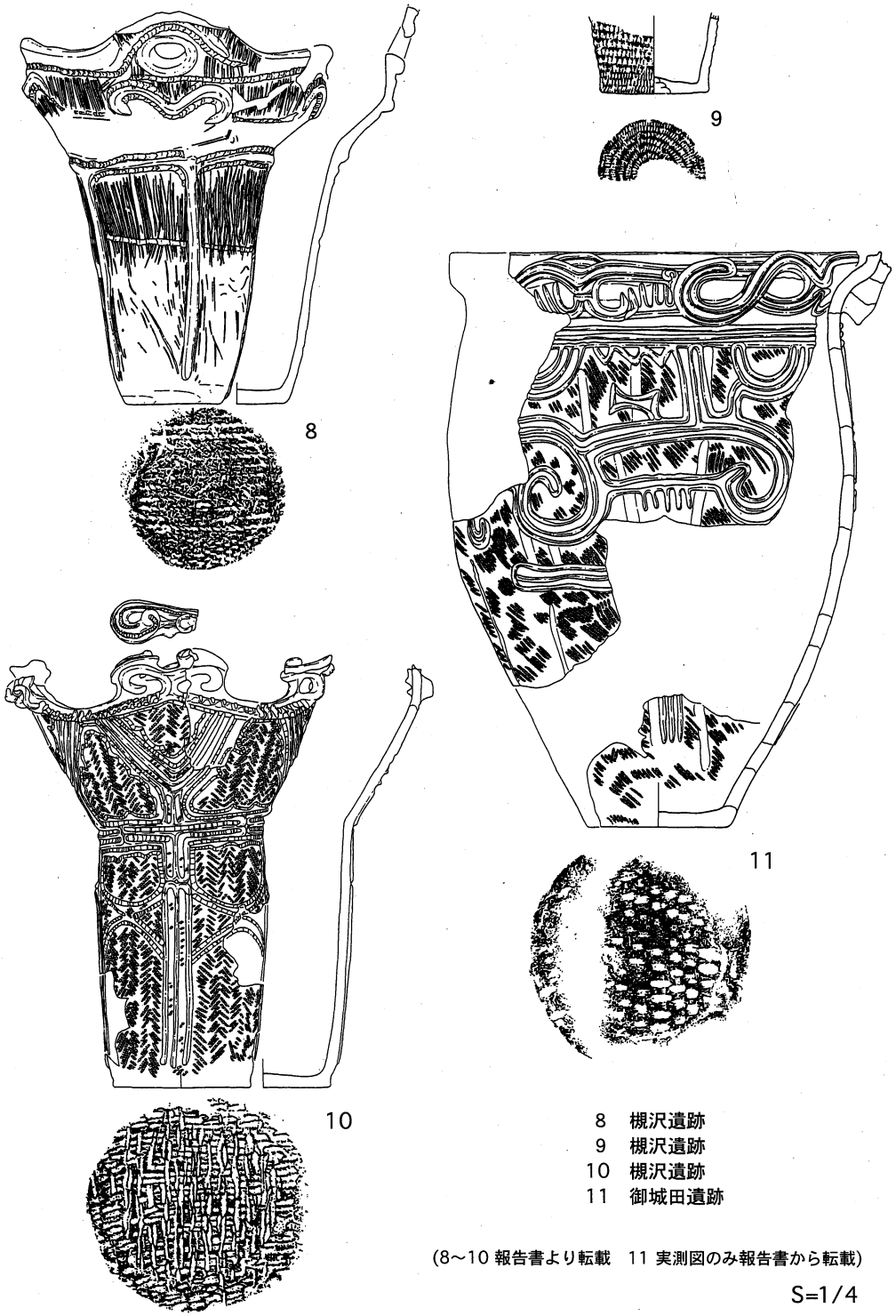

8　槻沢遺跡
9　槻沢遺跡
10　槻沢遺跡
11　御城田遺跡

(8～10 報告書より転載　11 実測図のみ報告書から転載)

S=1/4

第５図　栃木県の底部圧痕の概要(1)

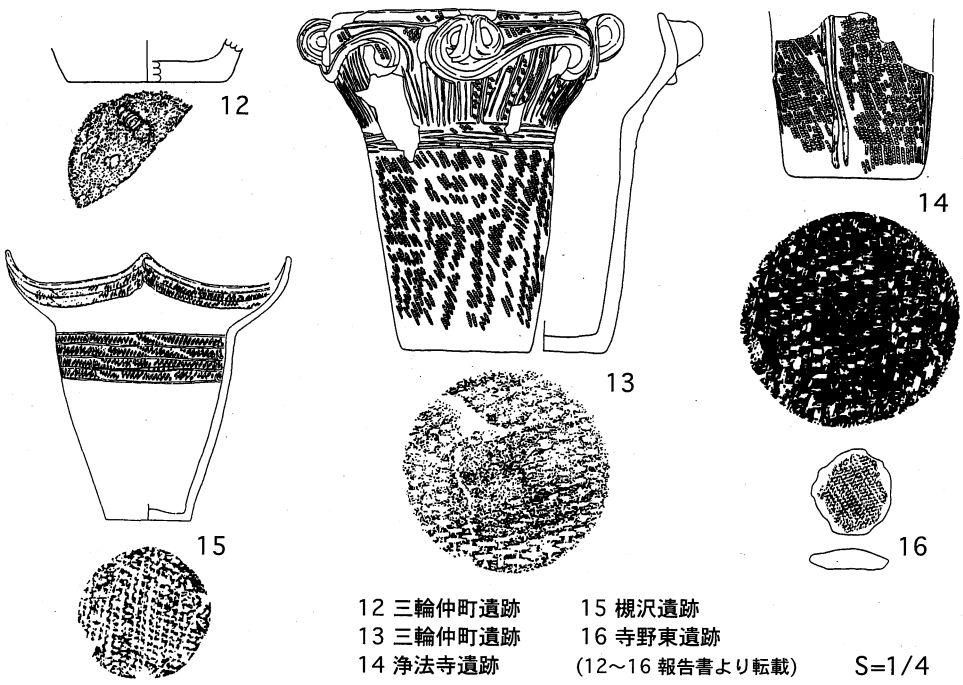

第６図　栃木県の底部圧痕の概要(2)

この他、形状が判別可能な圧痕として、藤岡神社遺跡・八剣遺跡から一例づつが確認されている編布圧痕が挙げられる。藤岡神社遺跡出土のものは、経・緯とも太さ約1.0㎜の甘いｒ撚りの繊維が、経1.0～1.1㎝・緯1.5㎜前後の間隔で編まれており[03]、渡辺誠の分類に従えば、粗い編み方に属する。詳細な時期の判別は難しいが、後期後葉以降の所産と考えられる。

以上、大まかである観は拭えないが、栃木県下の様相を追った。如何せん、資料の数量的な問題は否めないが、現状では、前期に縄文圧痕が見られること、中期の主体が粗く硬質な定形的な網代であること、後期には網代痕のヴァリエーションが増えること、と、予察し得た傾向と近似した様相といえる。また、中期初頭、中期後葉～後期初頭及び晩期の類例が見られないことが、環境的要因に連動したものであるかは、以後の観察結果を待たねばなるまい。

C　特徴的な遺物

槻沢遺跡出土の第４図８は、粗く硬質な網代圧痕であるが、中期に多く見られる単一な編み方ではなく、定型的な1-2-1左⇔経条の緯条絡み（２回絡み左１つ送りか）の移行が明確に観察できる[00]。如何に使用材が硬質であっても、６㎜程の空間を持った緯条に、２㎜程の巾の経条列が絡む構成でありながら、条の乱れもなく聢りとした様を呈しており、網代製品としての完成形或いは完成形に近いものとの印象を受ける。再利用品と判断できる圧痕であろうか。

第６図16については、長沢宏昌が、後・晩期を中心に認められる極めて細密な編み目の圧痕に類する（長沢1997）。土製円盤としての出土であり、明確な時期の判定は難しいが、底部の成形方法、出土地点の遺物の状況から後期の所産である可能性が極めて高い。

Ⅳ　おわりに

紙面上の制約もさることながら、個人的限界もあり、意を尽くせぬまま一端稿を閉じることとなる。観察については、端緒についたばかりであり、まずは観察資料の増加を図ることが第一義であり、更なる検討・考慮を重ね、次稿を一稿と思うところである。諸先輩方の忌憚のない御批判等賜れればと願う次第である。

最後になりましたが、渡辺　誠先生、長沢宏昌氏に心より尊敬の念を奉じます。上野修一氏には、多くのご助言とともに、観察の基本・方法を学ばせていただきました。心より御礼申し上げます。また、山梨県埋蔵文化財センター、藤井寺市教育委員会、天野末喜氏、山田幸弘氏の御厚意、江原　英氏、猪瀬美奈子氏の御理解・御協力に感謝申し上げます。更に末文ではありますが、自治医科大学附属病院産科病棟の皆様、我が夫君、宿りきた我が子へ深謝の念を表します。殊に生後１日目の娘には、妊娠から出産・授乳まで、縄文時代の研究を志す者にとって、貴重な体験と発見の日々を与えられたことを記させていただきます。

2001.1.22　産科病棟にて

註

(1)　文中、先学に対し、失礼を承知で敬称を略させて頂いた。深くお詫びいたします。

(2)　新潟県室谷洞窟にカゴ底状圧痕を、長崎県泉福寺に繊維痕を確認されている（荒木1995）。

(3)　鹿児島県西之表本城遺跡例（荒木1968）。

(4)　青森県白座遺跡例（名久井1998）。

(5)　大阪府藤井寺市教育委員会・天野末喜氏・山田幸弘氏のご厚意により、観察させていただいた。

(6)　前期前葉に熊本県下で確認例があるとされる。

(7)　同心円状に編まれたカゴ底状を呈する編組品圧痕。

(8)　長沢宏昌氏の御厚意により、山梨県下の例を観察させていただいた折り、筆者の疑問に対し、その様な視点も重要であるとの御教示をいただいた。

(9)　アンペラと網代とは同義語として使用される場合があるが、辞書（岩波国語辞典1991）によれば、「網代」とは「ひのき・竹を薄く細くけずり、斜めまたは縦横に編んだもの」、アンペラとは「かやつりぐさの多年草の茎で編んだむしろ。取物・砂糖・袋等による。」と記されており、素材の差異によって区別されている。先学の論考の中に、網代編みの特に柔らかく、形態の自由がきくものについてアンペラとされていたものがあり、素材の差による質感を表現されていたものと解釈される。本稿でもこれに倣うこととしたい。

⑽　栃木県小山市所在。環状盛土遺構・水場遺構等を確認。平成13年度報告予定であり、詳細は後日としたい。

⑾　生後４～５日以内の新生児の女性器に酷似するように思われる。

⑿　秋に熟し食料に適する。

⒀　赤山陣屋遺跡例。地域差が指摘されている。

⒁　これらを用いない集団・地域が存在するが、文化の推移が包括的に表象化した例として取り上げたい。

⒂　気温変化・海面水位の変化等に伴う自然環境（植生等）の変移による生活形態の変質。

⒃　共同作業場や祭祀施設等の説があるが「共同」のものとの共通した認識があるものと考える。

⒄　植松なおみは「若干の問題があり民具資料の調査を進めた上で別に検討する」とされている（植松1981）。他、多くの先学が留意されてきたが、問題提起のままとなっているのが現状といえよう。小林行雄は民具に見られる2-2-1の編み方が「ニツハネアズロ」と呼称されていると記されている（小林1965）。

⒅　従前より渡辺　誠により繰り返し提唱されている。

⒆　ポリネシア地方等で見られる、植物を叩くことによって作られる不織布状の布。衣類にも用いられる。晩期の遺跡からの出土例（青森県八幡崎泥炭層遺跡）のあるカジの実も素材のひとつとなる（江坂1973他）。

⒇　註10に同じ。

(21)　註10に同じ。

(22)　註10に同じ。

(23)　観察は型おこしによる。

(24)　観察は型おこしによる。

引用参考文献

秋田かな子　1990「土器底部の輪積み技法」『東海大学校地内遺跡調査団報告１』

荒木ヨシ　1968「縄文式時代の網代編み」『物質文化』12

荒木ヨシ　1970「東日本縄文時代後・晩期の網代編みについて」『物質文化』15

荒木ヨシ　1995「縄文時代における分業の一考案」『物質文化』58

安孫子昭二　1971『平尾No9遺跡』平尾遺跡調査会報告

阿部芳郎　1998「縄文土器の器種構造と地域性」『駿台史学』102

出越茂和　1981『金沢市中屋遺跡』

今福理恵　1999「縄文文化を体現する第二の道具」『縄文学の世界』

上野修一　1986岩上照朗他　『古宿遺跡』上河内村教育委員会

植松なおみ　1980「古代遺跡出土カゴ類の基礎的研究」『物質文化』35

植松なおみ　1981「東北型網代圧痕について」『古代文化』33-2

江坂輝彌　1955『吹浦遺跡』

江坂輝彌　1973「縄文土器文化に見られる東南アジア的様相」『季刊ドルメン』創刊号

江原　英　1997『寺野東遺跡Ⅴ』栃木県埋蔵文化財調査報告第200集

大関利之　2000「底面にホト表現を有する縄文土器」『栃木県考古学会誌』21
大塚達朗ほか　1984『寿能泥炭層遺跡発掘調査報告書』
小野正文ほか　1986『釈迦堂Ⅰ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第17集
小野正文ほか　1987『釈迦堂Ⅱ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第21集
川端敦子　1983『野々市町御経塚遺跡』野々市町教育員会
後藤信祐ほか　1995『槻沢遺跡Ⅱ』栃木県埋蔵文化財調査報告第164集
後藤信祐ほか　1996『槻沢遺跡Ⅲ』栃木県埋蔵文化財調査報告第171集
小林広和ほか　1991『上の平遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第59集
小林行雄　1965『続　古代の技術』
篠原浩恵　1998『雨ヶ谷宮遺跡・雨ヶ谷西坪遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第212集
庄野靖寿ほか　1974『関山貝塚』埼玉県埋蔵文化財調査報告第３集
杉山寿栄男　1928『原始工芸概説』
芹澤清八ほか　1994『古宿遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第142集
芹澤清八ほか　1987『御城田遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第68集
谷口康浩　1998「環状集落形成論」『古代文化』471
塚原孝一ほか　1994『三輪仲町遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第143集
塚本師也　1997『浄法寺遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第196集
坪井玉五郎　1899「日本石器時代の網代形編物」『東京人類学雑誌』14―161
長沢宏昌　1986「縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる編物圧痕について」『研究紀要』3
山梨県考古学博物館・山梨県埋蔵文化財センター
長沢宏昌　1987a「山梨県内出土縄文土器の底部にいて」『研究紀要』4
長沢宏昌　1987b『釈迦堂Ⅲ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第22集
長沢宏昌　1989「縄文時代におけるエゴマの利用について」『山梨県考古論表』Ⅱ
長沢宏昌　1997「都留市中谷遺跡出土の縄文土器底部圧痕について」『研究紀要』13
中西　充ほか　1982『神谷原Ⅱ』
和久井文明　1998『縄文式生活構造』
塙喜世子　1982『神谷原Ⅱ』
原田昌幸　1999「縄文文化の中で育まれ終焉とともに消滅した第二の道具」『縄文学の世界』
八木奘三郎　1905『普遍人類学』
山田昌久　1996「時間知変化・多工程技術・空間知変」『季刊考古学』55
山田昌久　1999「集団の突出を生まなかった生業形態」『縄文学の世界』
山本直人　1989「石川県におけるワラ・タケ以外のカゴ類」『北陸の考古学』Ⅱ
渡辺　誠　1976「スダレ状圧痕の研究」『物質文化』26
渡辺　誠　1985「唐津市菜畑遺跡出土の組織痕土器について」『古代』80
渡辺　誠　1983「網布およびカゴ底圧痕について」『野々市町御経塚遺跡』
山田昌久　1996「時間知変化・多工程技術・空間知変」『季刊考古学』55

研究紀要　第9号　95－110頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

〔研究ノート〕

栃木県内における弥生時代の土坑について
―山崎北遺跡の土坑群の検討から―

今平（こんぺい）　昌子（まさこ）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　山崎北遺跡の土坑群
Ⅲ　土坑の分類
Ⅳ　各遺跡の概要
Ⅴ　おわりに

山崎北遺跡において確認された土坑群の検討をもとに、弥生時代の県内の土坑を集成・分類した結果、土坑は5つに分類できることが判明した。それらの土坑のうち、礫と粘土塊が確認された土坑は墓である可能性が考えられ、栃木県において弥生時代中期前半以降はほとんど不明であった中期後半の墓制の一端を明らかにする。

Ⅰ　はじめに

県内における弥生時代の研究は古く、1894年に小林与三郎氏により野沢遺跡の発掘がなされたことから始まる。この遺跡からは人面付土器や、土器の中から管玉が出土したことが小林与三郎・沼田頼輔氏により報告されている（小林・沼田1900）。これは後に再葬墓であることが判明している。

また1964年には明治大学によって出流原遺跡が調査され、37基の再葬墓が確認されている。この土坑群の中から出土した土器には時間差があまりみられないことがわかり、連続的に営まれた集団墓地あるいは共同墓地として考えられた（杉原1984）。

その後も、戸木内遺跡（石川ほか1985・1986、内山1997）や清六Ⅲ遺跡（上原1999）などでこの手の遺構が確認され、中期前半の墓制についてはその状況が判明しつつある。

しかし、中期後半から後期の墓制については、諏訪山遺跡における土器棺墓など（田代1994）が確認されているのみで、ほとんど明らかになっていない。藤田典夫氏は、土器の類似性から墓制においても東北地方と同様の土器棺墓や土坑墓であった可能性を指摘している（藤田1998）。

筆者は、1997年に山崎北遺跡を調査する機会に恵まれ、その際に覆土中に粘土や礫を含む土坑を確認した（今平1998）。これは藤田氏が指摘した土坑墓の可能性がある。そこで本稿では、

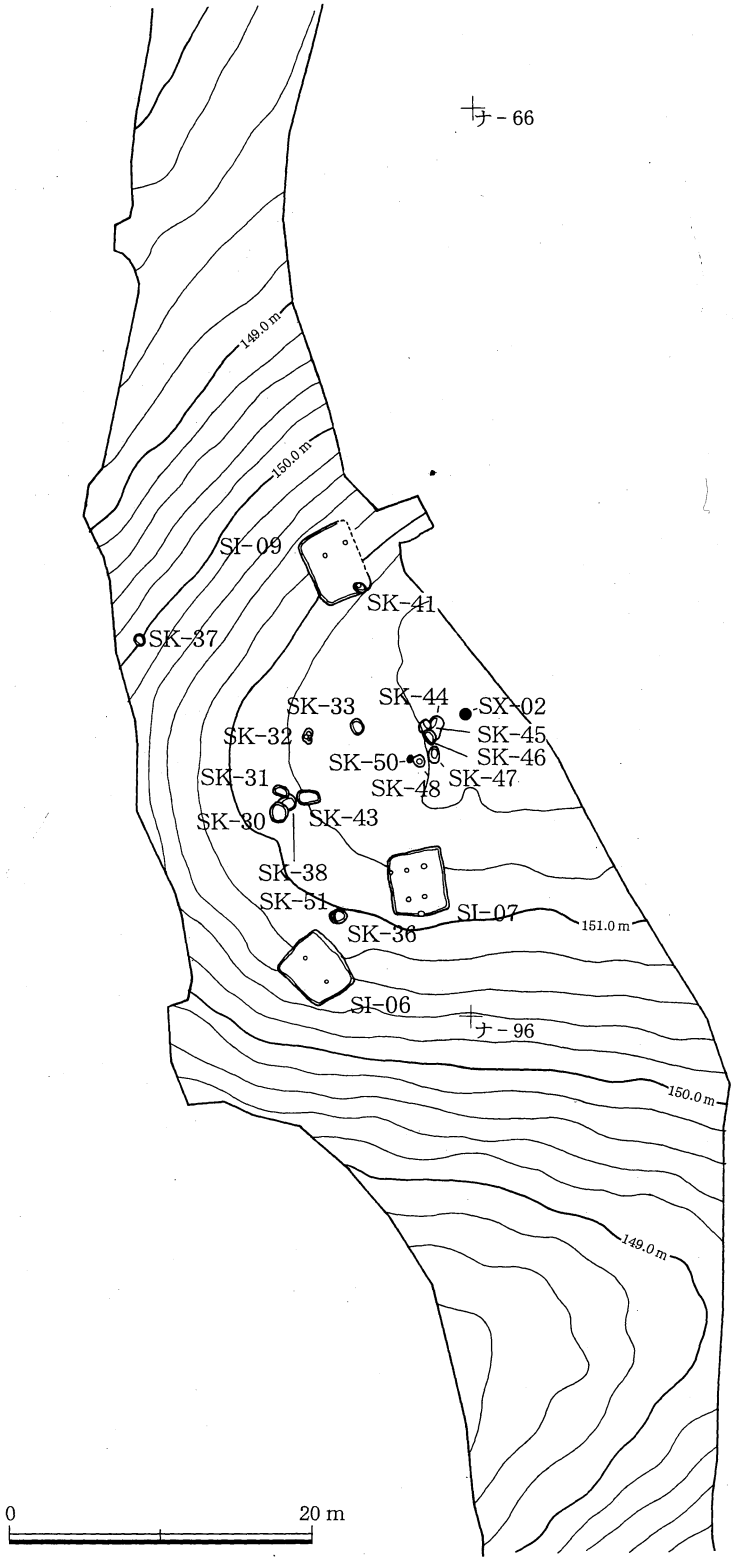

第１図　山崎北遺跡遺構分布図

県内の土坑を集成・分析し、弥生時代の土坑の状況を把握するとともに、他県の類例を参考に本県弥生時代中期後半以降の墓の形態について考えてみたい。

Ⅱ　山崎北遺跡の土坑群

山崎北遺跡は宇都宮市駒生町に所在する。標高は150m前後で、姿川やその支流の鎧川などの小河川により開析された舌状台地の先端に立地する。低地との比高差は約6mである。

中期後半の集落跡が確認されている。台地の一番高いところに土坑群が存在し、それを中心に、斜面上に住居跡が３軒営まれている。土坑の中には、遺物の出土が少ないため、時期の判別が難しく、報告書では時期不明としているものも存在するが、確認された状況から、弥生時代の土坑と考えた土坑は全部で16基ある。

この16基を、土坑内から確認されたものを基準として分類した結果、Ⅰ～Ⅳ類の４つに分類することが可能である。

Ⅰ類はSK-32である。土器棺墓と考えられるものである。土坑内には３つのピットが確認され、１個体分の壺が出土ししている。土器の型式は東北地方の川原町口式に併行する時期のものである。

Ⅱ類は覆土上層に礫が集中して確認されたものである。SK-33・44～48・50がこれにあたる。縄文時代早期の住居跡内に構築され、7基のほかにも、調査時には確認できなかった土坑がSX-02などのように礫の集中部分に存在している可能性が高い（第２図)。出土した礫は被熱しているものが多く、また磨石などの石器が再利用されているものもある。また、SK-33では被熱している礫に炭化物が付着するものが確認されている。

Ⅲ類は覆土の上層に粘土塊が確認されたものである。SK-30・31・36・37・51がこれにあた

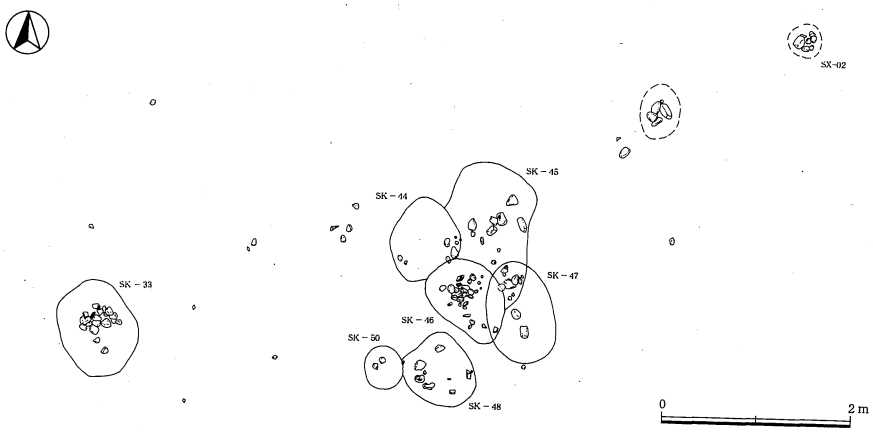

第２図　山崎北遺跡集石確認状況

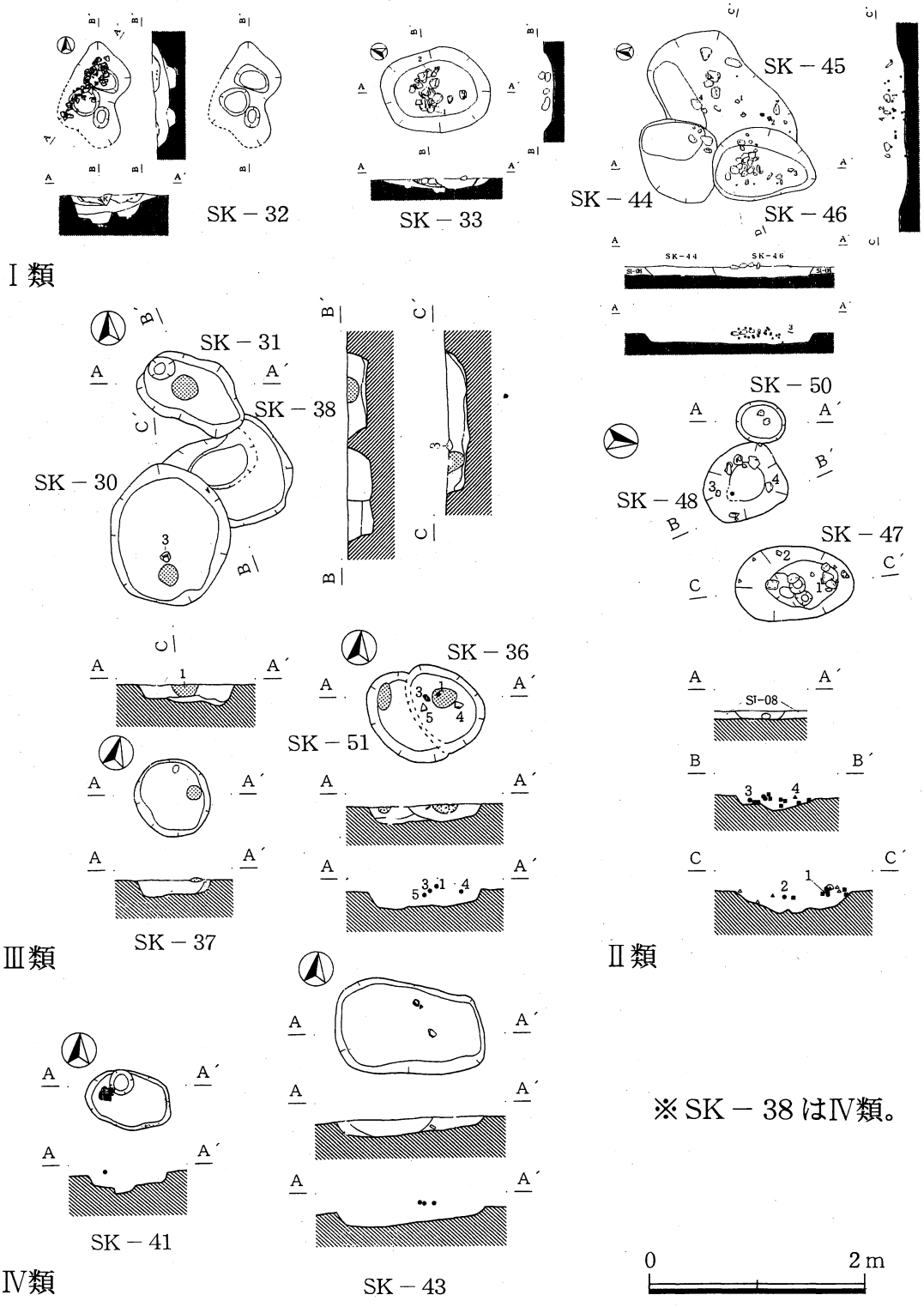

第３図　山崎北遺跡Ⅰ～Ⅳ類

る。遺構確認時にも粘土がはっきりと確認でき、土坑の存在がわかり易かった。粘土は乳白色のもので、採取された場所などは不明である。

Ⅳ類は少量の遺物が出土するものである。土器の破片や石鏃が出土している。SK-38・41・43がこれにあたる。SK-38は覆土中からアメリカ式石鏃が出土し、SK-41は住居跡の床面から土坑の存在が確認され、壺の胴部が覆土上層から確認された。

全体的に、山崎北遺跡の土坑は100cm前後の規模のものが多く、確認面からの深さは深いもので約50cm、ほとんどが10cm前後のものである。覆土は地山との区別がつきにくいものが多かった。自然埋没の可能性もあるが、掘ってからほとんど時間の経たないうちに埋め戻された可能性が高い。

Ⅲ　土坑の分類

山崎北遺跡で確認されたⅠ～Ⅳ類の土坑を中心に、さらに県内の土坑を含めて分類すると第4図のように大きく５分類できる。

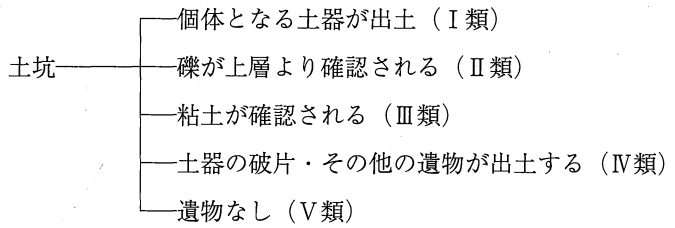

第４図　土坑の種類

Ⅰ類　いわゆる再葬墓と考えられる土坑である。この中には土器棺墓も含む。再葬墓と土器棺墓の区別の仕方などについては簡単に述べることができないため、次回に譲り、今回はⅠ類として括った。大きさは150cm以下の土坑が中心である。佐野市の出流原遺跡や野木町の清六Ⅲ遺跡・粟野町の戸木内遺跡などがある。足利市の中日向遺跡・国分寺町の諏訪山遺跡などでは壺の胴部を器とし、土器片で蓋をしたような状態で確認されている。

Ⅱ類　覆土上層や覆土中に礫が纏まって確認されるところに特徴がみられる。大きさは100cm前後のものが多い。戸木内遺跡でも確認されている。今回は礫が何個か出土していても、纏まって確認されない土坑は割愛した。

Ⅲ類　土器片などの出土もみられるが、覆土上層や覆土中に粘土が確認されるものである。大きさは100cm前後のものが多い。県内では山崎北遺跡で確認されているのみである。

Ⅳ類　覆土中から土器の破片など、少量の遺物しか出土しないものである。大きさは25～300cm前後と様々である。上三川町の大山遺跡や磯岡遺跡・磯岡北遺跡など、多数の遺跡で確

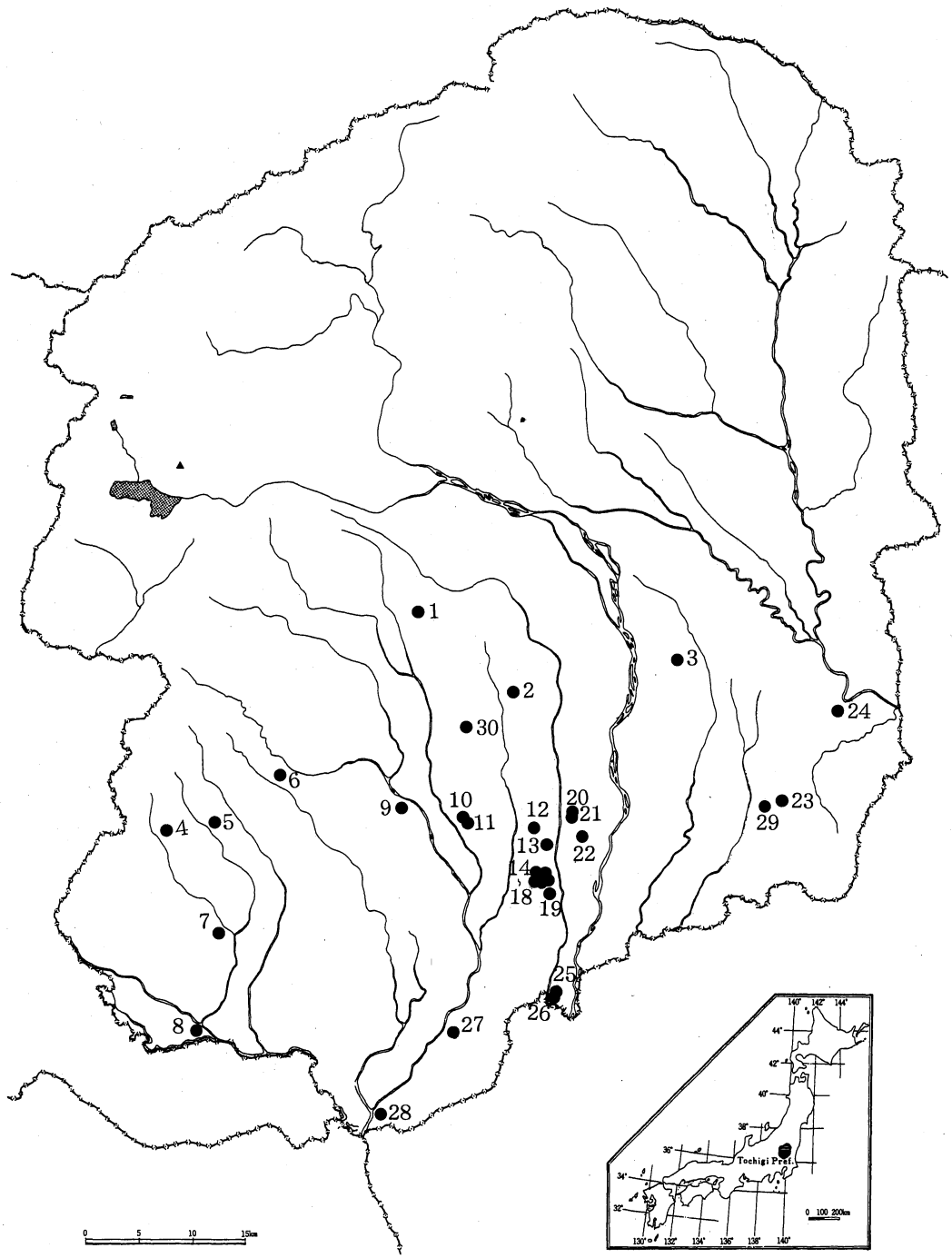

１上山遺跡　２山崎北遺跡　３免の内台遺跡　４町屋遺跡　５上仙波遺跡　６戸木内遺跡
７出流原遺跡　８中日向遺跡　９小倉水神社裏遺跡　10御新田遺跡　11富士前遺跡
12殿山遺跡　13大山遺跡　14下古館遺跡　15諏訪山遺跡　16谷館野東遺跡　17上芝遺跡
18烏森遺跡　19柴工業団地内遺跡　20磯岡北遺跡　21磯岡遺跡　22仏沼遺跡　23新福寺遺跡
24箕輪遺跡　25八幡根東遺跡　26田間東道北遺跡　27乙女不動原亀田遺跡　28清六Ⅲ遺跡
29長堤遺跡　30鹿沼流通業務団地内遺跡

第５図　栃木県内の土坑確認遺跡

認されている。

Ｖ類　何も出土しない土坑である。大きさは50～300㎝前後と様々なものが多い。周囲の状況や流れ込んだ土器などから弥生時代の土坑と考えられるものである。今市市の上山遺跡や国分寺町の烏森遺跡などで確認されている。

これらの中でⅣ類とＶ類の判断は難しく、検討の余地がある。

Ⅳ　各遺跡の概要

県内では全部で30遺跡152基の土坑が確認されている。土坑の大勢を占めるのはⅠ類である（第１表）。ここでは、墓という機能の想定されているⅠ類以外で、特徴のある土坑が確認されている遺跡の概要を説明する。（第５図）

・上山遺跡

今市市に所在する。沖積地を臨む扇頂部に立地し、標高は325ｍ前後で低地との比高差は約８ｍである。中期後半の住居跡１軒と住居跡と同時期と考えられている土坑が確認されている。Ｖ類である。ここで確認されている袋状土坑がこの時期の土坑とするならば、山崎北遺跡において陥し穴状土坑として報告した土坑も、同様の形態を示していることから弥生時代の土坑の可能性が考えられる。

・戸木内遺跡

粟野町に所在する。段丘面上に立地し、標高は175ｍ前後で低地との比高差は約６～８ｍである。Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ類が確認されている。Ⅰ類の土坑群が確認されている第１～３次調査地点から北東へ100ｍ程の第４次調査地点に、Ⅱ類になるSK-29の集石とその下から深さ30㎝前後の土坑2基が確認されている。集石内や土坑内からは変形工字文の甕などが出土し、時期的に前期である可能性が高い。大量の礫を積み上げられるなど、山崎北遺跡の土坑とは様相を異にする。集石とまではいかないが、SK-34では数点の礫が覆土中から出土している。

・富士前遺跡

壬生町に所在する。台地の末端部に立地し、標高は90ｍ前後で低地との比高差は約10ｍである。Ⅳ類である。中期後半の住居跡が１軒と、住居跡から少し離れたところに同時期と考えられる土坑が１基確認されている。土坑の底面は上げ底状になり、周溝状に周囲が下がっている。遺物は覆土の中層から上層に多く出土している。

・谷館野東遺跡

国分寺町に所在する。台地縁辺に立地し、標高は54ｍ前後で低地との比高差は約３ｍである。Ⅳ類である。住居跡より離れた地点に土坑が存在し、土坑内より剥片や石核・石器が出土している。石器製作跡に関わる遺構であったか、または近くに石器製作跡が存在し、剥片などが投

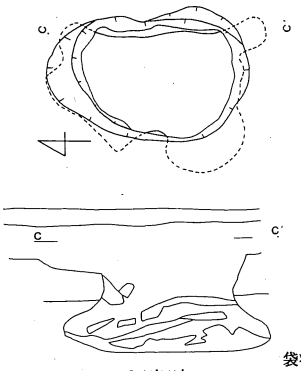

上山遺跡

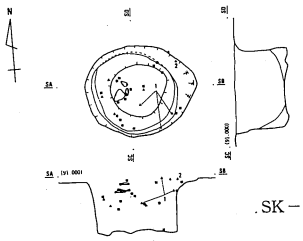

富士前遺跡

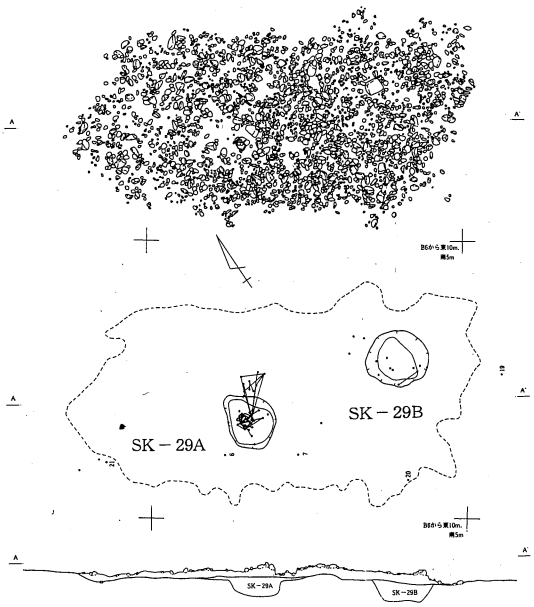

戸木内遺跡

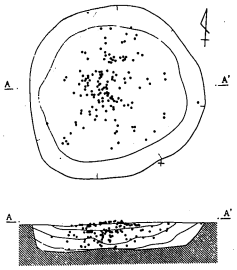

谷館野東遺跡

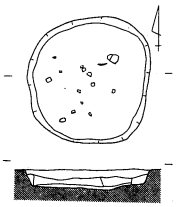

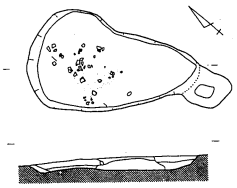

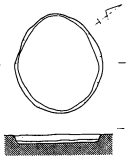

烏森遺跡

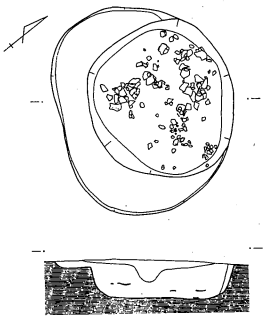

磯岡北遺跡

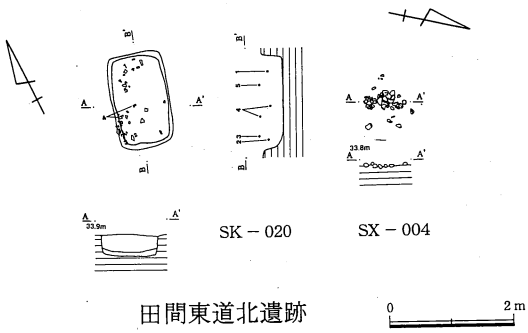

田間東道北遺跡

第６図　栃木県内の土坑

第1表　栃木県内土坑一覧

番号	遺跡名	所在地	出土遺構名	分類	形状	長軸	短軸	深さ	覆土	出土遺物	時期	備考
1	上山	今市市土沢	袋状土壙	V	楕円形	300	200	160	自然埋没か	-	時期不明	今市市教委分
			土壙1	V	円形	120	117	13	不明	-	時期不明	今市市教委分
			土壙2	V	不整円形	130	125	20	不明	-	時期不明	今市市教委分
			土壙3	V	不整円形	125	120	25	不明	-	時期不明	今市市教委分
			土壙4	V	楕円形	125	110	15	不明	-	時期不明	今市市教委分
			土壙1	V	楕円形	218	140	200	自然埋没	-	時期不明	県教委分
			土壙2	V	楕円形	236	145	196	自然埋没	-	時期不明	県教委分
			土壙3	V	楕円形	250	142	200	自然埋没	-	時期不明	県教委分
2	山崎北	宇都宮市駒生町字道下・久保	第30号土坑	Ⅲ	楕円形	136	112	18	人為埋土か	破片・礫器	中期後半	
			第31号土坑	Ⅲ	不整楕円形	102	68	20	人為埋土か	-	中期後半	
			第32号土坑	Ⅰ	不整形	200	110	50	人為埋土	壺一部	中期後半	
			第33号土坑	Ⅱ	楕円形	102	80	20	自然埋没	磨石	時期不明	礫に炭化物付着
			第36号土坑	Ⅲ	楕円形	86	60	16	人為埋土か	甕破片	中期後半	
			第37号土坑	Ⅲ	円形	78	70	16	人為埋土か	-	中期後半	
			第38号土坑	Ⅳ	不整楕円形	136	108	22	人為埋土か	石鏃	中期後半	
			第41号土坑	Ⅳ	隅丸長方形	80	52	16	人為埋土か	壺一部	中期後半	
			第43号土坑	Ⅳ	隅丸長方形	148	92	16	人為埋土か	甕破片	中期後半	
			第44号土坑	Ⅱ	不整円形	90	74	8	人為埋土か	甕破片か・礫	中期後半	
			第45号土坑	Ⅱ	隅丸長方形	104	96	4	人為埋土か	甕破片か・磨石	時期不明	
			第46号土坑	Ⅱ	不整楕円形	96	70	8	人為埋土か	甕破片か・礫	時期不明	
			第47号土坑	Ⅱ	楕円形	110	70	8	人為埋土か	甕破片か・礫	時期不明	
			第48号土坑	Ⅱ	不整円形	80	74	8	人為埋土か	甕破片か・石皿	時期不明	
			第50号土坑	Ⅱ	楕円形	48	40	8	人為埋土か	甕破片か・礫	時期不明	
			第51号土坑	Ⅲ	楕円形	96	70	18	人為埋土か	-	中期後半	
3	免の内台	芳賀町下高根沢	SK-1	Ⅰ	楕円形	124	110	30	人為埋土	壺・蓋・鉢ほか	前期末～中期前葉	
4	町屋	田沼町飛駒字町屋	-	Ⅰ	円形	120	-	-	不明	壺・甕	中期中葉	
5	上仙波	葛生町仙波・上仙波	第1号土壙	Ⅰ	楕円形	165	135	40	不明	壺・台付鉢・甕	中期前半	
			第2号土壙	Ⅰ	楕円形	107	85	20	不明	壺・甕・剥片	中期前半	
6	戸木内	粟野町上永野字戸木内	1号	Ⅰ	円形か	(70)	-	-	不明	壺・管玉	中期前半	
			2号	Ⅰ	円形か	(100)	-	-	不明	壺	中期前半	
			3号	Ⅰ	円形か	(90)	-	-	不明	壺・深鉢か	中期前半	
		粟野町上永野字戸木内	2K1-SK-01	Ⅰ	長円形	100	68	-	不明	壺か	中期前半	
			2P2-SK-01	Ⅰ	不整円形	150	135	-	不明	壺・礫	中期前半	土坑の可能性
			2P2-SK-02	Ⅰ	長円形	93	78	8	不明	壺・管玉・礫	中期前半	のある土器の
			2P4-SK-01	Ⅰ	長円形か	(140)	100	-	不明	壺	中期前半	集中あり。
			2P4-SK-02	Ⅰ	長円形	56	46	-	不明	壺	中期前半	
			2Q1-SK-01	Ⅰ	不整形	(70)	(40)	-	不明	甕・管玉	中期前半	
			2Q1-SK-02	Ⅰ	不整形	100	-	-	不明	壺	中期前半	
			2Q1-SK-03	Ⅰ	不整形	-	80	-	不明	壺	中期前半	
			2Q1-SK-04	Ⅳ	不整形	300	150		不明	壺破片	中期前半	
		粟野町上永野字戸木内79番ほか	SK-27	Ⅳ	円形	120	-	30	不明	破片・礫器	前期末葉	土坑の可能性
			SK-28	Ⅳ	楕円形	210	140	20	不明	甕破片	前期末葉	のある土器の
			SK-29A	Ⅱ	円形	98	77	26	人為埋土	甕・礫	前期末葉	集中あり。
			SK-29B	Ⅱ	円形	100	89	30	人為埋土	甕破片・礫	前期末葉	
			SK-33	Ⅳ	不整形	58	45	37	不明	甕破片	時期不明	
			SK-34A	Ⅰ	長楕円形	120	90	10	不明	壺・小形鉢・礫	前期末葉	
			SK-34B	Ⅰ	長楕円形	(240)	(210)	30	不明	壺・小形鉢・礫	前期末葉	
7	出流原	田沼町出流原町1057-1?3・1058	第1号墓壙	Ⅰ	楕円形	-	(90)	(30)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第2号墓壙	Ⅰ	不整形	(200)	(145)	(40)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第3号墓壙	Ⅰ	楕円形	(125)	(100)	(30)	不明	壺・甕	中期中葉	
			第4号墓壙	Ⅰ	楕円形	(120)	(100)	(35)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第5号墓壙	Ⅰ	楕円形	(100)	(70)	(20)	不明	壺	中期中葉	
			第6号墓壙	Ⅰ	楕円形	(90)	(80)	(30)	不明	壺・管玉	中期中葉	

	出流原		第７号墓壙	Ⅰ	楕円形	(125)	(100)	(35)	不明	壺・人骨	中期中葉	
			第８号墓壙	Ⅰ	楕円形	(125)	(85)	(30)	不明	壺	中期中葉	
			第９号墓壙	Ⅰ	楕円形	(75)	(60)	(20)	不明	壺・コップ形か・管玉	中期中葉	
			第10号墓壙	Ⅰ	楕円形	(100)	(90)	(30)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第11号墓壙	Ⅰ	楕円形	(175)	(150)	(60)	不明	壺・管玉・人面土器・人骨・歯	中期中葉	
			第12号墓壙	Ⅰ	楕円形	(100)	(85)	(20)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第13号墓壙	Ⅰ	楕円形	(100)	(95)	(25)	不明	壺	中期中葉	
			第14号墓壙	Ⅰ	円形	(45)	-	(25)	不明	壺・甕	中期中葉	
			第15号墓壙	Ⅰ	楕円形	(75)	(60)	(30)	不明	壺	中期中葉	
			第16号墓壙	Ⅰ	楕円形	(60)	(55)	(20)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第17号墓壙	Ⅰ	不整形	(125)	(110)	(25)	不明	壺	中期中葉	
			第18号墓壙	Ⅰ	不整形	(100)	(95)	(30)	不明	壺	中期中葉	
			第19号墓壙	Ⅰ	楕円形	(75)	(65)	(20)	不明	壺	中期中葉	
			第20号墓壙	Ⅰ	不整形	(85)	(70)	(25)	不明	壺・焼人骨	中期中葉	
			第21号墓壙	Ⅰ	楕円形	(110)	(100)	(35)	不明	壺	中期中葉	
			第22号墓壙	Ⅰ	不整形	(120)	(100)	(35)	不明	壺・甕	中期中葉	
			第23号墓壙	Ⅰ	楕円形	(105)	(80)	(35)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第24号墓壙	Ⅰ	楕円形	(110)	(100)	(35)	不明	壺・甕・石鏃	中期中葉	
			第25号墓壙	Ⅰ	楕円形	(125)	(90)	(35)	不明	壺	中期中葉	
			第26号墓壙	Ⅰ	楕円形	(110)	(80)	(25)	不明	壺・人骨	中期中葉	
			第27号墓壙	Ⅰ	楕円形	(80)	(70)	(25)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第28号墓壙	Ⅰ	不整形	(115)	(95)	(40)	不明	壺	中期中葉	
			第29号墓壙	Ⅰ	楕円形	(85)	(70)	(25)	不明	壺	中期中葉	
			第30号墓壙	Ⅰ	楕円形	(65)	(60)	(25)	不明	壺	中期中葉	
			第31号墓壙	Ⅰ	楕円形	(130)	(120)	(25)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第32号墓壙	Ⅰ	楕円形	(80)	(65)	(35)	不明	壺	中期中葉	
			第33号墓壙	Ⅰ	楕円形	(110)	(100)	(40)	不明	壺・管玉	中期中葉	
			第34号墓壙	Ⅰ	楕円形	(55)	-	(25)	不明	壺	中期中葉	
			第35号墓壙	Ⅰ	円形	(115)	(110)	(30)	不明	壺	中期中葉	
			第36号墓壙	Ⅰ	不整形	135	110	40	不明	壺・甕・管玉・石鏃	中期中葉	
			第37号墓壙	Ⅰ	不整形	(125)	(100)	(25)	不明	浅鉢・管玉・石鏃	中期中葉	
8	中日向	足利市高松町字原603-1	SX-01	Ⅳ	円形	106	90	62	自然埋没	甕破片・くぼみ石	中期中葉	
			SX-06	Ⅰ	楕円形	70	60	26	不明	壺	中期中葉	
			SX-07	Ⅳ	楕円形	104	88	20	不明	朱のついた石	中期中葉	
9	小倉水神社裏	西方村本城字小倉	２号土坑	Ⅳ	不整円形	280	-	25	不明	壺・深鉢・甕・礫器・石鏃	前期末葉	
			３号土坑	Ⅳ	不整楕円形	180	80	20	自然埋没	深鉢・甕	前期末葉	
10	御新田	壬生町羽生田	SK-10	Ⅳ	隅丸五角形	150	100	9	自然堆積	壺・甕破片	中期後半	
			SK-11	Ⅳ	楕円形	159	139	30	自然堆積	甕	中期後半	
			SK-12	Ⅳ	不整楕円形	122	92	10	自然堆積	甕破片	中期後半	
			SK-13	Ⅳ	長円形	95	79	23	自然堆積か	甕破片	中期後半	
			SK-14	Ⅳ	円形	26	25	35	自然堆積か	甕破片	中期後半	
11	富士前	壬生町羽生田	SK-01	Ⅳ	円形	170	140	88	自然堆積	甕破片	中期後半	
12	殿山	上三川町上神主字打越	YD- 1	Ⅰ	円形	136	145	30	自然埋没か	深鉢	中期前葉	
13	大山	上三川町下神主字大	L-2	Ⅳ	不整隅丸方	400	320	36	貼床あり	石鏃	時期不明	
			M-8	Ⅳ	不整円形	30	28	12	自然埋没か	甕破片	後期	
14	下古館	国分寺町小金井字下古館	1774号土坑	Ⅳ	楕円形	-	140	24	不明	甕	中期後半	
			1855号土坑	Ⅳ	楕円形	130	110	10	不明	甕	前期末葉	
			1857号土坑	Ⅳ	隅丸長方形	266	188	16	不明	壺・甕	中期後半	
15	諏訪山	南河内町薬師寺字諏訪山	A-SK-030	Ⅰ	楕円形	54	45	20	人為埋土か	甕	中期後半	
16	谷館野東	南河内町薬師寺字谷館野	C1-SX-001	Ⅳ	不整方形	-	364	20	自然埋没か	壺	後期	
			C1-SK-026	Ⅳ	円形	114	-	14	自然埋没か	甕破片	後期	
			C1-SK-037	Ⅳ	不整形	-	194	22	自然埋没か	甕破片	後期	
			C1-SK-052	Ⅳ	楕円形	184	136	48	自然埋没か	壺・甕破片	後期	
			C2-SK-119	Ⅳ	楕円形	388	260	20	自然埋没か	甕破片・剥片・石核・石器	後期	
			C1-SK-544	Ⅳ	円形	270	276	42	自然埋没か	甕破片・剥片・石核・石器	後期	

17	上芝	国分寺町柴字上芝	C1-SK-125	I	円形	179	-	22	自然埋没か	甕	中期後半	
18	烏森	国分寺町柴字烏森	B1-SK001	IV	隅丸不整方形	220	216	32	自然埋没	甕	後期	
			B1-SK002	IV	不整形	295	170	25	自然埋没	壺・甕	後期	
			B1-SK015	IV	円形	175	150	15	自然埋没か	壺	前期末～中期初頭	
			B1-SK016	IV	隅丸方形	185	165	27	自然埋没	壺	前期末～中期初頭	
19	柴工業団地内	国分寺町柴	1号土坑	I	不整楕円形	190	80	20	不明	壺	中期前葉	
			2号土坑	I	不整楕円形	185	115	20	不明	甕・深鉢・蓋・石鏃	中期前葉	
			3号土坑	I	円形	100	-	25	不明	壺・注口土器・深鉢・石鏃	中期前葉	
			4号土坑	I	円形	100	-	25	不明	壺・深鉢	中期前葉	
			5号土坑	IV	円形	105	95	26	自然埋没か	壺・甕・勾玉・臼玉	中期前葉	
			6号土坑	IV	不整四角形	136	136	30	不明	小破片	時期不明	
20	磯岡北	上三川町磯岡字コムナセゴ字都宮市東谷町字笹塚原	第2号土坑	IV	楕円形	210	205	15	自然埋没か	破片・剥片	中期後半	
			第3号土坑	IV	楕円形	335	290	10	自然埋没	壺・甕	中期後半	
21	磯岡	上三川町磯岡398ほか	SK-96	IV	不整楕円形	305	256	40	自然堆積	壺・甕破片	中期後半	
			SK-98	IV	楕円形	290	178	33	自然堆積	甕破片	中期後半	
22	仏沼	上三川町上蒲生2500	第3号遺構	IV	不整楕円形	260	215	34	不明	壺・甕破片	中期後半	
23	新福寺	益子町大沢字新福寺	-	I	楕円形	250	210	80	不明	深鉢・磨製石斧	中期後半	
24	箕輪	茂木町坂井字箕輪	-	IV	円形	32	-	27	不明	壺・鉢・剥片・石核・砥石・炭化種子	時期不明	
25	八幡根東	小山市中久喜1059番地	SK-23	IV	円形	150	-	25	人為埋土か	甕	後期	
26	田間東道北	小山市田間字東道北・宿尻	SK-020	IV	隅丸方形	150	90	40	人為埋土か	壺破片	後期	SK-004の集石が伴う可能性もある。
			SK-042	IV	円形	220	200	50	自然埋没	壺破片	後期	
27	乙女不動原亀田	小山市乙女1417ほか	5号土坑C	IV	隅丸長方形	210	150	100	自然埋没か	甕破片	時期不明	時期の違う可能性有
28	清六Ⅲ	野木町野木2248?2250	SK-300	I	円形	128	123	37	人為埋土か	壺・管玉	中期中葉	
			SK-301	I	円形	84	79	23	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-302	I	円形	34	37	9	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-303	I	円形	34	37	9	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-304	I	円形	78	74	3	人為埋土か	壺・管玉	中期中葉	
			SK-305	I	楕円形	-	81	23	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-306	I	楕円形	39	37	11	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-307	V	円形	48	46	7	人為埋土か	-	時期不明	
			SK-308	V	楕円形	63	47	21	人為埋土か	-	時期不明	
			SK-309	V	楕円形	49	42	17	人為埋土か	-	時期不明	
			SK-310	IV	楕円形	74	45	12	人為埋土か	甕	中期中葉	
			SK-311	IV	円形	44	43	12	人為埋土か	高坏・管玉	中期中葉	
			SK-312	I	楕円形	112	64	12	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-313	I	楕円形	114	88	8	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-314	I	楕円形	60	38	17	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-315	I	楕円形	66	44	11	人為埋土か	壺	中期中葉	
			SK-318	V	円形	29	-	10	人為埋土か	-	中期中葉	
			SK-319	V	楕円形	-	90	12	人為埋土か	-	中期中葉	
			SK-320	I	円形	20	-	13	人為埋土か	壺	中期中葉	
29	長堤	益子町長堤字胡畑	1号土坑	V	長円形	140	120	1.2	不明	なし	時期不明	
30	鹿沼流通業務団地内	鹿沼市上石川	SK-267	IV	円形	145	-	15	自然堆積	壺	中期中葉	
			SK-380	I	楕円形	86	70	32	人為埋土か	壺	中期中葉	

※調査者の所見により、弥生時代の土坑とされているものは掲載した。
※径のみの土坑は長軸のみ、、全体が調査できなかった土坑は長軸を不明とし、短軸のみ記載した。形状・覆土については調査者の所見による。所見がないものについては筆者が判断した。
※後中塒遺跡・長谷津遺跡でも土坑が出土しているが、図や記載がないため、表には含まない[1]。

棄された可能性が考えられる。

・烏森遺跡

国分寺町に所在する。台地上に立地し、標高は53m前後で低地との比高差は約2mである。Ⅳ類である。同時期かどうかは不明であるが、住居跡に近接して土坑が存在している。土坑の

１つからは底面より10cmほど浮いた状態で焼土が確認されている。

・磯岡北遺跡

上三川町に所在する。微高地上に立地し、標高は81m前後で低地との比高差は約0.5～１mである。土坑内より多量の土器の破片が出土している。完形になる土器が少なく、土坑の廃棄時には土器捨て場として利用されていた可能性が高い。遺跡内に確認されている中期後半の住居跡と同時期と考えられる。

・田間東道北遺跡

小山市に所在する。台地縁辺に立地し、標高は33m前後で低地との比高差は約８mである。Ⅳ類である。土器の破片を出土する隅丸方形の土坑に近接して、集石が確認されているが、その下から土坑は確認されていない。

Ⅴ　おわりに

前項では土坑の中で特に特徴的な遺跡を取り上げてみた。Ⅰ類からⅤ類に分類され、なおかつ個々の土坑により状況が違うことがわかる。

栃木県内における弥生時代のものと考えられる土坑[2]は、30遺跡で確認され、Ⅰ類のみが確認される遺跡は８遺跡、Ⅳ類のみは15遺跡、Ⅴ類のみは２遺跡で、Ⅱ類、Ⅲ類のみの遺跡は無い。Ⅰ～Ⅴ類が確認される遺跡は１遺跡、Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ類は１遺跡、Ⅰ・Ⅳ・Ⅴ類は１遺跡、ⅠとⅣ類は３遺跡確認されている。土坑のほとんどが個体になる土器が出土するⅠ類と少量の遺物しか出土しないⅣ類の土坑である。時期的な傾向をみてみると、中期前半にはⅠ類がほとんどで、Ⅳ類とⅤ類が若干である。中期後半になるとⅣ類がほとんどで、Ⅰ類のほかにもⅡ・Ⅲ類がみられるなど、多様化する。後期にはⅣ類のみが確認されている。

Ⅰ類の他、Ⅱ類～Ⅴ類の中には墓である可能性の考えられるものがある。Ⅱ類とⅢ類がそれに当たる。県内ではほとんど類例がみられないが、他県ではいくつかある。

Ⅱ類の礫が確認されている土坑の類例は、福島県の窪田遺跡が挙げられる。この遺跡は縄文時代後期後葉～弥生時代中期の遺跡である。住居跡に近接して土坑が存在するなど、山崎北遺跡と同様の状況を示す。違う点は棺として埋納されている土器が礫下の土坑内から確認されている点である。

Ⅲ類の粘土が確認されている土坑は、福島県の岩代陣場遺跡が挙げられる。ここでは配石遺構[3]と土坑墓が確認され、墓として認定されている（馬目1971）。地山に橙色粘土層があるため検討の余地が残るが、第２号土坑の上に粘土が盛られている。

また、新潟県の村尻遺跡の第12号土坑では粘土が底面近くより確認され、棺を固定する施設としている（田中ほか1981）。Ⅱ類でもあり、覆土の上層からは礫が集中して確認され、墓標

の可能性を指摘されている。第95号土坑では底面に粘土を敷いている。

類例として挙げた3遺跡とも、土坑が墓であろうとされていることから、Ⅱ類とⅢ類も墓である可能性が指摘できる。

Ⅰ～Ⅲ類を墓と仮定し、県内の弥生時代の墓と住居跡の関係について簡単に整理してみる。

前期から中期中葉にかけては、Ⅰ類の再葬墓がほとんどである。遺跡内において、墓である土坑は確認されるが住居跡は確認されない遺跡が多い。確認されている遺跡のほとんどが低地との比高差のあるところであり、居住域とは別の高所に墓を営んでいたと考えられる(4)。

中期後半になると山崎北遺跡では土坑と住居跡が遺跡内においてセットで確認され、居住域内に墓を営んでいる。これが他の遺跡でも同じなのかは不明である。諏訪山遺跡では、周囲に住居跡は確認されていないからである。また、この時期になると他県では福島県の一ノ堰B遺跡のように土坑墓が中心になったり、南関東地方では方形周溝墓へと、墓制が変化していくが、県内ではこの時期の墓制が明らかになっていない。しかし、現時点では未報告である栃木市の大塚遺跡において、土器棺墓と土坑墓と考えられる土坑群が確認されており、その分析が進めば当時代の墓制についても明らかになってくると予想され、今後に期待できる。

後期はさらに不明である。殿山遺跡においては、住居跡が21軒確認されたにもかかわらず、土坑が確認されていないなど、土坑と住居跡の位置関係から考えても、居住域と墓域との分離が予測できる。

今回は県内の土坑について分類し、若干の検討を加えたのみに留まってしまい、各土坑の性格について、詳しくは述べることができなかったが、最後に今後検討するにあたっての問題点を整理しておきたい。

Ⅰ類の再葬墓と土器棺墓の問題。再葬墓の中にみられる埋葬の土器を1個体のみ埋納するものの扱いをどうするか。

Ⅱ類とⅢ類が折衷する土坑をどう考えていくか、また、粘土が出土する意味（例えば使われ方など）を考える必要性がある。

分類を進める上で、土坑の中から出土する土器については、棺として使用されたものなのか、あるいは福島県の一ノ堰B遺跡でみられるような土坑の上に土器を破砕して播いたような状況（芳賀ほか1988）なのかそれともそれ以外なのかの区別が難しい。特に削平されてしまった土坑は土器の一部のみが確認されるものが多く、判断しにくい。これをどう判断するか。

また、棺か副葬かという問題もある。出土する土器のうち、小形品は副葬と考えられるが、茨城県の殿内遺跡において小形の壺の中から歯が確認された例もあり、一概に全部が副葬品とはいえない。今後、検討していく必要がある。

もちろん、墓だけなく、他の可能性も考える必要がある。長軸250cm以上短軸200cm以上の土

坑は住居跡などの可能性が考えられるし、貯蔵穴、廃棄の場などとして使用した可能性も挙げられるのではないだろうか。今後の類例の増加を待ち、さらに検討を進めていきたい。

註

⑴　後中塀遺跡（矢板市）では径１ｍ以内の小竪穴が確認されており、土器は出土していないが土坑墓と考えられる。また、別地点からは小竪穴内に自然石を埋没させた遺構が発見されている。長谷津遺跡（市貝町）では再葬墓と思われる細頸壷が確認されている。

⑵　土器の編年のうち、中期後半～後期については岩上・藤田（1995）を参考にし、烏森段階からを後期として扱っている。

⑶　礫の出土状況から、Ⅱ類に相当すると考えられる。

⑷　同じ時期の住居跡とともに確認されている遺跡は土坑の確認されている30遺跡中、13遺跡である。調査された面積にもよるが、同じ遺跡内に土坑が確認されることが多い。土坑のみ確認されている遺跡は17遺跡である。

参考文献

秋元陽光　1988『薄市遺跡・大山遺跡』　上三川町教育委員会

飯島義雄・宮崎重雄・外山和夫　1987「所謂「再葬墓」の再検討に向けての予察」『群馬県立歴史博物館紀要』第8号　群馬県立歴史博物館

石川均・鏑木理広ほか　1985『免の内台遺跡調査概報Ⅰ』芳賀町教育委員会

石川均ほか　1985『戸木内遺跡』　粟野町教育委員会

石川均・長谷川操・久保哲三　1986『戸木内遺跡Ⅱ』　粟野町教育委員会

岩上照朗・藤田典夫　1997「栃木県における弥生時代中期後半の土器群」『研究紀要』第5号　栃木県埋蔵文化財センター

上野修一・今平昌子　1998『山崎北・金沢・台耕上・関口遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団

上原康子　1999『清六Ⅲ遺跡』Ⅰ　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団

内山敏行　1997『戸木内遺跡第４次調査』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団

大川清・吉岡秀範　1995『殿山遺跡Ⅰ』　上三川町教育委員会・窯業史研究所

大澤伸啓　1998『中日向13号墳発掘調査報告書』　足利市教育委員会

亀田幸久　1996『八幡根東遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団

亀田幸久　2000「大塚遺跡」『栃木県埋蔵文化財センター年報』第10号　栃木県埋蔵文化財センター

斉藤弘ほか　1994『田間東道北遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団

山武考古学研究所　1992『免の内台遺跡』　芳賀町教育委員会

杉原荘介ほか　1984『栃木県出流原遺跡における弥生時代の再葬墓群』　明治大学文学部研究報告考古学第8冊

杉原荘介ほか　1969「茨城県殿内（浮島）における縄文・弥生両時代の遺跡」『考古学集刊』第４巻第３

号東京考古學会
竹澤謙ほか　1979『安蘇郡葛生町上仙波遺跡発掘調査報告』　栃木県教育委員会
田代隆　1993『谷館野東・谷館野西・上芝遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
田代隆　1994『諏訪山・諏訪山北遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
田代隆　1995『下古館遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
田中耕作・石川日出志・阿部朝衛ほか　1981『村尻遺跡Ⅰ』　新発田市教育委員会
塚原孝一・田熊清彦・初山孝之　1999『東谷・中島地区遺跡群№1』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
塚本師也　1990『小倉水神社裏・水木東遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
中村紀男　1971『栃木日産遺跡』　駒沢大学考古学研究会
中村紀男・毎澤信博　1990「長谷津遺跡」『市貝町史』第1巻自然・原始・古代・中世資料編　市貝町史編さん委員会
小林與三郎・沼田頼輔　1900「下野国河内郡野沢村発見の土器について」『東京人類學會雑誌』第15巻第166号　東京人類學會
芳賀英一ほか　1988『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅶ』　福島県教育委員会
橋本澄朗　1980「新福寺遺跡」『栃木県埋蔵文化財行政年報』　栃木県教育委員会
橋本澄朗・石川均・中山晋　1981『柴工業団地内遺跡』　栃木県教育委員会
橋本澄朗・藤田典夫　1988「栃木県の弥生墓制資料」　第9回三県シンポジウム『東日本の弥生墓制』
山口仁・初山孝行ほか　1991『鹿沼流通業務団地内遺跡』　栃木県教育委員会
塙　静夫　1972　「弥生文化」『栃木県の考古学』　吉川弘文館
塙静夫・竹澤謙・木村浩　1974『上山遺跡』　今市市教育委員会・栃木県教育委員会
塙静夫　1976「後中塒遺跡」『栃木県史』資料編考古1　栃木県史編さん委員会
塙静夫　1979「弥生時代」『宇都宮市史』第1巻
藤田典夫　1986「弥生時代の遺構と遺物」『烏森遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
藤田典夫　1998「弥生文化の発展」『南河内町史』通史編自然・考古　南河内町史編さん委員会
藤田典夫・安藤美保　2000『杉村・磯岡・磯岡北』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
古川利意・和田聡　1987『窪田遺跡』　只見町教育委員会
星田享二　1976「東日本弥生時代初頭の土器と墓制」『史館』第7号
細谷正策・尾花源司　1987『宇都宮競馬場附属総合きゅう舎建設地内遺跡』　栃木県教育委員会　㈶栃木県文化振興事業団
毎澤信博　1992「箕輪遺跡出土の弥生時代遺物について」『茂木町史資料』第4集　茂木町史編さん委員会
馬目順一　1971『岩代陣場遺跡の研究』　本宮町教育委員会
三沢正善ほか　1977『乙女不動原亀田遺跡第2次発掘調査』　小山市教育委員会
茂木克美　1995「栃木県内における弥生時代の再葬墓」『唐沢考古』第14号　唐沢考古会
森田久男　1986「町屋遺跡」『栃木県埋蔵文化財行政年報』　栃木県教育委員会

柳川宏　1978『長堤遺跡発掘調査報告書』　栃木県教育委員会

挿図出典

第１図　著者作図（上野・今平1998）に一部加筆

第２図　著者作図（上野・今平1998）に一部加筆

第３図　報告書より転載・一部加筆（上野・今平1998）

第４図　著者作図

第５図　著者作図

第６図　各報告書より転載・一部加筆

研究紀要　第9号　111－128頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

栃木県の初現期の群集墳
－その動向について－

進藤（しんどう）　敏雄（としお）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　「古式群集墳」につて
Ⅲ　県内各地の古式群集墳の様相
Ⅳ　考察
Ⅴ　おわりに

近年、調査例が増加してきた栃木県内の初現期の群集墳の動向を観察すると、それまで中期古墳の顕著な展開の見られなかった地域に出現するもの、当地の中期政権中枢部に出現するもの、この政権と密接な関係のもとに出現するものなどが存在し、その時期も含めて多様な展開の様相が明らかとなってくる。このような、初現期の群集墳のあり方が、当時の政治的・文化的動向をどのように反映しているのか検討してみたいが、本稿では、その基礎的な作業として県内各地の初現期の群集墳の様相を概観してみた。

Ⅰ　はじめに

近年、古墳の発生や、古墳時代中期の評価をめぐる研究が活況を呈しているのに対して、群集墳の研究はやや停滞気味である。次の時代へ向けて古墳時代が大きく変動する「後期」という時期を考える上で、群集墳がきわめて重要な位置を占めることは、今さら述べるまでもないことである。群集墳は、それを構成する個々の古墳自体は有力首長墳に比べれば、規模・内容ともに劣るものが多い。従って、集落跡同様に、一定の広い面積を調査して群全体を把握してこそはじめて、高い資料的価値が得られる性質の遺跡であると言えよう。こうした調査例が少なかった点が研究停滞の一つの要因になっていたといえる。

しかし、栃木県でもこの数年、大規模開発に伴う発掘調査が増加した結果、５世紀後葉から６世紀前半にかけての初現期の群集墳の調査例が蓄積されてきた。中には、群のかなりの面積を明らかにできた事例もあり、群集墳の実態を検討できる好資料が増えてきたといえよう。そこで、本稿では県内の群集墳のあり方を理解する一環として、５世紀後葉から６世紀前葉までの初現期の群集墳を取り上げ、中期後半の首長墓の様相とともに、その動向をおってみた。

Ⅱ　「古式群集墳」について

群集墳については、近藤義郎氏の論考（近藤1952）以来、実に多くの研究がなされてきたが、今日では群集墳を新旧二形態に区別して捉えるのが一般的である。だが、研究者の間でこの基準や、群集墳そのものの定義についても見解の相違が見られるので、代表的な論考に沿ってこの点を簡単に整理しておきたい。

石部正志氏は、それまでは主として後期群集墳を指すことの多かった「群集墳」の概念を再考し、中小の墳墓が密集する形態の古墳群が古墳時代全般を通じて存在することを指摘した（石部1979）。その上で、弥生時代の方形周溝墓の伝統を踏襲した形態の墳墓が古墳時代に入っても連綿として営まれ、やがて木棺直葬を主体とする円墳・方墳等になったものを「古式群集墳」、横穴式石室導入後の群集墳を「後期群集墳」と定義した。「古式群集墳」と「後期群集墳」の名称を用いて、群集墳の新旧の区別を明確にした論考としては、最も早い時期のものであろう。また、その後、群集墳の発生に政治的要因を重視する論考が増加してきたことに対し、氏は社会の政治的変革が共同体の集団墓の存在形態にまでは重大な変化をもたらしていないこと等を示して、群集墳の普遍性を再確認している（石部1992）。

次に、群集墳の成立に政治的要因を重視する論考として、和田晴吾氏の一連の研究があげられよう。和田氏は、群集する古墳のうち、5世紀後半以降のものだけを「群集墳」として規定し（和田1992）、それ以前のものは「小型墳墓群」と見なして群集墳の範疇には入れないのである。なぜなら、和田氏は、群集墳とはヤマト政権による新興有力家長層の直接的掌握の結果生じたものであり、その時期を5世紀後半と推測するからである。そして、古墳時代後期前半を中心とする時期の、「木棺直葬のほかに多様な埋葬施設を有する」小型の円墳で構成されるものを「古式群集墳」、後期中葉から飛鳥時代初頭を中心とする畿内型横穴式石室を有する円墳で構成されるものを「新式群集墳」、それ以降のものを「終末式群集墳」として分類した。

栃木県では近年、古墳時代前期の群集する方墳の実体が明らかになりつつある(1)。しかし中期に入るとこうした小型の古墳は急激に衰退し、中期後半になって小円墳主体の古墳群が増加してくる。従って、形状の上では中期前半頃を空白期と見なし、群集する古墳を前後2時期に区別することが可能であろう。そこで本稿では、中期後半以降に出現したものを群集墳と理解することにする。従って、本稿で対象とする初現期の群集墳は、遺構の形態上はおおむね和田氏の定義する「古式群集墳」に近似したものとなる。そこで、次のような基準を設定してみた。

⑴　竪穴式系の埋葬施設、すなわち木棺直葬の墓壙、竪穴式小石室、箱式石棺などを有すること。

⑵　5世紀後葉から6世紀前半頃にかけて形成された古墳群であること。

⑶　主として小円墳（直径は10～30m程度が標準的）で構成される古墳群であること。

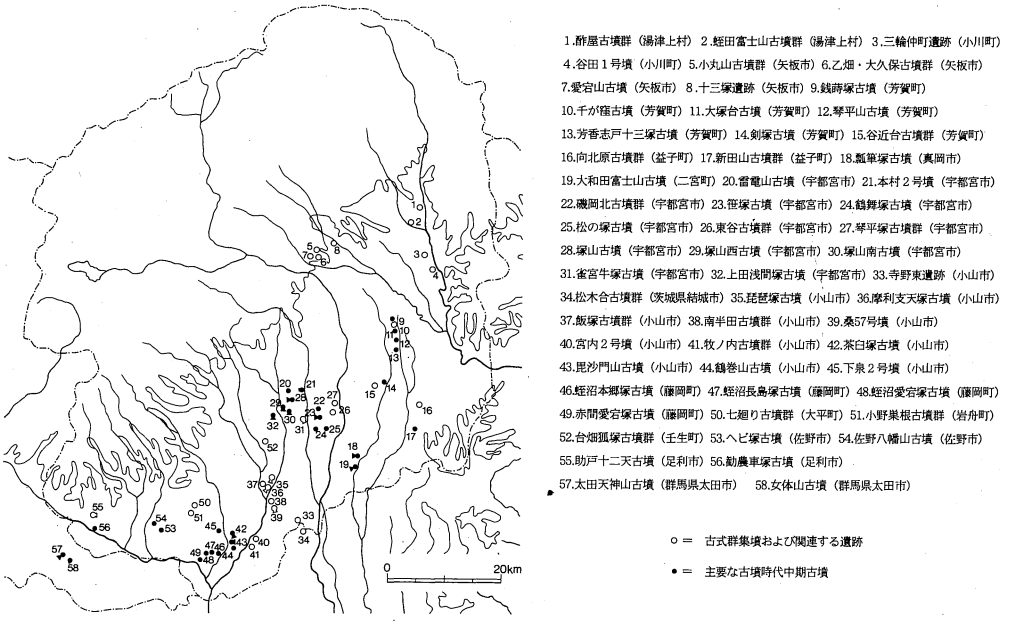

第１図　栃木県内の主要な中期古墳と古式群集墳分布図（進藤2000より）

なお、(1)の条件を満たすのは原則として発掘調査されたものであるが、未発掘の場合でも表面採集された遺物などから時期が推定できるものは可能な範囲で取り上げてみた。

Ⅲ　県内各地の古式群集墳

本県の古墳は、各期を通しておおむね鬼怒川や渡良瀬川支流の主要河川の流域ごとに展開することが明らかにされているため、本稿でもこの区分に従い北東から那珂川、小貝川・五行川、田川・思川、渡良瀬川の６地域に大別し、各水系ごとに様相を観察したい。

【那珂川水系】那賀川は、那須岳に源を発し、県東部を南流する。この水系で古墳文化の顕著な展開が見られるのは、那須郡湯津上村・同小川町周辺である。当地域は前期には首長墓クラスの前方後方墳が多数築造され、それらに伴う方墳群の存在(2)も近年明らかになってきた。しかし、５世紀に入ると、当地方の古墳築造は衰退し、５世紀後葉なって湯津上村酢屋古墳群（湯津上村教育委員会1978・長谷川1994）、同村蛭田富士山古墳群（大和久ほか1972）などの古式群集墳が出現する。前者は直径22～31ｍ大の円墳5基が調査され、最大の１号墳には南東に短い方形の突出部が付属する。主体部は、不明の３号墳を除いて竪穴式系であり、１号墳は墳端に３基の墓壙を設け、２・５号墳では板石による箱式石棺が確認された。５号墳からは田辺編年TK208段階と考えられる須恵器腿や、三環鈴などが発見され、その他でも中期後葉頃の土師器椀・高坏脚部などが出土している。これらから当古墳群の築造時期は５世紀後半から６世紀初頭と考えられる。一方、蛭田富士山古墳群は同一群内に後期群集墳を含むタイプである。

主墳である蛭田富士山古墳は全長約40mの前方後円墳（帆立貝式古墳）で、中期後葉頃の築造と推定されているが、未調査であり詳細は不明である。群集墳としては、削平された円墳４基と、この円墳群の主体部およびその周辺から礫槨・粘土槨・竪穴式小石室・箱式石棺などが確認された。また、横穴式石室は８基分が発見された。D-14周溝の粘土槨からは無茎柳葉式および篦被鑿箭式鉄鏃や土師器高坏・甕などが出土し、５世紀後葉の築造と考えられる。古式群集墳としては５世紀後半から６世紀前半まで、後期群集墳としては６世紀後半以降７世紀代まで造墓が続いたと考えられる。この他、当地域においては、下侍塚古墳群に中期以降の古墳が存在する可能性も指摘されている（小森1999）が、発掘調査を経ておらず推定の域を出ない。いずれにしても酢屋古墳群などの古式群集墳は、二ッ室塚古墳（前方後円墳：全長46.5m）（辰巳ほか1975・長谷川1989）、川崎古墳（前方後円墳：残存長約49m）（大川ほか1989）、梅曽大塚古墳（前方後円墳：推定全長約50m）（三木1976）など、当地域における後期の大型古墳出現の背景を考える上で注目すべき古墳群であろう。

那珂川支流の内川水系では、現在の矢板市を中心とした一帯に群集墳が見られる。

当地では、前期には木幡神社古墳（前方後円墳あるいは前方後方墳：全長52m）（鈴木1981）や石関彦左衛門山遺跡の方墳（一辺約20m）、後岡古墳（一辺約13mの方墳）などが確認できるものの、明確に５世紀代前半に位置づけられる古墳は現在のところ確認されていない。５世紀後葉になると、矢板市十三塚遺跡（中村1991）で当時の集落跡が発掘され、1974・1988の両年度の調査で竪穴住居跡が25軒発見された。この集落では竪穴住居跡から鉄器が比較的多数出土し、鍛冶関連の遺物も発見されている。当時の周辺の開発状況を反映しているものと思われる。さらに続く時期には、十三塚遺跡南西の丘陵地帯に小丸山古墳群（進藤1995）、乙畑・大久保古墳群（岩崎1996）などの古式群集墳が形成される。ともに大規模開発に先立って発掘調査が行われ、古墳群の全容が明らかになっている。小丸山古墳群は円墳５基・積石塚古墳１基で構成され、円墳は互いに周溝外縁が接するほどに近接し、積石塚古墳は円墳群から北に50m離れて単独で存在する。円墳のうち３基（第１～３号墳）は、直径約15mで、周溝を巡らせ、他の２基（第４・５号墳）は周溝のみで無墳丘である（直径８～10m）。５基とも主体部は竪穴式の墓壙であった。また、積石塚古墳（第６号墳）は長軸5.2m、短軸4.4m、高さ0.7mの小規模な楕円形あるいは隅丸方形の積石を有し、この下から半地下式の竪穴式小石室が発見された。石室内からは直刀と鉄鏃が出土した。当古墳群は火山灰分析の結果、榛名山起源のHr-FA降下直後から築造が始まり、Hr-FP降下までの間に形成されたことが明らかとなった。これは、周溝内出土の土師器や、積石塚古墳出土の鉄鏃などの示す年代とも一致する。

一方、乙畑・大久保古墳群は小丸山古墳群の南方に延びる丘陵尾根上に位置し、円墳３基、土壙墓１基で構成される。円墳はいずれも低平な墳丘に周溝を巡らせ、墳頂部に竪穴式の墓壙

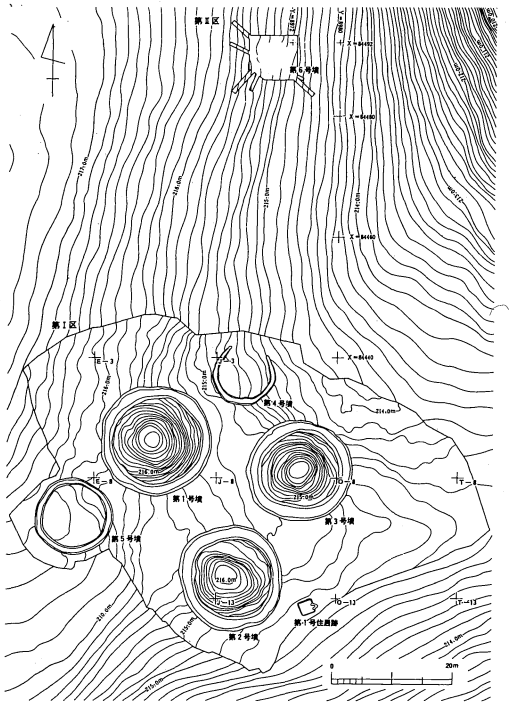

小丸山古墳群全体図

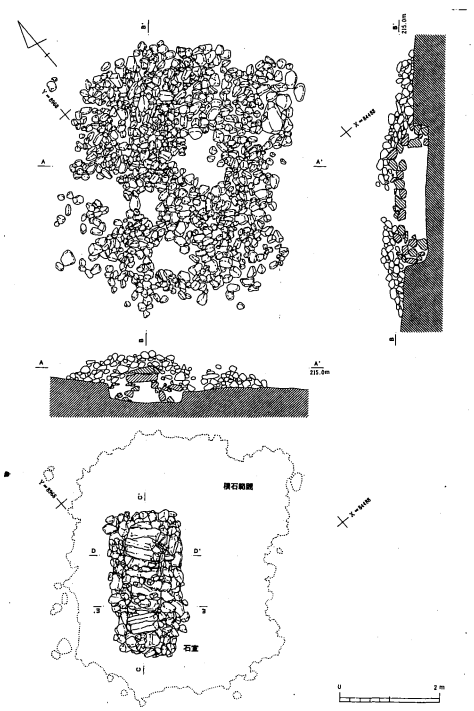

小丸山古墳群第６号墳

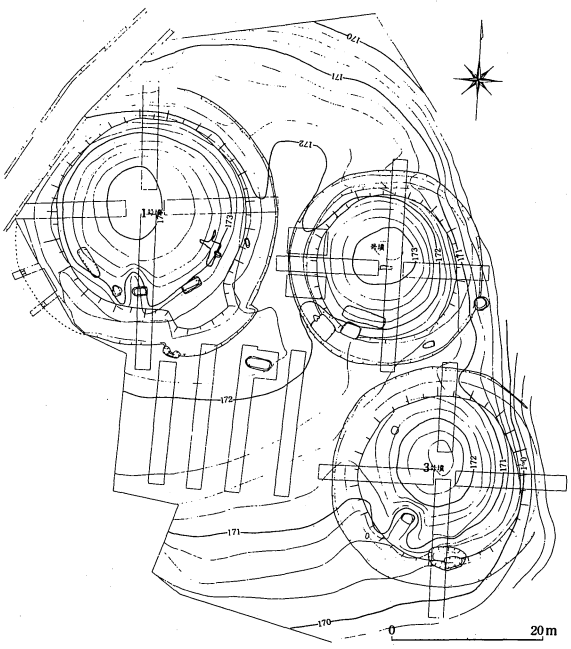

酢屋古墳群

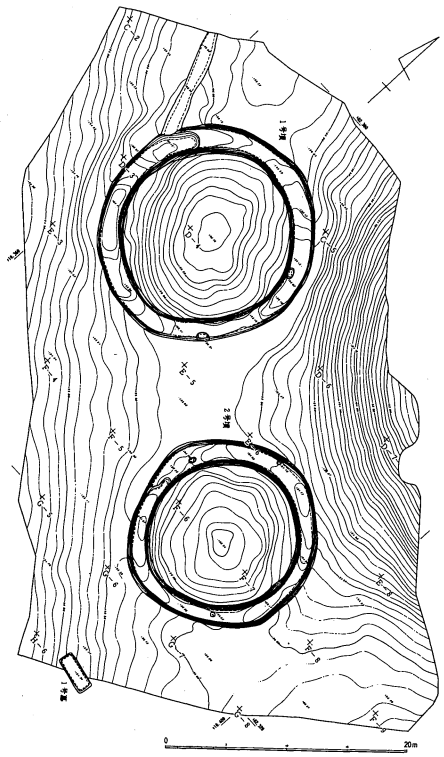

乙畑・大久保古墳群（１号墳、２号墳、１号墓）

第２図　那珂川水系の古式群集墳（報告書より転載）

を持つ。築造年代は、２号墳の主体部出土の鉄鏃が６世紀初頭の形状を示し、３・４号墳の土師器・須恵器・石製模造品などの遺物も６世紀前半を降るものではない。また、周溝埋土中の火山灰が榛名山起源のHr-FPと考えられることから、当古墳群は６世紀初頭から遅くとも中葉の早い時期までに築造されたと考えられる。小丸山古墳群よりはやや早く形成が始まった群集墳である。

また、小丸山古墳群と谷一つ隔てて東側に存在した通岡古墳群（竹沢ほか1972）は、数基の円墳で構成されていたようであるが、東北縦貫道矢板インターチェンジ建設の際に1号墳が発掘調査されている。この古墳は復元直径19～20ｍの円墳で、東側の一部を除いて周溝が巡っている。主体部は墳頂の墓壙内に設けられた板石使用の箱式石棺であった。遺物は棺内出土の鉄鏃が中心で、その多くがの篦被鑿箭式である。鏃身の形状は小丸山６号墳のものに近い時期と考えられるが、全て台形関のようであり６号墳よりもやや溯ると考えられる。こうしたことから当墳は６世紀前葉頃に位置づけるのが妥当であろう。

なお、両古墳群周辺の丘陵地帯には数基の大型の円墳[3]が存在している（進藤1995）。その代表的なものとして、矢板市愛宕山古墳（円墳：直径40ｍ）が挙げられる。本墳は小丸山古墳群の南東約１㎞の丘陵突端に立地する。墳頂に愛宕神社社殿が建てられているが、全体的に保存状態は良好で、現在でも周溝が凹地となって残っている。墳丘には段築が認められず、社殿建立時に削平を受けていることを考慮に入れても、築造当初から墳頂平坦部は広かったと思われる。こうした特徴から、竪穴式系主体部を持つことも考えられ、現段階では築造年代は６世紀前葉以前の可能性があると指摘しておきたい。当古墳は２～３基の小円墳を伴って古墳群を形成しており、他の大型円墳も、それぞれに小円墳を伴っている。付近には坊山古墳群などの横穴式石室墳を含む群集墳の存在も確認されているが、これらの小円墳の多くは低平で、石材の露出や盗掘痕が見られないことから、小丸山古墳群、乙畑・大久保古墳群に類するものかも知れない。現状ではなお不明な要素が多いが、５世紀後半頃から６世紀中葉にかけてこの小地域の開発が目覚ましく進み、これを背景に台頭してきた勢力がこれらの円墳群を形成したものと推測したい。

【小貝川・五行川水系】鬼怒川支流の小貝川と、その支流の五行川は県東部を平行して南流し、特に五行川は流域に広い低地を形成している。

当地域の群集墳は主に五行川左岸と、小貝川流域の台地上に多数の分布が確認できる。特に小貝川左岸の芳賀郡益子町周辺は、県内でも群集墳が最も多い地域の一つとして注目される。後期群集墳に関しては、益子天王塚古墳を含め、いくつかの調査例があるが、一つの古墳群の全容を窺えるような広範囲の発掘調査例が極めて少ない。そのため、当地域の古式群集墳の実態については現在のところ不明である。そこでこの項では、中期から後期初頭にかけての時期で、

発掘調査等によって内容が確認されている古墳を列挙するにとどめておく。

まず、5世紀中葉の芳賀町芳香志戸十三塚古墳（円墳：推定直径30m）（中村1964･小森1989）、益子町新田山1号墳（損壊激しく墳形不明）（小森1987）、後葉の二宮町大和田富士山古墳（前方後円墳：全長約50m）（秋元ほか1984）などが挙げられる。芳香志戸十三塚古墳の周辺は五行川左岸でも古墳の分布密度の高い地区であり、特に近年、大型円墳の存在が注目され、これらを積極的に中期古墳として位置づける論考がある（橋本1999）。芳香志戸十三塚古墳の北方2㎞に存在した千が窪古墳（円墳：直径20m）（塙ほか1967）は調査前に墳丘が削平されてしまったため主体部等の詳細は不明だが、周溝から円筒埴輪・形象埴輪が多量に出土している。また、周溝外縁に接して埴輪棺1基が発見され、埴輪の形状から6世紀前半の築造とされる。また、五行川低地西側の段丘上では、円墳6基で構成される谷近台古墳群のうち剣塚古墳（錫杖塚古墳　円墳：直径20m）（大金1974）が発掘されている。主体部の箱式石棺から剣および鉄鏃が出土し、6世紀前半に位置付けられている。

次に、益子町周辺の群集墳を見ると、北部の小宅地区、市街地に隣接する道祖土地区、南部の長堤地区に特に集中している。近年、発掘調査された例としては、小宅地区に存在する向北原古墳群の1号墳が挙げられる（久保ほか1986）。当古墳群は現状では前方後円墳3基、円墳6基で構成されており、ゴルフ場造成に伴う記録保存調査のため1号墳が発掘調査された。本墳は直径約14mの比較的低平な円墳で、周溝が完周する。主体部は、墳頂部から掘り込まれた墓壙であり、底部に箱式石棺を設置していた。周溝から出土した土師器坏および甕の示す年代は6世紀前葉でも新しい時期であるが、主体部の形態を勘案して5世紀末から6世紀初頭の築造と考えられている。箱式石棺を有する点を除けば、規模および構造は先述の矢板市小丸山古墳群第1～3号墳に近いものがある。また1号墳の南300mに存在する8号墳は全長42mの前方後円墳であり、採集された円筒埴輪の形態が6世紀初頭の年代を示している（小森1987）。また、益子町の北に隣接する市貝町市塙横塚古墳群（前方後円墳2基、円墳3基）の1号墳（前方後円墳：全長42m）（関沢1979・小森紀男1990）も、出土した埴輪の年代により6世紀前半と考えられている。

一方、南部の長堤地区では、先述の新田山古墳群が工事中に緊急調査されている。この古墳群は、宅地造成工事中に前方後方墳と円墳1基、墳形不明の1基の存在が確認された。1号墳はすでに削平が著しく、墳形は不明であったが、板状の石材が出土したことから、主体部は組み合わせ式の箱式石棺であったと思われる。排土中から矧板形式の皮綴短甲あるいは衝角付冑と思われる破片や円筒埴輪などが採取されており、5世紀中葉か頃に築造されたと考えられる。1号墳は、出土遺物などから判断して首長墳と考えられるが、古式群集墳出現直前頃の当地域の動向を考える上では看過できない存在である。

以上は限られた資料ではあるが、小貝川・五行川流域における古式群集墳の一端を垣間見ることができよう。

【田川水系】宇都宮市南部の東谷地区は、県内でも中期古墳が最も発達した地域である。田川左岸の微地高地上に立地する笹塚古墳（全長100ｍ）は、５世紀第２四半期頃に出現した県内最初の本格的大型前方後円墳と考えられており（小森哲也1979）、南に隣接する鶴舞塚古墳（直径43ｍ）、南東に位置する松の塚古墳（直径50ｍ）などの大型円墳とともに東谷古墳群を形成している。さらに、平成7年度から当地区で進められている北関東自動車道建設に伴う発掘調査により、これらの大型古墳の墓域の北側に隣り合って、直径10ｍ代の小円墳群が存在していたことが明らかになってきた（田代ほか1998･1999）。平成８～10年度に、松の塚古墳北側の路線部分が調査され、松の塚古墳の周溝外縁部、および北東にやや離れて、近接する９基の小円墳が発見された。このうち発掘段階で東谷遺跡Ｂ区S-3とされた直径10ｍの周溝からは、田辺編年ＴＫ-23並行の須恵器坏類９個体が一括で出土した。また、松の塚古墳を含め、全ての周溝埋土に榛名山起源のHr-FAの純層が確認されたので、これらの古墳が５世紀第３四半期頃に相次いで築造されたことが判明した。また、以上の小円墳の多くは、墳丘の削平により主体部の形状が不明であったが、S-65（直径12ｍ）では基底部中央で長方形の墓壙が発見され、内部に箱式石棺が設置されていた。これらは笹塚古墳に後続する首長墓に並行する時期に形成された一種の古式群集墳と考えてよいであろう。

一方、東谷古墳群の北東1.5㎞の西刑部西原遺跡には琴平塚古墳群が存在し、現在もその北に隣接する集落跡や、西側の杉村遺跡Ⅻ区で竪穴式系埋葬施設を有する円墳群の調査が続けられている。当古墳群は、全長52ｍの前方後円墳である琴平古墳を含む群集墳であり、平成９・11年度の発掘調査（中村2000）により、同一群内に竪穴式系埋葬施設を持つ円墳（直径８～22ｍ）と、横穴式石室を有する前方後円墳が共存することが明らかとなった。前者のうち、４・６・７・９・11号墳の５基で粘土槨や組み合わせ式木棺を埋納した主体部が確認されたが、２号墳では組み合わせ式木棺の主体部を壊して横穴式石室が構築されていることが判明した。このように、当古墳群は古式群集墳として形成が始まり、後期群集墳の時期まで造墓が行われていたことが分かる。両者の間に時間的な開きが存在するのか、調査結果の分析が待たれる。

また、笹塚古墳にやや遅れて５世紀第３四半期（田辺編年TK-208段階）になると、田川低地と姿川低地の中間の台地上に宇都宮市塚山古墳（前方後円墳：全長98ｍ）が築かれる。そして直後の塚山西古墳（帆立貝式古墳：全長63ｍ）を経て、５世紀第４四半期（田辺編年TK-23･47段階）の塚山南古墳（帆立貝式古墳：全長59ｍ）まで築造が続く。この塚山古墳群は、現状では上記の３古墳と、塚山古墳前方部西側の円墳６号墳（直径18ｍ）が確認できるのみである。しかしかつては、塚山古墳後円部に隣接して小型の前方後円墳１基が存在したことや、北側に

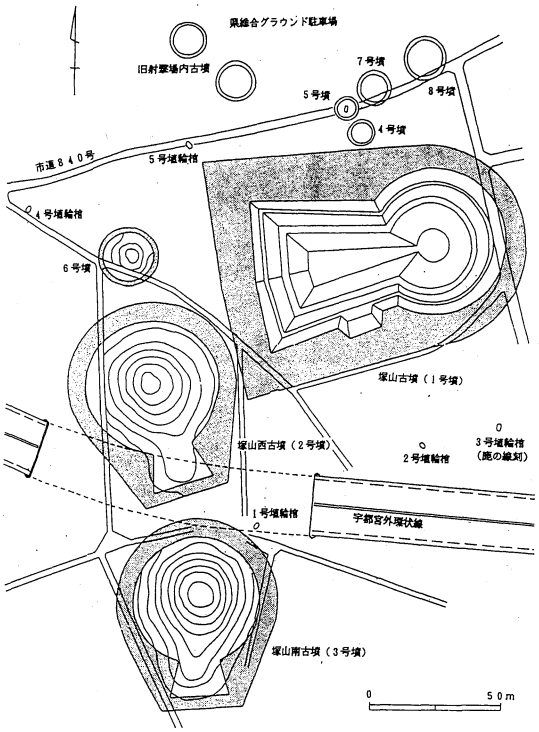

塚山古墳群全体図（宇都宮市教育委員会作成）

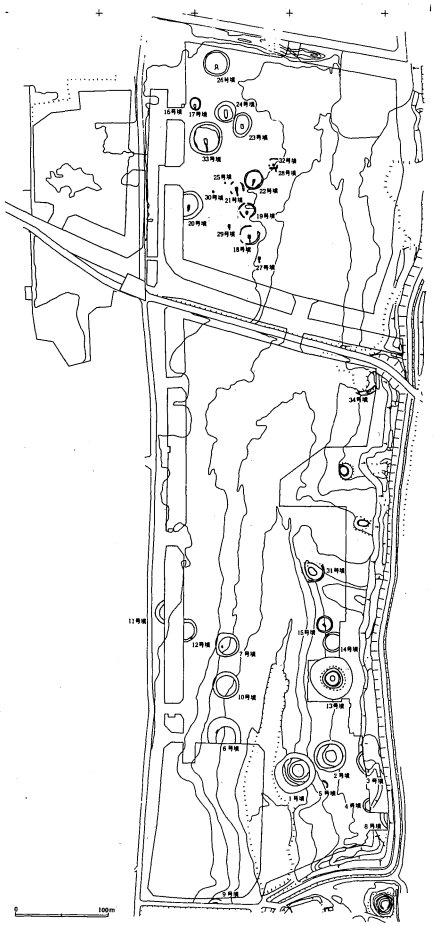

寺野東遺跡古墳群分布図（報告書より転載）

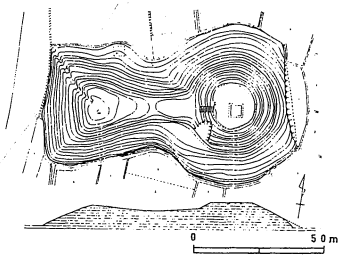

笹塚古墳（『栃木県史』資料編・考古一より転載）

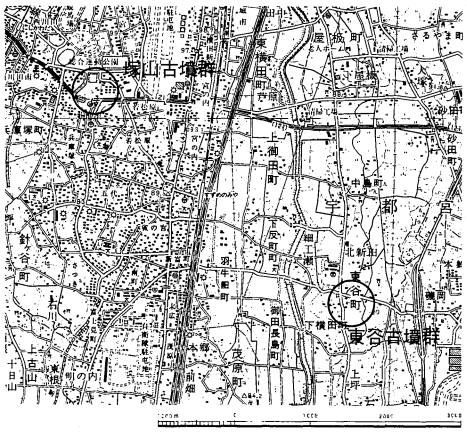

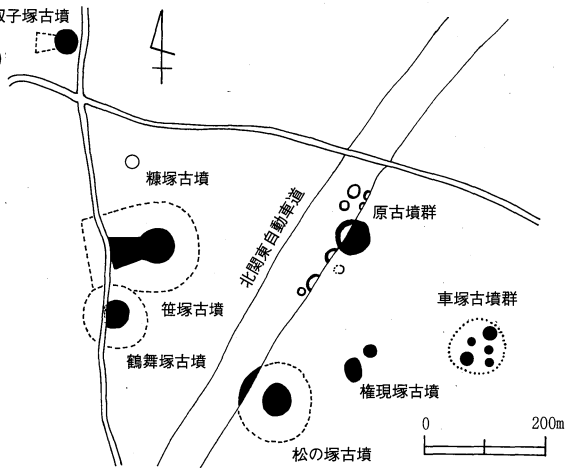

東谷古墳群分布略図

第3図　田川水系の古式群集墳

直径10m代の小円墳６基および埴輪棺数基が分布していたことが、昭和30年代の航空写真や近年の保存を前提とする継続的な調査により明らかになっている（石部1990）。これらは主要３古墳に並行して形成されたと考えられ、先述の東谷古墳群における小円墳群の存在と共通点が見られるかも知れない。

なお、５世紀末から６世紀初頭には東谷古墳群の西方2.5㎞の台地縁辺に、宇都宮市雀宮牛塚古墳（帆立貝式古墳：全長57m）（大和久1969）が出現する。本墳は古くに乱掘を受け、主体部の形状は不明であるが、画文帯神獣鏡等、三角板鋲留短甲、直刀、金銅製馬具、鈴釧および玉類などの豊富な副葬品を有し、これは後述する小山市桑57号墳、足利市助戸十二天古墳などとともに、中期末から後期初頭にかけて各地で出現する帆立貝式古墳とみなされている（註４）。ただし、県内のこのタイプの古墳は現状では単独で確認されている例も多く、大型首長墳との系譜関係や、群集墳との関連が必ずしも明確にはできない。副葬品の質･量から、畿内との関係が窺えるものの、位置づけについてはなお検討の余地があろう。

田川と鬼怒川の合流地点の南西約４㎞の段丘縁辺には小山市寺野東遺跡が存在する。発掘調査の結果、調査区の南側に存在した古墳群は５世紀末から６世紀初頭にかけての古式群集墳であり、北側のものは６世紀後半から７世紀中葉にかけての後期群集墳であることが明らかとなった（津野1998）。南側では削平を受けていたものも含めて円墳17基が確認され、直径40m代のもの１基、30m代のもの4基を含んでおり、比較的大型の円墳で構成されていることが判明した。主体部は、墳丘が残存していたもの（１号墳：直径42m、２号墳：直径34m、31号墳：直径20m）では墳頂部で木棺直葬が確認された。また、６号墳（直径35m）では墳端部に設けた河原石積の竪穴式小石室が発見された。なお、同墳は、墳端の平坦部に円筒埴輪を巡らせており、周溝内から破片が多数出土した。凸帯は２条で、銀杏葉形線刻を施したものが存在することから、塚山古墳群との関連が指摘されている。本古墳群の南には茨城県結城市松木合古墳群（森田1984）が存在し、本来は寺野東遺跡の南側と同一の古式群集墳と考えられる。主墳の松木合浅間塚古墳（前方後円墳：推定全長40m）は後円部に粘土槨を有し、円筒埴輪などが示す年代から、５世紀後葉の築造とされる。当古墳群は浅間塚古墳の築造を契機に形成が開始されたと考えられている。北半部では横穴式石室のみ残存するものも含めて円墳17基が確認された。これらは北側に位置する後期群集墳の梁古墳群（福田1986）と同一の古墳群と考えられる。

【思川水系】思川は壬生町南部で黒川、小山市北部で姿川、県南端の野木町で巴波川と合流する。黒川、姿川、巴波川ともに流域には多くの古墳が分布するが、本稿では両者の水系に属する古墳も広義の思川水系として扱うことにする。

思川水系の中期古墳としては、まず、小山市南西の低地に立地する寒川古墳群（八巻ほか

1979・久保ほか1981）が挙げられる。当古墳群には確認できたものだけで、茶臼塚古墳（前方後円墳：推定全長77m）、三味線塚古墳（前方後円墳：推定全長55m）、毘沙門山古墳（帆立貝式古墳？：推定全長41m）、町田稲荷塚古墳（墳形不明）、鶴巻山古墳（円墳：直径53m）、その他円墳の茶臼塚西古墳（推定直径20m）、毘沙門山東古墳、鶴巻山北古墳、鶴巻山東古墳など、計14基が存在した。発掘調査の結果、鶴巻山古墳は５世紀中葉に位置づけられ、６世紀前葉の茶臼塚古墳を経て、６世紀中葉の三味線塚古墳（前方後円墳：全長55m）にいたるまで首長系列と考えられる大型の古墳が継続して築かれる。現在のところ上記の円墳群の具体的な様相は明らかになっていないが、首長墓に並行して築かれたものも存在すると考えられる。

寒川古墳群の北東４㎞の、思川左岸台地上には小山市牧ノ内古墳群が存在する。平成２年度から７年度にかけて発掘調査され（秋山1996・1997）、横穴式石室を有する円墳、前期の方形周溝墓、竪穴式系埋葬施設を有する小円墳の三者が密集する古墳群であることが判明した。

思川と姿川の合流点東側の段丘一帯には多数の中小古墳が分布し複数の群集墳を形成している。喜沢古墳群（大和久ほか1981）もその一つで、合流点よりやや南東に位置する。本古墳群は南北両支群で構成され、北支群の主墳と考えられるのが桑57号墳（帆立貝式古墳：全長38m）（大和久1969）である。墳丘には葺石および二重の埴輪列がみられ、木棺直葬の主体部からは蛇行剣、変型竜虎鏡等銅鏡３面、銅鈴、金銅製天冠などの多彩且つ豪華な遺物が出土した。天冠や円筒埴輪（外面調整Ｂ種ヨコハケ）の型態から５世紀末から６世紀初頭にかけての築造と考えらてれる。北支群には、この他直径20m大の円墳など４基が確認できる。41号墳は桑57号墳に近似する埴輪（外面調整Ｂ種ヨコハケ）を持ち、その他の古墳にも57号墳同様の葺石が見られるなどの共通点が見られ、おそらく、これらは桑57号墳と近い時期に相次いで築かれ、古式群集墳を形成しているものと考えられる。なお、南支群には横穴式石室を有する前方後円墳もみられる。当古墳群の北方に連なる南半田古墳群の大日山１号墳では、Ｂ種ヨコハケに類する外面調整の円筒埴輪破片が採集され、本墳の築造が桑57号墳の時期まで遡る可能性がある（岩崎ほか1978）。桑57号墳の周辺一帯はこれまで中期古墳の顕著な展開が確認されていない地域である。しかし後期には下野国の中心地に急成長する地域の一角であるだけに、豊富な副葬品を有する桑57号墳や、周囲の古式群集墳の存在は、摩利支天塚古墳出現前夜の動向を明らかにする上で看過できない存在である。なお胎土分析の結果や、成作技法上から、桑57号墳と摩利支天塚古墳の埴輪の類似性を指摘する興味深い見解もある（三辻1985）。

思川と姿川の合流点のやや北方に５世紀後葉の摩利支天塚古墳（前方後円墳：全長120m）（岩崎ほか1983）、６世紀前葉の琵琶塚古墳（前方後円墳：全長124m）（三沢ほか1979）が相次いで出現する。両古墳の築造を契機に形成が開始されたと考えられるのが、西側台地上に存在する飯塚古墳群である。小山市による継続的な調査（鈴木ほか1988）では、横穴式石室を有

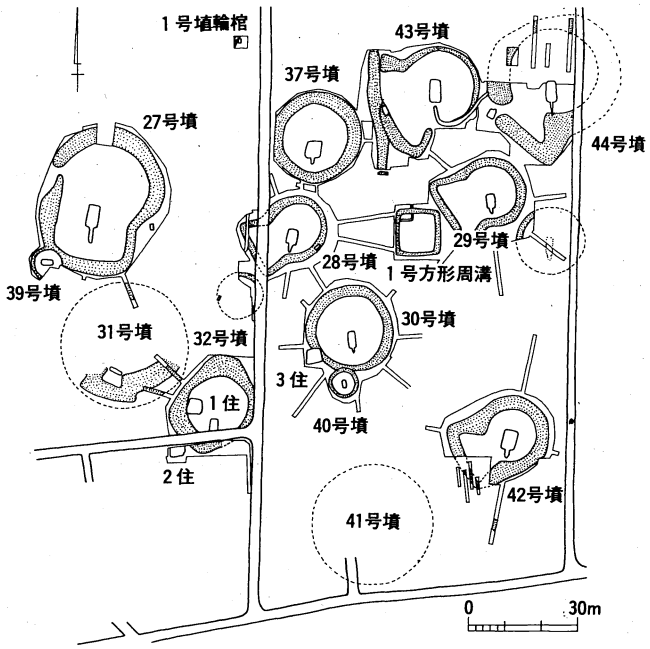

飯塚古墳群

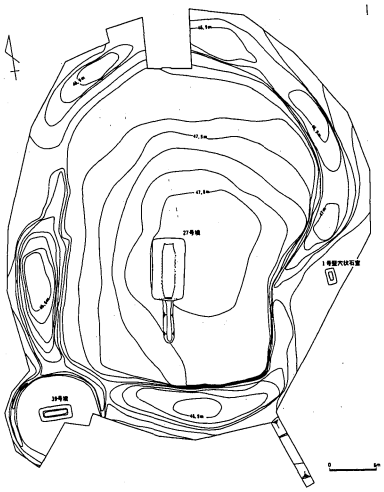

飯塚古墳群　27・39号墳

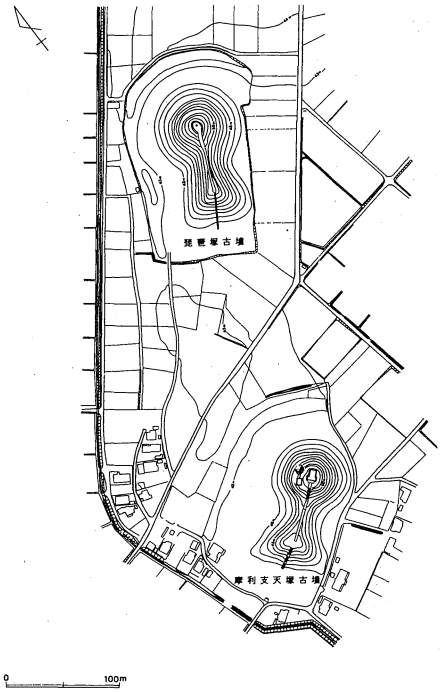

琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳

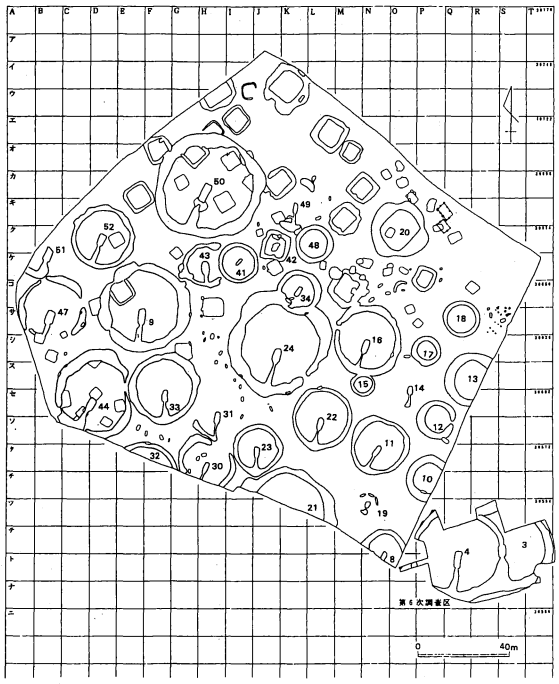

牧ノ内古墳群

第４図　思川水系の古式群集墳（報告書より転載）

する帆立貝式古墳が多数発掘されている。その中で、平成４年度に調査された31号墳（帆立貝式古墳：推定全長36m）では、くびれ部から木棺直葬の主体部が発見されている。現在遺物整理中につき詳細は今後の検討を待たねばならないが、現段階では６世紀前半頃の築造と推測されている。おそらく他の大型墳にも竪穴式系埋葬施設を有するものが少なからず存在すると考えられよう。しかし木棺直葬の小円墳である39号が、横穴式石室を有する27号墳の一部を破壊し築造されている事実も確認されており、本古墳群が古式群集墳から後期群集墳の段階へ継続的に移行していった様子が窺える。

次に、思川支流の黒川流域の様相を見たい。平成８・９年度に発掘調査された壬生町台畑狐塚古墳群（池田1999）は、黒川左岸丘陵上に存在する。調査範囲からは５世紀後葉（田辺編年TK-23～47段階）に築造された円墳３基と、側壁抉り込み土坑１基が発見された。円墳のうち２基は直径30m級で、残り１基は直径16mである。３号墳で木棺直葬の主体部が確認された。なお、古墳群の北西約40mには５世紀後葉になって形成される集落跡が確認され、古墳群形成母胎となった集落の一つと考えられている。

続いて巴波川支流の永野川流域をみると、大平町七廻り古墳群（大和久ほか1971・1974）、岩舟町小野巣根古墳群（常川1988）などに竪穴式系埋葬施設を有する円墳が存在する。七廻り古墳群は永野川右岸の大平山山麓に立地し、円墳10基で構成されていた。１号墳すなわち主墳の鏡塚古墳（円墳：直径28m）は基底部に舟形木棺を直葬し、馬具の形態や木棺の年輪年代測定結果から、６世紀第２四半期の築造と考えられる。２・３号墳は、ともに無袖式横穴式石室を有し、前者は６世紀第３四半期、後者は第４四半期に位置付けられている。

小野巣根古墳群は七廻り古墳群の南西2.5kmに位置し、円墳５基で構成される。１・２号墳は基底部に竪穴式小石室を有し、１号墳出土の環頭大刀や鈴杏葉などから６世紀第１四半期から第２四半期にかけての築造とされる。４号墳は古式の横穴式石室を有し、馬具などから６世紀第２四半期の年代が与えられている。

【渡良瀬川水系】渡良瀬川左岸に位置する足利市勧農車塚古墳（帆立貝式古墳：推定全長80m）（前沢ほか1988）、支流秋山川左岸台地上の佐野市八幡山古墳（推定円墳：推定直径46m）（前沢1955）が中期前半の築造と考えられ、中期中葉には支流巴波川右岸の低地に藤岡町（旧赤麻村）愛宕塚古墳（円墳か：推定直径27m）（大橋1984）が存在したが、全体として該期の動向は充分には確認されていない。５世紀末から６世紀になると渡良瀬川左岸、勧農車塚古墳の至近に足利市助戸十二天古墳（帆立貝式古墳：推定全長30m）（前沢ほか1985）が出現し、内行花文鏡、五鈴鏡、鈴杏葉、ｆ字形鏡板、三環鈴など豪華な副葬品が出土している。本墳は先述のとおり、宇都宮市雀宮牛塚古墳、小山市桑57号墳などとともに、中期末から後期初頭に相次いで出現する豊富な副葬品を伴う帆立貝式古墳として位置付けられている。しかし現在の

ところ、これに前後する時期の竪穴式系埋葬施設を主体とする古墳群は確認されていない。

Ⅳ　考察

以上、栃木県内の古式群集墳の動向を概観してみた。群集墳の分布密度が明らかに高いにもかかわらず、調査例が少ない地域もあり、資料の今一つの不均等に隔靴掻痒の感は拭いきれない。しかし、限られた資料とは言え、これまで観察してきた範囲内で、まとめてみたい。まず、古式群集墳の存在形態を以下の３つに整理してみた。

⑴　それまで有力な中期古墳が見られなかった地域に出現するもの。

⑵　中期政権の中枢部に出現するもの。

⑶　中期政権の本拠地からはやや離れているが、密接な関係を保ちながら営まれるもの。

⑴の類型は、結果的には那珂川流域や内川流域などの県北部の群集墳を指すこととなる。ここは前方後方墳を中心に前期古墳がとりわけ発達した地域であるが、５世紀に入ると目立った古墳が造られなくなる。そして５世紀後葉に入ると蛭田富士山古墳群や酢屋古墳群、やや時期が下って乙畑･大久保古墳群、小丸山古墳群などの古式群集墳が相次いで出現してくる。那珂川水系はもともと、前期古墳を支えるだけの潜在的な生産力を有していた地域である。事実、５世紀になると那珂川流域では三輪仲町遺跡・三輪遺跡・神田南遺跡・谷田遺跡、内川流域では十三塚遺跡などの集落跡が多数確認されるようになり、この時期に地域の開発が前期にも増して大きく進展したことを物語っている。一般的に、こうした生産力を基盤として台頭してきた新興勢力が群集墳を営んだものと解釈されており、当地域の場合も同様の理解が可能と思われる。この時期、東谷古墳群や塚山古墳群の大型首長墓の動向を見ると、規模の縮小化や移動が起こっており、中期政権が動揺を来していたことが窺える。その要因の一つが、このような地域の新興勢力の台頭に求められるのかも知れず、さらに、中期的な支配体制の弛緩が、元来生産力が高い遠隔地に群集墳造営をより一層促したと言えるのかも知れない。小丸山古墳群の積石塚（６号墳）の存在は、地域の新興勢力が開発のための新技術を個別的に導入していることを示唆しており、それまで有力な中期古墳が見られなかった地域の群集墳の一つのありかたを象徴しているようにも思われる。

なお、やや本題から逸れるが、この時期に、上記のような地域政権下の新興有力層を畿内政権が直接掌握しえたか否かについても触れておきたい。結論から述べれば、県内の古式群集墳においてはその公算は薄いと思われる。それは例えば、５世紀末から６世紀に入る時期に県内最大の摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳が出現し、依然として地域政権の弱体化が見られないこと、そして飯塚古墳群のような、地域政権と密接な関係のもとに形成が始まる大群集墳が存在する事実などからも推測でき、６世紀に入ってもなお地域の共同体秩序の頂点に君臨する大首長の

姿が受け継がれているからである。新興首長層の中には畿内政権と直接交渉を持ったものが存在しても、その下の有力家長層は依然地域の伝統的な体制の下で首長に属していたものと考えたい。古式群集墳に強い地域的特色が見られることは、これを裏付けていよう。

次に本県の中期政権の根拠地と考えられる東谷古墳群および塚山古墳群周辺では、近年の発掘調査の結果、大型首長墓の墓域内あるいはそれに極めて近い場所に小円墳群が存在することが明らかとなってきた。これを⑵の類型とする。⑴類型の群集墳は、成立要因において中期政権と相対するものと理解したが、中期政権の内部に出現してきた小円墳群はどのように解釈できるであろうか。現在、東谷地区ではこれらの円墳群の他に、豪族居館跡、祭祀遺構、集落跡などが発掘され、本県における中期政権中心地の実態が明らかになりつつあるが、このような場所に存在する小円墳群と、⑴で述べた群集墳とは；形態上は近似していても、成立要因・性格等において違いがあるものと考えられる。これらの被葬者は大首長と強い同族関係をもっていた可能性が指摘でき、例えば⑴の台頭に象徴される動きに対処するための中期政権内部の結束姿勢を直接反映しているのかも知れない。いずれにしても詳細な分析は正式の報告結果を待ちたいが、現時点では以上のような推測にとどめておく。

⑶については、寺野東遺跡を例に挙げたい。寺野東遺跡の古式群集墳には塚山古墳群に多く見られる銀杏葉形線刻を有する円筒埴輪が使用されていることは先にも述べた。また、本古墳群被葬者層が周辺の滑石製模造品を製作する集団を統括し、製品を塚山古墳群の首長に貢納するような立場にあったとする見解（津野1998）もあり、いずれからも、本古墳群が塚山古墳群の首長に従属的な関係を持つ集団の墓域であったことが指摘できる。このように、中枢部からさほ遠くない地域で、中期政権下の特定の職種などを担う集団が古式群集墳を形成している場合が指摘できそうである。

以上、それまでの中期地域政権およびその系譜を引く勢力との関連の強弱によって群集墳の大別を行ったが、さらに詳細な検討を行うことで、より複雑な様相を示すことになろう。例えば、⑵の円墳群の中に箱式石棺を持つものが存在し、⑴に分類した県北部の群集墳との関連をどのように見るか、また、発掘調査を経ていない資料、特に大形円墳に関しては、築造時期が中期中葉以前と後葉とでは性格が大きく異なるため、注意したいと考えている。

最後に、再三取り上げてきた矢板市小丸山古墳群６号墳についてあらためて触れておきたい。本墳は平成４年度の発掘調査により、県内では初めて確認された積石塚古墳となった。出土した鉄鏃などから６世紀前半頃の築造と考えられる。積石の平面は長方形（長軸約５ｍ）を呈し竪穴式小石室を主体部とする点などは、近年群馬県高崎市剣崎長瀞西遺跡で確認された積石塚古墳の形状に通じるものが見られる。県内の古式群集墳では、小丸山古墳群に隣接する通岡１号墳をはじめ、板石使用の箱式石棺が多く見られるが、本墳では扁平な河原石を層状に積み重

ねて壁体を構築しており、明らかに「石室」的な構造となっている点が特異である。また、北東２㎞に存在する十三塚遺跡第６号住居跡からは５世紀後葉の鉄製鑣轡が出土しており、あえて言うならば古墳時代中期後葉から後期前葉にかけて、この地域の開発に渡来系の技術が関わっていたことを示唆していると言えよう。類似の資料の増加が待たれるが、県内の古式群集墳を考える上で、こうした視点も今後注意すべき点であろう。

Ⅴ　おわりに

群集墳の出現には古墳時代中期の政治的・社会的変動が強く反映されている事実については、県内の古式群集墳を観察する中でも次第に明らかになってきた。繰り返しになるが、今日、群集墳に対する有力な解釈は、以下のとおりである。すなわち、中期における「文化的・社会的開明」により、首長層の下では新興中小首長と有力家長層が台頭し、中期的政治体制に動揺をきたすようになった。ヤマト政権は、地域のこの情況に目をつけ、従来地域首長の下にあった有力家長層を、より直接的に掌握することで、地域政権の弱体化を画策した。その掌握の結果出現したのが群集墳ということになる（和田1992)。県内の中期大型首長墓の動向を見るかぎりでは、この「弱体化」策がこの地方にも影響を与えた可能性は否定できない。地域の開発が飛躍的に進んで生産力が増大したとしても、各地で時期を同じくしてそれまでの中期古墳の動勢変化が見られるようになるのは、その背後にやはり、畿内政権からのはたらきかけがあったと解釈すべきなのであろう。豊富な副葬品を持つ帆立貝式古墳の存在も、新興中小首長層と畿内政権との密接な関係を想起させる。しかし、その下位に位置する群集墳の示す強い地域色や、120m代の摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳の出現などからは、やはり畿内政権による地域政権の末端までの掌握がこの段階ではまだ困難であったと考えられる(4)。

今後は同様な視点から後期群集墳の動向も交えてあらためて検討を進めてみたい。

註

(1)　小川町吉田・新宿古墳群では主墳の吉田温泉神社古墳（前方後方墳：全長59m）の周辺で７基の方墳が調査された。また、佐野市松山・五本松Ⅱ・北久保Ⅱ遺跡でも主墳の松山古墳（前方後方墳：全長44m）に隣接して方墳17基以上が発見されている。

(2)　(2)参照

(3)　岩崎卓也氏や小森紀男氏が小野山節氏の論考（1970「五世紀における古墳の規制」『考古学研究』16-3）を取り上げ、帆立貝式古墳について論じている（岩崎1984・小森1988)。

(4)　この点に関して和田氏も、６世紀後葉の関東の古墳の構成は「群集墳がなければ、畿内の前期古墳のそれに近いもので、そこには共同体的規制の強く残る伝統的な土豪的首長層の存在が推測されるのである。」と述べて、強い地方色を指摘している（和田1996)。

参考文献

秋元陽光・斎藤弘　1984「芳賀郡二宮町大和田富士山古墳について」
『栃木県考古学会誌』第８集　栃木県考古学会
秋山隆雄　1996「牧ノ内古墳群」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報18』栃木県教育委員会
秋山隆雄　1997『牧ノ内Ⅰ』小山市教育委員会
池田敏宏　1999『台畑遺跡・谷向遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
石部正志　1980　「群集墳の発生と古墳文化の変質」『東アジア世界における日本古代史講座』４　朝鮮三国と倭国　学生社
石部正志　1992　A「塚山古墳」『宇都宮市文化財年報』第８号　宇都宮市教育委員会
石部正志　1992　B「４　群集墳論」『古墳時代の研究』第12巻　雄山閣出版
岩崎卓也ほか　1978「小山市域の円筒埴輪」『小山市史研究』1　小山市史編さん専門委員会編
岩崎卓也ほか　1983『摩利支天塚古墳』小山市教育委員会
岩崎卓也　1984「６　古墳時代の栃木県」『小山市史』通史編Ⅰ
岩崎浩恵　1996『乙畑・大久保古墳群』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
大金宣亮　1974『錫杖塚古墳発掘調査概報』芳賀町教育委員会
大川　清　1978『酢屋古墳群』湯津上村教育委員会
大橋泰夫　1984「藤岡町（旧赤麻村）愛宕塚古墳・第四号古墳の埴輪について」『栃木県考古学会誌』第８集　栃木県考古学会
大和久震平　1969A『桑57号墳発掘調査報告書』小山市教育委員会ほか
大和久震平　1969B『雀宮牛塚古墳』宇都宮市教育委員会
大和久震平ほか　1971『大平町七廻古墳群』大平町教育委員会
大和久震平ほか　1972『蛭田富士山古墳群』栃木県教育委員会
大和久震平　1974『七廻鏡塚古墳』大平町教育委員会
大和久震平ほか　1981「８　喜沢古墳群」『小山市史』資料編・原始　古代
久保哲三ほか　1981「四　寒川古墳群」『小山市史』資料編・原始　古代
久保哲三・後藤喜八郎　1986『益子・向北原1号墳』益子町教育委員会
小森哲也　1979「宇都宮市笹塚古墳出土の円筒埴輪の年代的位置づけ」『峰考古』2号
小森哲也　1987A「新田山古墳群」『益子町史』第１巻　考古資料編　益子町史編さん委員会
小森哲也　1987B「向北原古墳群」『益子町史』第１巻　考古資料編　益子町史編さん委員会
小森哲也　1999「３調査研究活動」『栃木県立なす風土記の丘資料館年報』第７号
小森紀男　1988「しもつけにおける前方後円墳の出現と展開」『前方後円墳の時代－しもつけにおけるその出現と展開－』　栃木県立しもつけ風土記の丘資料館）
小森紀男　1989「栃木県芳賀町芳志戸十三塚古墳の検討－石製模造品類を中心として－」
『栃木県考古学会誌』第11集栃木県考古学会
小森紀男　1990「市塙横塚古墳群」『市貝町史』１巻
近藤義郎　1952『佐良山古墳群の研究』第１冊　津山市
近藤義郎　1983『前方後円墳の時代』　岩波書店
進藤敏雄　1995『小丸山古墳群　山苗代A・C遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
進藤敏雄　1995「矢板市南部の群集墳について」『唐澤考古』14　唐沢考古会

進藤敏雄　2000「栃木県の群集墳」『群集墳の時代』第14回企画展　栃木県教育委員会
鈴木一男ほか　1988『飯塚古墳群発掘調査概報Ⅰ』小山市教育委員会
鈴木　勝　1981「木幡神社古墳の墳丘について」『栃木県考古学会誌』第6集　栃木県考古学会
竹沢　謙ほか　1972　「23.通岡遺跡」『東北縦貫自動車道　埋蔵文化財発掘調査報告書』日本道路公団東京支社　栃木県教育委員会
田代　隆ほか　1998「東谷遺跡群」『埋蔵文化財センター年報』第９号（平成11年度）㈶栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター
田代　隆ほか　1999「東谷遺跡群」『埋蔵文化財センター年報』第10号（平成12年度）㈶栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター
辰巳四郎ほか　1975『二ツ室塚発掘調査概報』・長谷川操1989「二ツ室塚古墳・上ノ原遺跡」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報（昭和63年度）』栃木県教育委員会
常川秀夫　1988『小野巣根古墳群４号墳』岩船町教育委員会
津野　仁　1998『寺野東遺跡Ⅶ（古墳時代墳墓編）』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
中村享史　1999『十三塚遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
中村享史　2000「西刑部西原遺跡Ⅱ区」『埋蔵文化財センター年報』第10号（平成12年度）㈶栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター
中村紀男　1964「芳賀郡芳賀町芳志戸出土の滑石製模造品」『栃木考古学研究』No.1
橋本澄朗　1999「東国の中期古墳二関する二・三の問題　－栃木県の事例を中心として－」『東国土器研究』第５号
橋本澄朗　1999「芳賀町の遺跡の概要について」『芳賀町遺跡分布調査報告書』芳賀町教育委員会
長谷川操　1994「酢屋古墳群」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報（平成４年度）』栃木県教育委員会
塙静夫ほか　1967『千が窪古墳』芳賀町教育委員会
広瀬和雄　1978Ａ「群集墳論序説」『古代研究』15　元興寺文化財研究所
広瀬和雄　1978Ｂ「群集墳研究の課題と方法」『歴史科学』96　大阪歴史科学協議会
福田定信　1987「⑳梁古墳群」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報（昭和61年度）』栃木県教育委員会
前沢輝政　1955「佐野市八幡山古墳調査概報」『古代』第16号　早稲田大学考古学会
前沢輝政ほか　1985「助戸十二天古墳第１次･第22次発掘調査概報」『埋蔵文化財発掘調査概報』　足利市教育委員会
前沢輝政ほか　1988「勧農車塚古墳第１次発掘調査」『埋蔵文化財発掘調査年報』足利市教育委員会・足利市遺跡調査団
三沢正善ほか　1979『環境整備事業に伴う琵琶塚古墳発掘調査概報』小山市教育委員会
三辻利一　1985「宮内２号墳出土須恵器、および、周辺の古墳出土埴輪の胎土分析」『宮内北遺跡』小山市教育委員会
森田久男　1984「7　小山の古墳」『小山市史』通史編Ⅰ　自然　原始・古代　中世
八巻一夫ほか　1979『茶臼塚古墳群　小松原遺跡』栃木県教育委員会
和田晴吾　1992「14　群集墳と終末期古墳」『新版　日本の古代』第５巻　近畿Ⅰ　角川書店
和田晴吾　1996「見瀬丸山・藤ノ木古墳と６世紀の大和政権」『日本の古代をひらく　情況』　５月別冊
和田晴吾　1998「古墳時代は国家段階か」『古代史の論点』４　権力と国家と戦争　小学館

研究紀要　第9号　129－142頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

〔研究ノート〕

古墳時代前期の甕形土器について

－栃木県における甕形土器の形態と消長－

片根（かたね）　義幸（よしゆき）
藤田（ふじた）　直也（なおや）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　対象地域と遺跡
Ⅲ　甕形土器の分類
Ⅳ　時期設定
Ⅴ　甕形土器の傾向
Ⅵ　まとめ

栃木県内の古墳時代前期の土器様相は、前代から直接的な系譜が辿れず他地域からの波及や影響がある。日常的な煮沸具である甕形土器には、刻み口縁・素口縁・S字状口縁など東海や南関東系の系統が認められる。これらは一括して波及していくのではなく、各段階に幾つかのルートで波及―定着していると考えられる。

本稿では、県内集落遺跡で顕著に見られる東海・南関東系の甕形土器の類例を集成し、分類基準・時期区分を設けて刻み口縁甕・素口縁甕の形態変化を確認した。この中から分類的・時間的な画期を資料から抽出し一視点を示すとともに、段階ごとの分類傾向も抽出し、甕形土器の波及ルートや定着過程を明らかにするための基礎的な作業とする。

Ⅰ　はじめに

古墳時代前期の土器研究は、弥生～古墳時代への移行期、つまり出現期の古墳や当時の社会を考える上で欠かせない要素であり、現在までに多くの論考が発表されている。これらの土器群は本県の弥生時代後期後半の土器群に直接的な系譜が辿れず、他地域からの影響が顕著であることから、「外来系土器」と呼ばれている。特に東海や南関東といった、比較的その系譜を特定しやすい器種の出現・消長によって編年案が提示され、その出自や波及などの観点から検討がなされてきた。（小森1988、今平1998など）

このように土器様相は、遺跡単位で異なる器種のバリエーションなどがあり、一地域内でも異なった特色が認められる。また、遺跡によってかなり不安定な在り方が指摘されており、このような「多様性」は前代における「地域色」とは異なり、当該期の土器様相の特徴となっている。本稿では、比較的系統の影響が看取し易い日常的に使用される煮沸具である「甕形土

器」（以下、甕）に着目し、形態差を客観的に捉えやすい口縁部・頸部・底部を分析対象とする。これらを個別に形態や時期での画期などで抽出した資料により、波及や定着の過程や集落の展開を明らかにすることを目的とする。今回はその基礎的な研究として、県下の集落遺跡出土の甕を集成及び分類・分析を行い、各段階での傾向を把握することとした。

Ⅱ　対象地域と遺跡

対象となる地域と遺跡について述べておきたい。まず、地域は栃木県全域であるが、当該期に属する遺跡は報告されているものや散布地も含めると80遺跡以上になる。そのうち、分析の

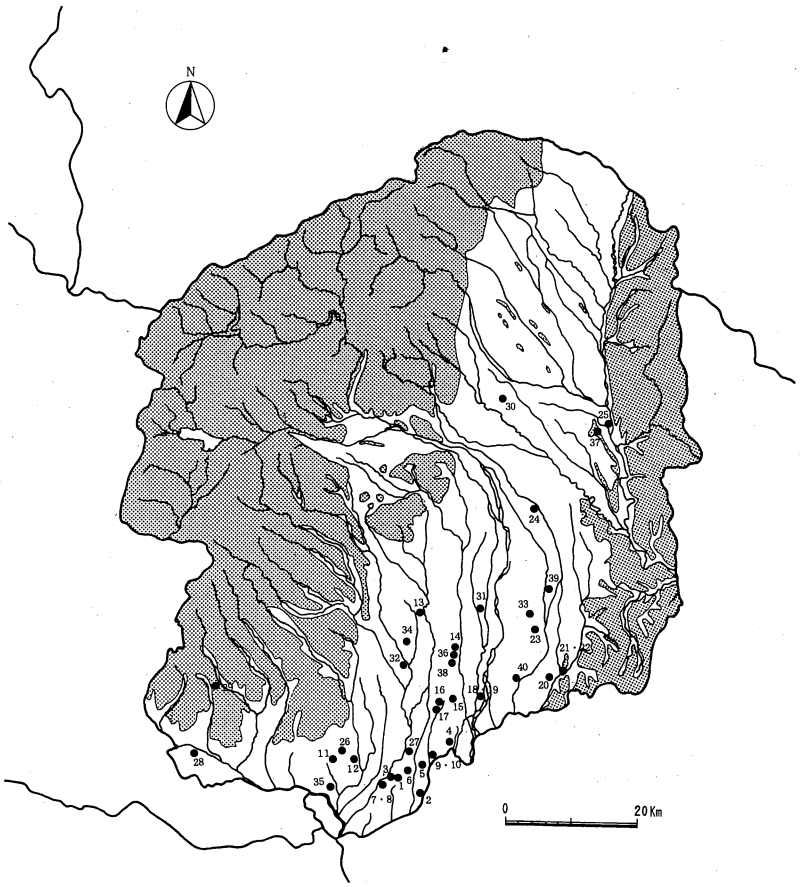

1	五料遺跡	11	赤羽根遺跡	21	東台遺跡	31	砂田東遺跡
2	金山遺跡	12	伯仲遺跡	22	向北原遺跡	32	台畑遺跡
3	牧ノ内遺跡	13	花の木町遺跡	23	井頭遺跡	33	古内Ⅰ・Ⅱ遺跡
4	寺野東遺跡	14	権現山北遺跡	24	砂部遺跡	34	明城遺跡
5	下犬塚遺跡	15	薬師寺南遺跡	25	那須八幡塚古墳墳丘下	35	熊野遺跡
6	秋山遺跡	16	鳥森遺跡	26	旗洲遺跡	36	大日塚古墳墳丘下
7	乙女北浦遺跡	17	県工業団地内遺跡	27	鳥久保遺跡	37	大森遺跡
8	乙女亀田遺跡	18	朝日観音遺跡	28	反通遺跡	38	上ノ原遺跡
9	西山遺跡	19	三王遺跡	29	菅田西根遺跡	39	谷近台遺跡
10	福ノ台遺跡	20	久保遺跡	30	十三塚遺跡	40	伊勢崎Ⅱ遺跡

第１図　遺跡分布図

対象としたものは第１図の40カ所の集落遺跡に限定した。これらの遺跡を選出した基準は⑴土器の総数が口縁部を含む実測図を１個体として10個体以上を超えるもの。⑵実測図や観察表により口縁部の整形や調整が判別できるものである。これらのうち、甕の製作技法・調整などが明らかな報告について選別して扱った。本来すべての地域や遺跡を対象とし、小地域ごとの変遷や地域色を検討すべきであるが、調査事例や資料が小山市周辺から宇都宮市周辺の思川と田川に挟まれた地域に集中するため、この地域を主に扱うこととした。

Ⅲ　甕形土器の分類

栃木県における当該期の土器群には、南関東系、東海系、畿内系、北陸系、赤井戸・吉ヶ谷系などの系統の土器が見られる。ここでは集落遺跡からの出土量が特に多く認められる東海系・南関東系の「甕」について分析の対象とした。この２系統の土器は製作技法から厳密に分けることができないので、明確にそれを示せるＳ字状口縁のものについては区別し、それ以外はまとめて取り扱った。

分類の基準としては、最も個体差が伺える口縁部形態・頸部形態について概観して捉えることとした。分析対象は口縁部から頸部にかけて残存しているものについて１個体として取り扱い、その結果を台付脚部や平底などの底部形態と踏まえることで、その変遷を数量的に把握することを目的とした。

⑴　口縁部形態

甕の分類については口縁部及び頸部の形態により、大きく３タイプに区分した。素口縁・口縁部が刻み目・波状になるもの、Ｓ字状口縁とに分けられる。それらを有文・無文とに区分し、さらに口縁端部の形状で細分した。

①　口縁部形態

Ａ類　有文。口縁部端面を施文する。刷毛状工具・ヘラ状工具や指頭による押捺波状を基準とする。

Ｂ類　無文。

Ｃ類　Ｓ字状口縁。

②　端部の形状（第２図上段）

ａ類　口縁部に面を形成もしくは面取り傾向が認められるもの。

a1　口縁に対して直角の端面を持ち、ヘラ、刷毛工具による面取り整形を伴うもの。

a2　口縁部上端に水平面を持つもの。

a3　端面上角のみが明瞭な稜を持つもの。

a4　口縁部端面上角が鋭角もしくは明瞭な稜を持ち、その上端が小さく立ち上がるもの。

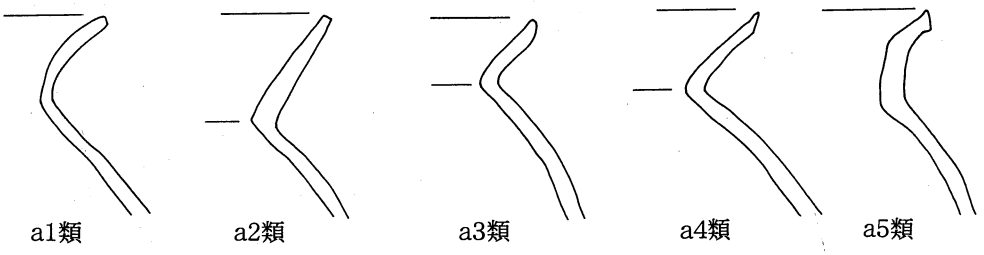

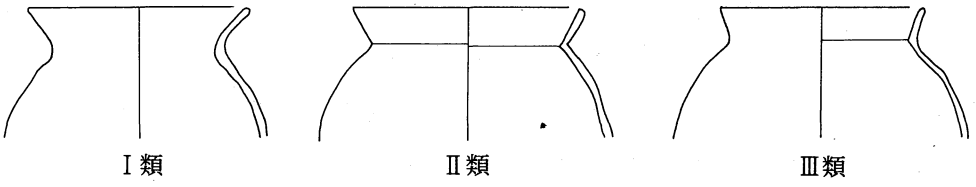

第２図　口縁部・頸部形態模式図

a5　上下に拡張された面取り面を持つもの。

ｂ類　口縁部を丸くまとめて仕上げられているもの。

⑵　頸部形態（第２図下段）

頸部の形態については、その屈曲や稜の有無によって大きく３タイプに区分することができた。

Ⅰ類　　頸部内外面に稜を形成しないもの。「〔」字状

Ⅱ類　　頸部内外面に稜を形成するもの。「く」字状

Ⅲ類　　Ⅰ類よりも頸部の屈曲は強くなり、内面に稜を形成するもの。

Ⅳ　時期設定

栃木県における県南・県央部や県西・県東部では「複数の系統」の土器群が複雑に存在しているために共通した基準が定まりにくい。そのため、新たに出現する器種や外来系土器の消長を主な指標とする編年案が多く提示されてきている。本論でもこの手法を踏まえながら、集落遺跡での出現率が甕に次いで多い、「高坏形土器」（以下、高坏）の坏部や脚部の形態変化を参考として一遺構一時期という設定を行った。高坏は大観すると、濃尾平野を出自とする元屋敷系の出現から畿内系柱状脚への流れが指摘されている。本県においても同様の変遷が認められていることも踏まえて検討すると、概ね４つの段階に分けられる。高坏及び甕の概要と具体的な編年の指標（第３・４図）は次に示すようになる。

Ⅰ期

この段階は台付甕・元屋敷系高坏・小型高坏・小型器台の波及が認められる。高坏は大型・

小型のものが見られる。大型高坏は坏部の形態により２種類に分けることができる。A類は坏下部に稜を有し、内湾気味あるいは直線的に口縁部に至る。脚部については裾部が内湾するもの・脚部中位に透孔を有するものもみられる。B類は坏部が半球形をなすものである。全体的には坏部がやや浅めであり、口縁部に面取りをするものもみられる。

甕については口縁部の形態別に見ると、刻み口縁甕と素口縁甕の出土例が確認できる。刻み口縁甕には台付・平底の両方のタイプが出現している。頸部は前代の様相を引き継いでいるためか、屈曲が緩やかな（頸部形態Ⅰ類）タイプと「く」字に屈曲するタイプ（頸部形態Ⅱ類）が認められる。屈曲が緩やかなタイプには、口縁に対して直角な端面をもち、口縁端部に刷毛状工具とヘラ状工具などによる押圧などを施した個体が見られる。「く」字に屈曲するタイプは口縁端部を丸く仕上げており、その外面に施文している。

素口縁甕についても台付・平底が見られるが台付のものは僅かであり、ほぼ平底のもので占められている。頸部については屈曲が緩やかなタイプが半数以上確認でき、「く」字に屈曲するタイプも稀少であるがこの段階から認められる。

この段階に伴う甕類は、そのほとんどが小山市域を中心とする遺跡からの出土であり、その数量も少ない。刻み口縁のタイプは緩やかな頸部をもつ台付のものが比較的多く認められる。素口縁のタイプも緩やかな頸部をもつ平底の甕が主流である。

当期に該当する遺跡としては、牧ノ内遺跡18号・21号・42号住居跡、寺野東遺跡SI-26、五料遺跡SI-26、烏森遺跡B2-SI002・SI003・SI007などがある。

Ⅱ期

器種構成は前段階と同様であるが、S字状口縁甕のB類（赤塚1986）の波及が認められる。また、高坏や甕の形態変化についても前段階の影響を受けているが、細部の変化は見られる。

高坏はほぼ前段階の形態を踏襲するものと考えられるが、坏部がやや広く浅くなるものがあり、脚部は屈曲せず、僅かに内湾するか直線的に開くものがみられる。透孔も脚部中位に施されるものが多くみられる。口縁部に対しての面取りはほとんどみられなくなる。

小型高坏の坏部は半球状をなし、口径より裾部径が大きい。裾部は大きく外反気味に開いており、脚部中位には透孔が穿たれている。

甕は頸部の屈曲がⅠ期段階よりも強くなり、形状が「(」状から内外面に稜をもつ「く」字状へ変化していく段階である。口縁端部の面取りをするものは前段階よりも稀少であり、丸く仕上げる形状のものが多くみられるようになる。タイプ別に見ると、刻み口縁甕は端面を持つが「く」字に屈曲する台付甕に僅かにみられる。素口縁の甕は端部を丸くするものが主流となる。底部は平底と台付の割合がほぼ同じぐらいになる。

当期に該当する遺跡としては、天狗原遺跡４号住居跡、砂田東遺跡13号住居跡、溜ノ台遺跡

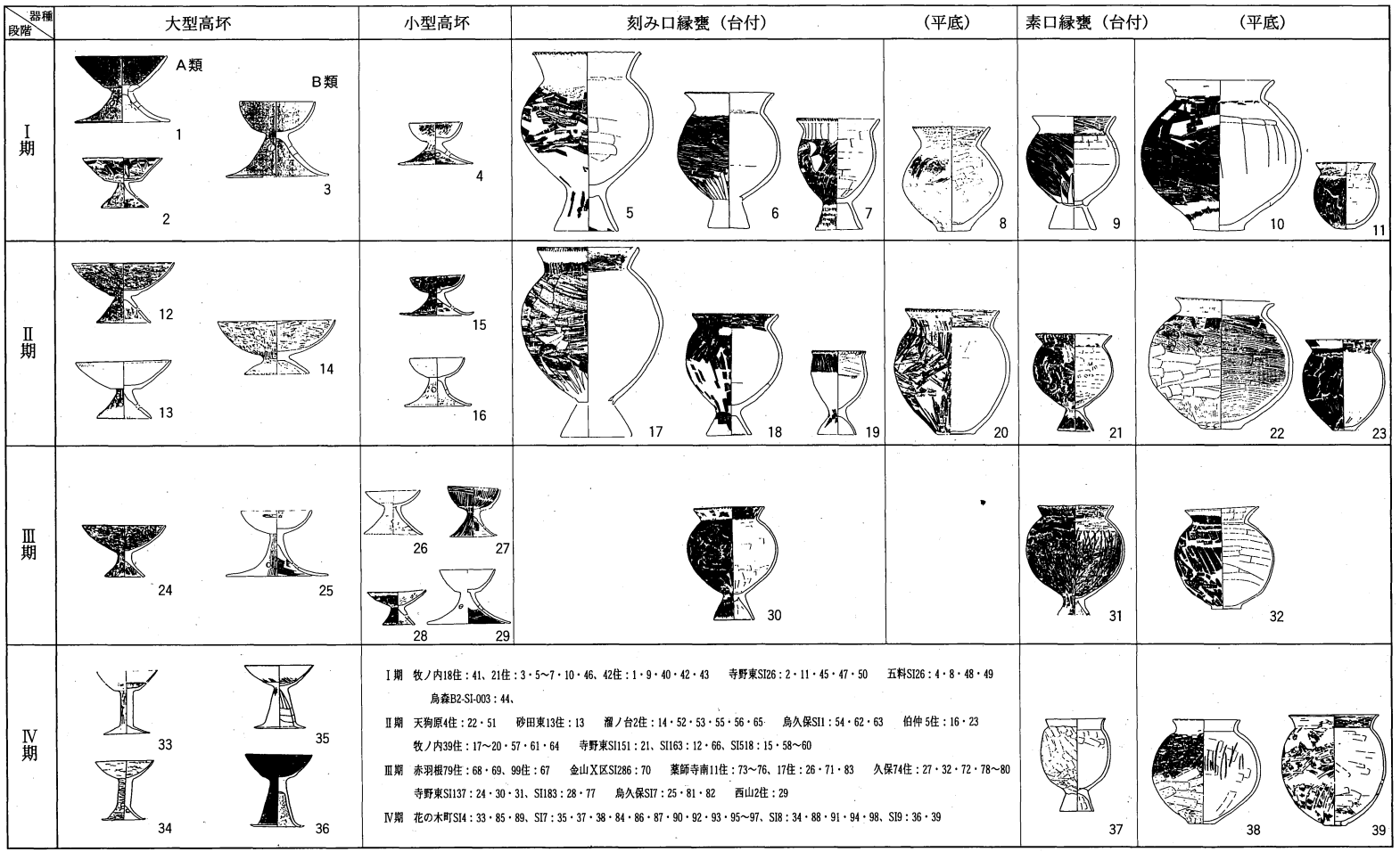
器種
段階
大型高坏
小型高坏
刻み口縁甕（台付）
（平底）
素口縁甕（台付）
（平底）
Ⅰ期
Ⅱ期
Ⅲ期
Ⅳ期
A類
B類
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
Ⅰ期　牧ノ内18住：41、21住：3・5～7・10・46、42住：1・9・40・42・43　寺野東SI26：2・11・45・47・50　五料SI26：4・8・48・49
烏森B2-SI-003：44、
Ⅱ期　天狗原4住：22・51　砂田東13住：13　溜ノ台2住：14・52・53・55・56・65　烏久保SI1：54・62・63　伯仲5住：16・23
牧ノ内39住：17～20・57・61・64　寺野東SI151：21、SI163：12・66、SI518：15・58～60
Ⅲ期　赤羽根79住：68・69、99住：67　金山X区SI286：70　薬師寺南11住：73～76、17住：26・71・83　久保74住：27・32・72・78～80
寺野東SI137：24・30・31、SI183：28・77　烏久保SI7：25・81・82　西山2住：29
Ⅳ期　花の木町SI4：33・85・89、SI7：35・37・38・84・86・87・90・92・93・95～97、SI8：34・88・91・94・98、SI9：36・39

第３図　編年案(1)

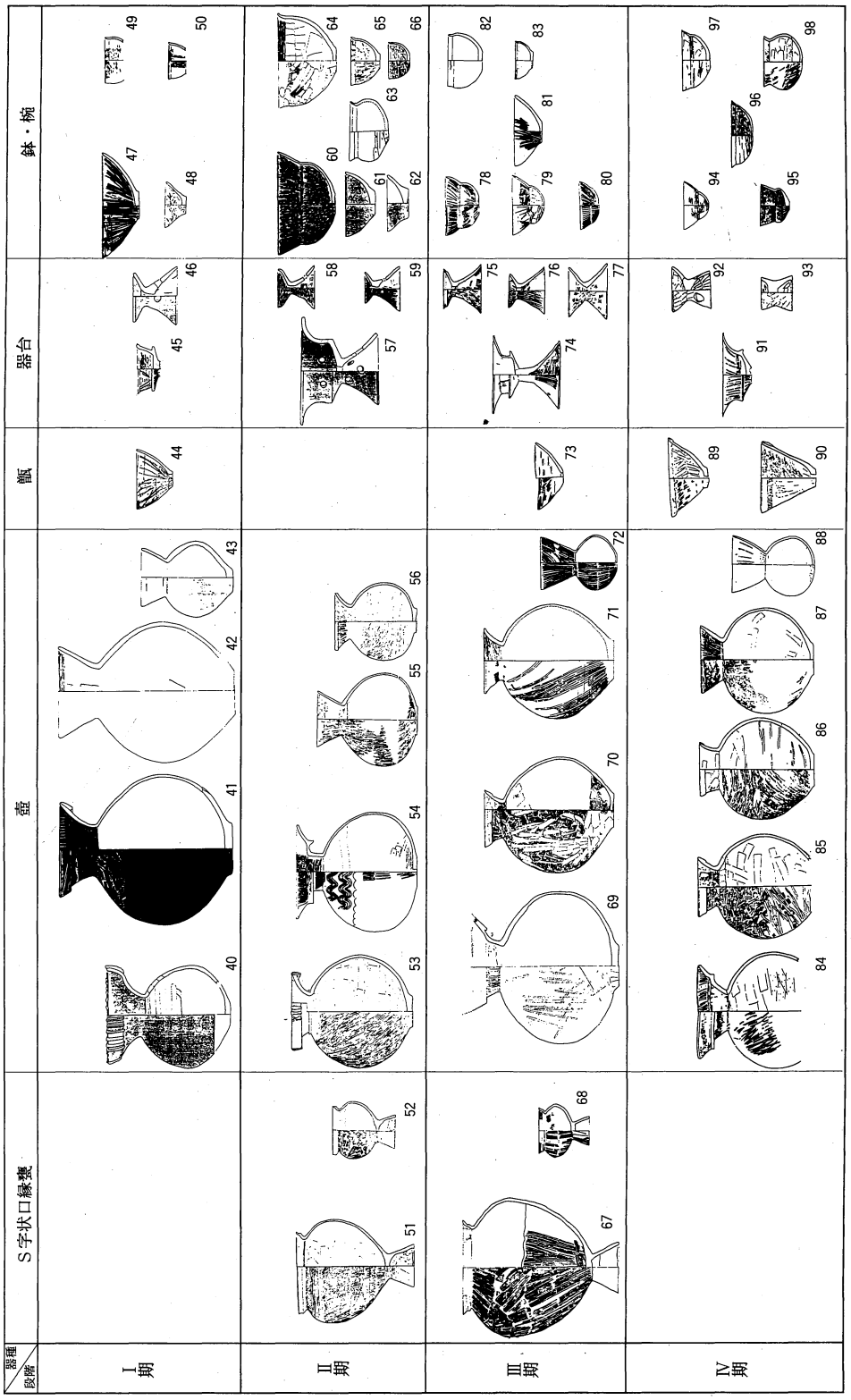

第４図　編年案(2)

２号住居跡、烏久保遺跡SI-1、伯仲遺跡５号住居跡、牧ノ内遺跡39号住居跡、寺野東遺跡SI-151・SI-163・SI-518などがある。

Ⅲ期

この段階は定型化した小型丸底坩・小型丸底鉢の波及する段階である。高坏は、坏部下端の稜が不明瞭なＡ類と、稜を持たない半球状のＢ類がみられるが、双方とも口径が大きくなり、さらに浅くなる傾向がみられる。この段階では脚部が直線的に開くもの・大きく外反するもの・裾部が大きく開くものなどのバリエーションがあり、谷近台遺跡には脚部が一部柱状化しているものもみられる。無稜高坏には低脚の高坏が出現し、脚部径が坏部径の１／２に近くなる。

小型高坏は坏部が半球状で内湾もしくは直線的に立ち上がり、脚部は「ハ」状にひろがる。前段階に比べ器高と口径がほぼ同等もしくは器高がやや高くなる傾向がみられる。

甕はこの段階でも台付甕は存続しており、刻み口縁と素口縁のものがある。刻み口縁の台付甕は口縁端部に面取りの傾向を残す「く」字屈曲タイプであるが、すでに稀少であり出土地域も小山市域に限られている。素口縁でも「く」字屈曲タイプの数量は前段階と比較すると少なくなり、出土している地域も小山市～宇都宮市エリアの他に県東部の芳賀郡域と県南部の熊野遺跡にみられるのみである。平底甕については素口縁のみの確認であり、「く」字屈曲タイプで端部を丸くまとめるものが展開する。この段階までに刻み口縁の平底タイプは消滅していると考えられる。

当期に該当する遺跡としては、薬師寺南遺跡11号・17号住居跡、赤羽根遺跡79号・99号住居跡、烏久保遺跡SI-7、寺野東遺跡SI-137・SI-183、久保遺跡74号住居跡、西山遺跡２号住居跡、谷近台遺跡２号住居跡、柴工業団地内遺跡11号住居跡、金山遺跡Ｘ区SI286などがある。

Ⅳ期

この段階の資料は極めて地点的に存在するために偏りがあるが、概ね小型高坏・元屋敷系高坏の消滅・柱状開脚高坏の波及が認められる。高坏は前段階までみられたＡ類・Ｂ類が消滅しており、かわりに脚部が中実柱状と中空柱状のものが出現してくる。中空のものは裾部がラッパ状に開くものがあり、脚内部の輪積み痕も顕著でなくなる。坏部についても有稜・半球形と区別することができる。この段階は「花の木町段階」（後藤1992）に位置付けられる。

甕は刻み口縁台付甕とＳ字状口縁台付甕は消滅する。素口縁甕について、台付甕は花の木町遺跡に存在し、口縁端部も面取り傾向を残す。器面調整は刷毛目ではなくヘラケズリがみられるようになる。平底甕の総ては口縁端部を丸くまとめ、胴部下半にヘラケズリ調整が見られる。

当期に該当する遺跡としては、花の木町遺跡SI-4・SI-7・SI-8・SI-9、大森遺跡１号住居跡、砂部遺跡SI-439、西山遺跡９号住居跡、赤羽根遺跡23号住居跡などがある。

Ⅰ期

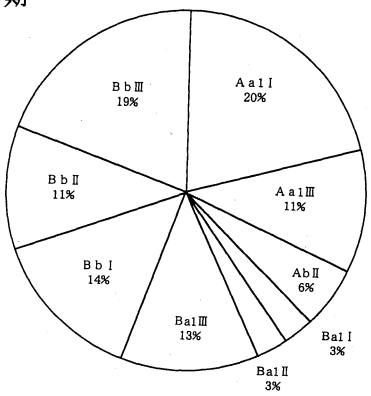

Ⅱ期

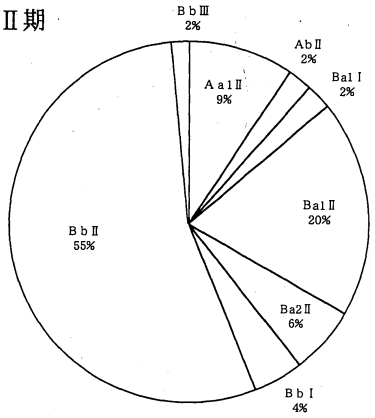

Ⅲ期

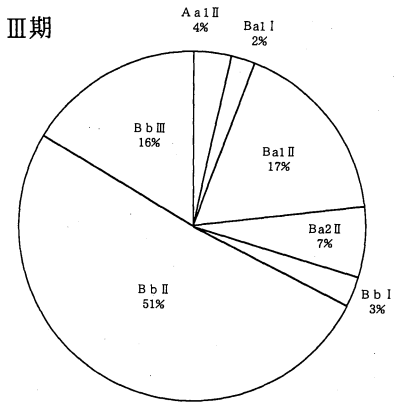

Ⅳ期

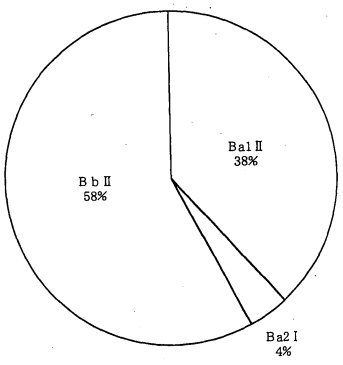

第１表　口縁部・頸部出現率円グラフ

形態分類時期別出現率

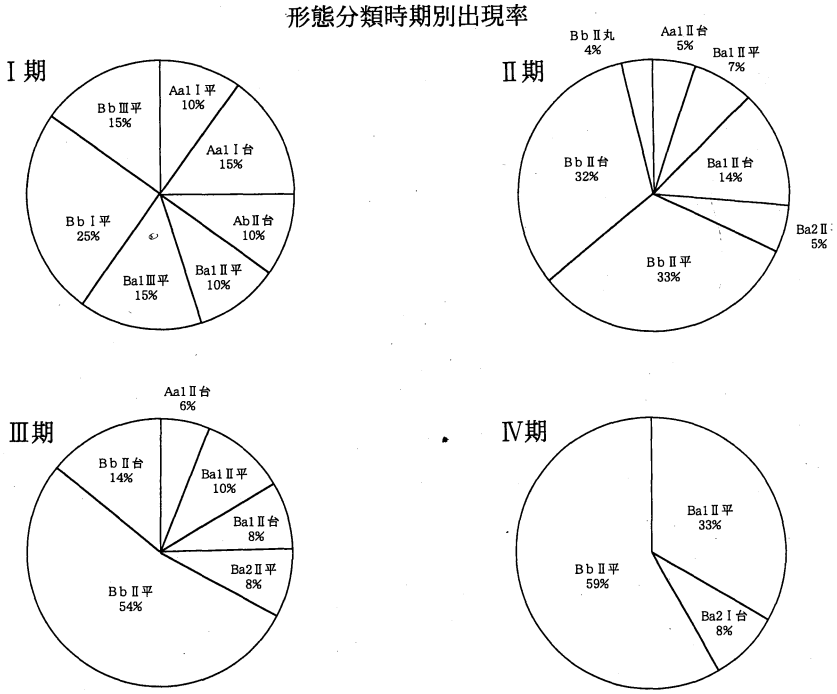

底部形態時期別出現率

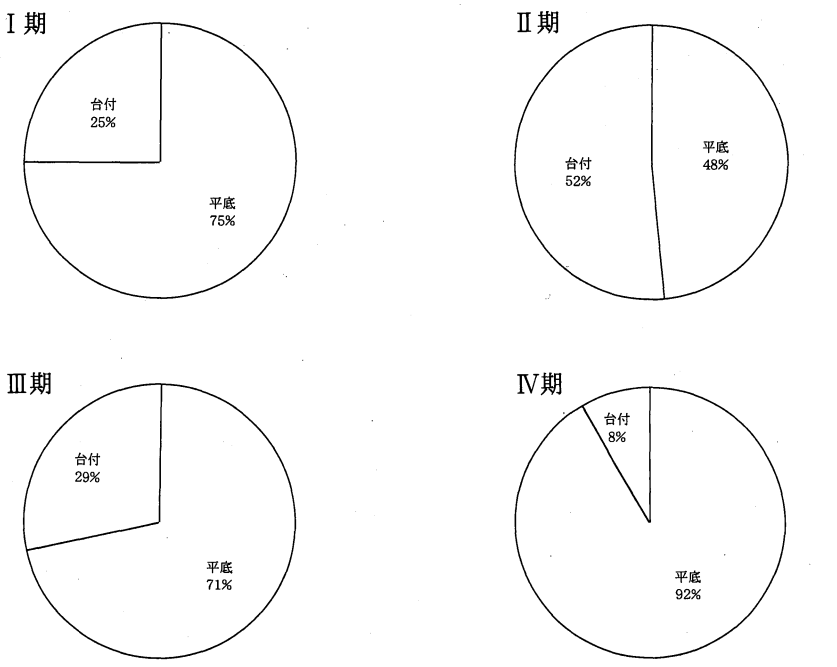

第２表　形態分類時期別出現率円グラフ

Ⅴ　甕形土器形態変化の傾向

ここでは前項を踏まえ、段階設定及び分類可能な個体を抽出し、甕の出土傾向を概観する。ここで取り扱う遺跡は、小山市～宇都宮市一帯の地域といった調査事例が最も多い地域に集中している。したがって、対象とした資料は地域及び各段階で遺跡数や個体数などの偏りがあることも事実である。しかし、時期的な同時性や各要素の組み合わせを前提とし、型式の変遷を考えてみたい。対象とする資料は、Ⅰ期段階で６遺跡（30軒）74個体、Ⅱ期段階で12遺跡（57軒）233個体、Ⅲ期段階で10遺跡（49軒）158個体、Ⅳ期段階で２遺跡（４軒）26個体の都合491個体である。

Ａ・Ｂ・Ｃ各類の出現率について、まず県内全体の傾向をみるとⅠ期段階ではＡ類が37％、Ｂ類が63％を占め、ほぼ６：４の割合で認められる。Ⅱ段階では、Ａ類10％、Ｂ類70％、Ｃ類20％、Ⅲ段階ではＡ類が３％、Ｂ類が86％、Ｃ類11％となり、Ⅳ期ではＢ類のみとなる。このように、口縁部形態のうち、Ａ類は前半期を特徴づける形態であり、また前期を通して存在するのは素口縁のＢ類である。このＡ・Ｂ類の段階的な特徴をまとめてみる。（第１表）

前半期を特徴づけるＡ類は、Ⅰ期段階で口縁部に面取り整形を持つものが多く認められ、頸部に明確な稜をもたないもの（Ⅰ類）と頸部内面に稜を持つもの（Ⅲ類）が多く存在する。刻みはヘラ状の工具を用いるものが多いが、指頭押圧による波状のものが少数確認されている。Ⅱ期段階になると、Ａ類の頸部形態は内外面に稜を持つⅡ類が主体となり、Ⅲ期にはほぼ消滅する。

Ｂ類の頸部形態については、Ａ類とほぼ同じ傾向であるが、口縁部を丸くまめたものが多くみられる。また、Ⅰ期段階からＡ・Ｂ類両者にみられたいわゆる「く」字状口縁甕は、Ⅱ期以降半数以上を占め、この種の中で主体的な存在になる。

次に底部形態について、上記の資料のうち完形品172個体（Ⅰ期25個体、Ⅱ期71個体、Ⅲ期64個体、Ⅳ期12個体）を対象に、平底甕と台付甕の出土傾向を簡単に触れてみる。（第２表）

まずＡ類については、Ⅰ期段階で平底と台付の割合がほぼ３：７で認められるが、Ⅱ期段階以降になると台付甕が主体になる。一方、Ｂ類はⅠ期段階でほぼ平底が占め、Ⅱ期段階では台付甕が増加する傾向があり、両者の割合がほぼ等しいものとなる。Ⅲ期段階になると、前段階と比較して平底が約80％と逆転する傾向があり、Ⅳ期段階では更に増加して９割近くを示す数値となる。

以上、各要素の結果を整理すると、口縁部・頸部形態については、大きく口縁部の無文化、頸部の「く」字化といった変遷が辿れる。また、底部形態に関して、Ａ類はⅠ期段階で僅かに平底甕がみられるが客体的な存在であり、台付甕が各段階を通して主体的に出土している。これに対し、Ｂ類は平底甕が各段階を通して主体をなすものであるが、Ⅱ期段階でＡ類と同様に

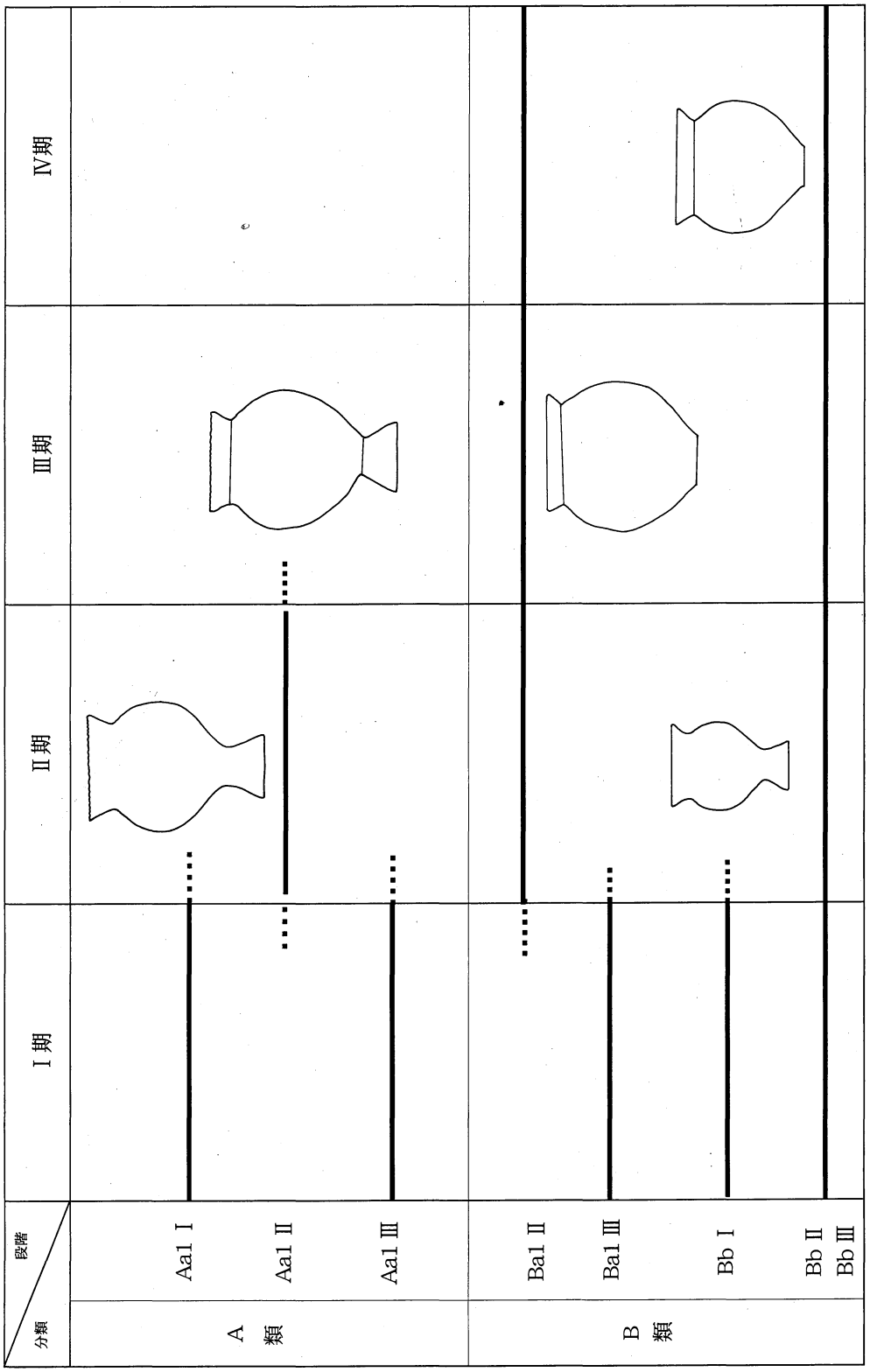

第5図　甕形土器消長模式図

台付甕が一時的に増加する傾向が看取される。

Ⅵ　まとめ

甕のタイプ別の変遷及び傾向をみてきた。本稿は、継続して検討していく上で筆者なりの基礎データとして提示したものであり、問題点など多々ある。最後に今回得られた結果をまとめた上で、かつ今後の問題点についても簡単に触れておく。

口縁部・頸部形態及び段階ごとの変遷については、第５図の消長模式図に簡単にまとめてみた。Ａ類は、Ⅰ期段階で頸部が比較的緩やかで、口縁端部は口縁に対して直角な面を形成するaⅠ類とaⅢ類が存在する。これらのタイプはⅠ期以降には継続せず、これに変わってⅡ期にはaⅡ類が出現する。これはいわゆる「く」字口縁であるが、口縁端部に同様な面取りを持つ台付の甕になり、出土数は少ないもののⅢ期まで継続するようである。このようにＡ類はⅠ期段階に小山市周辺域に波及するがⅡ期以降広域に展開することなく、この地域のみで終息するようである。

刻みについては、棒状工具や篦状の工具を用いたものが多く複数のバリエーションがある。特にⅠ期段階で少数確認されている大きな波状をなすものが特徴的であり、また主に平底甕に施されているものが多い点なども併せ、これらの波及の問題についても考える必要がある。

Ｂ類は口縁端部形態により大きく直角な水平面を形成するa1・a2類と端部を丸くまとめるｂ類の２つのタイプがみられた。Ⅰ期には平底のタイプのみで、BbⅠ・Ⅲ類や「く」字口縁タイプのBaⅡ類がみられる。大きな変化としては、Ⅱ期段階になると前段階には見られなかった台付タイプが大幅に増加し全体の５割を占め、台付・平底のタイプすべてが「く」字屈曲のⅡ類となることである。この段階はa1・a2類・ｂ類ともに台付・平底が見られるが、ｂ類の比率がそれぞれ高くなっている。Ⅱ期で台付が増加すると共に、ｂ類がａ類にかわり、その主体を担うようになる。続くⅢ期には再び平底のタイプが主流を占めるようになる。平底のタイプの大半は端部を丸くまとめるものになるが、僅かながら若干面取り傾向のあるものも存続している。Ⅳ期でも台付タイプは僅かに存続しているが、その大半は平底になる。面取り傾向の個体もいくつか見られるが、主体は端部を丸くするもので煮沸具の中心となり、中期的な平底甕へと繋がる。

今回のデータから読みとれることは、Ⅱ期段階に大きな画期が求められることである。この段階は、全体の傾向として口縁端部の変化や頸部の「く」字化、またＢ類の一時的な台付甕の増加現象、Ｓ字状口縁甕の波及など、器種の構成や形態変化が顕著にみられる。今後、この結果を踏まえて甕の製作技法や地域圏の問題、更に他の器種の形態変化を検討し、甕の波及や定着の過程を明らかにしていきたい。

参考文献

秋元陽光・今平利幸　1998「宇都宮市東谷笹塚古墳出土の遺物」『峰考古』第13号宇都宮大学考古学研究会
秋山隆雄　1988『西山遺跡』小山市教育委員会
秋山隆雄　1997『牧ノ内Ⅰ－方形周溝墓・住居跡編』小山市教育委員会
池田敏宏　1995『猿渕遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
池田敏宏　1999『台畑遺跡・谷向遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
岩淵一夫ほか　1984『赤羽根』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
大川　清ほか　1986『大森遺跡・谷田１号墳』日本窯業史研究所
大川　清ほか　1992『上ノ原・向原南遺跡』上三川町教育委員会
大金宣亮ほか　1974『井頭遺跡』栃木県教育委員会
大村　直　1994「戸張一番割遺跡の甕形」『史館』第25号　史館同人
片根義幸　1998『間々田遺跡群Ⅱ』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
かみつけの里博物館　1998『人が動く・土器も動く　古墳が成立する頃の土器交流』第２回特別展
神野安伸　1994『天狗原遺跡』宇都宮市教育委員会
北村尚子　1997「古墳時代初頭の土器文化圏の変容とその背景－相模・南武蔵における甕形土器の分析から－」『民族考古』第４号　『民族考古』編集委員会
久保哲三ほか　1979『権現山北遺跡』宇都宮市教育委員会
久保哲三ほか　1990『茂原古墳群』宇都宮市教育委員会
後藤信祐　1987『花の木町遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
後藤信祐　1990『溜ノ台遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
古墳時代調査班　1991「茨城県における古墳時代前期の遺跡について」『研究ノート』創刊号　㈶茨城県教育財団
古墳時代土器研究会　1997『土器が語る－関東古墳時代の黎明』第一法規出版株式会社
小森紀男　1980「栃木県における五領式土器の研究」『宇大史学』2
小森紀男　1988「古墳出現期における外来系土器の検討－栃木県内出土例を中心として－」『栃木県考古学会誌』　第10集　栃木県考古学会
今平利幸　1991「栃木県における古墳時代前期の竪穴」『栃木県考古学会誌』第13集　栃木県考古学会
今平利幸　2000「下野における古墳時代前期外来系土器の波及と定着」『栃木県考古学会誌』第21集
斉藤光利　1987『朝日観音遺跡』　南河内町教育委員会
下谷　淳　1998『三王遺跡』　南河内町教育委員会
真保昌弘　1999『那須吉田新宿古墳群　発掘調査概要報告書』　小川町教育委員会
山武考古学研究所　1996『熊野遺跡』
田代　隆ほか　1986『烏森遺跡』住宅・都市整備公団・㈶栃木県文化振興事業団
田代　隆　1992『久保遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
津野　仁　1997『金山遺跡Ⅴ』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
栃木県立なす風土記の丘資料館　1997『前方後方墳の世界Ⅱ』－那須に古墳が造られたころ－
中山　晋ほか　1981『柴工業団地内遺跡調査報告』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
中山　晋　1996『砂田東遺跡・上横田A遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
野口静男ほか　1982『乙女不動原北浦遺跡』小山市教育委員会
橋本澄朗　1986『向北原－古墳時代前期集落跡発掘調査の記録』－益子町教育委員会
橋本澄朗ほか　1978『薬師寺南遺跡』栃木県教育委員会
日賀野宏志・中村享史　1991『十三塚遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
福田定信ほか　1992『下犬塚遺跡発掘調査報告書』小山市教育委員会
藤田典夫ほか　1984『伯仲遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
藤田典夫　1990『砂部遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
古内Ⅰ・Ⅱ遺跡緊急調査会　1994『古内Ⅰ・Ⅱ遺跡確認調査報告書』真岡市教育委員会
前澤輝政・山崎博章ほか　1987『菅田西根遺跡』　足利市遺跡調査団
前澤輝政・橋本　勇ほか　1987『反過遺跡発掘調査報告書』　足利市遺跡調査団ほか
三沢正善　1991『烏久保遺跡発掘調査報告書』小山市教育委員会
吉田　哲　1999『伊勢崎Ⅱ遺跡』栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団

研究紀要　第9号　143－158頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

平底の須恵器模倣坏の検討

安藤（あんどう）　美保（みほ）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　惣宮遺跡出土の平底模倣坏の特徴
Ⅲ　研究史－須恵器模倣坏を中心に－
Ⅳ　平底模倣坏の分布と様相
Ⅴ　まとめと今後の問題点

下都賀郡石橋町に所在する惣宮遺跡では、いわゆる須恵器模倣と呼ばれる形態をしていながら平底になっているという、非常に特殊な形態の坏が出土した。この坏群の検討の結果、須恵器模倣の出現期に見られる特徴的な形態で、平底になっている原因には系譜的な可能性があるとした。しかし、この形態が本地域のみの限られた特色なのか、他の須恵器の模倣が見られる地域でも同様な様相が見られるのかが疑問となることから、周辺地域の類例を探した。その結果、県内では特に上三川・壬生町周辺に集中が見られ、県外でも東北地方南部から関東地方北部の広範囲で見られることが分かった。また時期的には、地域で若干の違いはあるが、須恵器模倣の出現期から導入期に中心に見られる事が分かった。これらの類例の検討の結果、平底模倣坏は地域的で須恵器模倣が安定・定型化する以前の漸移的な器形と規定できた。

Ⅰ　はじめに

北関東自動車道建設に伴い、平成9年度に調査が行われた壬生町に所在する惣宮遺跡の土師器坏群の中には、いわゆる須恵器模倣と呼ばれる形態をしていながら、平底になっているという、非常に特殊な形態の坏が出土している。従来本地域で平底というと、律令期の定型化した坏や、古墳時代中期の埦類がまず思い浮かぶが、本遺跡で出土したものはそのどちらでもなく、古墳時代後期の土器の特徴であるいわゆる須恵器模倣坏であった。須恵器の影響による丸底化が指摘されている本地域において、これらの平底の坏群が、惣宮遺跡の個性を現すものと考え、若干の検討を報文内で行った。

その結果、須恵器模倣の出現期に見られる特徴的な形態であるという事が分かったが、検討は一集落のみの小範囲に留まった。そのため、今回は対象地域を更に広めて検討し、平底模倣坏の性格と位置を明らかにしたい。

Ⅱ　惣宮遺跡出土の平底模倣坏群の特徴について

惣宮遺跡の報告において、すでに平底の模倣坏群について若干の検討を行っているが、再度検討結果を簡単にまとめる（安藤2001）。

惣宮遺跡は下都賀郡石橋町大字下長田地内に所在する古墳時代中期から歴史時代にかけての集落である。古墳時代中期末～後期初頭が集落の中心で、竪穴住居24軒がこの時期に該当する。平底模倣坏は、全形が分かるもので29点出土し、出土遺構は11軒にのぼる。特に第５号住からは、出土した坏の21点中13点までが平底模倣坏になる。

形態分類の結果、平底模倣坏は須恵器坏蓋を模倣している形態にのみ見られ、須恵器の形態変化に忠実な坏身模倣形態にはないことが分かった。時期的には、特に須恵器模倣の導入期である田熊・梁木編年のⅠ期（梁木・田熊1989）、藤田編年のⅣ期（藤田1999）にみられ、須恵器坏身と蓋の模倣形態がセットになる須恵器模倣の安定期である田熊・梁木編年のⅢ期、津野編年のⅡ・Ⅲ期(津野1995)には見られなくなる事が分かった。

また、平底模倣坏の細部の検討結果、平底は工程の省略や用途の差により生じたものではなく、須恵器模倣の出現期である和泉期後半からの系譜的な理由があるとの結論に至った。

Ⅲ　研究史－須恵器模倣坏を中心に－

惣宮遺跡で検討を行った結果、須恵器を模倣しているのにも係わらず、底部を平底につくっているという特徴が浮き彫りになった。そして更に、平底の模倣坏は須恵器模倣坏の出現期に見られる器形であることが分かったため、ここでは須恵器模倣という現象に主眼をおいて研究史を整理してみたい。

杉原荘介氏によって設定された鬼高式土器について、1955年中山淳子氏らはその形象上の特徴の一つとして「須恵器の器制を模し口縁部が立ち上がり、口縁部と底部との境に段のある坏形土器が出現する」とあげた（杉原・中山1955）。1964年には岩崎卓也氏が、南関東・北関東・長野県等の各地の古墳時代後期の土器群の現実のあり方について検討を加え、須恵器各型式を模した坏形土師器があることを指摘している（岩崎1964）。1968年には岡田淳子・服部敬史氏が、八王子中田遺跡の資料をもとに鬼高式を三分類した（岡田他1968）。これらが須恵器模倣について言及している初期の研究であり、いずれも模倣坏の出現をもって関東地方における鬼高式の概念を規定している。

1970年代以降、古墳時代後期に位置づけられていた鬼高式土器は、時期を便宜的に６～７世紀に対応する物と考えられ、須恵器の模倣行為が見られる段階を指標にする。西弘海氏は、鬼高式土器の特徴の一つである須恵器を模倣するという、畿内には見られない独自の行為を、「須恵器指向型」と呼んだ。そして、須恵器模倣の背景には須恵器の導入の遅れと絶対量の不

足があるとした（西1982）。

その後、資料の増加に伴い、各地で鬼高式の細分化と型式の実年代の比定が進められる。土師器と須恵器の型式変遷が対応する場合が多いことから、近畿地方で比定された須恵器の暦年代を伴出する土師器に対応させていく方法が主流であった。それにより、模倣坏の形態変化についても須恵器の変遷に対応した考え方が基本となっていた。こうして、増加した資料に裏付けされた各地域での編年作業が進むにつれ、須恵器模倣についても様々な論考が示された。

中村倉司氏は、出現期の模倣坏について特筆している（中村1979）。当時の、定型化した口縁部が直立する形態の模倣坏の出現を以て和泉式と鬼高式の境界にするという考え方に対し、それ以前に見られる須恵器模倣を起源と考えられる坏群と、和泉式の伝統的な埦からは系譜をたどれない坏群を示し、鬼高期の上限を繰り上げようとした（大屋・中村1992）。また、坂口一氏は、出現期の須恵器と土師器の平行性を論じながら、最古段階の須恵器の段階から土師器は須恵器の影響を受けていたことを示唆した（坂口1988・1991）。さらにそれまでの和泉式と鬼高式の境界を模倣坏の出現を以て分ける考え方に対し、模倣坏のみを以て型式の概念を規定することは型式学的方法に矛盾が生じていると指摘している（坂口1987・1988）。そして長谷川厚氏は、関東各地の該期の様相を分析し、土器組成中での須恵器模倣の安定後には各地域独自の模倣坏が出現し、展開することを示している（長谷川1995）。

以上のような研究の結果、模倣坏の初源について５世紀後半まで遡ることが明らかになった。そして須恵器模倣安定後は各地域独自の土師器坏が出現し、律令体制成立に伴い須恵器生産の地方における操業の拡大により様式が転換していくという動きが理解されるようになった。そのため、鬼高式土器の指標としての模倣坏の出現そのものよりは、食器組成の変化としての模倣という行為に意味が見出されるようになる。

一方、坂野和信氏は模倣行為の結果による遺物を、和泉式の型式組成を布留式土器、韓式土器、須恵器の影響下に求める具体的な見解を提示し、模倣行為の結果を系統化していく論考を示した（坂野1991a・b）。坂野氏のこの新しい視点は、須恵器模倣の初源と導入されていく経緯を明らかにするものといえる。また、1999年に東国土器研究会が、古墳時代中期の土器様相について各地域の検討を行い、出現期の須恵器模倣についても明らかにしようと試みた。

しかし、従来から指摘されているように、須恵器模倣坏とは言いながらも出現期の模倣坏の原型を、模倣したはずの須恵器に求めることができる例は少ないという問題（田辺1981、坂口1987）もある。こうしたことから、今後は須恵器模倣の導入期の資料は依然少ないが、在地産の須恵器についても考え合わせ、背景にある地域社会や系統と型式の中で須恵器模倣の把握を試みる段階にあるといえる。

Ⅳ　平底模倣坏の分布と様相

惣宮遺跡の出土坏群の検討の結果、平底の模倣坏は、須恵器模倣坏の出現期に見られる器形であるとの結論を得た事はすでに述べた。模倣坏の出現期にみられる様相なのだとすれば、他の須恵器の模倣が見られる地域でも同様な様相が見られるのか、惣宮遺跡の所在する本地域のみの限られた特色なのかが疑問となる。そのため、ここでは周辺地域の類例を探し、平底模倣坏の分布とその性格について見てみたい。

なお類例を探すにあたって、須恵器模倣形態杯の決定の根拠としては、須恵器に原型が求められるものに限定せず、体部と口縁部の境に稜線や沈線、変化点などを持ち、体部と口縁部が区別されているものを須恵器模倣形態と判断した。

(1)　県内の様相

本県内の模倣坏の様相は、５世紀の第３四半期（TK-208期並行）に模倣坏の系統である坏群が出現する。そして、第４四半期（TK-23期並行）になると模倣坏の出土量が増加し、６世紀初頭には模倣坏が坏群の主体を占める（TK-23～47期並行)。この時期までは須恵器坏蓋を模倣したものが大半で、明確に須恵器坏身を模倣しているものは見られない。そして６世紀前半には須恵器坏身模倣が始まり、須恵器坏の変化に沿った形で変化していくことが分かっている。

県内の平底模倣坏の類例を探した結果、第１表に示すように22遺跡121個体を見つけられた。この数は、今回類例を探した地域で最も多い数になる。そして、遺跡の分布を見ても、鬼怒川西岸から姿川西岸にかけての地区に集中が見られる。特に前に触れた惣宮遺跡が所在する上三川地区から壬生地区にかけての集中が顕著である。

次にこれらの平底模倣坏群の形態についてみてみる。新郭遺跡、八幡根遺跡、成願寺遺跡での３点を除き、大半が口縁と体部境に稜を持ち、口縁が直立する須恵器蓋模倣の形態であった。そして新郭遺跡、八幡根遺跡の坏身模倣の坏は、最終整形段階の省略によって平底となっているという調査担当者の観察所見から、須恵器蓋の模倣坏で平底になっているものとは若干性格を異にすると考えられる。こうしたことから、本県内で見られる平底の模倣坏は、須恵器坏蓋の模倣形態にのみ見られるという点に注目したい。また、その細部についてみてみると、稜線が曖昧で器厚なものが大半を占め、モデルとなった須恵器を限定できるような坏は無かった。

次に、平底の模倣坏が出土した遺構内の出土様相について考えてみると、以下の三様相が見られる。

①須恵器模倣形態が坏群の主体を占める。その中でも平底の須恵器坏蓋模倣坏が主体的で、埦形坏・丸底模倣坏が客体的な遺構。(惣宮遺跡第５・11・38・39号住居跡、殿山遺跡KT-６・10・19・20・29・115・120)

②埦形の坏群が主体を占め、須恵器模倣坏は客体的な遺構。(惣宮第８号住居跡、砂部遺跡SI-

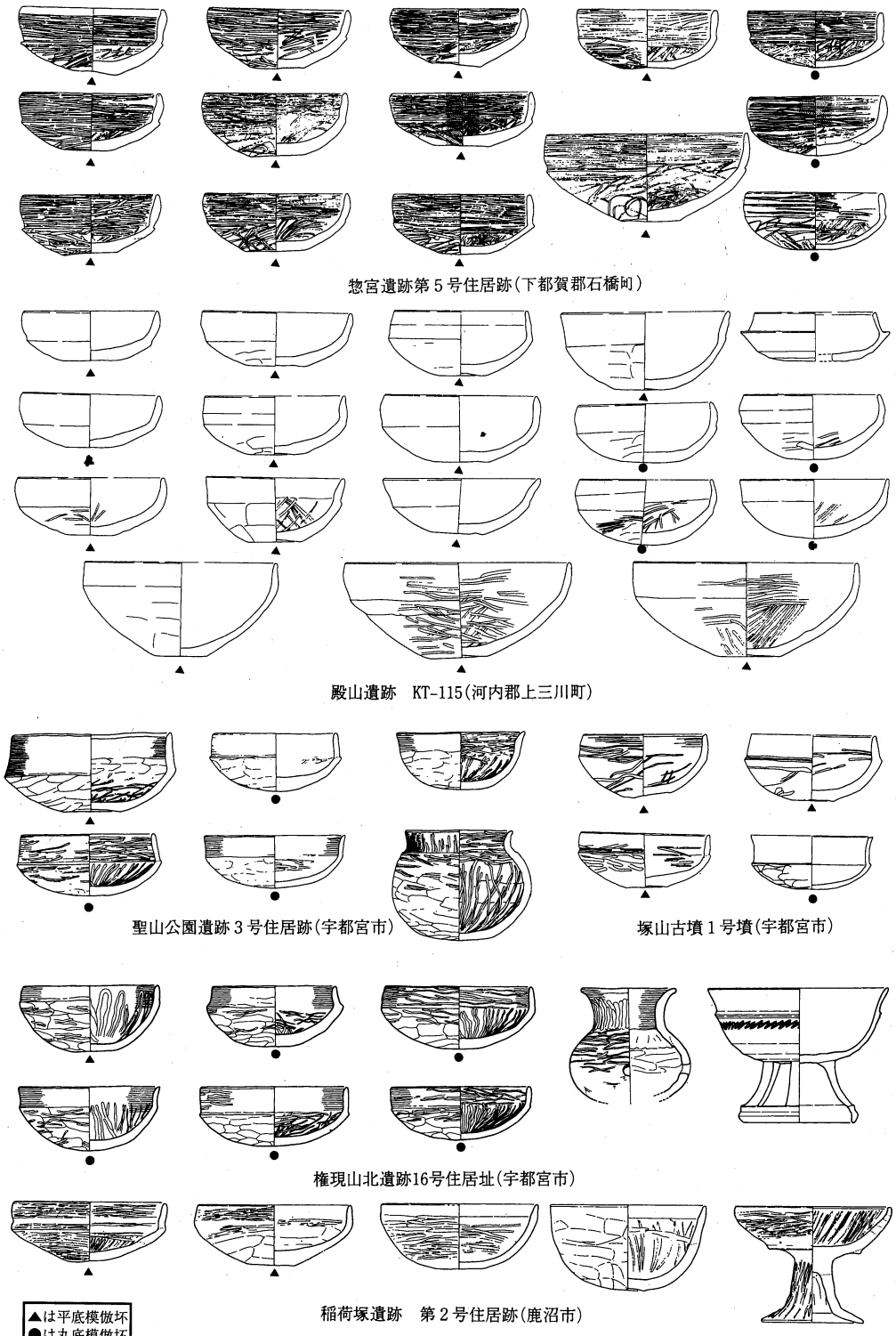

第１図　栃木県内の平底模倣坏（Ｓ＝1/6）

77・230・259・404・422、稲荷塚遺跡第2号住、清六Ⅲ遺跡SI-225、上敷遺跡5号住、杉村遺跡第8号住、成願寺遺跡）

③須恵器模倣形態が坏群の主体を占める。その中でも丸底の模倣坏が主体的、平底模倣坏・埦形は客体的な遺構。（惣宮遺跡第7・10・19号住居跡、新郭遺跡SI-30、薄市遺跡3Y-21、聖山公園3号住、殿山KT-51、免の内台遺跡SI-157、前田遺跡SI-33・86、権現山北遺跡16号住、上敷遺跡4号住、東林北遺跡KT-1）

以上の三様相が見られるが、須恵器坏身の模倣坏が主体的になる遺構では平底の模倣坏が見られない点に注目したい。出土数についてみると、①56点、②14点、③14点となる。以上の様相から、従来の研究をふまえて新旧を考えるのならば、古い方から②→①→③となる。なお共伴する須恵器から、これらの具体的な時期を考えると、①は殿山遺跡KT-115で出土した須恵器坏からTK-208段階並行期と考えられ、5世紀の第4四半期が比定できる。③は惣宮遺跡第7号住居跡の須恵器高坏脚部がTK-47段階並行期であることから5世紀末から6世紀前半と考えられる。また、②は須恵器の共伴がないため根拠に乏しいが、いわゆる内斜口縁の埦が見られる点、大型の甑が出現している点などから、5世紀の第3四半期を考えたい。

以上の検討結果は、平底の模倣坏は須恵器模倣坏の出現期から導入期に見られ、安定期には徐々に少なくなり、須恵器坏身模倣の出現する時期にはほぼ姿を消すという流れを現す。この結果は惣宮遺跡での検討結果とほぼ同様であり、平底の模倣坏は、惣宮遺跡のみに見られる独自の形態ではなく、地域の広がりを持ち、須恵器模倣坏の出現期から導入期に見られる特徴的な形態であることが分かった。

(2)　東北地方南部の様相

次に、本県の外縁に位置する東北地方南部の宮城県と福島県について検討してみる。東北地方南部の古墳時代土器研究は、氏家和典氏が提唱した「塩釜式→南小泉式→引田式→住社式→栗囲式」という変遷段階が基礎となっている（氏家1957）。その後、これを基礎に土師器編年研究は、細別や検証を行う形で進められる。東北地方南部での須恵器模倣坏は、TK-208～23段階並行期に出現する。この出現期の模倣坏は、体部と口縁部の境に稜線や段を持ち、口縁部が直立する蓋模倣の形態である。各地域で細かな様相の違いはあるが、大きくは須恵器模倣形態の坏は出現後、関東地方のように坏・埦類の主体を占めることはない。そしてMT-15段階並行期には、模倣坏の一形態である体部と口縁部に境界を持ち、口縁部が外反する形態の坏群が出現し、この形態の坏群は以後の土器群の中で大きな位置を占めるようになるという流れがある。

福島県内の平底模倣坏は、5遺跡8遺構で12点が見つかった。分布は阿武隈川流域の県中央部、郡山市付近にやや集中が見られる。口縁部が直立する蓋模倣形で、東北地方南部で特徴的

な口縁部が外反する坏に平底模倣坏が見られなかった点に注目したい。また、稜線が鋭角でなく、やや器厚な須恵器に忠実でない模倣形態が見られた。

出土遺構内の坏埦類の様相について見てみると、平底模倣坏はいずれも客体的で、主体となる遺構はなかった。埦形が主体的となる遺構からの出土が最も多く（正直Ａ遺跡40・46・71号住、永作遺跡40号住、薬師堂遺跡１号住、清水内遺跡４区３号住）、須恵器模倣坏が主体的な遺構は１軒（正直Ａ遺跡４号住）のみである。正直Ａ遺跡４号住は当地域の特徴的な器形である口縁部が外反する坏群が共伴している。なお、今回福島県の類例を探した結果、丸底の模倣坏でも底部に木葉痕やヘラ記号を持つ例が多く見られた。これらの例は、底部を平底にはしないものの、体部と境を持つ底部としては意識していたと考えられ興味深い。

宮城県内の平底模倣坏は６遺跡10遺構で24個体が見つかった。分布は名取川流域の県中央部、仙台市周辺にやや集中が見られた。平底模倣坏群の形態は、福島県と同様に口縁部が直立する蓋模倣形態が殆どで、比較的体部と口縁部境の稜線が鋭角のものが多かった。そして、東北地方南部で特徴的な口縁部が外反する坏に、平底は見られなかった。

また、出土遺構内の坏埦類の様相について見てみると、全て埦形が主体的となる遺構からの出土であった事から、福島県に比べ須恵器模倣坏出現期の短期間に見られるといえる。

以上の検討結果をまとめる。宮城県、福島県の東北地方南部において平底模倣坏は、坏埦類の主体的な形態とはならないものの、類例は見られることが分かった。時期的には、須恵器模倣坏の出現期(TK-208～23段階並行期)に見られ、東北地方南部の特徴的な坏である口縁部が外反する模倣坏が出現する段階にはほとんど見られなくなる事が分かった。

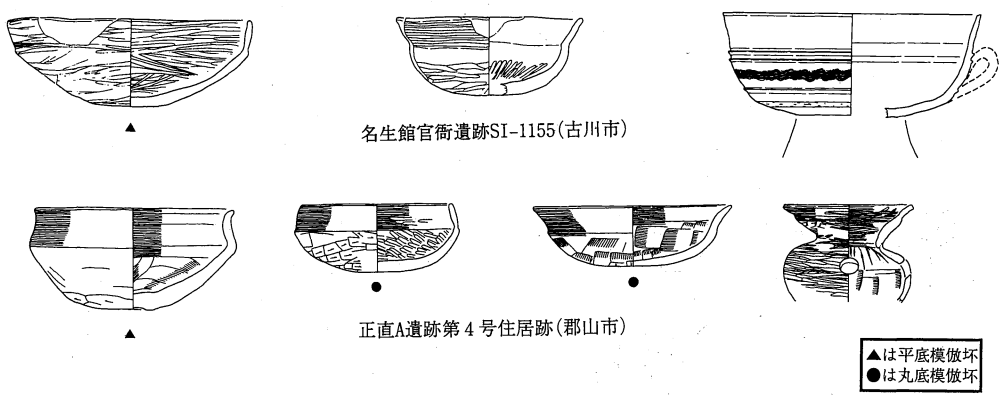

第２図　東北地方南部の平底模倣坏（Ｓ＝1/6）

(3)　関東地方の様相

次に、本県周辺に位置する群馬・茨城・埼玉の３県について見ていきたい。埼玉県、群馬県を含む関東西部は、須恵器坏蓋模倣形態が主体となる地域で、栃木、茨城を含んだ関東地方東部は、須恵器坏身模倣が主体となる地域である事は従来から言われている（長谷川1995）。

関東地方西部地域において須恵器模倣はTK-208段階並行期に始まり、TK-47段階並行期には模倣坏が坏類の主体を占めるようになる。このTK-23～47段階の模倣坏は、比較的須恵器坏蓋

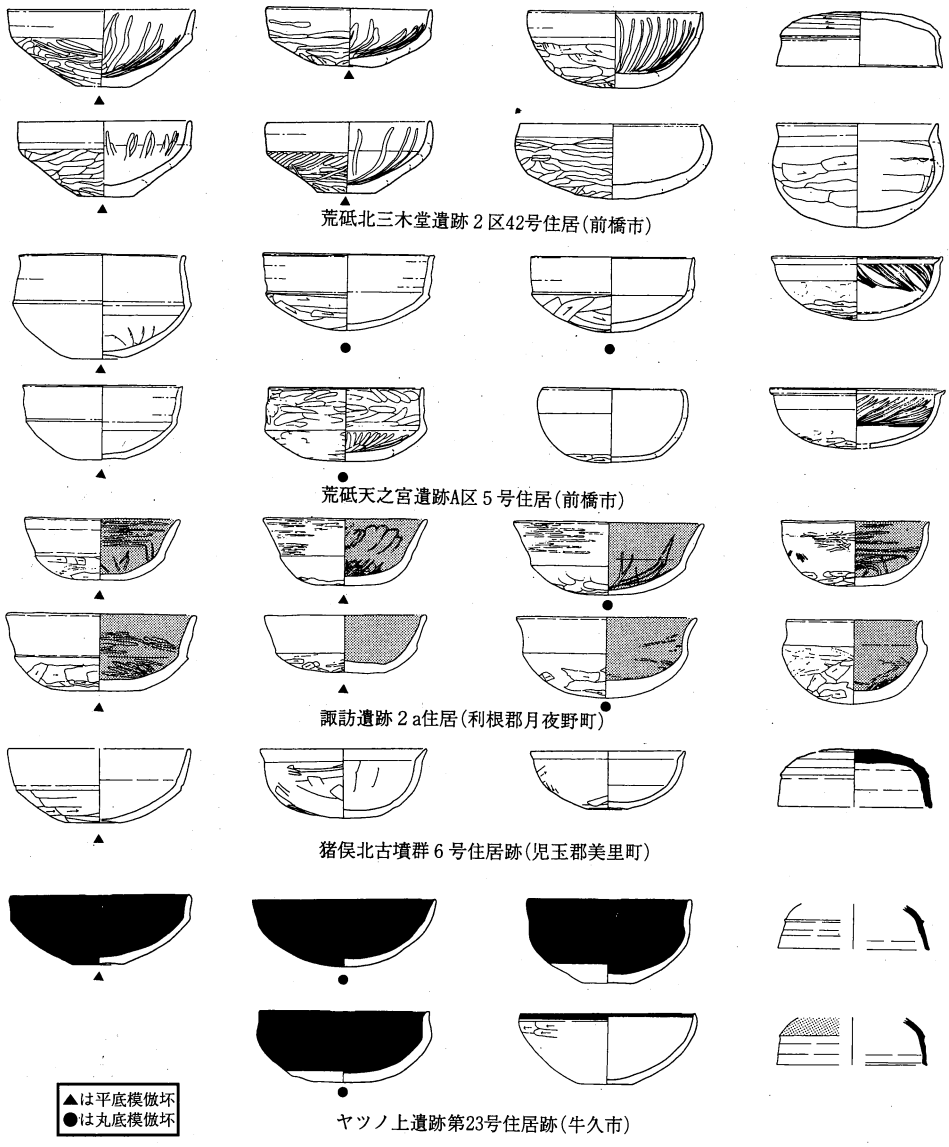

第３図　関東地方の平底模倣坏（Ｓ＝1/6）

を忠実に模倣した形態である（坂口1991）。なお、坏身を模倣した形態は僅かに見られるのみである。その後、比企型坏、有段口縁坏と呼称されるような地域的特色が強い須恵器坏蓋の模倣坏が出現し、地域的に独自の変化を辿っていく。

一方、関東東部の茨城県では、TK-208～23段階並行期に坏類の量が増加し、器種組成の中心となる。この時期に県南部では須恵器模倣の形態が出現し、この模倣坏は須恵器坏蓋模倣で平底のものが主体である（樫村他1999）。その後、TK-23～47段階並行期には模倣坏が坏類の主体を占めるようになる。この段階で須恵器坏身模倣坏が見られるようになり、TK-10～43段階並行期には須恵器坏身模倣が主体的となる流れがある（樫村1993）。

まず関東西部について見てみる。群馬県では11遺跡26遺構50点、埼玉県では７遺跡12遺構14点で平底模倣坏を確認した。遺跡の分布は、群馬県南部の前橋市荒砥地区周辺に集中が見られた。また、埼玉県北部の児玉地方にもやや集中が見られ、この両地域は、利根川流域にあり、隣接している点に注目したい。

平底模倣坏は、この地域でも須恵器蓋の模倣坏のみに見られた。群馬県で確認した平底模倣坏で特徴的な形態として、口縁部が外傾し、内面が黒色処理される坏群がある。この形態の坏は、東北南部の坏群との形態的な類似が指摘され、群馬県の山間部を中心とする地域で主体的に使用される（岩崎1984）。諏訪遺跡と後田遺跡でこの形態で平底のものが確認されており、地域的特色が強い模倣坏群に、平底が見られた点に注目したい。なお底部について見てみると、木葉痕を持つものが多く、底部周縁部をヘラケズリして平底に残している。

地域色が強い坏群に平底が見られる一方、器薄で、稜線や口縁端部など須恵器蓋を忠実に模倣した坏にも平底が見られた。前二子古墳や荒砥天之宮遺跡Ｄ区73号住やＡ区５号住の坏群がそれである。

埼玉県で確認した平底模倣坏は、比較的器薄で須恵器蓋を忠実に模倣した平底の坏であった。特徴的であったのは、中村氏が提言する口縁部が比較的短い「模倣坏Ａ」にのみ見られる点である。中村氏による深谷市域の古墳時代前期後半～後期初頭の土師器の分析では、模倣坏Ａは模倣坏出現期の形態で、その後、模倣坏Ａと比較して口径・器高が高く口縁部が長い「模倣坏Ｂ」が出現し、主体的になっていくという（中村1979・1999）。

平底模倣坏が出土した遺構の坏埦類の様相を見てみる。群馬県では埦形の坏が主体的となる遺構では５遺構12点、模倣坏が主体的となる遺構のうち平底模倣坏が主体なのは９遺構20点、丸底模倣坏が主体となるのは７遺構10点である。埼玉県では埦形の坏が主体的となる遺構は５遺構５点、模倣坏が主体的となる遺構のうち、丸底模倣坏が主体となるのは７遺構10点である。なお、平底模倣坏が主体となる遺構は無かった。

以上の検討結果、地域によって平底模倣坏の形態や出土時期が異なる事が分かった。前橋市

の荒砥地区では須恵器に比較的忠実な模倣を行っているのに対し、山間部では地域性が強いとされる坏群に見られた。時期的には、埼玉県児玉地方では模倣坏出現期（TK-208段階並行期）に、群馬県南部では模倣坏導入期から安定期（TK-23～47段階並行期）に、群馬県山間部では地方色が強まる時期に見られた。

次に関東東部の茨城県について見てみる。平底模倣坏は、7遺跡16遺構で、23点を確認した。分布は県南部に集中する傾向がある。これらは、蓋模倣形態が大半を占めるが、坏身模倣が前田村遺跡第505号から2点確認されている。また、茨城県の平底模倣坏の特徴として、内外面を赤彩している例が大半を占める点があげられる。このように坏の内外面に赤彩を施す例は、茨城県南部において、TK-208～23段階並行期に最も多く見られ、徐々に少なくなっていくという事が分かっている（樫村1999）。また先に触れた前田村遺跡第505号の須恵器坏身模倣形態のものは、内外面が黒色処理が施されていた。

類例が見られた遺構の坏群の様相は、埦形が主体となる遺構が8遺構10点で、須恵器模倣坏が主体となる遺構のうち平底模倣坏が主体的になる遺構が3遺構9点であった。

以上の茨城県の検討結果、赤彩が施される坏が主体的である点、埦形が主体的な遺構で多く見られる点から、時期的には平底模倣坏は須恵器模倣坏の出現期（TK-208～23段階並行期）に最も多く見られることが分かった。

Ⅴ　まとめと今後の問題点

惣宮遺跡で一定量出土し遺跡を特徴付けた平底模倣坏は、以上の類例調査から、一集落のみの特殊な形態ではなく、他地域でも見られる形態であることが分かった。特に惣宮遺跡が所在する鬼怒川と姿川に挟まれた地域の分布が顕著であった。更に類例を探した結果、東北地方南部から関東地方北部の広範囲で見られたが、県内で見られるような平底模倣坏が主体となる遺構は少なかった。分布状況については、須恵器模倣が行われる地域全域で遍在的に見られるのではなく、栃木県上三川・壬生周辺地区、埼玉県児玉地区や群馬県前橋市荒砥周辺地区のように小地域に集中する。また時期的な問題については、地域で若干の違いはあるが大きくは須恵器模倣坏の出現期から導入期に中心に見られる事が分かった。

以上の分布と時期的な検討結果からは、一見平底模倣坏は各地で一律に出現したように見える。しかし類例個々を見た時、須恵器坏蓋の模倣形態という性格では共通するが、口縁部や稜線の形状、整形技法などの属性はかなり異なる。これは、出現期の須恵器模倣が一律的に行われたのではなく、各地で従来からの地域性や社会的背景をもって須恵器模倣を導入していくのを現している。そのような背景を考えたとき、平底模倣坏は、須恵器模倣が各地域で導入される段階で前時期につくられていた埦類の技法的な流れを受け継いで、須恵器を模倣していなが

ら平底を持つと考えられるのである。この現象を換言するならば、平底模倣坏は地域的で、須恵器模倣が安定・定型化する以前の漸移的な器形と規定できる。そして、その後の須恵器模倣の安定期になっても地域的には僅かに残るが、徐々に姿を消していくと考えられる。

以上のように平底模倣坏が、須恵器模倣導入段階の漸移的な性格を持つことが分かった一方、今回のような平底模倣坏に限定した方法では、須恵器模倣が導入されていく中での平底坏模倣坏の位置は不明である。今後は坏埦類のみでなく、甑や甕のような他器種の須恵器模倣についても分析する必要があるだろう。

また今回は、須恵器模倣坏でありながら平底となっている理由については和泉期の椀類からの系譜的な理由と前提した上で述べてきた。しかし、同じく系譜的な理由を考えるのならば、模倣のモデルとなった須恵器に求められることも考えられるが、今回は言及できなかった。今後は、陶邑産のものに限定することなく地方窯の須恵器についてもあわせて考え、須恵器模倣という現象について系譜的に考えていきたい。

参考文献

青山博樹　1999「古墳時代中～後期の土器編年」『福島考古』第40号　福島県考古学会
岩崎卓也　1964「東日本における土師器の研究」『史学研究』東京教育大学文学部研究紀要46
氏家和典　1983「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14号　東北史学会
大屋道則ほか　1992「出現期模倣坏の検討(一)」『研究紀要』第９号　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団
岡田淳子・服部敬史　1968「土師器の編年に関する試論」『八王子中田遺跡』八王子中田遺跡調査会
坂口　一　1986「榛名起源FA・FP層下の土師器と須恵器」『荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡』　群馬県教育委員会・㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
坂口　一　1987「群馬県における古墳時代中期の土器編年」『研究紀要』4　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
坂口　一　1988「東国須恵器の一様相」『考古学雑誌』第74巻第１号
坂口　一　1991「土器型式変化の要因」『研究紀要』８　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
佐久間正明　2000「福島県における五世紀代の土器変遷」『法政考古学』第26集
杉原荘介・中山淳子　1955「土師器」『日本考古学講座』５
田辺昭三　1981『須恵器大成』
辻秀人　1989「東北古墳時代の画期について(その一)」『福島県立博物館紀要』第３号　福島県立博物館
津野仁　1995「栃木県における６・７世紀の土器編年と地域的特徴」『東国土器研究』第４号
中村倉司　1979『宇佐久保遺跡』　埼玉県遺跡調査会
服部敬史　1995「東国における古墳時代須恵器生産の特質」『東国土器研究』第４号　東国土器研究会
長谷川厚　1995「東国における律令体制成立以前の土師器の特徴について」『東国土器研究』第４号
坂野和信　1991a「和泉式土器の成立について」　『土曜考古』第16号　土曜考古學研究会
坂野和信　1991b「和泉式土器の成立過程とその背景」『埼玉県考古学論集』　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団
坂野和信　1999「東日本における古墳時代中期の土器」(1)　『東国土器研究』第５号　東国土器研究会
坂野和信　1991「和泉式土器の成立について」『土曜考古』第16号　土曜考古学研究会
藤田典夫　1999「栃木県における５世紀の土器編年」『東国土器研究』第５号
梁木誠・田熊清彦　1989「古代下野の土器様相（Ⅰ）」『栃木県考古学会誌』第11集

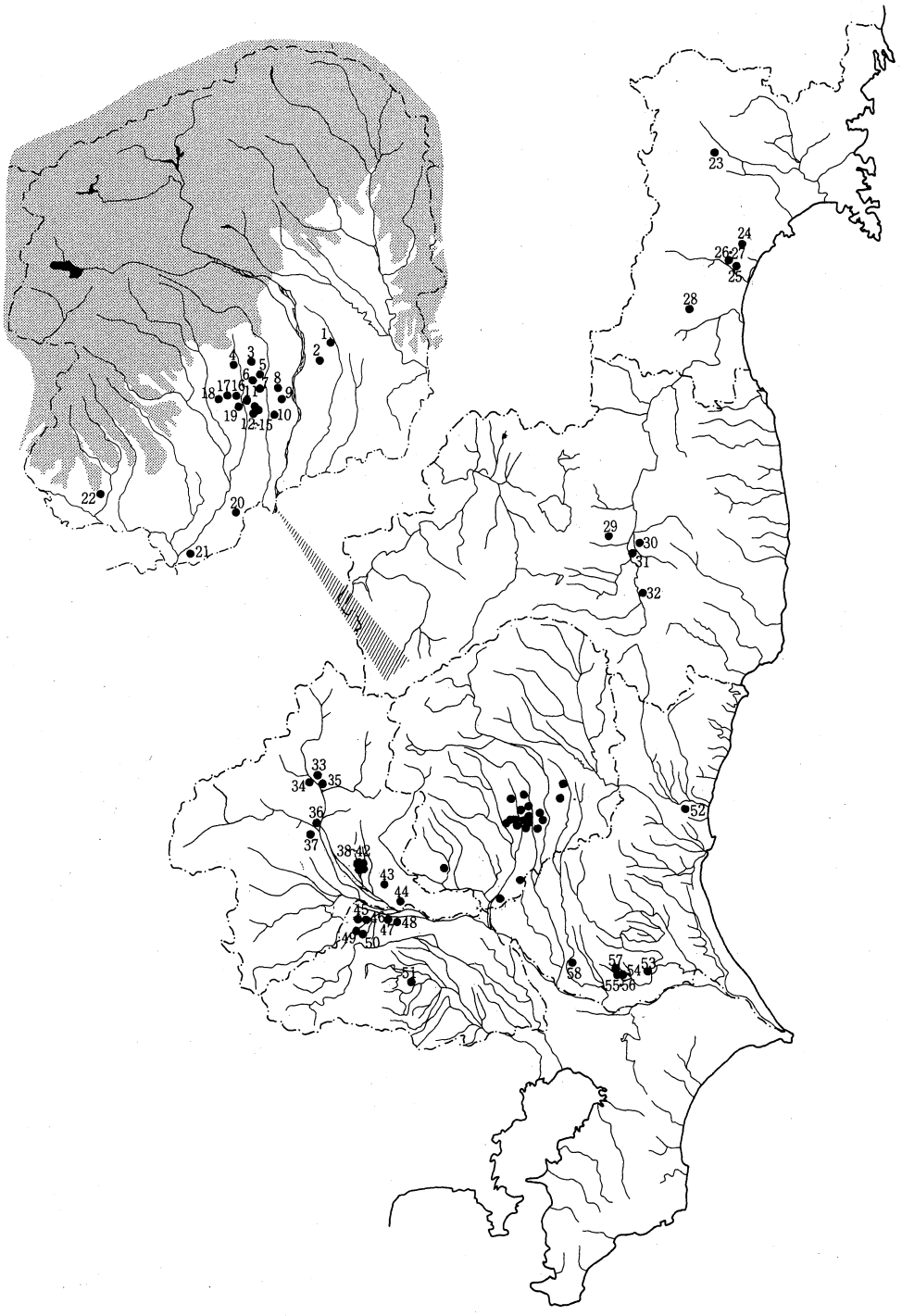

第４図　平底模倣坏の分布

第１表　平底模倣坏集成表

番号	遺跡名	所在地	遺構名	模倣坏出土数(個)				埦形(個)	備考(報告内の時期・共伴等)
				蓋模倣		身模倣			
				平底	丸底	平底	丸底		
1	砂部遺跡	高根沢町	SI-77	1	0	0	0	11	
			SI-230	1	1	0	0	4	
			SI-259	1	0	0	0	11	
			SI-404	1	1	0	0	7	
			SI-422	2	1	0	0	4	
2	免の内台遺跡	高根沢町	SI-157	1	4	0	0	0	
			第25号住居跡	2	1	0	0	6	底部ヘラ記号有。５世紀後葉
3	前田遺跡	宇都宮市	SI-33	2	4	0	0	2	８世紀前葉
			SI-34	2	1	0	0	0	７世紀後葉
			SI-86	1	5	0	0	1	底部木葉痕。７世紀後葉
			SI-120	1	2	0	0	2	７世紀末～８世紀初頭
4	聖山公園遺跡	宇都宮市	３号	1	3	0	0	2	
5	雷電山遺跡	宇都宮市	SI-08	1	0	0	0	1	
6	塚山古墳１号墳	宇都宮市		3	1	—	—	—	５世紀後葉・TK-23並行か？
7	権現山北遺跡	宇都宮市	16号住	1	10	0	0	2	TK-23～47高坏。６世紀前半
8	成願寺遺跡	宇都宮市	第18住	1	1	1	0	1	５世紀末～６世紀初
			第90住	1	0	0	0	3	５世紀第４四半期
9	杉村遺跡	宇都宮市	第８号住	2	0	0	0	5	５世紀第３四半期
			第125号住	1	0	0	0	0	
10	兜塚古墳	上三川町	表採遺物	6	0	0	0	0	
11	文殊山遺跡	石橋町	第４号住	2	1	0	0	0	６世紀初頭
12	薄市遺跡	上三川町	３Ｙ-21	2	5	0	0	0	底部木葉痕。
13	多功遺跡	上三川町	遺構外	1					
			８次SI-401	2	0	0	0	0	
14	殿山遺跡	上三川町	KT-1	1	0	0	0	1	
			KT-3	2	2	0	0	2	
			KT-6	6	4	0	1	0	
			KT-10	2	1	0	0	0	
			KT-19	2	2	0	0	0	
			KT-20	5	4	0	0	1	
			KT-29	7	5	0	0	1	
			KT-39	1	0	0	0	0	
			KT-51	1	2	0	0	1	
			KT-73	5	4	0	0	2	
			KT-115	7	6	0	0	0	TK-208の須恵器坏身
			KT-120	4	1	0	0	2	
15	新出遺跡	上三川町	遺構外	2					
16	東林北遺跡	壬生町	KT-1	1	3	0	0	0	
17	稲荷塚遺跡	鹿沼市	第２号	2	0	0	0	6	５世紀後葉
18	新郭遺跡	壬生町	SI-30	1	2	0	1	0	底部木葉痕。６世紀後葉
			SI-264	1	7	1	13	0	６世紀後葉
19	惣宮遺跡	石橋町	第8号住	1	3	0	0	5	５世紀末
			第5号住	12	4	0	0	1	６世紀初
			第7号住	1	2	0	0	1	TK-47期
			第9号住	2	2	0	0	1	６世紀初
			第10号住	1	8	0	3	2	６世紀中
			第11号住	3	0	0	0	3	６世紀初
			第19号住	1	3	0	0	0	６世紀初
			第38号住	2	0	0	0	2	６世紀初
			第39号住	2	1	0	0	0	６世紀初
			第29号住	2	0	0	2	2	６世紀中
20	八幡根遺跡	小山市	SI-11A・B	0	3	1	8	1	
21	清六Ⅲ遺跡	野木町	SI-225	1	1	0	0	2	
			SI-265	2	3	0	5	0	底部木葉痕
22	上敷遺跡	佐野市	4号住	1	2	0	0	1	
			5号住-Ｄ	1	3	0	1	9	
宮城県									
23	名生館官衙遺跡	古川市	SI-1155	1	0	0	0	0	TK-208～23高坏。５世紀後葉
			SX-42	0	1	0	0	0	５世紀後～６世紀前
24	山王遺跡町地区	多賀城市	SI-2983	1	0	0	0	3	５世紀中
25	藤田新田遺跡	仙台市	SI-201	2	1	0	0	3	ON-46～TK-208模倣蓋。５世紀後半
			SI-16	2	1	0	0	2	５世紀後半
			SI-103	1	0	0	0	0	
26	南小泉遺跡	仙台市	SR-01	3	2	0	0	30	
			SI-09	1	0	0	0	0	
			SI-14	1	1	0	0	2	
27	養種園遺跡	仙台市	Ⅰ区SI-02	4	0	0	0	5	
28	新峯崎遺跡	村田町	土壙	10	13	0	0	0	

福島県

29	清水内遺跡	郡山市	4区1号住	2	0	0	0	0	古墳時代中期
			4区3号住	1	1	0	0	0	
30	永作遺跡	郡山市	40号住	1	0	0	0	5	
31	正直Ａ遺跡	郡山市	40号住	2	1	0	0	15	６世紀前
			4号住	1	2	0	1	1	６世紀後
			46号住	1	3	0	0	9	
			71号住	2	0	0	0	13	
32	薬師堂遺跡	石川町	1号住	2	4	0	0	6	６世紀中

群馬県

33	後田遺跡	利根郡月夜野町	SJ08	2	2	0	0	2	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ09	1	3	0	0	0	内面黒色処理。
			SJ20	2	0	0	0	1	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ82	1	3	0	0	0	内面黒色処理。
			SJ100	2	2	0	0	0	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ112	2	0	0	0	1	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ113	4	2	0	0	0	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ149	4	4	0	0	6	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ181	1	1	0	0	1	木葉痕有。内面黒色処理。
			SJ304	1	1	0	0	1	
34	諏訪遺跡	利根郡月夜野町	２a住	4	6	0	0	0	木葉痕有。内面黒色処理。
35	師遺跡	利根郡月夜野町	SJ09	1	0	0	0	2	平底-木葉痕
36	黒井峯遺跡	北群馬郡子持村	第５号住	2	1	0	0	2	
37	行幸田畑中B遺跡	渋川市	第57住	1	2	0	0	5	TK-47期
38	荒砥北三木堂遺跡	前橋市	2区16号住	1	5	0	0	3	５世紀第３四半期
			2区28号住	3	2	0	0	3	５世紀第３四半期
			２区35住	1	0	0	0	24	５世紀第３四半期
			2区42住	4	1	0	0	2	５世紀第３四半期
39	荒砥東原遺跡	前橋市	21住	2	1	0	0	6	
40	荒砥天之宮遺跡	前橋市	A区５号住	2	4	0	0	3	６世紀初
			D区73号住	3	1	0	0	3	５世紀末
41	西大室丸山遺跡	前橋市	祭祀跡C-47	1	0	0	0	30～	TK-208趨
42	前二子古墳	前橋市	墳丘～周堀	2	5	0	0	2	TK-47～MT-15須恵器蓋 ５世紀末～６世紀初頭
			H-2住居	1	0	0	0	0	５世紀末～６世紀初頭
			H-3住居	1	0	0	0	0	５世紀末～６世紀初頭
			H-7住居	1	1	0	0	0	５世紀末～６世紀初頭
43	上淵名裏神谷遺跡	佐波郡境町	３号住	1	8	0	0	2	５世紀後
			５号住	2	7	0	0	0	５世紀後
			8号住	1	1	0	0	2	
44	延享割遺跡	太田市	第26号住	1	1	0	0	2	５世紀後半

埼玉県

45	南大通り線内遺跡	本庄市	26号住	1	4	0	0	3	平底-木葉痕
46	下田遺跡	本庄市	６号住	2	13	0	0	10	鬼高Ｉ期前半
47	戸森前遺跡	深谷市	第12号住居跡	1	15	0	0	1	後期初頭
48	上敷免遺跡	深谷市	第16号住	1	2	0	0	2	
			第18号住	1	0	0	0	3	
			第19号住	1	1	0	0	44	
			第40号住	1	0	0	0	16	
49	猪俣北古墳群	児玉郡美里町	６号住	1	0	0	0	2	
			25号住	1	5	0	0	3	
50	上野遺跡	児玉郡美里町	A地点62号住	1	5	0	0		
			A地点２号土壙	1	2	0	0	2	６世紀代
51	駒堀遺跡	東松山市	第10号住	1	0	0	0	10	

茨城県

52	森戸遺跡	那珂郡那珂町	第117号住	1	0	0	0	4	５世紀後～６世紀初
			第124号住	1	0	0	0	0	内外面赤彩
53	二の宮貝塚	稲敷郡江戸崎町	第４号住	1	1	0	0	3	内外面赤彩
54	隼人山遺跡	牛久市	第34号住	1	0	0	0	1	５世紀後半
			第15号住	1	0	0	0	3	内外面赤彩。５世紀後半
55	ヤツノ上遺跡	牛久市	第23号住	1	1	0	0	5	内外面赤彩。
			第13号住	1	1	0	0	3	内外面赤彩。６世紀第１四半
			第18号住	1	0	0	0	1	内外面赤彩。６世紀第１四半
			第21号住	1	3	0	0	5	５世紀第４四半期
			第29号住	1	0	0	0	2	５世紀第４四半期
			第40号住	1	1	0	0	0	内外面赤彩。５世紀第４四半
			第43号住	3	1	0	0	0	内外面赤彩。６世紀第１四半
56	中久喜遺跡	牛久市	第７号住	4	2	0	0	0	内外面赤彩
57	馬場遺跡	牛久市	第15号住	2	3	0	0	7	TK-208～23・内外面赤彩
			第20号住	1	1	0	0	4	TK-208～23・内外面赤彩
			第21号住	1	0	0	0	1	TK-208～23・内外面赤彩
			第37号住	1	0	0	0	5	TK-208～23・内外面赤彩
			第43号住	3	3	0	0	2	TK-208～23・内外面赤彩
			第48号住	2	1	0	0	0	TK-208～23・内外面赤彩
58	前田村遺跡J・K区	筑波郡谷和原村	第505号住	0	0	2	0	0	６世紀末～７世紀初・内外面黒色処理

表引用文献

1　藤田典夫　1990『砂部遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団
2　山武考古学研究所　1992『免の内台遺跡』　芳賀町教育委員会
　植木茂雄　1993『免の内台遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団
3　今平利行　1991『前田遺跡』　宇都宮市教育委員会
4　梁木誠　1986『聖山公園遺跡』Ⅰ　宇都宮市教育委員会
5　今平利行　1994『雷電山遺跡』　宇都宮市教育委員会
6　宇都宮大学考古学研究会　1995『峯考古』第９号
7　久保哲三ほか　1979『権現山北遺跡』　宇都宮市教育委員会
8　篠原浩恵　2000『成願寺遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団
9　藤田典夫　2000『杉村・磯岡・磯岡北』　㈶栃木県文化振興事業団
10・12　秋元陽光　1988『薄市遺跡・大山遺跡』　上三川町教育委員会
11　今平昌子　1999『一本松遺跡・文殊山遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団
12　君島利行　1986「第４章第１節　上三川地域における古墳時代後期前半の土器群」
　『大町遺跡』　上三川町教育委員会
　詳細は、上三川町教育委員会秋元陽光氏の御教示による。
13　秋元陽光　1993『多功遺跡』Ⅱ　上三川町教育委員会
13　秋元陽光　1997『多功遺跡』Ⅲ　上三川町教育委員会
14　吉岡秀範ほか　1995『殿山遺跡』Ⅰ　日本窯業史研究所
16　吉岡秀範　1989「東林北遺跡」『宮の森集落遺跡群』　日本窯業史研究所
17　藤田典夫　1987『稲荷塚・大野原』　栃木県教育委員会
18　内山敏行　1998『新郭古墳群・新郭遺跡・下り遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団
19　安藤美保　2001『谷向・国谷馬場・中の内・惣宮・鍋小路』㈶とちぎ生涯学習文化財団
20　内山敏行　1997『八幡根遺跡』　㈶栃木県文化振興事業団
21　上原康子　1998『清六Ⅲ遺跡』Ⅱ　㈶栃木県文化振興事業団
22　竹澤　謙　1978『上敷遺跡』　栃木県教育委員会
23　天野順陽ほか　1999『名生館遺跡・下草古城本丸跡』宮城県教育委員会
23　鈴木勝彦　1990『名生館官衛遺跡』Ⅹ　古川市教育委員会
24　村田晃一ほか　1998『山王遺跡町地区の調査』　宮城県教育委員会
25　後藤秀一　1994『藤田新田遺跡』宮城県教育委員会　日本道路公団
26　五十嵐康洋　1998『南小泉遺跡』第26次調査　仙台市教育委員会
27　佐藤　洋　1997『養種園遺跡』仙台市教育委員会
28　斉藤吉弘　1991『新峯崎遺跡』宮城県村田町教育委員会
29　高橋誠明　1997『清水内遺跡』㈶郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団
30　柳沼賢治　1987「永作遺跡」『郡山東部７』　福島県郡山市教育委員会
31　山内幹夫ほか　1994『母畑地区遺跡ー正直Ａ遺跡』上巻　㈶福島県文化センター
32　大越道正　1983「薬師堂遺跡」『母畑地区遺跡』13　㈶福島県文化センター
33　大江正行　1988『後田遺跡Ⅱ』　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　群馬県教育委員会
34　岩崎秦一　1984『城平遺跡・諏訪遺跡』　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
35　大江正行　1989『師遺跡・鎌倉遺跡』　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
36　洞口正史　1985『黒井峯遺跡Ⅰ』　群馬県北群馬群子持村教育委員
37　小林良光　1995『行幸田畑中Ｂ遺跡』　群馬県渋川市教育委員会
38　石坂茂他　1991『荒砥北三木堂遺跡』Ⅰ㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団　群馬県教育委員会
39　飯田陽一　1984『荒砥東原遺跡』㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
40　石坂　茂　1988『荒砥天之宮遺跡』㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団

41　荒木勇次　1997『西大室丸山遺跡』群馬県教育委員会
42　前原豊ほか　1992『前二子古墳』　前橋市教育委員会
43　大木紳一郎　1991『上淵名裏神谷遺跡・三室間の谷遺跡』㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
44　天笠洋一　1996『延亨割遺跡』太田市教育委員会
45　増田一裕　1989『南大通り線内遺跡』本庄市教育委員会
46　横川好富　1979『下田遺跡・諏訪遺跡』埼玉県教育委員会
47　中村倉司　1999『岡部条里/戸森前』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団
48　龍瀬芳之　1993『上敷免遺跡』　埼玉県埋蔵文化財調査事業団
49　中沢良一ほか　2000『上野遺跡（Ａ・Ｂ地点)』埼玉県児玉郡美里町教育委員会
50　丸山陽一　1998『猪俣北古墳群ー引地遺跡・滝の沢遺跡』埼玉県児玉郡美里町教育委員会
51　谷井　彪　1974『駒堀遺跡』埼玉県教育委員会
52　浅井哲也　1900『北郷Ｃ遺跡・森戸遺跡』㈶茨城県教育財団
53　鈴木美治　1991『二の宮貝塚・大日山古墳群・思川遺跡（上巻)』㈶茨城県教育財団
54　深谷憲二　1996『中下根遺跡・西の原遺跡・集人山遺跡』㈶茨城県教育財団
55　小高五十二　1993『ヤツノ上遺跡』㈶茨城県教育財団
56　荒井保雄　1993『中久喜遺跡』　㈶茨城県教育財団
57　白井正子　1996『馬場遺跡・行人田遺跡』㈶茨城県教育財団
58　小林孝　1999『前田村遺跡Ｊ・Ｋ区（上巻)』㈶茨城県教育財団

挿図出典

第１図　安藤美保　2001『谷向・国谷馬場・中の内・惣宮・鍋小路』㈶とちぎ生涯学習文化財団
吉岡秀範ほか　1995『殿山遺跡』Ⅰ　日本窯業史研究所
梁木　誠　1986『聖山公園遺跡』Ⅰ　宇都宮市教育委員会
宇都宮大学考古学研究会　1995『峯考古』第９号
久保哲三ほか　1979『権現山北遺跡』　宇都宮市教育委員会
藤田典夫　1987『稲荷塚・大野原』　栃木県教育委員会
に加筆転載。

第２図　鈴木勝彦　1990『名生館官衛遺跡』Ⅹ　古川市教育委員会
山内幹夫ほか　1994『母畑地区遺跡ー正直Ａ遺跡』上巻　㈶福島県文化センター
に一部加筆。

第３図　石坂茂他　1991『荒砥北三木堂遺跡』Ⅰ　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団・群馬県教育委員会
石坂　茂　1988『荒砥天之宮遺跡』㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
岩崎秦一　1984『城平遺跡・諏訪遺跡』　㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団
丸山陽一　1998『猪俣北古墳群ー引地遺跡・滝の沢遺跡』埼玉県児玉郡美里町教育委員会
小高五十二　1993『ヤツノ上遺跡』㈶茨城県教育財団
に一部加筆。

第４図　筆者作図

研究紀要　第９号　159－174頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

栃木県内出土の新羅土器について
―西下谷田遺跡出土新羅土器を中心として―

いたばし　まさゆき
板橋　正幸

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　西下谷田遺跡出土の新羅土器
Ⅲ　栃木県内出土の新羅土器
Ⅳ　栃木県内の出土様相と搬入背景
Ⅴ　栃木県外の出土様相と搬入背景
Ⅵ　まとめ
Ⅶ　新羅土器出土地一覧

栃木県（下野国）において新羅土器は、宇都宮市前田遺跡・芳賀町免の内台遺跡の二遺跡からの出土が従来から知られており、『日本書紀』に見える新羅人の下野国移配記事との関連が考えられてきた。

ここ数年の発掘調査により、新たな新羅土器の出土が確認されている。中でも、宇都宮市茂原町・石橋町下古山所在の西下谷田遺跡では、複数の新羅土器を確認している。小論では、これらの資料をも含めて、栃木県内における新羅土器の出土様相を考えることにしたい。

また、ここで取り扱う新羅土器は、統一新羅様式（６世紀後葉頃以降）のみとする。

Ⅰ　はじめに

西下谷田遺跡は、宇都宮市茂原町と下都賀郡石橋町下古山に所在している。立地は、宝木台地面の平坦面上であり、その台地は東側の低地に向かって緩く傾斜している。

平成９年度から平成11年度の調査[1]ではつぎのような注目すべき遺構群を確認している。一つは、７世紀後半と考えられる掘立柱塀により方形に区画された施設である（以後この施設を方形区画施設と呼ぶ）。施設の規模は、東西推定108m・南北約150mであり、南辺塀列の中央に八脚門が取り付く。方形区画施設内部は掘立柱塀で区画されており、建物群が分けられている。方形区画施設内部からは、巨大なカマドを持つ大型の竪穴建物３棟・掘立柱建物14棟[2]を確認している。竪穴建物のうちSI-03は特に大型で、東西約17.2m・南北約7.2mで２基のカマドが取り付けられている。方形区画施設は、全体規模で立て替えを行っており、八脚門も棟門から立て替えられたものである。

方形区画施設以外では、７世紀後半から８世紀前半の竪穴住居71軒[3]・掘立柱建物42棟・井戸６基・円形有段土坑２基・水場遺構３基・水場遺構をつなぐ溝１条・粘土採掘坑１基・円形

周溝遺構２基・方形周溝遺構２基などを確認している(4)（第１図）。方形区画施設の東側には竪穴住居や掘立柱建物などの同時期の施設が所在するなど、周辺地区も方形区画施設との関連性は濃厚である。区画施設の性格を考える上では、周辺の台地に広がる関連遺跡を視野に入れての考察が求められる。特に、当遺跡の東方800ｍには、８世紀中葉に瓦葺きの大型倉庫が造営されるなど、河内郡の正倉と推測される上神主・茂原遺跡があり、当遺跡と共に考察されなければならないものと考える。

第１図　遺構概略図・新羅土器出土位置図

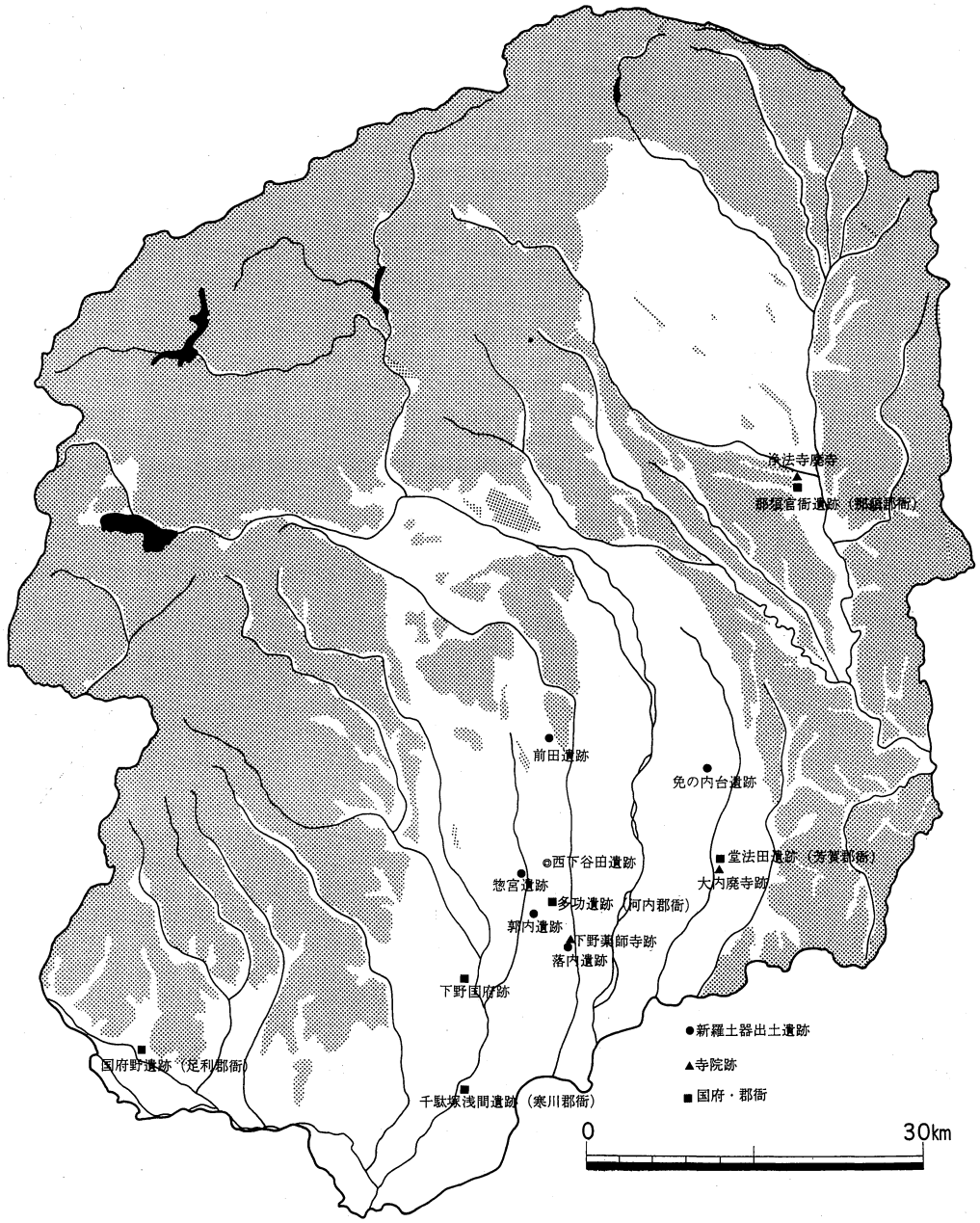

第２図　栃木県内出土新羅土器分布図

Ⅱ　西下谷田遺跡出土の新羅土器

西下谷田遺跡からは、新羅土器が６点出土している（第３図・表1）。

⑴　SI-02（方形区画施設内大型竪穴建物）・SI-140・SE-228埋土中から出土した長頸壺で、肩部に印花文が二段に施文されている。上段は３個以上一単位とした、下段は４個１単位とした縦長連続文ａ類（連続馬蹄形文）をＡ手法（単純押印手法）で施文している[5]。底部には焼成時に付着した藁屑が溶着していることから、藁の上に正置して窯づめされた状況が推測できる。

⑵　SI-368（SD-380からの出土だが下層のSI-368と考えられる）出土の大型の蓋で、壺などの蓋と考えられる。コンパス描きと考えられる三重円弧文をつまみの上部に施文している。

⑶　SI-367出土の盒で、口縁部に二条の沈線がめぐる。

⑷　SI-367・368・471・518・SB-350南東隅柱抜取り穴の埋土中から出土した甑である。体部の両側に把手が付き、三条の沈線がめぐる。把手は中空で、上面に切り込みを入れている。内外面はナデ仕上げであるが、内面には当て具痕が、外面も叩き目痕が消しきれずにわずかに観察できる。体部下半はヨコナデである。底部は平底で、蒸気孔は多孔である。底部付近に焼成後の小円孔が穿たれている。やや軟質の焼成である。

⑸　SI-472出土の盒で、口縁部に二条の沈線がめぐる。体部には印花文が施され、縦長連続文ｂ類（列点文）をＢ手法（ズラシ手法）で施文している。

⑹　SI-291出土の盒で、底部は丸底で高台が付かない。口縁部に二条の沈線がめぐる。体部下半はロクロケズリ・上半がロクロナデ仕上げである。

第１表　栃木県内新羅土器出土地一覧

NO.	出土遺跡名	遺跡所在地	遺跡の性格	出土遺構	器　種	印花文の種類と編年	時　期	備　考	郡　名
1	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-02（方形区画施設内大型竪穴建物）・SI-140・SE-228上面	長頸壺	4個1単位とした縦長連続文a類（連続馬蹄形文）をA手法で施文	7世紀後半	底部に藁屑状の付着物	河内郡
2	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SD-380下層のSI-368か	蓋	二重円弧文をつまみの上部に施文	7世紀後半		河内郡
3	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SX-370下層のSI-367か	盒		7世紀後半		河内郡
4	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-367・368・471・518・SB-350	甑		7世紀後半		河内郡
5	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-472	盒	縦長連続文b類（列点文）をB手法で施文	7世紀後半		河内郡
6	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-291	盒（高台なし）		7世紀後半		河内郡
7	前田遺跡	宇都宮市上戸祭町	集　落	SI-97	盒		7世紀末～8世紀初頭		河内郡
8	前田遺跡	宇都宮市上戸祭町	集　落	SI-144	器台形土器		7世紀末～8世紀初頭	緑釉陶器	河内郡
9	免の内台遺跡	芳賀郡芳賀町芳賀台	集　落	SI-306	盒		7世紀末～8世紀初頭		芳賀郡
10	免の内台遺跡	芳賀郡芳賀町芳賀台	集　落	遺構外	盒		7世紀末～8世紀初頭	上記と同一個体か	芳賀郡
11	免の内台遺跡	芳賀郡芳賀町芳賀台	集　落	SI-014	広口壺（肩部に二条の沈線）		7世紀末～8世紀初頭		芳賀郡
12	落内遺跡	河内郡南河内町薬師寺	薬師寺関連集落	遺構外	盒		8世紀前半か		河内郡
13	惣宮遺跡	下都賀郡石橋町下長田	集　落	SI-40	壺（胴部）	胴部に、縦に二列の異なるスタンプ文様が施文されている①5個1単位とした縦長連続文ａ類（連続馬蹄形文）をA手法で施文し、その中間に菱形文・楕円形文が縦長連続文を挟むように施文されている列②菱形文と楕円形文が組み合わせて施文されている列	7世紀末～8世紀初頭		河内郡か（都賀郡の可能性もある）
14	郭内遺跡	下都賀郡石橋町石橋	集　落	SI-03	広口壺（口縁部）		7世紀末	須恵器の可能性もあり	河内郡

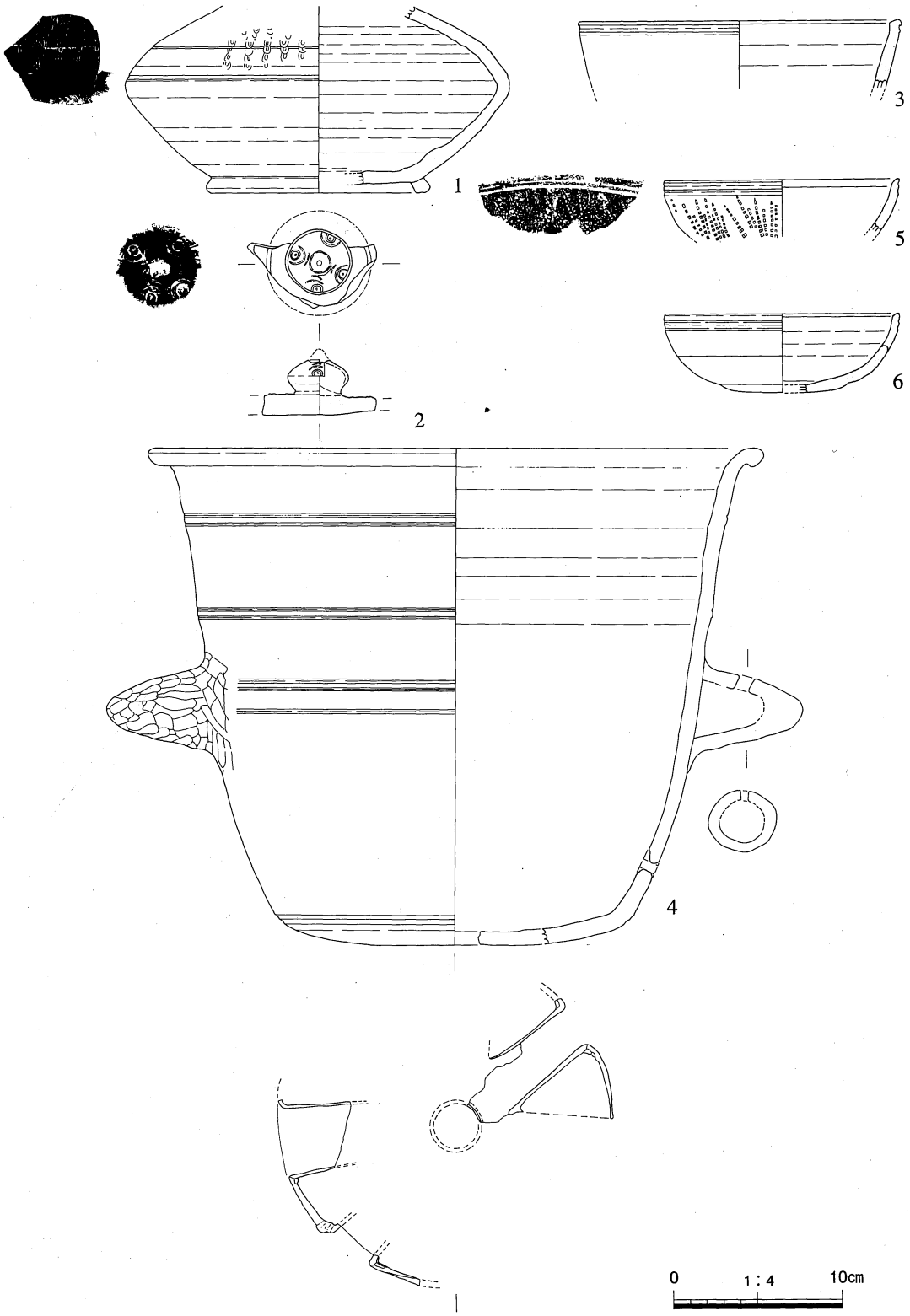

第３図　西下谷田遺跡出土の新羅土器

Ⅲ　栃木県内出土の新羅土器

栃木県内の新羅土器は、西下谷田遺跡以外では宇都宮市前田遺跡・芳賀町免の内台遺跡・南河内町落内遺跡・壬生町惣宮遺跡・石橋町郭内遺跡の５遺跡から合計８点が出土している。（第２図・第４図・第１表）

前田遺跡からは、盒(7)・緑釉陶器の器台形土器(8)の二点が出土している。いずれも住居跡埋土中の出土である。盒は、口縁部に二条の沈線が巡り、高台部の端部が内側に鋭く折れ曲がる。緑釉陶器は、報告では蓋とされていたが、酒井清治氏は小型器台形土器であると指摘する。（酒井1996）

免の内台遺跡からは、盒二点（９．10）・広口壺(11)が出土している。（10は、９と同一個体の可能性がある。）盒(9)・広口壺は住居跡埋土中の出土である。盒は、前田遺跡出土のものより若干小さいが、同様の特徴を有する。広口壺は、肩部に二条沈線が巡る。

落内遺跡からも、前田遺跡・免の内台遺跡と同形の盒が出土している。

惣宮遺跡からは、胴部に印花文を施した壺(13)が住居跡埋土中から出土している。印花文は、縦方向に二列の異なる文様構成を持ち、肩部から胴部に向かって施文されている。

向かって右側の列は、５個１単位の縦長連続文ａ類を上下に押印した後、これを中心として両側に菱形文と楕円形文を交互に押印している。また、この菱形文と楕円形文の施文位置には、以下のような関係がうかがえる。

①縦長連続文の上から４個目と５個目の間に菱形文を押印

②縦長連続文の上から２個目と３個目の間に楕円形文、５個目を切って菱形文を押印

右側の文様構成は、①から②への繰り返しで施文されている。

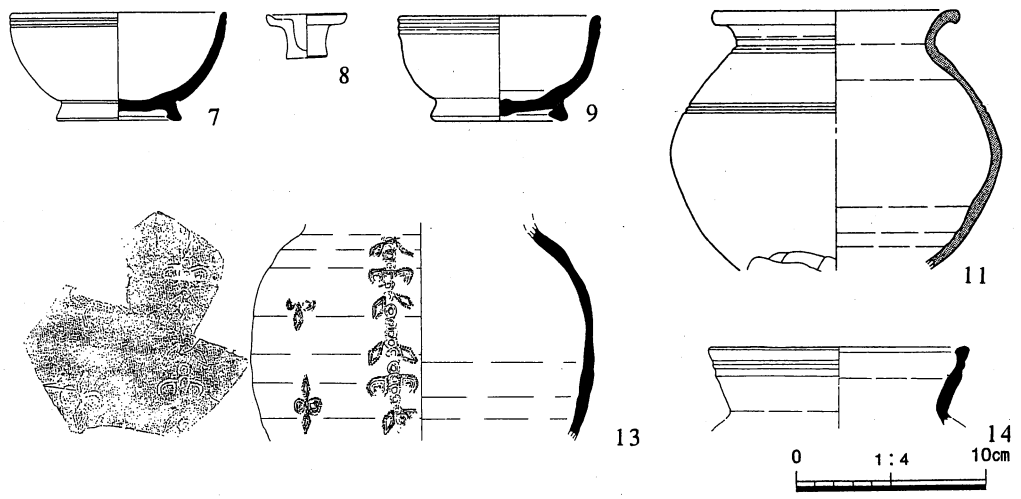

第４図　栃木県内出土の新羅土器

左側の列は、菱形文と楕円形文の組み合わせである。菱形文を上下方向に押印した後、それを基点として左右に楕円形文を押印している。

郭内遺跡からは、口縁部に二条の沈線を巡らせた広口壺⑭が、住居跡埋土中から出土している。

Ⅳ　栃木県内の出土様相と搬入背景

西下谷田遺跡と栃木県内出土の新羅土器を概観してきたが、栃木県内からはいずれも集落内からの出土で、古墳や宮都・官衙・官衙関連遺跡からの出土が多い傾向にある他県とは異なる出土様相を示している。

また、『日本書紀』[6]には次のような新羅人の下野国移配記事が見られる。

・持統元年(687)　三月の丙戌に、投化ける新羅の十四人を以て、下毛野國に居らしむ。田を賦ひ稟受ひて、生業に安からしむ。

・持統３年(689)　夏四月の癸未の庚寅に、投化ける新羅人を以て、下毛野に居らしむ。

・持統４年(690)　八月の乙卯に、帰化ける新羅人等をもちて、下毛野國に居らしむ。

栃木県内出土の新羅土器が一般集落内から出土するということは、上記の『日本書紀』記事を裏付けているものと推測され、これらの新羅人が持ち込んだか、あるいは新羅土器を模倣して国内で焼成した可能性等が考えられる。また、県内出土分布（第２図）は、免の内台遺跡の芳賀郡（評）以外、河内郡（評）に偏っていることも興味深い。

西下谷田遺跡は、南辺塀中央に八脚門が取り付く方形区画施設を有するなど、一般的な集落とは遺跡の性格を異にする。時期も７世紀後半と考えられることから、下野国河内郡の評段階の官衙（評衙）の可能性がある。さらに、東方800ｍには河内郡の郡倉と考えられる上神主・茂原遺跡がある。また、８世紀初め頃までの国司は、拠点的な評衙・郡衙に駐在したり、諸評衙・郡衙を巡回していたという考え方もあり、実質的な地方行政支配の拠点が評衙・郡衙であったと推察されてもいる。（山中1994）このことから、７世紀後半段階の河内郡（評）は当国の中心的な郡（評）であって、西下谷田遺跡は当時の拠点的な評衙であったと推測しておくことも可能なように思われる。その西下谷田遺跡から、新羅土器がまとまって出土している意義について若干の考察を試みてみたい。

前田遺跡や免の内台遺跡からの新羅土器出土で、以前から『日本書紀』記事と関連づけて考察され、直接これらの遺跡に配されたと考えられてきた。しかし、拠点的評衙と推測する西下谷田遺跡からは６点もの新羅土器がまとまって出土したことと、５世紀代の渡来人は在地集落へ混在し居住したこと及び、8世紀代は意図的に集住させられたとする見解（酒井1997）によって、下野に配された新羅人は西下谷田遺跡に在地集団と共に集住させられ、公的な業務に

関わったのではと考えられてくるのである。小論では、本遺跡に集住させられた後に、前田遺跡や免の内台遺跡などに二次的に移配されたと考えたい。

Ⅴ　栃木県外の出土様相と搬入背景

栃木県以外からは、現在のところ千葉県・島根県・山口県・大阪府・奈良県・京都府・長崎県（壱岐・対馬のみ）・福岡県の２府６県のみで確認されている(7)。千葉県２点・島根県２点・山口県２遺跡５点・大阪府13遺跡19点・奈良県22遺跡18点・京都府２遺跡２点・長崎県（壱岐）２遺跡３点・長崎県（対馬）２遺跡５点・福岡県18遺跡26点の計63遺跡92点を数える。（Ⅶ．新羅土器出土地一覧参照）その内訳は、古墳21遺跡、宮都・官衙・官衙関連遺跡16遺跡、寺院跡７遺跡、金属製品（銅・鉄等）生産遺跡・官営工房跡６遺跡、祭祀遺跡１遺跡、集落跡１遺跡(8)、その他（自然流路・道路跡・性格不明遺跡・表採など）11遺跡と、古墳と宮都・官衙・官衙関連遺跡で出土遺跡の半数を占める。

古墳出土の新羅土器は、その半数が九州で出土しており、土器自体も古い様相を示している。それに対して畿内では、畿内出土数の三分の一が宮都・官衙・官衙関連遺跡からの出土である。

新羅土器の搬入理由として、古墳出土品は「氏族レベルあるいは個人レベルでの搬入」と考えられている。一方、宮都・官衙・官衙関連遺跡は「新羅からの使節の持ち込み及び日本から新羅に派遣された使節団の持ち帰りなどのような、国家レベルでの搬入」と推測されている。他に、寺院跡からの出土品は「宮都・官衙・官衙関連遺跡からの二次的搬入」、金属製品生産遺跡出土品は「直接的あるいは間接的に渡来系技術者の存在」が示唆されている。（江浦1988）また、島根県古八幡付近遺跡出土品は、日本と新羅が緊張状態にあった８世紀後半のもので、直接的な交流が示唆されており注目できる（松本2000）。

Ⅵ　まとめ

栃木県内の新羅土器は、６遺跡から合計14点が出土しており、その内の６点が西下谷田遺跡から出土している。新羅土器の出土点数から見れば、難波宮跡の６点（関係遺跡を含むと９点）と同数であり、現時点では拠点的な評衙であったかと推測する西下谷田遺跡の特異性を示しているかのようである。このことは、『日本書紀』の新羅人下野国移配記事との強い関連性窺わせるものであり、さらには西下谷田遺跡周辺や河内郡（評）への新羅人集住の問題についても、視野を広げて研究を進めなければならないことを痛感させられるものである。

西下谷田遺跡は現在整理作業中であり、今後報告書をまとめるに当たって、遺跡の性格を考える上で重要な新羅土器を紹介・考察することでより多くの情報及び批判を願いたい。今後、新羅土器との供伴遺物なども検討し、新ためて西下谷田遺跡造営の歴史的背景に迫るべく考察

を進めていきたい。

本稿をまとめるにあたって、新羅土器等については酒寄雅志氏、早乙女雅博氏に有益なご助言をいただきました。また、植木茂雄氏・安藤美保氏には免の内台遺跡・惣宮遺跡の遺物の実見にご配慮をいただきました。最後になりましたが、記して深く感謝の意を表します。

註

(1) 西下谷田遺跡の調査区の内、北半分を宇都宮市教育委員会が調査を行っている。

(2) 掘立柱建物14棟の内2棟は今回の遺構概略図には記載していないが、道路拡張工事の立ち会い調査により、側柱式の掘立柱建物が八脚門の北西方向で確認されている。

(3) 栃木県埋蔵文化財センター調査区内において宇都宮市教育委員会が調査した2軒を含む。

(4) 宇都宮市教育委員会調査区からは、竪穴住居40軒・掘立柱建物11棟・古墳時代前期の竪穴住居14軒などが確認されている。

(5) 新羅土器の印花文については、宮川禎一氏の『陶質土器と須恵器』 日本の美術407を参考にさせていただいた。

(6) 坂本太郎・家永三郎他 1994『日本書紀』下 日本古典文学大系新装版 岩波書店からの引用

(7) 伝世品は除いている。

(8) 福岡市博多区所在井相田C遺跡は、報告書では一般的な集落遺跡ではなく何らかの公的施設であると考えられている。

引用・参考文献

江浦 洋 1988「日本出土の統一新羅系土器とその背景」『考古学雑誌』第74巻第2号日本考古学会

酒井清治 1996「下野国出土の統一新羅系緑釉陶器」『韓式系土器研究』Ⅵ 韓式系土器研究会

酒井清治 1997「関東の渡来人-朝鮮半島系土器から見た渡来人-」『生産の考古学』 倉田芳郎先生古稀記念 同成社

松本岩雄 2000「32 島根県」『日本考古学年報』51 日本考古学協会

山中敏史 1994『古代地方官衙遺跡の研究』 塙書房刊

Ⅶ　新羅土器出土地一覧

NO.	出土遺跡名	遺跡所在地	遺跡の性格	出土遺構	器種	印花文の種類と編年	時期	備考	文献
栃　木　県									
1	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-02（方形区画施設内大型竪穴建物）・SI-140・SE-228	長頸壺	4個1単位とした縦長連続文a類（連続馬蹄形文）をA手法で施文	7世紀後半	底部に薬屑状の付着物	1
2	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SD-380下層のSI-368か	蓋	二重円弧文をつまみの上部に施文	7世紀後半		1
3	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SX-370下層のSI-367か	盒		7世紀後半		1
4	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-367・368・471・518・SB-350	甑		7世紀後半		1
5	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-472	盒	縦長連続文b類（列点文）をB手法で施文	7世紀後半		1
6	西下谷田遺跡	宇都宮市茂原町 下都賀郡石橋町下古山		SI-291	盒（高台なし）		7世紀後半		1
7	前田遺跡	宇都宮市上戸祭町	集落	SI-97	盒		7世紀末～ 8世紀初頭		2
8	前田遺跡	宇都宮市上戸祭町	集落	SI-144	器台形土器		7世紀末～ 8世紀初頭	緑釉陶器	2・3
9	免の内台遺跡	芳賀郡芳賀町芳賀台	集落	SI-306	盒		7世紀末～ 8世紀初頭		4
10	免の内台遺跡	芳賀郡芳賀町芳賀台	集落	遺構外	盒		7世紀末～ 8世紀初頭	上記と同一個体か	5
11	免の内台遺跡	芳賀郡芳賀町芳賀台	集落	SI-014	広口壺（肩部に二条の沈線）		7世紀末～ 8世紀初頭		5
12	落内遺跡	河内郡南河内町薬師寺	薬師寺関連集落	遺構外	盒		8世紀		6
13	惣宮遺跡	下都賀郡石橋町下長田	集落	SI-40	壺（胴部）	胴部に、縦に二列の異なるスタンプ文様が施文されている①5個1単位とした縦長連続文a類（連続馬蹄形文）をA手法で施文し、その中間に菱形文・楕円形文が縦長連続文を挟むように施文されている列②菱形文と楕円形文が組み合わせて施文されている列	7世紀末～ 8世紀初頭		7
14	郭内遺跡	下都賀郡石橋町石橋	集落	SI-03	広口壺（口縁部）		7世紀末	須恵器の可能性もあり	8
千　葉　県									
15	野々間古墳	富津市上飯野	古墳（方墳）		長頸壺	肩部に水滴形文と円弧文を施文	7世紀後半	緑釉陶器	9
16	野々間古墳	富津市上飯野	古墳（方墳）		蓋		7世紀後半	緑釉陶器	9
島　根　県・山　口　県									
17	古八幡付近遺跡	江津市敬川町		西側斜面	長頸壺	肩部にあり	8世紀後半		10
18	古八幡付近遺跡	江津市敬川町		西側斜面	瓶	胴部にあり	8世紀後半		10
19	心光寺2号墳	豊浦郡豊浦町	古墳		蓋		6世紀末		11
20	心光寺2号墳	豊浦郡豊浦町	古墳		蓋		6世紀末		11
21	心光寺2号墳	豊浦郡豊浦町	古墳		台付き坏		6世紀末		11
22	心光寺2号墳	豊浦郡豊浦町	古墳		台付き皿		6世紀末		11
23	国秀遺跡	美祢郡秋芳町	銅・鉄製品生産遺跡	竪穴住居	高坏		7世紀前半		12
大　阪　府									
24	東郷遺跡	八尾市	自然流路	自然流路	長頸壺	肩部に水滴形文・円弧文・多弁花文を施文	7世紀～ 8世紀初頭		13
25	野々上遺跡	羽曳野市野々上		矢倉古墳周溝上層土器溜	長頸壺	肩部に円弧文を全面施文	7世紀～ 8世紀初頭		14
26	太井遺跡	南河内郡美原町太井	銅製品生産遺跡	溝54	盒	7個1単位とした縦長連続文a類（連続馬蹄形文）をA手法で施文	7世紀後半		15
27	アカハゲ古墳	南河内郡河南町平石	古墳（円墳）		円面硯	円弧文	7世紀	褐釉陶器	16
28	国府遺跡	藤井寺市		大津道推定地	長頸壺	鋸歯文・円弧文を施文	7世紀		17
29	小山遺跡	藤井寺市小山	祭祀跡	SX-202	小壺	縦長連続文a類（連続馬蹄形文）と具象文を施文	7世紀～ 8世紀	緑釉陶器	18
30	中野遺跡	富田林市		包含層7層	長頸壺	半円点文	7世紀～ 8世紀		19
31	中野・新堂遺跡	富田林市			長頸壺	鋸歯文と円弧文を施文	7世紀		20
32	新池遺跡	高槻市		南群包含層	長頸壺	水滴形文と円弧文を施文	7世紀後半		21
33	四天王寺跡	大阪市	寺院跡	食堂跡整地層	長頸壺	具象文と多弁花文を施文	7世紀		17・20
34	大坂城跡	大阪市	谷部	谷1南端部9c層	円面硯蓋	円弧文	7世紀	緑釉陶器	22
35	難波宮跡（NW83-20）	大阪市中央区龍造寺	前期難波宮	土坑（SK-01）	広口壺	鋸歯文と円弧文を施文	7世紀		20・23
36	難波宮跡（NW90-29）	大阪市中央区龍造寺	谷地	谷地11層	甕	外面叩き・頸部に円弧文	7世紀	土師質内外面黒色の焼き上がり	24
37	難波宮跡	大阪市中央区	前期難波宮	内裏南門（SB3301）北側柱列東第柱抜取埋土中	長頸壺	ヘラ描き鋸歯文と円弧文を施文	7世紀中葉		25

NO.	出土遺跡名	遺跡所在地	遺跡の性格	出土遺構・位置	器種	印花文の種類	時期	備考	文献
38	難波宮跡	大阪市中央区	前期難波宮水利施設(SG301) 造営以前の谷地	後世の地層	短頸壺	ヘラ描き鋸歯文と円弧文を施文	7世紀中葉		26
39	難波宮跡	大阪市中央区	前期難波宮水利施設(SG301) 造営以前の谷地	前期難波宮水利施設(SG301) 下層8a層	長頸壺	ヘラ描き鋸歯文と水滴形文・円弧文を施文	7世紀中葉		26
40	難波宮跡	大阪市中央区	前期難波宮		長頸壺	鋸歯文と円弧文を施文	7世紀		20
41	東中学校跡地	大阪市中央区釣鐘町		土坑	長頸壺	鋸歯文と円弧文を施文	7世紀		24
42	東中学校跡地	大阪市中央区釣鐘町		土坑	長頸壺	水滴形文と円弧文を施文	7世紀	緑釉陶器	24
奈　良　県									
43	藤原宮跡	橿原市	東方官衙地区	土坑	蓋	縦長連続文	7世紀後半		17・27
44	藤原宮跡	橿原市	内裏東外郭地区	包含層	長頸壺	扁部に水滴形文・円弧文・縦長連続文を施文	7世紀後半		17
45	藤原京跡左京六条三坊	橿原市	宮都	SD-4130	獣脚円面硯		7世紀後半	緑釉陶器	28
46	石神遺跡	高市郡明日香村		藤原宮期整地層	長頸壺	頸部に水滴形文・肩部に鋸歯文・円弧文を施文	7世紀後半		29
47	石神遺跡	高市郡明日香村			長頸壺		7世紀後半		30
48	石神遺跡	高市郡明日香村			獣脚円面硯		7世紀後半		29
49	石神遺跡	高市郡明日香村			坏	体部に2条の沈線と3条の小突起列	7世紀後半	緑釉陶器	31
50	小墾田宮推定地	高市郡明日香村			長頸壺	胴部に鋸歯文・半円点文を施文	7世紀		31
51	大官大寺跡下層遺跡	高市郡明日香村		土坑（SK-121）	長頸壺		7世紀	緑釉陶器	32・33
52	豊浦寺跡	高市郡明日香村	寺院跡	講堂雨落ち溝	長頸壺	水滴形文・半円点文を施文	7世紀	緑釉陶器	33・34
53	橘寺跡	高市郡明日香村	寺院跡	講堂北整地層	壺	ヘラ描き連弁文と竹管文を施文	9世紀～10世紀	白釉陶器	33・35
54	雷廃寺跡	高市郡明日香村	寺院跡		壺			緑釉陶器	33
55	飛鳥寺跡	高市郡明日香村	寺院跡		蓋	あり	7世紀	緑釉陶器	33
56	西橘遺跡	高市郡明日香村	鉄製品生産遺跡	鍛冶炉（SX-7）（廃棄土坑）	蓋	縦長連続文a類（連続馬蹄形文）を施文	7世紀後半		30
57	飛鳥池遺跡	高市郡明日香村	官営工房跡		長頸壺	ヘラ描き鋸歯文（？）と貼付文を施文	7世紀	緑釉陶器	33・36
58	飛鳥池遺跡	高市郡明日香村	官営工房跡		蓋	円弧文か	7世紀	緑釉陶器	33・36
59	法隆寺	生駒郡斑鳩町	寺院跡		獣脚円面硯		7世紀		33
60	神木坂３号墳	宇陀郡榛原町	古墳	横穴式石室内撹乱層	壺	水滴形文と半円点文を施文	7世紀		37
61	南山古墳群	橿原市南山	古墳	包含層	蓋	縦長連続文a類（連続馬蹄形文）を施文	7世紀後半		38・39
62	阿部ノ前	桜井市阿部		包含層（試掘トレンチ）	長頸壺	肩部に円弧文を施文	7世紀		40
63	大西ケ谷	桜井市高田		土坑墓付近（試掘トレンチ内）	蓋		7世紀	３条の沈線	40
64	長林新池	天理市櫟本町		表採	壺	多弁花文と縦長連続文c類（波形文）を施文	8世紀		41
65	平城宮東院	奈良市	宮都		壺	四弁花文と紡錘形の文様を施文	8世紀	緑釉陶器	33・42
66	平城宮内裏東方	奈良市	宮都	東大溝（SD-2700）	壺	頸部に「回」字状の文様を施文	8世紀		43
67	平城京左京九条三坊十坪	奈良市	宮都	土器溜	壺	縦長連続文と横長連続文d類・多弁花文を施文	8世紀		42・44
68	平城京左京九条三坊十坪	奈良市	宮都	井戸	扁瓶		8世紀	外面平行叩き	42
69	平城京右京八条一坊十四坪	奈良市・大和郡山市	宮都（銅製品工房跡）	土坑	瓶	縦長連続文b類（列点文）をc手法で施文	8世紀		42・45
70	平城京左京八条条間路位置	奈良市	宮都	東堀河	把手付き壺		8世紀		42
京　都　府									
71	大覚地3号墳（南天塚古墳）	京都市	古墳（方墳）	横穴式石室内	長頸壺	肩部に鋸歯文・半円文を施文	7世紀初頭		46
72	久世廃寺跡	城陽市	寺院跡	講堂周辺包含層	硯蓋	円弧文	7世紀～8世紀	緑釉陶器	30・33
長　崎　県									
73	コフノ隈遺跡	上県郡上対馬町	石棺墓	A地点第9号遺構	長頸壺		7世紀		47
74	コフノ隈遺跡	上県郡上対馬町	石棺墓	A地点第9号遺構	長頸壺		7世紀		47
75	コフノ隈遺跡	上県郡上対馬町	石棺墓	A地点第10号遺構	長頸壺	頸部から肩部にかけて縦長連続文a類（連続馬蹄形文）・多弁花文・菱形文を施文	7世紀後半か		47
76	コフノ隈遺跡	上県郡上対馬町	石棺墓	B地点第1号遺構	長頸壺	頸部に円弧文	7世紀		47
77	保床山古墳	下県郡厳原町	古墳（円墳）		壺		7世紀後半		30
78	双六古墳	壱岐郡勝本町	古墳（前方後円墳）		短頸壺	肩部に鋸歯文（ヘラ描きか）・円弧文を施文	6世紀後半		48
79	鬼の窟古墳	壱岐郡芦辺町	古墳（円墳）	石室内	壺か	鋸歯文・半円文を施文	6世紀後半～7世紀前半		49
80	鬼の窟古墳	壱岐郡芦辺町	古墳（円墳）	石室内	壺か	円弧文を施文	6世紀後半～8世紀前半		49

NO.	出土遺跡名	遺跡所在地	遺跡の性格	出土遺構・位置	器種	印花文の種類	時期	備考	文献
福　岡　県									
81	王城山Ｃ古墳群5号墳	大野城市乙金	古墳（円墳）	東周溝内	扁平壺	肩部に鋸歯文・円弧文を施文	6世紀末～7世紀前葉		50
82	王城山Ｃ古墳群6・7号墳間周溝	大野城市乙金	古墳（円墳）	6・7号墳間周溝内	蓋		7世紀		50
83	王城山Ｃ古墳群9号墳	大野城市乙金	古墳（円墳）	石室床面	蓋		6世紀末～7世紀初頭		50
84	王城山Ｃ古墳群11号墳	大野城市乙金	古墳（円墳）	周溝内	長頸壺	円弧文を施文	7世紀中葉		50
85	王城山Ｃ古墳群15号墳	大野城市乙金	古墳（円墳）	羨道入口前	壺	円弧文を施文	7世紀		50
86	王城山Ｃ古墳群16号墳	大野城市乙金	古墳（円墳）		壺	円弧文・水滴形文を施文	7世紀		50
87	相原2号墳	宗像市河東	古墳（円墳）	墓道	壺	円弧文・水滴形文・多弁花文と円弧文を組み合わせた花文状文様を施文	7世紀前葉		51・52
88	太宰府跡	太宰府市	官衙	蔵司前面整地層	壺		7世紀		30
89	太宰府条坊跡	太宰府市通古賀	官衙	窪み状遺構(115SX164・167)	長頸壺	円弧文・縦長連続文a類を施文	7世紀後半		53
90	三郎丸古墳群三号墳	福岡市早良区	古墳（円墳）		広口壺	頸部に半円点文・菊花常状文、肩部にヘラ描き鋸歯文・半円点文を施文	7世紀前半		51
91	吉武塚原古墳群1号墳	福岡市西区	古墳（円墳）	周溝	壺		7世紀		54
92	吉武塚原古墳群8号墳	福岡市西区	古墳（円墳）	周溝	蓋	半円点文全面施文	7世紀		54
93	吉武塚原古墳群8号墳	福岡市西区	古墳（円墳）	周溝	高坏		6世紀末		54
94	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	SD-08	蓋	多弁花文を施文	7世紀後半		55
95	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	SD-26(SB-31東雨落ち溝)	蓋	縦長連続文a類（連続馬蹄形文）を施文	7世紀後半		55
96	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	SB-31	蓋	縦長連続文b類（列点文）・多弁花文を施文	7世紀後半～8世紀		55
97	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	整地層	壺	多弁花文・横長連続文を施文	7世紀後半～8世紀		55
98	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	整地層	壺か	多弁花文を施文	7世紀後半～8世紀		55
99	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	整地層	壺か	縦長連続文b類（列点文）・多弁花文を施文	8世紀		55
100	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	SK-358	蓋		7世紀後半～8世紀		56
101	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	江戸～明治期以降の盛土層	長頸壺	肩部に円弧文を施文	7世紀後半～8世紀		57
102	鴻臚館跡	福岡市中央区	官衙	江戸～明治期以降の盛土層	壺	肩部に縦長連続文a類（連続馬蹄形文）を施文	7世紀後半～8世紀		57
103	多々良込田遺跡	福岡市東区	津関連官衙	SD-04	瓶	縦長連続文b類（列点文）をc手法で施文	8世紀以降		58
104	海の中道遺跡	福岡市東区	太宰府関連生産遺跡	第3調査区	扁瓶		9世紀		59
105	井相田Ｃ遺跡	福岡市西区	集落	SK-85・94・表採	壺	円弧文を施文	8世紀		60
106	塚田遺跡	糸島郡二丈町	鉄製品生産遺跡か	包含層	壺	円弧文を施文	8世紀		61

一覧表作成主要参考文献

江浦　洋　1988「日本出土の統一新羅系土器とその背景」『考古学雑誌』第74巻第２号　日本考古学会

宮川禎一　2000『陶質土器と須恵器』　日本の美術407　至文堂

一覧表参考文献

１．㈶栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター　2000「北原東・下谷田遺跡」『埋蔵文化財センター年報』第10号平成12年度

２．今平利幸ほか　1991『前田遺跡』　宇都宮市埋蔵文化財調査報告書第29集　宇都宮市教育委員会

３．酒井清治　1996「下野国出土の統一新羅系緑釉陶器」『韓式系土器研究』Ⅵ　韓式系土器研究会

４．芳賀町教育委員会　1992『免の内台遺跡』　栃木県芳賀町文化財報告第15集

５．植木茂雄ほか　1993『免の内台遺跡』　栃木県埋蔵文化財調査報告第134集　栃木県教育委員会

6．栃木県教育委員会　1999「落内遺跡」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報』21　平成９年度　栃木県埋蔵文化財調査報告第231集
7．㈶栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター　1999「惣宮遺跡」『埋蔵文化財センター年報』第９号　平成11年度
8．中山　晋ほか　1988『郭内遺跡　松香遺跡』　栃木県埋蔵文化財調査報告第94集　栃木県教育委員会
9．石井則孝　1977「千葉県富津市出土の新羅焼土器」『史館』第８号　史館同人
10．東森　晋　1999「⑵古八幡付近遺跡」『島根県教育庁文化財課埋蔵文化財調査センター年報』Ⅷ平成10年度　島根県教育委員会
11．山内紀嗣　1988「山口県心光寺２号墳の出土遺物をめぐって」『網干喜教華甲記念考古學論集』　網干喜教華甲記念会
12．白井克也　1999「大野城出土新羅土器の再検討-須恵器との並行関係ならびに流入の背景」『福岡考古』第18号　福岡考古懇話会
13．江浦　洋　1989「3.東郷遺跡出土の新羅土器について」『東郷遺跡発掘調査概要』I大阪府教育委員会
14．瀬川眞美子ほか　1988「野々上遺跡」『古市遺跡群』Ⅸ　羽曳野市埋蔵文化財調査報告書16　羽曳野市教育委員会
15．江浦　洋　1987「日本出土の統一新羅系土器とその諸問題１」『太井遺跡（その２）』㈶大阪文化財センター
16．奈良国立文化財研究所飛鳥資料館　1979「アカハゲ古墳」『飛鳥時代の古墳』
17．江浦　洋　1989「近畿地方⑺-近畿地方の新羅系土器-」『陶質土器の国際交流』　柏書房
18．大阪府立近つ飛鳥博物館　1988「小山」『発掘速報展大阪’98』平成９年度冬季企画展図録
19．田中友美ほか　1995「Ⅳ中野遺跡」『平成6年度富田林市内遺跡発掘調査報告書』　富田林埋蔵文化財調査報告26　富田林市教育委員会
20．㈶大阪府文化財調査研究センター　1998『大陸文化へのまなざし-発掘速報展大阪-』　大阪府立博物館平成10年度特別展図録
21．森田克行ほか　1993『新地　新地埴輪製作遺跡発掘調査報告書』　高槻市文化財調査報告書　第７冊　高槻市教育委員会
22．江浦　洋　1992「新羅緑釉蓋について」『大坂城跡の発掘調査』２　大坂城跡発掘調査概要３　㈶大阪文化財センター
23．㈶大阪市文化財協会　1985「Ⅻ生野邸建設工事に伴う難波宮跡発掘調査（NW83-20）略報」　『昭和58年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』
24．伊藤　純　1991「スタンプのある土器三例」『葦火』34号　㈶大阪市文化財協会
25．佐藤　隆ほか　1995『難波宮址の研究』第10　㈶大阪市文化財協会
26．佐藤　隆ほか　2000『難波宮址の研究』第11　㈶大阪市文化財協会
27．奈良国立文化財研究所　1985「藤原宮東方官衙地域の調査　ｂ藤原宮第41次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』15
28．奈良国立文化財研究所　1987「左京六条三坊の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』17

29. 奈良国立文化財研究所　1985「石神遺跡第４次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』15
30. 江浦　洋　1988「日本出土の統一新羅系土器とその背景」．考古学雑誌』第74巻第２号　日本考古学会
31. 西口寿生　1993「石神遺跡の調査」『奈良国立文化財研究所年報』　奈良国立文化財研究所
32. 奈良国立文化財研究所　1976『奈良国立文化財研究所年報』
33. 愛知県陶磁資料館　1998『日本の三彩と緑釉-天平に咲いた華-』
34. 奈良国立文化財研究所　1986「豊浦寺第３次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』16
35. 土橋理子　1982「奈良県出土の輸入陶磁器について」『考古学論攷』第７冊　奈良県立橿原考古学研究所
36. 奈良国立文化財研究所　1999-Ⅱ「飛鳥池遺跡の調査-第87次、第93次」『奈良国立文化財研究所年報』
37. 柳沢一宏　1988『神木坂古墳群Ⅱ』榛原町文化財調査報告第３集　榛原町教育委員会
38. 阪口俊幸　1983「奈良県南山古墳群」『日本考古学年報』36　日本考古学協会
39. 宮崎光明・江浦　洋　1989「日本出土の統一新羅系土器　盒」『韓式系土器研究』Ⅱ　韓式系土器研究会
40. 清水眞一　1993「桜井市内出土の統一新羅時代土器の新例」『古文化談叢』第30集（中）　九州古文化研究会
41. 村瀬勝樹　1991「天理市櫟本町長林新地表採の統一新羅系陶質土器」『韓式系土器研究』Ⅲ　韓式系土器研究会
42. 千田剛道　1989「平城京出土の唐・統一新羅陶器」『MUSEUM』No.461　東京国立博物館
43. 奈良国立文化財研究所　1987「内裏東方東溝地区の調査　第172次」『昭和61年度平城京跡発掘調査部発掘調査概報』
44. 田辺征夫　1986「左京九条三坊十坪出土の新羅製印花文壺」『奈良国立文化財研究所年報』　奈良国立文化財研究所
45. 千田剛道ほか　1989『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』　奈良国立文化財研究所
46. 安藤真策　1976「大覚寺古墳群発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概要』　京都府教育委員会
47. 藤田和裕ほか　1984『コノフ採遺跡』　上対馬町文化財調査報告書第１集　長崎県上対馬町教育委員会
48. 勝本町教育委員会　2000『勝本町教育委員会配布資料』
49. 舟山良一　2000「鬼の窟古墳」『古墳出土須恵器集成』第５巻西日本編Ⅰ　雄山閣出版
50. 酒井仁夫ほか　1977「福岡県大野城市乙所在古墳群の調査」『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』Ⅸ　福岡県教育委員会
51. 小田富士雄　1988「対馬・北部九州発見の新羅土器」『古文化談叢』第19集　九州古文化研究会
52. 宮川禎一　2000「印花文に見える隋代陶磁の影響」『陶質土器と須恵器』　日本の美術407　至文堂
53. 狭川真一　1993「太宰府成立期の遺構と遺物-未報告資料の抜粋-」『古文化談叢』第30集（中）　九州古文化研究会

54. 二宮忠司ほか　1980『吉武塚原古墳群』　福岡市埋蔵文化財調査報告書第４集　福岡市教育委員会
55. 山崎純男ほか　1993「鴻臚館をめぐる諸問題　鴻臚館跡出土の新羅・高麗陶器」『鴻臚館』Ⅲ　福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第355集　福岡市教育委員会
56. 瀧本正志　1994『鴻臚館』4　福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第372集　福岡市教育委員会
57. 田中壽夫　1998『鴻臚館』9　福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第586集　福岡市教育委員会
58. 山崎純男　1985『多々良込田遺跡』Ⅲ　福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第121集　福岡市教育委員会
59. 横山浩一ほか　1982『海の中道遺跡』　福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第87集　福岡市教育委員会
60. 山口譲治　1987『井相田Ｃ遺跡』Ⅰ　福岡市埋蔵文化財発掘調査報告書第152集　福岡市教跡発掘調査部発掘調査概報』
61. 橋口達也・中間研志　1982「塚田遺跡」『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第７集　福岡市教育委員会

研究紀要　第9号　175－186頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

古墳時代後期の朝鮮半島系冑(2)

内山（うちやま）　敏行（としゆき）

Ⅰ　前稿以後の研究と今回の作業
Ⅱ　伝昌寧出土冠帽付冑の観察
Ⅲ　伝連山里出土鉄製冠帽の観察
Ⅳ　渕の上1号墳出土突起付冑の再調査
Ⅴ　論議

日本にもたらされた朝鮮半島系の突起付冑と、その祖型である韓国出土の冠帽付冑を観察・検討する。
1）伝昌寧出土の鉄地金銅張冠帽付冑は冠帽を冑に綴じて固定し、伝連山里出土例は総鉄製である。軍事的職能と政治的身分が強く関連して冠帽付冑を生み、一体化して鉄製突起付冑になるという理解を補強する。
2）6世紀代の朝鮮半島系冑に2系統がある（頂辺板を地板の上に重ねる鋲留冑と、地板の下に重ねる革綴冑）。群馬県綿貫観音山古墳例は前者、福島県渕の上1号墳例は後者である。

Ⅰ　前稿以後の研究と今回の作業

日本列島の後期古墳から出土する突起付冑（第4図6・9）が、三国時代の伽耶地域で着用者の身分を表示した冠帽付冑（第4図8）の系譜上にあることを前稿で論じた（内山1992）。今回の作業は、上記の「要旨」に挙げた2点である。

前稿以後の研究・報告を簡単に列挙しておく。

日本では次の各古墳でも朝鮮半島系冑の例が知られるようになった。熊本県楠崎山5号墳（清水・高橋1998）・山梨県茶塚古墳（小林他1979，末木他1994）・京都府八幡大塚古墳（京大博1997）・奈良県円照寺墓山1号墳（京大博1997，p.101）で古墳時代中期の縦長板革綴冑が指摘された。茶塚例は伏鉢部分も出土している。後期では、滋賀県宮山1号墳（樋口他1993）に無伏鉢縦長板革綴冑または冠帽付冑がある。また、後期中葉の埼玉県埼玉将軍山古墳の用途不明鉄器（第3図15、岡本編1997）は、冠帽付冑の頂辺板――「中折帽形鉄器」と呼ばれる――に類似する(1)。

朝鮮半島における冠帽付冑（冠帽形伏鉢冑）の系譜は、日本列島に搬入された朝鮮半島系冑の故地を探る手がかりでもある。冠帽付冑の系譜については、大伽耶型（朴天秀1998，p.87）・百済系（申敬澈1989，p.61；同2000，pp.332-334；宋桂鉉1995，p.14）・全羅道と慶尚道の共通出自（曺永鉉1995，p.24）・高句麗系（趙榮濟他1990，p.219；趙榮濟1995，p.20；金

斗喆1991，p.76）と考えるそれぞれの意見がある。これまで知られていた大伽耶の慶尚南道陜川地域（玉田Ｍ３号墳・磻溪堤가Ａ号墳）以外からも次のような冠帽付冑と関連資料が報告されている。

〔百済地域〕「伝扶余出土」とされる韓南大学校所蔵の金銅装方形板革綴冑が紹介された（国立中央博物館1999）。これも冠帽付冑と考えられる。

〔伽耶地域東部〕洛東江以東の慶尚南道昌寧校洞３号墳の「鉄製冠帽」（第３図14）が冑に付属する可能性が高い（沈奉謹他1992，p.261）。伝連山里出土鉄製冠帽（第１図２）や伝昌寧出土冠帽付冑（第１図１）も、出土伝承地は洛東江以東である。

〔高句麗地域〕ソウル市・九里市峨嵯山第４堡壘出土冑（第４図３，崔鍾澤2000，pp.111-112）や、集安三室塚（國立晋州博1987，p.242；宋桂鉉1995，p.14）と通溝12号墓（宋桂鉉2000，pp.342-343）の武人壁画の伏鉢付冑が、冠帽付冑と同種の方形板革綴または小札革綴であることが指摘された。

Ⅱ　伝昌寧出土冠帽付冑の観察（第１図１）

小倉コレクションの伝韓国慶尚南道昌寧出土品（東京国立博物館1982）が、鉄地金銅張冠帽を冑の頂辺板に綴じ付けた遺物であることを確認した。

これは冠帽付冑（頂部に冠帽形の装飾を持つ冑）の冠帽部分である。梅原考古資料（穴沢・馬目1975，pp.13-14）の実測図縮尺と計測値（長径22×短径18×高15.2㎝）は誤りで、実物はずっと小さい。次項で説明する伝連山里例（第１図２）とともに冑の本体としては小さすぎるので、前稿（内山1992）で考えた「冠帽形冑」（全体を冠帽形に作る冑）ではない。前稿で示した朝鮮半島系冑の分類案から「冠帽形冑」を削除する。伝昌寧例の大きさは、現存部で長径12.0×短径9.5×高8.7㎝；冠帽部で長径10.7×短径8.4×高6.9㎝である。

頂辺板（中折帽形製品）と冠帽部は鉄地金銅張製（鉄板厚さ２㎜、金銅張板は厚さ0.2㎜程度）。冠帽部は金銅板を被せた左右各１枚の鉄板の合わせ目に、0.4㎜厚程度の金銅製覆輪を付ける。左右板に比べて覆輪が薄く、覆輪が左右板を挟み込まない弱い作りだが、冠帽部の２孔１組×６箇所の綴孔に紐を通して頂辺板に冠帽部を固定するので、全体は丈夫になる。冠帽の覆輪部正面の２孔の内面には横方向の綴紐痕跡（革紐？）が残る。

頂辺板は鉄板を輪状に巻いた後に金銅板を被せる。頂辺板と金銅被板はどちらも背面側で右上重ねに合わせる。冠帽部の綴孔と対応する６箇所の綴孔を上縁から４～６㎜のところにあける。高橋分類（1995，p.140）の「綴第１技法」に似るが、冠帽部の上下２個のうち下孔の位置に頂辺板の孔が重なる点が異なる。頂辺板上半部の内面には粗い織物（麻？）、外面には細かい織物（絹？）が付着する。

冑の本体は、鉄製か鉄地金銅張製の地板を使う。頂辺板の下半部外面に地板の痕跡（剥離した鉄板片）、内面にはそれを綴じ付けた横位の紐（革製？）が残る。

冑地板の下に頂辺板、その下に冠帽を重ねる冠帽付冑は、第５節で述べるように、第４図８と同じ一群に含まれる。冑部分を金銅装にする冠帽付冑は、「伝扶余出土」とされる韓南大学校所蔵の方形板革綴冑がある（国立中央博物館1999）。

Ⅲ　伝連山里出土鉄製冠帽の観察（第１図２）

小倉コレクションの伝韓国慶尚南道東萊郡連山里出土鉄製冠帽（東京国立博物館1982; 穴

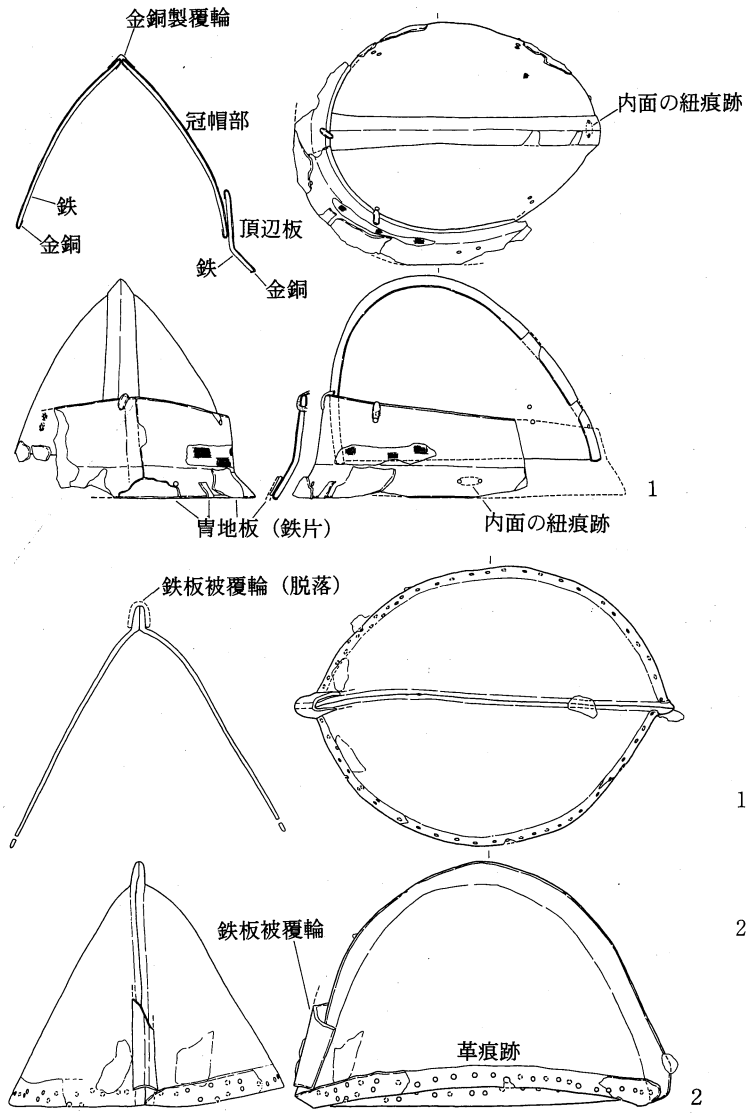

1　伝　慶尚南道昌寧出土
鉄地金銅張製冠帽付冑
（東京国立博物館所蔵・小倉コレクション，筆者実測）

2　伝　慶尚南道東萊郡連山里（現釜山市東萊區蓮山洞）出土　鉄製冠帽
（東京国立博物館所蔵・小倉コレクション，筆者実測）

第１図　韓国　伝昌寧出土冠帽付冑・伝連山里出土鉄製冠帽（S=1/3）

沢・馬目1975，pp.3,12-13）も、鉄製冠帽付冑の冠帽部分と推定する。出土伝承地は、現在の釜山市東萊區蓮山洞古墳群に相当する（宋1993，p.195）。

左右２枚の鉄板を合わせて上縁に鉄板被覆輪をつける。大半の覆輪は脱落しているのに、左右の地板はよく密着しているので、鍛接しているのかもしれない。長径15.0×短径11.0×高9.8㎝。

この鉄製冠帽も、全体を鉄で作るので、冠帽付冑の可能性がある（宋1993，p.109；沈奉謹他1992，p.261）。冠帽の外面下縁には孔列に沿って革痕跡が着くが、覆輪の痕と考えるには、内面側にはないことが不自然である。あるいは革製の頂辺板の痕跡かもしれない。下縁の孔列のさらに下位には左右両板に４孔ずつがあるが（短側面図参照）、立飾りなどを取り付けた孔かどうかはよくわからない。側面形（下縁中央を上方へ抉り込まない形）や、下縁の孔列は、陜川磻溪堤가Ａ号墳の冠帽付冑（第４図８，國立晋州博1987）の冠帽部と類似する。磻溪堤가Ａ号墳例は、冠帽（第３図６）を下縁の孔列で冑の頂辺板（第３図７）に取り付けるようである。

「鉄製冠帽」は、韓国慶尚南道の昌寧校洞３号墳に類例がある（沈奉謹他1992，p.157）。ただし、校洞３号墳例では下縁の孔列が不明である（第３図14）。

Ⅳ　渕の上１号墳出土突起付冑の再調査（第２図）

福島県郡山市所在の円墳（径20m・横穴式石室・６世紀末～７世紀初）から出土した（渡辺他1971）。

この冑は、縦長板革綴（竪矧板革綴）突起付冑である。突起部（第２図１）の鉄板被覆輪の端部は鋲留するが、地板（２～６）は革紐で綴じる。前稿ではこの冑を鋲留冑と推定したが、訂正する（内山1992，p.149）。これが竪矧板革綴の突起付冑であることを穴沢・馬目両氏（1986，p.224）は正しく指摘していた。前回の遺物調査時には所在を確認できなかった地板部分を今回調査し、両氏の観察が正しいことを確認した。ここで再調査の結果を報告する。

破片の部位と数量から見て地板は最低８枚分以上あり、本来は10枚構成と考える。一般的な冑の大きさ（径20㎝強）と、地板一枚がこの冑に占める幅（5.8～7.8㎝）と、地板がふつう偶数（正面・背面板各１枚＋左半・右半に同数ずつ）であることから推定した。

左右両側縁または一側縁に、弱い稜を持って裏面側へ打ち曲げる加工をしている。横方向に綴じて重ねる上位地板の側縁を打ち曲げて下位地板になじませたものだろう。両側縁を曲げる４は冑の正面、右側縁を曲げるもの（５の錆着する３枚と６）は冑の左半部（着用者からみて左側）、左側縁を曲げる２は冑の右半部、両側縁とも曲げない３は冑の背面の地板になる。これとは別に、地板の上縁と左右側縁の裏面端部にはキメダシ加工を持つ。正面板（４）の下縁

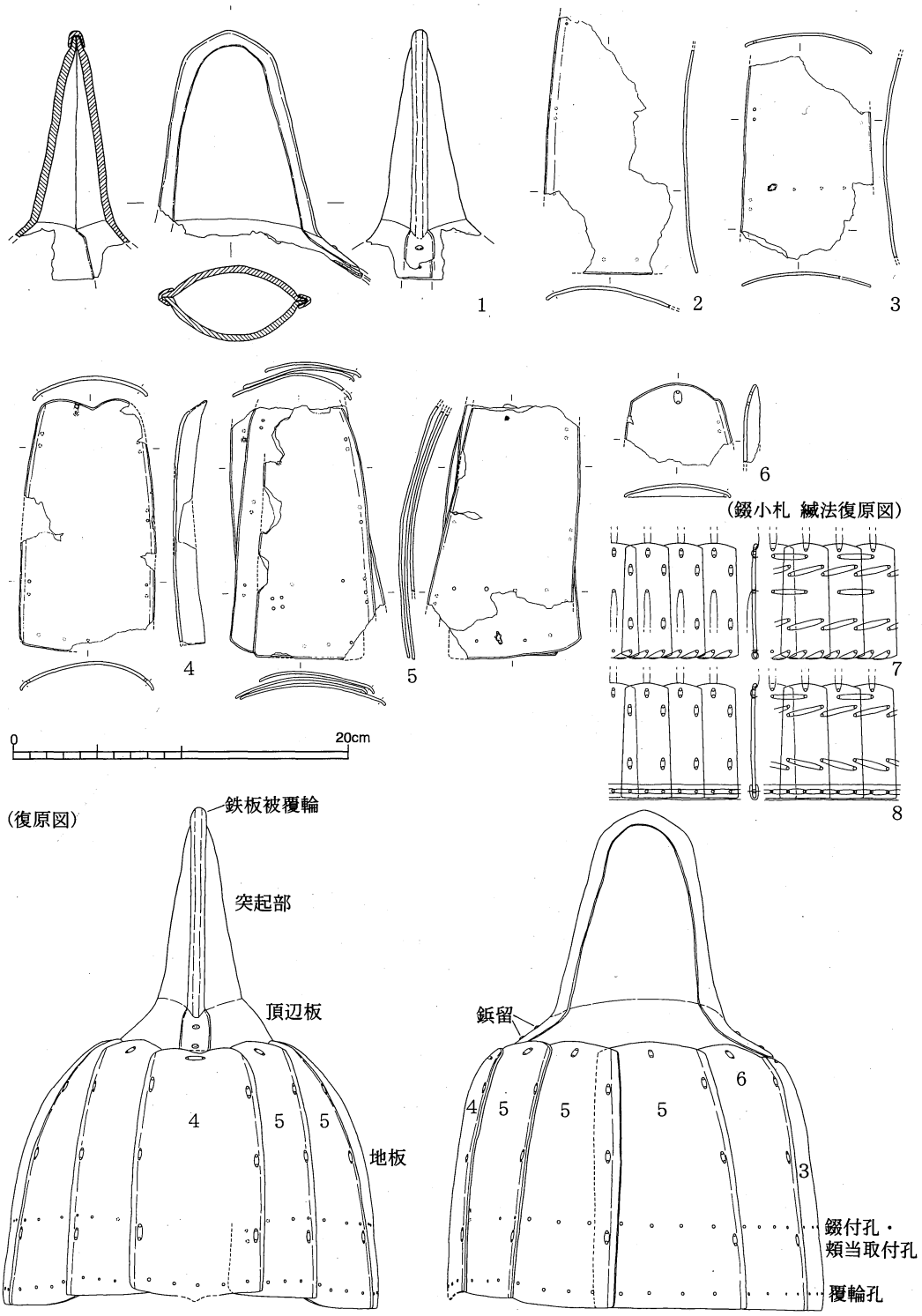

第２図　縦長板（竪矧板）革綴突起付冑　福島県渕の上１号墳（S=1/4）
（郡山市教育委員会蔵，郡山市埋蔵文化財調査事業団保管，筆者実測）

に額の中央部分の突出があるかどうかは破損して不明。復原図（第２図下段）には突出部を推定して破線で記入した。

横綴孔は両側縁に２孔１組×３段。５の最上面に見える１枚は左下段の綴孔を内側に寄せて開けなおしたらしい。左の１枚目の地板（５）の下部を正面の地板（４）に引き寄せて、冑の前面下縁に眉形の抉り込みを作るための処置と考える（復原正面図の破線）。地板の下縁に覆輪孔、正面板以外の地板下位に綴付孔と頬当取付孔を持つ。内面の革紐痕は観察できない。錆が多く、Ｘ線写真も未撮影なので、痕跡だけ見える孔（破線）や推定による孔（点線）は、図の表現を区別してある。

４と６は地板の上部が残る。４の上部中央と６の上部右端にある切り込みは、突起部の覆輪を避けるための加工と推定した（復原図参照）。頂辺板に結ぶ綴孔は、４が横位２孔？、６が縦位２孔である。外面の革紐痕跡から見て、頂辺板の上に地板を載せて綴じるので、「頂辺板下重ね」に該当する（第４図下段）。内面の革紐痕は観察できない。

頂辺板は突起部と一体に作る（１）。冠帽付冑は頂辺板と冠帽部が別造りだが（第３図）、突起付冑は頂辺板と突起を一体造りにする（第４図６・９）。頂辺板を地板に綴じ合わせるための綴孔部は欠損している。

綴小札（第２図７・８）は前稿で説明したとおりである（内山1992，pp.149-150）。頬当の状況は不明で、壊れて小札残片になってしまったのかもしれない。

Ⅴ　論議

伝昌寧・伝連山里出土例　伝昌寧例の冠帽部と頂辺板は鉄地金銅張製である。金銅製の冠帽に鉄板を入れて冑の一部とし、鉄製冑の少なくとも頂辺板には金銅板を被せて装飾品の性格を備える。また、冠帽部を冑の頂辺板に紐で綴じて固定・一体化するので、取り外して個別に使うことができない。冠帽を被る場面では必ず冑（おそらく甲も）を着用するという状況は、社会的・政治的地位が軍事的職能または職掌と切り離せないことを意味する（内山1992，p.160）。軍事的官僚の身分表示機能を持つ冑なのだろう。冑の頂上部に冠帽形の銅製飾を載せる例は成都東北郊30号前漢墓（四川省1958，p.24）にもあり、北燕の推定馮素弗墓（黎1973）でも鉄製冑と冠が組み合うという（孫1995，p.317）。日本列島の眉庇付冑にも同様の例がある。

冠帽を冑に綴じて固定したり（伝昌寧例）、本来は金・銀・金銅や有機質であるはずの冠帽部を鉄製（伝連山里例・昌寧校洞３号墳例）や鉄地金銅張製（伝昌寧例）にすることは、渕の上１号墳例のように冠帽部と冑本体をすべて鉄で一体に作る突起付冑が成立する過程を示す。頂部が小型化・鉄製化した冠帽付冑（第３図12，13）が大型品（第３図１，６，７；５世紀後葉～６世紀初頭）よりも遅れて出現すると考えたいところだが、５世紀中葉にすでに鉄製冠帽

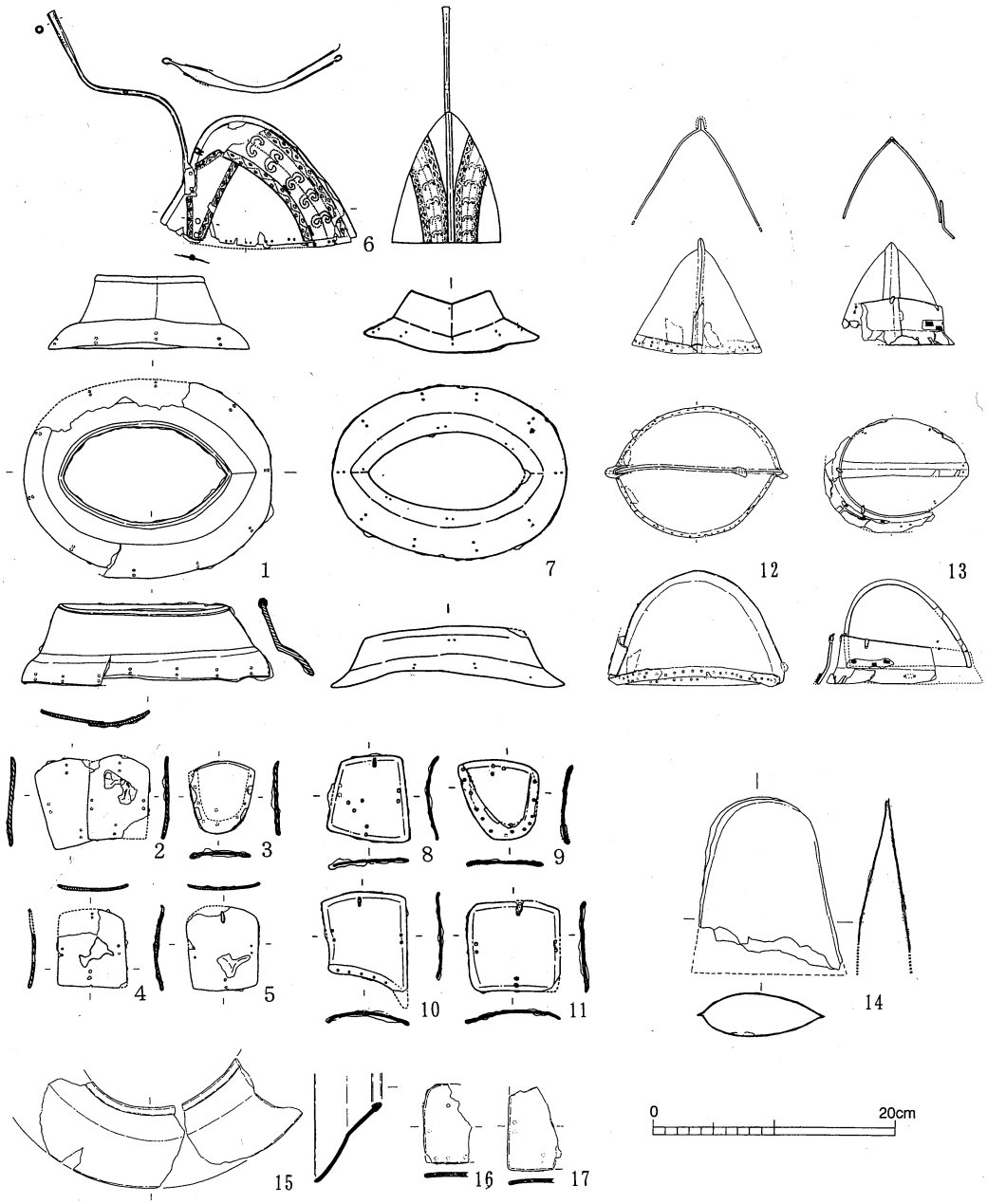

第３図　冠帽付冑・鉄製冠帽と関連資料の比較（S=1/6）

1～5　韓国　慶尚南道陜川郡　玉田M３号墳（趙榮濟他1990）　　1：冑の頂辺板，2～5：冑の地板（方形板）.

6～11　韓国　慶尚南道陜川郡　磻溪堤가A号墳（國立晋州博物館1987）

6：金銅製冠帽，7：冑の頂辺板，8～11：冑の地板（方形板）.

12　韓国　伝　慶尚南道東萊郡連山里（現釜山市東萊區蓮山洞）出土（第１図参照）　　12：鉄製冠帽.

13　韓国　伝　慶尚南道昌寧出土（第１図参照）　　13：鉄地金銅張製冠帽付冑の冠帽部と頂辺板.

14　韓国　慶尚南道昌寧郡　昌寧校洞３号墳（沈奉謹他1992）　　14：鉄製冠帽.

15～17　日本　埼玉県　埼玉将軍山古墳（岡本編1997）　　15：冑の頂辺板？，16・17：冑の地板（方形板）？.

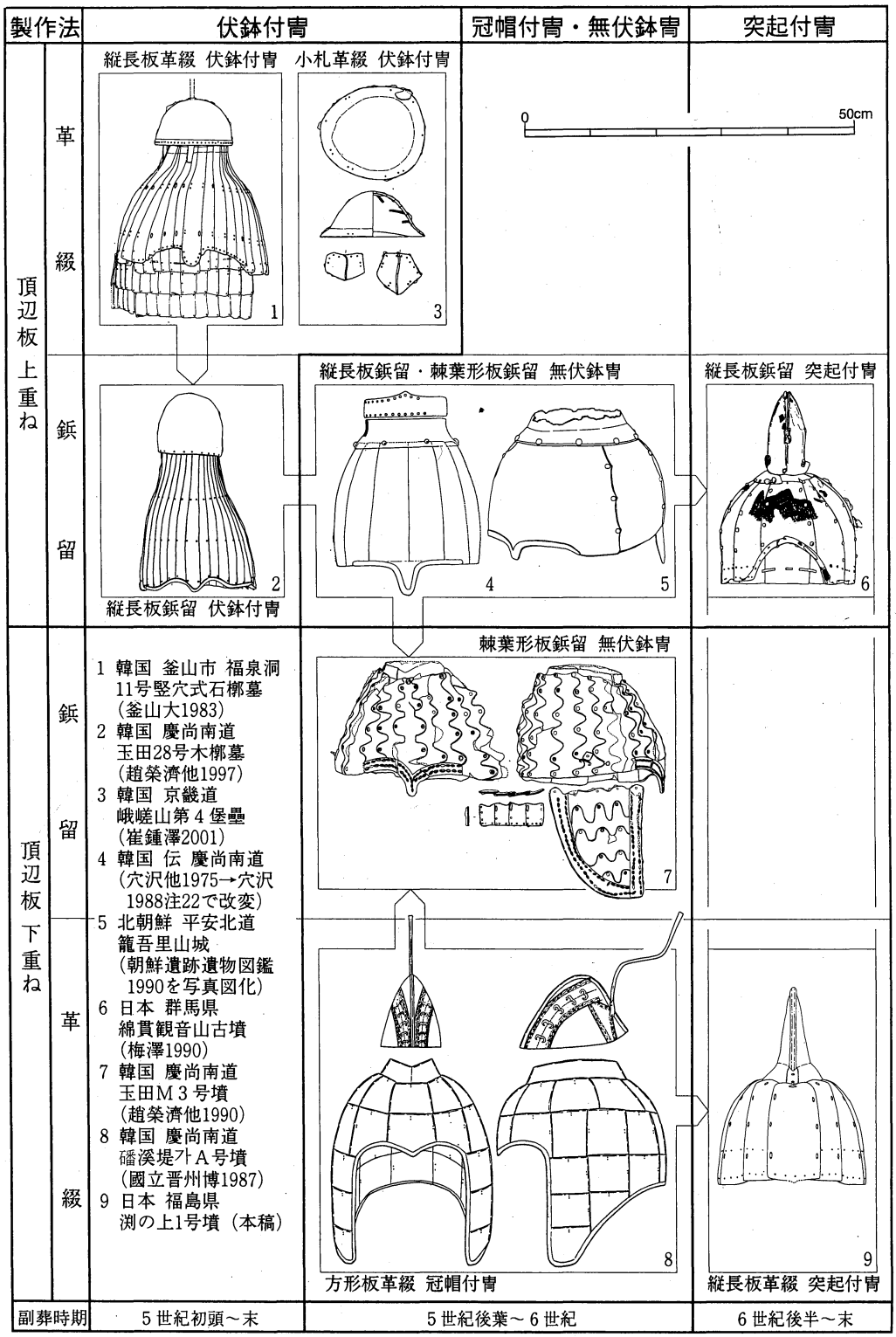

第４図　冠帽付冑・突起付冑と他種冑との関係 (S=1/10)

が見られるので（第３図14)、変化は単純ではない。

渕の上１号墳例　頂辺板と突起部を一体造りにする縦長板革綴突起付冑で、頂辺板が冑地板の下側に重なることを明らかにした。このことを手がかりにして、古墳時代後期の日本列島に搬入された突起付冑（第４図６，９）の系譜を探ってみよう。

朝鮮半島系冑（伏鉢付冑・無伏鉢冑・冠帽付冑・突起付冑）を第４図のように群別した。この他に頂辺板がない縦長板革綴無伏鉢冑があるが、今回は扱わない。注目した要素は次の３点である。

１）頂辺板と地板との上下関係……〈頂辺板上重ね／頂辺板下重ね〉１～３の伏鉢も地板の上に載るので、「頂辺板上重ね」に含める。

２）地板の連接法……〈革綴／鋲留〉

３）地板の形……〈方形板または小札／縦長板／棘葉形板（棘葉形縦長板）〉

頂辺板が上重ねの縦長板鋲留冑（第４図４，５，６）と、頂辺板が下重ねの方形板革綴または縦長板革綴冑（第４図８，９と第３図）とが主な２群である。両群の出土地はやや異なる。

「頂辺板上重ね」は高句麗（第４図３，５)～新羅（慶州金冠塚)～伽耶（１，２，４)～倭（６）で出土し、鋲留冑が目立つ（２，４，５，６)。上重ねの伏鉢または頂辺板の外周が張出す３，４，５は、５世紀後葉以降の高句麗系かもしれない。

「頂辺板下重ね」は百済（伝扶余出土)～伽耶（第４図７，８)～倭（９）で出土し、平面（）形の冠帽か突起を載せる革綴冑が目立つ（第４図８，９)。８の地板部は高句麗の３とも関わるが、頂辺板を下重ねにして冠帽を付けることは伽耶で盛行する（第３図)。８の冠帽部は全羅南道新村里９号墳乙棺・全羅北道益山笠店里１号墳・熊本県江田船山古墳の冠や帽と同一系譜で（申大坤1997，p.36；咸舜燮1997，pp.86-87)、湖南地域（百済南部か馬韓・慕韓)～伽耶（西部伽耶）系とされる（毛利光1995，p.94；申大坤1997；咸舜燮1997，pp.96-98；東2000，pp.3-4)。

６・７・９には両群の要素が一部入り込む。８の冠帽が９の突起になるならば、６の突起も８に由来するか、または祖型の有機質頂上飾が鋲留冑（４，５，７）の中にもあるのかもしれない。鋲留冑（２，４～７）のうち７だけが頂辺板を地板の下に重ね、頂部孔も（）形なので、７の系譜・性格・頂上飾の種類などは４・５だけでなく８とも関わる。９の地板（縦長板革綴）は縦長板革綴無伏鉢冑から採用した可能性があるが、８の地板２～３段分を結合して縦に長くしたと考えるのも一案である。

日本列島の後期古墳から出土する外来系冑のほとんどは朝鮮半島からの搬入品と考えられる。渡来系工人が外来系甲冑（眉庇付冑・襟状頸甲・小札甲）を倭で製作する古墳時代中期とは異

なる。６世紀代の朝鮮半島では甲冑をほとんど副葬しないので実態が不明瞭だが、日本に搬入された例から故地の状況を検討できる。突起付冑と、今回は検討していない縦長板革綴無伏鉢冑（静岡県甑塚古墳・滋賀県宮山１号墳・福島県勿来金冠塚古墳）が日本の後期古墳に見られ、今のところ伏鉢付冑がない。当時倭と交渉を持った地域の状況を反映しているのだろう。

「朝鮮半島系冑」として一括している現状からさらに進んで、三国時代の各地域における各系統の生産・使用状況を追究し、古墳時代後期の日本列島にこれらの冑をもたらした交渉関係を明らかにすることが今後の課題である。

謝辞

渕の上１号墳出土冑の地板部分が現存することをお教えいただき、また、調査する機会をいただいた押山雄三・日塔とも子両氏と郡山市教育委員会・郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団、小倉コレクションの遺物調査の御配慮をいただいた白井克也氏・東京国立博物館、御教示をいただいた穴沢咊光・太田博之・塚田良道・津野仁・馬目順一・柳沼賢治の諸氏に、明記してお礼を申し上げます。

註

(1)　太田博之氏の御教示による。

引用・参考文献

※翻訳のある文献も、原文の使用言語で配列した。

〔日本文〕（五十音順）

東　潮　2000「倭と栄山江流域」『前方後円墳を考える』古代学協会四国支部第14回大会研究発表要旨集　古代学協会四国支部　徳島 pp.1-16.

穴沢咊光・馬目順一　1975「南部朝鮮出土の鉄製鋲留甲冑」『朝鮮学報』76　朝鮮学会　天理 pp.1-34.

穴沢咊光・馬目順一　1986「福島県の古墳と横穴」『福島の研究』第１巻　地質考古編　清文堂　大阪 pp.200-248.

穴沢咊光　1988「『蒙古鉢形』冑と四～七世紀の軍事技術」『考古学叢考』中巻　吉川弘文館　東京 pp.725-774.

内山敏行　1992「古墳時代後期の朝鮮半島系冑」『研究紀要』１　財団法人栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター　国分寺（栃木県下都賀郡） pp.143-165.

梅澤重昭　1990「観音山古墳の発掘調査」『藤ノ木古墳と東国の古墳文化』群馬県立歴史博物館　高崎 pp.58-80.

岡本健一編　1997『将軍山古墳　史跡埼玉古墳群整備事業報告書　確認調査編・付編』埼玉県教育委員会　浦和 pp.126-127.

京都大学総合博物館編　1997『王者の武装』京都 pp.100-105.

郡山市編　1973『郡山市史』第８巻　資料（上）郡山　口絵14，図録265-269，p.10.

小林広和・里村晃一編　1979『甲斐茶塚古墳』風土記の丘埋蔵文化財調査報告書第１集　山梨県教育委員会　甲府 pp.25,28,29.

清水和明・高橋　工　1998「古墳時代の外来系甲冑資料について」『大阪市文化財協会　研究紀要』１　大阪 pp.33-50.

末木　健・今福利恵・大塚初重　1994『古墳時代の甲冑』第12回特別展図録　山梨県立考古博物館　中道（山梨県東八代郡）pp.35-36.

高橋　工　1995「東アジアにおける甲冑の系統と日本」『日本考古学』２　東京　pp.139-160.

東京国立博物館　1982『寄贈　小倉コレクション目録』東京 pp.55,204.

濱田青陵　1932『慶州の金冠塚』岡書院　東京　図版第41.

朴天秀　1998「四、五世紀における日韓交渉の考古学的再検討　第四章　考古学から見た古代の韓・日交渉」『青丘学術論集』12　韓国文化研究振興財団　東京 pp.77-122.

樋口隆康・金関恕・高橋克壽・菱田哲郎　1993『宮山１号墳調査報告書』野洲町教育委員会（滋賀県野洲郡）pp.27-29,38,42,49-53.

毛利光俊彦　1995「日本古代の冠―古墳出土冠の系譜―」奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集刊行会編『文化財論叢』Ⅱ　同朋舎　京都 pp.65-129.

渡辺征一・田中正能・古川猛・金関佳生　1971『福島県郡山市安積町渕の上遺跡発掘調査概報』東北地方建設局福島工事事務所・福島県郡山市教育委員会

〔韓国・朝鮮文〕（カナダラ順）

國立中央博物館編　1999『特別展　百濟』ソウル p.116.

國立晋州博物館編　1987『陜川磻溪堤古墳群』國立晋州博物館遺蹟調査報告書第２冊・陜川ダム水没地区発掘調査報告１　慶尚南道 pp.48,54,59,242.

金斗喆　1991「第２部　伽耶의遺蹟」『伽耶　特別展』國立中央博物館　ソウル pp.44,76,77.

釜山大學校博物館　1982『東萊福泉洞古墳群Ⅰ　圖面・圖版』釜山大學校博物館遺蹟調査報告第五輯　圖面68，圖版86-96.

宋桂鉉　1993「韓國出土甲冑의變遷――伽耶出土의甲冑를中心으로――」『甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷』第Ⅰ分冊　埋蔵文化財研究会第33回研究集会実行委員会　宮崎 pp.93-201.

宋桂鉉　1995「伽耶甲冑様相의變化」『伽耶古墳의編年研究Ⅲ　甲冑와馬具』第４回嶺南考古學会學術發表会發表要旨　釜山 pp.1-18.

宋桂鉉　2000「討論要旨」忠南大學校百濟研究所編『百濟史上의戰争』百濟研究叢書第７輯　書景文化社　ソウル pp.341-343.

申敬澈　1989「伽耶의武具와馬具」『國史館論叢』７　國史編纂委員會（竹谷俊夫訳　1993「伽耶の武具と馬具」『古代学評論』３　古代を考える会　大阪 pp.43-81.）

申敬澈　2000「百濟의甲冑에對하여」忠南大學校百濟研究所編『百濟史上의戰争』百濟研究叢書第７輯

書景文化社　ソウル pp.323-339.
申大坤　1997「羅州新村里出土冠・冠帽一考」『古代研究』５　古代研究會　公州 pp.5-49.
沈奉謹・朴廣春・李東注・辛勇旻・高久健二　1992『昌寧校洞古墳群』古蹟調査報告第21冊　東亜大學校博物館　釜山 pp.157,166,261.
《朝鮮遺跡遺物図鑑》編纂委員会　1990『朝鮮遺跡遺物図鑑』２　高句麗編２　平壌　p.241.
趙榮濟･朴升圭　1990『陜川玉田古墳群』Ⅱ　Ｍ３號墳　慶尚大學校博物館調査報告第６輯　晋州　pp.26-32,216,218-219.
趙榮濟　1995「伽耶甲冑様相의變化에對하에」『伽耶古墳의編年研究Ⅲ　甲冑와馬具』第４回嶺南考古學会學術發表会發表要旨　釜山 pp.19-20.
趙榮濟・柳昌煥・李瓊子　1997『陜川玉田古墳群』Ⅵ　23・28號墳　慶尚大學校博物館研究叢書第16輯　晋州 pp.104,113-114,169,245-247.
曺永鉉　1995「伽耶甲冑様相의變化에對한質의内容」『伽耶古墳의編年研究Ⅲ　甲冑와馬具』第４回嶺南考古學会學術發表会發表要旨　釜山 pp.21-24.
崔鍾澤　2000『特別展　高句麗　漢江流域의高句麗要塞』서울大學校博物館　ソウル pp.108,111-112.
崔鍾澤　2001「５～６世紀高句麗武器와馬具」『第２回　古代武器研究会』滋賀県立大学・古代武器研究会　彦根 p.19.
咸舜燮　1997「小倉Collection金製帯冠의製作技法과그系統」『古代研究』５　古代研究會　公州 pp.69-102.

〔中国文〕（ピン音順）
黎瑤渤　1973「遼寧北票県西官菅子北燕馮素弗墓」『文物』1973年第３期　北京 pp.2-28.
四川省文物管理委員会　1958「成都東北郊西漢墓葬発掘簡報」『考古通訊』1958年第２期　北京 pp.14-31.
孫守道（宮本一夫訳）　1995「三燕時代と古墳時代の騎馬文化の比較研究」秋山進午編『東北アジアの考古学研究』同朋舎出版　京都 pp.314-322.

研究紀要　第９号　187－200頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

上侍塚出土鏡と下侍塚出土鏡の研究試論

山越（やまこし）　茂（しげる）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　上侍塚・下侍塚に関する各書の記録
Ⅲ　「湯津神村車塚御修理」・『那須記』から見た出土鏡
Ⅳ　『那須拾遺記』から見た出土鏡
Ⅴ　『下野國誌』から見た出土鏡
Ⅵ　『葬礼私考』から見た出土鏡
Ⅶ　上侍塚・下侍塚の出土鏡

下野国の那須地域には、前方後方墳の集中域であるとともに、舶載鏡の出土例が周知されている。そして、上侍塚・下侍塚の両塚は、那珂川流域に所在している代表的な前方後方墳である。両塚は、日本考古学史上、先駆的な発掘遺跡として、重要な位置を占めている。両塚は、那須国造の墓誌の究明を目的として、元禄五（1692）年に発掘が行われている。その際、両塚からは、前期古墳の代表的な遺物・鏡を始めとして、多くの遺物が発見されている。出土遺物は、墳丘内に再埋納されてしまっているので、もはやいかなる鏡式の鏡かを明瞭化し得ない。しかし、各書に記載されているので、それに従って、鏡式を想定することができる。両塚出土鏡については、三木文雄氏・斎藤忠氏の見解がある。上侍塚出土鏡の場合、三木文雄氏は、鋸歯文鏡か捩文鏡かとしていて、斎藤忠氏は、捩文鏡としている。また、下侍塚出土鏡の場合、三木文雄氏は、盤龍鏡としていて、斎藤忠氏は、盤龍鏡か蟠龍鏡かとしている。これらの見解を参考にして、筆者の見解を記載すれば、上侍塚出土鏡は、獣形鏡から変化した捩文鏡、下侍塚出土鏡は、舶載の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）であった可能性が高いと思われる。両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）のなかでも、恐らくは、旋回式の形式に属するものであろう。

Ⅰ　はじめに

下野国の前方後方墳は、現在見るところでは、19基の墳墓が発見されている。同国は、最近になって、前方後方墳の増加の一途を辿っていて、この集中域として、着目しねばならない。

古墳時代は、水稲農耕を生産基盤として、国家としての統治機構が出現してくる時代であると同時に、統治機構内の豪族層と一般農民層との格差が顕著に開いてくる時代である。当時にあっては、生産基盤は水稲農耕であって、このためには河川に依拠せざるを得ず、河川流域には、当時の遺跡が立地することもまた、当然なところである。下野国の中央部を南下する最大の河川・鬼怒川でもって二分すれば、鬼怒川東側地域には、13基の前方後方墳が見え、鬼怒川西側地域には、６基の前方後方墳が見える。筆者は、以然に、同川を境界線として、東西の二

地域に区分し、記載を進めてきたところである[1]。

下野国を俯瞰すると、南から北へと縦断する形でもって、関東平野の北縁を占める平地が展開している。古墳は、主として、中央部から南部へと続く台地あるいは低地の河川流域に分布している。同国の河川は、巨視的には、利根川水系と那珂川水系に二大別されている。前者は、同国の大半の地域を流下して利根川へと流入する河川である。主なる河川は、鬼怒川・五行川・小貝川・田川・思川・姿川・黒川・渡良瀬川などである。後者は、同国の北東部を流下して太平洋へと直接流入する河川である。主なる河川は、那珂川・箒川・荒川・江川・内川などである。そして、同国の古墳は、大局的には、これらの河川流域に所在していることになる。

芳賀地域は、鬼怒川東側地域に占拠していて、下野国最大の七基の前方後方墳が発見されている。同地域の前方後方墳は、河川流域ごとに整理すれば、五行川・小貝川の二河川流域に存在している。前者では、下流域には、亀の子塚[2]が見られ、上流域には、浅間山[3]が見られる。後者では、下流域には、入定塚[4]・浅間塚[5]・山崎１号[6]が見られ、上流域には、二子塚三号・二子塚一号[7]が見られる。また、那須地域は、同様な地域に所在していて、同国第二位の六基の前方後方墳が確認されている。同地域の前方後方墳は、同様に整理すれば、那珂川流域に限定し得る状態にしか過ぎない。同川流域では、下流域には、八幡塚[8]・温泉神社[9]・大塚[10]が見られ、上流域には、上侍塚[11]（第１図）・上侍塚北塚[12]・下侍塚[13]（第２図）が見られる。大塚の場合、所在地は、同川に流入する権津川沿いにあるので、同川流域というより権津川流域とした方が適当かも知れない。なお、下流域・上流域の名称は、古墳の所在地に使用したものであって、河川自体の下流域・上流域という意味ではないことを付言しておく。

河内地域は、鬼怒川西側地域に占拠していて、五基の前方後方墳が指摘されている。同地域の前方後方墳は、河川ごとに整理すれば、田川流域に限定し得る状態にしか過ぎない。同川流域では、上流域には、大日塚[14]・愛宕塚[15]・権現山[16]が見られ、下流域には、三王山南塚１号[17]・三王山南塚２号[18]が見られる。寒川地域の前方後方墳は、同様に整理すれば、巴波川流域の大桝塚[19]に限定し得るにしか過ぎない。足利地域の前方後方墳は、同様に整理すれば、渡良瀬川流域の観音山[20]に限定し得る状態にしか過ぎない。本墳の場合、分布地は、渡良瀬川に流入する矢場川沿いにあるので、渡良瀬川流域というより矢場川流域とした方が適当かも知れない。なお、本墳は、町村合併に際して、群馬県から栃木県へと編入されたものであり、上野国の前方後方墳に相当し、下野国の範疇の前方後方墳とは言い難い。

Ⅱ　上侍塚・下侍塚に関する各書の記録

さて、筆者は、これまで、下野国の前方後方墳について簡単に叙述してきたところである。同国の那須地域では、上侍塚・下侍塚の二基の前方後方墳からは、それぞれ一面ずつ、あわせ

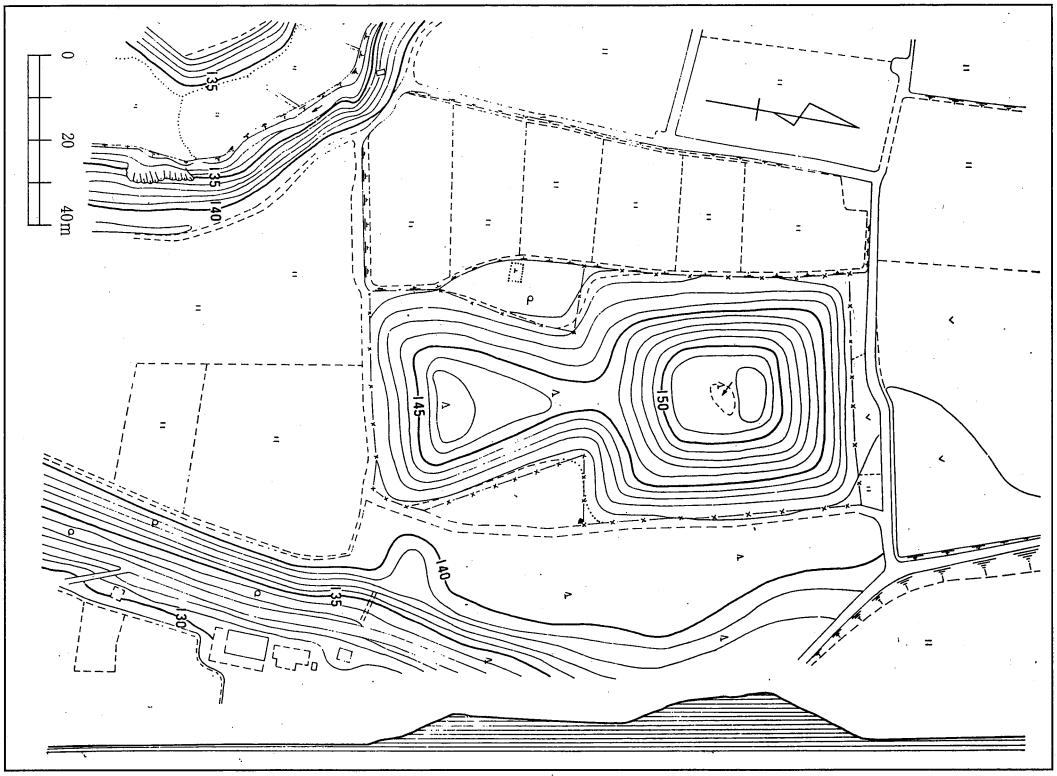

第１図　上侍塚古墳
（『栃木県史』資料編・考古一から転載）

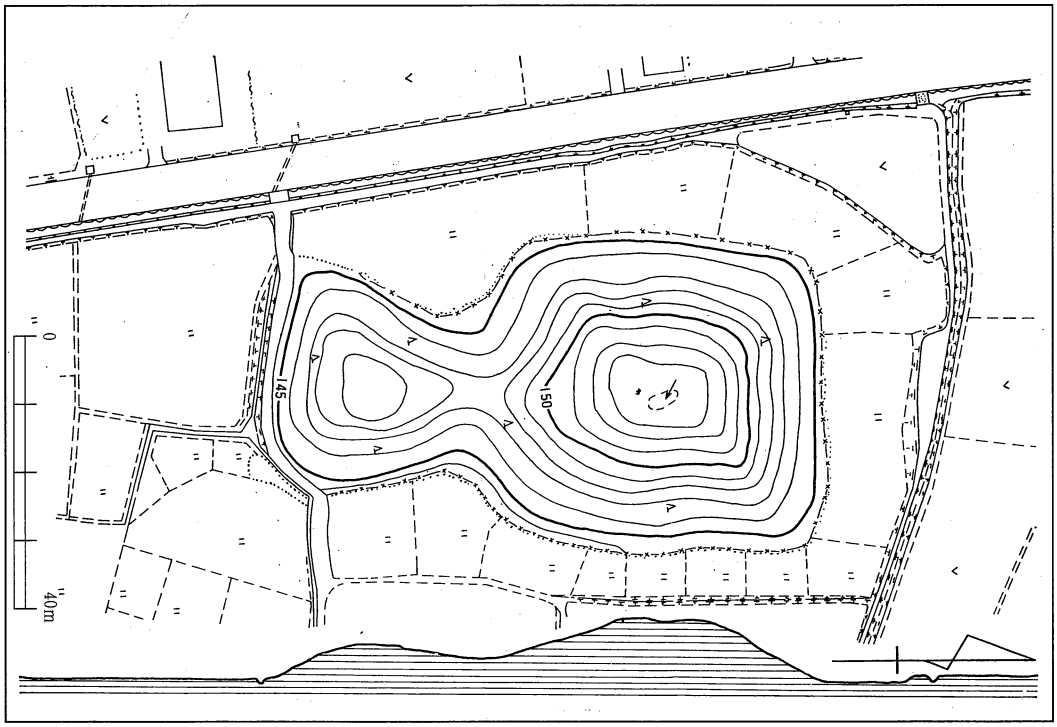

第２図　下侍塚古墳
（『栃木県史』資料編・考古一から転載）

て二面の鏡が発見されている。ここでは、上侍塚出土鏡・下侍塚出土鏡は、いかなる鏡式の鏡であったかを考察しておくことにする。

「那須国造碑」の碑堂工事の際、碑のあった塚状の盛土を発掘したが、何も出現しなかった。そこで、周辺にある「那須国造」の墓として、上侍塚・下侍塚の二基の前方後方墳に着目したのである。そして、二基の前方後方墳は、元祿五（1692）年に発掘が実施されている。上侍塚・下侍塚のいずれかが那須国造直韋提の墓ではないかと考えた徳川光圀・儒臣佐々介三郎宗淳は、発掘によって姓名を刻した墓誌を求めようとしたのである。「那須国造碑」には、「那須直韋提」という碑文が刻されており、直は姓であって、韋提は人名であるのが定説となっている。光圀らは、「那須直韋提」を「那須宣事提」と誤読し、官名と考えたのである。このため、誤読によって、姓名が不明となってしまい、それを是非とも知りたいという学問的な意図でもって、両塚の発掘となったのである。両塚からは、もちろん、誌石は発見されなかったが、貴重な遺物の出土を見ている。光圀は、誌石が発見されなかったことを知るや、直ちに西山から絵師を派遣して、遺物の図をとらせるとともに、出土遺物を松板の箱に入れ、蓋の内側に自ら筆をとって銘文を認めると、各古墳内に再埋納させたのである。

現在では、もはや上侍塚・下侍塚の両塚出土の遺物を実見することができないが、当時の記録が残存しており、出土品を知るには、好個な資料となっている。遺物を記録した文献には、「湯津神村車塚御修理」・『那須記』・『那須拾遺記』・『下野國誌』・『葬礼私考』の五つが残っている。「湯津神村車塚御修理」は、発掘の当事者である大金重貞の筆になるものであり、元祿五（1692）年申二月とあるので、発掘当時の記録として、重要視すべきものである。両塚の出土品として、二区分されていて、それぞれの遺物が掲出されている。『那須記』もまた、発掘の当事者の大金重貞の筆になるものであり、延寶五（1677）年二月に徳川光圀に献本の後、両塚の資料を付加したものが明治二五（1892）年一〇月に発刊されている。しかし、この文献は、「湯津神村車塚御修理」と異なり、両塚の出土品としての区別がなく、両塚のものを一括して記録している。『那須拾遺記』は、木曾武元の著作であり、享保一八（1733）年に成立したものである。両塚の発掘から約40年後のことであり、木曾武元は那須の住人であるので、大金重貞の著作を参考にしたものであろう。『下野國誌』は、河野守弘の著作であり、文久元（1861）年酉九月編集とある。両塚の発掘から約170年後のことであり、何らかの参考文献を必要としねばならない。両塚出土のものをそれぞれまとめているとともに、大金重貞の「湯津神村車塚御修理」と同様な誤謬を犯しているので、同書を踏襲したものかと思われる。『葬礼私考』は、栗田寛の著書であり、慶応二（1866）年丙寅九月廿六日脱稿の付録として刊行されている。付図の「古鏡及土器圖」中には、両塚出土の遺物が掲出されている。斎藤忠氏[20]に依れば、栗田寛は、水戸藩の学問所・彰考館物書役となっている。本書に使用した図は、彰考館

所蔵の図であり、光圀が絵師に命じて描かせたものではなかったろうかとしている。したがって、『葬礼私考』の付図は、大金重貞の「湯津神村車塚御修理」の図とは異なっていることになろう。

Ⅲ　「湯津神村車塚御修理」・『那須記』から見た出土鏡

「湯津神村車塚御修理」は、発掘を直接担当した大金重貞の筆である。同書に依れば、上侍塚の規模は、「川下ニ車塚有、是ヲ上侍塚と世言ニ申傳也、塚ノ頭長十貳間、但シ北より南へ長也、東より西へ貳十八間、此塚より前へ築出シ長貳十一間、横ニ築ル事長廿四間」とある。そして、出土遺物は、「右ノ塚五尺余堀申候所ニ矢ノ根拾八本（但シ壹寸一分、廣サ四分、鳥ノ舌也）、甲鎧破五ツ、其下ヲ堀候所ニ、先へな土ニテヌリ、其内ヲ黒土也、漆ノねり土也、其内ニ朱少々有リ、其土ノ外ニセとモノ壹寸ノクタ有（貳ツ筆チク大サ也）、又やきものニテ虎ノ嶋ノ如ニテ、高サ七分、下ノ指渡貳寸四分、上ノ指渡壹寸八分、輪ノアツサ三分、色トイロタツスチ有、横ニ帯筋有、此外ニ鉄の折有、長四寸五分壹ツ、但シ蠟如ノイホ壹寸貳分有モノ付申候、鉄折（但シホコヤウニモ見へ申候）、三寸四分、廻四寸、中ニ穴長く有、穴脇ニねコノ手ノ如成モノ付申候、指渡シ貳寸三分（約7.0センチメートル）の鏡有、裏ニ繪有、糸ヲタクミユイ申候ヤウニ見へ申候、高つき壹ツ、大矢根壹本、三寸、廣サ壹寸一分有、鎧板一枚、貳寸八分、横八分、此外ニ鎧破レ貳拾貳、太刀ノ折一ツ、ツカノ方一ツ有」とある。

「湯津神村車塚御修理」は、前述の如く、大金重貞の筆になるものである。同書に依れば、下侍塚の規模は、「右ハ高サ五間、山頭八間四方、北より南へハ地形廿一間、東より西へハ地形貳十五間、築出（前へ）十五間、前横ニ築續土手有、長十三間」と記載されている。そして、出土遺物は、「此塚五尺堀申候へハ、五寸貳分（約15.8センチメートル）鏡、甲破レ、鎧破レ（○十六）、太刀ノ折拾五、此外ニ陣ナタノ如ナルモノ貳ツ有、ホコノやうニも見へ申候、高つき四ツ、高四寸五分（○下方）おき付、三寸五分鉢の指渡八寸、塚ノ頭より五間堀入テ、四尺余ノ鉄ノスアマノ如クナル器有、其内（五尺四方）ニ漆ノねり土ノやうナルニテ積申候、其内ニ又鉄ノ器有、長三尺、横壹尺八寸、是ハ黒土ニテ漆ノねり土ニテ積、中ニ壹尺四方計も可有之、茶くり有、其内ニ水有、築出ノ土手横土手ヨリ花ヒン出申候、（中略）是ハ川上ノ塚也、此塚ヲ世ニ下侍塚と申傳也、是ハ車塚と云也、築續土手ニ高サ九寸、指渡シ壹尺、中ノクビレノ廻壹尺四寸五分有、其外陣なた折レヨウ成物貳ツ花ひん出ル」と記述されている。

ところが、「湯津神村車塚御修理」には、それぞれの図が付されている。しかし、図は、いかなる理由によるかを明確化し得ないが、全く本文と逆になっている。すなわち、上塚（上侍塚）からの出土遺物は、「五寸貳分鏡シヤクトウイロ、是ハ興米ノ色花ヒン、高トウ四ツ、鉄ニテ如此也、ホコノ折ヤウニテ中ニ柄折有赤サヒ、太刀折、鉄陣ナタノヤウニテ人不知赤サビ、太刀柄ヤウニテ衣ヲ以如此巻申候跡有赤サヒ、シヲテノ指ヤウ也」の九点を図示している。ま

た、下塚（下侍塚）からの出土遺物は、「シヤクドウ鏡、トイロソコナシ人不知、ヤキモノクタ貳ツ、ヤノ根貳ツ、ホコノヤウニ見ル、鉄赤サヒ人不知、鎧板」などを図示している。

大金重貞が著した『那須記』には、「下車塚の地形南北十二間、東西八間の古塚を掘しに中より高サ九尺指渡し一尺中程のクビレ周一尺四寸五分花瓶と思き物出る即古代の陶器にして素燒也、左に圖有、又上車塚ハ南北十二間、東西八間此塚より掘りし物は矢の根十八本一寸一分鎧板二十五枚青玉の管二ツ、鉾の折、太刀の折、鏡大小二面、大矢の根一ツ其也種々の物堀出せしが其形不分明・・・」と記載されている。さらに、同書には、上侍塚・下侍塚の出土遺物の図が一括して付されている。同書の図は、「古鏡二面・太刀折・陶器・札鎧・矢ノ根二本・太刀ノ鞘・青玉二個・砥石之器・陶器花瓶」の10点である。そして、「其他種々の物堀出せしが其形不分明・・・」とあるように、省略されたものがあることが知られる。このことは、「湯津神村車塚御修理」の図によっても明らかである。

「湯津神村車塚御修理」と『那須記』は、同一人の筆になるものであるが、このなかにも差異が見られる。下侍塚から出土の遺物としては、後書では、花瓶しか記載されていないが、前書に依れば、このほかにいくつか出土している。この差異は、一応、後書の省略によるものと判断することができる。だが、両書に掲載されている遺物のなかにも、相違が見られるのは、何故か判断に苦しまざるを得ない。鏡は、前書に依れば、上侍塚・下侍塚から一面ずつ出土しているが、後書に依れば、大小二面が上侍塚から出土しているのである。また、前書には、本文と図とが逆転しているという不備が見られるとともに、後書にも、上侍塚・下侍塚の大いさを同一に記載しているという不備な点も認められる。以上、見てきたように、両書間には、それぞれ相違が窺われるので、ことは面倒となる。ここでは、前書の本文が最も信憑性が高いということを前提として、筆を進めて行くことにしたいと思う。

「湯津神村車塚御修理」の本文に依れば、上侍塚出土鏡は、「指渡シ貳寸三分ノ鏡有、裏に繪有、糸ヲタクミユイ申候ヤウニ見へ申候」とある。図もまた、「シヤクドウ鏡」と題名がつき、二重の弧線（縦状）でもって12区画されていて、各区には、平行な弧文（横状）の鋳出が見られ、その外側には、鋸歯文圏が囲繞する。「糸ヲタクミユイ申候ヤウニ・・・」という文章には、この種鏡の特徴がよくとらえられている。本文と図に依れば、この鏡式に近い鏡は、当然のことながら、獣形鏡から変化した捩文鏡であろう。先学の業績を見ると、三木文雄氏[22]は、鋸歯文鏡か捩文鏡としていて、斎藤忠氏[23]は、捩文鏡としている。筆者[24]もまた、二氏の説を踏襲して、捩文鏡と見る立場である。『那須記』の図は、二重の弧線（縦状）でもって八区画されていて、各区には、平行な弧文（横状）の鋳出を示し、その外側には、幅広い鋸歯文圏が囲繞する。そして、後書の図は、前書の図に比較して、略化の程度が甚しい。両書の図では、一二区分と八区分との区分の相違が見られるとともに、鋸歯文圏の広狭の差が存することであ

る。

「湯津神村車塚御修理」に依れば、下侍塚出土鏡に関しては、本文は、「五寸貳分鏡」とあり、図もまた、「五寸貳文鏡シヤクトウイロ」という題名を付しているのみで、詳細な説明を加えていない。この鏡については、恐らくは、複雑な文様であり、説明を付すことができなかったものかと思われる。さらに、複雑な図柄であるので、図示することも困難であったかと思われる。「湯津神村車塚御修理」と『那須記』の図を検討すれば、外側から見ると、鋸歯文圏・複波文圏・鋸歯文圏・櫛歯文圏の幾何学文とその内側の素文圏は、同様な状態に描かれている。内区の主文様は、描き難かったと見えて、大差が認められる。前書では、正面向きの二獣面が見られ、ひとつは、外側から見る縦位の状態であり、もうひとつは、外側から見ると、横位の状態である。後書では、正面向きと側面向きの二獣面が見られ、外側の一方向から見る状態となっている。両書間には、獣面の位置が異なりを示し、同一人の筆であるのに、何故そうなったのかは不明である。両書には、獣面以外にも、種々の文様が描かれているが、何を模したものかを明確化し難い。このため、この鏡は、いかなる鏡式であったかを判然化し得ず、論者によって様々な鏡式が挙げられている。三木文雄氏[99]は、盤龍鏡としていて、斎藤忠氏[100]は、盤龍鏡か蠶龍鏡かとしている。樋口隆康氏[101]は、二神二獣鏡の類ではないかとしているが、神像は描かれていない。筆者[102]もまた、それらの意向を勘案して、盤龍鏡（龍虎鏡）と見ている。この根拠は、二獣面から判断すれば、両頭式の盤龍鏡に近いと考えるからである。

Ⅳ 『那須拾遺記』から見た出土鏡

『那須拾遺記』は、木曾武元の筆であり、享保一八（1733）年の自序がある。上侍塚・下侍塚の発掘後、40年の歳月が流れているので、何らかの参考文献がなければならない。当人は、那須の住人であるので、「湯津神村車塚御修理」・『那須記』を参考にしたものかと思われる。本書にも、両墳出土鏡などの図が掲載されているが、「湯津神村車塚御修理」に見られるように、本文と図とが逆転している。

上侍塚出土鏡は、「湯津神村車塚御修理」と同様に、二重の弧線（縦状）でもって区分されていて、各区には、平行な弧文（横状）が見られ、その外側には、鋸歯文圏が囲繞している。しかし、前書では、12区分されているが、『那須拾遺記』では、８区分されていて、区分としては、『那須記』の区分と同様である。本書の図は、いうまでもなく、「湯津神村車塚御修理」・『那須記』の図も参考にしたものかと思われる。下侍塚出土鏡は、「湯津神村車塚御修理」と同様に、二個の獣面が認められる。ひとつは、外側から見る縦位の状態であり、もうひとつは、外側から見ると、横位の状態である。主文様は、略化の獣面ではあるが、獣面の痕跡を留めている。この外側には、櫛歯文圏・鋸歯文圏・波文圏・鋸歯文圏が見られる。鋸歯文圏

は、両書の鋸歯文圏を模倣したものと思われるが、鋸歯文圏状ではなく、丸味を帯びたものへ変化している。主文様と文様圏の間には、両書と同様に、素文圏が認められる。

Ⅴ『下野國誌』から見た出土鏡

『下野國誌』は、河野守弘の著作であり、文久元（1861）酉年九月編集とある。上侍塚・下侍塚の発掘は、元祿五（1692）年であるので、170年の歳月が流れてから本書が著されたことになる。とすれば、本書を著すためには、何らかの参考資料がなければならない。この参考資料は、いうまでもなく、大金重貞の著作であろう。本書中では、「出自下車塚器物之圖」とあるのは、上侍塚の出土品の誤謬であり、「出自上車塚器物の圖」とあるのは、下侍塚の出土品の誤謬である。このため、本書は、「湯津神村車塚御修理」と同様な誤りを犯かしている。本書には、両墳出土の遺物をそれぞれまとめている。

『下野國誌』掲載の出土鏡は、略化の程度が甚しい状態を示している。上侍塚出土鏡は、「鏡赤銅色徑三寸三分」とあり、「湯津神村車塚御修理」中では、「指渡シ貳寸三分の鏡有」とあるので、大いさも異なっている。この鏡は、二重の直線（縦位）でもって八分割されていて、各区には、平行な弧文（横状）が窺われる。この外側の鋸歯文圏の幅も大であり、『那須記』の例にならったものではないかと思われる。下侍塚出土鏡は、「鏡赤銅色徑五寸貳分」とあり、「湯津神村車塚御修理」では、「五寸貳分鏡シヤクトウイロ」とあるので、大きさも一致している。本書の図は、「湯津神村車塚御修理」の図と比較すれば、粗雑な状態であり、略化の程度も甚しい。二個の獣面が鋳出されていて、ひとつは、外側から見る縦位の状態であり、もうひとつは、外側から見ると、横位の状態である。主文様は、もはや獣面とは見えず、二個の人面状のものへ変化している。外側には、櫛歯文圏・波文圏・鋸歯文圏が鋳出されている。「湯津神村車塚御修理」の図に比較すれば、素文圏・内側の鋸歯文圏が消失している。

Ⅵ『葬礼私考』から見た出土鏡

『葬礼私考』は、栗田寛の著作であり、本書の付録として掲載されたものである。本書の付図の「古鏡及土器圖」中に、上侍塚出土品・下侍塚出土品が収録されている。斎藤忠氏[29]に依れば、「栗田寛は安政五年（1858）彰考館に奉仕し、慶応三（1867）年彰考館物書役となっている」という。さらに、同氏は、「『葬礼私考』をあらわすに際して彰考館所蔵の図をもとにしたことを想定してよい。そうすれば、この図は、光圀が画師に命じて描かしめたものでなかったろうか。栗田寛なら、これをできたわけである。もし、この推察が許されるならば、『葬礼私考』のものは最も拠るべき貴重なものである」という。

上侍塚出土鏡は、二重の弧線（縦状）でもって12区分されていて、各区には、平行な弧文

（横状）が見られ、その外側には、鋸歯文圏が鋳出されている。『葬礼私考』の図と類似の図は、いうまでもなく、「湯津神村車塚御修理」の図である。大金重貞は、発掘の当事者であり、光圀が西山から派遣した絵師が絵を描いたと仮定すれば、一致するのは当然のことであろう。両書とも、区分数を見ると、12分割されていて、区画数の一致を見ている。内区主文様も類似性を示し、鋸歯文圏も同様な状態である。そして、前書の場合、着色が施されている図であり、後書の図より精度が高いということができよう。下侍塚出土鏡は、前書では、主文様としては、二個の獣面が鋳出されている。ひとつは、外側から見た縦位の状態であり、もうひとつは、外側から見ると、横位の状態を示している。そして、素文圏を挟んで、櫛歯文圏・鋸歯文圏・波文圏・鋸歯文圏が囲繞している。本図に類似の図もまた、後書の図が挙げられる。両書の外区には、一重の波文圏と二重の複波文圏の相違が見られるにしか過ぎない。しかし、両書の図を判断すれば、内区主文様は、前書の方が後書より精度が高いかと思われる。前書の場合、二獣面以外には、獣形・鳥形の如きものも窺われる。

Ⅶ　上侍塚・下侍塚の出土鏡

さて、それでは、上侍塚出土鏡・下侍塚出土鏡は、いかなる鏡式の鏡であろうか。前述の如く、「湯津神村車塚御修理」の本文は、最も信憑性が高いと思われる。本書では、上侍塚出土品と下侍塚出土品とを区別して記述しているが、本文と図とは逆転している。『那須記』では、上侍塚出土品・下侍塚出土品は区別されておらず、両塚のものを一括して掲出されている。『那須拾遺記』もまた、両塚のものを一括して記載されている。『下野國誌』は、上侍塚出土品・下侍塚出土品をそれぞれ区別してまとめている。本書では、上車塚・下車塚器物の圖が掲げられているが、「湯津神村車塚御修理」を踏襲していて、本文と図が逆転し、同様な誤謬を犯かしている。『葬礼私考』は、付図として、「古鏡及土器圖」を掲げているものであるが、全部着色である。

「湯津神村車塚御修理」・『那須記』・『那須拾遺記』・『下野國誌』・『葬礼私考』の図を比較すれば、上侍塚出土鏡としては、「湯津神村車塚御修理」・『葬礼私考』の二書の図が詳細である。このため、斎藤忠氏[60]の指摘にもあるように、『葬礼私考』の図も、「湯津神村車塚御修理」の図と同様、参考にすべきものかと思われる。『那須拾遺記』・『下野國誌』の二書の図は、略化の程度が甚しく、「湯津神村車塚御修理」・『那須記』の模倣であろう。「湯津神村車塚御修理」・『葬礼私考』の二書の図は、著しい類似性を示し、二重の弧線（縦状）でもって12区分されていて、その外側には、鋸歯文圏が見られる。したがって、二書の図を参考にして、考察を加えると、上侍塚出土鏡は、誰もが指摘するように[60]、「湯津神村車塚御修理」の本文にも、「糸ヲタクミユイ申候ヤウニ見へ申候」とよく特徴をとらえていることからも、獣形鏡から変

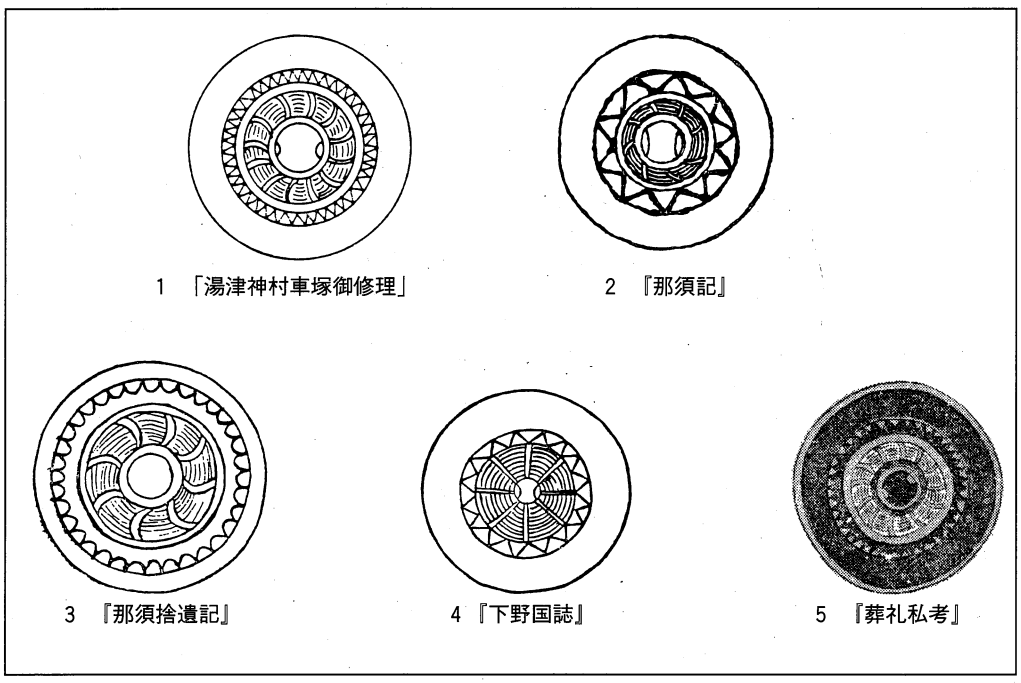

第３図　上侍塚出土鏡

１『栃木県史』史料編・古代、『栃木県史』資料編・考古一から転載

２『那須記』から転載　　３～５『那須国造碑・侍塚の研究』から転載

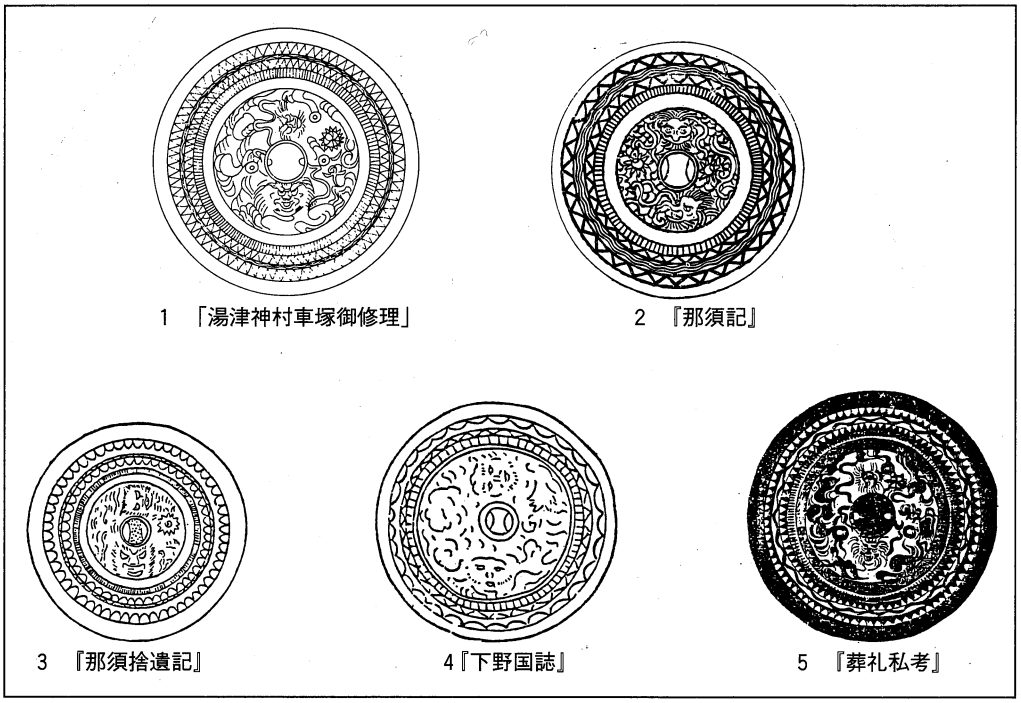

第４図　下侍塚出土鏡

１『栃木県史』史料編・古代、『栃木県史』資料編・考古一から転載

２『那須記』から転載　　３～５『那須国造碑・侍塚古墳の研究』から転載

化した捩文鏡と見ることができよう（第３図)。捩文鏡は、いうまでもなく、仿製鏡であることを疑う余地がないであろう。

上侍塚出土鏡は、捩文鏡と考えられるが、下侍塚出土鏡は、いかなる鏡式の鏡であろうか。「湯津神村車塚御修理」・『葬礼私考』の二書は、前述の如く、詳細な図であり、当然のことながら、最も参考にすべき資料であろう。「湯津神村車塚御修理」では、図と本文には、「五寸貳分鏡シヤクトウイロ」と記載するのみで、詳細な説明を付していない。二書では、獣面のみが明らかの状態であり、他の部分は、何を模したかを判然化し得ない。おそらくは、複雑な文様であるので、上侍塚出土の捩文鏡と異なり、説明が不可能であったかと思われる。『那須記』以外の「湯津神村車塚御修理」・『那須拾遺記』・『下野國誌』・『葬礼私考』の四書の図は、獣面の配置が同様に描かれている。ひとつは、外側から見た縦位の状態を示し、もうひとつは、外側から見ると、横位の状態となっている。『那須記』の場合、外側の一方向から見た縦位の状態となっている。『那須拾遺記』・『下野國誌』の二書は、略化の程度が甚しい状態を示し、後者の場合、獣面が人面に変化している。そして、『那須記』以外の四書の下侍塚出土鏡は、獣面を正面から描き出したものであるので、獣形を主文様とする系統の鏡であったかと思われる。獣形を主文様とする系統の鏡は、その候補として、三角縁神獣鏡・神獣鏡・二神二獣鏡・獣帯鏡・獣形鏡・鼉龍鏡・盤龍鏡（龍虎鏡）などが挙げられよう。「湯津神村車塚御修理」・『葬礼私考』の二書には、獣形を窺うことができず、三角縁神獣鏡・神獣鏡・二神二獣鏡の鏡式は、否定されねばならないだろう。三角縁神獣鏡は、主として、鏡径20センチメートル以上の大形鏡であり、下侍塚出土鏡は、鏡径15.8センチメートルの中形鏡であり、大いさも合っていない。獣帯鏡・獣形鏡は、獣形が側面向きに描かれているので、これもまた、否定されねばならないであろう。小林三郎氏[88]は、鼉龍鏡を神獣鏡形式と獣形鏡形式の二形式に分け、後者だけを鼉龍鏡と呼びたいと述べている。鼉龍鏡は、前者の形式のものが主流であり、図も合わないので、これもまた、否定されねばならないであろう。最後に、下侍塚出土鏡の候補として、残ったものが盤龍鏡（龍虎鏡）である。盤龍鏡（龍虎鏡）には、後藤守一氏[89]の指摘があり、盤龍鏡としては、四頭式盤龍鏡と両頭式盤龍鏡に分類されている。さらに、後藤氏[90]は、高橋健自氏の見解を踏襲し、龍虎鏡とも呼称していて、龍虎の数によって双頭龍虎鏡と四頭龍虎鏡に分類し、外区文様によって唐草文縁・獣文縁・鋸歯文縁に分類している。大塚初重氏[91]は、下野国の前方後方墳を小川支群と湯津上支群の二支群に分けている。大塚氏[92]は、上侍塚出土鏡として、舶載鏡・仿製鏡に触れていないが、盤龍鏡としている。樋口隆康氏[93]は、盤龍鏡を単獣式・両頭式・三頭式・四頭式の各形式に分類されている。樋口氏[94]は、両頭式盤龍鏡には、両頭を相向う状態でもって配置した対向式と両頭を鈕を挟んだ状態でもって配置した旋回式に細分されている。下侍塚出土鏡は、鈕を挟んで状態でもって二個の獣面が見られるので、この主文様に

着目しねばならない（第４図）。したがって、下侍塚出土鏡は、鋸歯文縁の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）の可能性が強いかも知れない。この形式には、前述の如く、対向式と旋回式のものがあるが、下侍塚出土鏡は、いうまでもなく、旋回式の形式のものであろう。主文様の外側には、「湯津神村車塚御修理」では、素文圏が囲繞していて、『葬礼私考』では、着彩した素文圏が見られる。鏡では、文様圏ではなくして、幅広い素文圏が鋳出されている例がないので、これは、おそらく、銘文帯を示すものであろう。素文圏が銘文帯であったと仮定すれば、下侍塚出土鏡は、舶載の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）、さらに言えば、舶載の旋回式の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）と見ることができようか。

那須地域の前方後方墳では、舶載鏡としては、下侍塚出土の盤龍鏡（龍虎鏡）を別にすれば、八幡塚出土の鸞鳳鏡[38]・大塚出土の画文帯龍虎鏡[39]の二面の鏡が周知されている。二面の舶載鏡が知られているので、舶載鏡がさらに増加する可能性が強く、盤龍鏡（龍虎鏡）もまた、舶載鏡の可能性が強いかも知れない。同地域では、盤龍鏡（龍虎鏡）を加えれば、三面の舶載鏡の出土例が知られることになる。盤龍鏡（龍虎鏡）には、「健安元年」・「元興元年」・「永年三年」・「永平七年」・「元初元年」・「章和二年」などの紀年銘を刻したものがあるが、これらの紀年銘は、いずれも後刻であるという[40]。盤龍鏡（龍虎鏡）の製作年代は、平縁で両頭式・三頭式のものが古く、他形式は、それから発展・便化したものという[41]。そして、下侍塚出土鏡は、舶載の旋回式の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）と想定し、後考を俟ちたい。

註

(1)　山越　茂　1981「前期の古墳・「中期の古墳」『栃木県史』通史編１・原始古代一　栃木県史編さん委員会

(2)　山越　茂　1976　「亀の子塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会

(3)　山越　茂　1976　「浅間山古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会

(4)　山越　茂　1976　「入定塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会

小貝川東岸域に所在する入定塚については、前方後方墳という筆者の見解に否定的な論者もいる（小森哲也　1985「入定塚古墳」『益子町史』第一巻考古資料編　益子町史編さん委員会）。小森氏は、「現況では、墳丘実測図（第２図）にも表れているように「後方部」稜線が流れ、「くびれ部」が明確でなく、「前方部」も平坦である。また前述したようにやせ尾根上に築造されているため、東西は急斜面となり、墳裾を明確におさえることは困難である。ただし、北端には尾根を切断した部分が観察され現在山道が通っている。現状から判断するならば、古墳であるかどうか疑問が残る。むしろ、円通寺に付随する施設の可能性が大きい」と述べている。小森氏は、自分で墳丘測量図を作成しないで、筆者の墳丘測量図を使用しながら、否定するのは先人に対して失礼にあたろう。どのような見解を持とうが、当人の自由であるが、自分で測量図を作成して、否定すべきものは否定すべきであろう。

筆者は、二度に渡った墳丘測量調査に依れば、前方後方墳であったと確信している。筆者は、以前に、

「同墳は、県内の前方後方墳中、山地上というきわめて高い位置に立地する唯一例としても注目される。そして、同墳は、古式な墳丘を示す上に、尾根筋を切断するという原始的な方法によって築造された可能性が強く、盛土の量は僅少ではないかと思われる。筆者は、(中略) 高位立地を示すとともに、尾根筋を切断して構築された墳墓であること、墳丘の形態が前期の前方後方墳となる茨城県勅使塚古墳に類似することなど、古式な様相が強く、前期形式のそれと見た方が妥当ではないかと思う」(山越　茂 1981「前期の古墳」『栃木県史』通史編1・原始古代一　栃木県史編さん委員会)。さらに、本墳の北側・隣接の位置には、入定塚北塚とでも呼称すべき小規模な墳墓が存在している。入定塚北塚は、墳丘測量図に依れば、方墳の可能性を指摘し得るようになってきた。入定塚北塚が方墳であったとすれば、前方後方墳と方墳の共存性という観点から見て、本墳の前方後方墳の可能性が一層強まるであろう。小貝川を挟んだ西岸域には、前方後方墳の浅間塚が存在している。本墳から見て、南側・約800メートルの位置には、山の神塚が所在している。山の神塚もまた、墳丘測量調査に依れば、方墳であることは疑問の余地がない。

また、五行川上流域では、前方後方墳の浅間山の前面には、小規模な方墳が確認されている。五行川下流域には、前方後方墳の亀の子塚が存在している。本墳から見て、南側・約200メートルの位置には、亀の子塚南塚とでも呼称すべき墳墓が確認されている。亀の子南塚もまた、墳丘測量調査に依れば、方墳の可能性を指摘し得るようになってきた。

芳賀地域にも、前方後方墳と方墳の共存関係が見られるようになってきている。二墳形の共存関係は、これまでは、那須地域に指摘し得る状態にしか過ぎない。那珂川流域では、前方後方墳の温泉神社の周辺には、22基の方墳が指摘されている(真保　昌弘　1999　『那須吉田新宿古墳群発掘調査概要報告書』　栃木県小川町教育委員会)。同地域では、二墳形の共存関係は、那須地域のような大規模なものではないが、この関係を指摘できよう。このように見てくると、入定塚は、前方後方墳の可能性が一層強まるということができよう。

(5)　山越　茂　1979「前方後方墳の新資料・浅間塚古墳」『栃木県史研究』第18号　栃木県史編さん委員会

(6)　山ノ井清人　1984「山崎古墳群」『真岡市史』第一巻　考古資料編　真岡市史編さん委員会

(7)　小森紀男ほか　1993『栃木県上根二子塚古墳群測量・発掘報告』　市貝町史編さん委員会

(8)　三木文雄・村井　嵓雄　1957『那須八幡塚』　小川町古代文化研究会

(9)　大川　清・河野真理子　1991『栃木県小川町吉田温泉神社古墳墳形確認調査報告』　小川町教育委員会

(10)　三木文雄　1976「駒形大塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会
三木文雄　1986『那須駒形大塚』　吉川弘文館

(11)　三木文雄・村井　嵓雄　1957　『那須八幡塚』　小川町古代文化研究会
山越　茂　1976「上侍塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木栃木県史編さん委員会

(12)　三木文雄・村井　嵓雄　1957　『那須八幡塚』　小川町古代文化研究会
山越　茂　1976「下侍塚北古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会

(13)　三木文雄・村井　嵓雄　1957　『那須八幡塚』　小川町古代文化研究会

山越　茂　1976　「下侍塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会
⑭　山越　茂　1981「前期の古墳」『栃木県史』通史編１・原始古代一　栃木県史編さん委員会
久保哲三　1990『茂原古墳群』　宇都宮市教育委員会
⑮　久保哲三　1990『茂原古墳群』　宇都宮市教育委員会
⑯　山越　茂　1981「中期の古墳」『栃木県史』通史編１・原始古代一　栃木県史編さん委員会
⑰　山越　茂　1977「下野国前方後方墳私考」『栃木県史研究』第14号　栃木県史編さん委員会
水沼良浩　1992「三王山南塚一号墳」『南河内町史』史料編・考古　南河内町史編さん委員会
⑱　水沼良浩ほか　1992「三王山南塚二号墳」『南河内町史』史料編・考古　南河内町史編さん委員会
⑲　前沢輝政　1977『山王寺大桝塚古墳』　藤岡町教育委員会
⑳　山越　茂　1979「観音山古墳」『栃木県史』資料編・考古二　栃木県史編さん委員会
㉑　斎藤　忠　1986「侍塚古墳出土品」『那須国造碑・侍塚古墳の研究』　吉川弘文館
㉒　⑧と同
㉓　㉑と同
㉔　山越　茂　1976「上侍塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会
㉕　⑧と同
㉖　斎藤　忠　1963『日本の発掘』　東京大学出版会
㉗　斎藤　忠　1986「侍塚古墳出土品」の中に、下侍塚出土鏡について、「樋口隆康氏の意見を聞いたのであるが、あるいは二神二獣鏡の類ではないかともいっている」と述べている。
㉘　山越　茂　1976「上侍塚古墳」・「下侍塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会
㉙　㉑と同
㉚　㉑と同
㉛　三木　文雄・村井　嵓雄　1957『那須八幡塚』　小川町古代文化研究会
斎藤　忠　1986「侍塚古墳出土品」『那須国造碑・侍塚古墳の研究』　吉川弘文館
山越　茂　1976「上侍塚古墳」『栃木県史』資料編・考古一　栃木県史編さん委員会
㉜　小林　三郎　1971「鼉龍鏡とその性格」『駿台史学』第28号　駿台史学会
㉝　後藤　守一　1926『漢式鏡』　雄山閣
㉞　後藤　守一　1942『古鏡聚英』上篇　大塚巧藝社
㉟　大塚　初重　1956「前方後方墳の成立とその性格」『駿台史学』第６号　駿台史学会
㊱　㉟と同
㊲　樋口　隆康　1979「盤龍鏡」『古鏡』　新潮社
㊳　㊲と同
㊴　⑧と同
㊵　⑩と同
㊶　㊲と同
㊷　㊲と同

研究紀要　第９号　201－224頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

祭祀考古学の基礎的研究再論
—古墳時代に於ける祭祀考古学研究の関連諸学援用について—

篠原（しのはら）　祐一（ゆういち）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　祭祀の階層性
Ⅲ　祭儀の構造と信仰
Ⅳ　祭祀考古学の基礎的研究再論
Ⅴ　おわりに

遺跡・遺物の解釈に、根拠のない「祭祀」の文字が横行している。一部の考古学研究者は、物証史学という呪言を唱えながら、それを放棄して祭祀の言葉に縋っているかの様でもある。そして、呪言を唱える人々が去ったあとには、祭祀考古学への言われない揶揄の声だけが残されている。何故、祭祀や信仰というだけで考古学を忘れてしまうのであろうか。

本論は、前段として祭祀遺物の石製模造品を「遺物」として分析するところから始まっている。そのため、本論だけに目をとおされた場合、誤解を生ずる可能性がある。あくまでも、考古学的方法論に立脚した上で、解釈に関連諸学を援用すべしが趣旨である。本論の目的は、使用頻度の高い民俗学と上代文学の例を提示し、祭祀考古学の基礎的研究を再確認するものである。

Ⅰ　はじめに

奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターが実施する研修は、基礎的な一般研修から、保存科学・寺院調査などの専門研修、時々に応じた特別研修など多義にわたる。

平成８年度、画期的とも言うべき研修が開設された。埋蔵文化財発掘技術者専門研修『信仰関連遺跡調査課程』である。この研修は、「考古学から宗教を復元するために必要な専門知識と学問的手続の研修を行い、埋蔵文化財の保護に資することを目的」としたものであり、切望されていたものであった。その内容は、研修目的を広く研究者に資するために『日本の信仰遺跡』として出版され（金子編1998）、研修生しか得られなかった恩恵を居ながらにして享受できることとなった。その後、研修自体は２年間開設されず失望の念を抱いていたが、平成11年度・12年度と特別研修として再び開設されるに至った。筆者は、この両年の研修で、「石製模造品の諸問題」の講座を受け持つことと相成った。何れの研修を問わず、全国から集まる埋蔵文化財関係者は、直面した問題の解決方法を期待して参加される場合が多い。『信仰関連遺跡

調査課程』に求められる内容は、祭祀という漠然とした不安を解消するための材料としての、精神文化を考える方法と使用する資料、多くの類例や関連諸学の利用方法などであろう。しかし、祭祀研究の現実は、多くの誤解と偏見に満ちた評価と、本来行われるべき基礎研究の遅れが存在し、根本的な部分を再認識すべきことが急務である。そのため、石製模造品を主題に、祭祀の語を冠すれども本来は遺物であり、考古学的な方法論で、遺物自体の基礎研究を為すべきであることを申し上げた。テキストは[1]、石製模造品関係のこれまでの論考から[2]、石製模造品全体に共通する部分をまとめ直したものを前編とし、文献や民俗を利用した空間復元の方法を後編とした。後編は前編を強調するため要旨と資料の提示に止めることとしたが、一旦公となったものは、筆者の意図を離れること常である。そのため、後編部分を書き直すこととした。

考古学研究者はその方法論に立脚して祭祀研究を行うべきというのが本旨であり、物証史学の検討を経た後、合理的に解釈するための援用として、諸学から何を読みとるかを私考した。併せて、資料の提示も考慮したが、結果的に、先学が述べられていることの重言と相成った。しかし、今日的には再構築の要があると愚考した為、研究の便たればと記した次第である。

Ⅱ　祭祀の階層性

現在の神社祭祀で、ほぼ日常的に斎行されているのは、雑祭（Ⅲ－１で後述）に分類されている祭祀である。この場合、神に祈願する願主と祭祀を執行する祭主（さいしゅ）が存在する。願主は神に祈願し、その志として初穂（はつほ）や供物を捧げる。神職は中取り持ちとしての役割を負い、祈願内容を古語に置き換えた祝詞にて神前で奏上し、願主の意を伝えるものである。

古代に於いても、同様に願主と祭主が存在したことは想像に難くない。願主が支配者であった場合は、血縁の巫覡を祭主とした。しかし、願主が直接祭主であることもあり、マツリゴトが祭祀＋政治であったことは周知の如くである。そして、祭祀自体には神秘性をもつ秘儀と、見せるための儀礼が存在した[3]。秘儀は、祭祀そのものが秘儀である場合と、祭祀の中で核心部分だけが秘儀である場合がある。見せるための儀礼は、祭員[4]や参列者の栄誉と、見学者の向上心を促し、祭祀に繋がる人心の紐帯としての役割を担った。

このように、祭祀は祈願に代表される目的と、祭儀によって成立するが、その祭祀は、奉る主体者の社会的地位や祭祀自体の公共性によって、重要性や規模が決せられる。つまり、祭祀には階層性が存在するのである。

１　祭主の階層性

現在では日本国憲法第二〇条[5]によって、政治指導者が宗教行為に公的に係わることが禁ぜられ、聖教分離が為されている。しかし、現実面に於いては、宗教的性格の是非は置いても国家的な儀礼は存在する。つまりは、政府主催の式典である。国家的皇室行事や国賓の歓迎式典

・戦没慰霊式典など宗教的祭祀性を除いたため祭典を式典と言い改めているが、精神性が強調されないだけで行為自体は何ら祭儀と変化はない。つまり、考古学が対象とする痕跡という一点で見れば、祭儀と式典は、現象面においては同一の行為と言える。そして、こうした国家祭祀的なものは、何をおいても優先事項とされ、公として私を規制する性格がある。現在では国→都道府県→市町村と行政の縦構造関係で階層性が存在し、憲法で保証されている個人の祭祀権は[6]、実体的に最下層に位置するように見受けられる。

このように、現在でも行事や行為には階層性が認められるのであるから、特定の個人が独占的な権限を有していたとみられる古墳時代に於いては、その存在を考えるに困難は伴わない。仮に最小単位の生活成員である個人→生計を共にする家の代表権者→血族の代表権者→（氏の代表権者）→村の代表権者→連合帯（小地域）の代表権者→大地域の代表権者→国の代表権者という図式をあげるとするならば、個人→家長→族長→村主→小中首長→大首長→（中央大氏族長）→大王と言い換えることが出来る。こうした、それぞれが祭主になり祭祀を執行し、年間を通じての祭祀は内容的に共通するものであったと見られることから、まさに重層性をもつ祭祀階層が成立していたと考えられる。

2　祭場の階層性

祭祀には、祭祀主催者としての祭主や祭祀の性格により、階層性が存在したであろうことは先に述べたとおりである。ここでは、遺跡・遺構からみる面的社会構造の祭祀階層性についてを考えたい。

A　遺跡

大場磐雄博士は、祭祀遺跡を「遺跡を主とするもの」として「自然を対象とする遺跡（山岳・巌石・樹木・湖沼池泉・海洋島嶼など）」や「古社の境内地及び関係地」、「墳墓」「住居跡」の四つに分類している。祭祀遺跡の概念を確立する段階のものであるため、今日的な厳密さを持ったものではないが、基本理念は現在も変わるものではない。しかし、この広義に捉えた分類が、現在の悪癖の苗床となっている部分も否定できない。つまり、祭祀遺物または祭祀関連遺物の出土する場所を、短絡的に祭祀遺跡と断じてしまう悪癖である。

遺跡は、遺構や遺物が存在している場所のことであり、最近は周辺の自然環境を含めて遺跡の範囲に取り入れることも多い[7]。私見では、歴史的時間軸の一点において、人為的な行動空間の単位を、地理的条件を考慮し範囲規定したもので、基本的には、一つ以上の遺構で構成されるものを遺跡と認識している[8]。特に、未発掘もしくは、遺物が発見されながら遺構が確認されないような遺跡を包含遺跡（遺物包含地）と呼ぶこともある[9]。しかし、遺構を伴わないため遺物単独出土とされる場合の多くは、発掘調査の技術的問題で旧表土面が押さえられず、結果的に、遺物出土時には遺構底面まで掘り下げられ、遺構の有無の認定が困難のまま祭祀と

関連付けられることが多いものと考えている[10]。

つまり、祭祀遺跡を厳密に定義するのであれば、祭祀を執り行った痕跡が遺跡そのものである場合を指す。したがって、祭祀執行を目的に神聖な場を選定し、日常から離れた[11]ハレの場所である斎場の場合が多い。具体的には福岡県宗像沖ノ島や日光男体山頂遺跡など、全国でも限られた数しか存在しないのが現状である。また、祭祀遺跡を狭義に定義付けた場合、祭儀の執行に関しての種々の関連行為が行われたもので遺跡の性格をもつ場合は、祭祀関連遺跡ということになる。今日的視点では、大場磐雄の祭祀遺跡の四つの分類の中、「住居跡」は遺跡の構成要素の遺構であり、沿わないものとなっている。

B　遺構

祭祀遺構は、集落の構成要素の一部として捉えられるものが多く、大部分の報告例はこれらの性格をもつ。しかし、祭祀の痕跡が祭場に直接残されているとは限らず、撤下した祭具の埋納・投納などの祭祀後の処理と考えられるものも多くなってきている。これらは、直接的に祭儀の痕跡を示すものではないから、祭祀関連遺構として区別する必要があろう。

以下に代表的な遺跡を俎上に挙げ、検討の助とする。なお、静岡県大平遺跡や群馬県三ツ寺Ⅰ遺跡などの集落とは性格を異にする遺跡の検討も必要であるが、紙面の都合上、集落遺跡に的を絞ることとする。

①マミヤク遺跡〔古墳時代中期後葉〕千葉県木更津市　（小沢ほか1989・第１図）

遺跡は幅約100ｍの丘陵頂部平坦地に営まれ、南部と北部の比高は約25ｍある。古墳時代中期には、住居跡41軒（臼玉工房跡と鍛冶工房跡各１含む）が認められ、ON-46・TK-208型式段階15軒と、TK-23・TK-47型式段階18軒の２時期にわたる存続期間である。祭祀遺構は２ヶ所認められ、１号祭祀遺構は集落全体を俯瞰し得る好地に、２号祭祀遺構は丘陵西側斜面縁辺にある。

１号祭祀遺構は、前期の大型竪穴住居の覆土上に認められる遺物集積遺構で、殆どの土器は細かく破砕されていた。遺物の堆

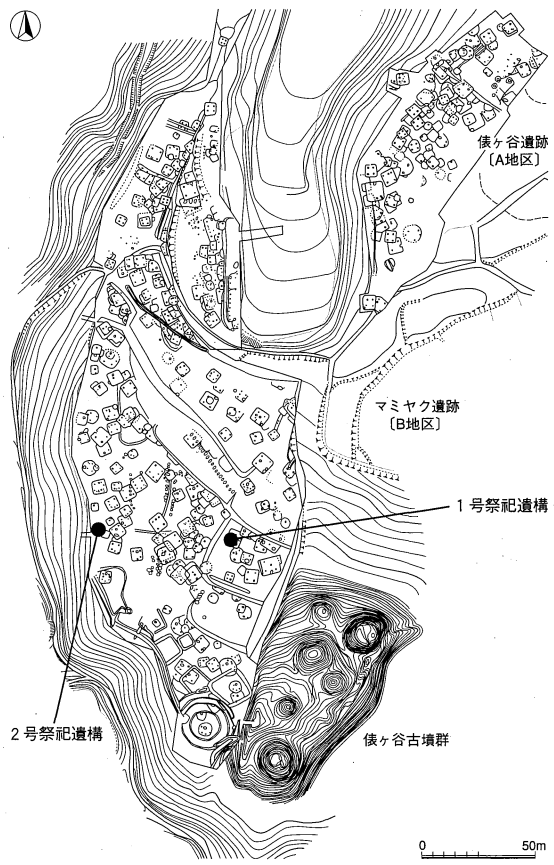

第１図　マミヤク遺跡全体図

積は厚さ約20㎝にわたり、土師器（坏・甕・壺・鉢・高坏）手捏土器、須恵器（蓋身・高坏・器台・鉢・甕）、石製模造品（鏡形・有孔円板・剣形・勾玉形）、臼玉、子持勾玉、鉄鏃・鎌・刀子・穂積具・雛形など大量に出土している。遺物分布は、窪地となっていた前期の大型竪穴住居範囲にとどまり、本来的には祭祀後の撤下品を埋納した痕跡と見なすべきで、１号祭祀遺構南の空白地が祭場と推定できよう。

２号祭祀遺構は、丘陵西側斜面縁辺に存在する遺物集積遺構である。１号祭祀遺構のほぼ真西にあたる。集積には、貝殻と焼け土の堆積が認められ、土器も出土する特徴をもつ。また、集積の下から、小土坑が２ヶ所認められた。遺物は、土師器（坏・甕・高坏）、須恵器（蓋・高坏）、石製模造品（勾玉形・有孔円板）、臼玉、鉄鏃などである。存在位置や周囲の空間などから、当該遺構は、祭場もしくは祭場の贄を調理する場であった可能性がある。

②中筋遺跡〔古墳時代後期前葉〕群馬県渋川市　（大塚1988・第２図）

遺跡は、６世紀初頭に噴火した榛名山二ッ岳の火砕流により、集落が一瞬のうちに埋没したものである。火砕流の下から現れた集落の一部は、竪穴住居４軒・平地式建物3棟・畠2ヶ所・祭祀跡２ヶ所・道７条・溝４条・垣根１列などである。

集落を構成する単位生活圏は、集落中の極限られた範囲が明らかになったに過ぎない。竪穴住居は、周堤帯を共有し連結した形で４軒確認され、住居間の空間は１ｍというものもある。竪穴住居域の周堤帯西には平地式住居２棟・南に平地式住居１棟がみられる。これらの住居や建物群は、４世紀後半に造られた古墳の存在により地形的制約を受けている。祭祀跡は２ヶ所あり、古墳と竪穴住居域の周堤帯との間にある小規模のものと、住居や建物の南に道・溝により区画された独立空間を形成する大規模なものがある。

１号祭祀跡は、他の地表面より僅かに盛り上げられ「場」を形成する。「場」を区画として認識させるものは、幅20㎝の浅い溝であり、溝と道の機能に分けられる。規模は東西7.7m、南北4.6mで不定楕円形を呈する。「場」の上には、中央東寄りに配石があり、長軸2.5m、短軸1.5mの角礫が２～３段の石積みがなされている。配石内部には、土師器甕が３個一列に体据えられ、甕と北側配石との間には土師器坏が８個体完形で納められていた。甕列南側には、土師器壺・小壺・高坏・坏・甕が納められ、臼玉が坏の中及び配石内

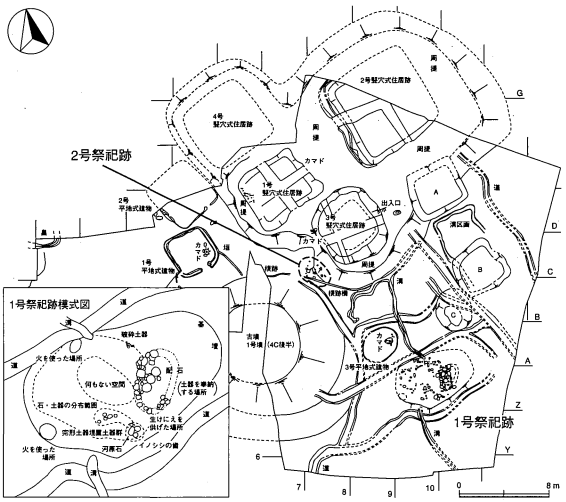

第２図　中筋遺跡全体図

から確認された。甕列は正立し、内部にはサージが進入していることから、蓋はなかったものとみられる。「場」南中央には、大型川原石１個と角礫２個が寄せてあり、川原石の南に接してイノシシの奥歯と顎骨が確認された。また、配石外でも完形土器が埋設された土坑や、土器破砕箇所が確認されている。焼け土跡は西端と北端の２箇所にあり、縁辺で火を使用した痕跡が認められる。「場」の配石中央前面には、約2.5m×１mの礫や土器のない空間がある。これらの状況から、祭場としての各機能が、祭壇・贄の調理場または照明施設・贄の献饌の場・献饌の具の埋納坑・祭儀場の構成として存在していたことが読みとれる。

２号祭祀跡は、竪穴住居域の周堤帯の南で、垣根跡と接するもので、報文中には「一単位集団における単位内祭祀」とある。中央に川原石１個を置き、土師器坏１個を献饌の具として使用する。周囲からイノシシの歯、臼玉３顆が出土することから、贄の献饌を行う小規模の祭祀であることがわかる。

③沢東Ａ遺跡〔古墳時代中期後葉～後期中葉〕静岡県富士市　（小野ほか1995・第３図）

遺跡は、５世紀前半に住居址１軒と掘立柱建物１棟、後半に住居址５軒、６世紀前半に住居址４軒、後半に３軒、７世紀前半に３軒、後半以降に３軒と変遷し、配石遺構及び祭祀遺物埋納遺構は、５世紀後半から６世紀後半の時期に営まれる。

祭祀遺構は、祭壇と目される配石遺構と、遺物を撤下・埋納したと考えられる祭祀遺物埋納遺構、両遺構の間となる空閑地（配石遺構南西部）がある。

配石遺構は、住居址と３～５m隔てて存在し、一度も住居が営まれていない空白地でもある。遺構は、長径約９m・短径約３mの長楕円形を呈する。配石は、丸みを帯びた径0.2～0.35mの川原石を、不規則に高さを揃えて平面的に敷き並べている。配石の横軸は、同時期の住居址北辺と同様である。この配石遺構を画するように溝が走行し、配石と集落を二分する機能が指摘されている。遺物は、土師器片（坏・高坏・坩・甕・甑・壺）多数・須

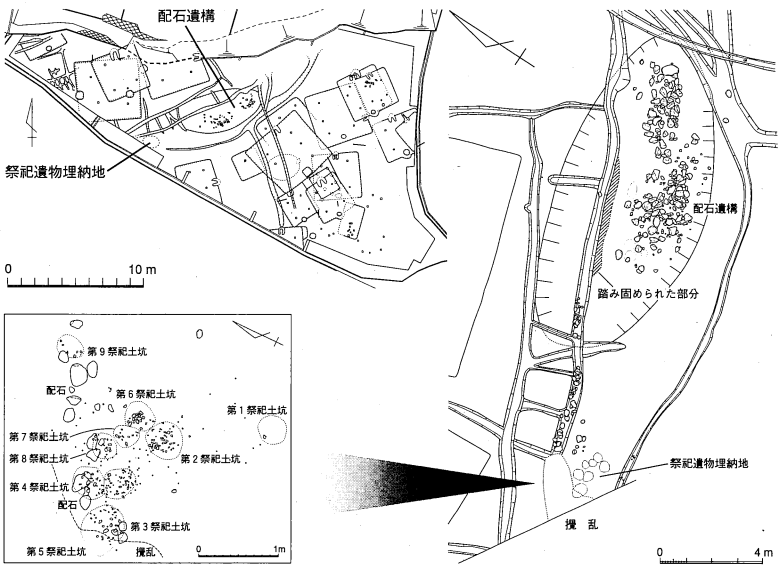

第３図　沢東Ａ遺跡全体図

恵器片（蓋坏・坏身・高坏・壷・瓶）多数・臼玉１顆である。

配石遺構南西部は無遺構地であるが、高坏などの土師器多数と石製模造品有孔円板１面が出土し、祭場の一部としての機能を示唆している。

祭祀遺物埋納地は、配石遺構から約４ｍ離れた配石遺構の長軸延長上にある。約10ｍ×約４ｍの範囲に遺物が確認されるが、一定の地域に長期間に亘り土坑を穿つため、遺構として把握できるものは９口のみである。土坑は径0.55～0.35ｍとみられる。遺物の出土状態は集積した土器小片が散在するのに対して、石製模造品や玉類は同じ高さで集中する傾向がある。特に子持勾玉や臼玉は、第３祭祀土坑東辺に集中する。遺物は、土師器片（坏・高坏・鼉・坩・甕・甑）多数、須恵器片（蓋坏・坏身・瓶）多数・子持勾玉３顆・臼玉71顆・石製模造品（勾玉形１顆・有孔円板２顆）・碧玉製管玉３顆・ガラス小玉３顆である。

④黒井峯遺跡〔古墳時代後期中葉〕群馬県子持村（石井1987・第４図）

遺跡は、６世紀後半に噴火した榛名山二ッ岳降下軽石層に厚く覆われ、村の一部ではあるが、屋敷構成がⅦ群の単位で捉えられている。この内、集落を構成する単位生活圏として、Ⅳ群・Ⅵ群・Ⅶ群が顕著な様相を示すものである。

Ⅳ群は、柴垣に区画された範囲約800㎡を占有し、区画内に平地式住居５軒・掘立柱建物１棟・小形円形建物１棟・小区画畠２ヶ所・祭祀遺構１ヶ所が存在する。また、

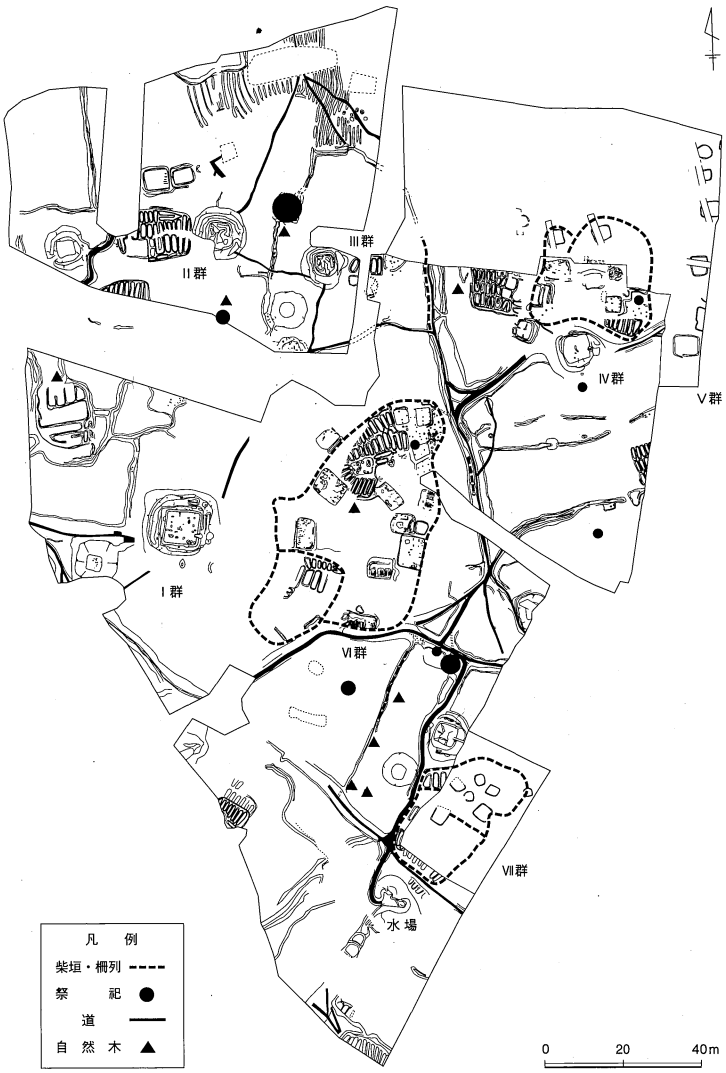

第４図　黒井峯遺跡全体図

区画外には、竪穴住居１軒・掘立柱建物１棟・小区画畠１ヶ所・祭祀遺構１ヶ所があり、これらが複合して、屋敷地の単位を示すものとみられる。

Ⅵ群は、柴垣に区画された範囲約1,600㎡を占有し、区画内に平地式建物４棟・平地式小屋状総柱建物４棟・掘立柱建物４棟・小区画畠３ヶ所・祭祀遺構１ヶ所が存在する。また、区画外には、平地式建物１棟・祭祀遺構１ヶ所がある。竪穴住居跡はⅠ群を含むものか構成上明らかになってはいない。

Ⅶ群は、柴垣に区画された範囲約600㎡を占有し、区画内に平地式住居４棟・小形円形建物１棟・掘立柱建物１棟・小区画畠２ヶ所が存在する。また、区画外には竪穴住居１軒、祭祀遺構１ヶ所がある。道を挟んで近接した位置に水場が存在する。

祭祀遺構は、調査区内で８ヶ所確認されている。概述すると、①竪穴住居南に小土坑を穿ち甕を据えて献饌の具として主に坏を用いるもの、②掘立柱建物の北に接して営まれ、献饌の具として主に坏を用いるもの、③掘立柱建物の北に接して営まれ、献饌の具として提瓶や坏・碗・甕・坏などを用い、臼玉を用いた祭祀を執行するもの、④道の岐路（衢）で甕や碗・鈴を用いて祭祀を執行するもの、⑤屋敷外区画に単独で小規模に祭祀を執行するもの（２ヶ所）、⑥自然木の根本で祭祀を執行するもの（屋敷外区画に単独で祭祀を執行するものと同じ場合有り）、⑦屋敷外区画に単独で大規模に祭祀を執行するものとなる。また、道は竪穴住居の縁辺に接して存在し、道を挟んで竪穴住居の対面に祭祀遺構が存在する傾向や、柴垣等区画施設には竪穴住居は入らず、区画内と前述の区画外に各々祭祀遺構が存在し、生活占有地内に２ヶ所の祭祀場が設営されている点などが指摘できる。

C　祭祀遺構の分類

以上の類例に、他の遺跡の要素も加味し、各遺跡に見られる祭祀遺構を分類すると、

(a)　集落内及び近接した集落外に設営された祭場で執り行われる祭祀跡

(b)　境界や辻（岐）で執り行われる祭祀跡

(c)　田・畠・山口で執り行われる祭祀跡

(d)　住居外占有地内で執り行われる祭祀跡

(e)　住居内で執り行われる祭祀跡

の様相が抽出できる。(e)の住居内の場合は住居址自体が遺構であるため、厳密には遺構内の痕跡となる。このように、現段階においては、(e)→(d)→〔(d)〕・(c)・(b)→(a)に至る祭祀の階層性が確認できるのである。

なお、今回あげた遺跡は、代表例であるため、地域・時期に偏りが生じている。別の機会に、各時期の祭祀様相を明らかにする予定である。

3　民俗例の参考

民族学では、民間信仰を地域社会の日常生活者の間で培われてきた信仰と捉え、共同体全体で行うものと共同体の成員が個々に行うものがあり、何れも各段階に於いて厳しく参加者の資格を規制するという性格をもっている。

A　鎮守・氏神・産土神

氏神とは本来その氏族の祖先神や関連神を指すが、今日では鎮守神や産土神も含めて広義に捉えられている。鎮守神は、特定地域を守護する神であり、特定地域が同族であり共通の氏神をもつのであれば、氏神＝鎮守神となる。しかし、出自を異にする氏族が特定地域で同格の連合状態で地域を構成していた場合は、著名な大社などから鎮守神として勧請する場合が多い。また、産土神は生誕地で家や個人を守護する地主神である場合が多い。こうしたことから、それぞれは混合され、明確な区別が付きにくくなっている。なお、福島県田村郡の民俗例では村・郷社を鎮守と呼び、部落神を産土、各家毎に祀る祠を氏神としている。

B　祭場

神社の社殿が常設のものとされる以前の形態を残すもので、平素も神聖不可侵の聖域とされ、様々な禁忌がともなう。多くは村の中央や入り口の広場、里近くの丘の上などであり、「もり」・「やま」と呼称される例が多い。

C　屋敷神と屋内神

屋内神は、神棚に代表されるもので、各戸の定めた清所に作られる。また、竈神としての三方荒神や厠・厩にも各々の神が祀られることが多い。屋敷神は、屋敷の一隅や付属地の祠に祀られ、稲荷・祇園・明神・秋葉など様々な神が崇められている。屋敷神の祀り方には、本家に属する同族が祀る一門屋敷神と本家のみが屋敷神祭祀を行う本家屋敷神、各戸が祀る各戸屋敷神がある。なお、井戸神や屋外厠の神も屋敷神の範疇に入れる。

D　道祖神

本来は境を守り悪霊や疫神の進入を防ぐ神であるが、行路を守る性格も与えられた。猿田彦信仰と地蔵信仰が習合し、縁結び・縁切り・子安・安産・豊穣などの性格をもつものもある。形態に、丸石・陰陽石・石像・石祠などがある。

E　庚申・観音・地蔵

庚申は、道教の影響によるもので、庚申の夜に三尸という虫が睡眠中に体から抜け出で、天帝に罪過を報ずるため命を奪われるという信仰で、庚申待の講組織をつくり、塔や塚・堂を設けることが多い。観音は衆生救済、地蔵は地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の六道の衆生を救済するものとされた。

F　山の神

山の神は、生産を司る神として崇められているが、その形態は多様である。里人は、山の神

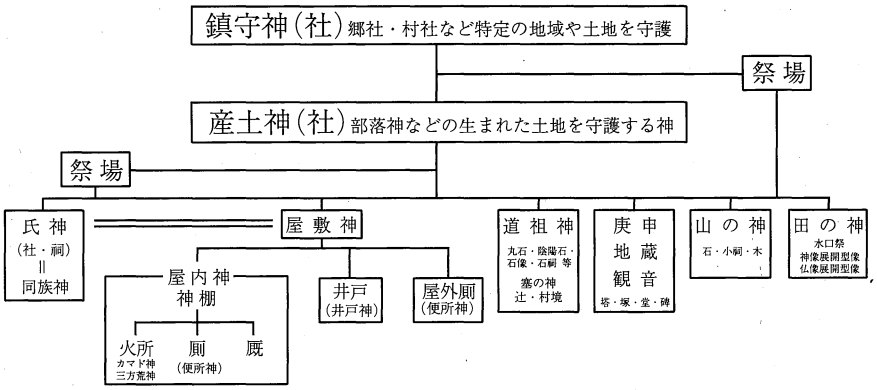

第５図　小地域民間信仰模式図

が春になると降りてきて田の神になり、収穫後、山に帰ると信仰する例が多い。

G　田の神

祖霊的な性格をもち、農耕に欠かせない神である。水口祭・初田祭・収穫祭など折々に祭りが行われるが、常設の祠をもたない場合が多い。形態的には、神像型→神職型→神舞型と仏像型→僧型→旅僧型がある。

以上の関係を模式化したものが第５図である。並列や階層性は、地方色により差違はあろうが、この集落内での祭祀構造を念頭にして、遺跡・遺構を考える必要がある。

4　祭祀遺構と民俗例の対比

集落を対象とした信仰形態を、祭祀遺構と民俗例で対比する場合、時間・自然環境・信仰などの様々な変遷を経た民俗例を、そのまま同じ土俵に上げることはできない。しかし、我々は考古資料を基に、推論や復元を行う場合、結局、自分の経験則に依るところが多い事実も確認する必要がある。この限界を認識すれば、民俗例を意味のないものと断じるのは矛盾を来すものと言わざるを得ない。当然ながら、考古学が民俗学の成果を利用する際には、十分な検討の必要性、比較する考古学側の検証が、十分行われていることが肝要である。専門外だからと諸手を挙げて関連諸学の成果を利用するような、卑屈な姿勢ではいけないのである。今回は、個々の要素を比較検討するのではなく、集落の構造的な部分での類似性を比較し、普遍的様相と考えられる部分の類似性を対比する。

祭祀遺構分類(a)の集落内及び近接した集落外に設営された祭場で執り行われる祭祀跡は、民俗例Ａの鎮守・氏神・産土神及びＢの祭場に対比することができる。当然ながら、祭神の性格や、共同体での役割は別として、規模及び地域に於ける位置付けに類似性を認めることとなる。祭祀遺構分類(b)の境界や辻（岐）で執り行われる祭祀跡は、民俗例Ｄの道祖神となる。しかし、本来的には塞神[12]や道饗祭[13]な意味合いの共通性を考えるなら、民俗例Ｅ庚申・観音・地蔵の要素も加味する位置づけとなろう。祭祀遺構分類(c)の田・畠・山口で執り行われる祭祀跡は、民

俗例Ｆの山の神及びＧの田の神と多くの類似性が指摘でき、こうした民俗例の発芽は古墳時代後期に遡る可能性がある。祭祀遺構分類(d)の住居外占有地内で執り行われる祭祀跡及び(e)の住居内で執り行われる祭祀跡は、民俗例Ｃの屋内神が比定できる。しかし、民俗学に見られる神札の配布や宮座などに言及できるものではなく、寧ろ古墳時代に於いては、集団祭祀が個へ分化しはじめた、祭祀権の変貌と位置付けるべきであろう。祭祀遺物が出土した場合、集落構造を念頭に置いて、無遺構地帯でも何れかの位置づけが出来はしまいか考える必要がある。

Ⅲ　祭儀の構造と信仰

1　現代神社神道に於ける祭儀の構造性

現在、神社で執り行われている神社神道の祭儀は、『神社祭祀規程』『神社祭式行事作法』[04]により、基本的な動作である「作法」、その作法の組立により最小限の祭祀を行う「行事」、その行事を組み合わせ祭儀と為さしむる「祭式」で構成されている[05]。さらに、その祭式は大・中・小に区分され、例祭・新嘗祭などは大祭式、歳旦祭・神嘗祭などは中祭式、その他の雑祭は小祭式と定められている[06]。例として大祭式の例祭を示す（第１表）。

このように、祭儀は作法・行事・祭式の重層性によって構成されているものである。我々は祭祀遺跡や祭祀遺構を検討する際、ひとことで祭祀と括ってしまう傾向がある。しかし、実際には威儀を正した祭儀が行われていたことを念頭にする必要がある。遺跡・遺構として扱う資料は、幾つかの祭儀構成の中での行為痕跡である。祭儀の中核部分の痕跡か、片付けた撤下した痕跡か、饗宴の直会の痕跡かなどの認識を持ちつつ検討の俎上に挙げなければ、見えるものも見えなくなるのではなかろうか。

因みに、現在の祭式は、江戸時代の宮中祭式と吉田神道・伯家神道などを融合させて、明治期に定められたものである。決して、そのまま引用できる性格のものではないが、祭祀を考える際の祭儀構成の参考にはなろう。

2　文献資料から読みとる古代信仰

A　記紀の史料批判と有効性

古事記・日本書紀の神話、所謂神代記は、戦前帝国主義教育の戦犯として否定され古事記偽書説まで蔓延した。その後遺症で、現在ではその引用が逆に説得力を低下せしめることとなる風潮となっている。しかし、現在問題としている古墳時代の信仰的精神構造や神観念が、奈良時代の記紀編纂までの間に、大きく変貌した可能性は少ないと思われる。記紀は、編纂時期に旧辞・本紀・伝承などで広く信じられた内容に、政治的編纂が加えられ成立した書物である。他の文献史料の利用が、まず史料批判から行われるように、古事記・日本書紀も十分な史料批判を加える対象として、先入観で拒絶することは厳に戒めなければならない。奈良時代に始祖

第１表　神社祭式　大祭式　例祭

大祭式　例祭
一　当日早旦社殿を装飾す
(1)　社殿の装飾鋪設
(2)　其の他の鋪設並びに準備
①　祓所の鋪設
②　直会の準備
一　時刻宮司以下祭員献幣使総代及び氏子崇敬者参進
(1)　手水
(2)　参進
一　宮司以下祭員献幣使総代及び氏子崇敬者祓所に著く
一　修祓
イ　祓主の作法
ロ　大麻所役の作法
ハ　塩湯所役の作法
ニ　諸員の作法
一　宮司以下祭員献幣使総代及び氏子崇敬者所定の座に著く
一　宮司一拝
イ　宮司の作法
ロ　諸員の作法
一　宮司御扉を開き畢りて側に候す
イ　御鑰後取の作法
ロ　宮司の作法
ハ　開扉二人奉仕の作法
ニ　警蹕所役の作法
ホ　諸員の作法
ヘ　伶人の作法
一　権宮司若しくは禰宜以下祭員神撰を供す
イ　陪膳の作法
ロ　膳部の作法
ハ　手長の作法
○伝供道に著く作法
○役送の作法
○本座に復する作法
ニ　伶人の作法
一　宮司祝詞を奏す
イ　軾後取の作法
○軾の鋪き方
○軾の収め方
ロ　祝詞後取の作法
○祝詞の進め方
○祝詞の受け方
ハ　宮司の作法

伝承や民間流布していた伝承は、少なくとも前代のことを「昔」としていることは疑いない。詰まるところ、古墳時代後期には遡れる口伝があり、創作・脚色などの要素と、語る者の恣意が付加されたものと捉えれば、奈良時代の文献資料は、古墳時代の精神文化うかがい知る、有効な資料になるものと云えよう。

B　日本書紀に顕れた魂信仰

古代の精神構造は、古事記・日本書紀の検討により明らかになるところが大きい。特に、「魂（たま）」の観念や信仰は、現在の生活では想像し難い部分である。しかし、それらに支配されていた時期があったと言っても過言ではないのである。民俗例が示すように、肉体は仮のものであって、それに宿る魂が重要であるとの認識は、戦後も遺存していた。その一つに両墓性がある。両墓性は埋墓と参墓という二形態をもつ墓制で、肉体の処理よりも魂を優先させたものである。埋墓の方は墓標も建てず、通常は所在がわからなくなるが、魂を移した参墓は、小高い丘などの好地を選び墓標を通常の墓制と同じように扱う。これは、魂が永久性を保持する考え方による。また、欠伸やひゃっくりをする際、手で口を押さえたり、手で口に戻す仕草があるのは、体内から魂が抜けでないようにするものとの解釈もある。さらに、驚いたという語の「たまげた」は、魂が抜けたという言葉の変形と言われている。民俗例以外でも、神社の神の捉え方、奉斎の仕方に、魂信仰は顕著にあらわれている。神道では、神も魂であり、人も魂の内在する存在である。とりわけ、神は強大な例力をもつ魂であるから、いくつもの魂の集合体の総称であることもある。魂は、荒々しい性格をもつ荒魂（あらみたま）、奇妙な行動や運命に関与する奇魂（くしみたま）、幸を招来する幸魂（さちみたま）の三種が存在し、その内、奇魂と幸魂は総称して和魂（にぎみたま）と呼ばれる。伊勢神宮の内宮正門宮は和魂を鎮め奉り、荒祭宮は荒魂を斎奉る。また、鹿島神宮の本殿は和魂を、荒魂社は荒魂を奉る。さらに大神神社では、三諸山を拝する拝殿で和魂を斎奉り、狭井坐大神荒

魂神社に荒魂を奉斎する。このように、神にはその性格によって幾つかの魂があり、それぞれを分けて崇敬する制が認められるのである。

このような魂の観念は、いわば信仰として古墳時代にも根付いていたと考えられる顕著な例として、日本書紀の大神神社（大三輪明神）縁起譚がある。

日本書紀　巻第一　神代上　第八段　一書第六　（前略）自後、國の中未だ成らざる所をば、大己貴神、獨能く巡り造る。遂に出雲國に到りて、乃ち興言して曰はく、「夫れ葦原中國は、本より荒芒びたり。磐石草木に至及るまでに、咸に能く強暴る。然れども吾已に摧き伏せて、和順はずといふこと莫し」とのたまふ。遂に因りて言はく、「今此の國を理むるは、唯し吾一身のみなり。其れ吾と共に天下を理むべき者、蓋し有りや」とのたまふ。時に、神しき光海に照して、忽然に浮び来る者有り。曰はく、「如し吾在らずは、汝何ぞ能く此の國を平けましや。吾が在るに由りての故に、汝其の大きに造る績を建つこと得たり」といふ。是の時に、大己貴神問ひて曰はく、「然らば汝は是誰ぞ」とのたまふ。對へて曰はく、「吾は是汝が幸魂奇魂なり」といふ。大己貴神の曰はく、「唯然なり。廼ち知りぬ、汝は是吾が幸魂奇魂なり。今何處にか住まむと欲ふ」とのたまふ。對へて曰はく、「吾は日本國の三諸山に住まむと欲ふ」といふ。故、即ち宮を彼處に營りて、就きて居しまさしむ。此、大三輪の神なり。（後略）

要約すると、大己貴神（大国主命）は国造りのパートナーの少彦名命に旅立たれ、失意の後もひとり国を平定し続ける。平定も終えた頃、今までを回顧しつつ自分を讃え、自分以外には統治者はいないと宣言する。その言葉に感応して、海上より光り輝く神が顕れ、私の助力があったればこそ、一人で国を平定ができたのだ、決して一人の業績ではないと言う。大己貴神は、神に名を問い、神は大己貴神自身の幸魂奇魂であると告げる。そこで何処に奉られたいかを尋ねると、神は大和の三輪山に鎮まりたいと答える。そこで社を造営して斎奉ったのが大三輪の神であるということである。

この内容からは奈良時代に、神には、別次元や現在の意識以外にも存在する魂があり、別の神としての神格も持ち得ると考えていたことが読みとれる。つまり、魂は遊離するもので、この世界の現象は、魂を媒介にして生じるものと理解されていたのである。

C　万葉集・風土記にみる魂信仰

奈良時代の文献資料として著名な万葉集は、天平人の心情が見事なまでに表現されているが、それなかには当時当たり前であった信仰を描写している部分も幾つか認められる。

（145）天翔りあり通ひつつ見らめども人こそ知らね松は知るらむ

は、有馬皇子の霊魂を主題としており、魂の観念がうかがえる歌である。

（355）大汝少彦名のいましけむ志都の石室は幾代経ぬらむ

は、神話の神々がより身近な存在として、史実を語るように伝承されていたものである。

（417）大君の和魂あへや豊国の鏡の山を宮と定むる

（813）かけまくは　あやに畏し　足日女　神の命　韓国を　向け平らげて　御心を　鎮めたまふと　い取らして　斎ひたまひし真玉なす　二つの石を　世の人に　示したまひて　万代に　言ひ継ぐがねと　海の底　沖つ深江の　海上の　子負の原に　御手づから　置かしたまひて　神ながら　神さびいます奇し御魂　今のをつづに　貴きろかむ

（814）天地のともに久しく言ひ継げとこの奇し御魂　敷かしけらしも

は、和魂・奇魂を歌い込んでいる。

（2506）言霊の八十の衢に夕占問ふ占まさに告る妹は相寄らむ

（3253）葦原の　瑞穂の国は　神ながら　言挙げせぬ国　しかれども　言挙げぞ我がする　言幸く　ま幸くませと　障みなく　辛くいまさば　荒磯波　ありても見むと　百重波　千重波しきに　言挙げす我れは　言挙げす我れは

は、言霊信仰を描いているものである。

さらには、記紀と並ぶ資料たる風土記には、次の記事が見える。

出雲國風土記　安来郷　天神千五百万、地祇千五百万、并せて当国に静まり坐す三百九十九の社、及海若等、大神の和魂は静まりて、荒魂は皆悉に猪麻呂の乞む所に依り給へ。良に神霊し坐しまさば、吾に傷はせ給へ。これを以て神霊の神たるを知らむ

現在では、言葉を用いた意志の伝達を、声帯をとおして人体から発せられた音が、空気中を振動して相手の鼓膜を振動させた現象と捉えている。しかし、この理解が為されていなかった時代には、人が発言し、その内容が実現されることの理由付けが必要であった。日本人は、当時の魂信仰に基づき、言霊の為せるわざと認識した。言霊は、言葉という魂が他の魂を揺れ動かして、新たな魂を生じさせると解された信仰であり、魂信仰は、こうした魂の発現や移動、減少や消滅が生死や運命、事象の総ての根元をなすものであった。そして、言霊の威を発現させる言葉と、言霊に結びつかない言葉の存在が認識されていた。前者が、萬葉集や祝詞の枕詞や韻であり、祝詞の慣用句である。そのため、神職が奏上する祝詞は、平安期までの祝詞の形態を基本的に踏襲しているばかりではなく、言霊の威を発現させる古語を重んじているのである。こうして、祭主は、伝統的に神に失礼のないとされる作法をもって、願主の祈願内容を言霊を発現する祝詞に置き換え、神に伝えているのである。因みに、魂鎮・招魂・魂振などの祭祀は、こうした基底思想から生じたものである。

D　神籬祭祀の空間復元

魂信仰の存在について縷々述べてきたが、果たして祭祀としては考古学的にどのように捉えられるのであろうか。もっとも理解しやすいものに、石製模造品を祭具として使用する祭祀痕

跡がある。石製模造品[17]は、多様な精製品から粗製品になる五世紀中葉段階で、遺物組成が鏡形（有孔円板）・剣形・勾玉形に固定化する。また、期を一にして始められる粗製品の大量生産は、石製模造品が祭具化したことの査証である。

そこで、古墳時代中期の祭祀像を類推するため、鏡・剣・勾玉や祭具を使用した場面を、記紀と風土記・万葉集から抽出すると次の記事が認められる。

古事記　天の岩屋戸　（前略）天の香山の五百箇眞賢木を根こじにこじて、上枝に八尺の勾玉の五百箇の御統の玉を取り著け、中枝に八尺鏡を取り繋け、下枝に白和幣・青和幣を取り垂でて（後略）

日本書紀　第一巻　神代上　第七段　本文日本書記巻第一　神代上　第七段　本文　（前略）乃ち天石窟に入りまして、磐戸を閉して幽り居しぬ。故、六合の内常闇にして、晝夜の相代も知らず。時に、八十萬神、天安河邊に會ひて、其の禱るべき方を計ふ。故、思兼神、深く謀り遠く慮りて、遂に常世の長鳴鳥を聚めて、互に長鳴せしむ。亦手力雄神を以て、磐戸の側に立てて、中臣連の遠祖天兒屋命、忌部の遠祖太玉命、天香山の五百箇の眞坂樹を掘じて、上枝には八坂瓊の五百箇の御統を懸け、中枝には八咫鏡を懸け、下枝には青和幣、白和幣を懸でて、相與に致其祈禱す。（後略）

日本書紀　第一巻　神代上　第七段　一書第二　（前略）是に天児屋命、天香山の眞坂木を掘して、上枝には鏡作の遠祖天抜戸が兒石凝戸邊が作れる八咫鏡を懸け、中枝には、玉作の遠祖伊奘諾尊の兒天明玉が作れる八坂瓊の曲玉を憑け、下枝には粟国の忌部の遠祖天日鷲が作ける木綿を憑でて、乃ち忌部首の遠祖太玉命をして執り取たしめて、廣く厚く称辞をへて祈み啓さしむ（後略）

日本書紀　景行天皇十二年九月　（前略）爰に女人有り。神夏磯媛と曰ふ。其の徒衆甚多なり。一國の魁帥なり。天皇の使者の至ることを聆きて、則ち磯津山の賢木を抜りて、上枝には八握剣を挂け、中枝には八咫鏡を挂け、下枝には八尺瓊を挂け、亦素幡を船の舳に樹てて、參向て啓して曰さく（後略）

日本書紀　仲哀天皇八年正月　（前略）時に、岡縣主の祖熊鰐、天皇の車駕を聞りて、予め五百枝の賢木を抜じ取りて、九尋の船の舳に立てて、上枝には白銅鏡を掛け、中枝には十握剣を掛け、下枝には八尺瓊を掛けて、周芳の沙麼の浦に參迎ふ（中略）又、筑紫の伊覩縣主の祖五十迹手、天皇の行すを聞りて、五百枝の賢木を抜じ取りて、船の舳艫に立てて、上枝には八坂瓊を掛け、中枝には白銅鏡を掛け、下枝には十握剣を掛けて、穴門の引嶋に參迎へて献る（後略）

筑前國風土記逸文　怡土郡　怡土の県主らが祖五十迹手、天皇の幸を聞き、五百枝の賢木を抜き取り船の舳と艫とに立て、上つ枝に八坂瓊を挂け、中つ枝に白銅の鏡を挂け、下づ

枝に十握の剣を挂け、穴門の引嶋に参り迎へて献りき。

万葉集　(379) ひさかたの 天の原より 生れ来る 神の命 奥山の 賢木の枝に しらか付け 木綿取り付けて 斎瓮を 斎ひ掘り据ゑ 竹玉を 繁に貫き垂れ 鹿じもの 膝折り伏して たわや女の 襲取り懸け かくだにも 我れは祈ひなむ 君に逢はじかも

(443) 天雲の 向伏す国の ますらをと 言はゆる人は 天皇の神の御門に 外の重に 立ち侍ひ 内の重に 仕へ奉りて 玉葛 いや遠長く 祖の名も 継ぎ行くものと 母父に 妻に子どもに 語らひて 立ちにし日より たらちねの 母の命は 斎瓮を 前に据ゑ置きて 片手には 木綿取り持ち 片手には 和栲奉り平けく ま幸くいませと 天地の 神を祈ひ禱み いかにあらむ 年月日にか つつじ花 にほへる君が にほ鳥の なづさひ来むと 立ちて居て 待ちけむ人は 大君の 命畏み おしてる 難破の国に あらたまの 年経るまでに 白栲の 衣も干さず 朝夕に ありつる君は いかさまに 思ひいませか うつせみの 惜しきこの世を 露霜の 置きて去にけむ 時にあらずして

(1790) 秋荻を妻どふ鹿こそ 独り子に 子持てりといへ 鹿子じもの 我が独り子の 草枕 旅にし行けば 竹玉を 繁に貫き垂れ 斎瓮に 木綿取り垂でて 斎ひつつ 我が思ふ我が子 ま幸くありこそ

(2657) 神なびにひもろき立てて斎へども人の心はまもりあへぬもの

管見にふれたものを記したが、何れも賢木に鏡・剣・玉（和幣・木綿）などの宝器を取り憑けて神の魂の依代としている。枝の位置と器物に規則性はないが、祈願祭祀と服属儀礼にもちいられ、天津神・国津神共通の祭祀である。記紀は真物を用いているが、遺跡から宝器が奉斎品として確認されているのは、宗像沖ノ島など数は少ない。これは、全国の鏡や剣の出土量から勘案しても、大王や各首長は祭祀斎行毎に真物を用いたのではなく、特別な儀礼にのみ、真物を使用したものなのであろう。

では、それ以外の祭祀には、真物以外のどのようなものが用いられていたのであろうか。これは古墳時代前期から、玉製品を滑石質の石材に転化し、形代化を図っている状況を考慮すれば、形代＝石製模造品である可能性が高い。記紀編纂以前の祭祀投影を考えれば尚更であるが、奈良時代には宗像沖ノ島や太宰府・藤原京などで奈良時代の石製模造品を使用しており、中央深部には綿々と石製の形代文化が受け継がれていたとみてよい（篠原1997ｂ）。

また、石製模造品は、連鎖状態もしくは同心円や限られた範囲に集中し出土することがある[18]。これは、石製模造品が垂下状態で使用され、その後、纏まって落下、または、有機物製垂下連結物（紐）の腐敗で周囲に落下、もしくは垂下した基物とともに倒壊したものとみられる。垂下品の基物は、遺物として遺存する例が認められないため、有機物であった可能性は高い。したがって、この石製模造品を垂下するための有機物は、祭具を取り憑けた榊などの神籬である

と見なすことができる。

以上のように、祭祀遺物である石製模造品の使用状態を、奈良時代の文献資料を使用し考察すると、榊の枝に取り憑けられた祭具に該当すると推測できるのである。

しかし、常陸國風土記には次のような記事も見受けられる。

常陸國風土記　久慈郡薩都里　（前略）東の大き山を、賀毗礼の高峰を謂ふ。すなはち天つ神在す。名を立速男の命と称す。一の名は速経和気の命なり。本、天より降りて、すなはち松沢の松の樹の八俣の上に坐しき。神の祟、甚厳し。人あり、向きて大小便を行る時に、災を示し、疾苦を致さしむ。近き側に居む人、毎に甚く辛苦みて、状を具べて朝に請ひまをしき。片岡の大連を遣りて敬ひ祭らしむるに、祈み日さく、「今、此処に坐せるは、百姓近くに家して、朝夕に穢臭はし。理、坐すべからず。避り移りて、高山の浄き境に鎮まりますべし」とまをしき。ここに、神、祷告を聴きて、遂に賀毗礼の峰に登りたまひき。その社は、石以て垣と為し、中に種属甚多し。并、品の宝、弓・桙・釜・器の類、皆石と成りて存れり。凡て、諸の鳥の経過ぐる者は、尽に急く飛び避けて、峰の上に当ることなし。古より然為て、今も亦同じ。（後略）

この記事を見る限り、石製模造品が祭具であったとの認識を凡日本的に奈良時代まで持ち続けていたとは言い難い。特に石製模造品の出土量が多い常陸国の風土記に見られることに注視する必要がある。これは、物事の消長で最後まで残るのは発祥地であると言われる傾向からみて興味深い。前述したように、最後まで残るのは中央である（篠原1997ｂ）。

E　神の観念変化と重層性

今日の神道的な神の観念は、庭上祭祀を基本とする祭式に認められるように、祭儀に臨み依代や神籬に降神を求め再び昇神願うものと、社殿に鎮まり坐す常座の思想に大別される。また、中間的な磐座や祭場などもあり、後に神社に発展したものもある。私見を述べるなら、神の観念は、アニミズム信仰に原点がある。つまり、縄文時代には古木・巨石・社など総ての自然物に、神霊や精霊が宿ると考えられていたものが、弥生時代に稲魂の観念の成立とともに精霊が魂と認識され、弥生後期に至り、昇華して神と概念変化を起こしたものである。これらの観念は、統一されることなく、地域や時代により様々な偏重を経ながら多角的に混在化し、古墳時代において重層化した様相で定着したとみられる。これが今日的な神の観念の基になり、また、柔軟な包容性の中に普遍性をもつ信仰に発展したのである。

この様な観念の中に、神が人の容姿にて顕れるという思想が発芽するのは、欽明朝に仏教が伝来してからのことであろう。弥生時代の木偶は別としても、古墳時代には神を象る遺物はみられない。欽明朝にあたる古墳時代後期の地方集落跡も同様である。したがって、まず、蕃神・仏神[19]という神祇信仰の一部程度の認識で仏教の伝来を受け止めた中央が、偶像崇拝たる仏

像を認識した時点で、無形であった神が姿あるものに変容し始めたと見られる。そうした観念が各地で広く一般化するのは、神祇制度の整備時期であり、従前からある神は魂たる霊威にして現代風に云えば気の固まりのようなものとの認識と、後出した中央主導の観念が融合し、両者が混在した観念が形成され、更に重層化が進んだものと思われる。

Ⅳ　祭祀考古学の基礎的研究再論

祭祀研究の現状は、大きな混迷への危惧と、それにも勝る可能性を持ちつつ、今後を占う岐路に差し掛かっている。大場磐雄博士が提唱された「神道考古学」は、政治的影響も受け、影を潜めている。神道考古学は、本来、仏教考古学と共に宗教考古学の双壁であるべきであるが、神道の成立概念などで問題を抱えており、神道成立以前も含む大場神道考古学の設定範囲を内包するため、祭祀考古学の名称で、広義の宗教考古学に転換されつつある。

人間の行動は、需要と供給により営まれており、需要の要因たる欲求は、物質的なものと、精神的なものが存在する。前者が発展したものは経済となり、後者が発展したものは宗教となる。現在・過去に於いて、人類史上、生活圏を営む空間の中に、信仰が全く関与しない時代はない。考古学が文献史学と両輪を為す歴史学であるならば、己が学問領域の限定や限界を定めるのは、歴史学の本義に矛盾する行為である。信仰（祭祀）は、時期によって、生活の半分を占めるものであったことを確認すべきである。

さて、本論で申し述べてきたことではあるが、考古学研究者が祭祀を対象に研究を進める場合、考古学から離れては論拠のないものになる。近年、関連諸学が考古学へ照会する例が増えてきている。それぞれの学問分野では、持論に対しての補強や確認を必要としており、本論で関連諸学の援用を考えていることと何ら変わりはない。したがって、考古学研究者は、物証史学の立場から、類例や出土状況・観察などの多くの情報を整理して、遺物・遺構・遺跡論を進めるべきである。祭祀遺物と雖も考古遺物に変わりないのであるから、基礎的研究が第一義となる。それらの地道な研究を経た後、基礎的研究に立脚した観点で、関連諸学を援用することにこそ意義がある。

関連諸学の援用は、如何に考古学研究者が合理的に解釈するかの材料である。これに支配されては本末転倒である。本論では、祭祀研究に必要と思われる資料を提示にするに努め、そこから読みとれる古代の観念を明らかにした。また、それが考古資料としてどのような痕跡になっているか、もしくは、考古資料としての痕跡が、どの様な行為に該当するかを考える方法として、民俗例との対比と文献資料の活用の二例を示した。既に先学の語られている部分もあるが、祭祀考古学の基礎的研究の再論として敢えて論述した次第である。

なお、本論では触れなかったが、律令期になり重視される祓いの観念は、前代の古墳時代を

考えるにあたり有効であり、特に、延喜式所載の大祓詞と出雲国造神賀詞は基礎資料となる[20]。

V　おわりに

「君たちが祭祀考古学会なんかをつくるから悪いんだよ…」酒学の最中に金子裕之氏からこぼれた言葉である。10年前には、祭祀が考古学関係の記事で新聞紙上を飾る言葉となるとは、ついぞ思わなかった。しかし、世間へ普及する速度と研究の進展は比例するものではなかった。この間、何が起こったかというと、祭祀＝曖昧な概念＝都合の良い逃げ口上という図式である。考古学研究者は物証史学の研究方法を放棄して、この曖昧と決めつけたものを納戸に押し込み、安心する術を覚えたのである。自らが納戸に押し込みつつ、祭祀という言葉に対して揶揄する傾向を見るにつけ、論語の「古の学者は己の為にし、今の学者は人の為にす」を思い出す。金子氏が祭祀の語を敢えて用いず、信仰とすることも解る気がする。

しかし、縷々述べてきたように、祭祀には様々な内容があり、祭祀研究を行う側からすれば、何の根拠をもって祭祀と言っているのか、祭祀のどこの部分にあたるのか、祭場そのものをさすのか撤下したものなのか判然としないまま、言葉だけを耳にすることが多い。それには、祭祀研究の側が、確固たる研究の方法・範囲を明確にしなかったことにも責任がある。祭祀の考古学的研究を志す者は、これまでのあり方を反省し、まずは、考古学の原点に戻り「遺物」の基礎的研究を充実させなくてはならない。そして、基礎研究に立脚した上での空間復元が、今の祭祀研究に必要なものである。

我が師は言った。「歴史学は未来学でなくてはならない。」

人間を追求する学問が、物証史学の限界を自ら作り上げ、人間を人間たらしめる精神文化と、歴史上間違いなく存在する信仰を避けてとおることは出来ない。ましてや揶揄すること自体、歴史学の本義に外れることである。「考古学的な調査方法、合理的な思考方法、関連資料の援用によって解釈できる例が少なくない（金子1998）」。同感である。

因みに、平成13年度に実施される奈良国立文化財研究所の埋蔵文化財発掘技術者研修課程一覧には、『信仰関連遺跡調査課程』の文字は見えない。

最後になりましたが、論語を実践するかのように御教導下さる、大川 清 師、種々御教授賜っております椙山林繼氏、本当の祭祀（妻子）考古学研究者としてくれた妹背と辛巳歳睦月廿壱日に現世に顕れましし我が子、種々お手を煩わした小林まり子氏・野口　貞氏、御教唆賜りました柳田耕太氏・加藤直人氏、そして、若輩の身に機会を与えて下さった金子裕之氏に紙面を借りて、感謝申し上げます。

【2001年１月21日脱稿】

註

⑴　奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター　2000『奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター　埋蔵文化財発掘技術者専門研修「信仰関連遺跡調査課程」』を使用した。全国の公共団体に配布されている。

⑵　石製模造品については、篠原1990ａ・1995・1996・1997ａ・1997ｂなどを参照されたい。

⑶　奈良県石上神宮の鎮魂祭は、秘儀的性格を持ち、奈良県大神神社の繞道祭は参列を許されるが、三ツ鳥居内で神火を鑽る部分のみ秘儀となる。

⑷　祭員は、祭儀を執行する神職の構成員をいう。

⑸　日本国憲法第二〇条【信教の自由】③国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

⑹　個人の祭祀権は、民法第八九七条【祭具等の承継】などにある。

⑺　『最新日本考古学用語事典』（大塚・戸沢1996）等参照。

⑻　遺跡の概念から、今日的な遺構の概念が確立したのは近年のことと見られ、『図解　考古学辞典』には「遺構」の項がない。

⑼　遺跡・遺構の概念が、明確に認識され、今日的に普及したのは近年のこととみられる。大野晴男は、遺物群の存在を重視しており、遺物の出土しない遺跡は実体がないものと考えている。

⑽　浅い土坑等に埋納する場合、有機物で遮蔽するだけで機能を果たすことになる。決して、地表面に無造作な状態で、放置されていたとは考えにくい。

⑾　精神的な分離のみも含む。

⑿　塞神を簡単に性格付けると、境を守り悪霊や疫神の進入を防ぐ神。

⒀　道饗祭を簡単に性格付けると、悪霊や疫神を饗宴することで立ち去らせ、害を受けないようにする祭祀。

⒁　『神社祭祀規定』『神社祭式行事作法』何れも神社本庁により昭和46年制定（神社本庁編1989）。

⒂　作法は、⑴姿勢①正座②直立③跪居④蹲踞⑤祇候、⑵起居及び進退①起座②著座③起床④著床⑤著列⑥歩行⑦屈行⑧膝行⑨曲折⑩回転⑪階の昇降⑫前行、前導、供奉⑶敬礼及び警蹕①拝②揖③平伏④磬折⑤拍手⑥警蹕⑷笏法及び扇法(a)笏法①持笏②懐笏③置笏④把笏⑤正笏(b)扇法①持扇②懐扇③置扇④把扇⑤正扇⑸執方、持方、扱方①御匙、御鑰、御錠②祝詞③大麻、塩湯、玉串④三方、折敷、高坏、大角⑤案⑥薦、軾⑦威儀物⑧蓋、翳、行障、絹垣⑨松明という個々の所作がある。行事は、⑴御扉開閉⑵降神⑶神饌献徹⑷本庁幣献徹⑸祝詞・祭詞奏上⑹拝礼⑺修祓⑻直会⑼手水の諸儀が定められている（神社本庁編1989）。

⒃　大祭式は、例祭・祈年祭・新嘗祭・式年祭・鎮座祭・遷座祭・合祀祭・分祀祭・神社に特別の由緒ある祭祀、中祭式は歳旦祭・元始祭・紀元祭・天長祭・神嘗祭当日祭・明治祭・その他これに準ずる祭祀及び神社に由緒ある祭祀、小祭式は大祭及び中祭以外の祭祀と『神社祭祀規程』に定めがある。

⒄　前掲註⑵の論文。

⒅　栃木県杉村遺跡第92号住居跡・同県清六Ⅲ遺跡ＳＸ-1001・福岡県宗像沖ノ島第21号祭祀跡例など。

⒆　蕃神は日本書紀巻第十九の欽明紀十三年十月条に、「（前略）我が國家の、天下に王とましますは、恆に天地社稷の百八十社を以て、春夏秋冬、祭拝りたまふことを事とす。方に今改めて蕃神を拝みたまはば、恐るらくは國神の怒を致したまはむ（後略）」に見える。仏神は、日本書紀巻第二十の敏達紀十四年二月条に、「（前略）辛亥に、蘇我大臣、患疾す。卜者に問ふ。卜者對へて言はく、「父の時に祭りし

佛神の心に崇れり」といふ。(後略)」と見える。

⑳ 大祓詞は平安時代に成立したもので、「中臣の太祝詞言言ひ祓へ贖ふ命も誰がために汝れ (4031)」と万葉集にあるように、六月と十二月の晦に、半年の間に身に付いた罪や穢れを祓い、清浄な状態に戻る祭祀である。平安時代と古墳時代では直接的に精神構造の連絡を求めることは出来ないが、罪・穢れが消滅していく世界観には注目する必要がある。ここで、現在神社で使用している大祓詞の全文と意訳、延喜式所載の出雲国造神賀詞を挙げておく。

〔大祓詞〕高天原に神留り坐す　皇親神漏岐　神漏美の命以ちて八百万神等を神集へに集へ賜ひ　神議りに議り賜ひて　我が皇御孫命は　豊葦原水穂国を安国と平けく知ろし食せと　事依さし奉りき　此く依さし奉りし国中に　荒振る神等をば　神問はしに問はし賜ひ　神掃ひに掃ひ賜ひて　語問ひし磐根　樹根　立草の片葉をも語止めて　天の磐座放ち　天の八重雲を伊頭の千別きに千別きて　天降し依さし奉りき　此く依さし奉りし四方の国中と　大倭日高見国を安国と定め奉りて　下つ磐根に宮柱太敷き立て　高天原に千木高知りて　皇御孫命の瑞の御殿仕へ奉りて　天の御蔭　日の御蔭と隠り坐して　安国と平けく知ろし食さむ国中に成り出でむ天の益人等が　過ち犯しけむ種種の罪事は　天つ罪　国つ罪　許許太久の罪出でむ　此く出でば　天つ宮事以ちて　天つ金木を本打ち切り　末打ち断ちて　千座の置座に置き足らはして　天つ菅麻を本刈り断ち　末刈り切りて　八針に取り辟きて　天つ祝詞の　太祝詞事を宣れ　此く宣らば　天つ神は天の磐門を押し披きて　天の八重雲を伊頭の千別きに千別きて　聞こし食さむ　国つ神は　高山の末　短山の末に上り坐して高山の伊褒理　短山の伊褒理を掻き別けて聞こし食さむ　此く聞こし食してば　罪と言ふ罪は在らじと　科戸の風の天の八重雲を吹き放つ事の如く　朝の御霧　夕の御霧を　朝風　夕風の吹き払ふ事の如く　大津辺に居る大船を　舳解き放ち　艫解き放ちて　大海原に押し放つ事の如く　彼方の繁木が本を　焼鎌の敏鎌以ちて　打ち掃ふ事の如く遺る罪は在らじと　祓へ給ひ清め給ふ事を　高山の末　短山の末より　佐久那太理に落ち多岐つ　速川の瀬に坐す瀬織津比売と言ふ神　大海原に持ち出でなむ　此く持ち出で往なば　荒潮の潮の八百道の八潮道の潮の八百会に坐す速開都比売と言ふ神　持ち加加呑みてむ　此く加加呑みてば　気吹戸に坐す気吹戸主と言ふ神　根国　底国に気吹き放ちてむ　此く気吹き放ちてば　根国　底国に坐す　速佐須良比売と云ふ神　持ち佐須良ひ失ひてむ　此く佐須良ひ失ひてば　罪と言ふ罪は在らじと　祓へ給ひ清め給ふ事を　天つ神　国つ神　八百万神等共に　聞こし食せと白す

〔意訳〕高天原においでの皇祖神のお言葉によって、八百万の神々をお集めになり、ご相談なさって、「わが皇孫である天皇は、豊葦原の瑞穂の国を平安に統治しなさい」と、この地上を天皇にお託しになった。このようにお託しになった地上に、乱暴な神を問い詰め、追い払い、言葉をしゃべっていた岩や木々、草の葉をも黙らせ、天の岩の御座所を離れ、天の八重雲をお分けになって、天から降らしてお託しになった。このようにお託しになった地上で、皇祖神は、ご子孫である天皇に、ここ大和の国を平安な国と定め、立派な宮柱を立て、千木を高くあげて宮殿を提供し、ご自身は天の蔭、太陽の蔭となってお姿を現さない。この平安な国内に、多くの人々が過ち犯すであろう種々の罪は、高天原にあった罪や地上で起こった罪などである。これらの多くの罪が起こってきたならば、神聖な朝廷の行事として、聖なる堅い木を切ってたくさんの台に載せ満たし、清浄な管を刈ってたくさんに裂き散らすという祭儀によって、穢れを祓い、神聖な祝詞を唱えよ。

このように唱えるならば、高天原の神々は天の岩の門を開いて、天の八重雲を分けてお聞きになるだろう。地上の神々は、高山、低山の頂上にお上りになり、雲霧をかき分けてお聞きになるだろう。このようにお聞きになるからには、皇祖神の子孫である天皇の宮廷をはじめとして、天下の四方にどのような罪もあるまい。風の吹き出すところから吹き起こる風が天の八重雲を吹き放ち、朝霧夕霧を朝風夕風が吹き払うごとく、港に停泊している船を舳と艫の綱を解いて海原に押し放つごとく、茂った木のもとを鋭い鎌で打ち払うごとく、残る罪はあるまいと、お祓いになり、お清めになる。祓い清められた罪は、高山、低山の上から激しく流れ下る川の瀬においでの瀬織津姫という神が、大海へと持ち出してしまうだろう。このように持ち出して行ってしまったら、海流の荒れて集まるところにおいでの速開津姫という神が呑みこん

でしまうだろう。このように呑み込んでしまったら、息を吹くところにおいでの気吹戸主という神が地下の世界へ吹き放ってしまうだろう。このように吹き放ったら、地下の世界においでの速佐須良姫という神が持ちさまよって失くしてしまうだろう。このように失くしたら、天皇の宮廷にお仕えする諸宮司の人々をはじめ、天下の四方には、今日かぎりどのような罪もあるまいと、お祓いになり、お清めになられることを、高天原の神々をはじめとして、地上の神々、八百万の神々共々にお聞きおよび下さいませと申し上げます。

〔出雲国造神賀詞〕八十日日はあれども、今日の生日の足日に、出雲の国の国造姓名、恐み恐みも申し賜わく、挂けまくも恐き明つ御神と大八島国知ろし食す天皇命の大御世を、手長の大御世と斎うと為て、出雲の国の青垣山の内に、下つ石根に宮柱太知り立て、高天の原に千木高知り坐す伊射那伎の日真名子、かぶろき熊野の大神櫛御気野命、国作り坐しし大穴持命、二柱の神を始めて、百八十六社に坐す皇神たちを、其甲が弱肩に太襷挂けて、いつ幣の緒結び、天のみかひ冠りて、いつの真屋に麁草をいつの席と刈り敷きて、いつへ黒益し、天の匪和に斎みこもりて、しず宮に忌み静め仕え奉りて、朝日の豊栄登りに、伊波比の返事の神賀の吉詞、奏し賜わくと奏す。

高天の神王、高御魂命の、皇御孫の命に天の下大八島国を事避り奉りし時、出雲の臣らが遠つ祖天穂比命を、国体見に遣わしし時に、天の八重雲を押し別けて、天翔り国翔りて、天の下を見廻りて、返り事申し給わく、豊葦原の水穂の国は、昼は五月蠅なす水沸き、夜は火瓮なす光く神あり。石根・木の立ち・青水沫も事問いて、荒ぶる国あり。然れども鎮め平けて、皇御孫の命に安国と平らけく知ろし坐さしめむと申して、己れ命の児天夷鳥命に布都怒志命を副えて天降し遣わして、荒ぶる神たちを撥い平け、国作らしし大神をも媚び鎮めて、大八島国の現事・顕事・事避らしめき。すなわち大穴持命の申し給わく、皇御孫の命の静まり坐さむ大倭の国と申して、己れ命の和魂を八咫の鏡に取り託けて、倭の大物主櫛甕玉命と名を称えて、大御和の神奈備に坐せ、己れ命の御子阿遅須伎高孫根の命の御魂を葛木の鴨の神奈備に坐せ、事代主命の御魂を宇奈提に坐せ、賀夜奈流美命の御魂を飛鳥の神奈備に坐せて、皇孫の命の近き守り神と貢り置きて、八百丹杵築宮に静まり坐しき。ここに親神魯伎・神魯美の命の宣わく、「汝天穂比命は、天皇命の手長の大御世を、堅石に常石にいわい奉り、いかしの御世にさきわへ奉れ」と仰せ賜いし次の随に、供斎仕え奉りて、朝日の豊栄登りに、神の礼白・臣の礼白と、御祷の神宝献らくと奏す。

白玉の大御白髪坐し、赤玉の御あからび坐し、青玉の水江の玉の行き相いに、明つ御神と大八島国知ろし食す天皇命の手長の大御世を、御横刀広らに誅ち堅め、白御馬の前足の爪・後足の爪踏み立つる事は、大宮の内外の御門の柱を、上つ石根に踏み堅め、下つ石根に踏み凝し、振り立つる耳の弥高に、天の下を知ろし食さむ事の志のため、白鵠の生御調の玩び物と、倭文の大御心もたしに、彼方の石川の度り・此方の石川の度りに生い立てる若水沼間の弥若えに御若え坐し、すすぎ振るおどみの水の、弥おちに御おち坐し、まそひの大御鏡の面をおしはるかして見そなわす事のごとく、明つ御神の大八島国を、天地日月とともに、安らけく平らけく知ろしめさむ事の志のためと、御祷の神宝を捧げ持ちて、神の礼白・臣の礼白と、恐み恐みも、天つ次の神賀の吉詞白し賜わくと奏す。（延喜式巻第八）

〔口訳〕日がらは八十日日と数多ございますが、今日のこの誠にめでい佳日に当りまして、出雲国造姓名が恐れ畏まつて申し上げますことは、負気なき身のとやかく関わり申しますのも畏れ多い現御神として、この天下国家を統治遊ばされます天皇様の大御世を、長久の大御世でありますようにと寿ほぎますために、出雲国の青々と樹木の繁茂した山々が、殆かも垣根のようにめぐり立つ佳き処に、地下なる磐石に達する程深く、太い宮柱を掘り立て、又大空高く千木を聳やかして、営なみ造られました宏荘な神殿の中に鎮座遊ばされます、伊射那伎の鐘愛し給う御子で、最も尊い神なる熊野大神櫛御気野命と、この国土を開拓経営せられました大穴持命と、二柱の神を始めとしまして、国内に普ねく鎮まり坐す百八十六社の皇神等を、某甲の弱肩に太襷を取り掛け、斎み清めた木綿の緒を組紐として結んで、木綿鬘を頭に戴き冠つて、斎み清めた真屋に人手触れない浄らかな草を苅り取って、清浄な蓆として敷き設け、神饌を調理するために、斎み清めた竈の底を、焼き黒めていよいよ煤づかしめ、神厳な斎屋に籠つて、安静な神殿に忌み鎮めて御祭を営み終えまして、只今この朝日のうららかにさし登る佳辰に当つて、鎮斎の復命の神賀の吉詞を奏上致します旨を奏します。

高天の尊貴の神なる高御魂神魂命が、皇御孫命、天の下大八嶋国の委譲を仰せ出されました時に、出雲

臣等の遠祖天穂比命をして、国土の形勢を視察するためにお差し遣わしになられましたその時、命は幾重にも折重つた雲霧をかき別けて、国土の上空を飛翔して、天の下を見廻り終えて、さて復命して申し上げられました事には、「豊葦原の水穂国は、昼は強烈な南風が吹き荒ぶように、悪神が悉く喧嘩を極め、夜は焔の燃え盛る如くに光り輝く恐ろしい神がはびこつているのみならず、岩石も樹木も青々した水面の泡沫までも、物を言いかけ騒いでいる荒れ狂う国でございます。然しながら悉くこれ等を鎮定帰服せしめ、皇御孫命に安穏平和な国として、統治遊ばすようにしてさし上げましょう」と申し上げて、ご自分の御子天夷鳥命に、布都怒志命を副えて、天降し差遣せられまして、荒れ狂う神々を払い却ぞけ悉く平定し、国土を開拓経営せられました大穴持大神をも、心穏かに和らげ鎮めて、大八嶋国の統治の大権を譲渡する事を誓わせたのでございました。

そこで大穴持命の申し上げられますには、この大倭の国こそ、皇孫命お鎮まり遊ばさるべき国であると申されて、御自分の和魂を八咫鏡に倚り憑かせて、これを御霊代として、倭の大物主なる櫛甕玉命と御名を唱えて、大御和の社に鎮め坐ざせ、御自分の御子なる阿遅須伎高孫根命の御魂を、葛木の鴨の社に鎮座せしめ、事代主命の御魂を宇奈提に坐させ、賀夜奈流美命の御魂を、飛鳥の社に鎮座せしめて、これらを皇孫命の御身近の守護神として貢りおいて、御身自らは遠い守護神として、八百丹杵築宮に鎮座あらせられました。かくて天皇様の親愛せられます皇祖の神の仰せられますには、汝天穂比命は、天皇様の長久の大御世を永劫不変に御守護申し上げ、盛大な御世として繁栄せしめ奉れと、仰せ下されました御言葉を、代々の国造は、次々に伝えて参りましたその通りに、斎事をお仕え申し上げて、唯今朝日のうらうらとさし昇る佳辰に当りまして、神の礼白・臣の礼白として、御世の寿久を祝福する神宝を奉献致します旨を奏します。

今ここに献ります白玉のように、天皇様には、大御髪が真白になるまで、大御寿長久にまして、赤玉の赤々と輝やくように、竜顔も勝れて麗わしく御強壮にましまし、緒に貫いた青玉の竝びついている様子が、整然と調うて些かも乱れぬように、明御神として大八嶋国を統治遊ばされます天皇様の、長久に繁栄致します大御世を、捧げ奉ります御横刀を以て、所も広くあたりをうち従え動ぎなく基礎を固く定め、また白い御馬の前足の爪、後足の爪を踏み立て牽きつれて来ます事は、大宮の御門なる内外の柱を、大地の底まで踏み堅めて動揺なくしようが為めで、又この馬の耳をふり立てますのは、その耳の高々と聳えるように、天下をいよいよ隆昌にお治め遊ばされます事の祝福の為めであり、又白鵠の生きた献物を御愛玩の料とし、共に献る倭文布の文筋のたしかに通っているように、大御心も乱れなく確かにましまして、彼方此方の古川岸に生え出る若々しい「みるめ」のように、弥々若々しく若やぎ遊ばされ、奉献の御贄を濯ぎ清める淀の水が、溯り流れるように益々若返り遊ばされ、真澄の大御鏡の面を、拭い清めて御覧なさる事のように、天皇様が大八嶋国を天地日月と共に、永遠に平安に統治遊ばすであろう事を祝福する為にというわけで、これ等のめでたい神宝を棒持し、神の礼白・臣の礼白として、畏まりつつしんで、祖先の神から代々の国造の伝えております前例にならって、この御世を寿ほぐめでたい詞を、奏上致します旨を奏します。(御巫1959)

参考文献

石井克己　1987『昭和61年度　黒井峯遺跡発掘調査概報』群馬県北群馬群子持村教育委員会

伊藤　博校注　1985『万葉集』角川文庫

植垣節也校注　1997『風土記』新編日本古典文学全集　小学館

上原康子・篠原祐一　1999『清六Ⅲ遺跡Ⅰ』栃木県埋蔵文化財調査報告第226集　栃木県教育委員会

大塚昌彦　1988『中筋遺跡　第２次発掘調査概要報告』群馬県渋川市教育委員会

大野晴男　1966『野外考古学』財団法人東京大学出版会

大場磐雄　1943『神道考古學論攷』　葦牙書房

大場磐雄　1970『祭祀遺蹟－神道考古学の基礎的研究－』　角川書店

小沢　洋ほか　1989『－千葉県木更津市－小浜遺跡群IIマミヤク遺跡』木更津市小浜土地区画整理組合　財団法人君津郡市文化財センター

小野眞一ほか　1995『沢東Ａ遺跡』富士市教育委員会

金子裕之編　1998『日本の信仰遺跡』奈良国立文化財研究所学報第五十七冊　奈良国立文化財研究所

金子裕之編　2000『奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター　埋蔵文化財発掘技術者専門研修「信仰関連遺跡調査課程」』奈良国立文化財研究所

倉野憲司校注　1963『古事記』岩波文庫

坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野　晋校注　1993『日本書紀』日本古典文学大系　岩波書店

篠原祐一　1990ａ「石製模造品観察の一視点　－栃木県出土の有孔円板の観察をとおして－」『古代』第八九号　早稲田大学考古学会

篠原祐一　1990ｂ「石製模造品」『砂部遺跡』－高根沢町砂部地区工業用地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査－栃木県埋蔵文化財調査報告第108集　栃木県教育委員会

篠原祐一　1995「臼玉研究私論」『研究紀要』第３号　財団法人栃木県文化振興事業団　埋蔵文化財センター

篠原祐一　1996「剣形模造品の製作技法　－下毛野地域を例にして－」『研究紀要』第４号　財団法人栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター

篠原祐一　1997ａ「栃木県古墳時代祭祀総攬－祭祀関係遺物の出土から－」『研究紀要』第５号　財団法人栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター

篠原祐一　1997ｂ「石製模造品剣形の研究」『祭祀考古学』創刊号　祭祀考古学会

下城　正ほか　1988『三ツ寺Ⅰ遺跡』㈶群馬県埋蔵文化財調査事業団

神社本庁編　1989『神社本庁規程類集』神社新報社

椙山林繼　1981「石製模造品」『原始神道期二』神道考古学講座　第３巻　雄山閣

鈴木敏則　1992『佐鳴湖西岸遺跡群』　財団法人浜松市文化協会

日光二荒山神社・喜田川清香編　1963『日光男体山－山頂遺跡発掘調査報告書－』角川書店

福田アジオ・宮田　登 編　1983『日本民俗学概論』吉川弘文館

藤田典夫ほか　2000『杉村・磯岡・磯岡北』栃木県埋蔵文化財調査報告第241集　栃木県教育委員会

星野英一・松尾浩也・塩野　宏編集　1991『六法全書』有斐閣

御巫清勇　1959『延喜式祝詞教本』神社新報社

水野清一・小林行雄編　1959『図解　考古学辞典』　創元社

峰岸純夫・福田アジオ編　1993『家と村の儀礼』日本歴史民俗論集　吉川弘文館

宮田　登　1993『山と里の信仰史』日本歴史民俗叢書　吉川弘文館

宗像神社復興期成会　1979『宗像沖ノ島』

挿図出典

第１図　（小沢　洋ほか1989）を再トレースし一部加筆。

第２図　（大塚昌彦1988）を再トレースし一部加筆。

第３図　（小野眞一ほか1995）を再トレースし一部加筆。

第４図　（石井克己1987）を再トレースし一部加筆。

第５図　著者作図。

研究紀要　第9号　225－240頁　2001年3月
㈱とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

氷室研究の現状と課題

なかやま　すすむ
中山　晋

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　氷室説提唱前後の動向
Ⅲ　今後の課題
Ⅳ　おわりに

従前の古代日本の氷室の研究は、あくまで文献史学が中心で考古学からのアプローチがなかったため、大きな進展は見られなかったが、1996年の愚説提唱を嚆矢とし、考古学の立場から愚説に肯定或いは否定的な考え方が幾つか示され、新たな局面を迎えつつある。そこで、古代日本の氷室の研究を今後大きく進展させるため、否定的な考えに対しては問題点を抽出して検討し、山積する課題の中からは、特に気候・祭祀・廃絶の問題について触れた。

Ⅰ　はじめに

これまでの古代日本の氷室の研究[1]を瞥見すると、文献史学を中心に氷室制成立の時期や制度の内容、五畿内及び七道諸国における氷室の所在地等について行われてきた。しかし、文献史学による研究では、根幹となる史料が少なく、文字資料等による推定にも自ずと限界があることから、遺構としての氷室については、あくまで不明のままとなっていた。

筆者は、栃木県において「円形有段遺構」[2]と汎称されてきた正体不明のすり鉢状をした大きな竪穴を幾つか発掘調査した経験から、それが文献に見える古代日本の氷室ではないかと推測はしていたが、古代の氷を直接遺構の中に検出することは到底不可能なことであり、如何にこれを実証すべきかを考えていた。そこで、一つのひらめきから円形有段遺構を覆っている土の理化学分析と文献や文字資料の一部を考古学的成果と照合し、栃木県内の実例を中心に追究し、さらに広く古代日本の氷室の実体についても検討してきた結果、円形有段遺構が氷室であることを否定する積極的な資料は見あたらず、肯定的に捉えてもよいと考え、旧稿において「円形有段遺構=氷室」との愚説[3]を提唱した。これを嚆矢とし、この5年間に考古学の立場から筆者の考えに肯定或いは否定的な考え方が幾つか示され、古代日本の氷室の研究は新たな局面を迎えつつある。

本稿では、古代日本の氷室の研究を今後大きく進展させるため、近時の動向を総括し、氷室研究の現状と課題を展望したい。

Ⅱ　氷室説提唱前後の動向

従前の古代日本の氷室の研究は、あくまで文献史学が中心で考古学からのアプローチがなかったため、大きな進展が見られなかったことは前段でも若干触れたが、愚説提唱後も文献史学界からの動きは見られない。一方、考古学界では、このすり鉢状をした大きな竪穴の存在は、愚説提唱以前から知られてはいたが、その時々によって様々な名称で報告されていた。また、本論に関わる遺構の性格については、「何か」・「何処か」違うことから祭祀との関連が心象されてはいるが定説的なものは見られない。

以下では、1995年から2000年に発表された各論を中心に辿り、読後感を含めて問題点を抽出し、適宜検討を加える。

⑴花岡　弘さんの「特異な土坑について」『長野県考古学会誌』75号（1995年5月25日発行）が、発表されていたことは旧稿文末で触れた。その結論を要約すると、長野県の佐久地方で発見されている奈良・平安時代のものと考えられている特異な土坑に対して「祭祀遺構」とする見方が定着しつつある中で、これを否定し、新たに「塵芥処理用の穴（生ゴミを捨てる穴）」であると考え、その類例の集成を行っている。しかし、集成された事例のうち、関口Ａ遺跡第１号井戸址[4]、池畑遺跡第１号土坑[5]、宮の上Ⅱ遺跡第４号土坑[6]等については、筆者の考える氷室としてよいものである。

ここでの問題点を整理すると、先ず、花岡さんが否定した「祭祀遺構」とする見方については、後段で触れる千葉県の田形孝一さんが論拠としたことと同様に、遺物の出土状況やその内容（土器、文字、牛や馬の骨など）が大きな要因となっていると思われる。次に、花岡さんの「塵芥処理用の穴（生ゴミを捨てる穴）」との説については、その全てを否定することはできないが、冷静に考えてみれば、平城京や平安京のような大都会？であったならば、それを必要？としたのかも知れない。しかし、古代における佐久平地方で、果たして生ゴミを処理するために、このように大きな竪穴を掘らなければならないほど、何か特別な理由があったのであろうか。どちらかと言えば、遺構本来の機能が停止・廃絶後の結果として、ゴミを捨てる行為があったとは解釈できないであろうか。

⑵北田栄造さんの「氷室七景―京都西加茂の栗栖野氷室―」『古代文化』第48巻第３号（1996年３月20日発行）が発表されていることは、愚説公表後に知った。その内容は、直接遺構を発掘調査したものではないが、京都市北区西加茂氷室町にある氷室神社とその近接位置にある伝氷室跡（第１図）について、多くの文献資料等から詳しく論じられている。特に、氷室神社については、創建年代や沿革については不明であるが、額田大中彦皇子に氷を献上したと伝える稲置大山主神を祀っていること。古くから痘瘡除けの神としても信仰されていること。また、この栗栖野氷室に限ってのこととして、12世紀までには廃絶し、18世紀以降に再開された可能

性が指摘されている。特に、痘瘡除けの神と廃絶時期については興味深いものがあるので、後段で若干触れることとしたい。

なお、1997年１月に北田さんに現地をご案内頂き、氷室神社と伝氷室跡３箇所を実見したが、伝氷室跡は、いずれも大きな窪みとなっていて、完全に埋没しきっていない状態にあった。これは、奈良県天理市福住町周辺に残る伝氷室跡（第２図）の埋没状況と同じである。なぜ、完全に埋没していないのか不思議である。

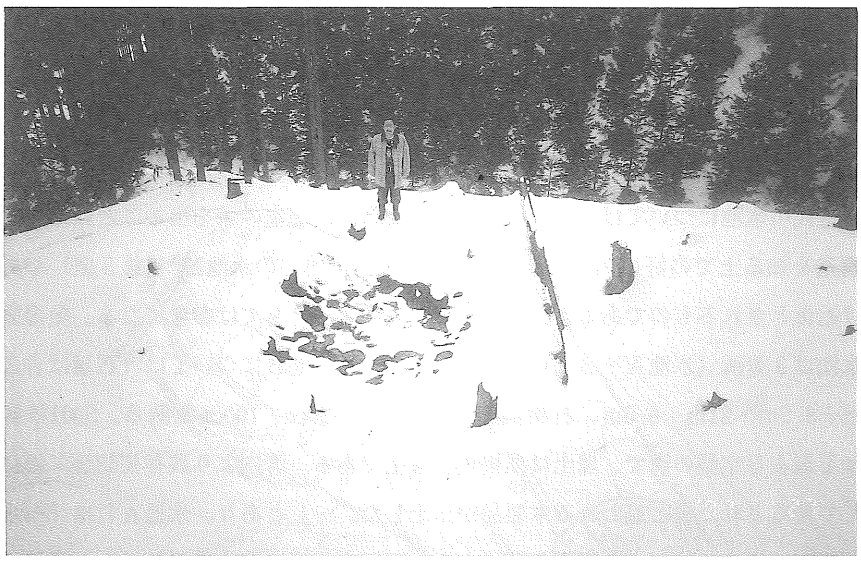

第１図　京都市氷室町の栗栖野氷室

第２図　天理市福住町の都祁氷室

⑶清野利明さんの「日野市検出「円形有段遺構」の形態的特徴と年代観」『日野市埋蔵文化財発掘調査輯報Ⅷ』日野市埋蔵文化財発掘調査報告29（1996年３月31日発行）が刊行された。

清野さんには、事前に愚説の概要を説明した経緯があった。栃木県例と日野市例とを対比させた結果、共通点や類似する部分が多いことから愚説を肯定したうえで、氷の供給先の推定と運搬方法、製氷時の水田（製氷用水田）と付属施設の把握、関連する同時期遺構の抽出等の課題を挙げている。このうち製氷時の水田（製氷用水田）と付属施設、即ち、氷池の問題については、多摩市の「多摩氷商会」[7]例を引用している。それによれば、天然氷を作るための長方形のマス（＝池・規模は横10間、縦５間、深さ３尺、面積165㎡前後）が３箇所あって、マスの周囲には落ち葉や埃を遮るために高さ３間のヨシズを張り、水は川からトヨ（樋）で引き込んだと言う。

現在、古代の氷池については、発掘調査事例がないため想定の域を出ることはできないが、氷池の構造を知る上での好事例に、奈良県生駒市俵口町所在の氷池跡[8]（第３図）がある。時代的には近世とされるものであるが、天然氷製造用の氷池としては参考になる。発掘調査が行われた氷池は３カ所（氷池Ａ・Ｂ・Ｃ）あり、そのうち氷池Ｂについては「石垣は各辺それぞれ22.5m・8.5m・21m・8.5m、石積高80cm・120cm・120cm・100cmを測る。S001は幅40cm・深さ15cmを測るＵ字型の溝で、埋土は黒褐色粘質土である。溝内より残存長53cm・幅11cmの導水管として使用された樋と思われる木製品が出土した。…」とあり、氷池Ａでは「…氷池内層序は表土の下に褐灰色粘質土、灰白色砂である。石垣底部隅に薄く黄橙色粘土が確認でき、漏水を防ぐために目張りしていたものとおもわれる。」と報告されている。このことから、ここでの氷池は石垣で長方形に区画されており、石垣からの漏水対策や池の底には水の濁りを防ぐための工夫が施されていることがわかる。なお、日野市の氷池面積（約162㎡）と生駒市の氷池面積（約185㎡）を見ると、それほど大きな差が認められないことは特徴的である。

これに少し乱暴な推論を加えれば、氷池の区画については、石がなければ土手を築いてその内側に板を当てれば作れるし、底面の濁り防止対策については、砂の代わりに砂利などを使えば、それが可能になる。更に、古代の氷池と近世の氷池に、どれ程の違いがあったのかは不明であるが、現代の製氷技術からすれば、共に原始的とも言える方法であるから、それほど大きな違いはなかったのかも知れない。

従って、氷室のある台地の直下或いは近接する低地部分に氷池の存在を想定すれば、作られた氷は直ぐ上の氷室に貯蔵できることになるので、氷室が台地の縁辺部分に発見される大きな理由にもなってくるのではなかろうか。今後、氷室が発見された場合は、とかく見過ごされがちな台地の直下或いは近接する低地部分に調査のメスを入れることによって、氷池の存在が明らかにされることに期待したい。

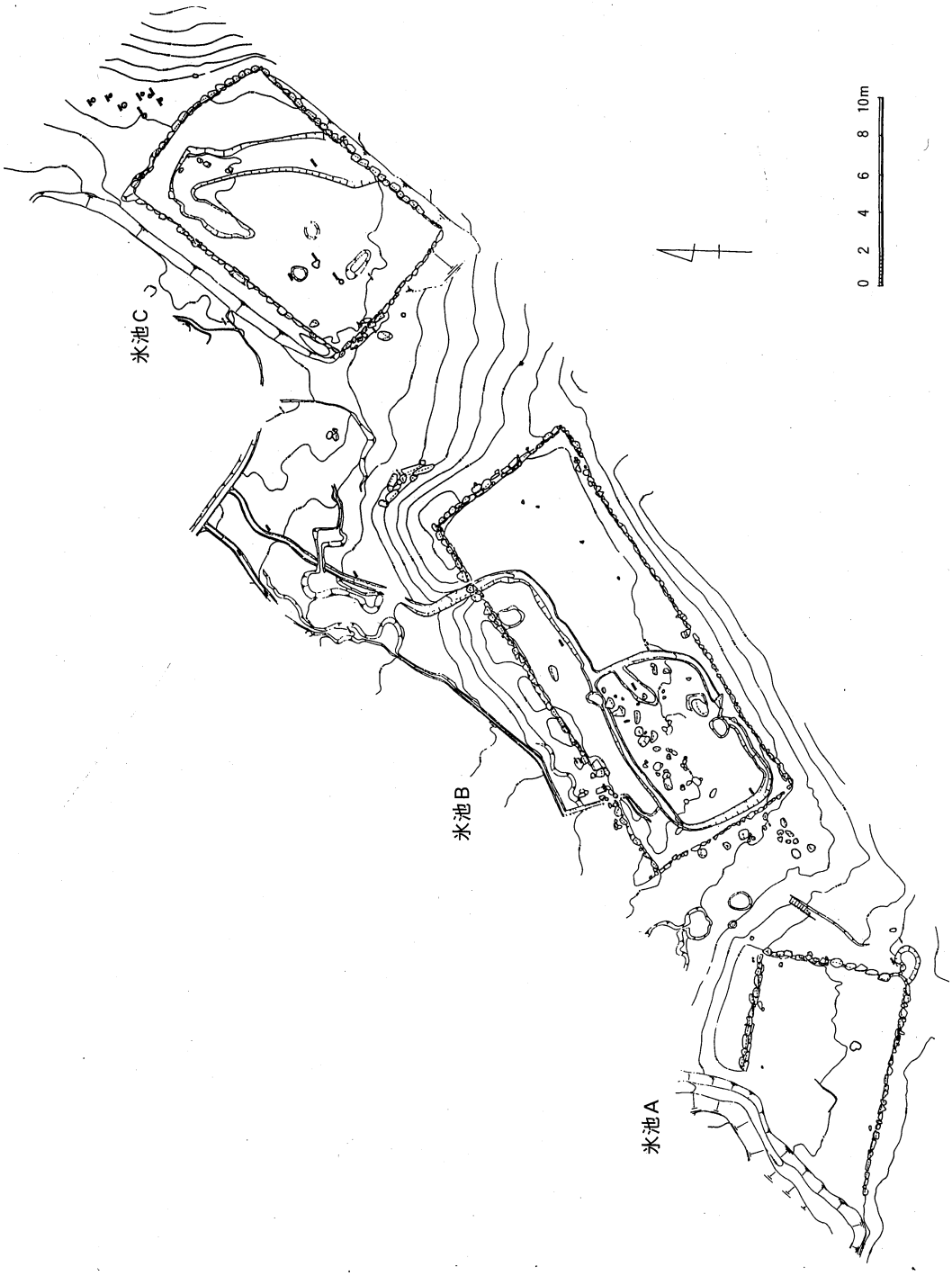

第３図　俵口町所在氷池跡平面図（改図転載）

⑷宮内勝巳さんの「井戸状遺構について（上）」『史館』第28号（1996年５月１日発行）が発表されている。

宮内さんは、筆者が氷室と考える遺構を「井戸状遺構」として取り扱い、千葉県下における類例として９遺跡17例の集成をされている。「井戸状遺構について（下）」が未だ公表されていないため、その結論については不明であるが、筆者の考えとは異なる性格を考えている旨、お聞きしたことがある。いずれにしても、千葉県下での類例は、この段階で宮内さんが集成された数では収まらないことは確実のようである。

⑸吉留秀敏さんの「九州における氷室の調査」『古文化談叢』第38集（1997年５月21日発行）が発表された。

吉留さんとは、1996年２月に資料調査のため福岡市に出かけた際にお目にかかったことがきっかけで、「円形有段遺構」の存在をお尋ねしたところ、吉留さんもこの遺構の性格について思案していたと言うことで、愚説の概要をご説明申し上げたところ、早速納得していただいた。これを受け、ご論考の中では、氷室研究の現状と福岡平野で発見されている事例の構造（形態、立地、外郭施設、暗渠施設、覆土）や年代、氷室設置の背景等について細かく分析し、考古学関係者に類例調査にあたっての注意を喚起している。なお、愚説が絶賛され、読後溶けそうな気分に浸った。

⑹成島一也さんの「茨城県の大形竪穴状遺構について」『研究ノート』６号㈶茨城県教育財団（1997年６月30日発行）が発表された。

筆者が氷室と考える遺構を「大形竪穴状遺構」として取り扱ったもので、この段階での茨城県下における類例として24遺跡39例（追加４遺跡７例を含め合計28遺跡46例）の集成をされている。全体的に趣意が判然としないが、成島さんの疑問点を要約すると、一つは、「温暖な地方で氷を作ることができるのか」次いで、祭祀的なものを心象してか「出土した多量の土器片や獣骨・貝殻は何を意味するのか」の大きく２点に絞られるかと思われる。温暖な地方での製氷と祭祀に絡む問題は、次の田形孝一さんにも共通するところがある。

（7-a）田形孝一さんは発掘調査報告書が刊行される以前に、研究ノートとして「集落から村落へ⑴～古代東国村落復元へのアプローチ～」『研究連絡誌』第47号㈶千葉県文化財センター（1997年８月30日発行）の中で、「井戸状遺構」の機能や性格決定には慎重な検討が必要であるとしながらも、井戸状遺構の底面は湧水点に達していないこと。中程まで人為的に埋め戻された後の覆土中から部分的な馬？の顎骨・歯と墨書土器含む大量の土器、貝類などが出土していることに注目して「井戸状遺構」の祭祀を想定している。

（7-b）再び、田形さんは研究ノートとして「下総国印旛郡舩穂郷の歴史景観～印西市鳴神山遺跡とその周辺～」『千葉史学』第31号（1997年11月26日発行）の中で、「大国玉罪」と墨書さ

れた土器の説明を次のように述べている。

「この遺物は、井戸状遺構とした土坑から、大量の土器、馬と考えられる獣骨の歯と顎の一部の骨、貝のブロックなどと一緒に一括出土したものの一点。現段階ではこの井戸状遺構については、湧水を求めるのではなく擬制的な井戸㉓であり、水に関わる国神への祭祀に使用したものであると考えている。(略)。出土した大量の土器のなかには、村の通常の食器としては異質の土師器の高盤もある。また獣骨が歯と顎骨のみであることや、遺構の大きさ・形状から、この大型獣は頭部のみが土坑のなかにあったようである。これらのことから、井戸状遺構の周辺で何らかの祭祀を行い、遺構のなかにまず大型獣の頭部を投げ込み、続いて墨書土器を含めて祭祀に使用した土器を投棄し、最後に貝ブロックを廃棄したと想定している。その祭祀は、国神へ何らかの罪を逃れるために行った祭祀であり、水に関わる祭祀の可能性もあろう。おそらく戸の祭祀ではなく村単位の祭祀ではなかろうか。」と力説しているが、墨書された文字の内容と遺構が混同された結果と思われる。

また、その後の筆者との会話を受けて、(注23) では「…台地上の井戸状遺構について、氷室である可能性をご教示いただいた。温暖な千葉県にも同様な遺構の類例は多く、すべてが氷室であるという積極的な支持は現段階ではできないが、何らかの室である可能性は否定できない。今後、検討していきたい。」ともしている。

仮に、寒冷な地方であるならば、氷室であることを認めるのであろうか。もし、そうであるならば、1999年11月30日現在で東北6県中青森県内にだけ、その類例がないことをどのように説明するのであろうか。

(7-c) その後、鳴田浩司・田形孝一「印西市鳴神山遺跡・白井谷奥遺跡」『千葉県北部地区新市街地造成整備事業関連埋蔵文化財調査報告書Ⅱ ―印西市鳴神山遺跡・白井谷奥遺跡―』千葉県文化財センター調査報告第358集 (1999年3月31日発行) が刊行されたが、前掲論文での考え方に変化は見られない。なお、井戸状遺構の位置が遺跡全体図の中に見あたらない。

ここでの問題点を以下に記す。

「擬制的な井戸」とは何か。擬制とは、実質は違うのにそうであるように見せかけることと理解すればよいのであろうか。とすれば「見せかけの井戸」となるが、その真意は理解できない。なお、田形さんが論拠としている部分は、基本的に遺物が出土した順番 (堆積順) ではなかろうか。無論、出土したものの内容やその出土状況を考慮してのことであろうが、それにしてもこの場合、何故、罪を逃れるための祭祀であるとか、水に関わる祭祀であるとか、あげくの果てには、戸の祭祀ではなく村単位の祭祀であるなどと結論が出せるのか極めて疑問であり、そこに考古学的実証の痕跡は見られない。

祭祀については、物の大きさや形状、その出土状態等の内容が、調査担当者の経験から一般

的？ではないと判断された場合、祭祀と位置づけられていることが多々見受けられる傾向にある。確かに、古代における祭祀行為が存在したであろうことは否定はしないが、ご自身でも述べられているように、機能や性格決定には慎重な検討が必要なのではなかろうか。

なお、参考までに、田形さん以外にも、山本輝雄[09]さん、久世康博[10]さん、國下多美樹[11]さんは、長岡京市下海印寺西山田に所在する「西山田遺跡（長岡京跡右京第104次調査）」で発見されている「すり鉢状を呈する土壙（SK10401）」（第４図）を祭祀遺構と捉えている。その報告書[12]には「土馬は、土壙の底部近くで頭部・胴部・尾部・脚部が分割された状態で出土しており、雨乞いなどの祭祀に用いられた後、意識的に破壊されて土壙内に投棄されたものと考えることができる。」と記されている。なお、同時に調査された旧河道（SD10406）から土器類と共に多量の祭祀遺物が出土していることも論拠となっているが、この遺構は氷室と考えてよいものである。

⑻拙稿　「古代日本の氷室の研究」『食文化助成研究の報告』９　味の素食の文化センター（1999年11月30日発行）

中山は、旧稿で取りあげた円形有段遺構があくまで限定された地域内での結果であることか

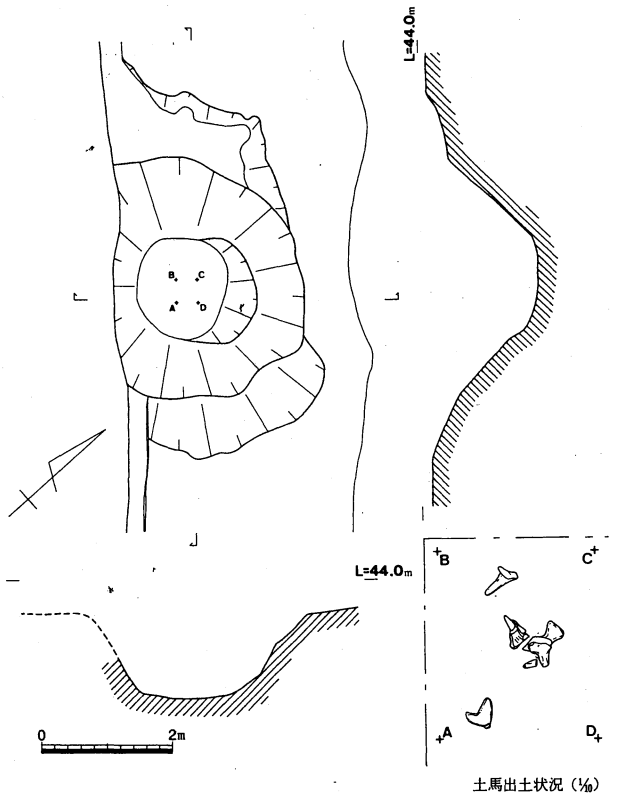

第４図　西山田遺跡SK-10401実測図

ら若干不安もあり、五畿内及び七道諸国を対象として類例を集成し、その資料に基づいて年代的変遷や地方的共通性、差違の検討作業を行うことによって、それが氷室であることを実証したいと考え、その第一歩として、東山道諸国の中でも特に、陸奥・出羽国地方に相当する青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県を対象に、類例の有無を確認する調査を実施した。その結果、青森県を除く東北５県において合計12遺跡21例[03](第５図)の存在を確認した。

⑼根本　靖さんの「所沢市東の上遺跡の基礎的研究」―円形有段遺構（大型竪穴状遺構）について―」『あらかわ』第３号（2000年５月21日発行）あらかわ考古談話会も発表されてきた。

粕谷吉一著『東の上遺跡　第33次調査』所沢市埋蔵文化財調査報告書第21集が2000年３月31日に発行されたことを受けて、あらかわ考古談話会が発行する『あらかわ』第３号に寄稿されたものであろう。以下に、読後の感想と問題点を幾つか示す。

ａ「１　はじめに」での問題点（27頁）

ｂ『最新の報告書に掲載されている「円形有段遺構」に着目し』とあるが、報告書の第５・18・20図にはSK01・SK02と記載され、本文中においても第１号土坑・第２号土坑と記されているように、事実記載に関わるどこの部分にも「円形有段遺構」とは記されていない。

「2　円形有段遺構について」での問題点（27頁）

①『近年では栃木県で「円形有段遺構」という名称が用いられている』とあるが、この円形有段遺構の名称については、1973年、宇都宮市西刑部町瑞穂野地内の瑞穂野団地遺跡の発掘調査の際に、栃木県内では初めて「円形をした大きな竪穴」が発見され、調査を担当された岩上照朗氏によって、その形態的な特徴から「円形有段遺構」と命名されたことを嚆矢とするが、その正体については、あくまで不明のままとされてきたものである。

②「遺構の性格については、1980年代後半には東京都北区の御殿前遺跡において検出されたものを黒済和彦氏は地鎮祭的な性格の祭祀遺構とし、さらには単にその場限りでなく上屋構造を持ったものではないかとした。」と1989年2月28日発行の北区埋蔵文化財調査報告第５集『御殿前遺跡Ⅱ』を引いているようであるが、そこには「以上のことから、遺構のもつ特徴として地鎮祭的な性格の祭祀遺構とみるが、単にその場限りの祭祀遺構ではないことも考えられる。」とされており、「上屋構造を持ったもの…」とはどこにも記されていないし、その性格については、前年度に刊行された北区埋蔵文化財調査報告第４集『御殿前遺跡』（1988年３月発行）の中で田中弘幸氏が「郡衙出現期の、しかも畿内産の土器を封じていることから、地鎮祭的な性格を持つ祭祀遺構と推定される。」との指摘をされている。

Ｃ『５「円形有段遺構」を検出した遺跡』での問題点（44頁）

44頁９～10行目に「河川がある場合が多く運搬用の一時保管ではないかと中山氏は見ている。」とあることについては、拙稿の内容が雑駁且つ稚拙であったことも手伝ってのことと、

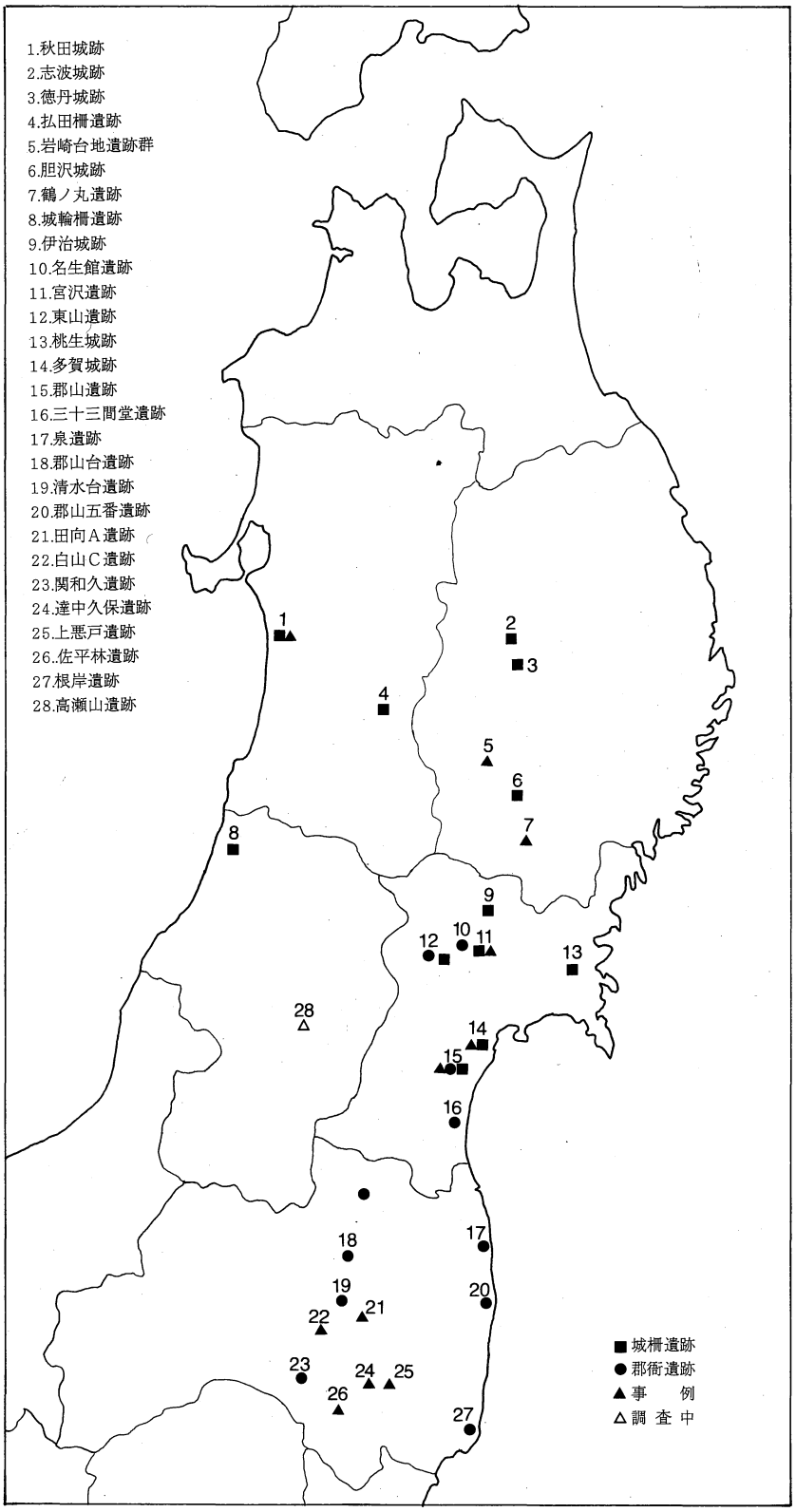

第５図　城柵官衙遺跡と氷室分布図

反省をしなくてはいけなのかも知れない。しかし、そのようなことを言説した覚えは、過去に一度たりとも無い。なお、この点については、当初より、河川に限らず台地の縁辺部分に氷室が立地していることから、氷室の立地する台地の直下にある河川を含む低地部分に、あくまで氷池の存在を想定してのことであり「運搬用の一時保管」などあり得ない。

d『6「円形有段遺構」の用途の一試案』での問題点（44頁）

用途の一試案として、中華人民共和国洛陽市で発見されている「含嘉倉」を引いて、米や粟を貯蔵したとの考えを示している。確かに、含嘉倉は米や粟を貯蔵することを目的としていたようである。しかし、それをそのまま安易に古代の日本に置換してよいものか極めて疑問である。筆者は、文献には不案内であるため、地下に米や粟を貯蔵したことが記された文献が存在することを知らないが、令制においては、徴取された穎稲や穀・粟は倉（正倉・義倉）に収納されることになっていると、文献・考古学界共に理解されているのではなかろうか。従って、古代日本の律令制度の内容と実態について、少々学ばれることをお勧めしたい。また、全体を通して、十分な資料調査を経ていないためか、学史無視、事実誤認、客観性および実証性に乏しい箇所が見受けられ、読後に些か嫌悪感を惹起した。

ところで、根本さんの文中で評価できることがある。それは、筆者の考える氷室が発見されている東京都北区御殿前遺跡や埼玉県岡部町中宿遺跡、栃木県宇都宮市宮の内B遺跡等の諸相を分析し、類型化を試みている点である。このことについては、筆者も旧稿において指摘したが、現段階では氷室のある遺跡で発見されている他の遺構（掘立柱建物跡等）との関連を含めた詳細な分析、類型化を行うことによって、これまで不透明であった各遺跡の一隅が照らされることになるので、極めて重要なことであると考える。

以上、1995年から2000年に発表された各論を中心に辿り、氷室研究の現状を総括して問題点を指摘し、若干の検討を加えてきた。現状を整理すると、清野さんや吉留さんのように氷室説に対して肯定的な立場と、花岡さんの「塵芥処理用の穴（生ゴミを捨てる穴）」、田形さんの「祭祀遺構」、根本さんの「含嘉倉」とする考え方がある。「塵芥処理用の穴（生ゴミを捨てる穴）」とする考え方については、あくまで遺構本来の機能停止後における埋没過程のある段階で、生ゴミに限らない不要になったものの投棄行為があったものと考えたい。また、「祭祀遺構」とする考え方については、慎重な検討が必要ではなかろうか。なお、「含嘉倉」とする考え方に対しては、承服しがたいものがある。

Ⅲ　今後の課題

古代日本の氷室の研究は途についたばかりであり、その課題を挙げれば枚挙にいとまがない状況であるが、ここでは、前段で田形さんの指摘する「温暖な地方で結氷するのか」との問題

と、多くの考古学関係者を引き込む「祭祀」の問題、遺構の廃絶時期の問題について簡単に触れてみたい。

温暖な地方での結氷に関する問題は重要であり、現在、我々が生活する地域の気候と古代における当該地域の気候とを対比しなくてはならないことは難問であると言わざるを得ない。気候の変化と人間の歴史についての問題を研究されている坂口　豊[04]さんによれば、尾瀬ヶ原の泥炭層の花粉分析によって得られた気候変化曲線からAD246～732は古墳寒冷期、AD732～1296は奈良・平安・鎌倉温暖期とされている。また、北川浩之[05]さんによれば、屋久島の屋久杉年輪の安定炭素同位体比の分析から７世紀～８世紀にかけては１～２℃ 寒冷期、８世紀～12世紀は１～２℃ 温暖化とされている。ただし、これは杉についての値であり、気候・地理的に異なる地域で、また種類の異なる樹木についてもいえる普遍的な関係ではないともされている。また、吉野正敏[06]さんは、山本武夫[07]さんの資料を基に、弘仁３（812）年から寛和元（985）年までに行われた22回の宮中観桜の記録から観桜宴の平均日を求めて、現代の京都における桜の満開日と比較して温暖であったとしている。しかし、筆者には、22回中10回については必ずしも温暖とは言えない状況にあることが見て取れる。いずれにしても、全体としては8世紀中葉を境に大きな気候の変動があったことが考えられる。この限定された地域での結果をどの範囲まで広げることができるのかと言う点が問題となるが、如何に暖冬とは言え、上空3000～5000m付近に強い寒気団が来ることは現在でもまま見られるので、先ずは現在温暖な千葉県に氷室が存在してもよいのではないかと考えたい。なお、この問題には、遺構の年代が8世紀中葉以前なのか以後なのかと言う点で深く関係してくると思われるので、今後は類例の集成と年代的変遷の検討が必要となってくるのではなかろうか。

次いで「祭祀遺構」とする考え方については、前段でも若干その問題点を指摘したが、出土遺物の諸相に多くの考古学関係者を祭祀の世界に誘い込む「何か」が潜在しているようである。古代における祭祀行為については、その存在を否定するものではないが、今は細論するだけの十分な知識も資料も持合わせてはいない。しかし、氷室（氷池）に関わる何らかの祭祀が行われたとするならば、その可能性の一つとして『延喜式』主水司に「氷池神十九座祭」や「氷池風神九所祭」とあること。『朝野群載』主水司氷解文康和３（1101）年正月15日条に氷ができるように何度も祈禱していることと関係のある祭祀行為が存在したのかも知れない。

また、北田さんの「痘瘡除けの神としても信仰されている」とあることから、その背景に古代の疫病発生との関わりのある祭祀行為の存在を考えてもよいのかも知れない。古代の疫病[08]については、流行性感冒、コレラ、赤痢、腸チフス、痘瘡（天然痘）、麻疹などがあり、西暦701年から890年における疫病の発生は351回とされている。このうち、701年から790年にかけての発生回数は319回と多く、特に天平７（735）年と天平９（737）年は、疫病（痘瘡・麻

疹）の流行で諸官人が相次いで死亡していることが『続日本紀』天平７年８月乙未条や『類聚符宣抄』第三疾疫天平９年６月26日の太政官符に見えることとの関係も考えられる。いずれにしても、氷室（氷池）に関わる祭祀の問題については、遺構と文献資料とを対比させながら十分な資料調査を行うことによって解決できる部分がでてくるのではなかろうか。

このように見てくると、気候の問題と祭祀の問題は決して別々のものではなく、相互に関連しあっている部分があるのかも知れない。更には、遺構の機能した時期や廃絶の時期とも何らかの関わりがあることが予測される。

先ず、廃絶時期については、北田さんの「12世紀までには廃絶し」とあることと、遺構に見られる年代が吻合している。遺構が完全に埋没するまでにどれくらいの時間がかかるのか。と言う問題はあるが、栃木県例で見ると浅間Ｂテフラ（1108年）が覆土の上層に見られることからその時点では、その大半が埋没していて、地上からは氷室の痕跡が僅かに窪んでいる状況であったと考えられる。なお、東北地方の例では、火山灰十和田ａ（915年）との関係が注目されるところであるが、岩手県の『岩崎台地遺跡群』[19]の「DIw23井戸跡」（第６図）とされている氷室の覆土第６層中に、この火山灰が顕著に見えることからすれば、栃木県例よりも明らかに

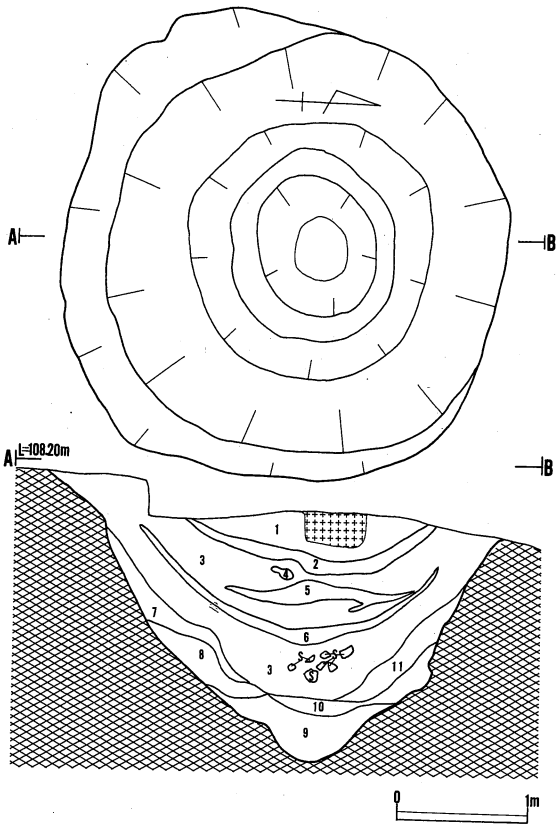

第６図　岩崎台地遺跡群DIw23井戸跡

早い段階で廃絶している例である。なお、遺構の年代については、９世紀代とされている。

次いで、遺構の機能した時期については、出土遺物の年代観が重要なことは当然のことであるが、栃木県上横田Ａ遺跡[20]（第７・８図）の氷室３例の年代を出土遺物から推定すると、

第７図　上横田Ａ遺跡SK-02

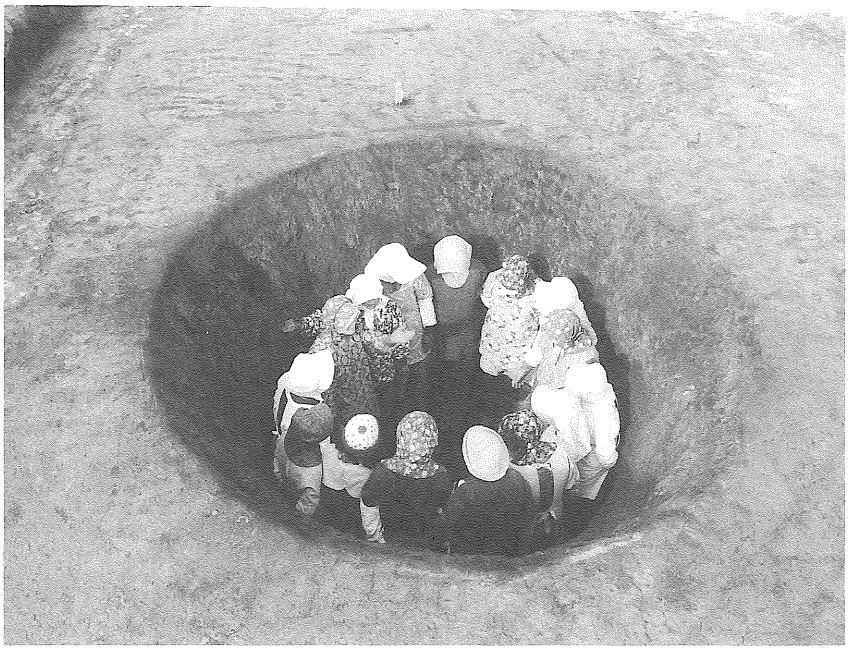

第８図　同SK-02　中には大人が15人

SK-01が９世紀の後半代、SK-02が９世紀の前半代、SK-03が大きく９世紀代となり、各遺構間に僅かな年代の差が見られる。しかし、これまでの文献や文字資料との照合の結果によれば、このように複数の氷室が近接してある場合、例え僅かに年代差が見られても、それらが機能していた時期は同時期であると考えられるので、９世紀前半代にはすでに廃絶されおり、1108年の浅間Ｂテフラが降灰した時には、その大半が埋没していて、地上からは氷室の痕跡が僅かに窪んでいる状況であったと考えられる。

遺構の年代については良好な資料が少ないため、決めがたい状況にあるが、大きくは９世紀代の遺構よりは８世紀代の遺構が多く見られる傾向にある。この点については、前述した気候との関係と調和するかにも見えるが、さらなる検討を経て再考してみたい。

Ⅳ　おわりに

氷室研究の現状と課題と題して、1995年以降に発表された各論の問題点を抽出し、適宜検討してきた。課題については、特に気候・祭祀・廃絶時期の問題について触れた。文献に見る氷室は、基本的に官が管理するものとされている。それを氷室のある遺跡の諸相に照らした場合、その背景に「官」の姿が見え隠れしているので、官衙および官衙関連遺跡と密接な関係にあることが窺える点で吻合している。古代日本の氷室の研究は、古代地方官衙遺跡を研究して行くうえで重要な視点となり、結果として律令国家の構造解明にも大きく貢献できるものと考える。

［本稿は、㈱味の素食の文化センター　第９回「食文化研究助成」の成果の一部である。］

註

(1)　大西源一　1961「氷室考」『藝林』第12巻第1号　藝林会
福尾猛市郎　1963「主水司所管の氷室について」『日本歴史　3月号』第178号　日本歴史学会編集
泉谷康夫　1972「氷馬役について」『律令制度崩壊過程の研究』　高科書店
井上　薫　1979「都祁の氷池と氷室」『ヒストリア』第85号　大阪歴史学会。
佐原　真　1990a「食から見た日本史　古代の食③－犬・鼠・氷－」『ＶＥＳＴＡ　食文化を考える』3
佐原　真　1990b「食から見た日本史　古代の食④－氷と犬(承前)－」『ＶＥＳＴＡ　食文化を考える』4
高橋和宏　1992「古代日本の氷室制度について」『山形大学史学論集』第12号 歴史学研究室　山形史学会
(2)　岩上照朗　1978『宇都宮市瑞穂野団地遺跡』宇都宮市埋蔵文化財調査報告第４集
(3)　拙稿　1996「古代日本の「氷室」の実体　～栃木県下の例を中心として～」『立正史学』第79号
(4)　花岡　弘　1991『関口A・関口B・下柏原』　小諸市教育委員会
(5)　羽毛田伸博　1986『池畑・西御堂』　佐久市教育委員会
(6)　小林真寿　1989『薊沢Ⅱ・琵琶坂Ⅳ・梨の木Ⅱ・宮の上Ⅱ』　佐久市教育委員会
(7)　多摩町役場　1970「多摩氷商会」『多摩町誌』
(8)　生駒市教育委員会　1989「俵口町所在氷池跡発掘調査」『生駒市埋蔵文化財調査概報』生駒市文化財

調査　報告第9集
⑼　山本輝雄・岩崎　誠　1984「長岡京跡右京第104次調査概要」『長岡京市埋蔵文化財調査報告第１集』㈶長岡京市埋蔵文化財センター
⑽　久世康博　1992・11・30「長岡京祭祀の一側面」『龍谷史壇』第99・100号　龍谷大学史学会
⑾　國下多美樹　1996「桓武朝の祭祀」『考古学ジャーナル』399
⑿　前掲註⑼
⒀　㈶岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター　1995『岩崎台地遺跡群発掘調査報告書』㈶岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第214集
秋田市教育委員会　1988「第47次調査区」『秋田城跡』昭和62年秋田城跡発掘調査概報
秋田市教育委員会　1989「第54次調査区」『秋田城跡』平成元年秋田城跡発掘調査概報
宮城県教育委員会　1981「鶴ノ丸遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第81集
宮城県教育委員会　1980「宮沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第69集
宮城県多賀城跡調査研究所　1982「作貫地区（39次調査）」『多賀城跡』宮城県多賀城跡調査研究所年報1981
仙台市教育委員会　1983「第24次調査区」『郡山遺跡Ⅲ』仙台市文化財調査報告書第46集
福島県教育委員会　1978「佐平林遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書Ⅱ』福島県文化財調査報告書第67集
福島県教育委員会　1979「達中久保遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書Ⅲ』福島県文化財調査報告書第74集
福島県教育委員会　1983「上悪戸遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書12』福島県文化財調査報告書第116集
福島県教育委員会　1990「田向A遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査調査報告書29』福島県文化財調査報告書第223集
福島県教育委員会　1979「白山C遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査調査報告3』福島県文化財調査報告書第354集
⒁　北川浩之　1995「屋久杉に刻まれた歴史時代の気候変動」吉野正敏・安田喜憲編『歴史と気候』　朝倉書店
⒂　坂口　豊　1995「過去13000年間の気候の変化と人間の歴史」吉野正敏・安田喜憲編『歴史と気候』　朝倉書店
⒃　吉野正敏　1995「ヴァイキングの時代」吉野正敏・安田喜憲編『歴史と気候』　朝倉書店
⒄　山本武夫　1976『気候の語る日本の歴史』　そしえて文庫
⒅　富士川游　1969『日本疾病史』東洋文庫133　平凡社
中島陽一郎　1982『病気日本史』　雄山閣
⒆　㈶岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター　1995『岩崎台地遺跡群発掘調査報告書』㈶岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第214集
⒇　栃木県教育委員会　1996「上横田Ａ遺跡」『砂田東遺跡・上横田Ａ遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第176集

研究紀要　第９号　241－258頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

下野国分寺跡・南大門出土瓦の分析

大橋（おおはし）　泰夫（やすお）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　南大門の調査
Ⅲ　南大門出土瓦
Ⅳ　まとめ

下野国分寺跡の南大門出土瓦を分析し、所用瓦の復元を行った。その結果、再利用瓦が大半を占め、新調された瓦は少ないことが明らかになった。建物の造営・改修に伴って、瓦をどのように葺いたかを知る上で興味深いデータを得ることができた。

Ⅰ　はじめに

下野国分寺跡については、栃木県の主要遺跡の一つとして寺院地の範囲確認を主な目的に、昭和57年度から平成４年度までの11年間にわたって発掘調査が実施された。一連の調査の結果、寺域や伽藍の変遷が明らかになり、寺院地の範囲が非常に広大であったこと、伽藍地塀が掘立柱塀から築地塀に建て直されることなどが判明した（栃木県教育委員会1985～1999）。

筆者もこの一連の下野国分寺跡の調査・報告に関わり、出土した瓦についても報告を行った（栃木県教委1996・1997）。しかし、南大門については、初めて瓦葺きの礎石建物として建てられたのが、国分寺Ⅲ期（９世紀後半）であると指摘しただけであった（栃木県教委1999；10-16頁）。その南大門所用瓦についても、軒先瓦（鐙瓦・宇瓦）、文字瓦の出土点数を提示しただけであり、もっとも大量に出土した女瓦・男瓦についてほとんど報告を行うことができなかった（栃木県教委1997）。そこで、今回、報告を兼ねて南大門出土瓦について検討した。

Ⅱ　南大門の調査

調査前には、南大門推定地は、わずかに基壇状の地ぶくれとなっていたが、宅地・桑畑として利用されており遺構の残りは良くなかった。

南大門および取り付く南辺築地塀の調査は、昭和57・58年度に行われた。下野国分寺の変遷と南大門の遺構の詳細などについては、報告書（栃木県教委1985・1999）を参照していただくことにして、ここでは簡単にまとめておく。

(1)　下野国分寺の変遷

下野国分寺は伽藍地・寺院地を区画する塀や溝の建替えからⅠからⅣ期に分かれ、その年代は、Ⅰ期が８世紀中葉、Ⅱ期が８世紀後半代から９世紀前半代、Ⅲ期が９世紀後半代、Ⅳ期が10世紀以降である。

Ⅰ期は、金堂・塔など主要堂塔の造営期である。仮設的な仏堂と推定する掘立柱建物SB－650を、造営中の金堂東方に建てる。このSB－650は瓦葺きではない。

Ⅱ期は主要堂塔が完成し、主要堂塔を掘立柱塀で囲み、寺院地を溝で東西413m、南北457mと区画する時期である。Ⅱ期は塀の建替えからⅡ－Ａ・Ｂ期に分かれる。Ａ期伽藍地の規模は東辺長251.7m、南辺長231.3mであり、南北にやや長く、南門・中門・金堂・講堂・北門が中軸線上に並ぶ。このⅡ－Ａ・Ｂ期の堂塔は瓦葺きであるが、南門・北門は掘立柱式の棟門である。

Ⅲ期は伽藍地を大きく縮小し、掘立柱塀を築地塀に建替え、寺全体を大きく改修する時期である。東辺、西辺の位置はⅡ－Ｂ期を踏襲するが、北辺は45m南に、南辺は９m北に移し、伽藍地の規模は縮小する。このⅢ期に、南門（棟門）を瓦葺きの南大門に建替えている。ただし、築地塀全体は瓦葺きでなく、南大門に取り付く南辺塀の一部だけを瓦葺きにしている。なお、寺院地の溝は埋まり機能を失う。

Ⅳ期は、築地塀の側溝の掘り直しを行わない衰退期である。Ⅳ期に製作された補修瓦はなく、主要堂塔の補修もあまりされた形跡がない。また、このⅣ期は竪穴住居が築地塀外側に数多く展開する時期でもある。

下野国分寺の終焉は、まだ明確になっていないが、遺物・遺構からみると、少なくとも11世紀代までは寺として機能していたとみている。

以上が下野国分寺の変遷である。今回、取り上げる南大門はⅢ期（９世紀後半）に、掘立柱式の南門（棟門）を建て替えたものである。

(2)　南大門と塀の変遷

南門は、当初（Ⅱ期）は掘立柱塀に取り付く棟門であり、９世紀後半代（Ⅲ期）に、瓦葺きの南大門に建て替える。検討する瓦は、この建て替えられた南大門跡から出土したものである。

まず、南門と取り付く南辺塀の変遷を概観する（第１図）。

国分寺Ⅱ期（８世紀後半代から９世紀前半代）

当初（Ⅱ期）の南門は、掘立柱式の棟門であり、取り付く塀も掘立柱塀である。南門は、柱間が約3.9m（13尺）あり、一度建て替えられており、その際には柱間を約6.0m（20尺）と広くする。

国分寺Ⅲ・Ⅳ期（９世紀後半代～10世紀以降）

Ⅲ期（９世紀後半）には、南門（棟門）を瓦葺の南大門に建て替え、その際に取り付く塀も掘立柱塀から築地塀へ作り替える。南大門の建物規模は桁行５間、梁間２間で、桁行総長約17.1m（57尺）、梁間総長約6.6m（22尺）である。柱間寸法は、中央間が3.9m（13尺）と広く、脇間が3.6m（12尺）、3.0m（10尺）と狭くなり、梁間は3.3m（11尺）等間となっている（第１図）。

基壇は掘込地業であり、地業規模は東西約24m、南北約12mの長方形である。版築土は約0.9mの厚さがあり、中に少量の瓦（時期不明）や川原石が入る。基壇の規模は、東西70尺（約21m）、南北32尺（約9.6m）と推定できる。

南大門は国分寺Ⅳ期（10世紀代）に改修されており、建物および基壇は当初の位置を踏襲し、礎石据方・根石や版築土にも改修は見られない。地覆石転用の凝灰岩や礫、川原石、瓦を用いて基壇側縁の化粧を直しており、一部に男瓦を基壇側縁に沿って並べた部分や地覆石を転用した部分がある。こうした状況から、基壇側縁の化粧は、凝灰岩の壇正積から簡単な瓦積基壇へ作り直されたと推定している。この改修された化粧部分には軒先瓦が含まれ、もっとも新しいものは国分寺瓦編年３-２期（９世紀後半）の鐙瓦８型式である。

また、この南大門SB－1造営期の土取り穴として、基壇周辺を巡るSD－12・22・24・41・43がある。埋め戻された埋土から瓦片（第６表）が少量出土しており、南大門造営前の瓦を明らかにする上で重要な資料となっている。

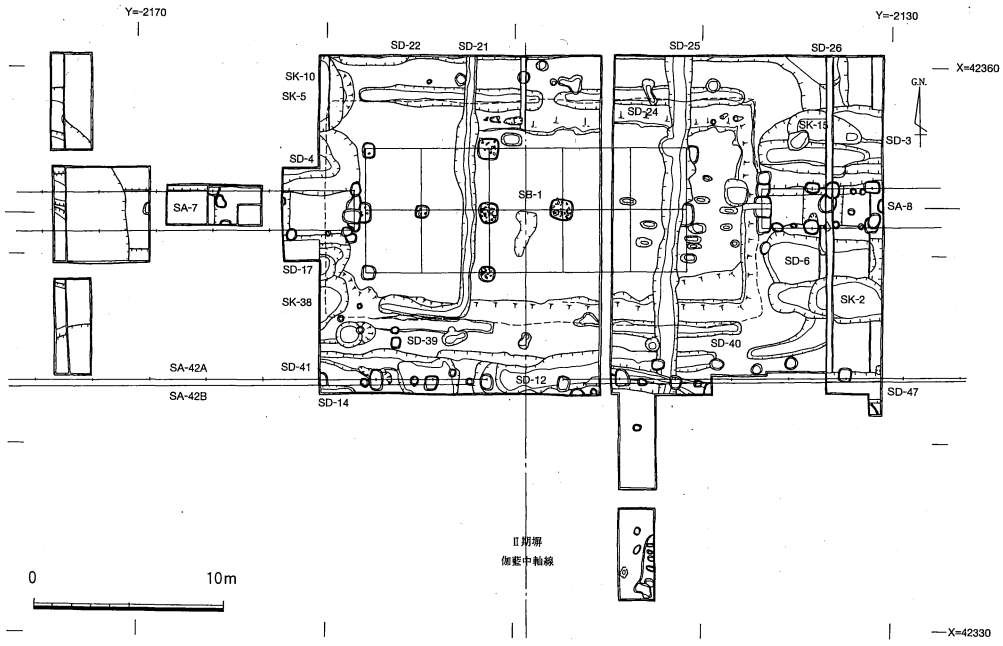

第１図　南大門全体図

南大門に取り付く南辺築地塀は、版築土下の旧表土が築地塀の基底部幅約2.3mとして遺っていた。南大門に取り付く付近にのみ、寄柱があり、この部分だけは瓦葺きの可能性がある。この築地塀内外に、幅3～6mの側溝（SD－3・6・4・17）が設けられ、埋土中から南大門および取り付く築地塀の所用瓦が多量に出土している。

こうした築地塀内外の側溝が埋まった後に、大型の土坑（SK－２・10・15・38）が設けられ、ここからも10世紀代の土器類とともに、瓦類が多量に出土している。

他に、近世の遺構として、南大門基壇上や基壇縁辺に溝・土坑（SD－25・11・21、SK－18、SX－19・27～37）があり、ここからも瓦類が出土する。

(3)　南大門の造営時期

南大門の造営時期を決める資料は以下のものである。

①南大門造営時の土坑SD－12・22・24・41・43出土瓦（第６表）

②築地塀下層の竪穴住居SI-462・696、築地塀の版築土中出土土器および瓦

南大門下層の遺構出土の瓦でもっとも新しいものは、南大門造営時の溝状の土取り穴SD－41から出土した型押文208B叩きの女瓦（第２図）であり、2-2期段階に位置付けることができる(1)。他に、2-1期の女瓦としては築地塀下層の竪穴住居のSI-462から型押文320、SD－12から型押文273、SD－24から型押文273・320が出土する。また、SI-462出土の型押文字瓦「寺Ⅱ・Ⅴ」、宇瓦４G型式も2-1期にあたる。

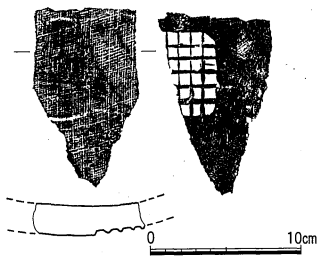

第２図　SD-41出土瓦：型押文208B

したがって、国分寺瓦編年でみると南大門は2-2期以降に建て替えられていることになる。南大門下層の土器については、「築地塀下層の遺構から出土した土器でもっとも新しいものは、在地の須恵器でみると大芝原B型式段階に併行する（第102・103図）。灰釉陶器では黒笹14号窯式～黒笹90号窯式段階である」（栃木県教委1999；103-105頁）と指摘したように、９世紀中葉頃に位置付けることができる。

こうした南大門下層および取り付く築地塀下層の瓦・土器から、南大門造営の時期は国分寺Ⅲ期（９世紀後半）となる。

Ⅲ　南大門出土瓦

南大門地区（以下、南大門とする）から出土した瓦は、鐙瓦124点、宇瓦194点（第３表）、女瓦22,096点、男瓦9,540点（第５表）である。他に道具瓦として鬼瓦が３点、郡名・寺名などの文字瓦が1,339点出土している（第２表）。

(1) 軒先瓦

もっとも多く出土している軒先瓦は、鐙瓦４型式（35点）、宇瓦４型式（91点）の組み合わせであり、破片数でみると南大門出土の鐙瓦の28%、宇瓦の47%を占める。ただし、この鐙瓦・宇瓦４型式は８世紀中葉（国分寺創建期）から９世紀中葉（2-2期）までおよそ100年近くにわたって作られた軒先瓦であり、細かくみると、第４表に示すように、特定の時期のものばかりでなく、各時期にわたる。例えば、南大門から国分寺創建期1-1期の鐙瓦９型式が６点、宇瓦７型式が３点出土しており、これらは金堂創建段階の軒先瓦である。また、鐙瓦13型式や宇瓦1・13型式も金堂創建段階である。

前述したように、南大門下層の遺構である、土取り穴（SD－12・24）などから2-1～2-2期（９世紀前半代）の女瓦が出土しており、この段階の軒先瓦は、鐙瓦４型式、宇瓦４型式の中で笵傷が進んだ鐙瓦4D型式、宇瓦4G・H型式に相当する。

したがって、南大門にもっとも多く葺かれた鐙瓦４型式、宇瓦４型式は南大門造営時の新調された軒先瓦ではなく、再利用瓦である。こうした瓦は、鐙瓦４型式、宇瓦４型式の他に、鐙瓦2・3・7・9・10～15・20・26型式、宇瓦1・2・3・7～10・12・13型式であり、ほぼ９世紀前半までのすべての笵種が南大門で再利用されていることになる（第３図）。

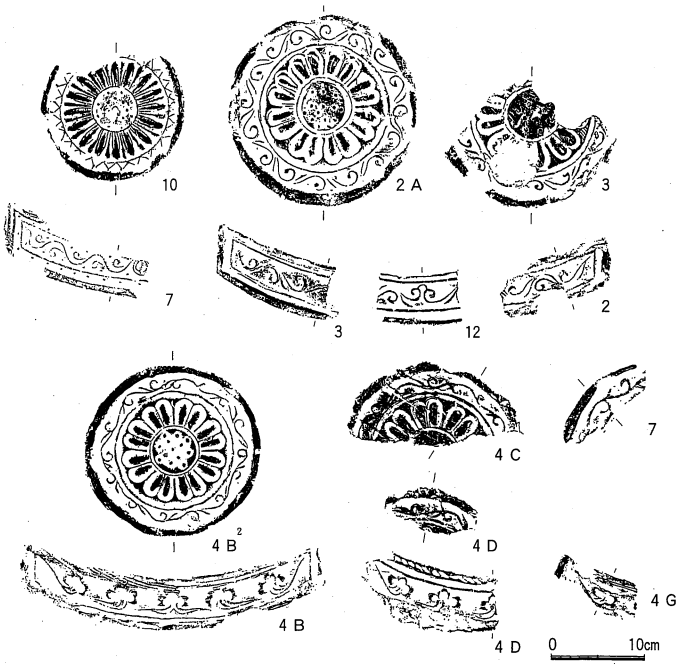

第３図　再利用された軒先瓦

一方、南大門造営時に新調された３期の軒先瓦は鐙瓦5・6型式（19点）、宇瓦5・6型式（53点）で、鶴舞瓦窯、八幡瓦窯、東山瓦窯産である(2)（第４図）。この新調された鐙瓦5・6、宇瓦5・6型式は、南大門出土鐙瓦の15%、宇瓦の27%を占めるだけである。

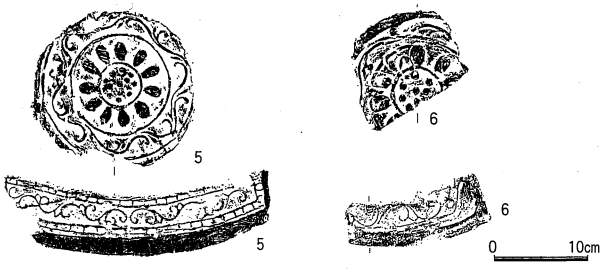

第４図　新調された軒先瓦

下野国分寺の全体の軒先瓦にお

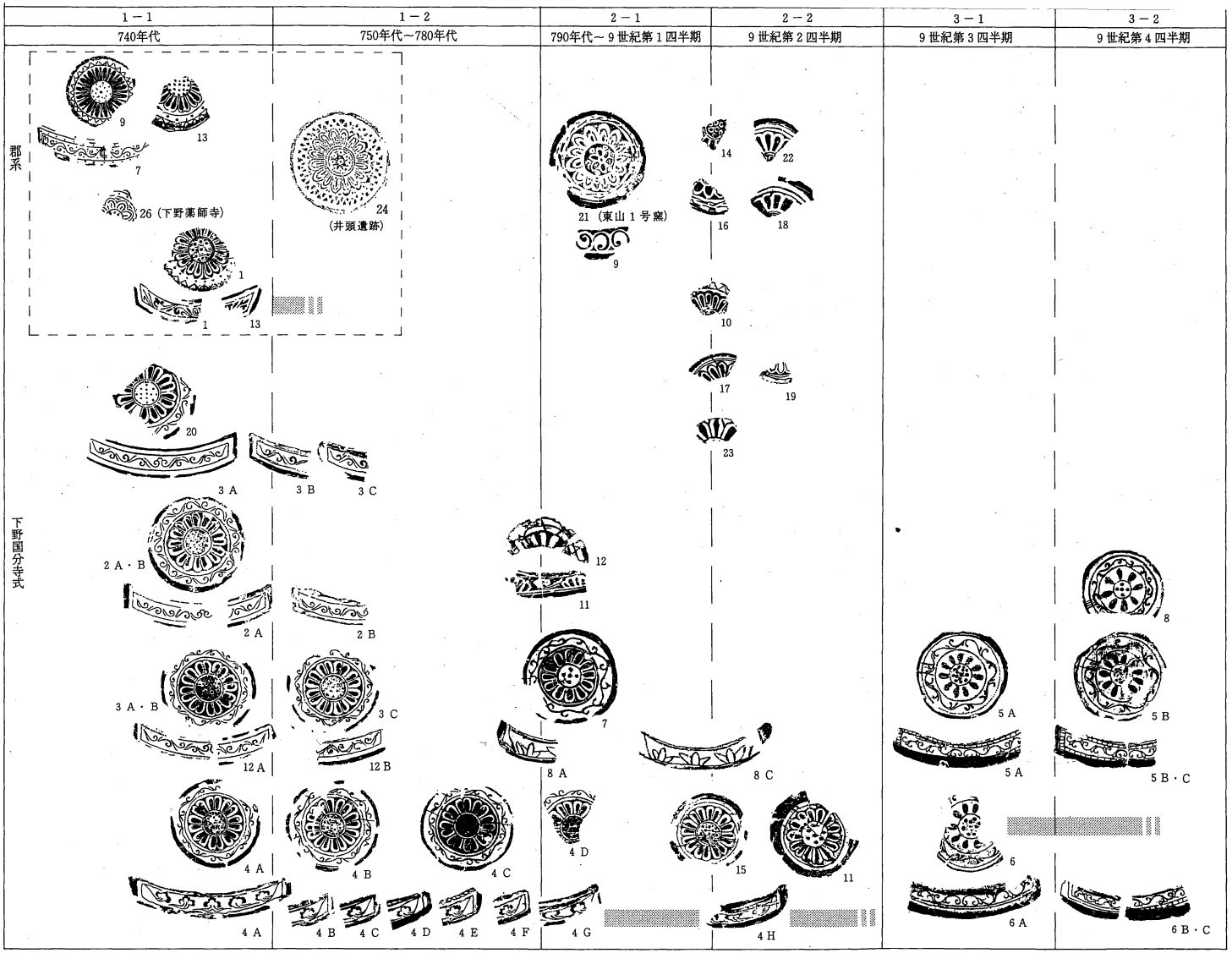

第５図　下野国分寺跡出土軒先瓦の編年図

いてみると、「３期の瓦は国分寺では、鐙瓦で全体出土量の16％（652点中105点）、宇瓦で19％（700点中134点）を占める」（栃木県教委1997；79頁）ことがわかっており、南大門出土の3期の軒先瓦が占める割り合いは、国分寺全体の割合に近い。さらに、建物ごとに３期の軒先瓦（鐙瓦５・６、宇瓦５・６）の出土をみると、金堂で鐙瓦４％（23点中１点）、宇瓦13％（32点中４点）、塔で鐙瓦25％（48点中12点）、宇瓦16％（53点中８点）であり、南大門と同じく一定量が入っている。

こうした金堂・塔の３期補修瓦の比率から、９世紀後半代に主要堂塔の補修瓦として葺かれた量と南大門の新調された３期の瓦の比率には、それほど大きな差はないことがわかる。

以上の検討から、南大門造営時の軒先瓦は、大半が再利用瓦であり、新調されたものは少ないことが明らかになった。

(2) 女瓦

女瓦については、遺構内外を問わずすべての破片について、凸面の叩き・胎土などの特徴から、分類した(3)。具体的には、女瓦を遺構内と遺構外に分けた後、遺構内の女瓦を遺構毎に分類し、重量・隅数を集計した（第６・７表）。次に遺構外出土の女瓦についても、同じく重量・隅数の集計を行い、最終的に遺構内外の集計を行った（第５表）。

第５～７表に示したように、南大門から出土した女瓦は、軒先瓦と同じく、特定の時期ばかりではなく、１～３期までのすべての時期のものが含まれている。遺構内外すべての女瓦を個体数（枚数）で時期毎にみていくと、１期91.25、２期28.75、３期35.5、1～2期134.25（型押文不明と格子叩き狭端部）となる(4)。

この内、新調された３期の女瓦は13％ほどであり、女瓦の大半は1・2期の再利用瓦であり、全体の87％を占める。

国分寺創建期・1-1期には、桶巻作りと一枚作りの女瓦が供給されており、塔から桶巻作り女瓦はほとんど出土せず、金堂・中門から桶巻作り女瓦が一定量出土することが明らかになっている（栃木県教委1997；90-92頁）。なお、造営の順序は金堂・塔の順である。南大門出土の1-1期女瓦をみると、少量だが、桶巻作りの女瓦が出土していることがわかる。型押文224A・225B・227・228A・229・231B・232・234・241～243・490・627が、桶巻作り女瓦である（第５～７表）。こうした女瓦と組む軒先瓦である、宇瓦1・13型式もそれぞれ２点づつ南大門から出土している（第３表）。

これら桶巻作り女瓦および宇瓦1・13型式は、金堂創建段階のものである。

(3) 男瓦

男瓦については、狭端部を有段式と無段式に分類し、遺構毎に重量と狭端部、広端部の数を集計した。遺構外出土の男瓦についても重量・隅数を集計した（第５～７表）。下野国内にお

いて、有段式男瓦は国分寺創建期（1-1期・８世紀中頃）に時期が限定できるが、無段式のものは現段階では時期を限定できないために、各時期の男瓦の比率を明らかに示せない[5]。ここでは、国分寺創建期の有段式男瓦も出土しており、やはり軒先瓦・女瓦でみたように、再利用瓦が一定量入っていることを確認しておく（第１表）。この創建期・1-1期の有段式男瓦を細かくみると、南大門から金堂所用と考えられるB1型式がもっとも多く出土する。その一方、塔から多く出土するB2型式や、金堂から出土していないＡ型式も一定量含まれている。こうしたデータからみると、南大門に葺かれた有段式男瓦は、金堂創建段階のものが多いが、金堂には葺かれない塔創建段階の男瓦も使われていることが指摘できる[6]。

第１表　有段式男瓦の出土量（狭端部破片）

	南大門	金堂	塔
Ａ型式	2	0	2
B1型式	9	3	1
B2型式	3	2	12

(4)　道具瓦

道具瓦として鬼瓦が３点出土している。すべて鬼瓦１型式の破片である（第６図）。この鬼瓦1型式は笵傷進行から３段階（Ａ・Ｂ・Ｃ）あり、南大門地区から出土した３点の内、１点はもっとも笵傷進行した1C型式である。この1C型式は国分寺瓦編年2-2期（９世紀中頃）であり、新調の南大門所用瓦を焼いた鶴舞瓦窯の構築材に使用されている。したがって、出土した鬼瓦１型式は、南大門造営前の再利用瓦とみておく。南大門造営時の瓦窯である鶴舞瓦窯では、この鬼瓦１型式の系譜を引く鬼瓦２・３型式を生産しているが、南大門の調査ではこれまで出土していない。

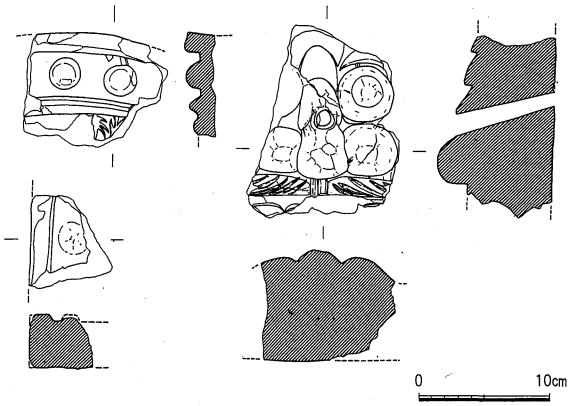

第６図　南大門出土鬼瓦

なお、熨斗瓦は出土していない。これまでに、熨斗瓦は下野国分寺・尼寺跡からはまったく出土しておらず、焼成後に女瓦を半裁にした割熨斗を使用したのであろう。

(5)　文字瓦

南大門からは、文字瓦を記名法で分けると、押印48点・型押583点・ヘラ書708点の合計1,339点が出土している[7]（第２表）。この1,339点の内、郡名文字を主とする１～２期の文字瓦582点は再利用瓦である。新調された3-1期の文字瓦は、鶴舞瓦窯産の型押文字瓦「国分寺」である。この型押文字瓦「国分寺」は255点あるが、破片資料が多く一枚の女瓦に９回叩かれていることから、個体数は少なく、文字の数から集計すると14.6枚ほどになる[8]。

やはり、文字瓦においても再利用の1～2期の文字瓦が大半を占め新調された文字瓦として少量、型押文字瓦「国分寺」が入っている状況である。

⑹ 小結

南大門出土瓦をまとめると再利用された瓦である、８世紀中葉から９世紀中葉（１～２期）の軒先瓦、女瓦、男瓦、道具瓦（鬼瓦１型式）が主体を占め、およそ８割を越すことが明らかになった。一方、新調された瓦である、軒先瓦（鐙 瓦5・6、宇 瓦5・6）、女 瓦（型押文字瓦「国分寺」および長縄叩き）などは少ないことを確認することができた。

第２表　文字瓦・堂塔毎の出土数

押印

内容	文字	南大門	金堂	塔	中門	時期
郡名	足利(足利)			5		1
	足（足利）	12		18	1	1
	梁田(梁田)				1	1
	田（梁田）	6	3	15	3	1
	安宋(安蘇)	9	3	10	3	1
	安（安蘇）		1			1
	都可(都賀)	12	4	19	2	1
	都（都賀）			1		1
	寒川(寒川)	4		16	1	1
不明	Ⅰ	2		1		1
	Ⅱ			1		3
	Ⅲ			1		3
	Ⅳ	1				3
	不明	2		6	1	
小計		48	11	93	12	

型押

内容	文字	南大門	金堂	塔	中門	時期
郡名	足（足利）	1	3	2		1
	田(梁田)		5			1
	都可(都賀)	86	34	10	14	1
	芳（芳賀）	5	1			1
寺名	国分寺瓦	2		2		2
	寺	234	20	5	25	2
	国分寺	255	109	54	19	3
小計		583	172	73	58	

ヘラ書

内容	文字	南大門	金堂	塔	中門	時期
ヘラ書郡名	足（足利）	8	6		1	1
	矢（梁田）	2				1
	田（梁田）	29	11		2	1
	安（安蘇）	37	5	2		1
	都（都賀）	2				1
	可（都賀）	30	9			1
	川（寒川）	42	9	12	2	1
	内（河内）	4		4		1
	塩（塩屋）	2				1
	那（那須）	10	2			1
地名	安田後	13	2	3		1
	赤見	15	4	2		1
	赤		2			1
	見	1	1			1
人名	酒		1			1
	郡	2				2
	生	8		1		1
	十	2				2
	瓦	1				2
	二瓦	1				2
	子	1				2
	上	1				2
	中	1		1		1
	大文		1	1		1
	大	3				1
	大成	1		1		1
	不明	492	87	57	20	
小計		708	140	84	28	

Ⅳ　まとめ

これまでみたように、南大門所用瓦の特徴をあげると以下の通りである。

下野国分寺の創建期から平安時代（８世紀中から９世紀後半代）までの瓦が葺かれており、量的にもっとも多いのは１・２期（８世紀中～９世紀中）の再利用された瓦である。南大門用として新調された３期の瓦は、少ない。なお、この３期の瓦は、鐙瓦で全体の16％（652点中105点）、宇瓦で19％（700点中134点）を占める。南大門だけに葺かれたのではなく、金堂・中門・塔跡からも一定量出土しており、差し替え用としても使われている（栃木県教委1997；79頁）。

このように、９世紀後半代に建てられた、下野国分寺・南大門の所用瓦をみると、新調された瓦が少なく、再利用された瓦が８割を超えることが、明らかになった。

問題は、再利用された瓦をどのように調達したかである。

これまで軒先瓦、女瓦、男瓦で見たように、８世紀中葉の金堂創建段階、塔創建段階から９世紀中葉頃までの、ほぼすべての時期の瓦が南大門に葺かれたいたことが判明している。

こうした状況から考えられることとして、以下の二案がある。

Ａ案：下野国分寺内の金堂・塔などのを含めた複数の建物に使用されていたものを一部、再

利用したとみる見方。9世紀後半は、南大門の造営だけでなく、主要堂塔を大規模に改修している時期であり、そうした堂塔の改修・整備とともに南大門が造営されたために、複数の建物の瓦が南大門に再利用されたと考える。ただし、金堂・塔は、この時期に南大門とともに建っており、その一部を再利用すると考えるのは無理があるようにも思える。

B案：下野国分寺の堂塔の瓦を再利用したと考えるのではなく、他の某所に建っていた建物の瓦を再利用したとみる見方。再利用瓦が多い状況は、長岡宮、平安宮などのように、建物そのものを移築する場合にしばしばみられるものである。ただし、南大門の場合、再利用された某所の建物を特定できないという難点がある。

今回、南大門の再利用された瓦が本来、使用されていた建物については、明確にできない。今後の課題としておきたい。

もう一つの問題として、9世紀後半に下野国分寺跡において南門を棟門から南大門へ、塀を築地塀に建て替えるだけでなく、主要堂塔全体を大規模に修理していることである。同じ時期に下野国分尼寺も塀を築地塀に建て替え、主要堂宇の瓦を差し替えてている。

こうした建物の改修・整備は、下野国分寺・尼寺だけではなく、瓦からみると、下野薬師寺跡、大慈寺跡でも同様な状況が窺える。下野薬師寺跡では、この時期に伽藍東側に塔が建立される（大川 清・須田 勉他1996)。大慈寺跡についても八幡瓦窯で国分寺南大門の所用瓦である型押文字瓦「国分寺」と、大慈寺所用瓦である型押文字瓦「大慈寺」が焼かれている（大川1976；図版295)。ただし、どのような建物に使われたかは、大慈寺跡については調査が行われておらず、不明である。さらに、八幡瓦窯産の瓦は、寺院だけでなく、下野国府跡、国府野遺跡（足利郡衙）にも供給される。

以前、これら三毳山麓窯跡群内の官寺・官衙に供給するための瓦窯である、鶴舞瓦窯・八幡瓦窯・東山瓦窯などについて、国衙が主体的に関わった工房と指摘した（栃木県教委1997)。南大門の造営を含む下野国分寺・尼寺の大規模な改修、下野薬師寺の塔造営、下野国府や郡衙の改修などにも、こうした国衙が関わった瓦窯の製品がほぼ同じ時期・9世紀後半代に供給されていることは、重要な問題である。この時期、国衙が主体的に国内の寺院・官衙の整備に関わっていることを明瞭に示していると考える。

今後、こうした9世紀後半に一斉に行われた、下野国内の寺院・官衙整備の要因を解明していく必要もあると考えている。

本稿をなすにあたって、再利用瓦をどのように評価すべきかについては、網 伸也氏との討論の中でいろいろとご教示をいただいた。記して謝意を表します。

註

(1) 型押文208は、2-2期の宇瓦８C型式に叩かれている。

(2) 新調された軒先瓦である鐙瓦５・６、宇瓦５・６型式は、三毳山麓窯跡群内の鶴舞瓦窯、八幡瓦窯、東山瓦窯産である。瓦笵の傷み進行から、鶴舞瓦窯、八幡瓦窯、東山瓦窯の順に新しい。これらすべてが南大門造営時のものかどうかは不明であり、瓦笵の傷みが進んだ八幡瓦窯、東山瓦窯産（鐙瓦5B・6、宇瓦5B、宇瓦6C）は、補修瓦とみるべきだろう。

(3) 女瓦の分類・型押文番号は栃木県教委1997による。報告段階では型押番号は482までしかなかったが、新たに増えた型押文があり、485から番号を付けた。増えた型押文については未報告である。

(4) 個体数は隅数で計算した。隅数が１期367、２期115、３期142、１～２期537（型押文不明と格子叩き狭端部）あり、91.25（367/4）、28.75（115/4）、35.5（142/4）、134.25（537/4）となる。

(5) 創建期（1-1期）の男瓦は、有段式だけでなく、無段式もあるので、再利用された創建期の男瓦の割合いはさらに高くなる。

(6) 金堂・塔の有段式男瓦の出土量は、栃木県教委1997；93頁の第43図による。

(7) なお、文字瓦については、時期を分け女瓦・男瓦ごとに一点づつ隅数を数えていない。そのため、第5～7表の女瓦・男瓦の出土点数には文字瓦の点数は含まれていない。

(8) 個体数の計算は以下の手続きで行った。「国分寺」の総破片255点を１点毎に、「国」「分」「寺」字を数えた。「国」字が131点、「分」字が117点、「寺」字が93点となる。「分」「寺」字が「国」字より少ないのは叩き板の先端から「国分寺」と刻まれており、「国」字は残るが、手元の「分」「寺」字は打ち込まれないことがあるためである。ただし、各文字の点数は女瓦の点数でなく叩いた回数を示す。型押文字「国分寺」は一枚の女瓦あたり９回ほど叩くことから、叩いた回数を９で割ると「国分寺」の枚数を計算できる。計算の結果、131÷９=14.6枚となる。

参考文献

秋元陽光・保坂知子　1997『多功遺跡Ⅲ』　上三川町教育委員会

足利市教育委員会　1987『國府野遺跡・第９次調査報告』

岩淵一夫　1988「『愍諭弁惑章』に見る古代下野国の歴史的背景」『栃木県考古学会誌』第９集　栃木県考古学会

大川　清　1974、1976『古代下野の窯業遺跡』（資料編、本文編Ⅰ・Ⅱ）　栃木県教育委員会

大川　清　1982『水道山瓦窯跡群』　宇都宮市教育委員会

大川　清・河野一也　1989『栃木県馬頭町荒神平瓦窯跡』　日本窯業史研究所報告第27冊

大川　清・須田勉他　1996『下野薬師寺跡Ⅳ』　栃木県南河内町教育委員会

大金宣亮編　1982『第４回　関東古瓦研究会資料（栃木県）』

国分寺町教育委員会　1969『下野国分尼寺跡』

小森紀男・太田晴久　1986「下野国分寺（塔基壇）調査報告」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報』栃木県埋蔵文化財調査報告第81集

田熊清彦　1981「④　下野国分寺跡」『栃木県埋蔵文化財保護行政年報』　栃木県教育委員会

田熊清彦　1990「下野国府跡Ⅸ」　栃木県教育委員会

栃木県教育委員会　1973『下野薬師寺跡発掘調査報告』

栃木県教育委員会　1985『下野国分寺跡Ⅰ　－昭和57・58年度発掘調査概報－』

1986『下野国分寺跡Ⅱ　－昭和59年度発掘調査概報－』

1987『下野国分寺跡Ⅲ　－昭和60年度発掘調査概報－』

1988『下野国分寺跡Ⅳ　－昭和61年度発掘調査概報－』
1989『下野国分寺跡Ⅴ　－昭和62年度発掘調査概報－』
1990『下野国分寺跡Ⅵ　－昭和63年度発掘調査概報－』
1991『下野国分寺跡Ⅶ　－平成元年度発掘調査概報－』
1992『下野国分寺跡Ⅷ　－平成２年度発掘調査概報－』
1993『下野国分寺跡Ⅸ　－平成３年度発掘調査概報－』
1994『下野国分寺跡Ⅹ　－平成３年度発掘調査概報－』
1995『下野国分寺跡Ⅺ　－墨書土器・施釉陶器編－』
1996『下野国分寺跡Ⅻ　瓦・図版編』
1997『下野国分寺跡Ⅻ　瓦・本文編』
1998『下野国分寺跡ⅩⅢ　遺物編』
1999『下野国分寺跡ⅩⅣ　遺構編』

挿図典拠

第１・５・６図：栃木県教委1999、第２図：大橋作成、第３・４図：栃木県教委1985

第３表　軒先瓦・堂塔毎の出土数

鐙瓦

笵種		南大門	金堂	塔	中門	総数	時期
1				1	1	3	1-1
2	A	13		2	1	23	1-1
	B	4		3	2	25	1-1
3	A					8	1-1
	B	8		1		26	1-2
	C	3	1		1	23	1-2
	不明	11	1	4		104	1
4	A	10	2		2	29	1-1
	B	7	1	10	2	56	1-2
	C	10	2	2		62	1-2
	D	3	1			15	2-1
	不明	5				15	
5		6	1	3		38	3
6		13		9		47	3
7		3	3	1		18	2-1
8		3	2	5		20	3-2
9		6	2		2	28	1-1
10		2		1		7	2
11		3	4	3		28	2-2
12		4		1		12	2
13		2				5	1-1
14		1				1	2
15		4	2	1		29	2-2
16						2	2
17						2	2
18			1	1		9	2
19						1	2
20		2				7	1-1
21						3	2
22						2	2
23						1	2
24						1	1-2
25		1				1	3
26						1	1-1
合計		124	23	48	11	652	

宇瓦

笵種		南大門	金堂	塔	中門	総数	時期
1		2				3	1-1
2	A	8	1	9	2	42	1-1
	B	1				13	1-2
3	A	6		1	1	27	1-1
	B	3				9	1-1
	C	6	3			18	1-2
	不明	3	1	1		11	1
4	A	9	1	4		53	1-1
	B	22	3	1	1	96	1-2
	C	3				6	1-2
	D	3				5	1-2
	E	2		3		24	1-2
	F	14	3	2		35	1-2
	G	25	3	4	1	56	2-1
	H	11	6	8	2	56	2-2
	不明	2		3		34	
5	A	4				12	3-1
	B	10		2		23	3-2
	C	13			1	19	3-2
	不明	15	1	3	1	27	3
6	A	8	2	6		42	3-1
	B					2	3-1
	C	3	1			8	3-2
	不明				1	1	3
7		3	4		2	20	1-1
8	A	1	1			4	2-1
	B					0	2-1
	C	2			1	4	2-2
9		4	1		1	9	2-1
10		1				1	2
11				1		1	2-1
12	A	5				20	1-1
	B	3	1	3		16	1-2
	C					0	1-2
	不明					1	1
13		2				2	1-1
合計		194	32	51	14	700	

第４表　時期毎の軒先瓦出土数

鐙瓦　　（　）は％

時期	南大門	金堂	塔	中門	総数
1	11(8.9)	1(4.3)	4(8.3)	-	104 (16　)
1-1	37(29.8)	4(17.4)	6(12.5)	8(72.7)	129 (19.9)
1-2	28(22.6)	4(17.4)	13(27.1)	3(27.3)	168 (25.8)
2	7(5.6)	1(4.3)	3(6.3)	-	40 (6.1)
2-1	6(4.8)	4(17.4)	1(2.1)	-	33 (5.4)
2-2	7(5.6)	6(26.1)	4(8.3)	-	57 (8.7)
3	20(16.1)	1(4.3)	12(25.0)	-	86 (13.2)
3-2	3(2.4)	2(8.7)	5(10.4)	-	20 (3.1)
不明	5(4.0)	-	-	-	15 (2.3)
合計	124	23	48	11	652

宇瓦　　（　）は％

時期	南大門	金堂	塔	中門	総数
1	3(1.5)	1(3.1)	1(　2)	-	12(1.7)
1-1	38(19.6)	6(18.8)	14(27.5)	5(35.7)	176(25.1)
1-2	54(27.8)	10(31.3)	9(17.6)	1(7.1)	213(30.4)
2	1(0.5)	-	-	-	1(0.1)
2-1	30(15.5)	5(15.6)	5(9.8)	2(14.3)	70(10.0)
2-2	13(6.7)	6(18.8)	8(15.7)	3(21.4)	60(8.6)
3	15(7.7)	1(3.1)	3(5.9)	2(14.3)	28(4.0)
3-1	12(6.2)	2(6.3)	6(11.8)	-	56(8.0)
3-2	26(13.4)	1(3.1)	2(3.9)	1(7.1)	50(7.1)
不明	2(1.0)	-	3(5.9)	-	34(4.9)
合計	194	32	51	14	700

第5表　南大門地区出土女瓦一覧表（遺構内外の合計）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	522	87,748	82	1-1
	短縄B2（三龍）	924	166,346	121	1-1
	短縄B1orB2	1,326	132,300		1-1
	長縄	1,490	290,569	142	3
格子叩き	2	1	57		2-1
	3B	1	86		2
	15	4	1,560		2-1
	17	8	1,527		2-2
	17B	2	611		2-2
	17C	2	192		2-2
	17AorB	1	178		2-2
	17BorC	5	848		2-2
	18A	1	373		2
	18B	7	2,730	2	2
	18AorB	1	305	1	2
	19	34	6,556	2	2
	21	1	684	1	2
	23	31	10,546	3	2
	24	1	168		2
	25	3	440		2
	27	1	291		2
	28	113	17,477	6	2
	29	22	6,618	1	2
	31	25	7,734	3	2
	32c	2	915	1	2
	33	1	261		2
	35	2	221		2
	37	6	1,171		2
	40	1	126		2
	44	1	131		2
	50	1	256		2
	54	2	298		2
	58A	11	3,003	3	2
	58	7	1,921		2
	60	7	1,180		2
	64	7	822		2
	69	2	460		2
	70	1	270		2
	71	5	2,996		2
	76	2	326	1	1-2
	76A	50	14,019	5	1-2
	76B	5	1,265	1	1-2
	76C	10	3,110	1	1-2
	76AorB	2	525	1	1-2
	76BorC	4	563		1-2
	79	1	238		2
	88	1	82		2
	89	1	653	1	2
	91	1	173		2
	109	3	1,481	1	2
	110	1	85		2
	115	2	329		2-1
	116C	1	308		2
	121	1	118		2
	130	1	189		2
	138	4	1,656		2
	167	2	126		2
	170	1	161		2
	173	4	433		2
	174A	2	452		2
	180	5	862		2
	184	15	3,905	4	2
	192	6	2,499	2	1-2
	201A	1	324		2-2
	201B	1	737		2-2
	201AorB	9	1,531		2-2
	201AorBorC	1	114		2-2
	202	83	25,987	7	2-2
	203	14	4,697		2-2
	205	8	1,043		2
	206	3	918		2
	207	1	75		2
	207A	4	464		2
	207B	5	1,507		2
	207C	2	713		2
	207AorB	2	409		2
	207AorBorC	2	451		2
	207BorC	4	431		2
	208	49	12,956	6	2
	209	2	508		2
	210	1	215		2
	211	4	351		2-1
	212	1	266		2
	213	233	52,606	25	2-2
	215	21	3,720	1	2
	217	3	1,177		2
	219	3	1,117		2-1
	219A	2	544		2-1
	219B	28	11,030	3	2-1
	222	2	712		2
	224	31	5,504	1	1-1
	224A	6	735	1	1-1
	224C	4	1,151		1-1
	225A	63	13,897	2	1-1
	225B	5	1,497	1	1-1
	225AorB	2	215		1-1
	226	3	1,179		1-1
	227	1	457		1-1
	227AorB	10	2,059		1-1
	228	1	487		1-1
	228A	3	1,257		1-1
	229	2	420		1-1
	231B	7	1,829		1-2
	232	2	542		1-1
	233	4	1,268		1-1
	234	1	146		1-1
	241	1	385		1-1
	242	2	473		1-1
	243	6	1,249		1-1
	245	15	3,815	1	1-2
	246A	2	1,010		1
	246B	1	396		1
	246E	2	870	1	
	247	111	24,707	11	1-1
	248	60	14,753	3	1
	249	42	10,871	3	1-2
	250A	9	1,746		1-2
	250B	34	7,311	2	1-2
	250AorB	2	360	1	1-2
	251	11	1,931		1-2
	252A	31	6,703	3	1-2
	252B	20	4,327		1-2
	252AorB	6	1,361		1-2
	253	1	901		3-2
	256	10	3,806	1	1-2
	257	8	3,126		1-2
	258	8	2,929	2	1-2
	261	2	329		2-2
	262	21	5,473	3	1-2
	265	19	4,487	5	1-2
	266	1	776		
	268	1	233		1-2
	269	5	1,724	1	1-2
	270	6	2,619	3	1-2
	271	60	15,115	10	1-2
	272	6	1,430	1	1-2
	273	85	22,499	6	1-2
	274	45	9,546	2	1-2
	275	1	336	1	1-2
	276	25	6,678	4	1-2
	278	9	2,732	1	1-2
	279	5	1,374		1-2
	280	3	1,447	2	1-2
	281	1	346		1-2
	281A	9	2,333	2	1-2
	281B	3	1,174		1-2
	282	2	776	1	1-2
	284	19	4,573		1-2
	285	21	4,477		1-2
	286	6	2,102		1-2
	286A	12	3,679		1-2
	286B	32	7,960		1-2
	286AorB	2	424	1	1-2
	288	2	993		1-2
	290	73	19,672	11	1-2
	291	46	10,521	8	1-2
	292	3	642		1-2
	293	41	9,612	5	1-2
	294	2	1,086	1	1-2
	295	2	440		1-2
	297	3	3,120	2	1-2
	300	37	8,636	5	1-2
	301	16	4,203		1-2
	302	42	8,894		1-2
	305	50	13,160	5	2-1
	307	3	1,073		1-2
	308	1	539		1-2
	308A	11	2,834	1	1-2
	308B	6	1,448	2	1-2
	309A	2	718	1	1-2
	313	4	918		1-2
	315	3	666	1	1-2
	317	4	1,766		1-2
	320	88	26,493	10	1-2
	326	2	477		1-2
	329A	3	770		1-2
	329E	1	98		1-2
	333	1	93		1-2
	334	5	1,086		1-2
	335	1	271		1-2
	339	1	373		1-2
	340	1	724		1-2
	342	17	5,708	4	1-2
	343	6	869		1-2
	344	16	6,238	7	1-2
	351	1	450		1-2
	356	2	786	1	1-2
	357	2	1,040	1	1-2
	359	1	121		1-2
	364A	1	558		1-2
	369	3	1,638		1-1
	370	1	320		1-1
	375	23	9,098	7	2-1
	379	1	323		1-2
	380	5	1,881	2	2-1
	383	2	497		1-2
	384	2	933	1	2
	385	4	774	1	2-2
	387	3	895	1	2-1
	390	1	407		2
	391	1	576		1-2
	392	5	1,636	1	1-2
	395	7	1,819		1-2
	397	6	1,318		2
	398A	6	2,052		1-2
	398B	13	2,338		1-2
	402	2	973	1	2
	403	1	285		2
	406	2	597	1	2
	408	1	114		2
	415	1	161		2-2
	420	4	536	1	2
	425	4	1,074		1-1
	432	1	331		2
	437	1	82		2
	442	2	891		1-2
	443	1	345		2
	445	1	293		1-2
	450	7	2,573		2-1
	451	1	212		2
	453	1	330		2
	454	4	1,694	1	2-1
	458	10	3,103	1	2
	460	1	224		2
	462	1	350		2
	464	17	7,484	1	2
	465	2	685		1-2
	466	52	15,374	6	1-2
	474	88	22,236	11	2
	475	6	1,525		2-1
	477	21	5,077	2	2
	479	1	138		2
	483	1	223		2
	484	3	1,113		1-2
	485	2	298		2
	490	1	487		1-1
	494	6	879		1-2
	495	1	724		2
	496	1	242		2
	503	1	251		2
	509	9	4,266	1	2
	512	1	274		2
	514	1	163		2
	515	3	696		2
	526	2	480	1	1-2
	527	13	3,234	2	2
	529	4	1,970	1	2
	531	63	10,140	2	2
	532	6	2,404	3	2
	533	2	800	1	1-2
	536	1	99		1-2
	538	10	2,249		2
	538A	13	3,958	2	2
	549B	4	777	1	1-2
	554	2	240		1-1
	558	1	123		1-2
	562	1	275		1-2
	564	5	1,156	1	1-2
	577	3	896		2
	581	1	267		2
	583	1	152		2
	586	49	11,626	4	2
	591B	9	2,174	1	2
	602	1	114		1-2
	611	1	444		2
	612	1	806		2
	613	1	296		2
	614	1	922	1	2
	615	1	353		2
	616	2	899		2
	617	1	273		2
	618	1	294		2
	619	1	452		2
	620	1	262		2
	621	1	785		2
	622	1	409		2
	623	1	427		2
	625	1	308		2
	626	2	1,046		2
	627	1	599		2
	628	1	586		2
	629	1	252		2
	630	1	586		2
	631	1	276		1-2
	632		209		2
	633	1	144		2
	平行	183	23,135	2	1-1
	番号不明	7,172	859,457	162	1～2
	叩きなし	7,756	571,332	375	1～2
	合計	22,096		1,166	

②男瓦

	型　式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式	A（水道山）	25	9,838	2	1-1
（狭端部）	B1（三龍）	93	18,142	9	1-1
	B2（三龍）	119	36,994	3	1-1
無段式	（水道山）				
（狭端部）	（三龍）	553	123,227	431	
広端部	（三龍）	726	167,611	359	
筒部破片	（三龍）	7,992	768,742	1,455	

粘土紐巻男瓦

狭端部	（三龍）	2	192	1	2
広端部	（三龍）	3	309	1	2
筒部破片	（三龍）	27	1808	2	2
	合計	9540		2263	

第６表　南大門地区遺構内出土女瓦一覧表

ＳＢ－1出土瓦(南大門)

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	5	696	2	1-1
	短縄B2(三龍)	2	947	1	1-1
	短縄B1orB2	3	464		1-1
	長縄	3	2,041		3
格子叩き	19	1	145		2
	121	1	118		2
	202	2	739		2-2
	219	1	127		2-1
	225AorB	1	129		1-1
	227	1	457		1-1
	245	1	480		1-2
	247	1	811		1-1
	273	3	1,183	1	1-2
	290	2	698		1-2
	300	1	199		1-2
	320	1	470	1	1-2
	398B	1	143		1-2
	474	1	454	1	2
	不明	22	2,004		1～2
	叩きなし	18	1143		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B1（三龍）	1	247		1-1
	B2（三龍）	3	1,514		1-1
無段式(狭端部)	（三龍）	6	1,541	6	
広端部	（三龍）	4	1,275	3	
筒部破片	（三龍）	42	5,627	10	2

ＳＫ－2出土瓦(Ⅳ期の土坑)

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	31	5,056	9	1-1
	短縄B2(三龍)	31	5,372	2	1-1
	短縄B1orB2	45	4,905		1-1
	長縄	36	12,854	7	3
格子叩き	17BorC	1	285		2-2
	19	4	1139	1	2
	23	8	1,930		2
	27	1	291		2
	28	24	3,502	1	2
	31	2	394		2
	35	1	138		2
	58A	1	587	1	2
	60	1	82		2
	64	1	32		2
	69	1	349		2
	76A	2	614		1-2
	76	2	326	1	1-2
	91	1	172		2
	192	1	339		1-2
	202	8	4,264	3	2-2
	203	4	1,253		2-2
	207B	2	272		2
	207C	1	250		2
	208	2	299		2
	213	9	3,296	1	2-2
	215	1	210		2
	219	1	432		2-1
	219B	1	647	1	2-1
	224A	2	379	1	1-1
	225A	2	813	1	1-1
	243	1	146		1-1
	247	4	952	1	1-1
	248	4	591		1
	249	3	619		1-2
	250A	3	308		1-2
	251	1	178		1-2
	252AorB	3	619		1-2
	252B	1	73		1-2
	256	1	685		1-2
	265	3	889		1-2
	270	1	310	1	1-2
	271	1	167		1-2
	273	3	419		1-2
	274	5	1,362		1-2
	276	3	442		1-2
	278	1	299	1	1-2
	280	1	399	1	1-2
	284	1	214		1-2
	285	3	443		1-2
	286	2	1,245		1-2
	286B	1	139		1-2
	290	4	609	1	1-2
	291	3	578		1-2
	293	6	966		1-2
	297	2	2,990	2	1-2
	300	5	1,337		1-2
	302	1	157		1-2
	305	1	476	1	2-1
	313	1	271		1-2
	320	5	1,459		1-2
	342	3	1,149	1	1-2
	375	2	754		2-1
	387	1	278	1	2-1
	390	1	407		2
	392	1	42		1-2
	403	1	285		2
	420	4	536	1	2
	460	1	224		2
	474	6	2,806	2	2
	475	1	206		2-1
	526	1	287	1	1-2
	529	2	636	1	2
	531	1	77		2
	538	1	174		2
	558	1	123		1-2
	586	2	418		2
	602	1	57		1-2
	平行叩き	1	228	1	1-1
	不明	230	34,149	9	1～2
	叩きなし	337	23,971	2	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式（狭端部）	A（水道山）	3	1,405		1-1
	B1（三龍）	6	1,192	3	1-1
	B2（三龍）	12	4,756		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	46	7,945	27	
広端部	（三龍）	65	14,893	24	
筒部破片	（三龍）	273	27,466	64	

女瓦・男瓦か不明1　143ｇ

ＳＫ－5出土瓦(Ⅳ期の土坑)

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	15	2,178	3	1-1
	短縄B2(三龍)	12	2,070		1-1
	短縄B1orB2	27	1,566		1-1
	長縄	48	10,055	5	3
格子叩き	17BorC	1	80		2-2
	18AorB	1	305	1	2
	19	1	60		2
	28	1	132		2
	29	1	192		2
	35	1	83		2
	58	1	169		2
	58A	1	129		2
	71	1	1,478		2
	76A	2	701		1-2
	76B	1	266		1-2
	201B	1	737		2-2
	202	5	1,201	1	2-2
	205	1	125		2
	210	1	215		2
	211	1	115		2-1
	213	6	1,458	2	2-2
	217	1	75		2
	219B	1	122		2-1
	225A	1	669		1-1
	231B	2	507		1-2
	243	2	285		1-1
	247	5	1,291	1	1-1
	248	1	67		1
	251	1	217		1-2
	256	1	663		1-2
	269	1	277		1-2
	271	1	454		1-2
	273	2	600		1-2
	275	1	336	1	1-2
	281	1	346		1-2
	286A	1	610		1-2
	286B	1	608		1-2
	290	2	518		1-2
	291	2	234		1-2
	308A	1	800		1-2
	320	4	617		1-2
	342	1	81		1-2
	344	1	1,319	1	1-2
	364A	1	558		1-2
	385	1	198		2-2
	392	1	1,106		1-2
	397	1	54		2
	408	1	114		2
	464	1	665		2
	474	2	299		2
	477	1	978		2
	509	2	605		2
	531	1	278		2
	538	1	399		2
	不明	92	11,024	5	1～2
	叩きなし	97	10,059	5	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式	A（水道山）	1	654		1-1
（狭端部）	B1（三龍）	2	365		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	17	7,954	10	
広端部	（三龍）	16	3,971	13	
筒部破片	（三龍）	95	11,882	33	

SK-10出土瓦(Ⅳ期以降の土坑)

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	6	815		1-1
	短縄B2(三龍)	3	1,084		1-1
	短縄B1orB2	5	363		1-1
	長縄	63	13,300	8	3
格子叩き	23	1	433		2
	28	2	332		2
	29	2	494		2
	60	1	96		2
	76A	2	588		1-2
	138	1	238		2
	202	6	1,653	1	2-2
	203	1	66		2-2
	213	17	5,244	2	2-2
	215	1	240		2
	231B	2	200		1-2
	245	1	423		1-2
	249	1	365		1-2
	256	1	483		1-2
	262	1	501	1	1-2
	270	1	512		1-2
	272	1	161		1-2
	276	1	299		1-2
	286AorB	1	25		1-2
	291	1	583		1-2
	293	2	106		1-2
	309A	1	348	1	1-2
	342	1	277		1-2
	392	1	231	1	1-2
	402	1	616	1	2
	477	1	220		2
	586	2	445		2
	不明	70	10,186	3	1～2
	叩きなし	101	5,258	4	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	（三龍）	10	2,200	7	
広端部	（三龍）	23	7,343	10	
筒部破片	（三龍）	49	5,756	13	

ＳＫ－13出土瓦

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	2	353		1-1
	短縄B1orB2	1	8		1-1
	長縄	1	167		3
格子叩き	109	1	84		2
	293	1	166		1-2
	531	1	233		2
	叩きなし	4	469		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B2（三龍）	1	183		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	1	129		
筒部破片	（三龍）	4	504	1	

SK-15出土瓦(Ⅳ期の土坑)

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	3	155	1	1-1
	短縄B2(三龍)	23	3,467	2	1-1
	短縄B1orB2	21	1,819		1-1
	長縄	75	14,307	9	3
格子叩き	18B	2	739		2
	23	4	2,856		2
	28	44	6,446	2	2
	29	3	1,163		2
	44	1	131		2
	58A	1	135		2
	64	4	618		2
	70	1	270		2
	76A	1	189		1-2
	174A	1	63		2
	180	1	161		2
	184	2	523	1	2
	202	5	2,146		2-2
	205	1	134		2
	207B	1	665		2
	207C	1	463		2
	208	2	419		2
	213	3	922	1	2-2
	215	1	413		2
	219B	1	269		2-1
	224A	1	92		1-1
	225A	2	419		1-1
	247	2	304		1-1
	248	1	217		1
	249	2	540		1-2
	250B	1	174		1-2
	251	2	446		1-2
	252A	2	295		1-2
	258	1	293		1-2
	271	5	1,558	1	1-2
	273	3	1,470		1-2
	274	2	101		1-2
	281A	2	337		1-2
	281B	1	230		1-2
	285	1	42		1-2
	286B	1	89		1-2
	290	4	1,214	1	1-2
	291	2	347	1	1-2
	293	4	1,204		1-2
	302	5	1,226		1-2
	305	1	554		2-1
	340	1	724		1-2
	375	1	320		2-1
	398B	1	75		1-2
	425	2	487		1-1
	450	1	387		2-1
	466	2	1,108	1	1-2
	474	10	3,374	4	2
	479	1	138		2
	485	1	163		2
	527	1	68		2
	531	5	952		2
	532	1	338		2

	586	2	342		2
	626	1	842		2
	平行叩き	4	682		1-1
	不明	217	24,757	7	1～2
	叩きなし	343	18,990	15	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段	B1（三彫）	1	276		1-1
（狭端部）	B2（三彫）	4	2,645		1-1
無段（狭端部）	（三彫）	23	5,333	22	
広端部	（三彫）	43	10,191	23	
筒部破片	（三彫）	194	21,318	63	

女瓦・男瓦か不明4　884ｇ

ＳＫ－45出土瓦

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	2	518	1	1-1
	短縄B2(三彫)	3	343		1-1
	短縄B1orB2	2	147		1-1
	長縄	1	62		3
格子叩き	205	1	137		2
	224A	1	109		1-1
	225A	1	227		1-1
	247	1	161		1-1
	265	1	106		1-2
	273	1	261		1-2
	305	2	359	1	2-1
	320	1	75		1-2
	平行叩き	3	84		1-1
	不明	20	1,568		1～2
	叩きなし	13	1,181		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式	A（水道山）	1	420		1-1
（狭端部）	B1（三彫）	1	144	1	1-1
無段（狭端部）	（三彫）	3	479	2	
広端部	（三彫）	2	198		
筒部破片	（三彫）	23	1,953	5	

ＳＤ－3出土瓦（Ⅲ期南辺の東築地塀の内溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	14	1,904	3	1-1
	短縄B2(三彫)	28	7,376	7	1-1
	短縄B1orB2	29	3,429		1-1
	長縄	39	12,266	10	3
格子叩き	15	1	358		2-1
	17	1	158		2-2
	18A	1	373		2
	18B	3	1,369	2	2
	19	6	966		2
	23	3	2,221	1	2
	25	1	66		2
	28	17	3,677	2	2
	29	7	2,985	1	2
	31	3	663		2
	32C	1	712	1	2
	58A	1	545	1	2
	71	1	560		2
	76A	3	902		1-2
	76B	1	142		1-2
	88	1	82		2
	110	1	85		2
	130	1	189		2
	174A	3	389		2
	184	2	242	2	2
	202	2	631		2-2
	205	1	188		2
	207AorC	6	451		2
	208	4	1,328	2	2
	211	1	34		2-1
	213	1	1,082		2-2
	219	1	558		2-1
	222	1	507		2
	224A	1	63		1-1
	224C	1	293		1-1
	246E	1	381	1	1
	247	2	287	1	1-1
	248	1	294		1
	249	1	165		1-2
	252B	2	932		1-2
	256	3	946	1	1-2
	258	1	297		1-2
	270	1	508		1-2
	271	4	1,541		1-2
	272	1	530		1-2
	273	1	134		1-2
	274	1	428	1	1-2
	284	1	122		1-2
	285	1	466		1-2
	286	3	717		1-2
	290	3	2,305	3	1-2
	291	4	2,289	1	1-2
	293	7	2,956	2	1-2
	301	1	322		1-2
	302	1	247		1-2
	305	1	106		2-1
	308A	2	345		1-2
	320	4	1,499	2	1-2
	344	4	948	2	1-2
	370	1	320		1-1
	375	2	759		2-1
	380	1	536		2-1
	395	1	200		1-2
	398A	1	357		1-2
	466	2	573		1-2
	474	4	1,193		2
	475	1	523		2-1
	509	1	1,102	1	2
	531	5	476		2
	532	2	1061	1	2
	536	1	99		1-2
	586	1	154		2
	591B	1	603		2
	平行叩き	1	89		1-1
	不明	183	23,693	11	1～2
	叩きなし	208	14,376	15	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B1（三彫）				1-1
無段(狭端部)	（三彫）	21	4,580	20	
広端部	（三彫）	34	10,477	21	
筒部破片	（三彫）	231	27,829	71	

女瓦・男瓦か不明2　814ｇ

SD-3A出土瓦（Ⅲ期南辺の築地塀の内溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
格子叩き	531	1	394	1	2
	不明	1	67		1～2

SD-3B出土瓦（Ⅲ期南辺の築地塀の内溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	12	1,252	2	1-1
	短縄B2(三彫)	7	1,964	2	1-1
	短縄B1orB2	15	891		1-1
	長縄	6	1,248		3
格子叩き	17BorC	1	89		2-2
	17C	1	96		2-2
	19	2	253		2
	23	1	469		2
	76A	1	189		1-2
	180	1	178		2
	192	1	803	1	1-2
	213	2	273		2-2
	219A	1	344		2-1
	219B	2	784		2-1
	233	1	342		1-1
	248	1	160		1
	250A	1	114		1-2
	250B	2	164		1-2
	252A	1	114		1-2
	265	1	108		1-2
	270	1	428	1	1-2
	274	1	73		1-2
	284	1	240		1-2
	285	1	89		1-2
	286A	2	243		1-2
	294	1	918	1	1-2
	297	1	130		1-2
	302	2	789		1-2
	305	4	1,258		2-1
	320	1	68		1-2
	344	1	137	1	1-2
	369	1	711		1-1
	375	1	52		2-1
	406	1	250		2
	462	1	192		2
	466	1	388	1	1-2
	474	1	93		2
	485		135		2
	532	1	236	1	2
	538	2	619		2
	平行叩き	1	418		1-1
	不明	80	8,666	8	1～2
	叩きなし	120	8,676	6	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式	A（水道山）	1	492		1-1
（狭端部）	B2（三彫）	2	455		1-1
無段(狭端部)	（三彫）	7	1,310	5	
広端部	（三彫）	14	3,770	6	
筒部破片	（三彫）	90	9,031	27	

ＳＤ－4出土瓦（Ⅲ期南辺の西築地塀の内溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	20	4,433	7	1-1
	短縄B2(三彫)	7	772		1-1
	短縄B1orB2	26	3,110		1-1
	長縄	4	515		3
格子叩き	2	1	57		2-1
	15	1	341		2-1
	17B	1	344		2-2
	18B	2	622		2
	19	6	869		2
	23	1	119		2
	29	2	393		2
	54	1	161		2
	58A	1	1,110	1	2
	71	1	65		2
	76A	1	222		1-2
	76AorB	1	386		1-2
	184	2	327		2
	202	2	634		2-2
	203	4	2,109		2-2
	205	1	135		2
	207B	1	282		2
	208	3	1,240		2
	209	1	298		2
	213	3	571		2-2
	224A	1	92		1-1
	249	1	574		1-2
	270	1	540	1	1-2
	271	2	442		1-2
	273	2	254		1-2
	274	1	290		1-2
	279	1	371		1-2
	281A	1	182		1-2
	284	1	205		1-2
	290	1	124		1-2
	291	2	250		1-2
	293	2	239		1-2
	300	3	454		1-2
	302	6	1,131		1-2
	305	3	995	1	2-1
	320	2	1,390	1	1-2
	387	1	381		2-1
	395	1	601		1-2
	398A	1	221		1-2
	432	1	331		2
	442	2	891		1-2
	458	1	392		2
	466	1	511		1-2
	477	1	102		2
	526	1	193		1-2
	527	1	482	1	2
	531	1	173		2
	564	1	157		1-2
	586	1	53		2
	不明	107	15,386	4	1～2
	叩きなし	111	8,884	12	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式	B1（三彫）	1	239		1-1
（狭端部）	B2（三彫）	1	275		1-1
無段(狭端部)	（三彫）	9	1,949	6	
広端部	（三彫）	30	7,459	13	
筒部破片	（三彫）	89	12,022	19	

女瓦・男瓦か不明1　141ｇ

SD-4B出土瓦（Ⅲ期南辺の西築地塀の内溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	3	679		1-1
	短縄B2(三彫)	5	1,285	1	1-1
	短縄B1orB2	1	117		1-1
格子叩き	28	1	106		2
	76A	1	147		1-2
	202	1	435		2-2
	213	1	462		2-2
	250AorB	1	307	1	1-2
	250B	1	389		1-2
	251	1	164		1-2
	273	2	376		1-2
	274	1	159		1-2
	278	1	145		1-2
	300	1	165		1-2
	384	1	755	1	2
	395	2	280		1-2
	466	1	141		1-2
	不明	10	1,355		1～2
	叩きなし	8	900	1	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
広端部	（三彫）	4	498		
筒部破片	（三彫）	11	1,011	2	

ＳＤ－6出土瓦Ⅲ期南辺の東築地塀の外溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	12	1,754		1-1
	短縄B2(三彫)	17	1,933	1	1-1
	短縄B1orB2	29	2,283		1-1
	長縄	9	1,280		3
格子叩き	19	3	792	1	2
	23	2	287		2
	24	1	168		2
	25	2	374		2
	28	5	1,050	1	2
	31	1	195		2
	33	1	261		2
	58	1	217		2
	64	1	86		2
	76A	1	201		1-2
	76B	1	70		1-2
	138	1	170		2
	202	2	1,189		2-2
	203	3	835		2-2
	207AorB	1	147		2
	208	2	1,353	1	2
	213	4	567		2-2
	215	1	45		2
	224	1	207		1-1
	225A	1	185		1-1
	242	1	236		1-1
	247	1	62		1-1
	249	4	771		1-2
	250B	1	135		1-2
	256	1	177		1-2
	265	1	30		1-2

271	2	358	1	1-2
273	2	358		1-2
274	3	344		1-2
276	3	289		1-2
281B	1	217		1-2
285	4	918		1-2
286	1	140		1-2
291	1	724	1	1-2
300	4	645	1	1-2
301	1	199		1-2
302	3	423		1-2
305	2	342		2-1
320	2	490		1-2
375	2	1,130	1	2-1
406	1	347	1	2
466	1	245		1-2
494	1	106		1-2
529	1	667		2
531	4	476		2
538	2	277		2
586	1	69		2
591B	1	266		2
平行叩き	1	69		1-1
不明	100	13,039	1	1～2
叩きなし	141	10,706	12	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式	A（水道山）	1	193	1	1-1
（狭端部）	B２（三龍）	1	1,538	1	1-1
無段(狭端部)	（三龍）	12	3,117	9	
広端部	（三龍）	14	2,142	6	
筒部破片	（三龍）	130	12,434	45	

男瓦・女瓦か不明1　62ｇ

SD-6A出土瓦（Ⅲ期南辺の東築地塀の外溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	2	190		1-1
	短縄B2(三龍)	7	705		1-1
	短縄B1orB2	12	1,541		1-1
	長縄	3	592		3
格子叩き	17AorB	1	178		2-2
	76A	1	360		1-2
	184	1	198		2
	213	2	300		2-2
	248	1	205		1
	250B	1	414		1-2
	252A	2	540		1-2
	265	1	131	1	1-2
	273	1	226		1-2
	278	1	142		1-2
	344	1	160		1-2
	383	1	310		1-2
	474	1	249		2
	477	1	215	1	2
	538	1	253		2
	不明	28	4,051	2	1～2
	叩きなし	34	2,871	3	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	A（水道山）	1	299	1	1-1
無段(狭端部)	（三龍）	9	1,713	6	
広端部	（三龍）	9	2,768	4	
筒部破片	（三龍）	30	3,166	7	

SD-6B出土瓦（Ⅲ期南辺の東築地塀の外溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B2(三龍)	1	193	1	1-1
	短縄B1orB2	1	24		1-1
	長縄	11	818	1	3
格子叩き	184	1	361		2
	225AorB	1	86		1-1
	252AorB	1	164		1-1
	273	1	144		1-2
	276	1	60		1-2
	280	1	267		1-2
	308A	1	253	1	1-2
	317	1	441		1-2
	375	1	404		2-1
	538	1	346		2
	不明	15	2,101		1～2
	叩きなし	22	1,253		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B１（三龍）	1	45		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	3	429		
広端部	（三龍）	4	246		
筒部破片	（三龍）	17	1,584	4	

SD-11出土瓦（近世の溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B2(三龍)	1	586	1	1-1
	短縄B1orB2	1	88		1-1
格子叩き	247	1	57		1-1
	291	1	661		1-2
	不明	5	584		1～2
	叩きなし	3	179		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B２（三龍）	1	512		1-1
筒部破片	（三龍）	1	151		

SD-12出土瓦（南大門造営時の土坑）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	6	610	1	1-1
	短縄B2(三龍)	4	1,205	3	1-1
	短縄B1orB2	5	504		1-1
格子叩き	76A	1	451		1-2
	207AorB	1	262		2
	249	1	306		1-2
	251	1	216		1-2
	273	1	178		1-2
	288	1	538		1-2
	290	2	357		1-2
	300	3	565		1-2
	474	1	326		2
	586	1	99		2
	不明	13	1686	1	1～2
	叩きなし	6	287		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	（三龍）	3	598	1	
広端部	（三龍）	6	974	2	
筒部破片	（三龍）	5	260		

SD-17出土瓦（Ⅲ期南辺の西築地塀外側溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	21	2,701	7	1-1
	短縄B2(三龍)	7	1,082	2	1-1
	短縄B1orB2	28	2,108		1-1
	長縄	7	1,160		3
格子叩き	17C	1	96		2-2
	19	1	169		2
	23	1	183		2
	29	2	256		2
	58A	1	278		2
	76A	2	243		1-2
	76AorB	1	139	1	1-2
	76B	1	274		1-2
	138	2	100		2
	202	1	142		2-2
	207	1	75		2
	219B	1	831		2-1
	225A	1	62		1-1
	249	3	392		1-2
	250B	4	419		1-2
	252AorB	2	578		1-2
	265	1	367	1	1-2
	273	5	1,944	1	1-2
	274	2	349		1-2
	279	1	270		1-2
	286B	1	174		1-2
	290	2	207		1-2
	293	1	254	1	1-2
	300	1	486	1	1-2
	302	2	330		1-2
	305	1	135		2-1
	313	2	450		1-2
	320	1	360	1	1-2
	343	1	359		1-2
	375	1	197		2-1
	474	2	550		2
	475	1	101		2-1
	531	1	147		2
	538	1	65		2
	633	1	144		2
	不明	86	9,484	3	1～2
	叩きなし	46	5,003	3	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段	A（水道山）				1-1
（狭端部）	B２（三龍）	4	687		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	4	1,113	3	
広端部	（三龍）	13	1,958	6	
筒部破片	（三龍）	81	8,569	26	

SD-22出土瓦（南大門造営時の土坑）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B2(三龍)	1	48	1	1-1
	短縄B1orB2	3	226		1-1
格子叩き	58	1	117		2
	不明	2	116		1～2
	叩きなし	6	275		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
筒部破片	（三龍）	4	172	1	

SD-23出土瓦（南大門の北辺雨落溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	1	133		1-1
	短縄B1orB2	4	478		1-1
	長縄	2	174		3
格子叩き	213	1	39		2-2
	258	1	533	1	1-2
	271	1	131		1-2
	273	1	101		1-2
	302	1	171		1-2
	不明	19	1,988		1～2
	叩きなし	27	968		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	（三龍）	1	183		
広端部	（三龍）	6	1,109	5	
筒部破片	（三龍）	15	868	3	

SD-24出土瓦（南大門造営時の土坑）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	2	117	1	1-1
	短縄B1orB2	2	208		1-1
格子叩き	28	2	112		2
	273	1	146		1-2
	302	1	210		1-2
	320	1	63		1-2
	458	1	148		2
	不明	8	967		1～2
	叩きなし	8	686	2	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	（三龍）	2	131	1	
筒部破片	（三龍）	21	1,182	3	

SD-25出土瓦（近世の溝）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	1	65		1-1
	短縄B1orB2	1	187		1-1
	長縄	3	1,989	2	3
格子叩き	平行	1	30		1-1
	不明	4	300		1～2
	叩きなし	3	239		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B１（三龍）	1	318		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	2	91		
広端部	（三龍）	1	273		
筒部破片	（三龍）	4	529	1	

ＳＤ－38出土瓦

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	8	951	2	1-1
	短縄B2(三龍)	4	863		1-1
	短縄B1orB2	11	1,070		1-1
	長縄	4	619		3
格子叩き	17BorC	1	149		2-2
	23	2	747	1	2
	28	7	867	1	2
	29	3	659		2
	32C	1	203		2
	76A	2	733	1	1-2
	76B	1	513	1	1-2
	180	1	182		2
	184	1	228	1	2
	202	2	829		2-2
	207A	1	67		2
	207B	2	129		2
	213	4	1,401		2-2
	215	1	79		2
	219A	1	200		2-1
	219B	1	126		2-1
	245	1	311	1	1-2
	249	1	320	1	1-2
	250B	1	217	1	1-2
	261	1	224		2-2
	265	2	160		1-2
	273	5	1,175		1-2
	276	1	188		1-2
	290	1	1,266	1	1-2
	291	1	107		1-2
	293	1	290		1-2
	305	1	258		2-1
	320	1	209		1-2
	344	1	315	1	1-2
	387	1	236		2-1
	397	1	160		2
	458	1	148		2
	466	1	62		1-2
	不明	58	7,454	1	1～2
	叩きなし	57	5,682	1	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段(狭端部)	B２（三龍）	1	429		1-1
無段(狭端部)	（三龍）	16	2,136	10	
広端部	（三龍）	15	3,778	6	
筒部破片	（三龍）	47	5,651	15	

SD-41出土瓦（南大門造営時の土坑）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	4	2225		1-1
	短縄B1orB2	1	25		1-1
格子叩き	208	1	220		2
	285	1	105		1-2
	不明	9	619		1～2
	叩きなし	8	396		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	（三龍）	2	288	1	
広端部	（三龍）	1	246		
筒部破片	（三龍）	12	760	3	

ＳＤ－47出土瓦

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	7	2,343	1	1-1
	短縄B2(三龍)	2	271		1-1
	短縄B1orB2	3	397		1-1

格子叩き	250B	1	362		1-2
	265	1	191	1	1-2
	285	1	125		1-2
	不明	2	410		1～2
	叩きなし	9	425	1	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	(三龍)	2	668	1	
筒部破片	(三龍)	7	1,103	4	

ＳＡ－7出土瓦（南辺西築地塀）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
格子叩き	344	1	665	1	1-2

ＳＡ－8出土瓦（南辺東築地塀）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B2(三龍)	1	121		1-1
格子叩き	31	1	380		2
	531	1	46		2
	叩きなし	2	99		1～2

SX-27出土瓦（近世の土坑）

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
格子叩き	286B	1	429		1-2

ＳＸ－44出土瓦

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
格子叩き	207A	1	210		2
	不明	4	461		1～2
	叩きなし	5	94		1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
無段(狭端部)	(三龍)	1	109	1	
広端部	(三龍)	1	155	1	
筒部破片	(三龍)	2	67		

ＳＸ－46出土瓦

①女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	1	156		1-1
	短縄B2(三龍)	6	946	1	1-1
	短縄B1orB2	6	539		1-1
	長縄	19	3,280	3	3
格子叩き	17BorC	1	245		2-2
	19	1	462		2
	29	1	151		2
	31	1	244		2
	58	1	218		2
	64	1	86		2
	76A	1	201		1-2
	201A	1	324		2-2
	201AorC	1	114		
	202	3	671		2-2
	203	1	259		2-2
	206	1	161		2
	207B	1	431		2
	208	1	334		2
	213	5	985	2	2-2
	224	1	985		1-1
	228	1	487		1-1
	242	1	237		1-1
	245	2	246		1-2
	247	4	1,105	1	1-1
	248	2	268	1	1
	250AorB	1	53		1-2
	252B	1	287		1-2
	262	2	352		1-2
	271	1	90		1-2
	273	2	358		1-2
	274	2	385		1-2
	276	2	116		1-2
	285	2	301		1-2
	286AorB	1	399	1	1-2
	300	1	106		1-2
	302	1	124		1-2
	305	4	1,009		2-1
	307	1	544		1-2
	308	1	539		1-2
	320	2	613	1	1-2
	425	1	156		1-1
	466	1	377		1-2
	474	1	263	1	2
	477	1	217		2
	484	1	395		1-2
	529	1	667		2
	531	1	172		2
	538	1	116		2
	586	1	365		2
	591B	1	266		2
	平行叩き	1	131		1-1
	不明	74	10,080		1～2
	叩きなし	123	13,630	5	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式(狭端部)	A（水道山）				1-1
	B1（三龍）	1	62		1-1
	B2（三龍）	3	714		1-1
無段(狭端部)	(三龍)	5	931	1	
広端部	(三龍)	11	2,129	5	
筒部破片	(三龍)	77	7,745	24	

女瓦・男瓦か不明2　265ｇ

第7表　南大門地区遺構外出土女瓦一覧表

・女瓦

	型押文番号	破片数	総重量	隅数	時期
縄叩き	短縄B1	344	58,464	42	1-1
	短縄B2（三龍）	756	134,293	96	1-1
	短縄B1もしくはB2	1,040	105,223		1-1
	長縄	1,156	213,842	100	3
格子叩き	3B	1	86		2
	15	2	861		2-1
	17	7	1,369		2-2
	17B	1	267		2-2
	19	9	1,701		2
	21	1	684	1	2
	23	8	1,301		2
	28	10	1,253		2
	29	1	325		2
	31	17	5,858	3	2
	37	6	1,171		2
	40	1	126		2
	50	1	256		2
	54	1	137		2
	58	3	1,200		2
	58A	2	219		2
	60	5	1,002		2
	69	1	111		2
	71	2	893		2
	76A	30	8,479	4	1-2
	76C	10	3,110	1	1-2
	79	1	238		2
	89	1	653	1	2
	109	2	1,397	1	2
	115	2	329		2-1
	116C	1	308		2
	138	4	1,148		2
	167	2	126		2
	170	1	161		2
	173	4	433		2
	180	2	341		2
	184	6	2,026		2
	192	4	1,357	1	1-2
	201AorB	9	1,531		2-2
	202	44	11,489	5	2-2
	203	1	175		2-2
	205	2	324		2
	206	2	757		2
	207A	2	187		2
	207BorC	4	431		2
	208	34	7,559	3	2
	208A	1	204		2
	209	1	210		2
	211	2	202		2-1
	212	1	266		2
	213	170	36,006	17	2-2
	215	16	2,733	1	2
	217	2	1,102		2
	219B	21	8,251	2	2-1
	222	1	205		2
	223	1	122		2
	224	29	4,312	1	1-1
	224C	3	858		1-1
	225A	55	11,522	1	1-1
	225B	5	1,497	1	1-1
	226	3	1,179		1-1
	227AorB	10	2,059		1-1
	228A	3	1,257		1-1
	229	2	420		1-1
	231B	3	1,122		1-2
	232	2	542		1-1
	233	3	926		1-1
	234	1	146		1-1
	241	1	385		1-1
	243	3	818		1-1
	245	10	2,355		1-2
	246A	2	1,010		1
	246B	1	396		1
	246E	1	489		
	247	90	19,677	7	1-1
	248	49	12,951	2	1
	249	26	6,819	2	1-2
	250A	5	1,324		1-2
	250B	22	5,037	1	1-2
	251	5	710		1-2
	252A	26	5,754	3	1-2
	252B	16	3,035		1-2
	253	1	901		3-2
	256	3	852		1-2
	257	8	3,126		1-2
	258	5	1,806	1	1-2
	261	1	105		2-2
	262	18	4,620	2	1-2
	265	8	2,505	2	1-2
	266	1	776		
	268	1	233		1-2
	269	4	1,447	1	1-2
	270	1	321		1-2
	271	43	10,374	8	1-2
	272	2	739	1	1-2
	273	49	13,172	4	1-2
	274	27	6,055	1	1-2
	276	14	5,284	4	1-2
	278	6	2,146		1-2
	279	3	733		1-2
	280	1	781	1	1-2
	281A	6	1,814	2	1-2
	281B	1	727		1-2
	282	2	776	1	1-2
	284	15	3,792		1-2
	285	7	1,988		1-2
	286A	9	2,826		1-2
	286B	27	6,521		1-2
	288	1	455		1-2
	290	52	12,374	5	1-2
	291	29	4,748	5	1-2
	292	3	642		1-2
	293	17	3,431	2	1-2
	294	1	168		1-2
	295	2	440		1-2
	300	18	4,679	3	1-2
	301	14	3,682		1-2
	302	19	4,086		1-2
	305	30	7,668	2	2-1
	307	2	529		1-2
	308A	7	1,436		1-2
	308B	6	1,448	2	1-2
	309A	1	370		1-2
	313	1	197		1-2
	315	3	666	1	1-2
	317	3	1,325		1-2
	320	63	19,181	4	1-2
	326	2	477		1-2
	329A	3	770		1-2
	329E	1	98		1-2
	333	1	93		1-2
	334	5	1,086		1-2
	335	1	271		1-2
	339	1	373		1-2
	342	12	4,201	3	1-2
	343	5	510		1-2
	344	7	2,694	2	1-2
	351	1	450		1-2
	356	2	786	1	1-2
	357	2	1,040	1	1-2
	359	1	121		1-2
	369	2	927		1-1
	375	13	5,482	6	2-1
	379	1	323		1-2
	380	4	1,345	1	2-1
	383	1	187		1-2
	384	1	178		2
	385	3	1,279	1	2-2
	391	1	576		1-2
	392	2	257		1-2
	395	3	738		1-2
	397	4	1,104		2
	398A	4	1,474		1-2
	398B	11	2,120		1-2
	402	1	357		2
	415	1	161		2-2
	425	1	431		1-1
	437	1	82		2
	443	1	345		2
	445	1	293		1-2
	450	6	2,186		2-1
	451	1	212		2
	453	1	330		2
	454	4	1,694	1	2-1
	458	7	2,415	1	2
	462	1	158		2
	464	16	6,819	1	2
	465	2	685		1-2
	466	42	11,969	4	1-2
	474	60	12,955	3	2
	475	3	695		2-1
	477	16	3,345	1	2
	483	1	223		2
	484	2	718		1-2
	490	1	487		1-1
	494	5	773		1-2
	495	1	724		2
	496	1	242		2
	503	1	251		2
	509	6	2,559		2
	512	1	274		2
	514	1	163		2
	515	3	696		2
	527	11	2,684	1	2
	531	41	6,716	1	2
	532	2	769	1	2
	533	2	800	1	1-2
	538A	13	3,958	2	2
	549B	4	777	1	1-2
	554	2	240		1-1
	562	1	275		1-2
	564	4	999	1	1-2
	577	3	896		2
	581	1	267		2
	583	1	152		2
	586	38	9,681	4	2
	591B	6	1,039	1	2
	602	1	114		1-2
	611	1	444		2
	612	1	806		2
	613	1	296		2

	614	1	922	1	2
	615	1	353		2
	616	2	899		2
	617	1	273		2
	618	1	294		2
	619	1	452		2
	620	1	262		2
	621	1	785		2
	622	1	409		2
	623	1	427		2
	625	1	308		2
	626	1	204		2
	627	1	599		2
	628	1	586		2
	629	1	252		2
	630	1	586		2
	631	1	276		1-2
	632		209		2
	633				2
	平行叩き	170	21,404		1-1
	不明	5,713	673,262	160	1～2
	叩きなし	5,896	434,632	288	1～2

②男瓦

	型式	破片数	総重量	隅数	時期
有段式（狭端部）	A（水道山）	17	6,375		1-1
	B1（三[illegible]）	78	15,254	5	1-1
	B2（三[illegible]）	86	23,286	2	1-1
無段(狭端部)	（三[illegible]）	348	78,164	292	
広端部	（三[illegible]）	410	91,758	211	
筒部破片	（三[illegible]）	6,438	600,102	1,011	

粘土紐巻男瓦					時期
狭端部	（三[illegible]）	2	192	1	2
広端部	（三[illegible]）	3	309	1	2
筒部破片	（三[illegible]）	27	1,808	2	2

※　本稿は、平成12年度　第２回「ふるさととちぎ歴史文化研究奨励賞」の研究成果の一部である。

研究紀要　第９号　259－278頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

［研究ノート］

多功南原遺跡出土の文字資料について

山口（やまぐち）　耕一（こういち）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　SI-70出土の刻書のある紡錘車
Ⅲ　上三川町教育委員会調査44号竪穴住居跡出土の刻書のある紡錘車
Ⅳ　同　12号竪穴住居跡出土漆紙文書
Ⅴ　同　223号竪穴住居跡出土墨書土器
Ⅵ　おわりに

平成元年度から平成６年度の約５年間にわたる多功南原遺跡の調査で、220軒の竪穴住居跡、約120棟の掘立柱建物跡、55基の井戸跡が確認された。特に調査区の南西部の「コ」の字形に配置された９棟の大型掘立柱建物群とその中央部に位置する壁柱穴を持つ１辺８ｍ規模の大型竪穴住居跡（SI-68）の遺構群としての性格については、「実力的郷長の居宅」、「富豪層の居宅」、「郡司相当層の居宅」説など幾つかの説が類推されている。報告書では担当者の力量の不足から遺跡の性格を絞り込むことはかなわなかった。

この遺構群と他の地区の遺構、遺物等比較を行うことにより差異を明らかにすることは可能であるが、これらの考古学的な手法のみではこの大型遺構群の性格を明確にすることは不可能である。そこで、遺物の中でも文字の情報に視点をあてて当遺跡の性格について考えてみる。

Ⅰ　はじめに

多功南原遺跡からは、今回の調査だけでも約280点の墨書土器が出土している。このうち報告時には269点を図示している。また、昭和48～49年に行われた上三川町教育委員会による調査でも約28点の墨書土器が報告されている。この町教委の調査で出土した遺物について、当遺跡の今回の調査担当者として遺物を実見させていただいたが、その際未報告であった資料についても町教委のご厚意によりここでふれてみる。

Ⅱ　SI-70出土の刻書のある紡錘車

１．出土遺構と出土状況について

この紡錘車が出土したのは、埋蔵文化財センターの調査区の中でも大型掘立柱建物群の確認

された南東地区（調査時Ａ地区）に所在するSI-70で、この竪穴住居跡は「コ」の字に配列された大型掘立柱建物群の一角を構成するSB-69と一部重複している。このSB-69の柱を抜き取った後の掘形を、このSI-70の貼床が覆っているのが確認された。このことから新旧関係はSB-69が古くSI-70が新しいことが判明している。SB-69はほぼ同位置で同規模の建物の建て替えが確認されている。また、このSI-70の貼床の断面では幾度か貼床を補修していることも確認されている。このSI-70は東西5.6m、南北4.8～5.1m、床面積23.31㎡の規模で、壁の残存高は30～50㎝前後の竪穴住居跡である。紡錘車の出土した位置は、北壁の北西隅寄りの壁溝内から出土した。その出土状態は、溝の底面に密着した状態ではなく、紡錘車の平坦面が底面に対して斜めの状態で出土している。このことから木製（推定）の軸が存在した状態で遺棄ないし廃棄され、そのまま埋没したと考えられる。

この遺構からは体部外面に「千」の墨書の記された土師器坏、猿投黒笹90号窯併行期の灰釉陶器埦の破片、製塩土器と推定される外面に強い被熱受けた痕跡のある土師器片、静岡県湖西窯産の須恵器甕片、土器片を円形に打ち欠いた製品等が出土しており、それらの遺物の年代観より９世紀第３四半期頃と考えられる。また、この紡錘車は、SI-70の床面から出土しているため、ほかの遺物同様９世紀第３四半期のものと考えられる。

２．紡錘車の形と刻字

この紡錘車は黒色の変質蛇紋岩製で、断面の形状は三角形に近い浅い半円形である。おおよその大きさは直径47㎜、高さが15㎜である。片面はほぼ平坦、もう片面は浅い皿形に良く研磨されている。中央には軸を通すための小孔は芯より２㎜前後ずれて穿たれている。この孔の直径は約８㎜である。文字は平坦面と凸面の両面に行書体風に刻書されている。ここでは、紡錘車の使用時の主要面である平坦面をＡ面、もう片面をＢ面として述べていく。

３．Ａ（平坦）面の文字配置

Ａ面には四カ所の文字が記されている。各文字は外周方向を天、中央方向を地として刻字されている。中央の円孔を通る天地、左右の中心線を軸線とみると孔を中心にして天地左右の四カ所に配置されている。

この面で①の文字を最初の刻字として見てみると②から④までの文字の配置は、①－②間が80°、①－③が190°、①－④が285°である。各文字の中軸線は①がほぼ垂直で②・③が右傾している。このことから紡錘車を右回りに動かして刻字したものと考えられる。また、各文字の線の掘りの深さについても、①と②の上半までが深く③、④が浅い。さらに①を起点として②・③と書き進めるが、④の文字が②の反対側に配置しなければ正確な四等分の割付にはならず、④と①が近接しすぎていることからも刻字順序が推測される。

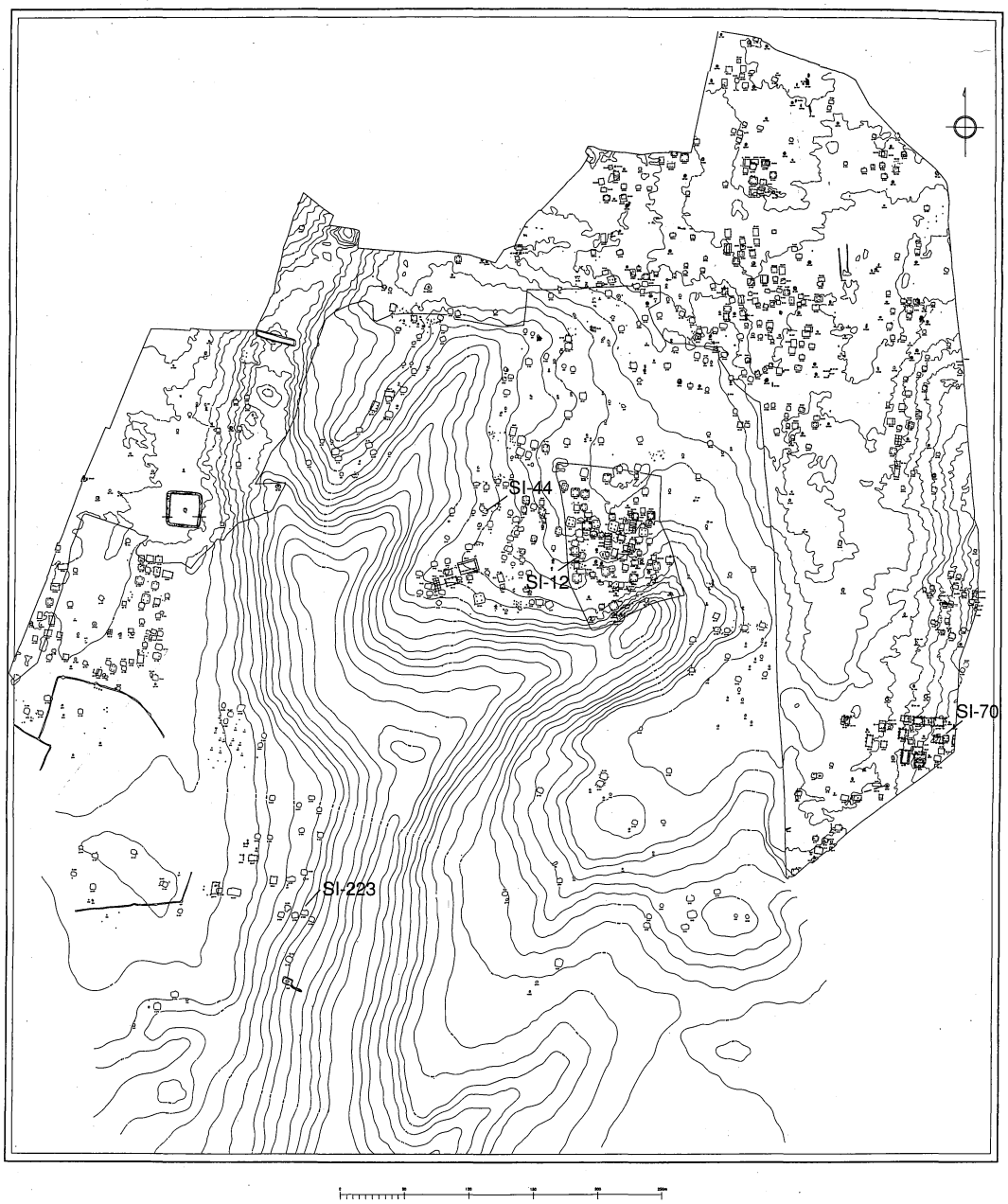

第１図　多功南原遺跡全体図

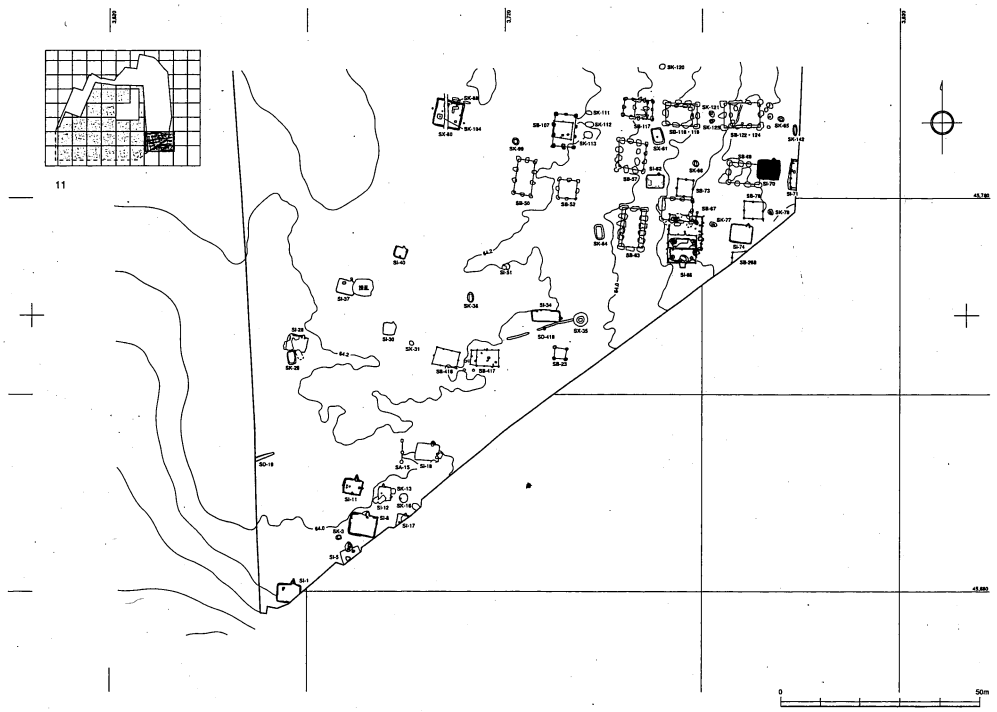

第２図　XI区遺構分布図

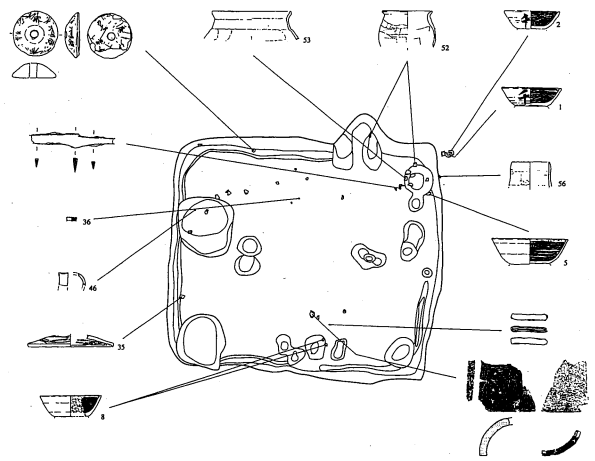

第３図　SI-70遺物出土状況図

４．刻字

①「多心」

刻字された文字は行書風の文字であり、二字を割り付ける。一文字目の多は下字の「心」に比べてやや右寄りに位置する。多の上半「タ」の左右に短い点状の条痕が観察できるが、傷と考えられる。起筆は「タ」の最上段の横線を左から右に向けて長く書いていると推定され、横線が長いことから「刀」のようにも見える。線の彫りの状況は、多の右払い斜めの筆画が強い線である。３／６画目は点で記されている。心の文字は２画目を右に流すところと左上に撥ね上げるところで一端彫るの止め、跳ね上げ部を書き足し３・４画目に丁寧な点で彫り著している。

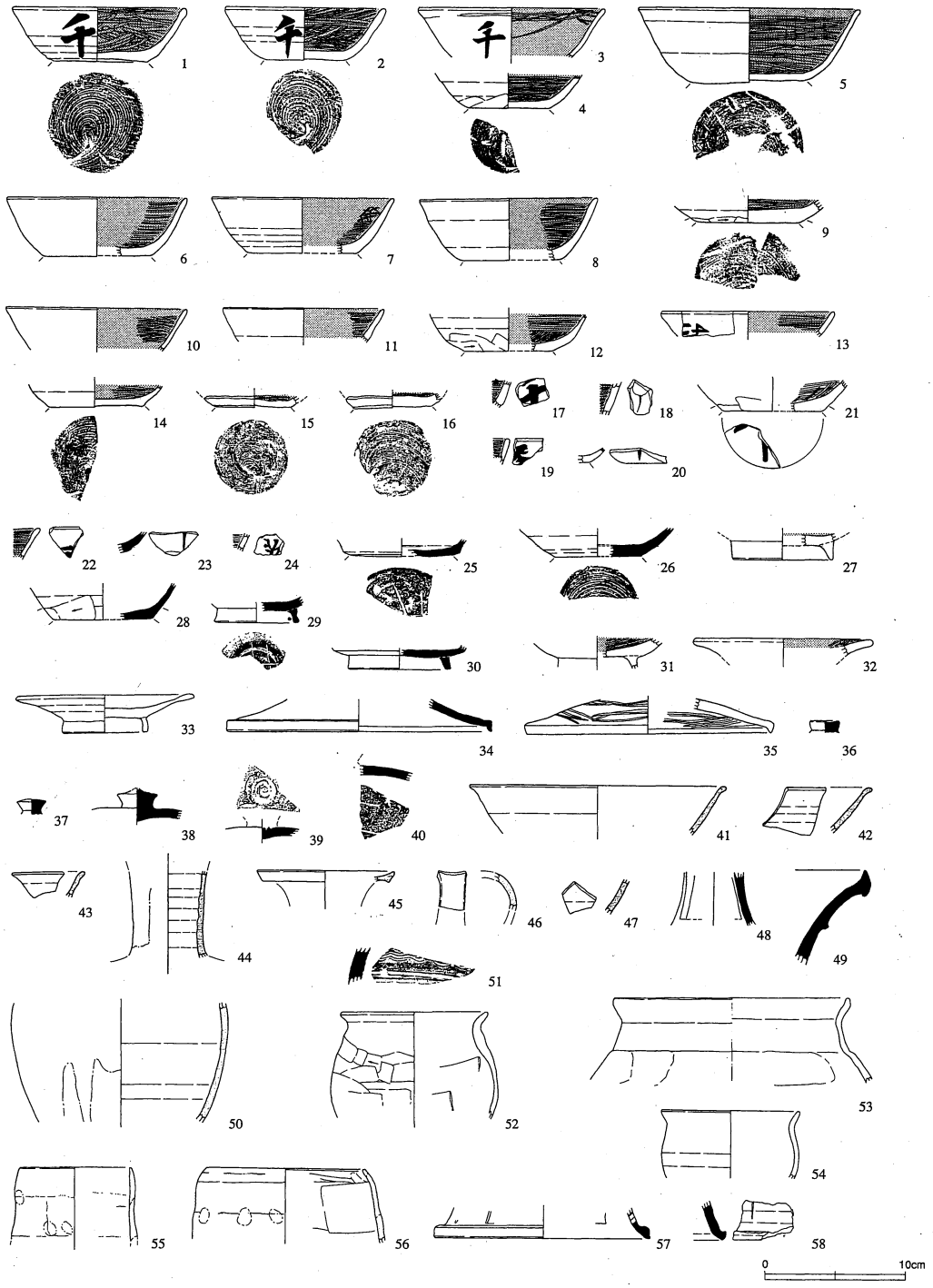

第４図　SI-70出土土器実測図

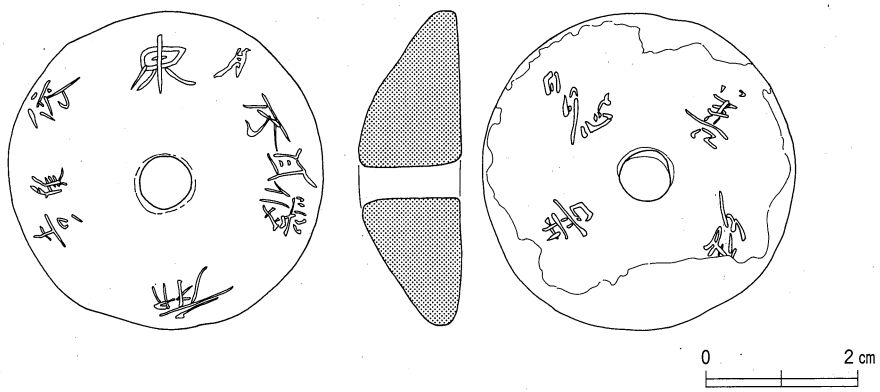

第５図　SI-70出土刻字のある紡錘車

②「菩」

横画はすべて水平に彫られておらず、文字の構えが定まっていない。草冠部の縦画２本は強く彫り込まれている。横画は右端の止めの状態から左から右に向けて彫り進んでいると見られる。「立」部分の一画目は記された痕跡が見られない。横画の２本とも線が細く水平方向のバランスが悪い。「口」部の２画目の横線も丁寧に彫り込まれていない。

③「経」

この文字は糸偏は完全に残存しているが旁部の一部が欠損している。残画から判断して経の異体「経」字が記されていると推測される。糸偏はやや左下がりに傾いている。８画目の斜め線が２本記されているようにも見える。また、旁部の縦画が強く彫り込まれている。最終画の止めは踏ん張るように力強く彫られている。

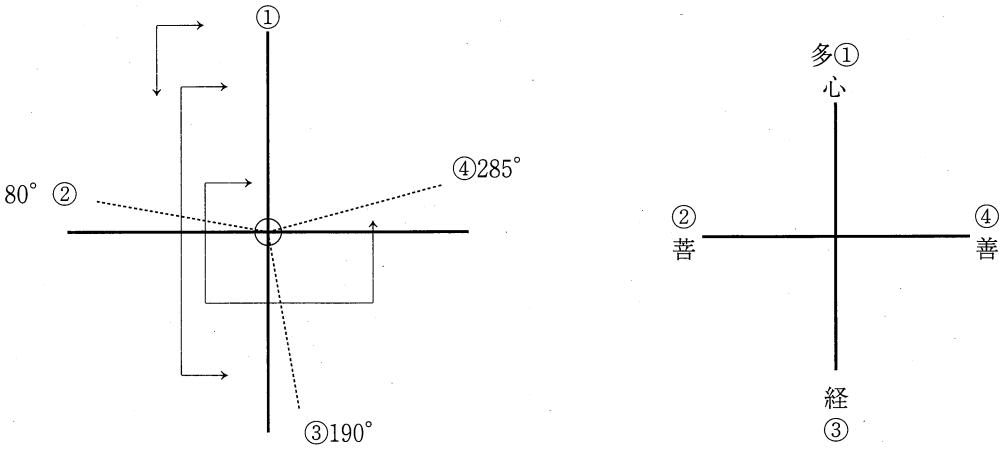

第６図　A（平坦）面の文字の配置と刻字

④「善」

「菩」の字の軸線上の対面に記されている文字であるが、頭が左に振れた状態で割り付けられている。中央の王画３本の横筆は三の字のように彫られている。また、この部分の縦画は太く強く彫られている。「口」部も縦画が強く彫られており、口部の上の横画は弱く細い線で彫られている。

５．Ｂ（凸）面の文字配置と刻字

①文字の配置

凸面には７文字が刻まれている。刻字の掘りの太さ、配置から第１文字目と考えられるのが「中」の文字と推測される。最初の４字は円をほぼ均等に四等分割にした位置に記されている。この４文字を記した間に⑮、⑥、⑦の文字を刻んだものと考えられる。天に①、左に②、地に③、④と続く。①から左回りでは④まで250°、右回りだと110°の配置となる。また、①と②の間に⑤、②の左側に⑥、④の左側には⑦の文字が配置されている。①～⑯の文字は、先に述べたように初めに①～④の文字が円をほぼ均等に四等分して配置された後に間を埋めるように①と②の間に⑤、②と③の間に⑥、①と⑭の間に⑦が配置されている。⑤・⑥以外の文字は同一の円の中にほぼ収まるように配置されているが、⑤・⑥は外周部寄りのずれた位置に配字されている。⑦は⑪と⑭の間の110°部分に横に間延びしたように刻字されている。

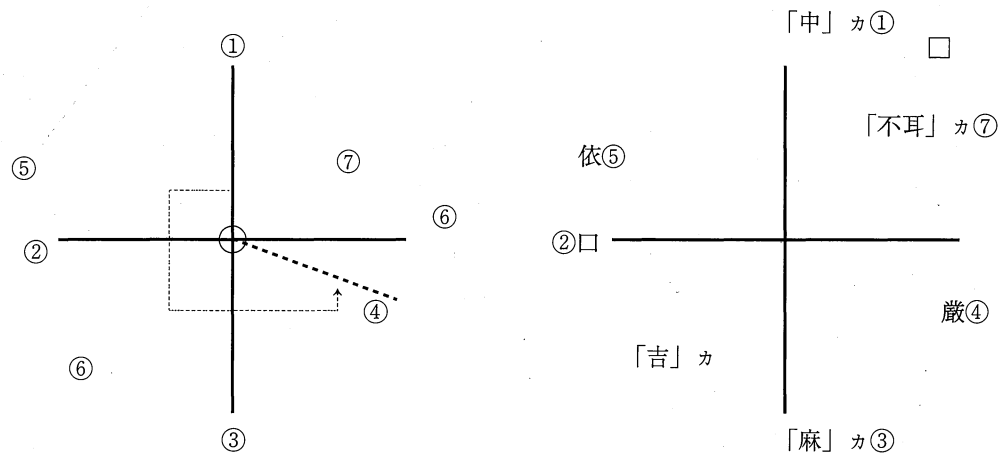

第７図　Ｂ（凸）面の文字の配置と刻字

６．刻字

①「□（中ヵ）」

凸面の初刻字としたこの文字は、彫りも他の文字に比べて一段と深く、一際目立つ文字である。刻線の順としては、最初に「口」部が記され、その後中央部縦画が刻まれている。また、口部の三画目の初筆部に付近に左に払われた刻線が２本観察できる。また、右側にも口部の中

央から右下方向に払われた線が見られる。これらの線の存在から当初、この文字は「東」・「束」の字の可能性を考えながら観察したが、中の上の横画が無く、左右の斜め下方に払われた線は別筆により追刻された可能性を考えてここでは「中」と釈読した。この追記された部分に関しては釈読できなかったが、「几」部か「瓜」部の文字の可能性も考えられる。

②「□」

「隹」（フルトリ）ないしは「生」のように見えるが判読不能。「作」のようにも見える。筆画の彫りは縦画が太く強く彫られている。

③「□」（麻あるいは看ヵ）

起筆の線刻は左斜め下に延びて、横画に流れる。二画目は浅く、右終筆を強く抑え止めて三画目を左下に彫り流している。構えの中の縦画の二条の線は深くしっかりと表現されているが、横画は浅く細く不鮮明である。右縦画の左右両側には点が置かれているので、「林」と推測される。この偏と構えから麻の文字と判読した。ただし、構えの林のところに観察できる横方向の浅い条痕を線刻の一部とするなら「看」の文字とも考えられる。

④「厳」

この文字は「厳」と考えることのできる文字である。１～７画までを縦画のみで表現している。10～17画目まではやはり縦画が強く彫られているが、横画の彫り込みがあまく浅いため明瞭でない。耳部分の形は⑦の耳部の字形に類似している。

⑤「依」

先に述べたが、文字のレイアウトとしては他の文字に比べて外側に外れて配置された文字である。旁部には疵と考えられる条線が重なっているため判読し難い。

⑥「□（吉ヵ）」

②の文字の右脇にやや大きく記されている。上半部の土部の彫り込みは明瞭である。下半部の口は左下が引っ張られたように延びたバランスの悪い彫り込みである。５～７画は浅い彫り込みであるが続けて彫り込まれている。

⑦「□□」

⑪の文字と④の間の配置が110°の開きがあるため２文字配置されたものと考えてみた。左側の文字は「不」あるいは「木」・「本」の可能性を考えた。右側の文字は「耳」の字形である。この２文字を偏と旁の一部考え、一文字とみると「相」の文字の可能性も考えられるが、横方向に間延びしておりバランスが悪く２文字と考えたい。耳字の３、４画目は短く点状に彫り込まれている。

以上のようにＡ（平坦）面には、「多心」「菩」「経」「善」の四文字が、Ｂ（凸）面には「中ヵ」「□」「麻」「厳」「依」「吉」「不耳」の七文字に相当する文字が刻字されている。

紡錘車に刻字される文字に関しては、近年高島英之氏が詳細にまとめている。氏は「刻書紡錘車の多くは、祭祀に関わるものであり、文字は何らかの祭祀に伴って記されたものであることはほぼ間違いないと言えるだろう」と言及している。この多功南原遺跡SI-70出土の刻書紡錘車についても同様のことが言えるのであろうか。この紡錘車に刻字されている文字から判断すると、一文字ずつ拾い読みしても吉祥文字（吉、善）と宗教色を感じさせる文字（菩、経）などがあり、２文字以上の（多心、不耳）などがみられることからも高島氏の説の裏付け的資料と判断されるが、この約11文字が多く記されている資料としては、「摩訶般若波羅蜜多心経」の経文に幾度か使われている文字とも考えられる。「多心経」は「摩訶般若波羅蜜多心経」の中の「多心経」に相当し、「麻あるいは看」とした文字のうち「看」をとり、「菩」を次の文字に配置すると「観自在菩薩」の「看」と「菩」に相当する。また、「菩」は「菩提薩埵」、「得阿耨多羅三藐三菩提」、「菩提僧莎訶」の文字に相当する。「依」の文字は「依般若波羅密多故」の中の「依」に相当する。また、推測の域を脱しえないが「隹」は「観」と「羅」の偏と旁に使用されている部首である。「不耳」の「不」も「色不異空」、「不生不滅」、「不垢不浄」のように幾度かこの経典の中で使用されている文字である。「耳」も「無眼耳鼻舌身意」の箇所に用いられている文字である。これも推測の域を脱しえないが一文字で判読して「相」と判読した場合「是諸法空相」の「相」に相当する。これらの文字から推測すると般若心経とは断定ができないが、いずれにしても仏教の経典から拾い出したような徳の高い文字が記されており、これらの文字を単に「吉祥句・吉祥文字」としての範疇に納めてしまって良いものか疑問が残ったため、改めてここで取り上げてみた次第である。

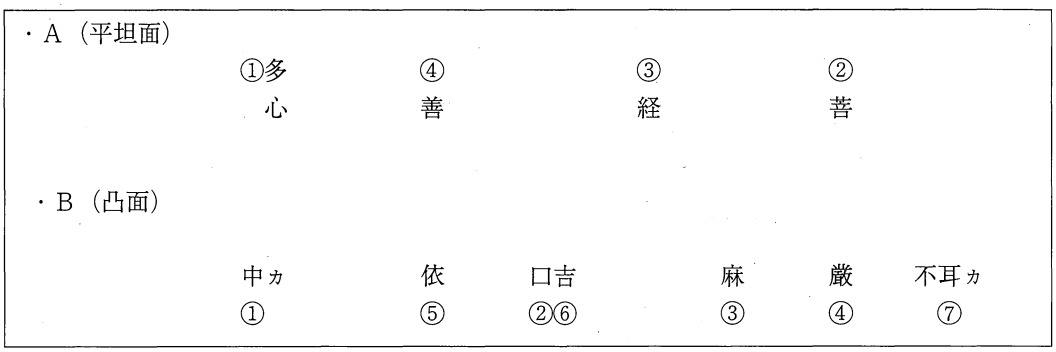

第８図　A（平坦面）とB（凸面）の文字配置

Ⅲ　上三川町教育委員会調査44号竪穴住居跡出土の刻書のある紡錘車

この石製紡錘車は、昭和48～49年にかけて上三川町教育委員会により調査された44号竪穴住居跡から出土した紡錘車である。この紡錘車に刻書があることは報告書には記載されていなかったが、報告書の巻頭カラー図版四の紡錘車の集合写真には文字のようなものが刻書されているのが写っており、町教育委員会のご厚意によりこれらの遺物を実見した際に津野　仁氏とともに発見した遺物である。また、この後述べる12号竪穴住居跡出土漆紙文書もこの時にその存在が判明したものである。

この44号竪穴住居跡は、多功南原遺跡の調査区でも中央部に位置し、掌を広げたように入り組む低地の間の舌状台地の縁辺部に所在する。この遺構の南約50ｍには三方向に庇が付き南側に孫庇の付く大型の掘立柱建物跡と２×５間の総柱で倉庫風の掘立柱建物跡が確認されている区域がある。また、この付近の46号竪穴住居跡からは、青銅製の火熨斗が出土している。

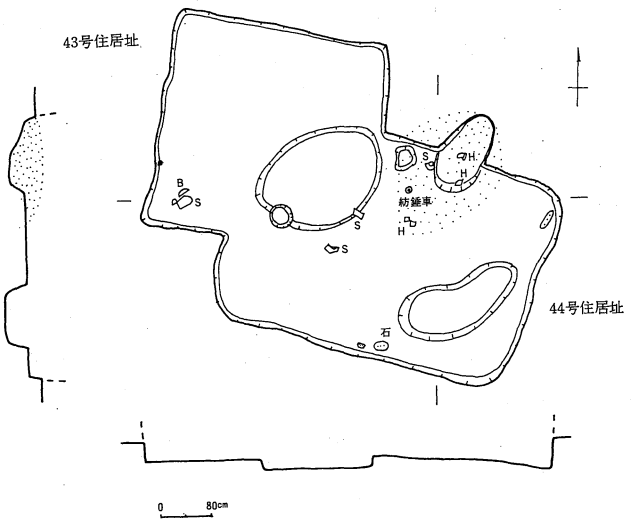

第９図　43号・44号竪穴住居跡実測図

この44号竪穴住居跡は43号竪穴住居跡と西壁が重複しており、調査の所見では44号が43号を切っているとされている。双方の竪穴住居跡とも遺物が数点出土しているが、いずれも出土層位が記されておらず、出土状況は明らかにできない。ただ、図示されている遺物から判断するとどちらの遺構ともそれほど時期差があるとは考えられない。紡錘車の出土した44号竪穴住居跡からは須恵器坏や土師器坏が出土しており、図示された須恵器坏は遺構平面図から判断して竈左袖付近から出土している遺物と考えられる。土師器坏は竈内に図示された遺物と考えられる。また、刻字のある紡錘車も竈の焚き口から南西に少々離れた位置の竈崩落の粘土範囲から出土したことが平面図に示されている。

これらの遺物と紡錘車が共伴するものと考えれば、この遺構の存続時期は８世紀後半～９世紀前半頃と考えられる。よってこの紡錘車も同様の時期のものと推測される。

この紡錘車は茶褐色で、石質は報告書の記載によると硬砂岩と記されている。断面の形状は高さの低い台形である。おおよその大きさは大径面の直径55㎜、刻書のある小径面の直径45㎜、高さが13㎜である。片面はほぼ平坦、もう片面は浅い皿形に良く研磨されている。中央には軸

を通すための小孔は芯より若干ずれて穿たれている。この孔の直径は約７㎜である。

１．文字の配置

文字は小径面に刻書されている。刻書されている文字は「大郷長」の３文字である。この３文字は縦方向に３文字ほぼ並んで記されているが、３文字とも紡錘車の径に沿うように若干ずれて配置されている。特に「大」の文字は内側にずれて刻書されている。

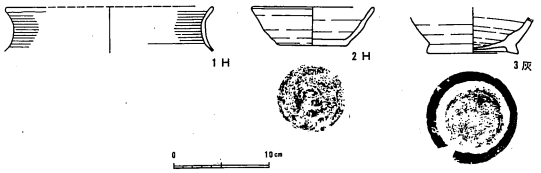

第10図　43号住居址出土土器の実測図

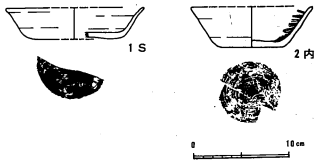

第11図　44号住居址出土土器の実測図

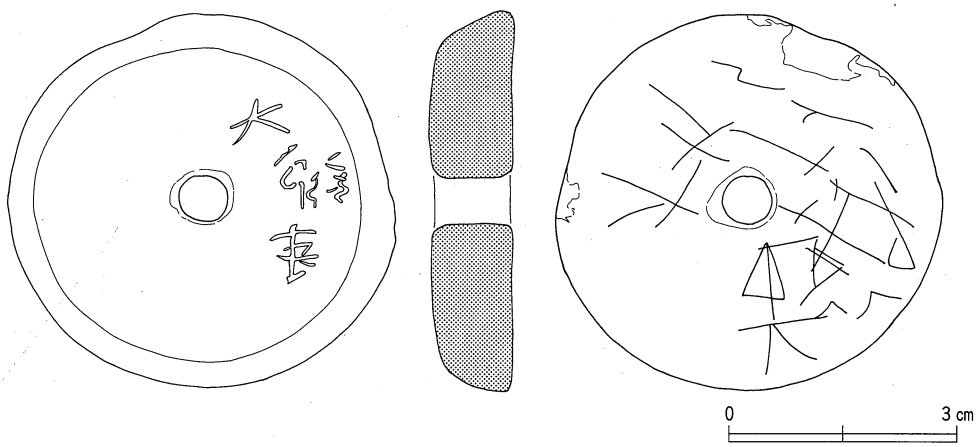

第12図　44号竪穴住居出土「大郷長」銘線刻紡錘車

２．刻字

「大」

「大」の文字は先に述べたように他の２文字と比較するとやや内側に配置されている。また、他の２文字と異なって刻線が太く、文字の形も横方向に伸びたようにみえる。一画目の横画は比較的強く刻字したためか線の上部の輪郭が剥離している。二画目の左下方に延びる線は幾度か書き直されたように、若干ずれた位置にもう一本の薄い刻字が見える。３画目は右下方に伸びる線であるが、この線も力強く刻線されている。この線の太さの違いや文字のレイアウトのズレからこの大と他の２文字とは別筆のように考えられる。ちなみに直接の関係は不明であるが、今回の調査ではこの竪穴住居跡からは北に175ｍのSI-520から４点の「大」の文字の記さ

れた墨書土器がまとまって出土している。この大の文字が記された須恵器坏は８世紀後半から９世紀初頭の頃の遺物と考えられ、この時期にこの多功南原遺跡の集落としての規模は最大になり、ムラとしてのピークを向かえる。

「郷」

「郷」の文字は非常に彫り込みが浅く、糸偏が非常に認識し難い。邑旁部も形が崩れているが、偏よりは認識しやすい。中央の「良」は縦に刻線した下方を左に膨らみを持つように丸めて刻字している。

「長」

「長」の字は比較的刻線が深く彫り込まれている。一画目の横線は左右どちらかから彫り込んだのかは不明であるが、長く引かれており、その中心から縦画が下ろされている。この縦画が２画目か上から２本目の横画が２画目可は不明であるが、この上から２本目の線と３本目の線は続けて彫られたようにみられる。３本の横画を彫り込んだ後、縦画を中心に下ろし、払いと止めを続けて彫り込んだとも考えられる。この、一見「表」とも読みとれる字体に類似した「長」の墨書が、調査区南東のＸ区とした区域のSI-216から出土している。この遺構も出土した土器類の年代観から８世紀末から９世紀初頭の時期のものと考えた。

Ⅳ　上三川町教育委員会調査12号竪穴住居跡出土漆紙文書

１．出土した12号竪穴住居跡について

町教育委員会調査12号竪穴住居跡から漆紙文書が出土していることが確認された。この漆紙文書は、土師器の坏の内側に貼り付いた状態で出土している。この遺物の収納されていたビニール袋の中には、乾燥して剝離した漆紙の小破片が数点存在していた。

町教委の報告書第39図６の土師器坏がこの遺物であり、土器の観察表の備考の欄には「茶色の付着物が見られる」と書かれており、報告者の目にも何かが付着していることは判っていたようである。

この12号竪穴住居跡は、先に述べた三方向に庇が付き南側に孫庇の付く大型の掘立柱建物跡と２×５間の総柱で倉庫風の掘立柱建物跡が確認されている区域から、東に80mに位置する。この竪穴住居跡は、東西約5.3m、南北4.8mの規模で、床面積は約25.4㎡である。遺構の掘り込みは確

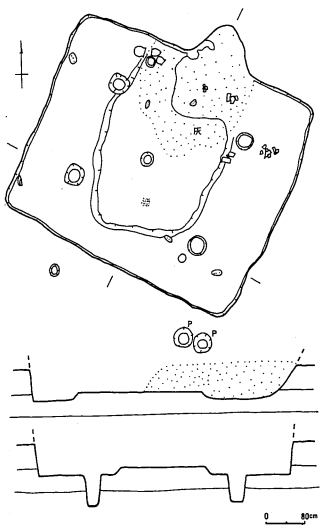

第13図　12号竪穴住居跡実測図

認面から床面まで約80㎝と深い。遺物の出土状態は写真が掲載されていないため十分な判断はできないが、遺構平面図と記載から推測すると北カマドの西側の袖部の外側付近から完形の甕類（土師器か）が４点まとまった状態で図示されており、ここから墨書土器も出土したと記載されている。また、カマド付近と北東柱穴付近からも土器の破片がまとまった状態で出土したようである。

報告書に図示されている土器は、13点でこのうち土師器坏３点と須恵器坏１点に墨書がある。漆紙が発見された第39図６の土師器坏と１から３の土器は、土器の内面の調整がナデとミガキの差はあるが同規模の法量で、この３点の土師器坏の底部外面には「三川」・「立麻呂」・「立麻呂」の文字が墨書されている。この墨書はこの遺跡を考える上で非常に重要な資料でもある。

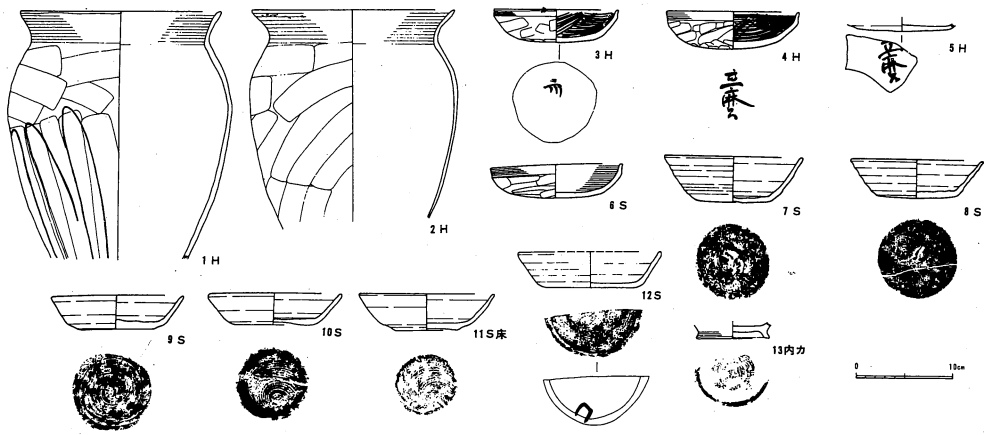

第14図　12号竪穴住居出土土器

また、図示されている須恵器坏が６点あるが、このうち39図７・８の坏は器形・胎土と底部切り離し調整などから益子窯跡群産で、谷津入・古ヶ原入窯併行期、９・10は同様の特徴から宇都宮窯跡産で広表窯併行期、12は三毳山麓古窯跡群産で三通窯併行期のものと推測される。この３地点の窯の操業期はいづれも８世紀後半から９世紀初頭頃と考えられ、共伴していたと推定される土師器坏４点もほぼ同時期のものと考えられる。

２．漆紙について

先にも述べたが、漆紙の発見された土師器坏は、遺物収納箱にビニールの袋に入って収納されていたが、乾燥して漆紙の膜は土器と剥離して１～３㎝前後の小破片になっている。このうち比較的残りの良い2.5×１㎝前後の破片に文字が文字記されている。判読できる文字は「卅」の一文字で、断片のため判読できないが、この文字の上にもう一文字記されている可能性も考えられ「□卅」となる。判読できた下方は欠損のため判読不能。判読できた文字が１文

字であるため、この漆紙が上三川町磯岡遺跡で出土したような具注暦なのか戸籍に相当する文書で紙背文書なのかは判らないが、今回の調査でも10点以上の漆の付着した土器が出土しており、SI-818からは漆の塊が土師器坏に入った状態で出土している（赤外線で観察したが文字は見えず紙の存在は確認できなかった）。また、SI-503出土の須恵器埦には、ハケ・ヘラ状のものに着いた漆を破損した体部の割れ口で扱いたために外面に垂れて流れた状態で漆が固まって出土した遺物もあり、この集落で漆を扱う作業が行われていたことも想定される。また、SE-659の井戸の底面に堆積した覆土中からはウルシ属の種子も出土しておりこの集落内あるいは近隣で、奨励作物であった漆が栽培されていた可能性も考えられる。

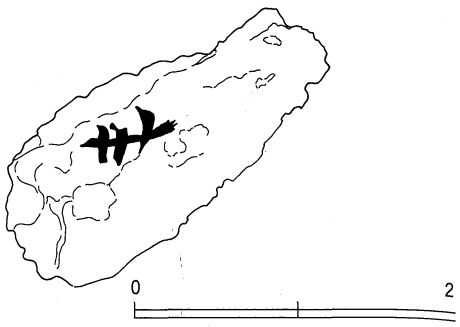

第15図　12号住居跡出土漆書実測図

Ⅴ　上三川町教育委員会調査223号竪穴住居跡出土墨書土器

１．墨書土器の出土した223号竪穴住居跡について

墨書土器の出土した223号竪穴住居跡は、町教委の調査区の中でも南西部に所在し、中央の低地に落ちてゆく東下がりの斜面に位置する遺構である。周辺には５～７軒程度の竪穴住居跡が確認されているが、ほぼ同時期の遺構と考えられる。これらの遺構群の南約50mのところには5.2×7.1mの大型の掘形をもつ33号井戸がほぼ同時期に掘られている。この竪穴住居跡は東西約５m、南北約3.5mの床面積約17.5㎡の規模である。遺構の平面図には、土器の出土状態の図が無いことから遺物はいずれも破片で、床面付近からの出土ではないとも推測される。図示されている遺物は３点で報告によるとこのほかに土師器甕の破片と須恵器対の破片がそれぞれ１点あると記されている。

２．「□厨二」の墨書土器について

墨書の記されている須恵器高台付坏は、第479図の２として掲載されている。墨書は底部外面に記されており、高台はすべて接合部から剥がれるように欠損している。底部外面の調整は切り離し後回転ヘラケズリが前面に施されている。色調は明灰色で、焼成は比較的良い。報告の胎土の記載には「微砂粒・長石を少し含む」と記されているが、微砂粒と白色針状物質（海綿骨針）が混入されていることが確認された。今回の調査で出土したおおよそ3000個体以上の須恵器を破片まですべて４回以上実見しているが、この白色針状物質の混入している胎土・色調の土器については、10点以下の破片であったと記憶している。このうちSI-509出土の高台付坏（県報告第182図13）は、茨城県木葉下窯跡群産のものと考えられる。この墨書土器が下野

国外の木葉下窯跡群産か南比企産かあるいは国内の那須郡産の須恵器かは底部の破片のみのため現段階では判断がつかない。

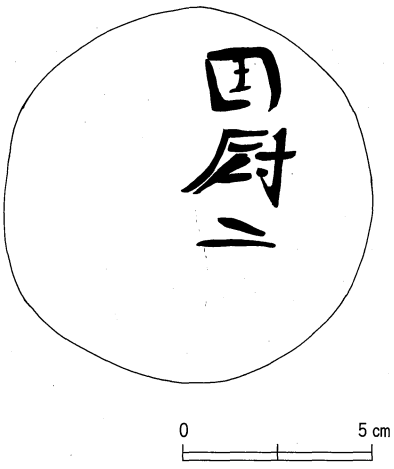

第16図　223号竪穴住居出土墨書実測図

墨書は文字を正位に見た場合、底部の中心から右に寄った位置で、厨のがんだれの２画目の先端がちょうど底部の中心にかかるような位置で記されている。厨も二も文字のバランス、運筆も整然としており、当遺跡出土の墨書の中でも達筆の範疇に入るものである。肉眼でこの２文字を読み取ることはできるが、どうも厨の文字の上に墨痕のような痕跡が追えることから、赤外線カメラや赤外線フイルムを使用して観察してみると、くに構えとおぼしき筆跡が確認された。文字の配置は厨の文字からは若干左に寄った位置に配置されている。また、この文字のみ墨が薄いのことについても明確な回答は得られないが、左縦の一画目と横画から右縦に下がる二画目は運筆が認識できる。また、赤外線カメラで観察したときには、くに構えに見えたが、赤外線フイルムによる撮影写真では、くに構えとともに「内」のようにも観察できることを記しておく。

国厨の墨書については平川南氏、高島英之氏が詳細な論考をまとめられておられ、出土例として全国で10遺跡、17点の例を報告しており、下野国府出土例などからも類例が明らかになっている。これを「内厨二」と判読した場合には、「河内厨二」の内厨二と推測されるが、下野国府出土の「寒川厨」、「□川厨」をはじめ近年東国で幾つかの出土例のある「郡名＋厨」の墨書に相当するものと考えられる。

Ⅵ　おわりに

本稿では、多功南原遺跡の調査で出土した文字資料の一部を紹介しただけで、紙幅を費やしてしまった。ここで全資料を総合的にまとめられるような内容の小さな資料ではなく、今後更に類例をあたった上で、考えなければいけないような問題を多く残した資料であるので、現段階では気付いた点のみを記しまとめとしたい。

SI-70出土の多数の文字が刻字された紡錘車については、その文字はいわゆる集落で出土する墨書土器に記されているような吉祥句の範疇では収まらない文字資料と考えられる。経典に記されているような徳の高い文字であるから一文字一文字は、単独で見れば吉祥句の範疇に入るかもしれないが、この文字を同一の人がほぼまとめて記したと考えれば、かなり知識・教養の高いレベルの人の手によるものと推測される。最近では、宮瀧交二氏がその論考の中で、仏

教思想を反映した絵画を有する紡錘車として４例をあげている。また、このような紡錘車についても本来の用途と異なる用いられ方を指摘している（宮瀧2000)。また、池田敏宏氏の指摘にあるように仏堂施設の問題や集落内から出土する仏教系の遺物の問題など（池田1999)を視点に入れつつ、多功南原遺跡を稿を改めて注目してみたいと考えている。

このほか、町教委調査時に２点の蛇紋岩製の紡錘車が出土しており、この時点で「蛇紋岩で作られた２個の原石を考えると、本遺跡周辺の地で採取は考えられず、その範囲を拡大して探れば秩父地方などがあげられ、改めて入手経路の問題も考察していかなければならない課題でもある。」と非常に重要な指摘がなされている。この石類については、青山俊吉氏が指導なされたと付記されているが、この後にこのような視点で県内出土の紡錘車を扱った論考は無い。近県では、この頃すでに群馬県と埼玉県北部を中心に井上唯雄氏によっても線刻のある紡錘車の石材と分布地域について論考が成されている（井上1987)。これらの特定の石材の流通の問題とそこに記された文字の問題等を踏まえて、県内あるいは周辺地域の類例と比較して再考しなければならないと考えられる。

「大郷長」の線刻のある紡錘車に記されている「郷長」・「郷家」の問題についても、既に井上尚明氏による一連の論考（井上　1989・91a・91b）や山中敏史氏の論考（山中1994）あるいは津野氏により「郷長」銘文字資料を出土する遺跡について詳細な論考が行われている（津野1991)。また、日本考古学協会1995年茨城大会で『地方官衙とその周辺』（日本考古学協会茨城大会実行委員会1995）や『律令国家の地方末端支配機構をめぐって』（奈文研1998a)、『古代豪族居宅の構造と類型』（奈文研1998b)、大上周三氏の一連の論考（1988、1991、1994、1999）など全国規模あるいは、埼玉・神奈川などの地域を限定した優れた論考が多数成されているが、これらの論考を参考に別の機会にもう一度踏み込んで考えてみたい。

12号竪穴住居跡出土漆紙文書と223号竪穴住居跡出土墨書土器の問題についても、ここでは次のような指摘だけしか行えなかった。

三上善孝氏の具注暦の研究で指摘されているように「(前略）国に置かれている具注暦を郡の役人が書写した可能性」（三上2001）も指摘されており、茨城県鹿ノ子Ｃ遺跡出土の延暦九年の具注暦を巡っての解釈のように「郡で作成された戸籍が国府に上申され造籍終了後に廃棄され、その後工房に払い下げられ、工房において紙背を延暦九年の具注暦に使用され」たとされているような「郡家→国府→工房」のような紙の廃棄パターンと平川南氏の解釈のように、この戸籍の紙背文書である具注暦が「表裏とも一貫して郡家で作成され」その後工房で使用されたとの「郡家→工房」の２つの反故紙の廃棄パターンが想定されるが、当遺跡ではSI-404出土の宇瓦と多功遺跡（河内郡衙推定地）SD-2151出土瓦片が遺跡間で接合しており、当遺跡と郡衙が密接な関係であったことが推測され、「郡家→工房」の廃棄パターンも納得される。ま

た、223号竪穴住居跡出土墨書土器の記載が「内厨二」の場合、河内郡家の厨所属の二の土器ないしは、河内郡家の２号厨かを指す墨書と推測するとこの墨書からも当遺跡と郡衙の密接な関係があった可能性を考えてしまう。

また、「國厨二」の墨書と判読した場合、「國厨の饌」の供される場に出席できる層がこの集落と関わっていたか、国司の部内巡行に際して国司が立ち寄り饗宴の開かれた場あるいは立ち寄る場に出席できるような人物がこの集落と関わりを持っていたと考えると国府とこの集落との関係も否定できず「郡家→国府→工房」の反故紙の流れも一概に否定できない。このような、視点でも更なる検討が必要である遺跡である。

多功南原遺跡は文字資料、土器の流通、遺構の分布、集落の形成、大型遺構群、特殊土坑への土器の一括廃棄の問題など視点を変えれば古代下野国の集落において考え得る問題点を多く示してくれる遺跡である。筆者もこの遺跡の調査に携われたことは何事にも変えることのできない宝であり、十分に報告の責を果たせなかったことは悔やまれることである。機会のある限り多功南原遺跡については言及を続けたい。

文末ではあるが、今回の資料の再調査を快諾してくださった秋元陽光氏、文献収集に際してご協力くださった内山敏行氏、刻字のある紡錘車について貴重な御助言を賜った東野治之氏、田熊清彦氏の四氏に心から感謝の意を表したい。

参考文献

大上周三　1989「奈良・平安時代の掘立柱建物について－相模地域を中心に－」『青山考古』第７号

大上周三　1991「古代集落の建物群類型について－相模地域を中心に－」『神奈川考古』第27号

大上周三　1994「古代本郷遺跡の一特質」『考古論叢神奈河』第３集

大上周三　1999「大型建物群の性格について」『古代の大型建物群－役所か邸宅か』記録集　㈶かながわ考古学財団

池田敏宏　1999「仏堂施設における瓦塔出土状況について（素描）－土浦市根鹿北遺跡出土瓦塔をめぐって－」『土浦市立博物館紀要』第９号　土浦市立博物館

井上尚明　1989「古代集落の再検討－郡衙・郷家・一般集落－」『研究紀要』第５号　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団

井上尚明　1991「郷家に関する一試論」『埼玉考古学論集』　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団

井上唯雄　1987「線刻をもつ紡錘車－群馬県における事例を中心として－」『古代学研究』115号　古代學研究會

菅原祥夫　1996「陸奥南部における富豪の輩の成長」『律令国家の地方末端支配機構をめぐって』奈良国立文化財研究所

高島英之　2000『古代出土文字資料の研究』東京堂出版

田熊清彦　1999「漆紙文書」『東谷・中島地区遺跡群　№１　磯岡遺跡（Ⅰ区）』　栃木県教育委員会・

㈶栃木県文化振興事業団
津野　仁　1991「遺跡からみた郷長の性格－茨城県大塚新地遺跡の検討を中心として－」『大平臺史窓』第10号
仲山英樹　1988「星の宮ケカチ遺跡の検討」『栃木県考古学会誌』第10号
奈良国立文化財研究所　1998ａ『律令国家の地方末端支配機構をめぐって』研究集会の記録
奈良国立文化財研究所　1998ｂ『地方豪族居宅の構造と類型』発表要旨と資料集
平川　南　2000『墨書土器の研究』吉川弘文館
前沢輝政他　1985『多功南原遺跡』上三川町教育委員会
三上善孝　2001「古代地方社会における暦」『日本歴史』第633号　吉川弘文館
宮瀧交二　2000「日本古代の民衆と「村堂」」『村の中の古代史』岩田書院
山口耕一他　1999『多功南原遺跡（奈良・平安時代編）』　栃木県教育委員会

挿図出典

第１図　（山口耕一他1999）に一部加筆
第２・３・４図　（山口耕一他1999）
第９・10・11図　（前沢輝政他1985）
図版１～４の写真は小川忠博氏撮影

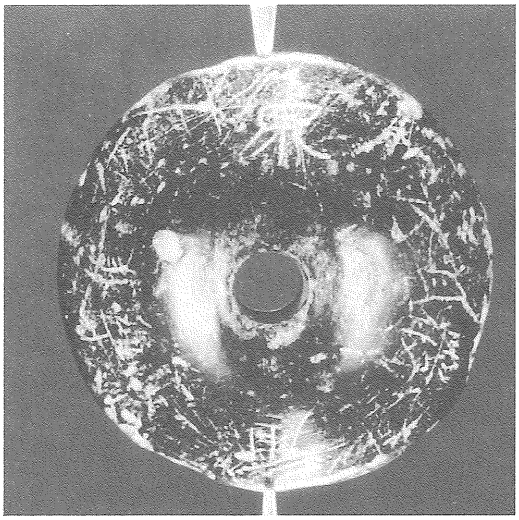

図版１　SI-70出土の刻書のある紡錘車(平坦面)

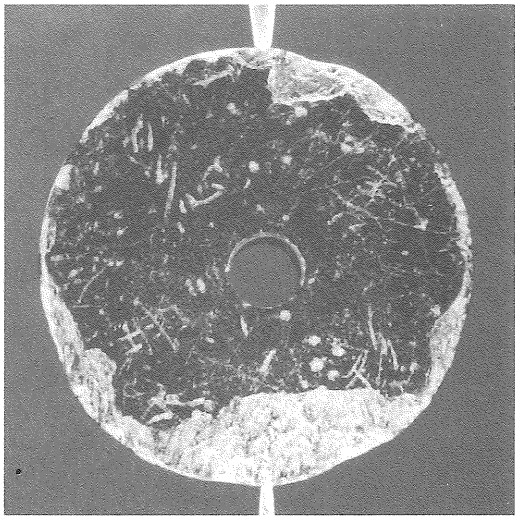

SI-70出土の刻書のある紡錘車（凸面）

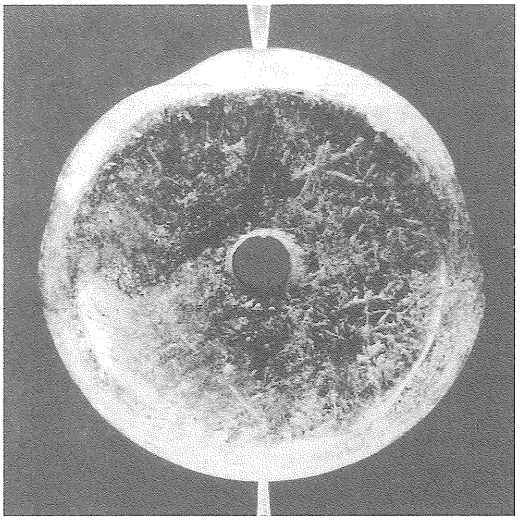

図版２　44号竪穴住居跡・出土の線刻のある紡錘車（平坦面）

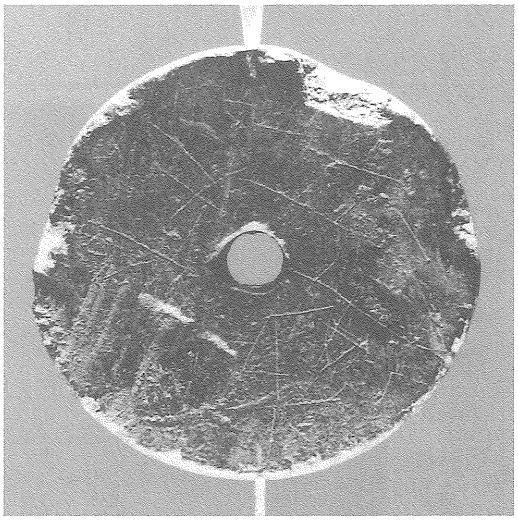

44号竪穴住居跡・出土の線刻のある紡錘車（凸面）

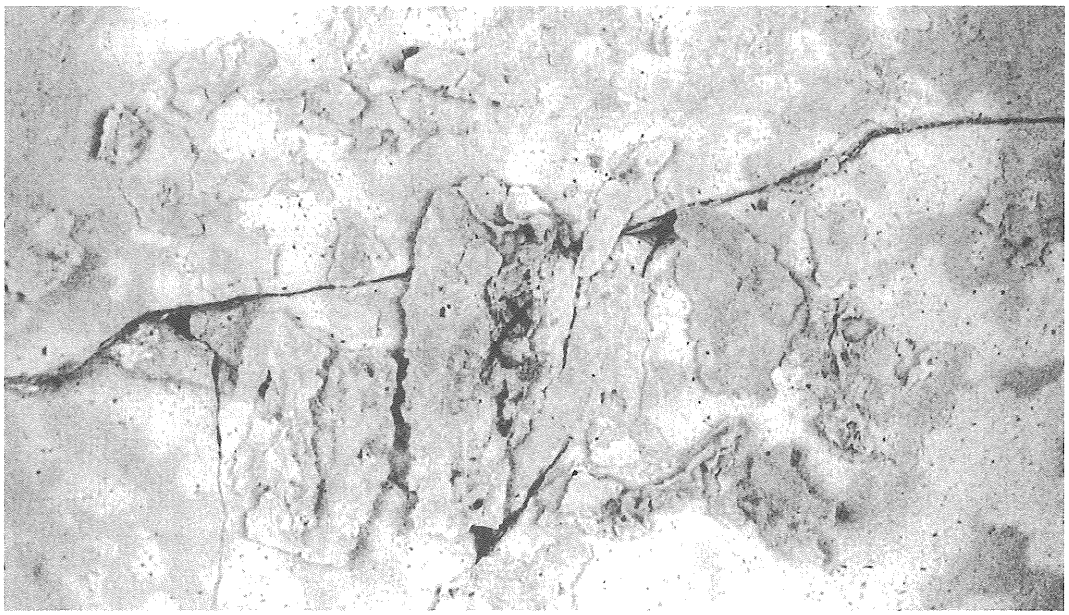

図版３　12号竪穴住居跡出土の「漆紙文書」

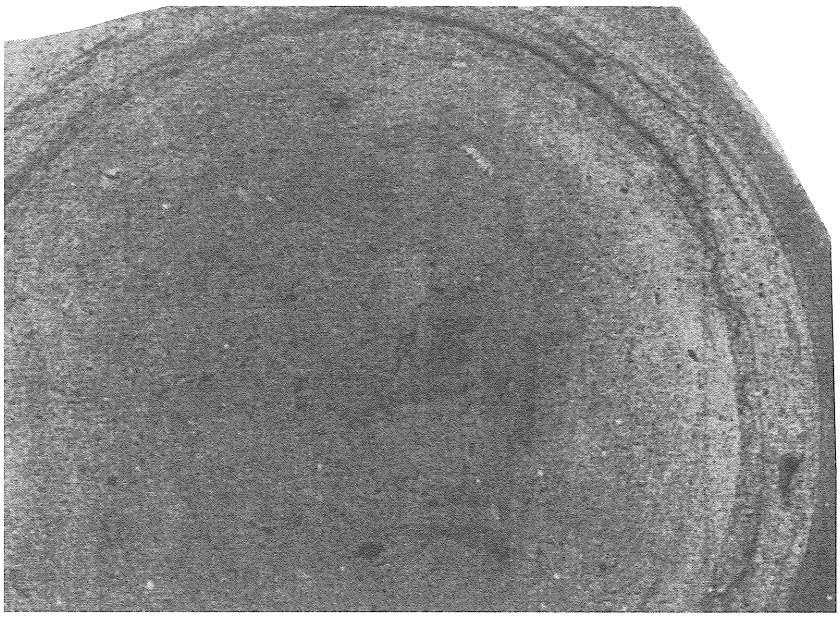

図版４　223号竪穴住居跡出土の「□厨二」墨書

研究紀要　第９号　279－292頁　2001年３月
㈱とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

平安時代兜鉢の一例

津野（つの）　仁（じん）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　北海道大学農学部博物館蔵兜鉢出土経緯
Ⅲ　北海道大学農学部博物館蔵兜鉢説明
Ⅳ　奈良・平安時代兜鉢変遷試案
Ⅴ　おわりに

平安時代の甲冑は遺存例が少なく、特に、平安前期に遡ると言われるものは極めて限られる。今回、平安時代の所産とみられる北海道大学農学部博物館蔵の兜鉢を報告する。

次に、小札の編年によって年代的位置付けが可能になってきた奈良・平安時代の兜鉢について、わずかな資料であるが、様式的観点から変遷と年代観の付与を試案として述べ、初期大鎧の星兜鉢に成立期の問題の一端についてふれる。

Ⅰ　はじめに

平安時代の甲冑は、大鎧として造形美に優れたものであるが、遺存品は少なく、今回報告する北海道大学農学部博物館蔵品を含め14例程を数えるに過ぎない。当該期の兜鉢は、一般に星兜と呼称され、厳島神社蔵小桜威大鎧などを除けば、矧板鋲留式の構造が多いが、その成立時期や成立過程の実態は未だ十分な解明がなされていないのが実状である。特に、一般に平安後期の所産と言われるものは、このうち３分の２程を占め、平安前期のものとなると極めて少ない。そこで、平安時代の甲冑研究の資料増加を図るべく、その報告を行い、併せて奈良時代から平安時代前期・中期の兜の年代的位置付けを試みてみたい。

なお、調査と発表について快諾を頂いた北海道大学農学部博物館には御礼を申し上げます。

Ⅱ　北海道大学農学部博物館蔵兜鉢出土経緯

この兜鉢の出土地及び出土経緯については２説が存在する。その経緯について年次を追って記述してゆく。なお、この兜鉢は同博物館蔵の蕨手刀と伴出したという説もあって、兜鉢・蕨手刀ともに調査を行なった。型式変化の把握されている蕨手刀との共伴が事実であれば、兜鉢の年代付与の定点になるからである。

①　河野常吉　1914「蝦夷の刀剣」『考古学雑誌』第４巻第５号

北大博物館蔵と判断される蕨手刀を明治44年６月網走村メマンベツ網走湖畔で鉄道工事中、地下15尺のところで掘り出したという。

②　高橋　勇　1929「アイヌの鏃先に就て」『考古学雑誌』第19巻第８号

明治20年（1887）７月14日、札幌市北２条西１丁目札幌農学校地内より同博物館蔵の兜鉢を発見したという。共に出た遺物は鏃先１・太刀５・木製の矢尻３という。

③　後藤守一　1928『考古学講座　原始時代の武器と武装』（国史講習会編）

北大博物館蔵蕨手刀の解説のなかで、蕨手刀と兜鉢が網走村で地下５ｍ程のところから伴出したという、と記述している。さらに、同博物館蔵の蕨手刀の実測図を公表した。

④　北海道帝國大学付属博物館・札幌市犀川会　1932『第１回　北海道先史時代遺物展覧会陳列品目録（蝦夷往来第６号特輯号）』

同博物館蔵の兜鉢は、札幌市北１条西８丁目の新道開鑿の際出土したと解説している。共に出た遺物は、鉄刀４・鏃先１であり、蕨手刀は網走村女滑嘉湖畔出土としている。

⑤　後藤壽一　1937「札幌市及其附近の遺跡・遺物の二三に就て」『考古学雑誌』第27巻第９号

北大博物館蔵の刀と甲冑について、明治22年札幌市北１条西８丁目から出土したと記述している。

⑥　伊東信雄　1938「北見出土の蕨手刀に就いて」『考古学雑誌』第28巻第７号

北大博物館蔵の蕨手刀と兜鉢が一緒に発見されたという後藤守一氏の見解を引用する。

⑦　大場磐雄　1947「蕨手刀に就いて」『考古学雑誌』第34巻第10号

蕨手刀発見地名表のなかで網走町出土の蕨手刀について兜と伴出したと、河野氏・後藤守一氏の文献を引用し記述している。

⑧　河野広道　1958「蕨手大刀」『網走市史』（『続々北方文化論　河野広道著作集Ⅲ』1972〔北海道出版企画センター発行〕に所収）※市史の記述は1948年～1954年

網走付近の蕨手刀を解説するなかで、北大博物館蔵の蕨手刀について明治42年美岬部落ビスマトマナイで発掘されたと記述している。後藤守一氏の『考古学講座　原始時代の武器と武装』を引用し、北大博物館蔵兜鉢の年代から蕨手刀について藤原時代の所産とみなしている。

⑨　石井昌國　1966『蕨手刀』雄山閣

後藤守一氏の見解を引用し、蕨手刀と伴出したという藤原鉢として北大博物館蔵兜鉢の写真を掲載している。

⑩　宇田川　洋編　1984『河野広道ノート　考古篇５』北海道出版企画センター

北大博物館蔵兜鉢は、1933年発行の雑誌『ドルメン』とノートを基に、札幌市南１条出土と記述している。さらに、この兜鉢と共に鏃先・刀剣が出土したと述べている。

このように、北大博物館蔵兜鉢をめぐっては、後藤守一氏による網走湖畔において蕨手刀と共に出土したと言う説が1928年に出されてから、これを引用する伊東1938論考・大場1947論考・河野1958論考・石井1966論考があり、一方で札幌市内において出土位置と出土時期に若干の相違があるものの、高橋　勇氏が報告したように1929年に鍬先（鍬形）と太刀と共に出土したという説がある。高橋説に近い説は、北海道帝國大学付属博物館・札幌市犀川会　1932・後藤壽一1937や河野広道ノートで示されている。両説の傾向をみると網走湖畔出土説では、在京など北海道以外在住の研究者が蕨手刀を研究してゆく過程で継承されていった説であり、札幌市内出土説では、北海道大学付属博物館や河野広道氏などの北海道在住の機関・研究者で展開し、出土位置・出土時期の指摘に相違があるが、鍬先（鍬形）と太刀が共に出土したという点は、いずれも共通している。見解をクロスデーティングする立場に立てば、在京の後藤守一氏から始まる説よりも、北海道在住の複数の研究者による説で、共に出た遺物も近似していることから、札幌市内出土説の方の蓋然性が高いと思われる。

Ⅲ　北海道大学農学部博物館蔵兜鉢の説明

兜鉢には、表面全面に土砂が厚く付着しており、裏面では錆の噴出しが顕著に認められた。このため、響穴・鞠を鉢に取り付ける穴は確認できなかった。なお、実測図では破線は土砂などで明確には観察されなかった部分を示し、実線は観察された部分を表す。

鉢は前後径21.5cm、左右径20.2cm、高さ13.5cmを測る。矧ぎ板の構造は、土砂が付着しているが、現在確認できるのは13枚張りで、馬手側は後正中板の隣の板金を張出板としたとみられ、両側とも下重ねになっている。射向側は前正中板から２枚目が両側とも下重ねになっており、この板金が張出板とみられる。矧ぎ板枚数は馬手側６枚、射向側5枚である。それぞれの矧ぎ板は、腰巻側での幅で56～68mmであって、60mm前後が主体的である。馬手側の前正中板隣の板はほかの矧ぎ板と比較して幅が狭く44mm程を測るに過ぎないことから、矧ぎ足したものとも考えられる。このため、本来は12枚矧ぎの構造であったとも想定される。しかし、両側面張り出しで、後張り出し前張り止めの２方式であって、14枚張りの定式化への方向性も伺える。このため、本来14枚矧ぎを意図していた可能性もある。なお、馬手側後部と前正中板下端は欠損している。

板金の縁は平らのままで、筋を立てない。

星は表面の剥離した部分に金属鉄が観察されることから、無垢星である。板金に一行に６個、腰巻に１個を打っている。八幡座の周囲には土砂が付着するが、星状の高まりは観察されなかった。また、地板の最上段の星と玉縁との間隔が７mm程で、星の打たれる幅はない。星の直径は11mm程、高さ４mmであって、径に比べて高さが低いが、表面に土砂が付着した状態での計

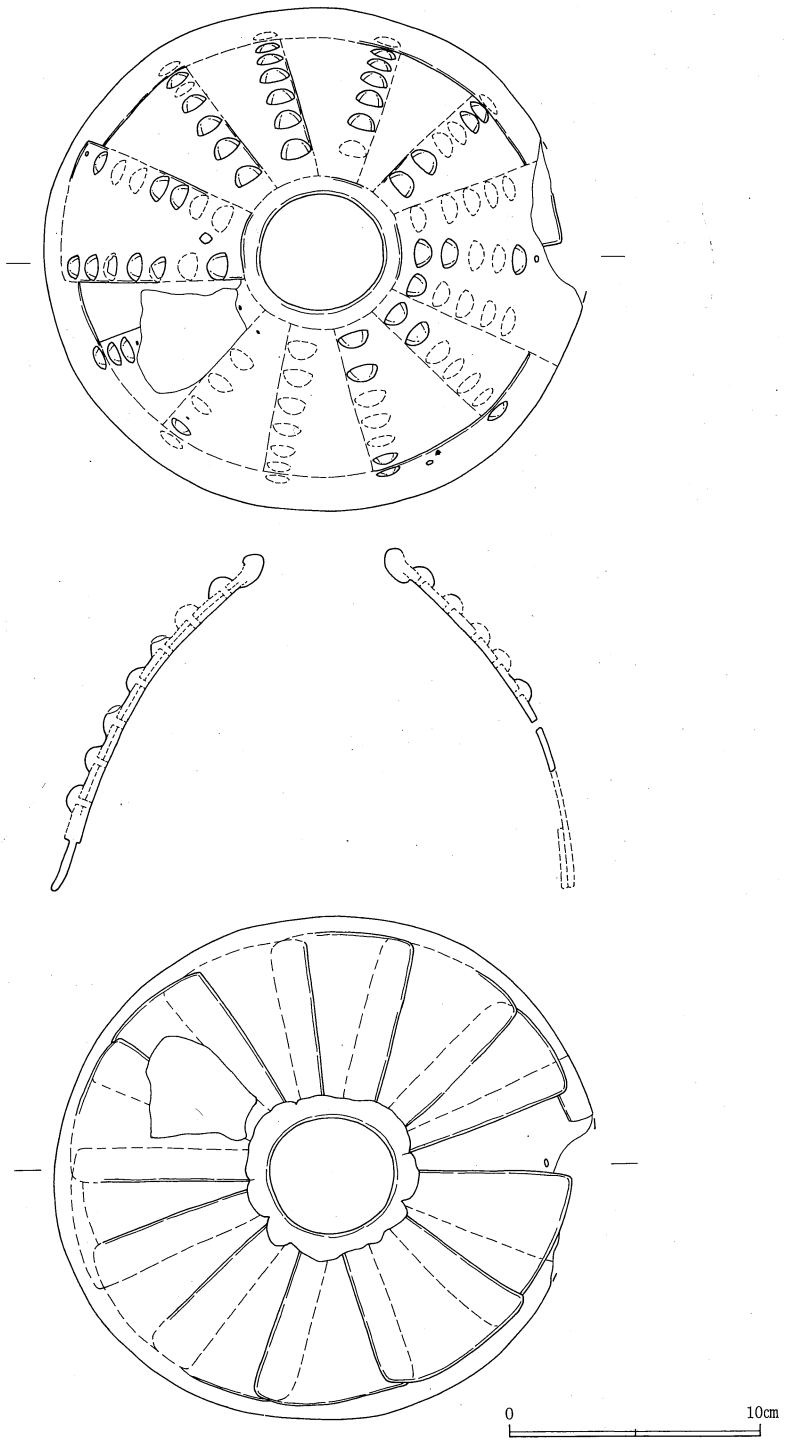

第１図　北海道大学農学部博物館蔵鉢実測図

鉢前正中

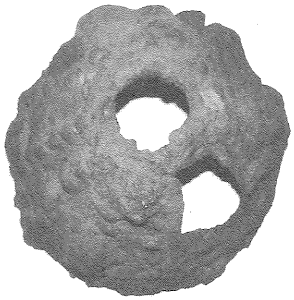

鉢上から

鉢射手側

鉢後正中

鉢後正中腰巻

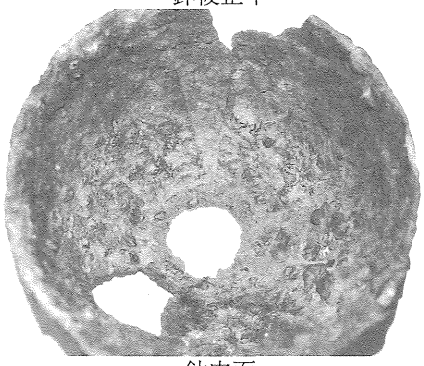

鉢内面

鉢内面天辺の穴

鉢内面前正中

第２図　北海道大学農学部博物館蔵鉢

測のため、本来より低い計測になっている可能性がある。行数は、前正中板に３行、後正中板に２行、そのほかの板金に９行打っていたと判断され、合計14行である。

後正中板に打たれた射向側の星の行では、星が馬手側の星の行と横に平行に並ばず、８個の星があったと判断され、不定形な打ち方となっている。なお、内面の星の根を留めた跡はいずれも不明瞭である。

八幡座は、土砂の付着する状態からみて鉄製（共鉄）と判断される。小刻座・裏菊座は確認できないが、後正中板と馬手側の接する板金上端のところに葵葉状の鉄板のカーブが土砂の間にみられたが、葵葉座であるかは不確定である。鐶状の円座は高さ３㎜程の玉縁となっており、断面蒲鉾状を呈している。玉縁の幅は下端において７㎜で、頂辺の穴は内径で48～49㎜である。

前正中板には、篠垂は確認できず、中心の行に６個の星、左右に５個と判断される星を打っている。

笠印付鐶は現状では土砂が厚く付いており確認できないが、後正中板に玉縁上端から25㎜程の位置において、４㎜四方の鉄が認められた。位置的には、最上段の星より少し下がった位置であることから、笠印付鐶の鐶台下端か根の部分であろうと想定される。

腰巻は、下端をわずかに外に反らし、幅22㎜以上を測る。特徴的な点は、土砂がついて不明瞭な点もあるが、後正中板の射向側において、板の下端が腰巻板に覆い懸かっているように観察され、鉢の地板を矧ぎ、腰巻板を巡らしたあとに後正中板を伏せて製作していたとも考えられる。前面は、裏面において前正中板の裏に腰巻板が12㎜程出ていたことから、腰巻板の上に前正中板を伏していたことがわかる。なお、腰巻板の合わせ位置については、土砂と錆によって不明瞭であるが、前正中板の部分に腰巻の切れた部分があり、前正中板の下で腰巻を留めているとすると、伊興経塚出土鉢と同じ技法になる。

鉢付けの穴は、表面で馬手側に径２㎜程のものが１孔確認できたが、ほかは不明である。また、響穴も不明である。

Ⅳ　奈良・平安時代兜鉢変遷試案

(1)　星兜形成期に関する諸説

大鎧に具す星兜の系譜については、大きく２つの学説が存在する。１つは、星兜の源流を古墳時代の衝角付冑に求めるもので、尾崎元春氏（尾崎編1968）や笹間良彦氏（笹間1987）らの説である。笹間氏は、最古の星兜の事例である旧観音庵蔵品を衝角付冑の衝角部が伏板から中央に穴があき天辺の座の形式へと移行したと捉えている。

一方、山岸素夫氏は（山岸1991）、奈良時代の冑は様による一定の規格を定め諸国に命じて製作させたものであって、私製の武士の甲冑とは異なること、中世の兜鉢は古墳時代の冑とは

直結せず、律令制国家によって製作・規制・管理された兜鉢の様式を反映・継承したと推定している。

中世の兜鉢である星兜の形成時期については、笹間氏は（笹間1987）明確な根拠を提示されていないが、旧観音庵品（現藍住町教育委員会蔵）を10世紀初頭、次いで三春出土の兜鉢を10世紀末、男体山出土兜鉢を三春出土鉢に次ぐ時期、唐沢山神社蔵兜鉢を12世紀中頃に想定している。また、京都国立博物館『日本の甲冑』では（京都国立博物館1989)、旧観音庵蔵品を11世紀、伊興経塚出土兜鉢を11～12世紀、三春出土兜鉢と唐沢山神社蔵兜鉢を12世紀の所産と解説している。さらに、前掲『日本の美術№24甲冑』では、星兜などの甲冑の形制が整ったのは天慶乱ごろ（931）から前九年合戦ごろ（1055）までの間と推定している（尾崎編1968)。また、鈴木敬三氏は（鈴木1979)、安和２年（969）の『西宮記』の用語に『延喜式』にみられない和様の名称があることから鎧が国風化したと想定している。国風化とは、兜を含め大鎧の形成を意味するのであろう。

これらをみてくると、星兜の形成時期に関する年代根拠はほとんどなく、年代観やその系譜についても不確定であることがわかる。

⑵　奈良時代から平安時代の前期・中期星兜鉢の各要素分類と変遷

ａ）編年の方法

平安時代の兜鉢の変遷については、山岸氏によって様式論的視点から詳細に論述されている（山岸1991)。資料数の少ない平安時代の兜鉢の変遷を把握するためには、様式論的方法は有効と考えられるが、考古学的方法で検討する場合には、様式論として小林行雄氏、それを発展させた寺沢薫氏の様式の理解に従うのが有効的であろう。つまり、「縦に系列化された形式の各型式組列を各形式相互間の時代性、つまりは同時代的認識を前提とした型式群によってまとめた横のつながりが様式として捉えることのできる実像である。」という方法（寺沢1989)による。

具体的には、兜鉢を構成する部位ごとに―部位は鉢を構成するために各機能を有しており、形式に相当する―分類し、各部位ごとにそれぞれの資料について計測値や特徴を示す。その特徴等の同一または、類縁的であるものを各部位（形式）の型式とし、型式組列を把握する。資料は後補の部分を除けば、各部位は製作時の同時性を示すことから各型式（要素）をまとめたものが様式となる。この手続きを経て山岸氏の様式的方法に接近・対比しうると思われる。

ｂ）奈良・平安時代兜（冑）鉢の分類

ここでは、奈良時代の八幡横穴14号墓出土資料から星兜の初期の遺例について鉢の諸要素を分類する。

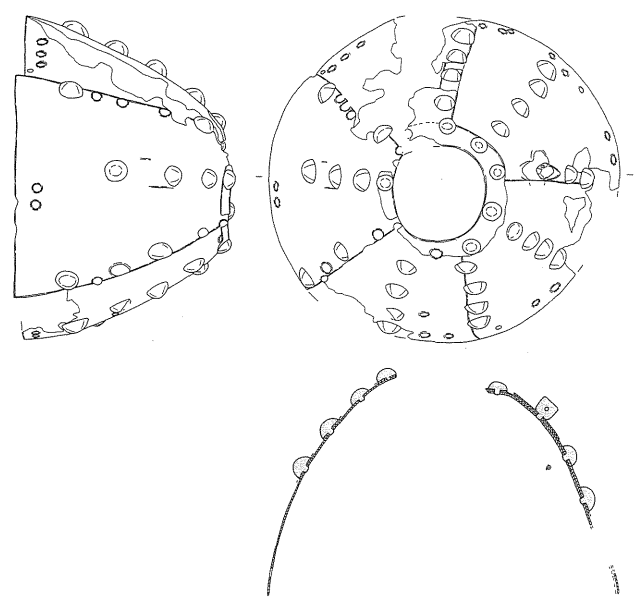

縮小　1／4

①旧観音庵蔵鉢

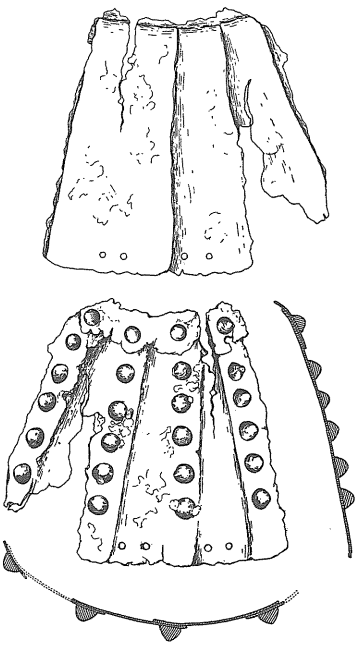

②日光男体山頂出土鉢

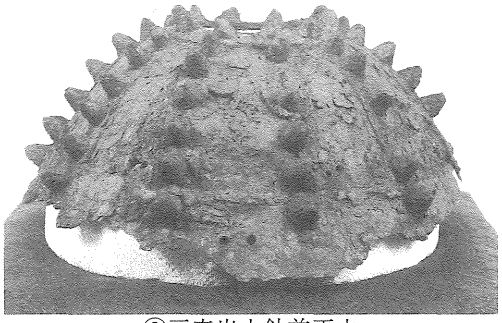

③三春出土鉢前正中

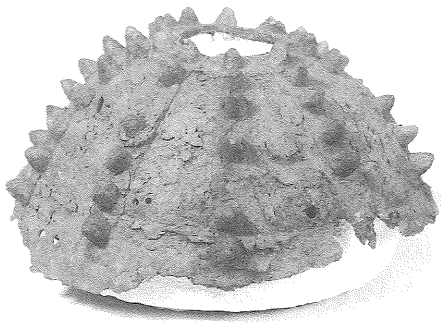

④同射手側

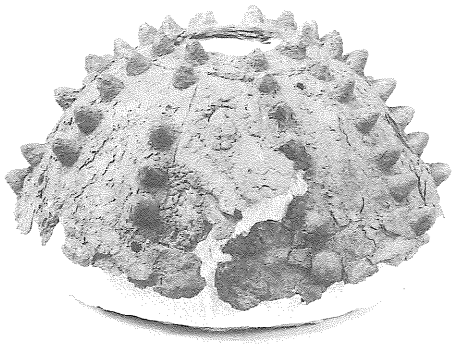

⑤同後正中（東京国立博物館蔵）

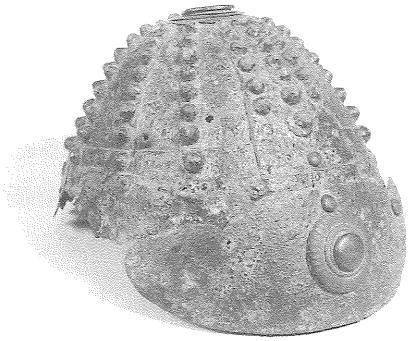

⑥伊興経塚出土鉢馬手側（東京国立博物館蔵）

第３図　平安時代兜(1)

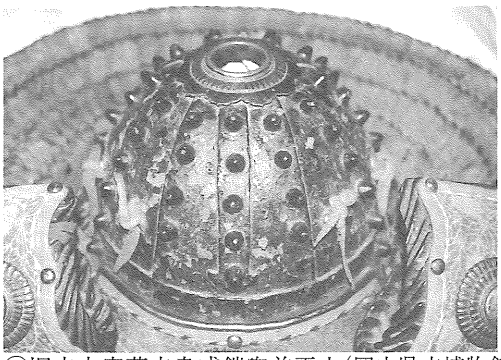

①旧赤木家蔵赤韋威鎧兜前正中(岡山県立博物館蔵)

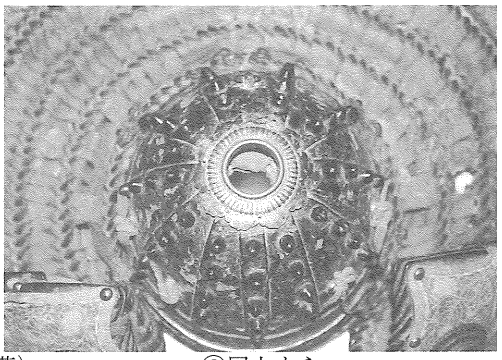

②同上から

③菅田天神社蔵小桜威鎧兜前正中

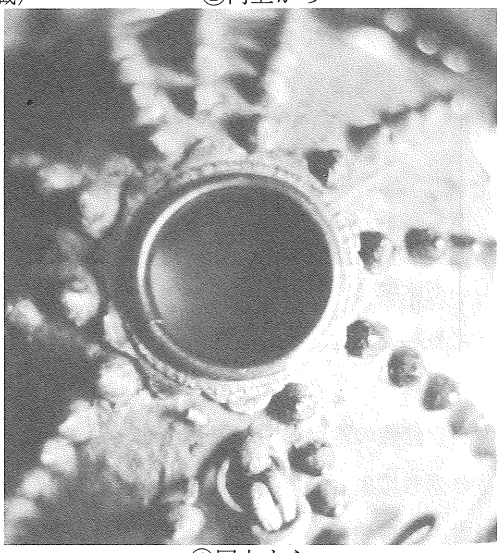

④同上から

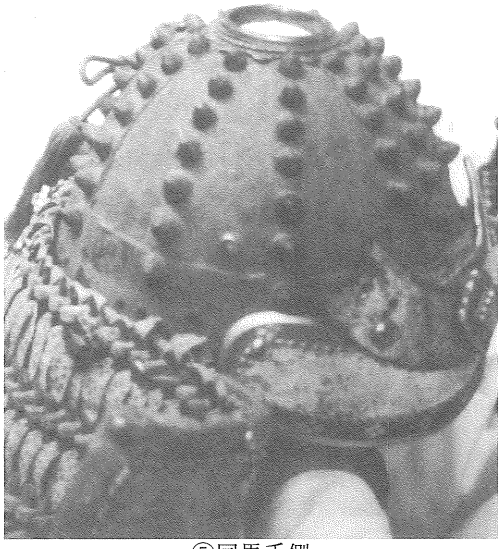

⑤同馬手側

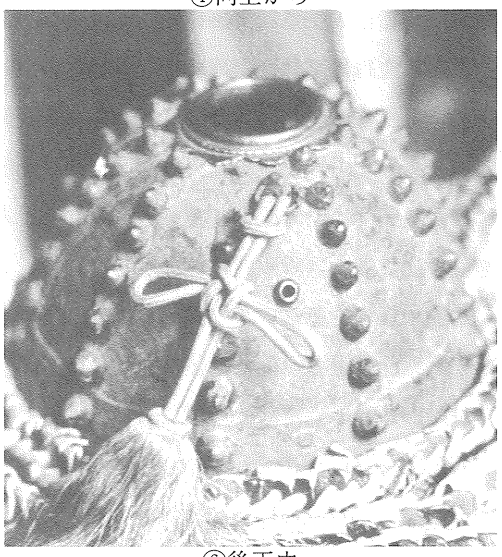

⑥後正中

第4図　平安時代兜(2)

・鉢の大きさ

鉢の前後径では、旧観音庵蔵鉢は17.5㎝であるが、伊興経塚出土鉢で18.8センチ、三春出土鉢や北海道大学農学部博物館蔵鉢は21～22㎝であって、旧観音庵蔵鉢よりも大きい。これは左右径でも同様の傾向がみられ、旧観音庵蔵鉢では17.0㎝であるが、三春出土鉢や北海道大学農学部博物館蔵鉢では20㎝に達する。

・矧ぎ板枚数

八幡横穴14号墓鉢は４枚であって、旧観音庵蔵鉢では５枚、三春出土鉢と伊興経塚出土鉢では10枚と増える。北海道大学農学部博物館蔵鉢は13枚であるが、本来14枚矧ぎか12枚矧ぎで１枚矧ぎ足したとみるのが妥当であろう。唐沢山神社蔵鉢は15枚ながら、本来14枚で構成され１枚矧ぎ足したものとみられる。

14枚矧ぎは、前掲山岸氏によれば（山岸1991）、14枚張りの両脇張出式で中世初期兜鉢の規格化したものと言う。

矧ぎ板枚数からみると、八幡横穴14号墓鉢・旧観音庵蔵鉢→三春出土鉢・伊興経塚出土鉢・旧赤木家蔵兜鉢・北海道大学農学部博物館蔵鉢→唐沢山神社蔵鉢と矧ぎ枚数が増えていったと考えられる。

・板金縁

奈良時代の八幡横穴14号墓鉢から大鎧の旧赤木家蔵兜鉢・唐沢山神社蔵鉢まで矧ぎ板の縁に捻り返しによる筋はみられない。筋のみられるのは御嶽山神社蔵兜鉢等である。捻り返しのないものから筋を立てたものへ変化すると考えられる。

・星（無垢星・空星）

八幡横穴14号墓鉢は一般に星と呼べないが、無垢の鋲である。旧観音庵蔵鉢・三春出土鉢・伊興経塚出土鉢・北海道大学農学部博物館蔵鉢・旧赤木家蔵兜鉢では無垢星であって、八幡横穴14号墓鉢と類似する。唐沢山神社蔵鉢は空星であり、他と区分される。一般に言われるように初期星兜では無垢星から空星に変化したとみられる。

・星の高さ

八幡横穴14号墓鉢の鋲は高さ0.2㎝であるが、旧観音庵蔵鉢で0.4～0.6㎝と変化する。旧赤木家蔵兜鉢・唐沢山神社蔵鉢になって1.0㎝前後となり、厳星の名に相応しい大形の星になる。ただし、三春出土鉢は0.9～1.2㎝であって、ほかの諸要素に比較して星が高くなっている。

・八幡座（頂辺）

八幡横穴14号墓鉢の頂辺は、現存長で10.5×10.2㎝、厚さ1.0㎝であって、厚みのある鉄製の伏板であり、頂辺の穴はない。旧観音庵蔵鉢・三春出土鉢は薄い円座を据えている。北海道大学農学部博物館蔵鉢は、土砂が付着するが円座の断面が蒲鉾状をしており、玉縁と判断され

第１表　奈良時代から平安時代の冑（兜）鉢要素分類表・年代試案

要素＼資料名		八幡横穴14号墓鉢	旧観音庵蔵鉢	三春出土鉢	伊興経塚出土鉢	北海道大学鉢	男体山頂出土鉢	旧赤木家蔵鉢	唐沢山神社蔵鉢
大きさ	（前後径）	—	17.5	21.8	18.8	21.5	—	20	19.8
	（左右径）	—	17	21.8	18.3	20.2	—	18.3	18
	（高　さ）	—	12	9.9	12.5	13.5	—	13.2	12.2
矧ぎ枚数		4	5	10	10	13 (12か14)	—	10	15 (14)
板金縁		平	平	平	平	平	平	平	平
星（無垢・空）		無垢	無垢	無垢	無垢	無垢	無垢	無垢	空星
星（高さ）		0.2	0.4～0.6	0.9～1.2	0.5～0.8	0.4以上	0.6～0.7	0.8～1.0	0.9～1.15
八幡座（頂辺）		伏板	円座	円座	（素穴）	玉縁	葵葉座	—	玉縁 小刻座 裏菊座 葵葉座
篠　垂		衝角	（なし）	なし	なし	なし	—	鉄製	鉄製
腰　巻		なし	なし	あり 腰巻が前正中板を覆う	あり 前正中板が腰巻を覆う	あり 前正中板が腰巻を覆う	（なし）	あり 腰巻が前正中板を覆う	あり 腰巻が前正中板を覆う
分　類		1	2a	2b	3	3	3	4a	4b
年　代	A案	8世紀	（9世紀以降）		（10世紀後葉以降）			11世紀後半以降	
	B案		（9世紀以降）		（10世紀中葉以降）				

る。男体山頂遺跡出土鉢は鉄製の葵葉座が付く。唐沢山神社蔵鉢は玉縁・小刻座・裏菊座・葵葉座が付き、中世初期兜鉢の規格化したものという（山岸1991）。このように、頂辺の穴のない伏板式の八幡横穴14号墓鉢→頂辺の穴があり、薄い円座や玉縁や葵葉座のみで、唐沢山神社蔵鉢のように４つの座金からなる八幡座の基本組成の揃わない三春出土鉢等→鉄製で一部加飾性が発達する北海道大学農学部博物館蔵鉢・男体山頂遺跡出土鉢→八幡座の基本組成の揃った唐沢山神社蔵鉢と変遷したとみられる。

・篠垂

八幡横穴14号墓鉢は衝角付冑であって、篠垂はない。旧観音庵蔵鉢は現状では明確に観察されないが、前正中板の上から３つ目の星の下に黒漆の筋がみられ、鉄製篠垂の剥離痕の可能性も残る。三春出土鉢・伊興経塚出土鉢に篠垂はないが、伊興経塚出土鉢には前正中板中央の星列に菱形の座金と菊座が付き、加飾化の傾向が認められる。北海道大学農学部博物館蔵鉢には伊興経塚出土鉢と同じく前正中板中央の星列を両側より長くしているが、菊座などは観察されない。菅田天神社蔵兜鉢は篠垂がないが、やはり星列の長さで加飾化を図る。旧赤木家蔵兜鉢・唐沢山神社蔵鉢は、鉄製の篠垂を付ける。このように、衝角の付く八幡横穴14号墓鉢→明確には篠垂の確認できない旧観音庵蔵鉢・三春出土鉢・伊興経塚出土鉢・北海道大学農学部博物館蔵鉢・菅田天神社蔵兜鉢→鉄製篠垂のある旧赤木家蔵兜鉢・唐沢山神社蔵鉢と変遷したと

みられる。

・腰巻

八幡横穴14号墓鉢と旧観音庵蔵鉢には、腰巻板がない。男体山頂遺跡出土鉢も腰巻板がない可能性がある。伊興経塚出土鉢・北海道大学農学部博物館蔵鉢では正中板が腰巻板の上から伏せ留める技法である。三春出土鉢・旧赤木家蔵兜鉢・唐沢山神社蔵鉢は、正中板の上を腰巻板が覆い留める技法である。技法的には、腰巻板なし→腰巻板があって、正中板が腰巻板を覆い留める技法→腰巻板が正中板を覆い留める技法へ変遷したとみられる。

・類型化（様式分類）

これまで各部位の型式的な分類を行なってきたので、資料数が少ないが、これらをまとめて様式的分類を行ないたい。なお、ここでの様式的な変遷は、大鎧の兜鉢の通時的な様式変遷を視野にするものではなく、小稿での便宜的なものであることを付記しておく。

１様式は、矧ぎ板枚数が４枚と少なく、頂辺は伏板式で、前正中は衝角の付く胄で、古墳時代以来の衝角付胄と呼ばれるものである。八幡横穴14号墓出土鉢がこれに属する。

２様式は、各部位の型式のまとまりに統一性を欠くが、３様式を構成する型式群に統一性があり、３様式に至る揺籃期として、これを実態として理解し、ａ・ｂと小区分して理解することが妥当であろう。１様式とは前正中の衝角が消え、星が打たれたことで大きく区分され、星兜の初源例である。頂辺に穴があき１様式と区分されるが、玉縁や葵葉座がなく、装飾性の未発達の点で区分される。旧観音庵蔵鉢と三春出土鉢がこれに属する。

３様式は、伊興経塚出土鉢・北海道大学農学部博物館蔵鉢・男体山頂遺跡出土鉢でまとまった特徴を示す。特に、伊興経塚出土鉢と北海道大学農学部博物館蔵鉢は大きさ・星の形状・腰巻板と正中板の伏せ留め方等に共通性が多い。２様式・４様式とは八幡座の装飾性、及び腰巻板と正中板の伏せ留め方で相違が認められる。北海道大学農学部博物館蔵鉢は、14枚矧ぎであるとすると基本構造で４様式に近くなる可能性もあるが、加飾性の発達の点で４様式と区分される。

４様式は、中世兜鉢の諸要素が概ね満たされるもので、定型化した矧ぎ板枚数と無垢星・空星の差異でａ・ｂと小区分した。旧赤木家蔵兜鉢と唐沢山神社蔵鉢がこれに属する。

ｃ）年代の付与

平安時代の甲胄の年代判定方法については、有職故実の方面から絵巻物の描写等と対比しながら行なわれてきた（鈴木1989）。筆者は考古学的な方法で遺跡から出土する小札の変遷を把握することによって、平安時代の大鎧の年代的位置付けを行なった（津野1998）。小札の各要素を分割し、要素の組成をもとに小札の変遷を想定し、遺跡で年代の定点となるものを選び、この変遷過程に年代を与えた。この結果は、大鎧の様式編年を組み立てられた山岸氏の平安時

代兜の変遷観（山岸1991）とも多くの部分で一致しており、大過ないものと思う。今回も考古学で一般に用いられる要素（型式）の組成に基づく様式と土器論等で用いられる年代付与の方法によって鉢の年代を推定する。

現在の資料での年代は、奈良時代については八幡横穴14号墓の小札甲が、８世紀中葉で特に第３四半期を中心とした年代が与えられ、小稿での１様式（４枚の広板縦矧衝角付冑）の年代的な基準となる。平安時代後半の大鎧については、旧赤木家蔵（現岡山県立博物館蔵）赤韋威大鎧・唐沢山神社蔵大鎧が、青森県古館遺跡の年代と小札型式、さらに京都府法住寺殿跡出土大鎧の埋納時期と小札型式などから、11世紀後半以降と位置付けられた。この２点が星兜形成時期の前後に位置付けられる年代基準である。

この間の様式については、２つの様式で小区分を含めれば３時期となる。極めて限られた資料であるが、１様式と４様式の間について、小区分を含め３時期とした場合（Ａ案）と２様式であることから２時期とした場合（Ｂ案）を試案として提示したい。ただし、八幡横穴14号墓の鉢は共伴する小札が８世紀中葉でも第３四半期を中心とするものであることから、衝角付冑の終末に幅を考慮し、２・３様式を９世紀から11世紀前半と推定したい。そして、考古学での土器・陶器での年代付与方法等を参照し（斎藤1987）、各様式にもたせる時間幅の根拠がないことから、概ね均等に割って年代を与えれば、Ａ案では１様式が８世紀、２様式が９世紀以降、３様式が10世紀後葉頃以降、４様式が11世紀後半以降となる。Ｂ案では１・４様式の年代観は同じであるが、２様式が９世紀以降、３様式が10世紀中葉頃以降となる。各兜鉢はこの時間幅の中に位置付けられるものと思われる。勿論、年代の明らかな資料の増加により星兜の初源時期も下る可能性がある。

Ⅴ　おわりに

小稿では資料の少なかった平安時代の兜鉢の資料紹介と平安時代前期・中期の鉢の変遷と年代の付与を試みた。もとより資料も少なく、年代の根拠が限られ、年代観も一致をみない甲冑について、新たに考古学的方法で年代の付与を行なった。その結果、変遷については山岸氏の見解に概ね沿うものであり、これに考古学的方法によって年代を与える作業となった。しかし、この年代推定も資料が少なく試案の域を出るものではなく、資料の増加・方法論の開拓によって克服されるものと思う。また、今後は衝角付冑から星兜という冑（兜）の様式変化の背景についても考究して行く必要がある。

最後になりましたが、小稿を作成するにあたり、次の方々にお世話になりました。お礼申し上げます。池田　宏・加藤　克・小杉　康・下田太郎・初山孝行・藍住町教育委員会・岡山県立博物館・菅田天神社・東京国立博物館（敬称略）

参考文献

臼井洋輔　1988「赤韋威大鎧の研究」『岡山県立博物館研究報告』第９号

尾崎元春編　1968『日本の美術　第24号　甲冑』　至文堂

京都国立博物館　1989『日本の甲冑』

斎藤孝正　1987「施釉陶器年代論」『論叢・学説日本の考古学　６歴史時代』　雄山閣

笹間良彦　1987『日本甲冑大鑑』　五月書房

鈴木敬三　1979「甲冑写生図集解説」『甲冑写生図集　中村春泥遺稿』　吉川弘文館

鈴木敬三　1989「絵巻物にみる甲冑」『日本の甲冑』　京都国立博物館

津野　仁　1997「西ノ谷遺跡の小札」『西ノ谷遺跡』　財団法人　横浜市ふるさと歴史財団・横浜市教育委員会

津野　仁　1998「古代小札甲の特徴」『特別展　兵の時代―古代末期の東国社会―』　横浜市歴史博物館・財団法人　横浜市ふるさと歴史財団

津野　仁　2000「八幡横穴14号墓の甲冑」『福島考古』41号

寺沢　薫　1980「大和における第五様式の細別と二・三の問題」『六条山遺跡』　奈良県立橿原考古学研究所

寺沢　薫　1986「畿内古式土師器の編年と二・三の問題」『矢部遺跡』　奈良県立橿原考古学研究所

寺沢　薫　1989「様式と編年のありかた」『弥生土器の様式と編年　近畿編Ⅰ』　木耳社

日光二荒山神社　1963『日光男体山　山頂遺跡発掘調査報告書』　角川書店

山岸素夫・宮崎眞澄　1990『日本甲冑の基礎知識』　雄山閣

山岸素夫　1991『日本甲冑論集』　つくばね舎

山岸素夫　1994『日本甲冑の実証的研究』　つくばね舎

山岸素夫・斎藤愼一　1997「国宝　赤糸威鎧の調査・考察」『武蔵御嶽神社蔵　国宝赤糸威鎧』　青梅市教育委員会

挿図出典

第１図　筆者作図

第２図　筆者撮影

第３図　①筆者作図　②日光二荒山神社1963　③～⑥東京国立博物館提供・掲載許可済

第４図　①・②筆者撮影（岡山県立博物館掲載許可済）　③～⑥菅田天神社提供・掲載許可済

研究紀要　第9号　293－308頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

栃木県南東地域の五輪塔
－益子地域の五輪塔を中心として－

上原（うえはら）　康子（やすこ）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　栃木県周辺地域の様相
Ⅲ　益子地域の様相
Ⅳ　まとめ
Ⅴ　おわりに

栃木県南西部の益子町には多数の中世五輪塔が存在するが、これまでに調査は実施されておらず、その実態は把握されていない。本稿では町内の五輪塔の実測調査を行ない、近県の調査・研究成果を基に若干の考察を加えた。益子地域では宇都宮家墓所や大郷戸で遅くとも14世紀初頭頃から五輪塔が造立されはじめ、15世紀以降周辺の墓地でも五輪塔が用いられるようになる。この地域では花崗岩製の五輪塔が多く、地元産の凝灰岩を用いる宇都宮地域とは様相が異なる。益子に最も近い花崗岩が採掘される場所は筑波山系の地域であり、同地域からの石造物文化の影響も少なからず及んでいたのではないか。

Ⅰ　はじめに

五輪塔研究の初期段階では五輪塔の起源に着目した論考が中心であったが[1]、近年では県や市町村などの地域を限定した詳細な調査研究が盛んである。その場合、調査対象は五輪塔に限らず板碑・宝篋印塔・石幢・宝塔・無縫塔・石仏・石龕・石堂など石造物全般に及ぶ。栃木県内における石造物の調査研究は大正時代から行なわれており[2]、昭和以降では板碑を対象にした研究が増加する[3]。市町村史編さんの際に石造物の所在調査が実施される場合もあるが、各機関により対応は様々で、計測や実測までをも行なう例は未だ少ないようである。このような状況の中、1996年松原典明氏は、宇都宮以南の地域にみら

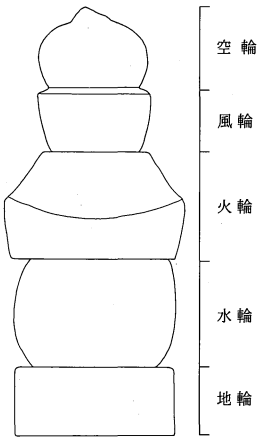

第1図　五輪塔各部名称

れる通称「大谷石」と呼ばれる凝灰岩を用いた五輪塔についての論考を発表された。松原氏は「大谷石」を用いた五輪塔は14世紀中葉以降造立が行なわれ、近世初期まで続けられるとし、17世紀第２四半期を下野五輪塔の中世から近世への変換期と結論付けられている（松原1996）。全国規模の調査例としては元興寺文化財研究所が実施したものがあり、栃木県については足利市や粟野町に所在する鎌倉時代後期から室町時代前期の塔について触れている（元興寺文化財研究所1993）。平成９年～10年には、立正大学考古学研究室によって足利市内の石造物所在調査が実施されており、この中で五輪塔の実測調査が行なわれている（池上1999・2000）。

近年本県でも石造物を資料として扱う動きが盛んになりつつあるが、県下の様相を語るには資料の収集が不十分であり、県内各地に存在する残欠を含めた基礎資料の集成が急務である。

今回は栃木県南東部の益子町内に分布する五輪塔について実測調査を試みた。同町は中世に益子氏が活動の拠点とした地域として知られ、町内には宇都宮氏の墓所をはじめ、中世に遡る可能性のある五輪塔が点在するが、その多くは近年まで土中に埋没していた。現在五輪塔の形状を呈していても、本来の組み合わせを保っているものは少ないであろう。紀年銘を有する資料が確認されていないこと、本来の組み合わせが明らかでない塔が多いこと、この２点が当地域の五輪塔研究を遅らせた大きな要因であるといえよう。本来石造物の研究は、完形品を対象として行われるべきであろうが、益子地域においては前述の理由によりそれは困難である。

今回の調査では資料集成を主な目的としているが、五輪塔は地域色が色濃く現われる遺物であり、図化を通して益子地域の特色を捉えたい。

Ⅱ　栃木県周辺地域の様相

益子町の五輪塔について述べる前に、栃木県周辺地域における五輪塔の調査・研究成果について概観しておく。

関東地方では群馬県・千葉県で五輪塔編年の研究が行なわれており、埼玉県では県立歴史資料館が中心機関となって平成４年から６年間をかけて県下の中世石造遺物の調査を実施し、五輪塔についても分布状況や実測図などが報告されている。同資料館では、これらの成果を基にした研究が調査終了後も続けられている(4)。

群馬県では磯部淳一氏が群馬県下の紀年名を有する五輪塔の実測を行い、かつ「高さと幅の割合を基本としながら詳細に細部の割合を算出し、その数値の変化を中心として」変遷を辿り、その結果を基に無銘塔の年代推定までをも行なっている（磯部1992）。磯部氏は鎌倉時代後期以降から戦国時代末期までを三期に分け、各時期の特徴を下記のように述べている。

第１期　大型で、量感があり、ゆるやかな曲線によって構成される。

第２期　やや小型になりながらも各部分のバランスは保たれている。最大の特徴は火輪の軒

下端の反りが全くなくなることである。

第３期　塔の小型化、火輪の軒上反りの曲率の増大、全体バランスにおける空風輪の割合が増大する。この傾向は1550年代以降になるとさらに強調される。

各期の年代は下記の通り。

第１期　14世紀（鎌倉時代後期から南北朝時代末期）

第２期　15世紀（応永期とそれ以降）

第３期　16世紀

さらに磯部氏は各部位の変遷についても言及されている。各時期の特徴が最も現れる火輪については、火輪軒先の上端部と下端部の両端への反り方によって「①平安末期から鎌倉時代（1330年代まで）、②南北朝期（1330年代から1390年代まで）、③室町中期（1400年代から1500年代まで）、④戦国期（1500年代以降）」の四時期に細分している。それぞれの時期の特徴を簡略にまとめると、平安時代末期から鎌倉時代では上端部と下端部で平行に緩やかに反る。南北朝時代では下端部に比べ上端部の反りが急になる。室町時代では下端部の反りがないものが増加し、1500年以降ではそれらの傾向が甚だしくなる。また「下端の軒反りがなくなる時期である1400年を、火輪形態の転換期と考えたい。」とされている。これと共に軒先の上端部幅と下端部幅の差により生じる軒側面の外開きの傾向をも数値化し、時代が下るに従い徐々にその傾向が強くなることを捉えられた。さらに、西毛・北毛地域と東毛地域で別々の変遷が追えるという指摘もされている。

群馬県でみられた火輪軒先の下端の反りがなくなる、軒側面が外側に開く、という現象は近県でも確認されている。千葉県では香取・印旛地方において16世紀後半に登場する下総型五輪塔にこの現象がみられ、同時に空風輪の長大化、火輪軒先の上端のみが極端に反り上がる、といった特徴が目立ちはじめる（斉木1987）。埼玉県内では5001基の五輪塔が調査されており、このうちの351基が紀年銘を有する（埼玉県教育委員会1998）。所沢市妙善院の嘉暦４年（1329）銘の塔を最古とし、これに続く紀年銘の塔を年代ごとにみていくと、群馬県とほぼ同じ様相がみられる。熊谷市全昌寺の長禄３年銘塔、寄居町普光寺の明応４年銘塔など15世紀代の年号を有する塔の多くで、火輪軒先の下端の反りがなくなり、児玉町成身院の天文５年銘塔、上里町真福寺天文10年銘塔、神泉村下阿久平五輪塔群、美里町光厳寺天正17年銘塔などのように16世紀後半の塔では前代の傾向が強まりながら、空風輪の長大化や火輪軒側面が外側に開くといった特徴が加わる。

これらのことから、一見各地域で独自の発達を遂げているようであるが、基本的な変化は時期差がありながらもほぼ同様の軌跡を辿るといえる。

Ⅲ　益子地域の様相

前述した近隣地域での調査・研究成果を踏まえ、益子地域の五輪塔を概観する。

(1)　大羽宇都宮家墓所

宇都宮家の三代朝綱は、建久五年（1194）に公田百余町を掠領した疑いで土佐へ流罪となった。半年後に赦免された朝綱は、大羽の地に一村山尾羽寺を創建して隠棲した。それ以降、朝綱は大羽周辺を整備し、尾羽山地蔵院を創建して宇都宮氏の菩提寺とし、地蔵院の南側に宇都宮家の墓所を築いた。源頼朝が阿弥陀堂や多宝塔を寄進したとされ、また浄土庭園が築かれるなど大規模な造営が行なわれ、多くの堂塔が軒を連ねていたといわれる。この後、宇都宮家の墓は大正時代まで築かれ続けた。現在堂塔跡は畑地になっているが、耕作中に五輪塔の残欠が出土することもあるという。この他地蔵院には五輪塔以外の石造物として、弘安６年（1283）、正中２年（1325）銘の板碑が確認されている（益子町史編さん委員会1985）。

現在では墓所内に31基の五輪塔が立ち並ぶが、組み合わせが不自然な塔や、残欠が積み重ねられた塔もみられる。他所の五輪塔と比べ大型であり、高さ1.5mを上回る塔が多い。石材は花崗岩・凝灰岩・砂岩・角礫を含む安山岩系岩石が用いられているが（下野新聞社1970）、砂岩は近世の造立と思われる塔に多い。ここでは、各時期の特徴が最もよく現れる火輪を中心として各塔を見てゆく。

１・２号塔は全体的に風化が著しいが、おおよその形状は把握できる。各部とも同一の石材が用いられており、本来の組み合わせを保っていると考えて間違いないであろう。空風輪は一石であるが、空輪と風輪のくびれ部が一部残存しているのみで風化が進行している。水輪は量感があり、地輪は全体の高さに対し極めて低い。同墓所の中でも古い時期に属すると考えられるが、その特徴から当地域内でも最古の塔であろう。

８・10・11・14号塔の火輪軒先は上下が平行に反る。８号塔の空風輪は近世塔の部材が混入している。10号塔は地輪が失われているが石材が同一であり、本来の組み合わせが保たれていると考えられる。11号塔は全体的にバランスが悪く寄せ集められた塔であろう。14号塔の空風輪は別の塔の部材である。

３～７・９・12・13・15号塔の火輪は軒先の下端の反りがほとんどなく、上端のみがが大きく反り、４号塔以外は軒側面が外側に開く。さらに、５・６・７号塔はより上端の軒反りが強く、当墓地内の中世の五輪塔群の中でも最も新しい時期に位置付けられるであろう。３基とも凝灰岩製であり、それぞれの組み合わせは保たれているように思える。これら３基の脇にも凝灰岩の五輪塔残欠を積み上げた塔が並ぶ。

16号塔は砂岩製で、火輪の直線的な形状から近世の造立と考えられる。

８・10号塔の火輪のように、軒先の幅と頂部の幅がそれほど差がなく、やや寸詰まりの印象

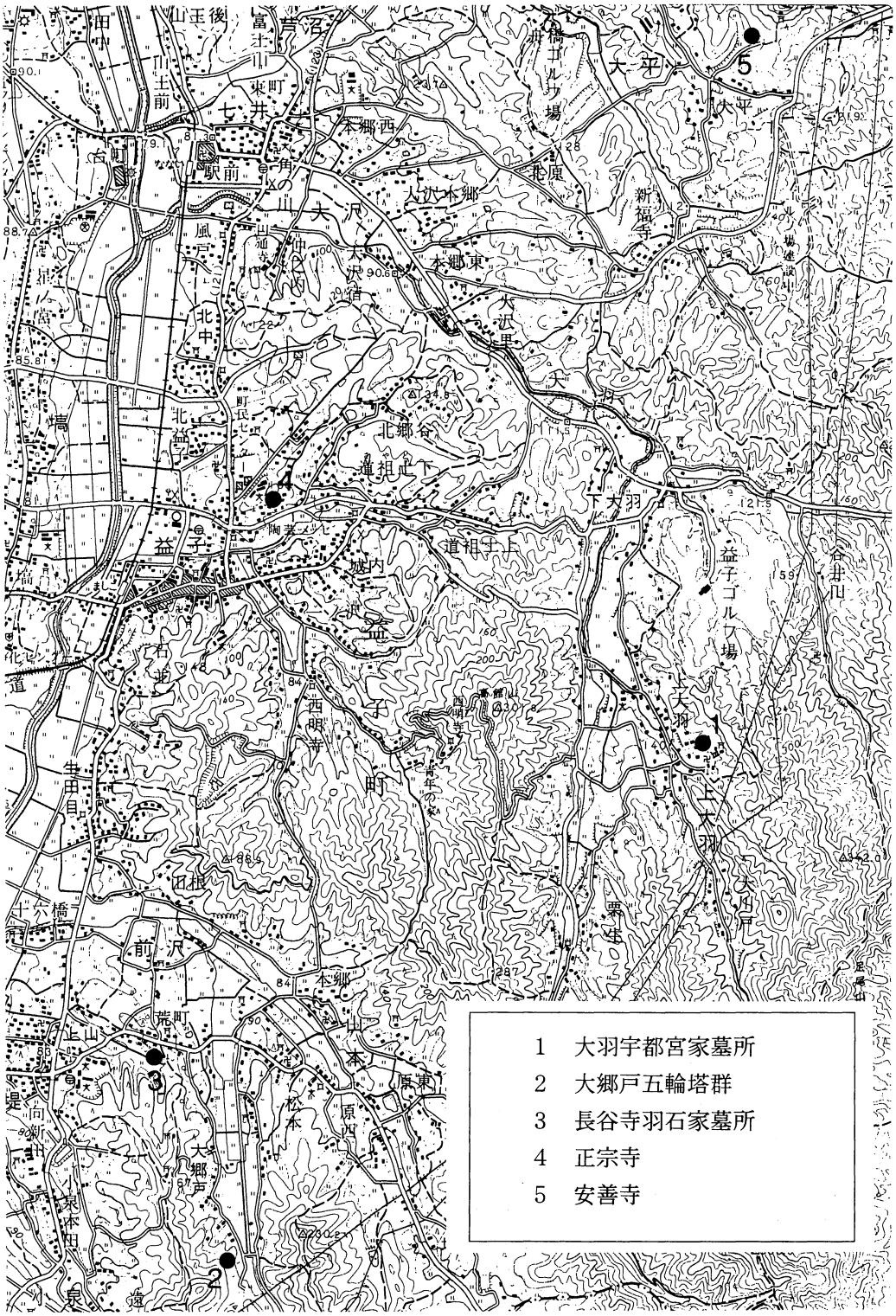

第２図　益子町五輪塔分布図（Ｓ＝１／50000）

第１表　五輪塔計測表

所在	No.	部位（石材）	塔高	地高	地幅	水高	水幅	火高	火幅	風高	風幅	空高	空幅	備　考
大羽宇都宮家墓所	1図－1	角礫を含む安山岩系岩石	162	17	61	55	67	52	66	(空風高37.5)		(空風幅36.5)		「18代忠綱」の表示
	1図－2	角礫を含む安山岩系岩石	156	26	63	47	66	45	61	(空風高37.5)		(空風幅48)		「17代成綱」の表示
	1図－3	凝灰岩	151	24	55	38	59	38	59	24	41	27	39	「16代正綱」の表示
	1図－4	花崗岩	162	34	55	33	49	42	56	22	42	31	39	「15代明綱」の表示
	1図－5	凝灰岩	143	28	55	36	55	36	60	21	33	(23)	(23)	「12代満綱」の表示
	1図－6	凝灰岩	170	22	61	42	63	49	68	23	42	35	37	「11代成綱」の表示
	2図－7	凝灰岩	166	27	65	46	65	38	69	23	44	32	41	「10代氏綱」の表示
	2図－8	凝灰岩	173	42	61	41	67	37	58	20	32	33	30	「７代景綱」の表示
	2図－9	花崗岩	150	32	56	38	55	39	65	19	37	22	31	「５代頼綱」の表示
	2図－10	花崗岩	125	－	－	39	58	41	59	20	41	25	40	「４代業綱」の表示
	2図－11	砂岩	129	24	48	31	50	34	60	18	32	22	28	「20代尚綱」の表示
	2図－12	花崗岩	150	38	54	39	54	32	58	20	34	21	32	「24代隆綱」の表示
	3図－13	花崗岩	83	16	29	25	31	20	38	10	18	14	17	「初代宗円」の表示
	3図－14	花崗岩	123	40	50	34	48	28	53	8	19	13	18	「８代貞綱」の表示
	3図－15	凝灰岩	144	36	50	34	48	30	54	19	28	25	28	「２代宗綱」の表示
	3図－16	砂岩	178	45	56	42	60	39	56	34	32	19	28	「３代朝綱」の表示

※このほか近世に造立された塔、残欠を積み上げた塔など15基の五輪塔あり。
石材の鑑定は「益子町の文化財」（下野新聞社）掲載の田中龍紀氏による。

所在	No.	部位（石材）	塔高	地高	地幅	水高	水幅	火高	火幅	風高	風幅	空高	空幅	備　考
大郷戸	4図－1	花崗岩	143	34	51	42	51	30	57	16	30	22	27	
	4図－2	花崗岩	101	25	43	25	34	22	43	12	22	18	20	
	4図－3	花崗岩	81	22	31	17	25	17	34	11	18	13	17	
	残　欠	空風輪17点・火輪８点・地輪40点（花崗岩） ※上記以外に部位の明らかでない残欠も多数存在する。												

所在	No.	部位（石材）	塔高	地高	地幅	水高	水幅	火高	火幅	風高	風幅	空高	空幅	備　考
長谷寺	5図－1	花崗岩	122	26	47	34	48	28	47	14	28	20	25	
	5図－2	花崗岩	98	23	35	25	38	25	41	10	20	15	18	
	5図－3	花崗岩	101	22	39	31	48	24	42	10	18	14	17	
	5図－4	花崗岩	98	16	37	33	47	25	43	8	20	17	19	
	5図－5	花崗岩	92	16	39	31	40	25	41	7	16	14	18	
	残　欠	空風輪１点・火輪１点・水輪２点（花崗岩）												

所在	No.	部位（石材）	塔高	地高	地幅	水高	水幅	火高	火幅	風高	風幅	空高	空幅	備　考
正宗寺	6図－1	花崗岩	164	41	57	36	53	40	60	26	37	21	27	
	6図－2	花崗岩（火輪のみ凝灰岩か）	119	－	－	43	59	32	52	24	38	20	30	
	6図－3	花崗岩	98	20	35	26	37	25	39	16	21	12	19	
	6図－4	花崗岩	64	－	－	23	28	17	30	14	17	11	15	
	6図－5	花崗岩	61	10	31	17	27	14	24	11	17	9	15	
	残　欠	空風輪15点・火輪４点・水輪６点（花崗岩と安山岩が混在する） ※宝篋印塔の部材も出土している												

所在	No.	部位（石材）	塔高	地高	地幅	水高	水幅	火高	火幅	風高	風幅	空高	空幅	備　考
安善寺	6図－6	花崗岩	75	24	33	20	30	17	30	14	19	11	19	
	6図－7	花崗岩	81	16	34	28	37	23	41	15	23	11	21	
	6図－8	花崗岩	96	32	36	23	31	31	32	10	18	14	17	「開山良弁上人」銘
	残　欠	空風輪６点・火輪４点・水輪２点・地輪５点 （花崗岩と安山岩が混在する）												

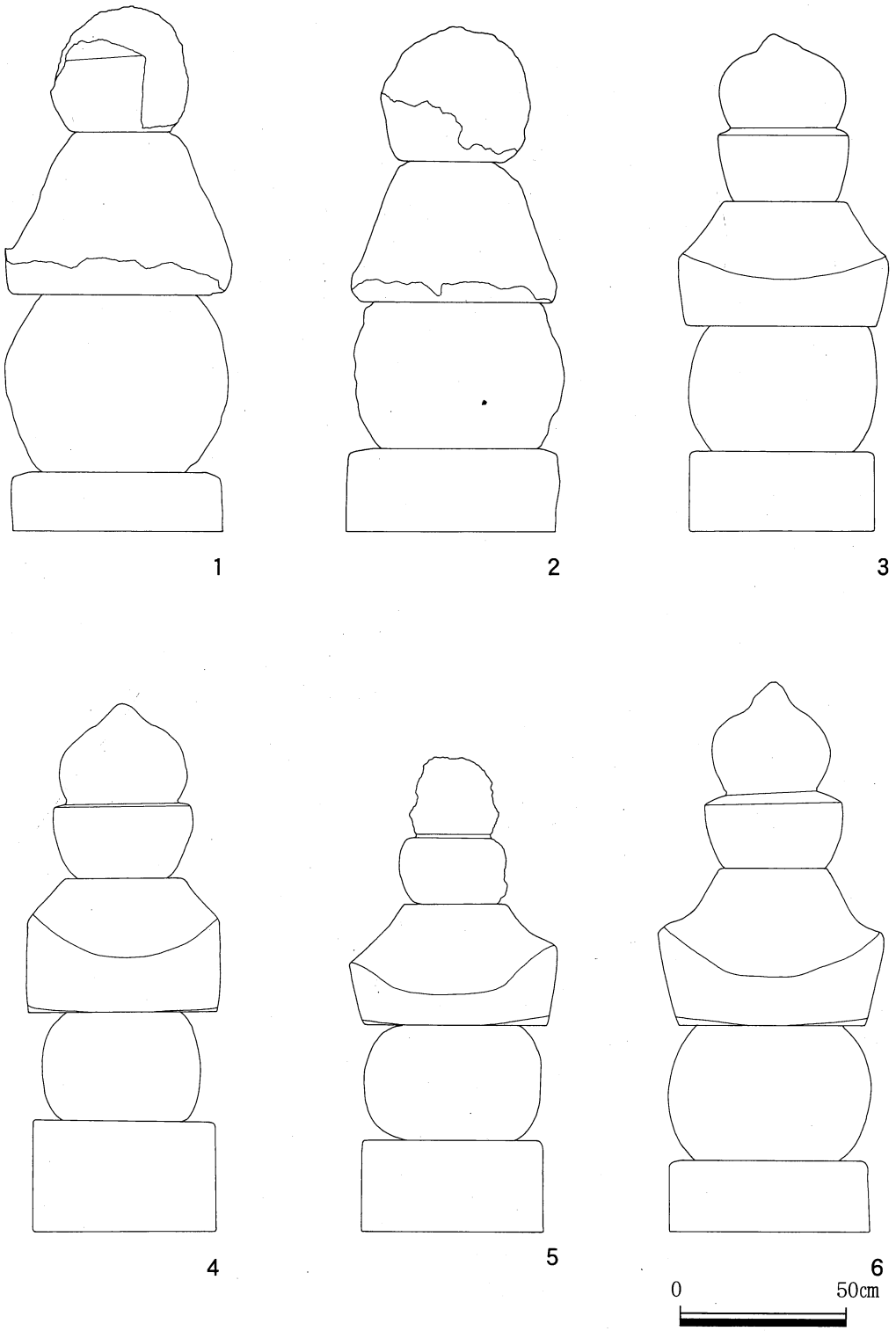

第３図　大羽宇都宮家墓所五輪塔実測図(1)

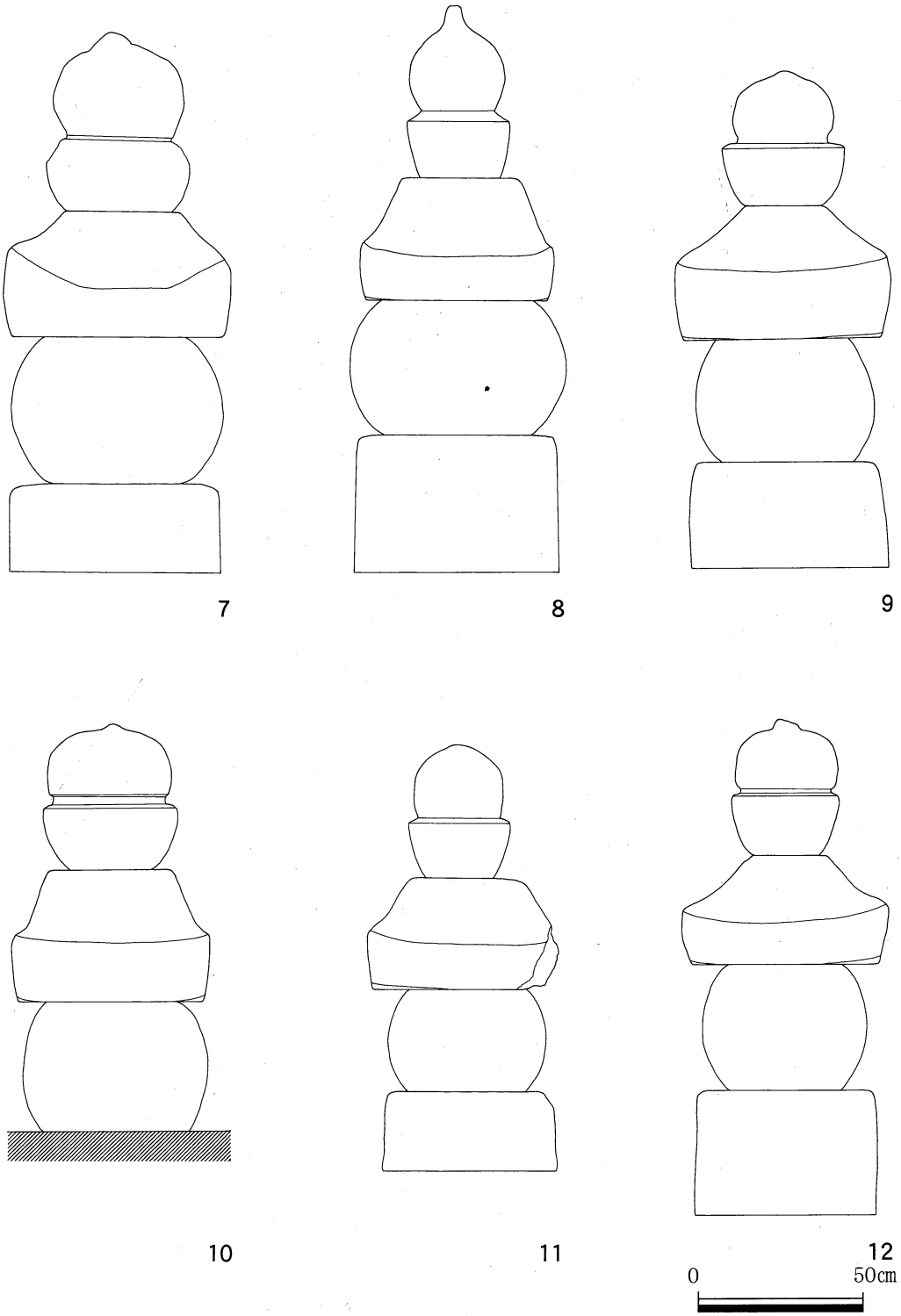

第４図　大羽宇都宮家墓所五輪塔実測図⑵

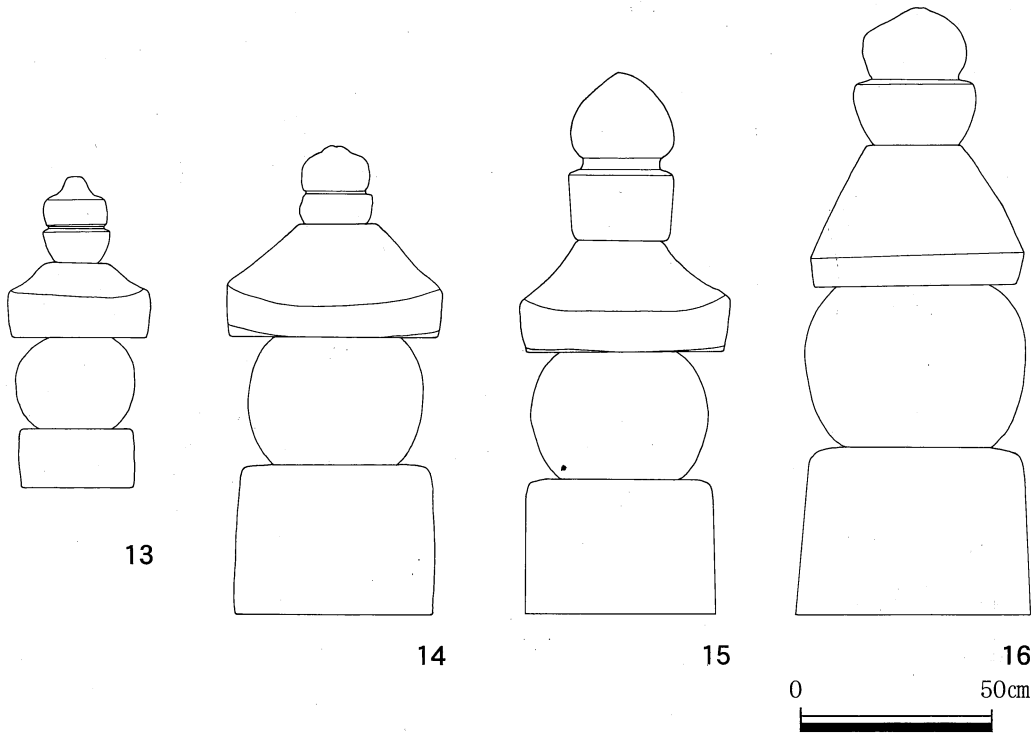

第５図　大羽宇都宮家墓所五輪塔実測図(3)

を受けるものもみられた。このような形状の火輪は茨城県内にも認められる[5]。

(2)　大郷戸五輪塔群

昭和35年に大郷戸の行燈峯と呼ばれる山の中腹から、土砂崩れの際に発見された五輪塔群である。発見後15基ほどが持ち去られている。付近に寺屋敷と呼ばれる小さな平坦地があり、寺院跡と言い伝えられていた。五輪塔とともに13～14世紀の蔵骨器が出土しており（橋本1984)、現在では普門寺に保管されている。発見時に掘り出された塔は数基であったが、近年になって同町教育委員会が主体となって整備が実施された。現在では23基の五輪塔と多数の残欠が並べられているが、本来の組み合わせを保っているものはない。永らく土中に埋没していたため元来の形状が判別できない部材も多い。残欠の内訳は、空風輪17点、火輪８点、地輪40点で、現在五輪塔の状態に組み合わされている塔と、持ち出された塔を合わせると最低でも80基の五輪塔が存在していたと考えられる。規模の大きな墓地であったことは容易に想像されるが、同所に葬られた集団がどのような人々によって構成されていたかは一切不明である。多数の良好な遺物が出土していながら、被葬者層が明らかでないのは大変遺憾なことである。

同所の五輪塔は多数であるため、実測はごく一部に実施した。火輪を例にとると、最大幅60㎝前後、45㎝前後、35㎝前後の３種類に分けられ、概ね大・中・小に分類できる。大型の部材

は個体数が少なく、中・小型塔の部材が圧倒的に多い。

１号塔は大郷戸五輪塔群の中では最大である。水輪は重量感があり、幅に対して高さがある。２号塔の空輪は頂部が欠損しているものの、先端がやや突出する。３号塔は比較的小型の部材が積み上げられている。小型の水輪は上下のカット面が大きく、扁平なものが多い。

これらの五輪塔には以下のような共通した特徴がみられる。空輪の先端は砲弾状にわずかに隆起するが、著しい突出はない。火輪の軒先はやや薄く、軒先幅に比べて頂部の幅が極めて狭い。さらに最大幅に比べて高さがかなり低く扁平である。また、各部材の接合部分はほぞやほぞ穴を持たない。大郷戸で見られる扁平な火輪は、益子地域内の他所では見い出すことができない。同族の集団によって同一の形状が踏襲された結果と思われる。火輪の軒先は上下が平行に緩やかに反るものと、上のみが反るものの２種類がみられる。軒側面は微妙に外側に開くが、極端に大きく開くものはない。

出土している石造物は五輪塔のみで他の石塔は混入していない。五輪塔と共に数多くの径15㎝前後の扁平な石が多量に出土しており、これらは五輪塔の周囲に置かれた石であろう。石材は花崗岩が主に用いられている。

⑶　長谷寺　羽石家墓所

羽石正司家文書によれば、長谷寺は田野郷の初代領主である羽石宗時が、文永11年（1274）に現在の大郷戸に同寺を建立したことに始まる。その後建武２年（1335）に焼失したが、三代

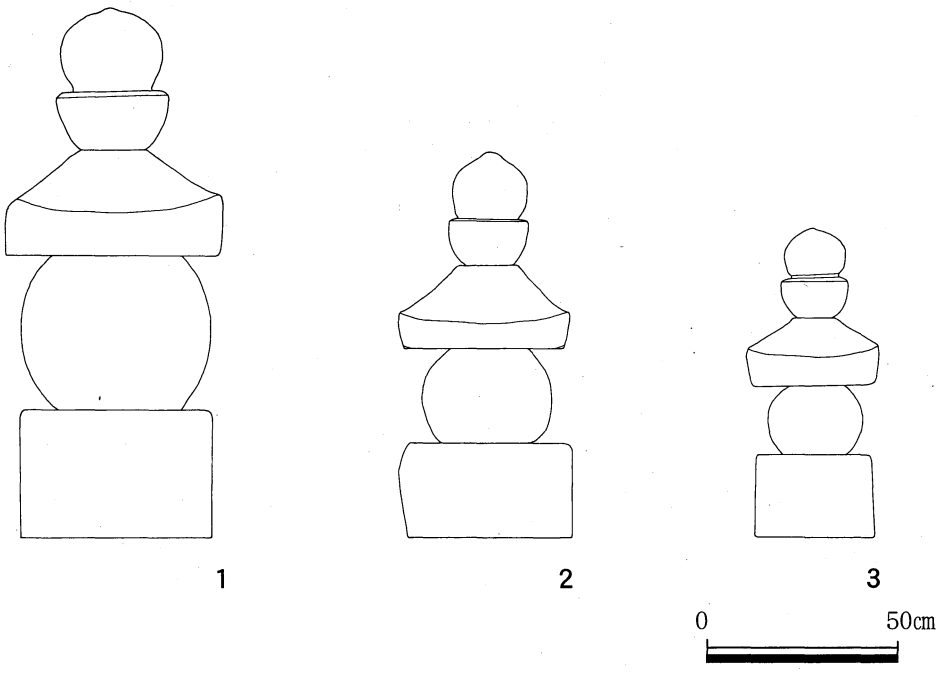

第６図　大郷戸五輪塔実測図

領主羽石實公が暦応４年（1339）に現在地へ再建した。五輪塔も大郷戸から移動したとの言い伝えが同寺には残っているが、これを裏付ける記録は存在しない。

五輪塔は同寺墓地の傍らに５基が並ぶが、いずれも本来の組み合わせを保ってはいないと考えられる。各塔は塔高１ｍほどである。空輪は肩が張り、先端が突出するものが多い。火輪はほとんどの塔で下端が全く反らず上端のみが反り上がる。１号塔は空風輪のくびれ部が断面コの字型を呈する。地輪は近年補われたものである。火輪軒側面が外側に開く。２号塔は火輪の軒先が厚く、上・下端共に反りが弱い。３号塔は風輪下位の張りが極めて弱い。４号塔は空輪の先端が極端に突出しており、肩が強く張る。風輪は薄く直線的である。６号塔の空輪は宝珠型を呈し、風輪は薄くやや貧弱である。火輪は軒先の反りが急激で、軒側面が大きく外側に開く。

⑷　正宗寺

正宗寺は益子氏の初代行宗の父、紀仲之が開創した寺であると同寺の寺伝にはある。五輪塔は墓地内に10基ほどが存在するが、本来同寺内に建立されたものではなく、隣接する百目鬼川が明治時代に氾濫した際に発見され、正宗寺に安置された。当時、寺に移された五輪塔以外にも多数の残欠が出土したが、それらは百目鬼川の護岸に用いられ、現在では所在不明である。五輪塔以外に宝篋印塔の残欠もみられる。

前述のように正宗寺五輪塔群は近年まで土中に埋没しており、本来の組み合わせは保っていない。１号塔は大型の部材が積み上げられており、その寸法は宇都宮家墓所の五輪塔群に匹敵

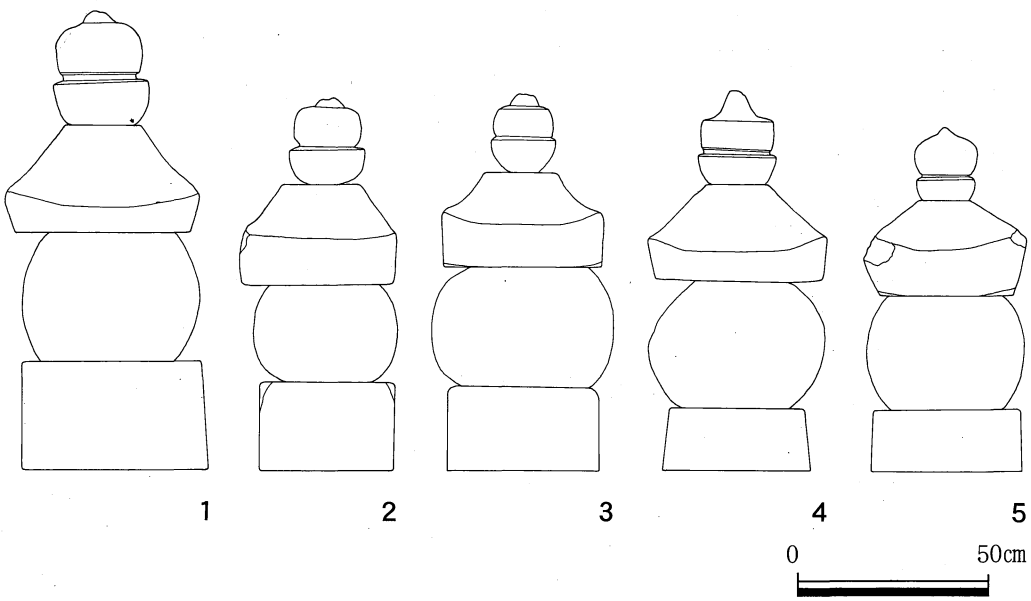

第７図　長谷寺羽石家墓所五輪塔実測図

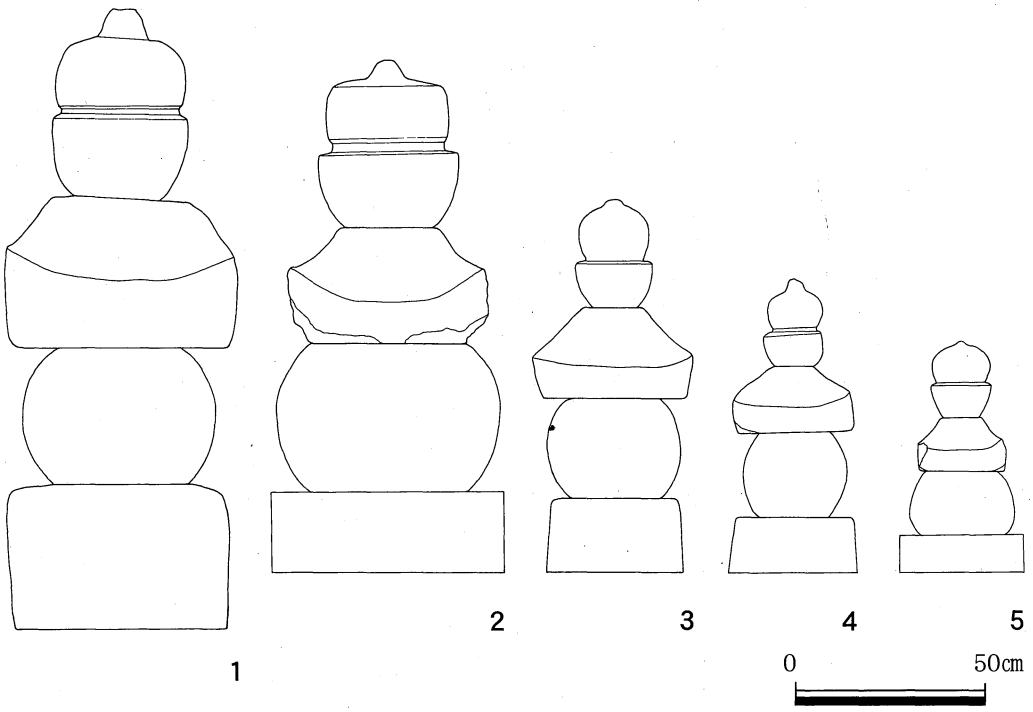

第８図　正宗寺五輪塔実測図

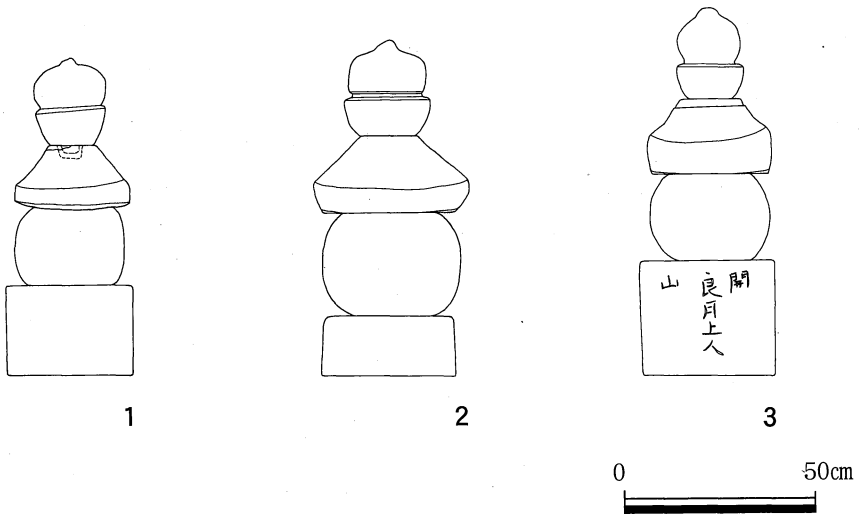

第９図　安善寺五輪塔実測図

する。空輪先端は大きく突出しており、空風輪のくびれ部は断面「コ」の字型を呈する。火輪は軒先の幅に比べて頂部の幅が広く、やや寸詰まりである。2号塔は1号塔とほぼ同大の部材が積み重ねられている。空風輪のくびれ部は断面コの字型を呈するが、2号塔よりも稜が強く、空風輪共に肩が張り出す。火輪は破損が著しい。地輪は近年補われたものである。3号塔の火輪軒側面は外側に開く。4号塔の空風輪は成形が粗く、やや貧弱である。火輪は風化が進行していて角が摩滅している。5号塔の地輪は近年補われたものである。花崗岩の水輪に安山岩の空風輪・火輪がのる。固体数が少ない上に破損品が多く、小型塔の残欠も認められる。

⑸ 安善寺

安善寺は平貞能が開いたと伝えられている寺院である。平貞能は平清盛とその子息重盛・宗盛に仕えた人物で、元暦二年（1185）の壇ノ浦の合戦で平家一門が滅亡した後、宇都宮朝綱が源頼朝に申し出て身柄を預かることとなり、貞能は下野の地へ赴いた。朝綱が建久五年（1194）に尾羽寺地蔵院を開く際に、貞能を益子へ招いたとされている。

同寺の墓地には正慶二年（1333）の銘を持つ板碑と共に、3基の五輪塔と宝篋印塔・五輪塔の残欠が並ぶ。1号塔の空風輪はほぞを、火輪はほぞ穴を有する。2号塔の空風輪は断面コの字型のくびれを持ち、火輪の軒側面は外側に開く。3号塔は「開山　良月上人」の銘文が施される。火輪頂部に浅い段を有しており、真壁家墓所（茨城県真壁町遍照院）で同様の意匠が施された火輪が確認されている。

Ⅳ　まとめ

今回は年代の特徴が最もよく現れる火輪を中心に、近県の調査・研究成果を基に若干の年代の考察を行う。今回5カ所で計測を行ったが、大郷戸以外では同一所在地であっても各塔で様々な形状を呈しており、また左右非対称で歪みを持つ部材が多かった。

火輪は軒先の反り方により、上端・下端が平行に反るものと、下端の反りがほとんどなく上端のみが反るものに大きく分けられる。近県の研究成果の項で述べたように、前者よりも後者の方がより新しい段階のものである。銘文が施された塔や、年代の明らかな遺物が共伴しておらず、前者から後者へ変化する時期がいつ頃であるか明確にしがたいが、群馬県では15世紀を転換期としており、埼玉県でもほぼ同時期に転換期が訪れているようである。よって当地域でも15世紀を古段階から新段階への転換期と考えても大過ないと思われる。従って、上端・下端が平行に反る火輪は14世紀もしくはそれ以前、下端の反りがほとんどなく上端のみが反り、軒側面が外側に開く火輪は15世紀以降と位置付けられるであろう。

宇都宮家墓所では古い時期の塔から近世までの塔が存在しており、年代的に幅広く揃っている。1・2号塔は前述したように低い地輪、量感のある水輪などの古い特徴を供えており、当

地域内では最古の塔と考えられる。15世紀以降と思われる５・６・７号塔は、この時期の特徴がより顕著で、近世に極めて近い時期に造立された塔であろう。大郷戸では13～14世紀の骨蔵器が同時に出土していることから、益子地域内でも古い段階から墓地が形成されたと考えられる。軒先下端の反りを失ったものが多いが、反りの極端な塔が存在せず、軒側面が微妙に開く塔があるが大きく開くものはない。これらのことから墓地は16世紀までは存続しなかったであろう。長谷寺・正宗寺・安善寺では15世紀以降の塔が多くを占める。

以上の事から益子地域の五輪塔造立の様相を推測すると、当地域内で最も早く五輪塔を採用した墓地は宇都宮家墓所、次いで大郷戸で、遅くとも14世紀初頭には導入されたのではないか。宇都宮家墓所は大正時代まで存続するが、大郷戸は15世紀代で途絶える。長谷寺、安善寺、正宗寺周辺では15世紀に入ってから五輪塔が造立されるようになる。五輪塔以外の石造物は地蔵院と安善寺に板碑が、正宗寺に宝篋印塔の笠部が１点みられる。

宇都宮家墓所10号塔、正宗寺１・５号塔のように、空輪と風輪のくびれ部が断面コの字型を呈する塔が僅かであるが確認できた。このようなくびれ部分の形状の違いは群馬県でも磯部氏によって指摘されている。西毛・北毛地域では断面コの字型の空風輪が14世紀に登場するのに対し、東毛地域ではこの形状の空風輪の初現は16世紀であった。この差を磯部氏は「それぞれ独自の形態を継承して変化していた」と、地域差であるとしている（磯部1992)。益子地域内では断面コの字型のくびれを有するものと有さないものの両方が同一地域内に存在しており、これも地域色が現れた結果であるとするならば、石工若しくは生産地の違いによるものであろうか。

宇都宮市及び周辺地域の寺院や墓地では、宇都宮市北西の大谷町で産出する通称「大谷石」と呼ばれる凝灰岩を用いた五輪塔が広く分布している（松原1996)。これに対し益子地域には花崗岩製の塔が数多く認められる。花崗岩は益子町に隣接する茨城県の筑波山系の地域で採取される。国士舘大学考古学研究室によって実施された真岡市荘厳寺層塔の調査では、笠間市稲田周辺の花崗岩、宇都宮市大谷の凝灰岩、茂木町下菅又周辺の凝灰岩、の３種類の石材が同寺の層塔や五輪塔に用いられていることが報告されており（大川他1992)、益子地域でも同様に常陸の花崗岩が使用されていたことは充分考えられる。筑波山地域は益子町に程近く、鎌倉時代中期に大和西大寺叡尊の弟子、忍性を中心とする律僧達が北関東での活動の拠点とした地域である。この地域には彼等が配下においた石工達によって石造物文化が栄えた。長期に渡るものではなかったが、筑波山周辺地域の石造物文化に与えた影響は大きく、その影響が少なからず益子地域に及んだ可能性はあろう。なお、地蔵院境内跡からは茨城県つくば市に所在する三村山極楽寺跡から出土した瓦と同笵瓦が出土しており、三村山との関わりが指摘されている（大澤1993)。常陸の五輪塔と形状が類似する塔もみられ、歴史的背景とも照らし合わせ、今

後は周辺地域の資料との比較が不可欠であろうと思われる。

宇都宮家墓所では、前述したように４種類の石材が利用されている。圧倒的に花崗岩の塔が多いが、角礫を含む安山岩系岩石→花崗岩→凝灰岩→砂岩という変遷が辿れる。地蔵院の５・６・７号塔は中世では最も新しい要素を備えた塔であるが、これら３基には凝灰岩が用いられている。益子地域内では凝灰岩の塔は稀であり、中世を通じてこの地に流通することがなかった凝灰岩が、中世末期になって新たに導入された背景にはどのような事象があったのであろうか。今回は石材について産地を特定するまでにはいたっておらず、今後は石材や石製品の流通経路をも視野に入れた詳細な調査が行なわれるべきであろう。

Ⅴ　おわりに

今回は益子町内に所在する五輪塔の図化及び若干の年代の考察を試みたが、最終的に多くの課題を残す結果となってしまった。今回の試みが益子地域の中世を語る資料となり得れば幸いであるが、当地の五輪塔研究は端緒に付いたばかりであり、今後の資料の増加や充分な検討が要されることはいうまでもない。

筆者の力量不足からくる誤りや見落としがあることは充分考えられ、御教示・御批判をいただければ幸いである。

最後になりましたが、今回本稿を作成するにあたり下記の方々に御教示を賜りました。現地調査に際しましては、快く応じてくださった正宗寺、長谷寺の方々には深く感謝申し上げます。

井上瑛雄氏、高島俊一氏、高根芳明氏、橋本澄朗氏

註

(1)　川勝政太郎「平安時代の五輪石塔」『古代文化』第12巻６号　1941年、佐々木利三「五輪塔の成立」『竜谷史壇』第28号　1941年、黒田昇義「五輪塔の成立に関する一知見」『五輪塔の起原』1942年、藪田嘉一郎『五輪塔の起原』1958年

(2)　森田正安「日光瀧尾山の多寶塔と其作者」(『考古学雑誌』第三巻第二号　1912年)、小松利三郎「下野國東根に於ける元久の石塔に就いて」(『考古学雑誌』第九巻第七号　1919年)

(3)　佐藤行哉「下野の板碑について」(今立鉄雄編『下野の板碑・附年表』1971年)、

(4)　大久保かおり「宝篋印塔にみえる短冊意匠の類型と分布」『研究紀要』第18号　1996年、栗岡眞理子「毛呂山町妙玄寺所在の中世石造遺物について」『研究紀要』第19号　1997年、栗岡眞理子「同じ年月日を刻む複数基の板碑について」『研究紀要』第20号　1998年、山本修康「中世石造遺物編年にみられる月日について－紀年銘資料の数量分析にみる一試論－」、栗岡眞理子「比企郡の中世石造物について－宝篋印塔・五輪塔を中心として－」『研究紀要』第21号　1999年、以上全て埼玉県立歴史資料館

⑸　石岡市平福寺伝大掾氏墓所など

参考文献

大澤伸啓　1993「鎌倉時代関東における浄土庭園を有する寺院について」『唐澤考古　12』唐沢澤考古会

池上　悟　1999「平成９年度・足利市域石造物所在調査報告」『平成9年度文化財保護年報』足利市教育委員会

池上　悟　2000「平成10年度・足利市域石造物所在調査報告」『平成10年度文化財保護年報』足利市教育委員会

磯部淳一　1992「群馬県における五輪塔の編年」『高崎市史研究　２』高崎市史編さん専門委員会

大川　清　他　1992『考古学研究室報告　乙種第８冊　栃木県真岡市荘厳寺石造重層塔実測調査報告』国士舘大学文学部考古学研究室

川勝政太郎　1957『日本石材工藝史』総芸舎

小高春雄　1995「石塔のあり方から社会の一側面を探るー市原市を対象としてー」『研究連絡誌　第43号』㈶千葉県文化財センター

斎木　勝　1983「房総五輪塔小考」『研究連絡誌　第３号』㈶千葉県文化財センター

斎木　勝　1996「関東北西部における五輪塔造立の様相」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念会

埼玉県教育委員会　1998『埼玉県中世石造遺物調査報告書』

（財）元興寺文化財研究所　1993『五輪塔の研究　平成四年度調査報告概要』

橋本澄朗　1984「下野の蔵骨器についてー当館展示資料を中心としてー」『栃木県立博物館研究紀要』栃木県立博物館

藤澤典彦　1995「『五輪塔の研究』の調査を終えて」『元興寺文化財研究所　No53』㈶元興寺文化財研究所

松原典明　1996「下野五輪塔考」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念会

下野新聞社　1970『益子町の文化財』

益子町　1982『益子の歴史』

益子町史編さん委員会　1985『益子町史』第二巻古代・中世資料編

茨城県史編集委員会　1986『茨城県史』中世編

石岡市教育委員会　1996『石岡の石仏』

挿図出典

第1～９図　著者作図

研究紀要　第９号　309－326頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

天正期宇都宮氏の城・館についての一考察

杉浦（すぎうら）　昭博（あきひろ）

Ⅰ　はじめに　　Ⅲ　宇都宮氏の支城支配
Ⅱ　城と館　　Ⅳ　城郭の機能論

本稿は、城館を通して中世大名の領国支配を探ることを目的としている。研究の対象については、記録・文書史料を補完する目的で現存遺構を採用することから、天正時代末期に設定し、当時県内において最も大きな勢力であった宇都宮氏の場合について考察することとした。その内容は以下の通りである。先ず、城と館とを定義し、城館に求められた機能を明確にする。次に同様の機能を持つ城郭を抽出し、特に多機能を有した大規模城郭について個々の事例を整理する。さらにこれらについて歴史地理学的な考察を加え、分布の特徴を抑える。最後にこれらの事例と僅かに残されている記録とを照合しつつ城郭経営から天正期の宇都宮氏領国支配の一面を考察するものである。

Ⅰ　はじめに

近年、中世城館研究の進展は目覚しい。従来まで個々に語られてきた城館は、在地領主の支配構造という視点に立った見直しが各地で進められている。

本稿は、天正末年頃の宇都宮氏について、領域内の城館をその機能に着目して分類し、もって同氏の領国支配の一面を考察するものである。

Ⅱ　城と館

「城」とは戦時下に構築される防御施設であり、「館」は日常的な居住の場である。両者の外見上の相違は時代とともに変化しているが、文献資料にあたれば、中世の人々はその時々で城と館とを意識して区別していたことは明白である(1)。極言すれば、戦国末期では、簡素な塁濠が巡っているだけでは城とは認識されていなかった。つまり日常的な居住の場を設けた「城」は存在しても、防御施設が充実すれば「館」とは呼ばれなかったということである。この意味において、「城」も「館」もひとまとめに「城館」と捉えるのは誤りであり、これを区別しなければ領国支配に迫ることはできない。館の塁堀については、千田嘉博氏が「軍事力の重層的な分有、といった中世を貫いた社会体制の特質を念頭に見れば、そうした小さな堀や土

塁は、大名の大軍に攻められれば無力でも、小規模な勢力同士の戦闘では十分機能したのであり、その小さな堀や土塁を備えることに、築城主体であった社会集団にとって重大な意味をもったということを見落としてはならない。」と述べている(2)。確かに本稿の主題に重要なのは城・館の経営主体を見極めることであり、そのヒントとなるのが「小さな堀や土塁は、大名の大軍に攻められれば無力」であったという事実なのである。実際、戦国末期になれば、合戦は常に大きな城郭の近郊で生起しており、特に壬生氏との抗争では互いが相手方の本拠地に乗り込んでの戦であった。一旦発動されれば、軍は難なく境界を突破し、相手領国内に深く侵攻して重要拠点を直接攻撃しているということは当時の領国支配の一面を如実に物語っているといえよう。

このような国人領主間の抗争にあっていわば無視されていた小居館の経営者(3)は、宇都宮氏傍系の子孫や直臣の一族の他、土着の土豪・豪農であったとみられ、その名は数多くの文献資料に記されている。しかし、在地経営の拠点であり、生活を守る場であった彼らの居館は、戦の拠点となることはなく、彼らはより大きな権力である宇都宮氏の動員に応じて近郊の宇都宮氏支城に馳せ参じていたのである。本稿では、まずこのような村々の館と宇都宮氏の直接支配の城郭とを区別することから始めたい。

Ⅲ　城郭の機能論

城郭は互いに機能を分担し補完しあいながら存在していた。松岡進氏によれば(4)、城郭の機能とは、1．軍事側面で領域の中心、2．城領の支配をはじめとする在地支配の中枢、3．大量の兵員の駐屯地、4．領域内外の味方中の証人の収容、5．軍事情報の収集・通報。6．城下の市町における物資の調達、7．交通の監視、8．物資の安定した輸送の確保であるという。こうした城館の機能については、宇都宮氏領国内の城・館に関しても重要な研究課題である。しかし、十分な文献資料や調査発掘事例の集積がない現状では、遺構の復元的考察や歴史地理学的視点からの補完による機能論とならざるを得ない。

まず、遺構（縄張り）から城・館の機能を考察する視点として次の４点を挙げたい。ａ．虎口や塁線に関する防御機能の発達、ｂ．兵員や物資を収容できる防御的な空間（曲輪）の配置や規模の発達・充実、ｃ．武士団の駐屯地（根古屋地名など）の存在、ｄ．集落地（宿）の存在(5)である。本稿では戦国末期城館の一般的な傾向に照らしつつ、上記４点の条件を満たす城郭を「大規模拠点的城郭」、ａｂｃの条件を備えた城郭を「大規模戦時拠点的城郭」、ａｂまたはａｃの条件を備えた城郭を「館城」、ａのみの特徴が見られる城郭を「小規模城郭」とし、これ以外の館を「居館・居宅」と仮称することとした。なお、城郭は広義においてすべて戦時拠点であるが、ここでいう「戦時拠点的城郭」とは、城を核とする宿村の形成が見られなかっ

た大規模城郭のみを指している。これは、その地域拠点的な機能が軍事的・一時的なものであり、恒久的なものとは認識されていなかった城郭であり、多くは、地域情勢の変化に伴う中絶や再興の歴史を経験すると共に、天正末年には破却されている。

以上の観点から個々の城郭を抽出すると、天正末年頃の宇都宮氏領国内の大規模城郭は、宇都宮城・多気山城[6]・多功城・大宮城・徳次郎城・犬養城・児山城・上三川城・川崎城・御前原城・勝山城・飛山城・岡本城・高根沢城・阿久津城・真岡城であったといえる。以下、その根拠について述べたい。

1．大規模城郭（拠点的城郭と戦時拠点的城郭の事例）

① 多功城　多功城跡周辺は開発が進み、現在は主郭の北側に若干の塁・堀が残るのみとなっている。第1図は野沢一夫氏所蔵多功城古図と戦後の航空写真・地籍図とを照合しつつ推定復元した縄張図である。一見して求心的な縄張りの城郭であったことが分かるが、注目すべきは外郭線の存在と小字「城ノ内」「台宿」である。外郭は古図にも描かれており、堀（もしくは土塁）痕は部分的ながら地籍図でたどることもできる。特に見性寺南では細道がクランク状に屈折し、桝形の存在を窺わせる。外郭が「本町」を囲んでいたかは定かでないが、小字「二の谷」から、集落の西側に谷が想定でき、自然地形が外郭線を形成していたことも考えられる。その集落との関係を見れば、多功郡衙想定地に向かって城西を南北に走る道は古代から存在していた道であり、「本町」は築城以前から存在していた宿であったと考えられる。多功氏系図によれば、多功城は天文二十年に「西館」から「東館」へ移転したとされているが、事実とすれば城（館か）は初めこの道を意識して建設されたと推測できる。城西に対し、城東の「城ノ内」は外郭線内の武家集住地とみられ、見性寺北側には屋敷割りの形跡がある。また、「台宿」はさらに外側に位置する付属の宿であった。このように広範囲な外郭線と宿の存在によって、多功城が拠点的な大規模城郭であった事が知れる。

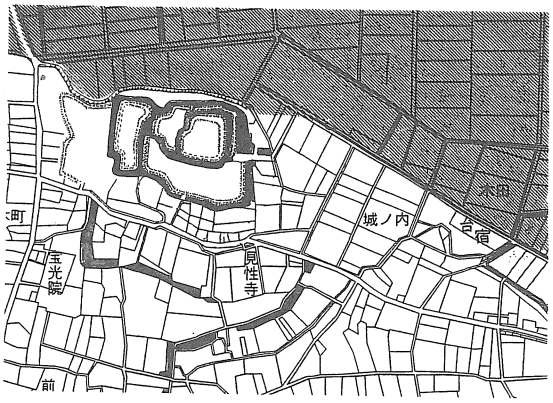

第1図　多功城縄張図

② 犬養城　鹿沼市との市境に位置する犬養城については、遺構がほぼ完存しているにも関わらず、城歴には不明な点が多く、文書にも表れない。伝承に拠れば小山一族の築城とされるが、現存する縄張りに完成したのはその特徴から戦国時代末期であると推定され、当時の周辺情勢からみて宇都宮氏配下の城郭であったことは疑いない。犬養城は別名を「根古屋城」というが、その名の通り城東に小字「根古屋」「根古屋前」「根古屋町」があって、この周辺に城に

詰める者たちの居住地があったことが窺える。一方根古屋とは反対側の南西には「宿尻」の小字がある。現在「宿尻」一帯は水田耕地となっているが、城を巡るように短冊形の地割りが残っており、かつての宿の存在を思わせる。これらのことから犬養城は根古屋と宿とをもった大規模拠点的城郭であったと推測する。

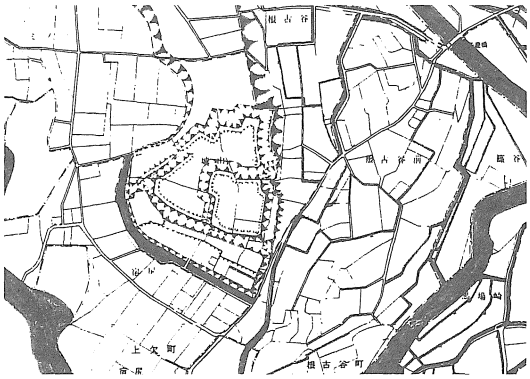

第２図　犬養城縄張図

③　**徳次郎城**　　日光街道徳次郎宿の南東端に位置する徳次郎城も犬養城同様に城主に関する史料的な裏付けが乏しい大規模城郭である。城主伝承のある新田氏については、「宇都宮記」にみえるが、その存在も含めて家臣団中の位置づけは不明である。城は複郭で、「隠岐殿屋敷」等中世城郭特有の曲輪名称と主郭を中心に機能的な曲輪遺構が残るが、外郭は近世日光街道に付属する宿場の発展によって遺構を残さない。

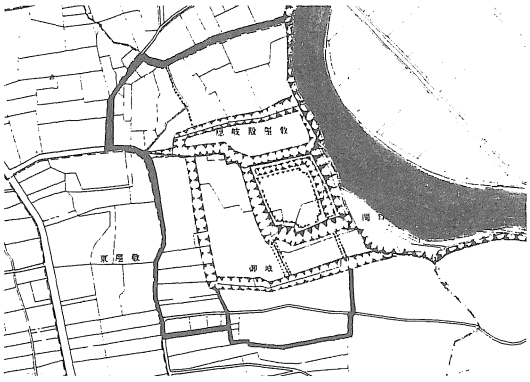

第３図　徳次郎城縄張図

徳次郎城は、現在日光街道のすぐ東側にあり、北には羽黒道が接していて、一見これらの街道に沿った宿を抑える立地であるかのようにみえるが、中世の日光道は現在よりも西に約１㎞程離れたところを走っており、街道に沿って築城されたわけではない。道よりもむしろ田川を重視していたことが考えられる。徳次郎城の城と道・川との位置関係は勝山城に似ており、徳次郎城は田川という要害に拠った軍事的な色合いの強い戦時拠点的城郭である。

④　そのほかの大規模城郭

多気山城　　多気山城は山頂を中心に山麓まで全山を城塞化した県内随一の規模を誇る山城である。山腹には家臣団の屋敷が構えられ、山麓には宿が形成されて、全国的に見ても天文・天正期特有の山城であるといえる。宿の存在については、「清願寺」「下河原」「粉川内」「源石町」など宇都宮城下と共通する小字がみられ、これをもって宇都宮氏本拠の移

多気山城　虎口脇二重土塁

動が行われたとする見解が荒川善夫氏によって示されているところである。

川崎城　城東の小字「館ノ川」に武家集住地があったものと考える。この南側に小字「古宿」があり、ここが川崎城に従属する宿の所在地であるとみられる。

岡本城　城の周辺には「根古屋」「城ノ内」「本宿」「新宿」の小字がある。根古屋が城東の低地であるのに対し、宿は反対側の台地に存在している点が犬養城と共通しており興味深い。

真岡城　城跡の周辺は近世以降も発展し続けて現在に至っているため、中世の景観を復元することは困難であるが、城は芳賀氏の居城であったから拠点的城郭といえ、「口ノ町」「戸外町」「田町」周辺に根古屋もしくは宿が展開していたことが推定される。

以上の拠点的城郭に対し、根古屋を持ちながら宿が発達した形跡のない戦時拠点的城郭には、徳次郎城の他、勝山城・上三川城・御前原城・児山城・高根沢城・阿久津城・大宮城・飛山城が挙げられる。これらの城郭の近郊にも宿の存在は確認できるが、これらは城の存廃と一体であったとは考えにくい。城郭は戦時に限る拠点であったという性格から、既存の宿を吸収するに至らなかったのである。

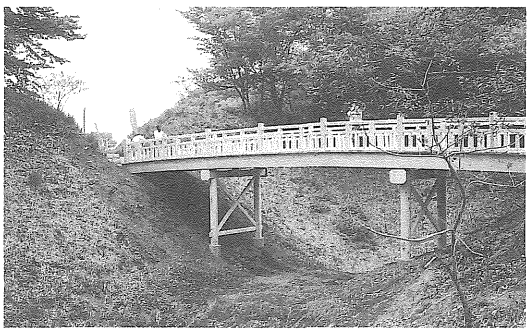

勝山城　主郭虎口

勝山城　城の地は古来霊場であったと伝わり、中世の宿は城東の「内御堂」にあった。ここは今宮社を核として発展した宿であり、勝山城には兵団が駐屯できる広大な外郭が存在したにも関わらず宿の存在を示す例証がない。

上三川城・御前原城・児山城　何れも家臣らしい人名や方向を示す郭（屋敷）を複数構え、広大な城域をもつ。縄張りは館城の特徴を残し、各曲輪は主郭を中心とする配置にならずに並立的である。従って城郭に関わりを持つ人々の居住地もそれぞれの郭周辺に分散しており、一つ場所に集住する宿の成立はなかったものと考える。

高根沢城・阿久津城など　高根沢城は古記録によれば大規模城郭であったようであるが、現存遺構が殆ど残らないため、その性格を明らかにすることはできない。城が構えられた台地から東方約750mの低地に字「宿」がある。阿久津城は城内に「辰街道」を取り込んだ関所的な性格を持つ大規模戦時拠点的城郭である。大宮城と飛山城については次項でふれることにする。

2．城郭と交通

城郭は単独で存在したのではない。地域の核となる城郭と周辺の小規模城郭、さらには居館・居宅を含めた「城群(7)」が互いの機能を補完し合いながら存在していたのである。居城と支城との連携や各支城の機能を一層明らかにするためには中世の交通に注目しなければならな

い。ここでは、天正末期に使用されたであろう主要ルートについて考察したい。

多功城　全景（台宿付近から）

①　**奥大道ルート**　　奥大道は大まかに近世の奥州街道にほぼ沿っているルートを想定することができる。南方の境目は多功である。元亀三年（1572）12月の多功原合戦を皮切りに、以後度々侵入を繰り返す北条氏との主戦場は決まって多功周辺であった[18]。北条氏は奥大道を北上して進軍したと想定される。多功城・上三川城・児山城は宇都宮から約12kmの距離にあって一群を構成している。そもそも二里～三里の距離は伝馬制の目安であったから、当地は輸送・連絡手段上の中継点となっていたが、付近に奥大道・宮街道・結城道が集中していたことが、地域の重要性を一層高めたのである。多功城の周辺には居館・居宅が集中しているが、これらの主はいずれも多功氏の一族や配下の者達であった。つまり、この地域の居館・居宅は、村落支配者の住まいであると共に境目の拠点的城郭である多功城と密接に結びついた武士達の生活の場だったのである。

②　**西方ルート**　　この道はかつて宇都宮氏が鹿沼・皆川方面へ侵攻する際に使用していたルートであった。しかるに天正七年頃からルート上にある壬生氏が北条方に与して宇都宮氏を離れ、皆川氏もこれに倣うようになったことで西方への道は閉ざされた。西方城は天正十八年に至っても尚宇都宮氏の持ち城であったという記録があるが[19]、以上の情勢からこれは信じがたい。壬生氏の離反によって宇都宮氏の境目は茂呂・石川辺りまで後退したが、この方面の境目の拠点は更に東へ退いて武子川を渡った地点にある犬養城であった。最前線に拠点が設けられなかったのは、緊迫した情勢の中でより要害性の高い地に拠点を築いたからである。犬養城は本城である多気山城とは中館を繋ぎに姿川で結ばれており、茂呂館や深津館、石川館・上茂呂館・西川田館・上田館などは犬養城を中心とする境目の「城群」なのである。

③　**益子ルート**　　益子氏は天正十一年頃から富谷付近の領有を巡って笠間氏と争うようになり、笠間氏を宇都宮氏が支援したことにより宇都宮氏との関係も悪化した。この時期の益子氏の所領は現在の市貝町南部から益子町にかけての一帯であったと想定され、これに直接接していたのは芳賀氏領内の城館であった。益子へ向かう南方ルートの拠点は真岡城であり、北方

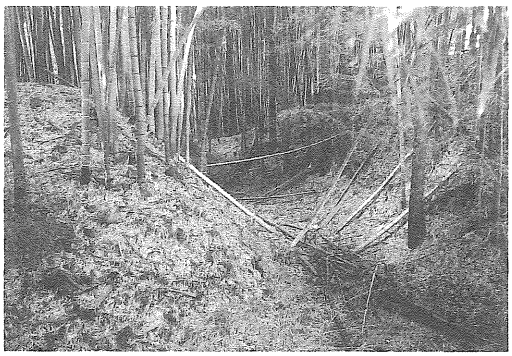

赤羽城　主郭南空堀

ルートには舟戸城・高橋城・赤羽城などが２㎞毎に所在して街道筋を固めていた。舟戸城は水沼館の要害であり、高橋城・赤羽城は館が拡張・補強されて城郭化したものである。現在でも赤羽城の一部に城郭化された居館の一部をみることができる。なお、天正十七年に益子氏が滅ぶと、益子領一帯は芳賀氏の勢力下に置かれたとみられ、真岡城は拠点としての性格を一層強めることとなった。

④　**佐竹ルート**　　宇都宮氏の外戚である佐竹氏は天正年間、求めに応じて度々下野に出陣している。既に茂木氏や武茂氏を家臣化していた佐竹氏は、宇都宮氏の目上の同盟者として領国経営にも大きな影響をもっており、常陸から宇都宮へ至るルートが整備された事は充分考えられる。特にその最短ルートである茂木－文谷－祖母井もしくは高根沢－道場宿の道沿いには繋ぎの城として文谷城・祖母井城が整備され、鬼怒川を渡河する駐留拠点として飛山城が使用された[10]。現存する飛山城の外郭線は直線を基本として一定間隔に櫓台を張り出す構造になっており、複雑な折り歪みを造らない点で比較的短期間に造成された攻撃型の縄張りを採用したことがわかる。広大な外郭はおそらくこのときに最終的な整備が成されたのであろう。それまで芳賀氏の本拠であった飛山城は、宇都宮氏の後見である佐竹氏が後詰めの軍を駐留させるのに最も適した地となった。一方芳賀氏の側では、益子氏の動向が不穏になる状況下で境目近くへ本拠を移動する必要が生じていた。こうしたことから芳賀氏本拠の真岡移城が行われたのである。

飛山城　外郭櫓台と空堀跡

⑤　**那須・烏山ルート**　　那須氏の本拠である烏山へ至るルート途上には駐留拠点の高根沢城[11]があり、境目の城として桑窪城が構えられた。ただ、この方面では大規模な衝突は回避されており、那須一党との主戦場は塩谷地域の領有を掛けた箒川沿いとなっていた。

⑥　**塩谷ルート**　　宇都宮から塩谷へ至るルートは、鬼怒川の渡河地で大きく二つに分かれている。ひとつは岡本付近で渡河する道で、岡本城－阿久津城－勝山城－馬場城と進んで荒川を渡る。繋ぎの城郭には芳賀氏に関係する伝承をもつ大規模城郭が多く、これは、陸運と共に鬼怒川の水運を期待したことと関連がある。もうひとつは瓦谷館－逆面城－中里へと進み、羽黒山北で鬼怒川を渡河し、大宮城もしくは玉生城経由で塩谷へ入る道である。こちらは日光山勢力を牽制しつつ行軍するのに適したルートであるといえる。

⑦　**日光山ルート**　　山岳や丘陵が入り組むこの方面では、陸上交通と共に城郭を結んだ狼煙によるネットワークが想定できる[12]。則ち、多気山城（宇都宮城では八幡山辺り～戸祭館）－

横倉城－徳次郎城－寅巳山－蔵ヶ崎城－高徳城のルートである。これは言うまでもなく日光山勢力の南下東進に備えたものであるが、これと相対する日光山・壬生氏側の日光山－和泉城－板橋城－小倉城－鹿沼城という狼煙ルートも想定できる。天正五年から同十五年にかけての蔵ヶ崎と小倉というやや離れた二地点で同時に両者が衝突する[13]のは、互いに相手ルートの遮断を意図していたことを顕わすものである。

⑧　**鬼怒川**　　鬼怒川西岸の上小倉から上三川まで約30mの間には、２km～５kmの間隔で城館跡が分布している。城館の間隔が５kmに広がる区域には岡本城・平出城が存在し、この他２km～３km間隔に存在したのは全て居館・居宅である。河岸に一定間隔で館が存在したことは、この周辺の農業経営が鬼怒川低地に展開していたことを顕わすものであり、館の間隔は当時の村の規模を示すものとして興味深い。さらに、鬼怒川の水運[14]を考慮すれば、これらの城館は水陸交通という視点から捉えられるものである。

３．城郭の記録から

大宮城　　「今宮祭祀録[15]」によれば、大宮城は天正十五年に再興され、上郷の衆が在城した。これは、当時の軍事的緊張（天正十三年薄葉ヶ原合戦以後、塩谷方面に那須氏が侵攻してくる状況）に備えた境目の城再興の記事である。大宮城は「宇都宮記[16]」によれば、天正四年時点で存在しており、城主と考えられる大宮氏は、「宇都宮興廃記」や「下野國檀那帳」では上級家臣として記録されている。

大宮城　全景（集落より）

しかるに天正十五年に大宮城は「再興」され、上郷の衆が城番に就いたのである。これは次の二点を示唆する出来事である。則ち一つには城郭が恒常的な防御施設ばかりでなく、戦に備えて再整備・再利用されるもの（戦時拠点）があったということ。もう一つにはこうして取り立てられた城郭が在地と強く結びついた家臣に与えられず、土豪の衆が番役を命ぜられたということである。

川崎城・玉生城　　天正十七年に比定される国綱書状[17]によれば、川崎・玉生両「館」の守護を「替役差越」まで玉生遠江守と會曽河土佐守が勤めることが命じられている。文書中、玉生館は現存する詰めの城（要害）を付

川崎城　全景（内川側）

属した館を指すと考えられるが、川崎館が川崎城を指すものかどうかは検討の余地がある。しかし、少なくともこの文書から、川崎・玉生両「館」へは宇都宮当主の命によって家臣が派遣されていたことが分かるのである。また、天正十四年には戸祭下総介が「御番手」として塩谷へ派遣されており[18]、塩谷刑部大輔宛国綱書状[19]によれば、玉生氏は塩谷への「使者」として度々遣わされていた。玉生氏等は当初「使者」であったが、後に「守護」となっているのである。

蔵ヶ崎城　天正五年付保土島筑後守宛某書状[20]によれば、同年、蔵ヶ崎城が「再興」したとある。蔵ヶ崎城も大宮城と同様に戦時に取り立てられた境目の城であったことがわかる。さらにその守備が比較的下級の家臣団に任されていたという点も大宮城と同じである。

宇都宮城　天正十三年と推定される国綱書状[21]によれば、当時の宇都宮城の守備は玉生美濃守高宗等であり、城には「外曲輪」があったことがわかる。中世宇都宮氏の城郭に外曲輪が存在した例証であるとともに、不明な点が多い中世宇都宮城の構造に関わる数少ない史料である。

多気山城　「三十講表白[22]」によれば、多気山城は、天正十三年に「城に取り立て」られている。このことは、結城晴朝書状[23]にも、国綱の居城宇都宮は「無抱」したので、新地を取り立てた。とあることから裏付けられる。宇都宮城の事例とも勘案すれば、天正十三年に宇都宮氏の本拠の移動があったことは確実である。

多気山城　縦堀

飛山城　天正十五年付芳賀高継書状[24]には、平石主膳亮が飛山に「在城」した功績により恩賞に預かり、さらに厳重に守備するように命じられている。さらに「其地在城之者共」と相談して「普請等」を油断無く行うようにともある。このことから、当時の飛山には芳賀氏当主は居住して居らず、城は複数の家臣団によって守備されていたことがわかるのである。

Ⅳ．宇都宮氏の支城支配

1．宇都宮氏の拠点的城郭についての総括

天正末年の宇都宮氏を巡る情勢は、戦時の連続であるが、中でも地域的に見て恒常的な軍事力の保持と在地支配を「拠点」的であると捉え、当時の戦術に即応した巧妙な縄張りと兵団を収容できる広大な郭の存在、流通や生産の基盤となる宿の存在といった観点から拠点的城郭の絞り込みを行ってきた。結果、天正末期の宇都宮氏は多気山城（宇都宮城）・多功城・犬養城・川崎城・真岡城・岡本城の拠点的城郭を核にし、上三川城・児山城・徳次郎城・大宮城・

御前原城・勝山城・高根沢城・阿久津城・飛山城の大規模戦時拠点的城郭を要地に配していたことが判明した。

さらにそれぞれの地域にはこれらの大規模城郭を核とする城群が形成されており、こうした重層的な城館配置による領国支配を行っていたのである。また、大規模城郭は個々に多気山城（宇都宮城）と結ばれていただけでなく、拠点相互の連携があり、地域共同体あるいは下部組織としての周辺中小城館を監督・統括する拠点でもあったのである。

犬養城　主郭北側空堀

２．城郭と領国支配

先に例示した大宮城・川崎城・玉生城・飛山城は、伝承に拠ればそれぞれ大宮氏・塩谷氏・玉生氏・芳賀氏が築城した城郭であった。しかるに地方を代々支配してきた彼等土着の家臣を転封してその在地性を剥奪し、城郭の管理者を直接任命する政策が採られたことは、天正末年の宇都宮氏においてそれだけ集権化が進んでいたことの証である。このことについては他に幾つかの城郭について関連する事象を見つけることができる。例えば、上三川城は横田氏の築城とされているが、後の城主は上三川を名乗り、しかも上三川氏、横田氏が共に家臣の中で一定の勢力・地位を保持していたにも関わらず、慶長頃の城主は今泉氏であったという。これを一系統の氏族の整然とした相続と理解する[28]のは無理があり、特に宿老今泉氏への城主の交代は宗家による施策であったと考える。史実であるかどうか確証がないが、慶長二年の宇都宮氏改易に際して今泉氏と芳賀氏が対立したという伝承は、案外この辺りの事情が背景にあるのかも知れない。また、岡本城の場合、系図に拠れば、城主は岡本氏から玉生氏へ移っているが、玉生氏が岡本と深く関わっていたことは、同氏が慶長以後岡本城近郊に帰農していることからも裏付けられる。祖母井城では、信濃守定久がおそらく天正十四年頃、「在所替」によって山田へ移っている[29]。またこの南隣の赤羽には西方領主であった太郎左衛門が在所していたことが文禄元年付横堀文書や「下野國檀那事」に記されている。さらに、「下野國

上三川城　主郭（北西隅から）

檀那帳」では、益子城や笠間城など天正末期に宇都宮宗家によって打倒された一族の城郭にも他地域から家臣が派遣されていることがみえる。これらのことから、宇都宮氏支城の配置換えは領国一円におよんでいたと推定されるのである。

下野國制覇を目指す小田原北条氏は、天正十年代に入ると宇都宮氏に対する攻勢を益々強めてきた。宇都宮氏宿老であった壬生氏はこれに同調して日光山と共に北条方に与し、西の境目は一挙に狭まってしまった。一方、北でもこれに呼応するかのように那須氏一党が領内に侵入し、天正十三年の薄葉ヶ原で敗戦した塩谷・宇都宮氏はここでも守勢に廻るのである。宇都宮氏は佐竹氏を盟主と仰ぎ、結城氏とも同盟関係を結んで[20]これに対抗するが、こともあろうか足下で益子氏の造反が起こってしまう。このような状況下、宇都宮氏は以前に増して権力の集権化を図らなければならなかった。その具体策の一つとして家臣を所領替えすることで在地と切り離し、支城の直轄化による直接統治を進めたのである。

では、こうした権力強化策は成功したのであろうか。宇都宮氏が豊臣大名に列してから僅か七年後に改易される際の様々な風聞・流説に接するとき、それは大きな疑問であると言わざるを得ないが、この点については別の機会に考察してみたい。

V　おわりに

以上、浅学であるのに加えて、紙面の都合もあり、憶測による断定的表現や論旨に十分な根拠を示していない箇所が多々あった。今後多方面からのご批判をいただきながら一層の研究を進めていく所存である。最後に、残された課題について数点を挙げて擱筆したい。

- 多気山城（宇都宮城）と拠点的城郭との関係を中心に述べたが、支城である城館相互の連携や「城群」における機能補完の実際についてはさらに具体例を示す必要があること。
- 中世における鬼怒川水運や「津」の事例、鬼怒川以外の水系（例えば田川、箒川、五行川など）を利用した交通の事例を蒐集すること。
- 年欠宇都宮尚綱書状（「小宅文書」『栃木県史中世史料編一』所収）にみえるように、家臣層が独自で築城を行ったことがあったのか。その究明。
- 壬生氏や那須氏など周辺国人領主や北条・佐竹氏における支城網、支配実態（例えば番役、使者、守護など）との比較検討。
- 「地利」「切所」「要害」「小屋」「楯」といった中世文書に表れる城館関係用語についての考察。
- 天正期以前の宇都宮氏領域支配の変遷の解明。

註

(1)　中世文書において「城」表記は合戦に関する記述の中に多く認められ、「城」は中世を通して「要害」「取出」「小屋」等と同様に戦に備えた防御施設であったと解釈できる。現在の城跡が特定できる例も県内全体で六十以上になる。一方、「館」用語の使用は「城」よりも遙かに多いが、「屋敷」「在所」を含めても特定の居館が比定できる例は十数例に過ぎない。多くの場合、「館」は領主そのものを指す言葉であり、一般的な語なのである。ちなみに近世文書では、中世まで「館」と表記されていたものを含めて殆どが「城」と呼称されるようになるが、このことは「城」意識が変革したことを顕わすものであるといえる。近世では「城」の中で日常的な生活が営まれることは当然のことであり、「城」と「館」とを機能で区別する必要がなくなったのである。

(2)　千田2000

(3)　こうした「村の館」の経営者が社寺であった例が存在するのか、今後の課題としたい。

(4)　松岡1991

(5)　宿については、市村1994、池上裕子1990「市場・宿場・町」『日本村落史講座　第２巻　景観１』中世都市研究会編2000「都市の求心力」『中世都市研究７』新人物往来社などの論考がある。

(6)　多気山城については、荒川善夫「中世下野の多気山城に関する一考察」『歴史と文化』に詳しい考察がある。

(7)　服部1995

(8)　多功に北条氏が初めて侵攻したのは元亀三年（1572）の事である。以後特に天正十二年からは頻繁に多功周辺を通過して宇都宮へ進軍している。

(9)　西方城については、「関東八州諸城覚書」に宇都宮方と記載されていることから天正十八年まで宇都宮氏の領国下であったとするのが通説である。しかし、壬生氏や皆川氏等周辺領主の動向を勘案すれば、これは大いに疑問である。さらに、現存遺構の複雑な城内ルートや横矢の多用は、宇都宮氏の他の山城にみられるものではなく、北条氏による改修が推定される。「覚書」成立の背景には佐野了伯が関わっていた可能性は以前から指摘されているところであるが、「覚書」が本とした情報は天正十八年時点よりも数年古い可能性がある。西方城と西方氏についての詳細な考察は別稿としたい。

(10)　佐竹氏が飛山に在軍したことが明らかなのは、「今宮祭祀録」に記された弘治三年のみである。しかし、宇都宮領への佐竹氏の出陣は天正十二年末から頻繁になっており、繋ぎの位置にある城館の中で大軍が駐屯できる広い郭をもち、北方の那須氏にも南方にも備える意味で最も相応しい飛山がその後も使用されたことは充分考えられる。

(11)　「高根沢町史」に高根沢城についての新しい考察がある。

(12)　服部英雄前掲書では、狼煙について事例を挙げて考察している。また、宇都宮氏領内付近の城館を結んだ狼煙ルートを想定したのが、西ヶ谷恭弘である（1989「古河城ー黒川城を結ぶ支城網」『歴史群像シリーズ14　真説戦国北条五代』　学習研究社　P174・175）が、これには所在が明らかでない城館が含まれていることや、領主間の境目を考慮していないなど、課題を残している。

(13)　蔵ヶ崎城が日光山勢力によって攻め落とされた報復に、宇都宮方は小倉城を攻略するが、城は直ちに日光山に奪還されたと伝えられている。

(14)　中世における水運については、川名登『近世水運史の研究』、豊田・児玉1970、甘粕他1984、服部1995に詳しい。

(15)　西導寺本　『宇都宮市史中世史料編』所収

(16)　「宇都宮記」「宇都宮興廃記」『宇都宮市史中世史料編』所収　「下野國檀那帳」『南河内町史』所収

(17)　「青木家文書」『塩谷町史』所収

(18)(19)(20)(21)　「小田部庄右衛門家文書」『栃木県史史料編中世二』所収

(22)　輪王寺蔵　『鹿沼市史史料編中世』所収

(23)　「歴代古案」『栃木県史史料編中世三』所収

(24)　「秋田藩文書」『栃木県史史料編中世三』所収

(25)　『上三川町史通史編第１章』

(26) 「佐八文書」『栃木県史史料編中世二』所収

(27) 天正末期、宇都宮氏を初め、壬生氏、皆川氏、結城氏等は北条方に与するか、敵対するか何度と無く離合集散を繰り返した。しかし、天正十八年に最も近い段階では、佐竹氏・宇都宮氏・結城氏が養子縁組による同盟関係を結び、反北条勢力として結集を図っていたことが明らかとなっている。（吉田正幸 1991「宇都宮朝勝の結城氏入嗣について」『戦国史研究』戦国史研究会）

参考文献

甘粕健他編集　1984「交通・運輸」『講座・日本技術の社会史　第八巻』　日本評論社
荒川善夫　1997『戦国期北関東の地域権力』　岩田書院
市村高男　1994「中世東国における宿の風景」『中世の風景を読む　2』　新人物往来社
児玉幸多・坪井清足監修　1980『日本城郭大系』　新人物往来社
齋藤慎一　1991「本拠の展開」『中世の城と考古学』　新人物往来社
佐藤信・五味文彦編　1995『城と館を掘る・読む』　山川出版社
千田嘉博　2000『織豊系城郭の形成』　東京大学出版会
豊田武・児玉幸多　「交通史」『体系日本史叢書24』
中沢克昭　1999『中世の武力と城郭』　吉川弘文館
橋口定志　1990「中世東国の居館とその周辺」『日本史研究』330号
　　1991「中世居館研究の現状と問題点」『考古学と中世史研究』　帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集　名著出版
服部英雄　1995「中世城館の研究視角」『景観にさぐる中世』　新人物往来社
藤木久志　1997『戦国の村を行く』　朝日新聞社
松岡進　1991「戦国期における境目の城と領域」『中世の城と考古学』　新人物往来社
他、栃木県史及び県内各市町村史、郷土誌

付録　宇都宮氏城・館類型表、所在図

1．記載事項の対象時代は天正期から慶長期である。従って対象時期に存在していない城郭や宇都宮氏領域外にあった城・館については省いた。これに相当する著名な城・館は、薬師寺城・真岡中村城・喜連川城・乙幡城・西方城・粟野城・鹿沼城・猿山城などがある。また、益子氏と笠間氏領内の城・館についても戦国末期の領域や滅亡前後の詳細が不明であることから省略した。

2．類型表の内容は、城・館名、所在地、主な城館主（伝承を含む）、立地・規模・形態等特記事項を記す。所在については現行の行政区としたが、一部に現在は使用されなくなった小字名が含まれている。

3．居館・居宅については、本稿の対象時代に当てはまらないものが含まれている可能性がある。また、記録のみで所在地が特定できないものについては、「か」と表記した。なお、本論の趣旨に従い、従来「○○城」と呼称されてきた居館についても「○○館」と表記し、備考欄に別称として従来の呼称を記載した。

4．作成に当たっては県内各市町村史所収の中世文書・記録・古地図それに現地調査を基本資料とし、近世史料を補助資料として使用した。近世史料の主なものは「宇都宮興廃記」「那須記」「宇都宮記」「宇都宮広巳家文書」である。この内、「宇都宮記」の城館に関する内容は「那須記」と重複しており、記述は「那須記」の方が誤りが少ないことから、「宇都宮記」の成立は「那須記」より後の事であると推定できる。また、「宇都宮広巳家文書」は（塩谷町史に所収）、塩谷郡内の特定城館に関する記載が「今宮祭祀録」に酷似していることや中世には存在しないはずの村名を冠した城館が記載されていること、個々の村々の変遷の事例から推察すると、成立は17世紀半ば以前に遡ることはないと考える。こうした近世文書の扱いは慎重に行うべきであるが、個々の城・館について丁寧に検証すると、現存遺構と照合するところも多々あることがわかる。そこで、これらの近世史料については、宇都宮支配領域の範囲、郡名の誤記の有無、村落の立地等の検討を行った上で選択し、中世史料の補助資料として採用した。個々の事例については今後も引き続き検討したい。

戦国末期における宇都宮氏領内の城館類型表

大規模拠点的城郭		
宇都宮城	宇都宮市御本丸町	宇都宮宗家　近世城郭の造営によって中世遺構は埋没。規模等不明だが、発掘調査によれば、並立型の館城であったか。延元元年（1336）初出。以後康正元年付文書（宇都宮等綱館とある）を除き、全て宇都宮「城」と表記されている。
多気山城	宇都宮市多気町字田下　城跡　灯籠下、字田野　清願寺　下河原　合八堀　粉川内　源石町　御殿山　割田　扇町	宇都宮宗家　天正四年頃から同十八年にかけて拡張整備。標高377m、比高197mの全山に展開。遺構は東山腹を除き、山林の中にほぼ完存。馬出曲輪や変形桝形等虎口の防御構造が発達している。南麓に城下町形成を表す地名が残り、割田遺跡発掘調査によって横矢をもつ外郭線の存在が判明。城域は1800m×2000m以上
多功城	上三川町多功字堀ノ内　堀込　台宿	多功氏　慶長二年まで存続か。天正十三年、北條氏と合戦。平城。遺構は主郭部の北辺に僅かに残るのみであるが、塁堀の規模や形状から戦国末期の改修が行われたことがわかる。 主郭80m×100m　城域500m×500m
犬養城	宇都宮市上欠町　字城山　根古屋　宿尻　馬場崎	元亀四年、犬飼氏居城の時、宇都宮氏が攻略したという伝承がある。宇都宮氏直轄の番城か。姿川と武子川が開析した低地に突き出す丘陵の突端に位置。比高15m。中枢部分が山林の中に完存。横矢や機能的な折り歪みが発達した城郭。　主郭60m×80m　城域250m×250m
川崎城	矢板市川崎反町字館の川　内根古屋上ヤシキ添　下ヤシキ添　古宿	塩谷氏　「檀那帳」によれば、天正末年から慶長頃の城主は籠谷氏。「八州諸城覚書」には川崎ノ城とあるが城主の記載はない。丘陵端部に位置。高速道路建設により西端が失われたものの中枢部分は公園・山林として現存。内川からの比高50m。 主郭44m×150m　城域340m×1200m
真岡城	真岡市台町字城内　馬乗馬場	芳賀氏　築城時期については諸説有るが、天文年間以降に修築されたことは確実。「八州諸城覚書」に「もうかのしろ」とある。五行川開析低地中の独立底丘陵上に立地。遺構はほぼ消滅。古図によれば連郭式で横矢が見られる。 城域300m×750m
岡本城	河内町中岡本字根古屋　城の内　城下　本宿　新宿	岡本氏　岡本氏は芳賀氏一族。玉生氏系図によれば、天文年間から城主は玉生氏。鬼怒川段丘端に立地し、比高20m。現存するのは主郭のみであるが、南東隅に横矢がみられる。主郭を城内の崖端に配置し、回郭式に郭を巡らせる縄張りは飛山城に相似。 主郭60m×80m　城域300m×500m
大規模戦時拠点的城郭		
上三川城	上三川町字上三川　馬場　東館	横田氏　上三川氏　今泉氏「八州諸城覚書」に「上ミね川ノ城」とあり、「八州城之覚」では、城主は上川左衛門督。慶長二年落城伝承がある「國誌」。縄張りは並立型を残すが、主郭は大規模改修されており、求心型城郭への移行の意図が窺える。主郭が現存し、虎口脇櫓台が横矢を掛ける形態は勝山城と相似。 主郭90m×100m　城域500m×800m
徳次郎城	宇都宮市徳次郎町　御城　隠岐殿屋敷　関口	新田氏　新田氏居城伝承は「宇都宮記」等にみえるが、同氏関連の文書は発見されていない。宇都宮氏直轄の番城か。田川の河岸段丘上に位置する。比高15m。中枢部分は山林としてほぼ完存。主郭南西部に虎口横矢の構造が見える。　主郭90m×105m　城域270m×400m
児山城	石橋町下古山字本城　北城　西城　中城　稲荷城	児山氏　「興廃記」によれば、永禄元年、児山兼朝は戦死したとあるが、城郭はこの後も存続か。平城。主郭周辺が山林の中に現存。県指定史跡。縄張りは各郭が独立性の強い並立型であるが、主郭は堀幅の拡張や虎口横矢等戦国末期の改修の痕が窺える。 主郭80m×90m　城域500m×1500m
大宮城	塩谷町大宮字西の宮	大宮氏　「興廃記」「群書類従」に大宮氏の記述がある。「今宮祭祀録」によれば、大宮城は天正十五年「再興」。以後宇都宮氏直轄の番城か。荒川開析低地中の独立低丘陵上に立地。中枢部は山林の中に現存。主郭虎口脇に櫓台が張り出し、横矢とする構造は上三川城・勝山城に相似する。 主郭60m×45m　城域500m×400m
御前原城	矢板市早川町　小字家城　御前ノ内　淡路屋敷　若狭廓　御門ノ内　西門　北門	塩谷氏　方形館から館城へ発展した形態。縄張りは並立型。主郭のみ現存。主郭虎口の折り歪みや規模の大きな内堀の存在から戦国末期まで使用されたことが考えられ、川崎城と併用された時期があったことが推定される。　主郭130m×120m　城域500m×1000m
飛山城	宇都宮市竹下町	芳賀氏南北朝時代に使用していたと文献にある。鬼怒川崖端に位置。比高20m。山林の中に塁堀が現存。国指定史跡。発掘調査で数度に及ぶ堀の掘り返しや堀障子が出土しており、大規模改修が数度行われたことが判明。堀の形状から戦国末期に存在していたことは確実。主郭は鬼怒川の浸食によって崩落した可能性がある。 城域400m×500m
勝山城	氏家町氏家字勝山	芳賀氏　築城は氏家氏によるとする伝承もある。周辺は南北朝時代頃から芳賀氏の支配が及ぶか。鬼怒川崖端に立地。比高10m。城跡は一時開発の手が入ったが、現在は主郭部分を中心に公園化されて保存。主郭虎口脇に櫓台が張り出し、横矢とする構造は、上三川城・大宮城と相似する。 主郭90m×100m　城域400m×500m
高根沢城	高根沢町上高根沢字台の原	高根沢氏　近世文書「宇都宮広已家文書」によれば、戦国末期の城主は町田氏。系図では、高根沢氏は南北朝期に再興、再興高根沢氏は益子氏一族。五行川や野本川が開析した低地に面する崖上に立地。遺構はほぼ消滅し形状は不詳。現存遺構から駐屯地との考察もある。残存する堀の規模から戦国末期の使用を推定。古記録に拠れば城域は約400m四方。
阿久津城	高根沢町中阿久津字西台	岡本氏　野沢氏今泉氏「今宮祭祀録」では天正七年に今泉氏支配。宇都宮氏（芳賀氏）直轄の番城か。天正十三年付文書中の「石居の地」は当城を指すという。城東字石末玄番屋敷所在の石礎館（大館）は平時の居館であったか。城内を辰街道が通過。鬼怒川開析低地と五行川・野本川開析低地に挟まれた幅の狭い丘陵部を占拠。 城域250m×600m

徳次郎城と田川

館城		
平出城	宇都宮市上平出町北組　小字御城中城　北城	平出氏　川馬氏　鈴木氏　平石氏　小字名から主郭の周辺に複数の郭が存在していたことが推定される。現状は土塁のごく一部が残るのみであるが、館城の面影をたどることは可能である。北方に広琳寺あり。 主郭は50m四方。
馬場城	氏家町氏家	氏家氏　増渕氏　方形館を基本としているが、古図によれば虎口横矢の発達が見られ、また複数の郭から構成されていたことが窺える。現存するのは主郭の土塁一部のみ。 主郭76m×110m　城域145m×180m
祖母井城	芳賀町祖母井堀ノ内	祖母井氏　河田氏　芳賀氏　現在は主郭南東部に土塁が僅かに残るのみであるが、かつては大規模な土塁が巡っていたことは推察できる。縄張りの詳細は不明。「祖母井村郷土誌」によれば、城域は約160m×330m。
高橋城	芳賀町東高橋小太郎内	高橋氏　大麻氏　遺構は消滅。古絵図が残るが、虎口や建築物など信憑性は疑問。ただ、図中に「本城」「付城」の記述があるほか、複数の郭が描かれており、参考となる。「水橋村郷土誌」によれば、城域は340m×400m。
赤羽城	市貝町古城　小山屋敷　内堀道外堀道	赤羽氏　西方氏　現在は主郭南辺の土塁と主郭南側の郭の塁堀の一部が残る。大規模な塁堀と虎口横矢の発達から戦国末期の改修は確実。かつては現存遺構の周囲にも塁堀が存在していたという。 主郭は100m前後四方か。城域は推定で200m×300m
江曽島城	宇都宮市江曽島町館合	江曽島氏　館城に分類したのは堀幅が20mあったとみられることから。ただし、縄張りは不明で居館・居宅であった可能性があり、また、天正末期に使用されていたという確証はない。江曽島氏についても不詳。堀跡と想定した範囲から推定すると城域は126m×230m。
横田城	宇都宮市兵庫塚町長寸館	横田氏　田代氏　館城に分類したのは記録に見る城域が広いため。縄張りは五稜形であったというが、現存遺構は僅かでこれを確認することはできない。天正末期には居館規模であった可能性もある。古記録による城域は270m×180m
小規模城郭		
猪倉城	今市市猪倉	神山氏　板橋城の対の城。山頂部の3郭を中心とする山城で、主郭は22m×24m、標高420m、比高190m。鹿沼徳雪斎の乱が勃発した天正四年（1576）に落城の伝承がある。山城としてはその後も存続か。居館地は山麓に想定される。 山頂部の郭が現存。
岡城	矢板市片岡字梶が沢城山	片岡氏　岡氏　塩谷氏の支城。内川の河岸段丘端に立地。御前原・川崎手前の内川の抑えの城。連郭式縄張りで全体の規模は大きくないが、虎口張り出しがあり、主郭北側に大堀切が現存する。別称「前岡館」 主郭80m×70m城域250m×150m
藏ヶ崎城	今市市蔵ヶ崎久保	大門氏　上郷衆　日光山に対する押さえの城。山城であるが規模は不明。天正十五年十月二十日落城したことが文献に記されている。
桑窪城	高根沢町桑窪	矢口氏　五行川開析低地東側の丘陵に立地。烏山道抑えの城。稲毛田城支城として正平十六年落城の伝承がある。単郭を基本としながら、虎口横矢の構えに戦国末期の城郭の特長が見える。主郭遺構はほぼ完存。居住区は南側の平坦地にあった。 主郭40m×70m城域250m×250m
小山城	今市市小林	君島氏　鬼怒川右岸の独立丘陵上に立地。篠井−船生の繋ぎと鬼怒川を抑える城。標高350m、比高60m。
逆面城	河内町逆面	逆面氏　山田川右岸の丘陵上から東南山麓に立地。瓦谷−羽黒道の抑え。山頂部に詰めの城を設け、東南山麓に居館を置く。間の山腹にも郭を連続して配置。詰めの城の比高は40m。山林の中に遺構を残す。山頂には白山神社が所在する。 城域200m×100m
塩原城	塩原町要害	塩原氏　君島氏　箒川上流の段丘端に立地。三依方面の抑えの城。居館は箒川対岸の今井館であったという伝承があるが不詳。小字の示すとおり「要害」であったか。 城域500m×500m
玉生城	塩谷町玉生　小字要害　寝小屋	玉生氏　石塁氏　船生−川崎道の抑えの城。山頂に詰めの城、東山麓に居館を置く。詰めの城の標高は260m、比高は60m。山林中に遺構が現存するが、居館地は消滅。山頂に伯耆根神社が鎮座。「下野國檜那帳」によれば、玉生氏は笠間氏滅亡後の笠間城主。 城域200m×200m
船生城	塩谷町船生要害山　要害屋敷	君島氏　神長氏　鬼怒川左岸の山岳地帯先端に位置する。高徳−玉生道と鬼怒川の抑えの城。山頂部に詰めの城を設け、南東山麓に居館を置く。詰めの城は階段状の腰郭を巡らす。山城部分が山林の中に現存。 標高360m　比高80m　城域250m×300m
松が嶺城	矢板市上太田字松小屋	岡本氏　若色氏　祖母井氏　塩谷氏の支城。内川支流中川右岸の丘陵上に位置。御前原・川崎北方の抑えの城。 標高270m、比高50m。
舟戸城・水沼館	芳賀町西水沼小字舟戸・番城内	水沼氏　風見氏　舟戸城は野本川の開析低地の西に接する丘陵の先端に位置する。比高20m。連郭式縄張りで3郭を基本とする。城域は比較的広く、水沼館からの本格的な移動が行われた可能性もある。水沼館の遺構は消滅。 舟戸城城130m×550m
文谷城	市貝町文谷小字カジヤ	杉山城・村上城の対の城。小貝川右岸の丘陵に位置。比高20m。丘頂部の主郭を中心に螺旋状に帯郭を配する。平坦地が狭く、居館は別にあったか。天正十三年以降、那須氏が支配とも。 城域125m×300m
鶴ヶ淵城	藤原町上三依横川	会津南山道の抑え。慶長五年に改修か。山城と街道を抑える長堤から構成。山城は稜線沿い100m×300mの範囲に郭を配置。
冬室城	上河内町冬室	西山城とﾕｳｶｴ城の2城。標高200m～250m、比高20m～70m。双方とも単郭を基本とする山城。西山城には戦国期陣城の特色が窺える。
府所城	鹿沼市府所本町	飯岡氏　黒川左岸の段丘端に位置。鹿沼城の対の城。北東麓に武家屋敷が所在したという伝承がある。城跡は住宅造成によって消滅削平。天正十八年、結城氏の攻撃により落城の伝承があるが疑問。事実で有ればこれ以前に壬生氏が支配か。構造は単郭を基本とする割に面積が広く、鹿沼城攻めの陣城である可能性も考えられる。 城域250m×200m
高徳城	藤原町高徳	高徳氏　柄倉城の対の城。山頂に物見を置き、南山麓に居館を設ける。物見の標高は460m、比高が150m。遺構は堀切が残るものの、明確な平坦地は小さく、狼煙台程度の構えか。山麓の居館地の遺構は消滅。伝承に拠れば方90m。
横倉城	宇都宮市下横倉	横倉氏　徳次郎城と多気山・宇都宮方面との繋ぎの城。居館背後の山頂に詰めの城を置く。居館地は消滅。山城は2郭を中心とする。標高200m　比高40m
泉城	塩谷町泉琴平山	泉氏　大宮−玉生繋ぎの城。山頂に郭があるが、単郭。居館地は山麓にあったと考えられるが不詳。
雨乞山城・田中館	宇都宮市新里町	田中氏　戸祭氏　雨乞山城は多気山城北方の物見。居館地は南東約750mの田中館。雨乞山城の標高は330m、比高は140m。田中館は50m×100mだが、遺構は殆ど消滅。
風見城・欠下館	塩谷町風見明神山・欠下	風見氏君島氏風見城は詰めの城であるとともに鬼怒川の物見と大宮城の繋ぎの山城。居館地は東方に約750m離れた欠下館と思われるが遺構は消滅。風見城の標高は225m、比高50m。
寅巳山城・小池館	今市市山口	神山氏　小池氏　福田氏　寅巳山城は日光道の物見。居館地は南方750mの小池館と思われるが遺構は消滅。寅巳山城の標高は445m、比高180m。
右岡城・峯山城	上河内町中里	中里氏　右岡城は詰めの城。主郭50m×40m。峯山城は丘陵上に築かれた方形居館で腰郭をもつ。比高25m。主郭30m×50m。

居館・居宅			
淡路館	宇都宮市刈沼町入　段丘上館　直井氏　100×110m 別称「淡路城」	石井館	宇都宮市石井町堀ノ内・古城内　平地館 石井氏　野沢氏　別称「石井城」
石那田館	宇都宮市石那田町岡　段丘上館　小池氏　福田氏 100×60m　別称「石那田城」	岩原館	宇都宮市岩原町堀ノ内　平地館　高橋氏　60×100m
大堀館	宇都宮市新里町大堀　平地館、外郭あり　。半田氏 80×90m　別称「大堀城」	岡平館	宇都宮市大網町　平地館、背後の大峰山に物見か。 新田氏別称「猿田館」
刑部館	宇都宮市東刑部町堀ノ内　平地館、外郭あり。 刑部氏　40×90m　別称「刑部城」	上籠谷館	宇都宮市上籠谷町堀ノ内　段丘上館 籠谷氏　大塚氏　芳賀氏
瓦屋館	宇都宮市瓦谷町　平地館　瓦屋氏　大麻氏　平野氏	北原館	宇都宮市駒生町北原　平地館。古記録によれば、城域は７～ ８ha別称「北原城」
桑島館	宇都宮市上桑島町小原・西門　平地館、外郭あり。桑島氏 50m四方。　別称「桑島城」	篠井館	宇都宮市篠井町上篠井堀ノ内　段丘上館　大橋氏 別称「篠井城」
戸祭館	宇都宮市戸祭元町中城　平地館　戸祭氏　別称「戸祭城」	中館	宇都宮市駒生町宿　平地館　70m四方。 別称「中城」
羽下館	宇都宮市下荒針町羽下　段丘上館	東川田館	宇都宮市東川田町大城内　平地館　川田氏 50×70m
樋口館	宇都宮市幕田町南坪　平地館、外郭あり。　樋口氏　90×50m 別称「樋口城」	藤本館	宇都宮市新里町藤本　段丘上館、外郭あり。 高橋氏　別称「高橋館」「高橋城」
堀ノ内館	宇都宮市徳次郎町堀ノ内　平地館	狸穴館	宇都宮市満美穴町柏木　段丘上館　大谷氏 別称「狸穴城」
茂原館	宇都宮市茂原　段丘上館　茂原氏　別称「茂原城」	荒九鬼館	多気山周辺か。　倉沢氏　戸室氏　麦倉氏　金沢氏
飯田館	宇都宮市飯田町地内か。　飯田氏	大曽館	宇都宮市大曽町字中堀か。大曽氏
木代館	宇都宮市木代地内か。　今井氏　五月女氏	宿郷館	宇都宮市宿郷地内か。矢板氏
関沢館	宇都宮市関沢町地内か。　関沢氏	竹下館	宇都宮市竹下町字館下か。　岡田氏
竹林館	宇都宮市竹林町地内か。竹林氏	田野館	宇都宮市田野町地内か。佐　藤氏
西川田館	宇都宮市西川田町地内か。　荒井氏	野沢館	宇都宮市野沢町地内か。　中山氏青木氏
針谷館	宇都宮市針谷町地内か。　針谷氏	東横田館	宇都宮市東横田地内か。　神戸氏
福岡館	宇都宮市福岡地内か。　福岡氏	山本館	宇都宮市山本町字屋敷か。　山本氏
岡本刑部館	河内町中岡本本宿　平地館　岡本氏	下ヶ橋館	河内町下ヶ橋字御城　平地館　下橋氏 別称「西下ヶ端館」
叶屋館	河内町叶谷地内か。　長井氏		
大桶館	上河内町下小倉字堀ノ内　平地館　大桶氏 別称「小倉城」　清泉寺所在	粕谷館	上河内町上小倉字堀ノ内　平地館　粕谷氏
籠谷館	上河内町上小倉　平地館　籠谷氏　小室神社鎮座	塩井館	上河内町上小倉宮ノ前　平地館　小倉氏　所氏 別称「所館」
高松館	上河内町高松地内か。		
石田館	上三川町石田　平地館、外郭あり。 外郭域150×110m	大山館	上三川町大山　平地館、外郭あり。 外郭域150m四方。
落合館	上三川町川中子平地館落合氏	下館	上三川町上郷　平地館
高島館	上三川町西汗　平地館、外郭あり。　高島氏 外郭域120m四方。	蓼沼館	上三川町東蓼沼　平地館　黒須氏　100m 四方天文八年付文書「蓼沼小屋」か。
天神館	上三川町多功　平地館　石崎氏	梁館	上三川町梁　平地館　梁氏　80m四方。
本郷館	上三川町東汗　平地館　篠崎氏90m四方。 別称「上館」	上神主館	上三川町上神主字堀ノ内か。　稲葉氏
蒲生館	上三川町上蒲生殿山か。　蒲生氏	中三川館	上三川町中三川地内か。　神部氏　鈴木氏
東館	上三川町東館地内か。　上三川城別郭と思われる。		
成田館	南河内町成田字掘ノ内か。　石川氏	落山館	河内郡内か、不詳。　落山氏

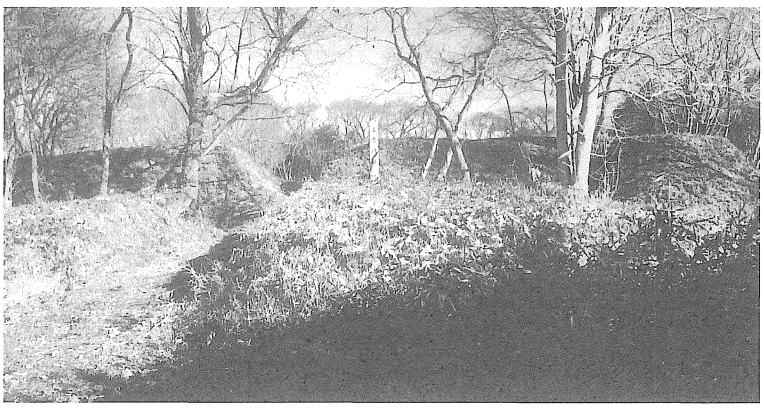

桑窪城　主郭南面土塁と虎口

居館・居宅

木幡館	矢板市木幡小字八ヶ城　平地館　三上氏	幸岡館	矢板市幸岡　段丘上館　幸岡氏　別称「幸賀館」
長井館	矢板市長井小字堀ノ内　平地館　渡辺氏　手塚氏	堀之内館	矢板市下伊佐野堀ノ内　平地館鈴木氏
矢板館	矢板市矢板小字堀ノ内　平地館　矢板氏	大槻館	矢板市大槻地内か。大槻氏
高塩館	矢板市高塩小字古屋敷か。高塩氏	玉田館	矢板市玉田地内か。玉田氏
平野館	矢板市平野地内か。平野氏		
五月女館	喜連川町早乙女地内か。五月女氏		
岡本和泉館	高根沢町花岡大塚　平地館　岡本氏	柏崎館	高根沢町下柏崎小字屋敷前　平地館　鈴木氏
花岡館	高根沢町花岡小字内屋敷　平地館　花岡氏	平田館	高根沢町平田番城地　平地館　平田氏
青谷館	高根沢町大谷地内か。粕谷氏　阿久津氏	栗ヶ島館	高根沢町栗ヶ島地内か。矢口氏　芳賀氏　直井氏
関又館	高根沢町関又地内か。若色氏	中阿久津館	高根沢町中阿久津地内か。岡本氏
文挟館	高根沢町文挟地内か。高根沢氏	前高谷館	高根沢町前高谷地内か。平出氏
桜野館	氏家町桜野小字古桜野　平地館　粕屋氏　粕谷氏 別称「桜野城」	挟間田館	氏家町挟間田小字堀ノ内　平地館　挟間田氏 別称「挟間田城」
松山館	氏家町松山小字本田坪　段丘上館　松山氏 別称「松山城」	草川館	氏家町草川付近か。草川氏
大久保館	塩谷町大久保小字西郭　平地館　大久保氏 40×25m	寺島館	塩谷町上寺島　平地館　和気氏
堂下館	塩谷町道下　平地館　川上氏　會曽川氏	飯岡館	塩谷町飯岡地内か。飯岡氏
上平館	塩谷町上平地内か。上平氏	荻野目館	塩谷町荻野目地内か。上山氏
上麻館	塩谷町上沢地内か。上沢氏　大麻氏	田所館	塩谷町田所地内か。田所氏
赤坂館	塩谷郡内か、不詳。赤坂氏	上谷館	塩谷郡内か、不詳。籠谷氏
中村館	塩谷郡内か、不詳。塩谷氏		
茅堤館	真岡市茅堤小字下館山　平地館　芳賀氏	小林館	真岡市小林三宮神社東　平地館　小林氏　芳賀氏
籠谷館	真岡市下籠谷小字山前　段丘上館　籠谷氏	下大沼館	真岡市下大沼小字古屋敷　平地館　椿氏
清水館	真岡市清水小字堀ノ内　平地館　清水氏	田井館	真岡市東田井堀ノ内　平地館　須藤氏
田島館	真岡市田島　平地館　橋本氏　芳賀氏	鶴田館	真岡市鶴田屋敷内　平地館　平沢氏
高岡館	真岡市高岡地内か。高岡氏　芳賀氏		
小泉館	益子町小泉　平地館　小泉氏	大平館	益子町大平字掘ノ内・竜害　段丘上館　飯村氏
小宅館	益子町小宅字日向　段丘上館　小宅氏 110m四方。別称「小宅城」	生田目館	益子町生田目館山・上城・中城・下城　段丘上館 生田女氏　館城の可能性もある。
稲毛田館	芳賀町稲毛田小字屋敷添　平地館　綱川氏 正平十六年落城の伝承がある。	平石館	芳賀町下延生綾住　平地館
水沼館	芳賀町東水沼字宿　平地館　佐賀氏　三津沼氏	下高根沢館	芳賀町下高根沢地内か。高根沢氏
芳志戸館	芳賀町芳志戸地内か。大谷津氏	延生館	芳賀町上延生古屋敷か。祖母井氏　延生氏
八つ木館	芳賀町八つ木堀ノ内か。八木氏	与野館	芳賀町与能堀ノ内か。君島氏
椎谷館	市貝町椎谷小字堀ノ内　段丘上館　椎貝氏	多々良館	市貝町多田羅古屋敷　平地館　多々良氏
峰高館	二宮町物井峰高　平地館　豊田氏　160×100m	平石館	二宮町鹿　平地館　平石氏　別称「鹿館」
大島館	芳賀郡内か、不詳。大島氏	菅谷館	芳賀郡内か、不詳。菅谷氏
田野間館	芳賀郡内か、不詳。田野間氏		
郭内館	石橋町下石橋郭内　平地館	大光寺館	石橋町東前原大光寺　平地館、外郭あり。 外郭域120×150m　別称「大光寺城」
武内館	石橋町下大領小字小武内　平地館　橋本氏		
上田館	壬生町上田　平地館　大関氏　別称「上田城」	小林館	壬生町北小林　平地館　山の井氏
安塚館	壬生町安塚地内か。石川氏「上長田館」と同一か。		
石川館	鹿沼市上石川堀ノ内　段丘上館　石川氏　北条 氏別称「石川城」	上茂呂館	鹿沼市上茂呂堀ノ内　平地館　山崎氏
高谷館	鹿沼市高谷　平地館、外郭あり。松崎氏 150×100m　別称「高谷殿」	千渡館	鹿沼市千渡　平地館　宇賀神氏　100m四方。 別称「千渡城」
栃窪館	鹿沼市栃窪堀ノ内		
深津館	鹿沼市深津　段丘上館、複郭。小林氏 外郭域150×100m　別称「深津城」	茂呂館	鹿沼市下茂呂　平地館、複郭。茂　呂氏市田 氏外郭域115×200m　別称「茂呂城」
大沢館	今市市大沢町　平地館　大沢氏　近世大沢御殿地	荊沢館	今市市荊沢地内か。粕谷氏

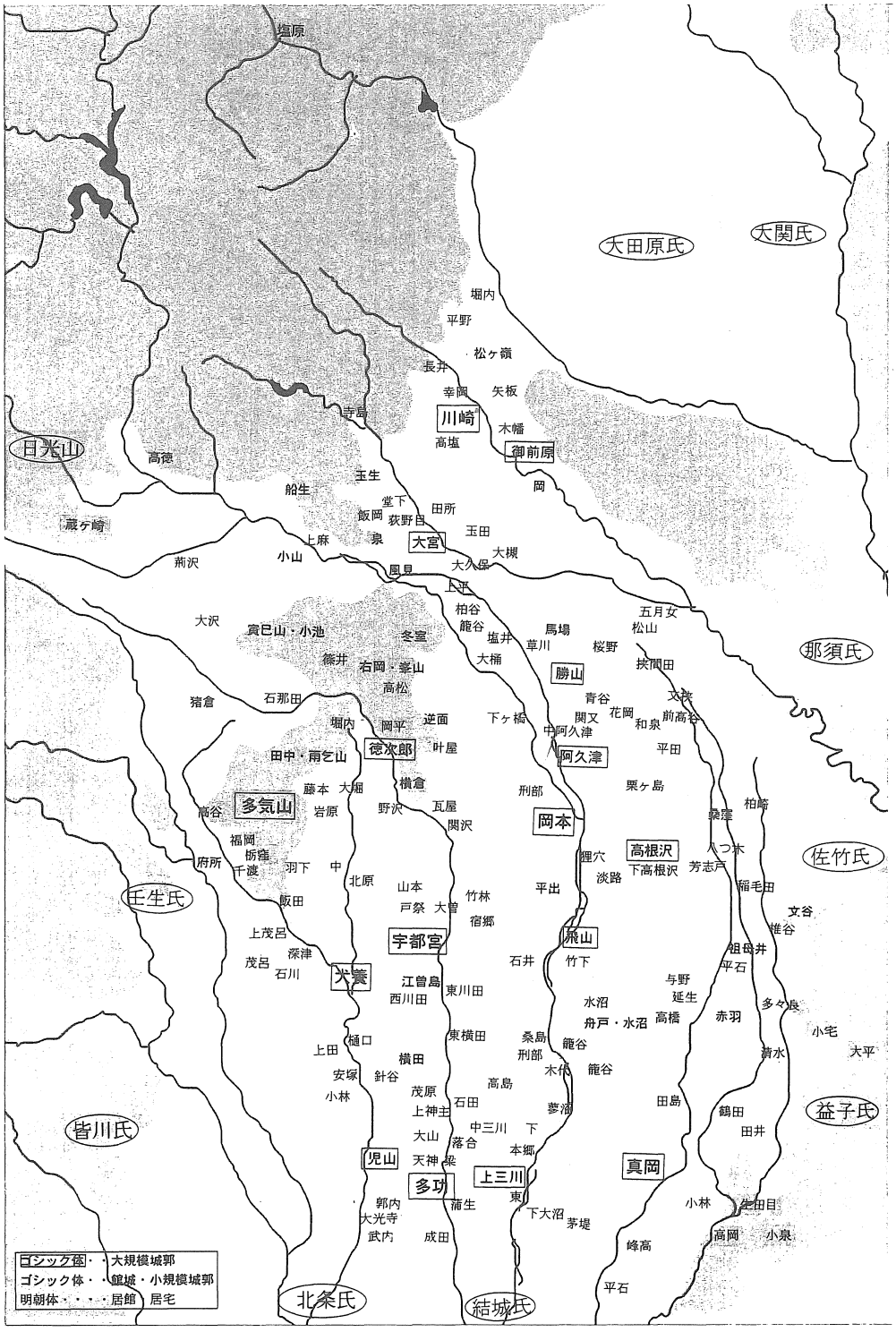

第４図　戦国末期における宇都宮氏領域の城・館分布図

研究紀要　第9号　327－336頁　2001年3月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

考古学の成果を教材化するにあたって
―考古学と「問題生徒」―

斎藤（さいとう）　弘（ひろし）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　学校教育でとりあげられる考古学の成果
Ⅲ　考古学と「問題生徒」
Ⅳ　変革期にある学校で
Ⅴ　考古学の成果を教材化する意味
Ⅵ　おわりに

現在、深刻化する教育問題に対して、早急な改革の必要性が国民的規模で論じられている。一方成熟期を迎えている日本考古学は、膨大な蓄積を教育現場にどのように還元するかについて、近年高い関心を持つようになった。この方法論の研究も大きな課題であろう。また考古学研究者や文化財担当者も、教育現場の問題点を認識する必要があるだろう。

本稿では、現状の教育問題について筆者なりに総括した上で、これまでの学校教育での考古学の扱われ方、考古学に内在する可能性について論じるつもりである。考古学には、個人の体験に根ざすところの判断や、個別事象の説明を大切にするという性質がある。このことは誰もが参加できるという開放性に通じている。一方では生活文化史上の根本問題への遡上という可能性をもっている。問題点を見いだしてこれを解決していこうという学習活動のプログラムが模索されている現状で、考古学は大きな役割を果たすことができるだろう。いささか抽象的ではあるが、考古学の成果及びその考え方と教育の今後の方向性の係わりについて、本稿が多少でも示唆するところばあれば幸いである。

Ⅰ　はじめに

筆者は、平成3年度から平成7年度まで㈶栃木県文化振興事業団[1]埋蔵文化財センターに勤務し、平成8年度からは栃木県立佐野高等学校定時制課程で教員生活を送り、今日に至っている。

5年間の空白を経て学校現場に戻ってみて、学校のあり方が少し変わろうとしていることに気が付いた。そしてその後の5年間。生徒に目を向ければ、不登校やいじめなどこれまでの教育観では対応できない生徒が激増した。行政的にも、学校週5日制や新課程の導入が間近に迫っている。「教育改革」と言えば十把一からげの感もあるが、現在まさにその渦中にいることは確かである。また、最近では少年犯罪が話題になっている。個々の状況は多様であるものの、おしなべてこれまでの「動機」の類型では説明のつかないものばかりあると言えるだろう。

一方では考古学の側からも、膨大な発掘と考古学の成果をどのように教育の場に還元したらよいかについて真剣な取り組みがなされるようになった。この方面については、まさに緒に付いたばかりである。考古資料の教材化といえば、「○○式土器をどのように説明するか」といった方法論も大切だし、学校での教育活動のさまざまな場面でどのように考古学の成果を活用するか、アイデア集のようなものの刊行も望まれる。また実際に取り組んでいる多くの実践例も存在する。

本稿ではいささか抽象的ではあるが、考古学の成果及びその考え方と、教育の今後の方向性の係わりについて私見を述べるつもりである。前述のような具体的な実践に先立って、あえてこうした観点を取り上げるのは、情報発信の側の考古学研究者や文化財担当者に、教育現場の問題点を認識してほしいからである。この点の議論が不十分では、大きな貢献となるはずが、方向違いの介入に終わってしまう恐れもあるからである。

そしてまた、こうした観点からの議論は、考古学にとっても新しい研究視点の一つのアイデアとなる可能性もあるだろう。

Ⅱ　学校教育でとりあげられる考古学の成果

筆者が勤務していた当時、埋蔵文化財センターでは教員籍の派遣職員が「ほかほかの会」と称して集まり交流を深めるようになった。そのころは、親ぼくを深める行事の外、石器作りや土器作りの体験学習、教科書を持ち寄り考古学の扱われ方を見て意見を交換するなどの活動も行った。筆者の感想では、小中学校の先生方と交流できたことはとても良い機会だったし[2]、体験学習も面白かった。教科書では、小学校の明るく楽しい取り上げ方に目を見張ったものの、古代以降一部コラムを除きまったく考古学が使われなくなる実情に驚いた。このころから生徒の歴史への興味は薄れていくという声もあった。「教科書には弥生土器に縄文はないと書いてある」と呆れる人もいた。高校の教科書はとても地味に感じられた。本稿ではその余裕はないが、考古学の成果が教科書にどのように活かされ、またどんな点が活かされていないか検討する必要もあるだろう。

歴史以外の教科でも考古学の成果は部分的に使われているし、使える可能性はあると思う。国語では古典に登場する品々に、例えば烏帽子など考古学で扱われているものも多いように思える。政治経済や現代社会で貨幣経済のしくみを勉強する時も、前近代の社会と比較させると分かり易いだろう。流通は考古学が得意とする分野だと思う。物理でも摩擦熱と発火具のことが教科書にみえる。筆者の勤務校でも火きり臼を借りてきた。それができる子はできるのだ。その子だけはたちどころに炎をあげることができた。個としての人間の能力を改めて評価すべきであって、前近代の諸技術は誰もができるようにとは必ずしも考えていないのではないかと

感想を持った。さらに家庭科では、衣食住全般にわたって生活文化が取り上げられ、遺跡や出土品、絵巻物などの写真も掲載されている。その上、新教育課程では後述するが「総合的な学習の時間」というのもある。考古学の成果の利用は、アイデアによっては無限に近い可能性を持っているかもしれない。

一方で、入試問題に登場する考古学についても知っておく必要があるだろう。難易度の高い大学を想定にした日本史Bの参考書。ここにもたくさんの考古学の成果が登場する。最近マスコミで話題となった遺跡名を答えさせる問題が多い。関心のある生徒にとって有利かもしれない。しかし、その他多くの受験生にはどうだろうか。新発見の遺跡が話題となり、受験生の関心を試そうと入試に出題され、これを踏まえて受験参考書にも登場する。その結果、受験生の負担も増えるし授業でも取り上げざるを得なくなる。こんな悪循環に陥っているようにも思える。量の多さによる苦痛の中で生徒は心を閉ざし関心を失い、暗記にだけ精を出すといういわゆる歴史離れは加速するだろう。豊富な一次資料を保有する考古学は、彼ら彼女らのどろんと眠ってしまった知的好奇心を、再び覚醒させることができるだろうか。

Ⅲ　考古学と「問題生徒」

次に、考古学が内包する性格と教育問題について私見を述べたい。そこで最初に、異なる分野でありながら趣旨のよく似た発言があるので紹介したい。

第一は、中世史の網野善彦氏の発言である。

「…そのころ考古学者は、自分たちの掘っていることに、文献史学の側は何も答えてくれないという印象を強く持っていたようです。」

「そのころの文献史学が生活そのものをとらえていないことは、考古学者が強く感じたようです。『これは何ですか』と、具体的に発掘されたものを突き付けても一向に歴史家が答えられないわけです。」

（網野善彦　1997　インタビュー「資本主義の考古学」『大航海』No.14　新書館　傍点筆者）

第二に、臨床心理学の河合隼雄氏の発言である。

「あるいは中学生なんかに、こういう子がおると思いませんか。例えば『放っといてくれ』と言うから放っておいたら『ばかやろう』と怒るし、構いにいくと『構うな』と怒るし、これは一体どうなっとるんやと思いますが、向うが悪いと思ったら大間違いで、向うはそういう公案をわれわれにくれているわけですね。公案というのが悪かったら、問題を提出しているわけです。だから私はそういう子を問題児と言うんだと思います（笑）。つまり、問題を先生にくれるのが問題児なんです。」

（河合隼雄　1985『カウンセリングを語る』下　創元社）

両者の発言から、ある時期の中世考古学者と「問題生徒」とは、相似形的に共通点があると言えるのかもしれない。つまり、問題生徒とは問題を突き付ける生徒であり、当時の中世考古学者は問題を持ってくる研究者だったのである。中世考古学に限定する必要はない。なぜなら当時は大学で中世考古学を卒論でやりましたという人はほとんどいなかったからである。両者の共通点、それは「認めてほしい、受け入れてほしい気持ち」なのではないだろうか。発掘を担当した人は、自分の遺跡と自分が発掘した事実を大切に思う。そんな気持ちが網野氏らの文献史学者へのそうした言い方になる。権威や肩書きではない、全存在をかけた根本的な答えを期待しているのだと言えるだろう。

この共通点はどんな切り口として利用できるだろうか。考古学の側に、根本的な答えを求める研究姿勢がなくならない限り、それは大いに期待できるのではないだろうか。

Ⅳ　変革期にある学校で

⑴　現代の生徒像

考古学の仕事に携わる方々も、現代の学校及び生徒像について、いろいろな機会に情報を得ておられると思う。それは「学級崩壊」や「いじめ」そして「不登校」といった言葉からくるイメージで、これまでの方法では対応できなくなった生徒であり、変革期にある学校という認識であろう。まさにそのとおりであると思う。生徒達は未だに堅牢な受験体制のもとにあり、色々な面で年齢不相応な束縛と統制を受けている。自分の考えで行動し結果に対して責任を負う練習の場は極めて少ない。一方で家族の空洞化が深刻となり、家庭や職場など社会全体が学校的な管理と評価の罠に陥っている。

また現代の若年層はさまざまな心の問題を抱えている。あえて類型的に表現すれば、心に若干のトラウマを持ち、自分の居場所が見つからず、他人とはハリネズミのジレンマに悩み、自分に自信を持てないアダルト・チルドレン。深刻な注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ）に苦しむ人もいる。今や学校は心理学用語に溢れている感がする。これらはまさに現代の学校（大人）が与えられた宿題であると言えるだろう。迫られる解答。根本的な答え以外は受け付けてもらえないだろう。出題者である生徒は毎日学校へ来るのである。

⑵　高等教育の大衆化

大学関係者の間では、大学生の学力の低下を危惧する声がある。高等教育の大衆化の現実ではやむを得ない面もあるだろう。しかし文部省が進めてきた「ゆとり」、具体的には教育内容の精選に原因を求める意見も根強い。

しかし、今の高校生は本当に勉強しなくなったのだろうか。二極化していると考えている教員は多い。いわゆる進学校の生徒に課せられる宿題の量は大変なものだ。受験産業もこの景気

の下ですら活況を呈している。しかしこういう事実もある。生徒達は卒業時教科書類を大量に処分するようだ。定期試験の後も答え合わせが終わると、問題用紙答案用紙はまるめてゴミ箱へ捨てるという。大きな苦労が終わってほっとしたというのが実感なのであろう。勉強は将来のための準備であり、苦労を乗り越えればそこそこの安定と幸福が約束されるのである。勉強そのものには何の価値も見いだせないし、そんなことを考えて時間をとるのはそれこそ「勉強にとって有害」なのである。

一方でいわゆる底辺校では、「勉強は将来のための準備」と言っても生徒は誰も信じてくれない。受験学習の亜流、そもそも興味を引くものでもないし、そんなもので身についた知識が、社会でどのような役に立ち誰が評価してくれるか。誰が考えても答えは明白だろう。

大学生の学力の低下を、モチベーションの低下に原因を求める意見がある。合格率向上のみを考えて受験指導してきた高校側。学力試験の結果のみを重視し、入学後は適当に遊ばせてきた大学側。その双方に責任はあるように思われる。

(3) 「成熟社会」への対応

わが国の青少年は、苦しい受験勉強を乗り越えればそこそこの安定と幸福が、これまでは約束されてきた。しかし近年の社会経済の状況は、この基本的な約束すら反故にしてしまいそうな情勢にある。実力主義、能力給の採用、終身雇用制の崩壊、人材引き抜きの日常化など、労働市場の流動化が進んでいる。スクラップ&ビルドの時代、大企業に就職できたと言っても安心はできないだろう。生徒は敏感に感じている。不安定ながらフリーターでも食べていけるし、正式採用の会社員は雇用機会もメリットも減っている。「そんなことではいい就職はできない」と言ってみても、実態は空しいのである[3]。

社会学者の宮台真司氏は、講演会の発言で次のように指摘した。

「労働市場の流動性が促進されると、いわゆる組織に属して忠誠心を誓うというメンタリティーよりも、どこに属しても自分のポテンシャリティーを発揮してくるタイプが求められる…」

「『何が自分にとって幸いなことか』、『何が自分にとって楽しきことなのか』を自ら試行錯誤で選びとっていけるかが重要になるわけです。」

彼はこうした能力が求められる時代の教育は、目標が次のように変化すると断言した。

「一斉カリキュラムから個人カリキュラムへの移行、年齢別の発達課題よりも個人の目的と手段の優先、協調性重視型から試行錯誤型へ、共同体的同調支援型から自己決定支援型へと教育の目標が激変することになります。」

（宮台真司　1999　日高教第46次全国教育研究集会記念講演から）

⑷　新学習指導要領（高校の例）

さて、こうした状況の下で間もなく新学習指導要領が施行されるわけだが、それに先立つ教育課程審議会の答申では、次のように改革の方向性を示している。

「高等学校においては、義務教育の基礎の上に立って、自らの在り方生き方を考えさせ、将来の進路を選択する能力や態度を育成するとともに、社会についての認識を深め、興味・関心等に応じ将来の学問や職業の専門分野の基礎・基本の学習によって、個性の一層の伸長と自立をはかることが求められていること。」

（教育課程審議会　平成10年7月29日答申から）

さらにその改革の狙いを、栃木県教育委員会では次のように解説している。

「各学校が「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、生徒に豊かな人間性や基礎・基本を身に付けさせ、個性を生かし、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を培うことを基本的なねらいとしている。」

「総合的な学習の時間においては、各学校は地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。」

（平成12年度「県立学校における指導の指針」栃木県教育委員会）

総合的な学習の時間については後述するが、文部省が目指し、栃木県も実施に向けて準備している教育改革の方向は、前述の宮台氏の見解と対立するものではないだろう。大きな流れは自学自習と個人カリキュラムへ向っていることは確かなのである。

Ⅴ　考古学の成果を教材化する意味

⑴　教育現場へ

教育改革がこのような方向でなされようとする現代、考古学の成果の教材化にはどのような意味があり、またどのようなことを心掛けたら良いのだろうか。

早急な課題として、埋蔵文化財行政側では成果の活用と普及が問われるという事情がある。一方で学校側も、新教育課程の導入に伴い新しい教材の模索が必要である。また総合的な学習の時間に何を行うか頭を悩ませている方々も多いと思う。今考古学はこうした時流の中で、教育現場に大挙して乗り組むことも可能なのである。

過去、わが国の教育改革はすべて順調とはいかなかった。教育現場を大いに混乱させたものもあり、狙いは正しかったものの残念ながら定着しなかったものもある。今回の改革もその定着については危ぶむ声も強い。厳然として存在する受験体制と、学歴によるヒエラルキー社会に、おそらくは飲み込まれてしまうに違いないとの予測もある。

実際、例えばしかるべき解説を付けて土器や石器を見せたとしても、それは授業を補助したという以上のものではないだろう。私見では、大切なことは考古学的な作業や観察をとおして、考古学の発想を紹介することなのではないだろうか。

(2) 新教育過程と考古学

新教育課程の導入に伴い、考古学への期待は大きい。考古学の側でもこれに備えた実践について論じられる機会が多くなっている。これらの論点は、生徒の自主的な学習活動の重要性と、考古学がこれをいかにサポートできるかにあると思う。

「教科では時間を削られてしまったが、逆に今こそ選択社会科や総合的な学習の時間の中で考古学を教育に活かしていけるのではないか。教育現場と研究者、教育行政、文化財行政の互いの意思の疎通と協力ができれば。」

（阿倍泰久　1999「中学校における新学習指導要領と歴史教育」考古学研究46-3）

阿倍氏は、全国の中学生が自分で調べて学習をする姿を想起する。はたして現在の博物館・資料館・史跡・書籍・ホームページはこれに耐え得るのだろうかと指摘する。

「“授業や学校は学ぶきっかけを生徒に提供する手段である”という認識に立つべきではないだろうか。」

（吉村健　1999「日本史学習における博物館の活用」考古学研究46-3）

吉村氏も、総合的な学習の時間に博物館が積極的に利用されることを期待している。

総合的な学習の時間とは、新教育課程の「目玉」であり、その考え方を集約したような存在と言われる。各教科の垣根を越えて課題を設定し、生徒の自主的な学習活動を重視した授業となる予定である。卒業までの必修となっている。各学校では具体的に何をしようかと頭を悩ませている。

生徒は与えられたレールの上で学ぶのではなく、自分で課題を見いだして学習する。そこには小さな冒険もあるだろう。理想に近い展開となれば大いに成果が期待できるし、前節で述べた学校の変革期に対する一つの解答になるだろう。現実に受験詰め込み主義に限界を感じた高校で、モチベーションを高める方向に学習活動を切り替えたところ、かえって進学の達成率が向上したとの事例もある。

(3) 考古学の性格、特質

このように考古学には一つの期待が寄せられている。これは、考古学の次のような性格を時代が求めているからではないだろうか[4]。

考古学は遺構や遺物などの具体的事象から出発する。これを理解するために博物学的あるいは雑学的知識が要求される。法則にあてはめる以前に、個人の体験にもとづく判断が必要とな

る。分析にあたっては、他人が気付かなかった些細なことにいかに意味を見いだすかが問われ、叙述ではディテールにこだわりを持たなければ説得力がない。

こうした性格は開かれた門戸、その持ち合わせた資料や個人的な体験により、誰でも議論に参加できる自由さを持っている。高度な学識や方法論に裏打ちされた論考にはかなうべくもないが、一人一人が自分のディテールを持ち発言することが可能なのである。

また考古学は、前述した網野氏の引用からも想定できるように、根本問題への遡上の可能性をいつも抱いている。具体的には、生活文化史的視点からこれは何だという切り込みができるのである。社会のさまざまな枠組みが根本的に問い直されている現代、こうした視点に立つことの重要さは、ぜひとも次世代へ伝達しなければならないだろう。ディテールを説明できないような安直な解釈への警戒心とともに。

こうした考古学的発想は、現代では歴史のみならず文学や美術の分野、あるいはサブカルチャーの分析などでも広く用いられて流行している。個別事象の解釈をくり返すことにより、生徒は自分なりの思考パターンを学習する。やがてそれはパーソナルな分析法の確立につながり、現代社会の諸事象や自分の身に迫った問題を整理するのに役立つはずだ。考古学を題材に比較的得られやすい情報から、自分で考えて問題を見つけだし解決する学習プログラムを提供できないだろうか。

Ⅵ　おわりに

高度化・成熟化する社会に対応すべく教育改革の必要が叫ばれる現代。しかし多くの学校は旧態依然の体制が堅持されている。子ども達の中には、さまざまな形でこれを拒否する者もいる。これに対し古い価値観を再確認することにより解決を求める人々も、社会では大きな力を持っている。

こうした中で、考古学の成果を学校現場にどのように「普及」したらよいかについて考えることが、本稿のはじめの動機であった。それは単に出土品を見せればよいのかという関係者のとまどいであり、どのような方法がより効果的かという問いかけに発するものでもあった。そこで考古学の成果の教材化というプロセスの必要が生じたのである。

本稿を執筆するにあたって、教育上の技術的な問題よりもまず、考古学的な考え方をなんらかの形で今の教育現場に発信すべきであるという、個人的な意見を述べる方にシフトした。こうしてこのような形になった。この変更は、筆者の勤務校での日頃の思いがさせたのだと自分では考えている。

考古学の側でも「普及」に真剣に取り組むようになった。これには行政的な要請もあるだろうが、一つには成熟した考古学の役割として研究者の方々が意識するようになったのだろう。

中世考古学が網野氏らを困らせた頃、前述のようにそれは青年期の心理にも似ていた。今度は子ども達の「問題」を受け止める側に立ったと言えないだろうか。

社会や学校への「普及活動」が活発になると、研究の方向にも変化が生じることが予想される。人に説明しようとする努力と、予想外の生徒の反応に接した時、新しいアイデアが生まれるのではないだろうか。また教材化の前段階となる基礎研究も、今後充実していくものと予想される。考古学研究者以外にも発言できる論文が多く発表され、そうした面からも考古学の市民権はより強固なものとなるだろう。

本稿の概要は、平成12年5月19日の㈶とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センターの研修会で発表の機会を賜りました。こうした機会を実現して下さった中山晋氏・津野仁氏、最近の動向についてご教示下さった仲山英樹氏・内山敏行氏、そして田代己佳氏・篠原祐一氏をはじめ編集委員の皆様に厚くお礼申し上げます。（2000年8月31日）

註

⑴ ㈶とちぎ生涯学習文化財団の前身

⑵ ついで言うならば、発掘現場に仕事に来てくれた人々は、多くは子育ての途中であった。一緒に仕事をしながら話した内容は、保護者の本音であり別の視点から見た学校であった。例えば雨の日に高校生の子どもを学校へ車で送る。学校から見れば何と過保護なとなるが、親にとっては娘や息子との貴重な会話の時間となっていたと言う。筆者にはこれも貴重な体験であった。

⑶ これについては、モラトリアムの長期化などの背景もあるだろう。一方希望してもなかなか正社員になれない勤労学生が多いことも事実である。

⑷ 以下の内容は、考古学の方法論にもかかわることで、筆者などの手におえるものではない。しかし教育問題と考古学の係わりを取り上げた本稿の趣旨から、ぜひともと判断してあえて個人的な考えを述べた次第である。

研究紀要　第９号　337－352頁　2001年３月
㈱とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

学校と埋蔵文化財センターの融合へ向けての一提言
―アンケート結果の分析を通して―

柿沼（かきぬま）　利幸（としゆき）
竹前（たけまえ）　大輔（だいすけ）

Ⅰ　これからの学校教育
　―「総合的な学習の時間」の創設―
Ⅱ　アンケートの結果及びその考察
Ⅲ　連携から融合へ向けて
Ⅳ　まとめにかえて

平成14年度から教育現場では新しい学習指導要領に基づいた教育課程が実施される。今回の学習指導要領改訂では、児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして、新しく創設される「総合的な学習の時間」や各教科においての体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図ることが求められている。

一方、近年、学校から埋蔵文化財センターへの発掘体験学習等の依頼が増加している。今後、新学習指導要領の全面実施を受け、学校からセンターへの依頼がさらに増加することも予想され、センターの普及事業及び学校とセンターとの関わり方について考えていくことが重要であると思われる。

本論では、学校と埋蔵文化財センターの現状やセンター職員、学校の教員の意識を知るためのアンケート結果を基に、現在の学校と埋蔵文化財センターとの連携における課題を見つけだし、今後よりよい融合を図っていくための一提言を述べる。

Ⅰ　これからの学校教育　―「総合的な学習の時間」の創設―

教育改革という言葉が使われるようになって久しい。受験戦争の過熱化、いじめ・不登校の問題、学級崩壊など、学校を取り巻く環境は大きな社会問題を抱えていると言っても過言ではない。知識詰め込み型の教育に偏重しすぎた結果、心の教育や豊かな人間性を育むこの大切な時期に学ぶべきはずのものをどこかに置き忘れて来てしまったかのようにさえ感じられる。学校現場においても、ＴＴ制（ティームティーチング制）の導入、一学級40人制の廃止に向けての取り組み、また、教員の資質の見直しや一般企業での研修など、これまでの課題に適切に対応していくために、今後における教育の在り方についての検討が進められている。

そうした中、文部省等の教育機関が今までの教育の在り方を見直した結果、教育課程審議会がこれからの学校教育の在り方の指針として提言したものを要約すると、

児童生徒の実態、社会の変化などを踏まえつつ、完全学校週５日制の下、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、

①　豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
②　自ら学び、自ら考える力を育成すること。
③　ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
④　各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

ということになる（文部省　1999『小学校学習指導要領解説　総則編』）。

これらのねらいに基づき、教育課程の編成、授業時数、各教科等の内容の改善方針が示されたことで、平成10年12月14日に学校教育法施行規則が改正、完全学校週５日制の下での教育課程の基準である新しい小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が告示され、平成14年４月１日から全面実施されることになっている。

今回の学習指導要領改訂の柱になっているものの一つに「総合的な学習の時間」の創設が挙げられる。この総合的な学習の時間は各学校が地域や学校、児童生徒の実態に応じた横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行う時間として創設された。今回の改訂では、各教科及び総合的な学習の時間において体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、地域教材を始めとした様々な学習環境の積極的な活用が求められている。これは、今までの多くの知識を教え込むことになりがちであった教育の基調を転換し、児童生徒に自ら学び自ら考える能力の育成を目指しているからである。こうした変化に伴い、これからの学習の場は学校のみに止まらず、地域社会や自然の中での活動を通して学ぶ機会が増加することが十分予想される。

そのような背景も影響してか、近年、学校から埋蔵文化財センターへの発掘体験学習等の依頼は増加傾向にある。これら全てが総合的な学習の時間に伴うものとは思わないが、学校側が何らかのアクションを起こしつつあることは容易に想像できる。実際のところ、新学習指導要領には総合的な学習の時間の学習活動例として次のようなものが挙げられている。

①国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
②児童生徒の興味・関心に基づく課題
③地域や学校の特色に応じた課題

こうした活動例と埋蔵文化財センターとの接点を考えてみると、②や③との関連性が非常に高いと思われる。センターは遺跡の発掘のみでなく、周辺に国分寺や国分尼寺、琵琶塚古墳や磨利支天塚古墳などの前方後円墳が位置しており、歴史に触れるのには非常に恵まれた環境にある。こうしたことからも歴史的な問題に興味・関心を持った児童生徒にとってセンターは頼

もしい相談相手として期待される存在になるであろう。

一方、センターの現状を見てみると、センターの主な業務である記録保存のための埋蔵文化財発掘調査は減少傾向にある。今後は整理報告作業のウエイトが大きくなっていくものと思われるが、近年のセンターを取り巻く状況を考慮しても、センターの積極的な普及事業への取り組みは非常に意義があると考える。

こうした現況を踏まえて、本論では派遣職員としてセンターに勤務している立場、また、再び学校教員に戻るであろう教員としての立場とを併せて、今後、学校と埋蔵文化財センターとがよりよい融合を図っていくための方策について考えていきたい。

Ⅱ　アンケートの結果及びその考察

本論を執筆するにあたり学校と埋蔵文化財センターの実状及びセンター職員や学校教員の意識を知るために次のようなアンケートを実施した。

(1)　埋蔵文化財センターの現状

センター職員を対象にしたアンケートの回答率は54％（27人/50人）であり、本節で述べるアンケート結果及びパーセンテージは、この回答を基に集計したものである。また、設問によっては複数回答もあるため、合計が100％を超えているものもある。

以下、アンケート結果に従い、併せてその考察を述べていくことにする。

設問１　センターと学校の連携について

(1)　センターと学校の連携は必要か

とても必要93％　　まあ必要　７％　　必要ない　０％

(2)　学校からの依頼を積極的に受け入れるべきか

はい　100％　　いいえ　０％

(3)　出前授業の講師依頼が来たら積極的に引き受けたいか

はい　85％　　いいえ　15％

学校とセンターの連携については、回答を寄せた全ての人がその必要性を感じているという結果が出た。埋蔵文化財センターという組織全体、及びセンター職員という個人的な意識においても非常に意欲的・積極的に行うべきという見方が強い。その主な理由としては「歴史への興味・関心、埋蔵文化財への理解を深めることができる　81％」、「センターのＰＲにつながる　42％」、「発掘を地域社会に広く認知させることができる　16％」といったものが挙げられている。実際のところ、センターの一般への知名度は残念ながら決して高いとは言えない。また、発掘というと非常に閉鎖的で専門家的イメージが強いように思われがちである。連日、発掘調査の話題がマスコミを賑わせ、誰もが少なからず知識として持っているにもかかわらず、それ

ほど身近に感じられないところが考古学や埋蔵文化財に距離を感じてしまう理由なのだろう。しかしそもそも埋蔵文化財とは、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であり、その地域の歴史・文化環境を形作る重要な要素である。教科書では学ぶことのできない、正に自分たちが生活している地域の歴史を発掘調査の成果として何らかの形で発表・報告することも、発掘や埋蔵文化財への理解を深めてもらうための一方策と言えるのではなかろうか。

一方、別の視点からの回答に、「学校との連携を進めることによって、センター事業の一つとして普及事業をより明確に確立することができる」と答えた人が42％に上っていることに注目したい。上述したようにセンターと学校との連携は考古学及び埋蔵文化財への理解といった普及啓発の面から考えても最善の方法の一つであると同時に、一方ではこのような学社連携の分野への取り組みこそが将来のセンターの一角を担うべきだという職員の意識の現れととらえることもできる。

設問２　普及活動の具体策について

⑴　普及活動のアイデア

・遺物活用（遺物巡回解説展、時代ごとの遺物セット、貸出可能遺物リストの配布）

・学校向けやまかいどうの作成（模造紙大・安易な表現）

・センター公開（現場巡り・収蔵庫解説ツアー）

・出前授業（メニュー配布）

・ホームページの充実

・学習用副読本、ビデオの作成

⑵　普及活動方法

・マスコミの利用（とちぎテレビ、栃木放送、下野新聞等）

・各学校や県等の広報誌に掲載

・学校訪問（教員研修会等での資料提供）

⑶　今後、センターのＰＲを関係諸機関へ積極的に働きかける必要があるか

必要がある　85％　　今のまま　15％　　必要はない　０％

ここでは、今後、センターが学校との連携を図っていく上でどのようなことが考えられるか、ということについて回答を求めた。普及活動のアイデアや設問１の結果から、職員の普及活動への関心度が高いことは明白である。センターの持つ情報や職員の持つ専門的知識及び技術を学校や関係諸機関に働きかけるということは、そうした情報や知識を必要としている学校にとっては願ってもない学習機会の到来であり、またセンター自身にとってもその存在意義の拡大という点から有効であろう。

センターＰＲの必要性を感じる理由については設問１と共通する部分が多いが、代表的なものとして「センターの存在について知らない人が多いという事実を鑑み、センターの存在及びその活動内容についての周知を図るとともに、学校の要望や要請に応える準備があるということ、また、その実績があるということも知らせ、利用・活用の促進を図る必要がある」という意見が寄せられた。センターの存在そのものを知らない学校も少なくないと思われ、センターＰＲの必要性ということに関してはこの意見に集約することができるであろう。

と同時に、「働きかけは必要だと思うが、継続できなければ意味がない」、「現時点での普及・啓蒙に携わる職員の数が少なすぎる。受け入れ側の体制として現状以上に対応できるようになるまでは今のままでよい。但し、体制が整備されたあとなら、積極的にＰＲすべきと思う」との回答が声があったことも併せて報告しておく。

設問３　学校とセンターの連携に関しての意見・要望

・両者話し合いの機会を持ち、どのような連携を図ることができるのか、協力体制の強化が必要

・普及課の負担が大きくなる点に留意が必要

（出前授業等を普及事業の一環とすると普及課担当職員増が必要で、そのためには人件費等の予算措置をはじめ、組織的検討が急務となる）

まずは、「お互いの実状を知る」ということが重要と思われる。学校から見ればセンターの存在さえ知らない状況で、また、センターにしても学校はどのような情報を求めているのか、相手の事情を理解できないままに話を進めても何の進展もあり得ない。

現在でも発掘体験学習等に見られるようなセンターと学校の連携活動は行われているが、決して順風満帆というわけではなく、むしろ、様々な課題を抱えているのが実状である。今後、そうした課題をセンターと学校とが一体となって解決していくことが必要であろう。

(2)　学校の現状

センター同様に、学校現場の状況を把握するために、現在は教育現場で活躍しているが過去に派遣教員として埋蔵文化財センターに勤務した経験のある方を対象にアンケートを実施した。アンケートの回答率は51％（18人/35人）であり、本節で述べるアンケート結果及びパーセンテージは、この回答を基に集計したものである。また、設問によっては複数回答のものも見られるため、合計が100％を超えるものもある。

以下、アンケート結果に従い、併せてその考察を述べていくことにする。

設問１　センターの利用について

(1)　センターを学校教育の一環として利用したことがあるか

ある　56%　　ない　44%

⑵　センターの利用内容

・発掘体験学習、職場体験学習　50%　　・センター見学　40%

・遺物、写真貸出　30%　　・土器づくりなどの体験学習　20%

⑶　センター利用のメリット

・生きた学習活動を通じて、歴史や埋蔵文化財への興味・関心が深まる　72%

・専門的な知識や最新の情報を授業に取り入れることができる　44%

（児童生徒の疑問解決）

今回のアンケート対象者が元派遣教員といっても学校現場に戻った方と市町村教育委員会に入った方等様々なため、一概に結論を述べることはできないが、センター勤務経験者で5割強というセンターの利用状況を考えると、全体的に考えてセンターをこれまでに利用したことのある学校や児童生徒の数は容易に推測することができる。

アンケートによると、学校がセンターを利用するメリットは「本物の遺構や遺物を見たり触ったりして、教科書からは学ぶことのできない生きた学習活動や実体験をすることができる」ということが第一に挙げられている。体験によって得られる考古学への興味・関心や新たな疑問に対してもセンター職員の専門的な知識を聞くことで、児童生徒の学習効果が更に上がるであろうことは容易に想像できる。学校においては教材不足や専門的な知識の欠如ということが教育活動を行う際の問題点となっているが、それらの解決手段及び新学習指導要領に対応する教育活動の場として学校がセンターに寄せている期待は非常に大きなものがあると思われる。

設問2　学校が期待する普及活動について

⑴　参加・活用したい活動

・発掘体験学習、職場体験学習　94%　　・土器づくりなどの体験学習　67%

・出前授業（製作・講義）　61%　　・遺物、写真、衣装貸出　61%

・ホームページ　44%　　・センター見学　33%

⑵　問題点

・時間、経費、場所、材料の確保

・センターとの距離

（センターの体制、手続き、一般の人ではわからない等）

・授業の進度と出前授業の時期の調整

学校の現状では正直、どのような学習活動が実施可能かということを考えること自体、非常に難しいものと思われる。その上、連携しての活動となると学校のみの問題でなく、センター間との問題も多いため、解決するには両者の協議体制の確立や定期的な話し合いといった新た

な解決策も必要となろう。

学校が参加・活用したい活動はどの活動のパーセンテージも非常に高く、この結果からも問題点を解決した暁には、学校は様々な学習活動を取り入れたいと願っている様子が伺える。

設問3　学校とセンターの連携に関しての意見・要望

・普及活動の拡大（貸出可能遺物や出前授業のパンフレット、副読本の作成、教職員を対象とした研修会等）

・センターにしかできないことを（発掘現場の公開）

・一般の人を発掘現場に連れていくことが埋蔵文化財に対する一番の啓発活動

センターに対する学校の要望を実現していくためには、センターとしてはまずセンターの存在や活動内容、学校に対してどのような普及活動を提供できるのかを具体的に伝えることから始め、それからセンターの活用を訴えていくということになると思われる。

また、学校でのセンター活用という点からは多少離れるが、「現状では非常に難しいことは自明の理であるがセンターにしかできない発掘現場への立ち入りを『立入禁止』から条件付きながらも『遠慮なくどうぞ』への転換、発掘現場の公開を」というようなセンターの特徴をもっと生かすべきであるという意見も寄せられたことを付け加えておく。

(3)　アンケートから見る現時点における連携の問題点

前節までにセンター職員、及び元派遣教員のアンケートの結果とその考察について述べてきた。本節では現時点での両者の連携における問題点を提起することで本論の核になる次章への足がかりとしたい。

現時点での問題点

①　お互いの情報不足（ホームページ・やまかいどうの活用）

②　体験学習の教育効果半減

①については、学校、センターの両者とも連携に対する必要性や有効性は認めているが、情報不足のために具体的な普及活動の内容検討が不十分な状況であると考えられる。そうした現状を打破するためには、互いの情報を正確に伝えることが必要であり、その一手段としてセンター側の情報提供の手段として利用・活用できるものがホームページであり、やまかいどうであると思われる。しかし、残念ながら元派遣教員対象のアンケートによると現在のところ、両方の手段ともその効果を十分に発揮しているとは言い難い。

設問　ホームページ・やまかいどうについて（元派遣教員対象）

(1)　ホームページを教育活動に利用したことがあるか　　ある　　28%

ない　　72%

⑵　やまかいどうを教育活動に活用したことがあるか　　ある　39%
　　ない　61%

⑶　ホームページ及びやまかいどうの掲載アイデア

・地域の細かな遺跡の整備　　・最新情報をまめに
・全国、県、地域の遺跡情報　　・連載講座
・質問コーナーの充実　　・壁新聞的なやまかいどう
・貸出可能遺物や出前授業のリスト　　・利用している学校の体験学習の様子　等

現在の利用状況は上述のとおりだが、毎日の地道な活動からお互いの情報提供の道は開けてくるものと思われる。中でも、ホームページ内の質問コーナーの充実やメールのやりとりなどは効果的な方法と考えられる。また、やまかいどうにおいても学校向けの新しい企画等を現在、検討・作成中であり、情報提供に向けて少しずつ準備は進んでいる。

一方、②の問題は正に学校とセンターとが直面している問題である。現在、学校からセンターへの依頼が最も多いものは発掘体験学習である。そこで発掘体験学習を例に考えてみると、現在行われている体験学習では学校とセンターの協議が不足しており、お互いの意志の疎通が十分でないため、教育的な効果という点では疑問が残る。センターにしてみれば、本来の業務とは離れる部分があるにもかかわらず、その受け入れに多大なる準備をし、本来の作業を中断してまで行っていることを考えると、こうした発掘体験をぜひとも身のあるものにして欲しいということになる。「引率教諭とセンター担当職員との打ち合わせもほとんど行われぬままで、指導教諭側に主体的なアプローチもなく、児童生徒を預ければセンターが全部面倒を見てくれる的な期待は学習の効果を半減させると思われる」というセンター職員の意見はもっともである。

また、業務内容以外の対応ということや学校の依頼を受ける資料普及担当と実際に体験学習を受け入れる調査部との連携についてもセンター内での何かしらの対応策が必要であろう。

ここまでは、現在行われている学校とセンターとの両者の活動状況及び課題等について述べてきた。学社連携と言われて久しいが、ここまでを振り返ると今までの在り方は学校からの働きかけが中心で、学校の都合や実状に合わせた型がほとんどであったように思われる。こうしたどちらかというと一方通行的な体制がこれまでの学校・地域の「連携」であったとするならば、これから求められるものは学校・地域の相互交流・一体化、すなわち「融合」であると言える。埋蔵文化財センターを地域社会の一学習環境ととらえた場合、学校とセンターとの融合はどうあるべきなのか、そしてそのために今、必要とされている課題（改善点）は何なのかということを先のアンケート結果等から垣間見ることができた。これからの両者の関係は、今ま

でのような一方向のつながりではなく、相方向の働きかけを必要とするものであり、それが可能となって初めて「融合」に近づくことができるものと考える。つまり本論における「融合」とは今までの「連携」が更に深化した相方向性を持つ関係を意味するものであり、今後、我々が目指すべきものは「連携」から「融合」への移行ということになる。確かに、現段階の学校とセンターの関係を考えると、現体制は一方向の働きかけのみと言わざるを得ない。その上、学校側とすれば「総合的な学習の時間」の創設にも見られるように、今後はこれまで以上に学習の場をセンターに求めてくることは十分予想される。一方、センター側は学校の要請に応じた形での体験学習等の普及活動を実施する体制は存続するものと思われるが、アンケート結果に見られるセンター職員の学社連携への意識の高さからもわかるように、職員自体、現在の連携活動体制を改善して、更によりよい形での「融合」を求めていることは明らかである。

学校、センターともにこれまでの一方通行的な連携活動を脱却し、両者共同の具体的活動を通して「新たなものを生み出す」そして「次のステップにつなげる」というような新しいサイクルを生み出すことで、学校と埋蔵文化財センターとの連携という現体制から一歩深化した融合という体制へ向けての一提言を次章で具体的に述べていきたい。

Ⅲ　連携から融合へ向けて

現在の学校の依頼要請に応じた状態で行われている「連携」についてはアンケートの回答からも様々な問題が指摘されている。そこで本章では前章のアンケートから得られた課題の解決策を探りながら、学校と埋蔵文化財センターとの「融合」へ向けての一提言を述べていく。

(1)　埋蔵文化財センターへの提言

①　普及事業を人員や予算の面で拡大させ、発掘調査事業と並ぶセンター業務の一翼として明確に位置づける。

現在、センター内における普及事業は資料普及担当を中心に進められている。発掘調査事業主体のセンターの現状では資料普及担当の規模は決して大きいとは言えない。当然、現体制での可能な業務は限られており、現在の普及活動以外に新たに手を広げるということは非常に難しい。しかしセンターの現状を考えると今後、発掘調査事業は減少していくことも予想される。発掘調査担当者の減少に対して普及事業担当者を増加させ、センターとしても発掘調査事業に加えて主要な事業に普及事業を据えていくことで、学校側とのつながりも今以上に密接に関わっていくことが可能になると思われる。前章で述べた現体制での問題点についても普及担当者が増えることで、ホームページの最新情報のまめな更新や質問コーナーの充実をはじめ、学校が期待しているような様々な遺跡の情報整理といった作業にも少しずつ手を広げることが可

能になると思われる。また、発掘体験学習やセンター見学といった学習活動に対してもより綿密な打ち合わせや支援を行えるようになることで、普及担当と調査担当とが協力して取り組めるようになる。そうすることで調査担当者の負担や発掘調査現場での業務ロスも減り、併せて児童生徒の学習効果も上がるのではないだろうか。組織的な問題であり、我々が口を挟むような問題ではないと思われるが、今後のセンター存続及び発展のためには何らかの組織改革が必要と思われる。

② 普及事業についてセンター内で学校側に提供できる内容を改めて検討する。

センターの普及事業の内容は多岐にわたり、学校を含む外部の依頼の件数も増加の傾向をたどっている。しかし、その中身については職員個人の裁量に任されているものも多いのが現状である。言い換えるならば現在の普及事業の中には定型化していないものが多く、その時の状況によって内容はまちまちということになる。プロパーの持つ豊富な知識やアイデアをより生かすためにはセンター内で、あるいは文化財課などと普及事業の内容や手段等について改めて検討して普及事業内容の定型化を図り、指導マニュアルを作成するなどして一定水準以上の質の高い事業を提供する必要があると考える。それには、センター組織の一角を占める各委員会と同様に「教育普及事業検討委員会」といったようなプロパーと派遣教員混合の委員会を設定し、定期的に会議を開いたり、元派遣教員にも意見を聞けるような体制を作ることも一つの手段と思われる。また、群馬県や埼玉県の埋蔵文化財センターでは学校との「連携」から、より発展した形での「融合」へ向けての取り組みが積極的に行われており、そうした先進県の実践例や実施形態を研究し、栃木県埋蔵文化財センター独自の方法を導き出すことも有効な手段であろう。

③ センターの普及活動事業をＰＲする。ＰＲの方法を工夫する。

センターの一般への知名度は決して高いものとは言えない。現在、対外的にセンターをＰＲする主な手段としてはホームページとやまかいどうが挙げられる。しかし、これらも前述のアンケート結果のように十分な成果を上げているとは言えない。また、これらはその対象が学校だけではなく、より広い人々をターゲットにしているため、学校へのアピールという点では課題が残ることも事実である。現在、開設されているホームページには質問コーナーが設置されているが、まだ広く知られていないため、質問の書き込みはほとんど見られない。しかし、ホームページによる質問コーナーやメールのやりとりなどが気軽に参加・活用できるような体制が整えば、学校・センター間で身近に情報交換をすることが可能となる。やまかいどうについては、今年度から壁新聞を付けて学校に配布している。これは多くの児童生徒が同時に目に

することが可能になることから、授業時の活用や広報向けの掲示にも効果があると思われる。

その他の手段としては、センターを利用したい場合の依頼の方法、実際の授業に役立つ土器づくりや火おこしなどの体験学習について具体的に記したパンフレットの作成や配布なども考えられる。前述のアンケートについて、元派遣教員の方からの回答には「どこまでセンターに協力してもらえるのかがわからない」というものがあり、センター側としては学校の要請や要望に応える準備があるということを積極的にＰＲする必要がある。センターは対外的に自己の存在や仕事の内容を積極的にＰＲし、学校はそこから情報を取得してセンターを活用した教育活動を展開していく、というシステムが構築されることが望ましいと考える。

④　プロパーによる専門的知識の普及活動を積極的に行う。

プロパーの専門的知識は尊敬に値する。そうした知識修得の陰には、尽きることのない探求心から生じる絶え間ない研究や毎日の努力が積み重なった成果であることは想像に難くない。

第１章で述べたように、学習指導要領の改訂で「総合的な学習の時間」が創設され、児童生徒の興味・関心に基づく課題や地域や学校の特色に応じた課題などを児童生徒自らが選択・設定し、学習活動を行うことができるようになった。総合的な学習の時間では、学習活動の一手段として体験的な学習が考えられているが、例えば歴史に興味・関心のある児童生徒の場合、発掘体験学習等を通して得た感動や喜びから広がる考古学への興味及びプロパーの専門的知識に触れることは、今までの疑問解決や次の課題を導き出すカンフル剤となり、新たな学習活動への意欲につながるものと思われる。学習指導要領の改訂により、センターと学校との距離が縮まり、センターへの体験学習等の依頼増加や児童生徒が個人的に歴史に関して質問をすることなども考えられ、プロパーの専門的知識を児童生徒に伝える機会が増加することが予想される。そうした時には児童生徒の疑問解決といった話に加えて、考古学のおもしろさや発掘調査時の感動した体験などを含めた埋蔵文化財の普及活動に関する話題も併せて提供してほしい。

⑤　派遣教員による学校との橋渡しを積極的に行う。

派遣教員が果たすべき役割は大きい。派遣教員はセンター側と学校側双方の情報を把握しているという立場にあるからである。センター内部での協議の際には学校側の意見の代弁者として、また、学校現場に戻ってからはセンターでの人脈や経験を生かして埋蔵文化財の普及活動や教員研修会などでのセンターＰＲなど、両者の「融合」を取り持つ重要な役割を担う必要があり、そうしたことを行うことがセンターに勤務した者としての務めでもあると考える。

そのために、派遣教員もセンター職員としての自覚を持つことが大切である。確かに派遣教員の本来の職業は学校教員であって埋蔵文化財の発掘調査及び研究ではないが、センター職員

として派遣されてセンターに勤務しているからには、プロパーに並ばないまでもプロパーから多くの考古学的な知識を吸収しようとする努力は必要である。センターで学んだ知識や技能などは、当然我々が学校に戻ってからも役に立つことが多い。そうしたことを考えても、センター職員としての自覚を持って毎日の職務に当たることが大切である。

また、元派遣教員のアンケートの回答に、「センターまでの距離が遠くなればなるほど、また、大規模校になればなるほど、センター利用は難しくなる。」というものがあった。問題の解決には時間をかけての協議・検討が必要だが、この問題については解決の一手段となり得ることが現在、センターで行われている。研修日の午前中に行われている「学習会」がそれである。いわゆる出前授業で行うような体験学習をプロパーを講師として派遣教員を対象に実技研修を行っているわけだが、こうした研修を実施することで様々な知識や技能を身に付けることができる。センターでこうした知識や技能を身に付けておけば、派遣教員が学校現場に戻った際に、出前授業に近い形での体験学習を実施することも可能であろう。こうした活動の積み重ねが今後の学校とセンターとの「融合」に向けて重要になると考える。

(2)　学校への提言

①　安易なセンター活用に走らず、指導内容についての綿密な協議を行う。

近年、学校からセンターへの発掘体験学習や出前授業等の依頼は増加の傾向をたどっている。しかし、その内容や学習効果については、疑問符をつけざるを得ないものもあるようである。前述のセンター職員へのアンケートに対する回答にも見られるように、現在の発掘体験学習や出前授業では学校教員がセンター職員にまかせっきり的な状況となってしまうことが多く、児童生徒は「ただ発掘体験をする」「ただ土器を作る」体験をして終わり、という傾向にある感は否めない。その理由は、どのような目的で発掘体験学習や出前授業を行いたいのか、そのねらいがはっきりしないまま「ただ体験学習をしたい」という要望だけで活動を実施しているケースが多いためであると考えられる。現在は学習指導要領改訂の移行期に当たり、学校側の取り組みも試行錯誤を重ねている状態であると思われるが、「とりあえず体験学習を行えばいい」的な考えでは、総合的な学習の時間を創設し、実施する意味は半減する。

学校側が考えなくてはいけないのは、第一にセンターを活用するための目的を明確にすること（教育活動のねらいをより鮮明にすること）、第二に実際に活動を実施するために学校・センター間で綿密な協議（教材研究）を行うことである。協議次第では、学校教員とセンター職員とによるＴＴ制（ティームティーチング制）による授業を展開していくことも可能であり、児童生徒の様々な学習活動に応じた学習環境の設定も学校・センター間の協議という教材研究にかかってきていると言っても過言ではない。

② 興味・関心を引き出すための学習から、より質の高い授業の創造をする。

発掘体験学習や出前授業で学校がセンターに求めていることは何であろうか。元派遣教員へのアンケートに対する回答から考えると、第一に、「本物の遺構や遺物を見たり、触れることによって児童生徒の地域の歴史や考古学に対する興味・関心を引き出すことができる」、第二に、「知識豊かなセンター職員の話を直接聞くことができる」、といったことが挙げられる。今までのセンター施設を活用した学習では、どちらかというと第一の点にウエイトがあるように思われるが、これからの発掘体験や出前授業ではこうした体験を通して引き出された興味・関心から生じる児童生徒の疑問に対して、第二の点をどのようにして生かしていくかが課題になっていくであろう。考古学的なものの考え方を例にして考えてみると、考古学は「断片をつなぎ合わせて過去を読む」ことから始まる。一つの土器片から完形の土器を連想し、その住居の出土遺物や土層の堆積状況、及び住居の形態から時代を特定し、更には当時の集落の様子や他遺跡との交流の可能性までを推測する。同じような過程を経ながら学習していく方法が「問題解決学習」である。たった一つの土器片でも児童生徒にとってみれば、「完形はどのような形をしていたのか」「何に使われたのか」「どのようにして作るのか」など様々な疑問が生じ、それらを解決すると「その土器を使っていた人はどのような人なのか」「どのような家に住んでいたのか」「家族は何人くらいいたのか」と新たな疑問が生じてくる。それまでの学習や体験によって引き出された興味・関心から生じる様々な疑問に対して、豊富な知識を持つセンター職員に支援してもらうことで体験そのものに対する理解が深まり、次の学習活動につながる。そうしたサイクルがより質の高い発掘体験学習や出前授業を生み出し、児童生徒のこれからの学習への意欲となって還元されていくのである。そのためにも指導計画の検討をしっかり行い、体験学習や出前授業を質の高いものにすることが教育効果を高める重要なポイントと考える。

最後に学校とセンターが「融合」した学習活動の一例を示し、学校への提言のまとめにかえたい。

学校とセンターが「融合」した学習活動の一例

大テーマ「縄文時代の人々の生活を探ろう」

①導入「縄文時代の人々の生活を道具から考えよう」

第１時　　縄文土器や石器、その他の道具の使用法の説明

第２時　　道具の見学や道具に触れる体験学習

②「縄文土器をつくろう」

第１・２時　縄文土器についての説明、実演を交えての施文をつける体験学習

（縄文原体をつくり粘土に縄目をつける、貝殻や竹管などその他の施文

具で施文をつける体験学習）
第３～６時　　縄文土器の製作
③「火おこしをしよう」
第１時　　火の歴史や火おこしの方法についての説明、実演
第２時　　火おこし体験学習
④「縄文時代の人々の食生活を考えよう」
第１・２時　縄文時代の食べ物、調理法、食器などについての説明
第３・４時　調理体験学習、食事
第５・６時　後かたづけ、貝塚についての説明
⑤「土器の野焼きをしよう」
第１時　　野焼きについての説明
第２～４時　土器の野焼き体験学習
⑥「縄文土器の発表会をしよう」
第１・２時　製作した土器の発表会
⑦まとめ「縄文時代の人々の生活はどのようにしてわかったのだろう」
第１～４時　発掘体験学習

学校とセンターが「融合」した活動の際は、学校教員とセンター職員によるＴＴ制（ティームティーチング制）の形を基本形として、教員が授業の流れをつくり、センター職員が専門的な知識や技術を必要に応じてサポートする方法も望ましい在り方の一つと考える。そのためには、前述のように事前の打ち合わせを綿密にすることが重要である。上記の例は、①から⑥の体験学習を実施することで児童生徒が興味関心を深めつつ、基礎知識や技能を身に付けた上で、縄文時代の様子を考えながら発掘体験学習に取り組むことができるようにと考えたものである。これはあくまで一例であり、学校の実態に合わせて連続的に、あるいは一部を抜き出して行うことも可能であると思われる。

Ⅳ　まとめにかえて

最後に、まとめとして学校と埋蔵文化財センターの現在までの「連携」から今後の「融合」へと発展させるためのポイントについて触れたい。

現在の発掘体験学習や出前授業は「連携」と捉えることができる。学校はセンターの情報が乏しい中、センターに活動の要請をする。簡単な協議を経て発掘体験学習や出前授業を行う。協議が不十分なため、その活動はセンター職員による一方的な支援のみで終わってしまう場合

が多い。そして、学校側・センター側双方とも、活動に対する反省やフィードバックが不十分なため、次の活動に反映できるものは少なく、それぞれのねらいに対する達成度は低い（第１図参照）。

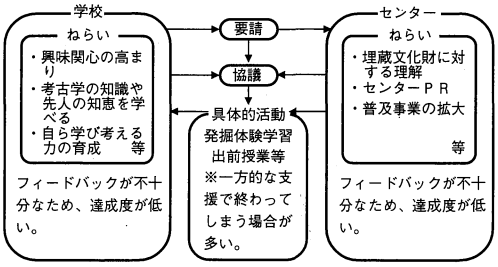

第１図 「学校と埋蔵文化財センターとの連携」概念図

今後はこれらの「連携」の問題点を解決し、学校とセンターとが重なる部分で「融合」に向けて進んでいくことが重要である。その第一歩は学校側・センター側それぞれが組織の中で「融合」のためのサイクルを整備することから始まると考える。学校では「教育活動の検討→計画→情報提供・情報交換→協議→活動→反省」というサイクルを、センターでは「普及活動の検討→準備→情報提供・情報交換→協議→活動→反省」というサイクルを整備し、それぞれが反省によって得られた課題をフィードバックして繰り返し実施していくことが必要であろう。両者の「融合」する部分である「情報提供・情報交換→協議→活動→反省」で一つ一つの歯車ががっちり噛み合う（両者が積極的な協議や意見交換を行い、充実した活動を行う）ことで、それぞれのねらいの達成度はより高まると考える（第２図参照）。

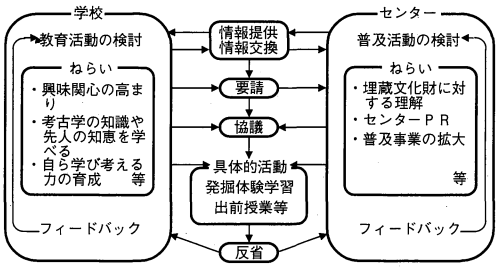

第２図 「学校と埋蔵文化財センターとの融合」概念図

将来的には、学校と埋蔵文化財センターとの関係が「センターから学校への一方的な支援による活動」である「連携」から「学校とセンターが部分的に重なりながら協力して取り組む活動」である「融合」へと発展していくことを期待したい。

センター勤務３年目の我々が「学校と埋蔵文化財センターの融合」という大きなテーマで本論を執筆するということは非常におこがましいが、今回の提言が学校と埋蔵文化財センターに向けての「問題提起」になればと思う。本論を執筆するに当たり行ったセンター職員並びに元派遣教員を対象としたアンケートには学校とセンターとの関わりに対する想いや具体的アイデア等が何ページにもわたって書かれているものが両者のアンケートに数多く見られた。アンケートに協力して下さった方々の御意見を汲み取り、我々の提言に生かすことができたかは甚だ不安ではあるが、センターや学校で御検討いただければ幸いである。

末筆ではありますが、本論を執筆するにあたり、御多忙にもかかわらずアンケートを快く引き受け、回答を寄せて下さったセンター職員並びに元派遣教員の方々、本論執筆においてご指導を下さった方々に心からお礼を申し上げます。

参考文献

金山喜昭ほか　2000『学ぶ心を育てる博物館　「総合的な学習の時間」への最新実践例』株式会社ミュゼ

財団法人とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター　2000『㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター年報　第10号（平成12年度版）』

栃木県文化振興事業団　埋蔵文化財センター　1991～1999『栃木県文化振興事業団　埋蔵文化財センター年報　第１号（平成３年度版）～第９号（平成11年度版）』

文部省　1998『小学校学習指導要領（平成10年12月）』

文部省　1999『小学校学習指導要領解説　総則編』

文部省　1998『中学校学習指導要領（平成10年12月）』

文部省　1999『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説　－総則編－』

文部省　1999『中学校学習指導要領（平成10年12月）解説　－社会編－』

研究紀要　第９号　353－356頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

〔研究ノート〕

報告書作成におけるコンピューターの活用

―藤岡神社遺跡発掘調査報告書の事例―

手塚（てづか）　達弥（たつや）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　従来の印刷工程とＤＴＰ
Ⅲ　ＤＴＰ移行によって生じる問題点
Ⅳ　実際の報告書作成作業例
Ⅴ　デジタル作業導入における問題点
Ⅵ　おわりに

最近のデジタル化は、印刷業界にも大きな変革を与えてる。このことが、私たちが行っている報告書作成にとってどのような影響があるのか、また、どのような利点があるのかを調べ、実際に藤岡神社遺跡発掘調査報告書の作成作業を事例として、その作業工程に沿って解説したい。

Ⅰ　はじめに

現代社会においてコンピューターは広く普及し、また、デジタル化の波は各業界に進出し、産業革命とも言えるような技術革新を起こしている。この波は確実に印刷業界へも進出し、従来の作業工程から全ての行程を、デジタルデータ処理によって行うＤＴＰ（Desk Top Publishing）と呼ばれる工程へ移行しつつある。この工程は、デジタル化することで省力化にもつながることから、企業側としても積極的に取り入れるわけである。このことは、私たちが作成する発掘調査報告書へも少なからず影響を与えている。ここでは、その行程の特性を知り、私たちの実際の作業でどのように対処すべきかを考えていきたい。

Ⅱ　従来の印刷行程との相違

従来の印刷方法は、文字原稿と図版原稿を貼り合わせた版下を作成し、これを製版カメラ撮りして刷版用のフィルムを作成する。これを印刷したものが校正刷りである。校了後、手作業によって面付作業を行い、本刷り用のアルミ版に焼き付け、これを印刷する。これに対し、ＤＴＰと呼ばれる工程は、デジタルデータを直接コンピューター上で面付け作業までを行い、これを製版出力したものを印刷する。また、この際に挿図原稿が手書きの場合は、デジタルデータ化するための工程が加わるが、挿図も含めた原稿が全てデジタルデータである場合はこの工程が不用となる。工程だけを見ても、期間が短縮されることが判るが、更に図版作成では、コ

ンピューター上で処理することで、版下用紙が不用となることや、面倒なスクリーントーンやインスタントレタリングの貼り込みなどの作業が簡単にできる利点がある。また、割付まで行えば理論的には印刷前に仮出力したものを確認するだけで、校正作業が不用となり、入稿から納品までの期間が短縮される。

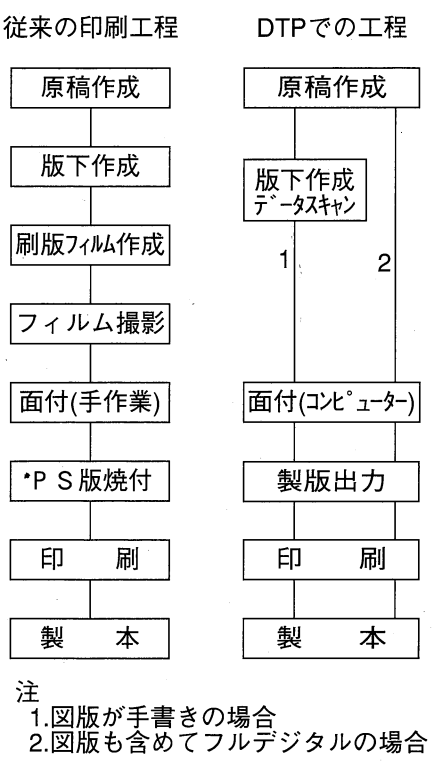

図１　印刷工程概念図

Ⅲ　ＤＴＰ移行によって生じる問題点

手書きによるトレース原稿をスキャニングをした場合には、斜線や弧線が階段状のギザギザの線となることが多く、この現象をジャギーと呼ぶ。この現象は、高解像度によるスキャンを行えば問題はなくなると言われるが、実際に発注した成果品を見る限り、全てが解消したとは言い難い。また、0.13㎜程度のロットリングペンによる線が掠れたり、最悪の場合、全て消えることがあるので注意が必要である。文字原稿の場合、挿図の枠をスペースによって表現した場合、これを割付ソフトに流し込むと字間や行間の環境の違いから、きちんとした枠ではなく、スペースばかり目立つバラバラの文章となる。寧ろ、ワープロやコンピューターのワープロソフトによってベタ打ちした原稿の方が編集は容易である。また、割付ソフトを使用した場合、入稿の際に使用したソフトの他に使用したフォントの種類を明確に伝えなくてはならない。フォントによって大きさや字間に微妙な差があり、ページ数が多い場合、文字が次行にずれたり、文字が入りきらないなどの問題が生じ、きちんと割付けたものが思いがけない結果になることがある。

Ⅳ　実際の報告書作成作業例　ー藤岡神社遺跡発掘調査報告書での割付ー

１．「遺構編」・「遺物編」　ここで用いた挿図は、トレースに２種類の方法を用いている。「遺構編」は全てデジタルトレースを外注し、成果品を刷版用のフィルムとした。また、「遺物編」はロットリングペンによる手書きのトレース原稿を提出し、スキャニングによるデジタルデータ化のみを外注し、成果品を刷版用のフィルムとした。「遺構編」に関しては納品されるまでの校正作業にかなりの時間を費やしたが、成果としては良好であると思う。「遺物編」

に関しては、ジャギーやかすれが生じたものが多く、特に土器実測図の水平線や稜線、また石器実測図の剥離の線などに問題が生じた。現在ではこの問題は技術的にある程度解消されつつあるが、未だ満足のいく結果は出ていない。写真図版に関しては、従来どおり焼き付けた写真を原稿として提出し、割付ソフト上に貼付場所の指定をする方法をとった。これは、写真をデータ化する時間と、また、データ化してもその量が膨大で処理時間に時間を費やされることによる。

2．「本文編」　平成13年３月30日刊行予定の「本文編」については、遺物出土状況図は上記のデータをデジタル合成したものを使用し、遺物図版についてはロットリングペンによる手書きトレース原稿を作成し、スキャニングによるデジタルデータ化のみを外注した。成果品はフィルムではなく、データとして磁気ディスク（MO）で納品してもらった。このほかの地図やグラフ・表などの図版については、当埋蔵文化財センターでコンピューターを用いて作成した。作業環境は以下のとおりである。コンピュータはMacintoshG3（OS8.1)を使用した。まず、

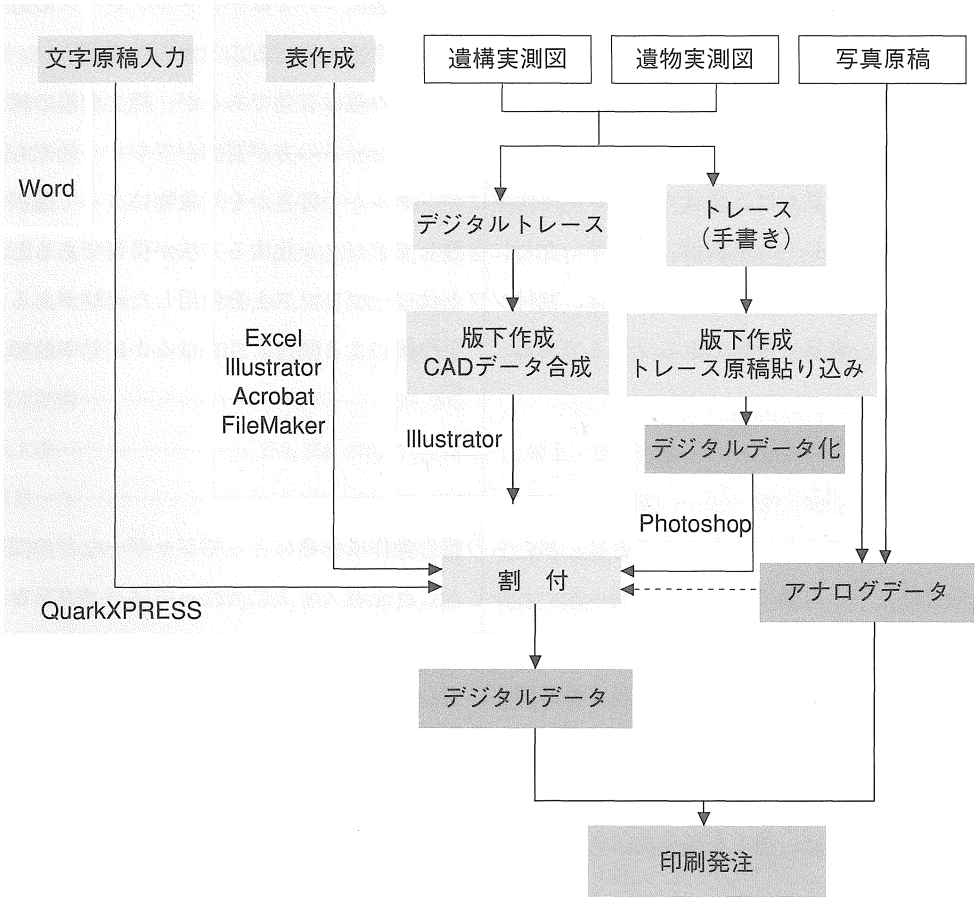

図２　報告書作成作業工程図

地形図等の作成にはグラフィックソフト（Adobe Illustrator）を用いた。観察表は表計算ソフト（Microsoft Excell）によって作成したものを一度Adobe AcrobatにてEPS形式に出力し、これをIllustratorを用いて線の太さ等の編集を行った。Excellで出力したものを版下とした場合、線の太さに制限があるが、この方法を採れば太さの選択枠も広がる。文字入力はワープロソフトを使わずに、直接割付ソフト（QuarkXPress）に入力を行った。文字入力と併せて、外注した画像データや、自前で作成した画像データを貼り込み、レイアウトを決定した。このことで、仕上がりのレイアウトが確認でき、細かな調整も行うことができた。なお、フォントはモリサワのリュウミンライトKLと中ゴシックBBBを用いている。

Ⅴ　デジタル作業導入における問題点

今回の報告書ではデジタルトレースを導入したわけだが、自前で行った方が校正に煩わされる時間が大幅に削減される。また、デジタルトレース技術の習熟もロットリングペンに比べ、大差はないように思われる。実際の作業において、遺構図についてはデジタルトレースの方がコピーで縮尺を調整する手間や、スクリーントンを貼る手間も省けることから効率がよい。しかし、遺物に関しては外形や土師器のケズリやナデ調整の線は有効であるが、縄文土器の縄目や石器の剥離の線などについては、まだ手書きによるトレースの方が質感がでやすく効率もよい。この点から見れば、現状ではトレース作業はデジタルか手書きかを対象物によって選択し、手書きによるトレース原稿は、ジャギーなどに留意してデジタル化する方法が得策であると思う。一方、文字原稿の入力については、割付ソフトはワープロソフトを使用した経験があるものであれば、容易に使用できるソフトであるし、手作業による割付よりもはるかに効率的である。

Ⅵ　おわりに

印刷業界が導入しつつあるＤＴＰは、私たちの報告書作成作業にとってジャギーなどの問題を除けば、寧ろ有効であることが判った。しかし、これを導入するに当たってはパソコンなどのハードやソフトなどの作業環境を整える必要がある。また、実際に作業を始めた場合に、ソフトの使用法や技術の習得にある程度の時間が必要なことも事実である。しかし、総じて見ればデジタルで作成した方が効率がよく、また、入稿から納品までの時間が短縮されることも事実である。これに加えて、近い未来に行われるであろうＣＤなどの媒体を用いた電子出版への拡張性を考えれば、導入を積極的に考えた方がよいと思う。

研究紀要　第９号　357－361頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

索　　引

［あ行］

阿久津城…… 311, 313, 315, 318, 322
圧痕の画期……82
圧痕の推移……77, 83, 84
網取式……44, 45, 49, 54, 56
荒砥地区…… 151, 152
安行３ｄ式……57, 65, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75
安善寺…… 293, 297, 298, 304, 305, 306
飯塚古墳群…… 121, 122, 127
石部正志…… 112, 127
犬養城…… 311, 312, 313, 314, 317, 318, 322
岩代陣場遺跡…… 106, 109
印花文…… 162, 167, 172
印刷工程…… 353, 354
宇都宮家墓所……293, 296, 297, 298, 299, 300, 301, 303, 305, 306, 307
宇都宮城…… 311, 315, 317, 318, 319, 322
宇都宮朝綱…… 296, 305
漆紙文書…… 259, 268, 270, 274, 278
江浦洋…… 166, 167, 170, 171, 172
疫病…… 236, 240
円形有段遺構…… 225, 228, 230, 232, 233, 235
「横位並列文様」…… 57, 58, 63, 67, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76
尾羽寺…… 296, 305
大型遺構群…… 259, 275
大形貯蔵穴出現期…… 15, 26
大郷戸…… 293, 297, 298, 301, 302, 303, 305, 306
大塚出土の画文帯龍虎鏡…… 198
大塚初重…… 197, 200
大洞Ｃ２式……57, 58, 60, 61, 65, 67, 68, 69, 70, 71, 73, 74, 75, 76
大宮城…… 311, 313, 315, 316, 317, 318, 322
大谷石…… 294, 306
岡本城…… 311, 313, 315, 316, 317, 318, 322
落内遺跡…… 164, 171

［か行］

階層性…… 202, 203, 208, 210
外来系土器…… 129, 132, 142
学社連携…… 340, 344, 345
学習プログラム…… 334
拡張……4, 5, 8, 10, 11, 13
型押文…… 244, 247, 250, 251
勝山城…… 311, 312, 313, 315, 318, 322
冑…… 175, 176, 177, 178, 180, 183, 184
神……202, 209, 210, 212, 213, 214, 215, 216, 217, 218, 220, 221, 222, 223
上神主・茂原遺跡…… 160, 165
上侍塚（上車塚）…… 187, 190, 191, 192, 193, 194
上侍塚出土鏡… 187, 190, 192, 193, 194, 195, 196, 197
上三川城…… 311, 313, 314, 317, 318, 322
上三川地区…… 146
上三川町…… 259, 268, 270, 272
上横田Ａ遺跡…… 238, 240
甕形土器…… 129, 131, 139, 140
川崎城…… 311, 313, 316, 317, 318, 322
官衙…… 234, 239
官衙関連遺跡…… 239

観察……77, 78, 79, 80, 81, 84, 85, 86, 87, 88, 91, 92, 93
関東地方東北部……15, 16, 17, 20, 21, 26, 29
冠帽…… 175, 176, 177, 178, 180, 183
関連諸学…… 201, 202, 210, 218
記紀…… 214, 215, 216
気候…… 236, 237, 239, 240
刻み口縁甕…… 129, 133, 134, 136
器種…… 40, 41, 45, 53, 54, 55
規則性……84
吉祥句・吉祥文字…… 267, 273
紀仲之…… 303
9世紀第3四半期…… 260
教育改革…… 327, 332, 334
教材研究…… 348
共同体……84
玉田…… 176
拠点（的城郭）……310, 311, 312, 313, 314, 315, 317, 318, 319, 322
「く」字口縁…… 141
國厨二…… 275
國厨の饌…… 275
窪田遺跡…… 106, 109
雲形文……57, 58, 59, 60, 62, 63, 65, 66, 68, 74, 76
郭内遺跡…… 164, 171
桑57号墳…… 120, 121, 123, 127
群在化……15, 17, 18
郡司相当層の居宅…… 259
系譜的な理由…… 144, 153
後期群集墳…… 112, 113, 114, 116, 118, 120, 123, 126
考古学的方法で年代の付与…… 291
考古学的発想…… 334
考古資料の教材化…… 328
国府野遺跡…… 250, 251
氷…… 225, 226, 228, 239
古事記…… 211, 212, 215
古式群集墳……111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126
御前原城…… 311, 313, 318, 322
古代…… 225, 226, 228, 232, 235, 236, 239
児玉地方…… 151, 152
後藤守一…… 197, 200
小林三郎…… 197, 200
古墳時代……175, 183, 184, 201, 203, 204, 205, 207, 211, 212, 213, 215, 216, 217, 218, 221
古墳時代前期…… 129
小丸山古墳群…… 114, 115, 116, 117, 124, 125, 127
児山城…… 311, 313, 314, 317, 322
五輪塔……293, 294, 295, 296, 297, 298, 299, 300, 301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308
御霊前遺跡……31, 32, 33, 37, 38
コンピューター…… 353, 354, 355

［さ行］

祭祀……201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210, 211, 214, 215, 216, 217, 218, 219, 220, 221, 226, 230, 231, 232, 236, 237, 239, 240
祭祀遺構…… 206, 226, 232, 233, 235, 236
祭祀遺跡…… 203, 204, 211
祭祀遺物…… 201, 203, 206, 207, 211, 217, 218
祭祀関連遺構…… 204
祭祀考古学…… 201, 218, 219
再葬墓…… 95, 99, 107, 108, 109
斎藤忠…… 187, 190, 192, 193, 194, 195, 200
酒井清治…… 164, 167, 170
笹塚古墳…… 118, 119, 127

寒川古墳群…… 120, 121, 127
三国時代…… 175, 184
三村山極楽寺…… 306
時期的推移……79, 82, 86
時期の認定……18
地蔵院…… 296, 306, 307
実力的郷長の居宅…… 259
四頭式盤龍鏡…… 197
四頭龍虎鏡…… 197
下侍塚（下車塚）……187, 188, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196
下侍塚出土鏡… 187, 190, 192, 193, 194, 195, 196, 198
下侍塚出土の盤龍鏡（龍虎鏡）…… 198
『下野國誌』…… 187, 190, 194, 195, 197
下野国府…… 250, 251
下野国分寺……241, 242, 245, 246, 248, 249, 250, 251, 252
下野国河内郡…… 165, 166
下野薬師寺…… 250, 251
拾ニゴゼ遺跡…… 74, 76
終末期群集墳…… 112
縮小……4, 5, 10, 11, 13
正宗寺…… 293, 297, 298, 303, 304, 306, 307
称名寺式… 39, 40, 42, 44, 45, 46, 49, 50, 52, 53, 55, 56
食料管理形態……15, 18, 19
新羅人下野国移配記事…… 165, 166
新羅土器……159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 171, 172
城群…… 313, 314, 318, 319
新教育課程…… 329, 332, 333
信仰……201, 209, 210, 211, 212, 213, 214, 217, 218, 219, 220
新式群集墳…… 112
神社…… 202, 209, 211, 212, 213, 217, 220, 221
須恵器坏蓋の模倣…… 144, 146, 151
須恵器模倣坏の出現期…… 144, 146, 148, 149, 152
助戸十二天古墳…… 120, 123
雀宮牛塚古墳…… 120, 123, 127
図版原稿…… 353
酢屋古墳群…… 113, 114, 115, 124, 127
製氷…… 228, 230
石製模造品……201, 202, 205, 207, 214, 215, 216, 217, 220
漸移的な器形…… 153
旋回式…… 196, 198
戦時拠点（的城郭）……310, 311, 312, 313, 316, 318, 322
線対称配置……57, 74, 75
前方後方墳…… 187, 188, 190, 197, 198
総合的な学習の時間……329, 332, 333, 337, 338, 345, 347, 348, 352
荘厳寺…… 306
双頭龍虎鏡…… 197
惣宮遺跡…… 143, 144, 146, 147, 148, 152, 164, 171
『葬礼私考』…… 187, 190, 191, 194, 195, 197, 198
素口縁甕…… 129, 133, 134, 136

［た行］

耐久年数…… 15, 19
体験学習……337, 338, 341, 342, 343, 344, 345, 346, 347, 348, 349, 350
体験的な学習…… 337, 338, 347
対向式…… 197, 198
大郷長…… 269, 274
大慈寺跡…… 250

平貞能…… 305
高島英之…… 267, 273, 275
高根沢城…… 311, 313, 315, 318, 320, 322
高橋龍三郎……58, 75, 76
多気山城… 311, 312, 314, 315, 317, 318, 319, 320, 322
多功城…… 311, 314, 317, 322
多功南原遺跡……259, 261, 267, 268, 270, 273, 274, 275, 276
建て替え…… 1, 2, 3, 4, 5, 8, 9, 10, 11, 12, 13
縦長連続文a類（連続馬蹄形文）……162
縦長連続文ｂ類（列点文）…… 162
魂…… 212, 213, 214, 216, 217, 218, 222, 223
単位的並列配置……57, 69, 71, 72, 73, 74, 75
注口土器…… 40, 41, 45, 53, 54, 56
長谷寺…… 293, 297, 298, 302, 303, 306, 307
朝鮮半島…… 175, 176, 183, 184
重複……1, 2, 4, 5, 11, 12, 13
貯蔵方法……15, 19, 20
貯蔵量……15, 19, 20
塚山古墳群…… 118, 119, 120, 124, 125, 127
槻沢遺跡……1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14
壺形土器…… 39, 40, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56
鶴舞瓦窯…… 245, 248, 250, 251
ＤＴＰ…… 353, 354, 356
ＴＴ制…… 337, 348, 350
底部圧痕…… 77, 78, 79, 80, 81, 82, 84, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 94
デジタルデータ…… 353, 354, 355
出前授業…… 339, 340, 341, 342, 343, 348, 349, 350
寺野東遺跡…… 39, 40, 41, 42, 44, 45, 46, 47, 49, 50, 51, 54, 55, 56, 57, 58, 60, 68, 69, 74, 75, 76, 119, 120, 125, 128
点対称配置…… 61, 62, 65, 67, 68, 69, 74, 75
天然氷…… 228
伝氷室跡…… 226, 227
同時共存……18
痘瘡…… 226, 227, 236
東北地方…… 39, 53, 54, 55
東谷古墳群…… 118, 119, 120, 124, 125, 128
土器棺墓……95, 97, 99, 107
土器出土状況……31, 34, 38
土器廃棄……35, 37, 38
徳次郎城…… 311, 312, 313, 316, 317, 322
土坑墓……95, 106, 107, 108
十腰内Ⅰ式…… 54, 56
飛山城…… 311, 313, 315, 317, 318, 322

［な行］

那珂川流域…… 187
『那須記』…… 187, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 197
『那須拾遺記』…… 187, 190, 193, 195, 197
南大門……241, 242, 243, 244, 245, 247, 248, 249, 250, 251, 253, 254, 255, 256, 257
西下谷田遺跡…… 159, 162, 163, 165, 166, 167
二神二獣鏡…… 193, 197
日本書紀…… 211, 212, 213, 215, 220
ネガ文様…… 58, 60, 68, 75
捩文鏡…… 187, 192, 197
粘土……95, 97, 99, 106, 107

［は行］

廃絶…… 226, 227, 236, 237, 238, 239
舶載の旋回式の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）…… 198

船載の両頭式盤龍鏡（龍虎鏡）……187, 198
橋状突起…39, 40, 41, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54
８字文……50, 51
八幡瓦窯……245, 250, 251
八幡塚出土の夔鳳鏡……198
羽石家墓所……293, 297, 302, 303
羽石實公……303
羽石宗時……302
原ヶ谷戸遺跡……74, 76
磻渓堤……176, 178
盤龍鏡・蟠龍鏡……187, 193, 197
盤龍鏡（盤竜鏡）……187, 193, 197
盤龍鏡（龍虎鏡）……193, 197, 198
氷池……228, 229, 235, 236, 237, 239
東山瓦窯……245, 250, 251
樋口隆康……193, 197, 200
氷室…… 225, 226, 227, 230, 231, 232, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 239
氷室神社……226, 227
氷室説……225, 226, 235
氷室町……226, 227
神籬……214, 217
評衙……165
平川南……273, 274, 276
平底模倣坏…… 143, 144, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155
蛭田富士山古墳群……113, 124, 127
琵琶塚古墳……121, 122, 124, 126, 128
普及事業……337, 339, 340, 341, 345, 346
複式炉…… 1, 2, 5, 8, 10, 11, 12, 13, 14
覆土形成過程……31, 33, 37, 38
袋状土坑…… 31, 32, 33, 37, 38
富豪層の居宅……259
藤岡神社遺跡…… 42, 44, 45, 47, 48, 49, 50, 51, 56
藤沼邦彦……58, 59, 60, 65, 75, 76
渕の上……175, 178, 180, 183, 184
仏堂施設……274, 275
風土記……213, 214, 215, 217
普門寺……301
古宿遺跡…… 42, 43, 45, 46, 47, 49, 50, 51, 56
平安時代兜鉢の変遷……279, 284, 285
変質蛇紋岩製……260
方形区画施設……159, 160, 165
報告書作成作業……353, 355, 356
紡錘車……259, 260, 264, 267, 268, 269, 273, 274, 277
北海道大学農学部博物館蔵兜鉢…… 279, 281, 282, 283, 288, 289, 290
堀之内１式… 39, 40, 42, 44, 45, 46, 48, 52, 53, 55, 56

［ま行］

前浦式…… 57, 67, 69, 71, 72, 73, 74, 75, 76
前田遺跡……164, 166, 170
摩訶般若波羅蜜多心経……267
真壁家墓所……305
牧ノ内古墳群……121, 122, 127
益子行宗……303
摩利支天塚古墳……121, 122, 124, 126, 127
万葉集……213, 215, 216, 221
三龕山麓窯跡群……250, 251
三木文雄……187, 192, 193, 199
壬生地区……146
宮川禎一……167, 170, 172
民俗……202, 208, 209, 210, 211, 212, 218
村尻遺跡……107, 109
免の内台遺跡……164, 166, 170

真岡城……311, 313, 314, 315, 317, 318, 322
文字原稿……353, 354, 356
モチベーション……331, 333
問題解決的な学習……337, 338, 349
［や行］
山越茂……192, 193, 198, 199, 200
山崎北遺跡…… 95, 96, 97, 98, 99, 101, 106, 107, 108
融合…337, 339, 344, 345, 346, 347, 348, 349, 350, 351
「湯津神村車塚御修理」…… 187, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197, 198
予察…… 77, 84, 86, 88, 91
［ら行］
龍虎鏡……197
両耳壺……40, 41, 45, 48, 53, 54, 55, 56
両頭式盤龍鏡……193, 197
礫…… 95, 97, 99, 101, 106
連携…… 337, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345, 346, 350, 351
［わ行］
和田晴吾……112, 126, 128
綿貫観音……175

研究紀要　第９号
－埋蔵文化財センター創立10周年記念論集－

発　　行　平成13年３月29日
編集・発行　財団法人 とちぎ生涯学習文化財団
埋蔵文化センター
〒329-0416
栃木県下都賀郡国分寺町大字国分乙474
ＴＥＬ　0285-44-8441
ＦＡＸ　0285-44-8445
http://www.maibun.or.jp/

印　　刷　株式会社　松井ピ・テ・オ・印刷